吉田松陰先生の感化教育（三）

廣瀬　豊

五、松下村塾の不良少年教育

松下村塾の教育は所謂

「其の志に至りては松本一邑に一二の奇傑を生じ、以て忠孝の首天下の唱とならんことを欲す」（講孟餘話、全三ノ四二二）

と云つて居る通り一方に於ては英才教育であるが、それかと云つて平凡人を除外したものではない。才は平凡でも皆その分に應じて道德的には天下の首唱たらん事を奬勵したものである。故にかういふ意味で劣等兒も不良少年も捨てては置かぬのである。

(1)三人の不良少年

これは先きの獄中の教育に比しては極めて輕いものであるが、その扱ひ振りが記錄に殘つて居るので述べる事にした。

松陰門下の奇才吉田稔麿が榮太郎と云つてまだ十七歳の時である。或る時村中の不良少年三人を連れて來て、君父の大恩を說き

東京市神田區一ツ橋
岩波書店
電話九段(33) 〇〇一八七番 〇〇一八八番 〇一八九番 〇一八〇番 一〇二二番(小賣部專用)
振替口座東京七四四一六番
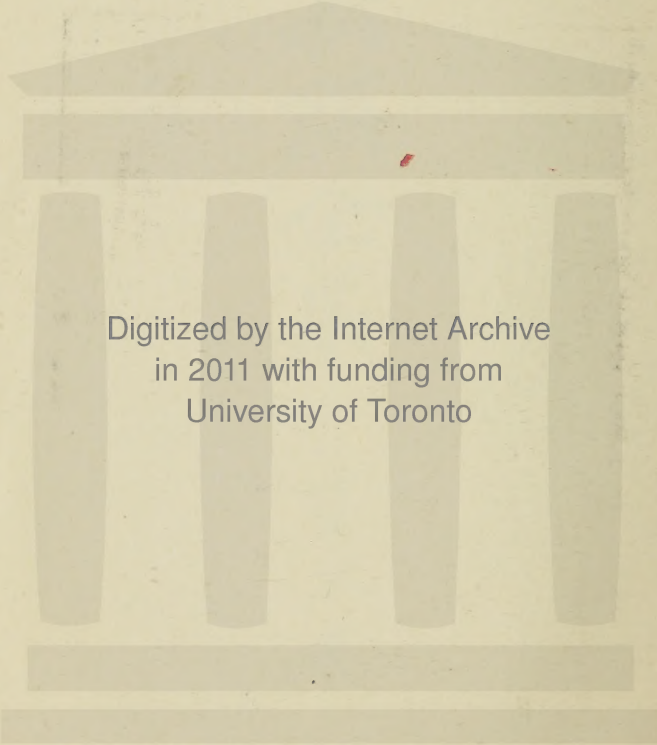
聞かせたところ、大いに感動してこれから學問に志さんと誓つた。よつて孝經の始終を書いて血判を押させ、これを證として先生の處に連れて來て教育を願つた。これが先生がこの三人の不良兒を預かつた因緣である。三人の名は音三郎(十七歲)、市之進(十四歲)、溝三郎(十四歲)と云ふ。

(イ)音三郎に對する說論の要領は次の通りである。「君は年十七、これからだ。お父さんは亡くなられたさうだが、お父さんの殘された書籍が澤山あるさうだから、それを取り出して讀んで御覽、御父さんの御聲や容子が耳に聞え、目に見えるであらう。かくしてよく愼しみ、祖先を念うて德を修めよ」(丁巳幽室文稿、安政四、八、十八、全三ノ二一七)

(ロ)市之進は年十四で、これも父を失ひ母の手一つに育つて居るが、頑凶無類で、親戚中でももてあまして居るものである。先生の處に來てから、或る日机に凭つて熱心に習字をやつて居る。先生は思ふところあつて庭掃除を命じた。が、はいと返事をしただけで立ち上らうとしない。先生は又催促した。市之進がいふ、「十枚書かうと思つて居るがあと二枚殘つて居る、終つてからやります」と。先生は再三すぐにやれと命じたが立たない。そこで先生はその筆と紙とをひつたくつて地に擲げ出した。市之進はすごす

吉田松陰全集

第三巻

山口縣教育會編纂

編輯校訂委員　廣瀬豐
玖村敏雄
西川平吉

講孟餘話自筆原本（萩市松陰神社藏）

吉田松陰全集　第三卷目次

講孟餘話

（舊名講孟劄記）

序

道は則ち高し、美し。約なり、近なり。人徒らに其の高く且つ美しきを見て以て及ぶべからずと爲し、而も其の約にして且つ近く、甚だ親しむべきを知らざるなり。富貴貧賤、安樂艱難、千百前に變ずるも、而も我れは之れを待つこと、一の如く之れに居ること忘れたるが如し。豈に約にして且つ近きに非ざらんや。然るに天下の人方且に富貴に淫れ貧賤に移り、安樂に耽り艱難に苦しみ、以て其の素を失ひて、而も自ら拔く能はず。宜なるかな、其の道を見て以て高く且つ美しくして及ぶべからずと爲すや。孟子は聖人の亞なり、其の道を說くこと著明にして人をして親しむべからしむ。世、蓋し讀まざるなし。讀みて而も道に得る者、或は鮮し。何ぞや。富貴貧賤、安樂艱難の累はす所となりて然るなり。然るに富貴安樂は順境なり。貧賤艱難は逆境なり。境、順なる者は怠り易く、境逆なる者は勵み易し。怠れば則ち失ひ勵めば則ち得るは、是

れ人の常なり。吾れ罪を獲て獄に下り、吉村五明[一]・河野子忠[二]・富永有隣[三]の三子を得て相共に書を讀み道を講じ、往復益〻喜びて曰く、「吾れ諸君と與に其の境遇なり、以て勵みて得ることあるべきなり」と。遂に孟子の書を抱き、講究磋磨して以て其の所謂道なるものを求めんと欲す。司獄福川氏[四]も亦來り會して善しと稱す。ここに於て悠然として樂しみ莞然として笑ひ、復た圜牆の苦たるを知らず。遂に其の得る所を錄し、號して講孟劄記と爲す。夫れ孟子の說は固より辨を待たず。然れども之れを喜びて足らざれば乃ち之れを口に誦み、之れを誦みて足らざれば乃ち之れを紙に筆す、亦情の已む能はざる所なり。則ち劄記の作、其れ廢すべけんや。抑〻聞く、往年獄中政なく、酒に酗ひ氣をして喧豗紛爭、絕えて人道なからしめたりと。

今公[五]、位に卽くや、庶政更張し、延いて獄人に及び、百弊日に改まり、衆美並び興る。蓋し司獄亦與りて力あり。今乃ち諸君と悠々學を講じて以て其の幽囚を樂しむを得る者、寧んぞ以て對揚する所を思はざるべけんや。安政乙卯[五]秋、二十一回藤寅これを野山獄北房第一舍に書す。

（一）通稱善作、名は行精、字は明卿。假に五明と號し、五明翁・花翁舎・嬰兒等の號あり。第四巻一二五頁參照［關傳］

（二）通稱數馬、名は通肅、字は子忠［關傳］

（三）通稱彌兵衛、名は德、字は有隣。第四巻一二三頁・五二二頁參照［關傳］

（四）通稱岸之助、名は綱、字は守約。第四巻五五五頁參照［關傳］

（五）毛利敬親、齊廣の嫡後なり、天保八年四月襲封す［關傳］

（五）安政二年

講孟劄記目錄

卷の一

卷の二

卷の三下

巻の四上

卷の四中

巻の四下

講孟劄記　巻の一

第一場　乙卯六月十三日

孟子序說

史記列傳に曰く、「孟軻は騶人なり。業を子思(一)の門人に受く。道既に通じて、齊の宣王に游事す。宣王用ふる能はず。梁に適く。梁の惠王言ふ所を果さず。則ち見て以て迂遠にして事情に闊しと爲す。是の時に當り、秦は商鞅(二)を用ひ、楚・魏は吳起(三)を用ひ、齊は孫子・田忌を用ひ、天下方に合從連衡を務め、攻伐を以て賢と爲す。而るに孟軻は乃ち唐虞三代の德を述ぶ。是れを以て如く所の者合はず。退きて萬章の徒と詩書を序し、仲尼の意を述べて孟子七篇を作る」と。

韓子(四)曰く、「堯は是れを以て之れを舜に傳へ、舜は是れを以て之れを禹に傳へ、禹は是れを以て之れを湯に傳へ、湯は是れを以て之れを文・武・周公に傳へ、文・武・周公は之れを孔子に傳へ、孔子は之れを孟軻に傳ふ。軻の死してより其の傳を得ず。荀(五)と揚(六)とは擇びて精しからず、

(一) 孔子の孫、名は伋。中庸一巻を著はす
(二) 公孫鞅。刑名の學を好む。秦の孝公に仕へ刑法を嚴にして富國强兵を策す。後自ら刑法に觸れて惠王に誅せらる
(三) 吳起・孫子・田忌は皆兵家なり
(四) 唐の韓愈、字は退之。この語は原道篇に出づ
(五) 荀況、戰國時代趙の人。荀子を著はす
(六) 揚雄、前漢末の學者、字は子雲。法言を著はす

語りて詳かならず」と。又曰く、「孟氏は醇乎として醇なるものなり。荀と揚とは大醇にして小疵なり」と。又曰く、「孔子の道は大にして能く博し。門弟子徧く觀て盡く識ること能はず。故に學びて皆其の性の近き所を得たり。其の後離散して諸侯の國に分處し、又各〻其の能くする所を以て弟子に授く。源遠くして末益〻分る。惟だ孟軻は子思を師とす、而して子思の學は曾子より出づ。孔子沒してより獨り孟軻氏の傳、其の宗を得たり。故に聖人の道を觀んことを求むる者は、必ず孟子より始む」と。又曰く、「揚子雲曰く、古は楊墨、路を塞ぐ。孟子辭して之れを闢きて廓如たりと。夫れ楊墨行はれて正道廢す。孟子賢聖と雖も位を得ず、空言施すこと無し。切なりと雖も何ぞ補はん。然れども其の言に賴りて、今の學者、尙ほ孔氏を宗とし、仁義を崇め、王を貴び覇を賤しむことを知るのみ。其の大經大法は皆亡滅して救はれず。壞爛して收まらず。所謂十一を千百に存するなり。安んぞ其の能く廓如たるに在らんや。然かも向に孟氏なかりせば、則ち皆服は左衽にして言は侏離ならん。故に愈嘗て孟氏を推尊して、以て功、禹の下に在らずと爲すものは、此れが爲めなり」と。

或ひと程子に問ひて曰く、「孟子は還た聖人と謂ふべきや否や」と。程子曰く、「未だ敢へて便ち他は是れ聖人と道はず。然れども學は已に至處に到れり」と。程子又曰く、「孟子の聖門に功あるは、勝げて言ふべからず。仲尼は只だ一箇の仁の字を說く。孟子は口を開けば便ち仁義

（一）楊朱と墨翟。楊子は爲我利己の說を唱へ、墨子は兼愛を唱ふ

を說く。仲尼は只だ一箇の志を說く。孟子は便ち許多の養氣を說き出し來る。只だ此の二字、其の功甚だ多し」。又曰く、「孟子の世に大功あるは、其の性善を言ふを以てなり」。又曰く、「孟子の性善・養氣の論は、皆前聖の未だ發せざる所なり」。又曰く、「學者は全く時を識ることを要す。若し時を識らざれば、以て學を言ふに足らず。顏子(二)の陋巷にして自ら樂しむは、孔子の在ることあるを以てなり。孟子の時の若きは、世既に人なし。安んぞ道を以て自ら任ぜざるべけんや」。又曰く、「孟子は些の英氣あり。才かに英氣あれば便ち圭角あり。英氣甚だ事を害す。顏子の如きは便ち渾厚にして同じからず。顏子は聖人を去ること只だ毫髮の間のみ。孟子は大賢にして亞聖の次なり」と。或ひと曰く、「英氣は甚れの處にか見はる」と。曰く、「但だ孔子の言を以て之れに比せば、便ち見るべし。且つ氷と水精との如し。光らざるに非ず。之れを玉の自ら是れ溫潤含蓄の氣象あるに比すれば、許多の光耀なきなり」と。

楊氏(三)曰く、「孟子の一書は、只だ是れ人の心を正しくせんことを要む。人に心を存し性を養ひて、其の放心を收めんことを教ふ。仁義禮智を論ずるに至りては、則ち惻隱・羞惡・辭讓・是非の心を以て之れが端と爲す。邪說の害を論ずるには、則ち其の心に生じて、其の政に害ありと曰ふ。君に事ふることを論ずるには、則ち君心の非を格し、一たび君を正して國定まると曰ふ。千變萬化只だ心上より說き來る。人能く心を正しくすれば、則ち事爲すに足るものなし。

(二) 顏淵。孔子の弟子、賢者。論語雍也篇第十章參照

(三) 名は時、龜山先生と號す、程子の門下

大學の修身・齊家・治國・平天下は、其の本は只だ是れ正心・誠意のみ。心其の正しきを得て、然る後に性の善なることを知る。故に孟子人に遇へば、便ち性は善なりと道ふ。歐陽永叔却つて言へらく、聖人の人を教ふる、性は先にする所に非ずと。誤れりと謂ふべし。人の性の上には、一物を添ふべからず。堯舜の萬世の法たる所以も亦是れ性に率ふのみ。所謂性に率ふとは、天理に循ふ是れなり。外邊に計を用ひ數を用ひて、假饒功業を立て得るも、只だ是れ人欲の私なり。聖賢の作す處と天地懸隔す」と。

○孟軻は騶人なり。齊の宣王・梁の惠王に遊事す。

經書を讀むの第一義は、聖賢に阿らぬこと要なり。若し少しにても阿る所あれば道明かならず、學ぶとも益なくして害あり。孔孟生國を離れて他國に事へ給ふこと濟まぬことなり。凡そ君と父とは其の義一なり。我が君を愚なり昏なりとして、生國を去りて他に往き君を求むるは、我が父を頑愚として家を出でて隣家の翁を父とするに齊し。孔孟此の義を失ひ給ふこと、如何にも辨ずべき樣なし。或ひと曰く、孔孟の道大なり、兼て天下を善くせんと欲す。何ぞ自國を必ずとせん。且つ明君賢主を得、我が道を行ふ時は、天下共に其の澤を蒙るべければ、我が生國も固より其の外に在らずと。

曰く、天下を善くせんと欲して我が國を去るは、國を治めんと欲して身を修めざると同じ。修身・齊家・治國・平天下は大學の序、決して亂るべきに非ず。若し身家を捨てて國天下を治平すとも管晏（一）のする所にして、詭遇して禽を獲と云ふものなり。世の君に事ふることを論ずる者謂へらく、功業立たざれば國家に益なしと。是れ大いに誤なり。道を明かにして功を計らず、義を正して利を計らずとこそ云へ、君に事へて遇はざる時は諫死するも可なり、幽囚するも可なり、饑餓するも可なり。是れ等の事に遇へば其の身は功業も名譽も無き如くなれども、人臣の道を失はず、永く後世の模範となり、必ず其の風を觀感して興起する者あり。遂には其の國風一定して、賢愚貴賤なべて節義を崇尚する如くなるなり。然れば其の身に於て功業名譽なき如くなれども、千百歲へかけて其の忠たる、豈に擧げて數ふべけんや。是れを大忠と云ふなり。然れども此の論是れ國體上より出で來る所なり。漢土に在りては君道自ら別なり。大抵聰明睿智億兆の上に傑出する者、其の君長となるを道とす。故に堯舜は其の位を他人に讓り、湯武（二）は其の主を放伐すれども、聖人に害なしとす。我が邦は上　天朝より下列

（一）齊の管仲・晏嬰の二宰相。齊國を強からしめしも身家を顧みず。史記に管晏列傳

（二）殷の湯王と周の武王。湯王は夏の桀王を討ち、武王は殷の紂王を伐つ。

藩に至る迄、千萬世世襲して絶えざること中々漢土などの比すべきに非ず。故に漢土の臣は縱へば半季渡りの奴婢の如し。其の主の善悪を擇んで轉移すること固より其の所なり。我が邦の臣は譜第の臣なれば主人と死生休戚を同じうし、死に至ると雖も主を棄てて去るべきの道絶えてなし。嗚呼、我が父母は何國の人ぞ、我が衣食は何國の物ぞ。書を讀み道を知る、亦誰れが恩ぞ。今少しく主に遇はざるを以て忽然として是れを去る、人心に於て如何ぞや。我れ孔孟を起たして、與に此の義を論ぜんと欲す。」聞く、近世海外の諸蠻、各〻其の賢智を推擧し、其の政治を革新し、駸々然として上國を凌侮するの勢あり。我れ何を以てか是れを制せん。他なし、前に論ずる所の我が國體の外國と異る所以の大義を明かにし、闔國の人は闔國の爲めに死し、闔藩の人は闔藩の爲めに死し、臣は君の爲めに死し、子は父の爲めに死するの志確乎たらば、何ぞ諸蠻を畏れんや。願はくは諸君と茲に從事せん。

第二場　六月十八日

梁惠王上

首章

孟子、梁の惠王に見ゆ。王曰く、「叟、千里を遠しとせずして來る、亦將に以て吾が國を利することあらんとするか」。孟子對へて曰く、「王何ぞ必ずしも利と曰はん、亦仁義あるのみ。王は何を以て吾が國を利せんと曰ひ、大夫は何を以て吾が家を利せんと曰ひ、士庶人は何を以て吾が身を利せんと曰はゞ、上下交〻利を征りて國危ふからん。萬乘の國、其の君を弑する者は必ず千乘の家。千乘の國、其の君を弑する者は必ず百乘の家ならん。萬に千を取り千に百を取る、多からずと爲さず。苟に義を後にして利を先にすることを爲さば、奪はざれば饜かず。未だ仁にして其の親を遺つる者はあらざるなり。未だ義にして其の君を後にする者はあらざるなり。王も亦仁義と曰はんのみ。何ぞ必ずしも利と曰はん」と。

○王何ぞ必ずしも利と曰はん、亦仁義あるのみ。

案ずるに、魏の武侯二年、安邑に築く。其の子惠王三十一年、秦、商君(一)を用ひ、東に侵し河水に至る。安邑は秦に近き故、徙りて大梁に治す。三十五年、禮を卑うし幣を厚うし以て賢者を招く。而して孟子梁に至る。魏の時事大略斯くの如し。此の時惠王首として國を利することを問ふ、亦志ありと云ふべし。而して孟子是れを挫くものは

(一) 商鞅即ち公孫鞅。一五頁頭註參照

（一）名は亮、字は孔明。蜀漢の劉備と後主二代に宰相たり。天下三分の計を成就せし忠臣。その前後二回に亙る出師の表は、至誠溢れて鬼神をも泣かしむと稱せらる。ここに引用せるは後出師表の一節

何ぞや。蓋し仁義は道理のなすべき所なり。利は功效の期すべき所なり。道理を主とすれば功效は期せずして自ら至る。功效を主とすれば道理を失ふに至ること少からず。且つ功效を主とする者は、事皆苟且にして成遂する所あること少なし。假令少しく成遂する所ありとも永久を保するに足らず。永久の良圖を捨てて目前の近效に從ふ、其の害言ふに堪ふべからず。苟も能く一向に義理の當然を求め、終始なく作輟なき時は、又何ぞ事の成らざるを憂へん。孟子惠王の利心を挫くも亦是れが爲めなり。是れ諸葛武侯（一）の所謂「鞠躬盡力、死して後已む。成敗利鈍に至りては則ち臣の明かに能く逆覩する所に非ざるなり」の義なり。是れ道學の根元、先賢の論ずる所備はれり。今必ずしも贅せず。今且く諸君と獄中に在りて學を講ずるの意を論ぜん。俗情を以て論ずる時は、今已に囚奴と成る、復た人界に接し天日を拜するの望みあることなし、講學切劘して成就する所ありと雖も何の功效かあらんと云々。是れ所謂利の說なり。仁義の說に至りては然らず。人心の固有する所、事理の當然なる所、一として爲さざる所なし。人と生れて人の道を知らず。臣と生れて臣の道を知らず。子と生れて子の道を

知らず。士と生れて士の道を知らず。豈に恥づべきの至りならずや。若し是れを恥づるの心あらば、書を讀み道を學ぶの外術あることなし。已に其の數箇の道を知るに至らば、我が心に於て豈に悦ばしからざらんや。「朝に道を聞きて夕に死すとも可なり」(二)と云ふは是れなり。亦何ぞ更に功效を論ずるに足らんや。諸君若し茲に志あらば、初めて孟子の徒たることを得ん。抑ゝ近世文教日に隆盛、士大夫書を挾み師を求め、兀兀孜々たらざるはなし。其の風懿美と云ふべし。吾が輩獄中の賤囚、何ぞ喙を其の間に容るることを得んや。然れども今の士大夫、學を勤むる者、若し其の志を論ぜば、名を得んが爲めと官を得んが爲めとに過ぎず。然れば功效を主とする者にして、殆ど義理を主とする者と異なり。思はざるべけんや。嗚呼、世に讀書人多くして眞の學者なきものは、學を爲すの初め、其の志已に誤ればなり。精を勵ますの主多くして眞の明主なきものは、治を求むるの初め、其の志已に誤ればなり。眞學者・眞明主出づるに非ざれば、僅かに順境を語るべくして、未だ逆境を語るべからず。吾が輩逆境の人、乃ち善く逆境を說くことを得るのみ。(三)癸丑・甲寅墨魯の變、皇國の大體を屈して陋夷

(二) 論語里仁篇第八章

(三) 嘉永六年・安政元年、亞米利加・露西亞兩國使節我が國に來りしをさす

の小醜に從ふに至るものは何ぞや。朝野の論、戰の必勝なく、轉じて變故を激出せんことを恐るるに過ぎず。是れ亦義理を捨てて功效を論ずるの弊、眞に逆境を語るべからざる者に非ずや。世道名教に志ある者、再思せよ、三思せよ。

第二章

孟子、梁の惠王に見ゆ。王、沼上に立ちて、鴻鴈麋鹿を顧みて曰く、「賢者も亦此れを樂しむか」。孟子對へて曰く、「賢者にして而る後に此れを樂しむ。不賢者は此れありと雖も樂しまざるなり。詩(一)に云ふ、靈臺を經始す。之れを經し之れを營す。庶民之れを攻め、日ならずして之れを成す。亟かにすることなかれ。庶民子のごとくに來る。王靈囿に在す。麀鹿の伏す攸なり。麀鹿濯々たり。白鳥鶴々たり。王靈沼に在す。於牣ちて魚躍ると。文王、民の力を以て臺を爲り沼を爲りて、民之れを歡樂す。其の臺を謂ひて靈臺と曰ひ、其の沼を謂ひて靈沼と曰ふ。其の麋鹿魚鼈あるを樂しむ。古の人は民と偕に樂しむ。故に能く樂しむなり。湯誓(二)に曰く、時の日害か喪びん、予れ女と偕に亡びんと。民之れと偕に亡びんと欲せば、臺池鳥獸ありと雖も、豈に能く獨り樂しまんや」と。

(一) 詩經大雅、靈臺の篇
(二) 書經商書の篇名

○賢者にして而る後に此れを樂しむ。不賢者は此れありと雖も樂しまざるなり。

此の章に於て樂しみと云ふことを發明すべし。文王の樂しみは臺池鳥獸を樂しむに非ず、民の樂しむを樂しむなり。民の樂しみも亦臺池鳥獸を樂しむに非ず、乃ち文王の樂しむを樂しむなり。君民上下互に其の樂しみを樂しむ。是れを偕に樂しむと云ふ。桀の樂しみは是れに反す。其の樂しむこと臺池鳥獸にありて、民と偕にせず。故に獨樂と云ふ。今人酒を樂しむ者あり。色を樂しむ者あり。弈を樂しむ者あり。茶を樂しむ者あり。其の他百千の樂しむ所、枚擧に暇あらず。是れ皆桀の徒なり。苟も文王の樂しみを樂しまんとならば、父子相樂しみ、君臣相樂しみ、兄弟親族、朋友鄕黨相樂しむの境を自得せば、豈に樂しからずや。然れども今諸君と獄に繫がれ、此の樂しみ萬々望みなし。但だ相共に斯の道を研究し、縲紲牢狴何物たるを知らざるに至らば、豈に樂しみの樂しみに非ずや。願はくは諸君と偕に是れを樂しまん。

第三章

梁の惠王曰く、「寡人の國に於けるや、心を盡すのみ。河内凶なれば則ち其の民を河東に移し、其の粟を河内に移す。河東凶なるも亦然す。鄰國の政を察するに、寡人の心を用ふるが如くな

る者なし。鄰國の民少なきを加へず、寡人の民多きを加へざるは何ぞや」と。孟子對へて曰く、「王、戰を好む。請ふ、戰を以て喩へん。塡然として之れに鼓うち、兵刃既に接す。甲を棄て兵を曳きて走る。或は百歩にして而る後に止まり、或は五十歩にして而る後に止まる。五十歩を以て百歩を笑はば則ち何如」。曰く、「不可なり。直だ百歩ならざるのみ。是れも亦走るなり」。曰く、「王如し此れを知らば、則ち民の鄰國より多からんことを望むことなかれ。農時を違へざれば穀勝げて食ふべからざるなり。數罟、洿池に入れざれば、魚鼈勝げて食ふべからざるなり。斧斤時を以て山林に入れば、材木勝げて用ふべからざるなり。穀と魚鼈と勝げて食ふべからず、材木勝げて用ふべからざるは、是れ民をして生を養ひ、死に喪して憾みなからしむるなり。生を養ひ死に喪して憾みなきは王道の始めなり。五畝の宅、之れに樹うるに桑を以てせば、五十の者以て帛を衣るべし。雞豚狗彘の畜、其の時を失ふことなくんば、七十の者以て肉を食ふべし。百畝の田、其の時を奪ふことなくんば、數口の家以て飢うることなかるべし。庠序の教を謹み、之れに申ぬるに孝悌の義を以てせば、頒白の者道路に負戴せず。七十の者帛を衣、肉を食ひ、黎民飢ゑず寒えず。然り而して王たらざる者未だ之れあらざるなり。狗彘、人の食を食へども而も檢することを知らず、塗に餓莩あれども發くことを知らず。人死すれば則ち我れには非ざるなり、歳なりと曰ふ。是れ何ぞ人を刺して之れを殺し、我れには非ざるな

り、兵なりと曰ふに異らんや。王、歳を罪することなくんば、斯に天下の民至らん」と。

○穀と魚鼈と勝げて食ふべからず、材木勝げて用ふべからず。七十の者帛を衣、肉を食ひ、黎民飢ゑず寒えず。

凡そ政は戸口を増すを主とす。米穀・魚鼈・材木は乃ち戸口に奉ずる所以の物なり。提封百里と云ひ、七十里と云ふ、同じと雖も、戸口・米穀・魚鼈・材木に至りては、相倍蓰伍什するものあり。土地は廣めんとするも得べからず。故に土地上に生ずるものを殷盛にすること甚だ便とす。然るに昇平日久しき時は戸口は自ら増すと雖も、米穀諸物却つて大いに減耗し、國力從つて困屈し、其の甚しきに至りては、遂に國中の人民衆多なるを憂ひ、是れを養ふこと能はざるに至る。豈に一大怪異の事に非ずや。帛を衣、肉を食ひ、飢ゑず寒えず等の事に至りては、亦自ら當今に切實なる措置幾多もあるべし。其の說甚だ長し。今敢へて贅せず。

第三場　六月二十二日

第四章

梁の惠王曰く、「寡人願はくは安んじて教を承けん」。孟子對へて曰く、「人を殺すに梃を以てすると刃を以てするとは、以て異なることあるか」。曰く、「以て異なることなし」。曰く、「庖に肥肉あり、廐に肥馬あり。民に飢色あり、野に餓莩あり。此れ獸を率ゐて人を食ましむるなり。獸の相食むすら、且つ人之れを惡む。民の父母となりて政を行ひ、獸を率ゐて人を食ましむることを免かれずんば、惡んぞ其の民の父母たるに在らんや。仲尼曰く、始めて俑(一)を作る者は其れ後なからんかと。其の人に象りて之れを用ふるが爲めなり。之れを如何ぞ其れ斯の民をして飢ゑて死せしめんや」と。

○民の父母　再案するに、上下一心なるを以て民の父母と云ふこともあり。下篇第七章の民の父母の如き是れなり。大學の民の父母も亦此の義なり。

民の父母の義、蓋し康誥(二)に所謂「赤子を保んずるが如し」に原づく。大學にも是れを謂ふ。孟子に至り益〻是れを謂ふ。蓋し父母の子に於ける、已に是れを愛養し、又是れを教訓す。是(三)に於て人の父母たるに負かず。苟も養ひて教へず、教へて養はず。父母の道に於て何とか謂はん。君道も亦然り。其の要已に第三章及び第七章に説明する如し。下章仁政・王政等と云ふもの、其の義亦皆是れに準ず。又論語の庶・富・教と併せ観るべし。

(一)死者の從葬に供して作りし木人、これ殉死の端を開くもの、不仁にして必ず天の咎を受け、その子孫絕えんとの意

(二)書經周書の篇名

(三)論語子路篇第九章參照

〔四〕魏の舊名。即ち惠王の祖父魏斯、晉の大夫にして韓氏・趙氏等と共に自立して晉を三分す

第五章

梁の惠王曰く、「晉國〔四〕は天下これより強きはなきこと、叟の知れる所なり。寡人の身に及んで、東は齊に敗られ長子死す。西は地を秦に喪ふこと七百里、南は楚に辱めらる。寡人之れを恥づ。願はくは死者の比めに一たび之れを洒がん。之れを如何せば則ち可ならん」。孟子對へて曰く、「地、方百里にして以て王たるべし。王如し仁政を民に施し、刑罰を省き稅斂を薄くし、深く耕し易め耨り、壯者は暇日を以て其の孝悌忠信を修め、入りては以て其の父兄に事へ、出でては以て其の長上に事へば、梃を制して以て秦・楚の堅甲利兵を撻たしむべし。彼れは其の民の時を奪ひ耕耨して、以て其の父母を養ふことを得ざらしめ、父母凍餓し兄弟妻子離散す。彼れは其の民を陷溺す。王往きて之れを征せば、夫れ誰れか王と敵せん。故に曰く、仁者は敵なしと。王請ふ、疑ふ勿れ」と。

○仁政を民に施す。梃を制して以て秦・楚の堅甲利兵を撻たしむべし。疑ふ勿れ。」

魏の國たるや、西は秦に壓され、南は楚に逼られ、東は齊に窺はる。其の自立の難き、言を待たず。魏の爲めに策する者、宜しく兵械を修め糧餉を儲へ、卒伍を練り將領を擇ぶなど云ふべし。然るに孟子は則ち然らず、唯だ仁政と言ふのみ。梃を制し秦・楚

を撻つと云ふのみ。宜なるかな、當時孟子の說を以て事情に濶なりとすること。然れども是れ大いに事情に切なるものあり、深察せざるのみ。吾れ試みに孟子の爲めに之れを論ぜん。仁政を民に施し、刑罰を省き稅斂を薄うする、是れ其の第一下手の處にして、夫れより封疆の諸城を撤し、兵は悉く農に歸し、天下の費、兵より甚しきはなし、兵を省かずんば何を以て稅斂を薄うせんや政の民に便なるものは難易を論ぜず必ず擧行し、上の民を治むるに堪ふる者は、遠近親疎を論ぜず必ず擢用し、務めて民と休息し、民をして我れを信戴して休まざらしむ。若し一旦三國兵を以て來侵することあらば、大いに國中に令して云はく、我れ方に斯の民を愛育せんと欲す。如何せん隣國の逼迫となり、却つて斯の民を苦惱せしむるに至る、哀れむに堪へず。民等意に任せて出で降り其の性命を全うすべし。我れ已に此の國に主たり。一死社稷の爲めにするあるのみ。敢へて寸步を退避せずと。果して斯くの如くんば、四方忠義の士、豈に感慨して興起せざらんや。誠に斯くの如くなれば、誰れか其の國を奪ふことを得んや。況や此の時秦・楚・齊の諸國、國富み兵强く將能なりと雖も、原と民を安んずるを以て心とする者あることなければ、數月ならずして

潰走すること必せり。且つ燕・齊の事を以て是れを證せん。燕王噲、國を其の相、子之に讓りて國大いに亂る。齊の宣王是れを擊つ。燕の士卒戰はず、城門閉ぢず、五旬にして之れを擧ぐ。其の後二年、燕人太子平を立てて王とし、其の國を復す。是れを昭王とす。昭王既に位に卽き、身を卑うし幣を厚うし賢者を招く。遂に秦・楚・三晉と謀を合せて齊を伐ち是れを敗り、七十餘城皆下る。齊城の下らざるもの聊・莒・卽墨のみ。餘は皆燕に屬す。齊の湣王出走す。田單乃ち卽墨を以て大いに燕軍を敗り七十餘城を復し、襄王を莒に迎へて齊國舊に復す。夫れ燕噲・齊湣は昏愚の極なる者なり。仁政を民に施すこと絕えて無し。然れども昭王・襄王に至り、能く國を復し讎を報ずることを得るものは他なし、齊・燕皆魏然たる大國にして、而も祖先以來國を有するの日久し、民心を得ること深し。故に一旦破潰すと雖も遂に滅絕すること能はず。況や之れに加ふるに仁政を以てするもの、武備を設けずと雖も孰れか之れを取ることを得んや。且つ兵略を以て是れを論ずるに、屈伸の利に通ずるに非ざれば奇勝を制することを能はず。封疆を守るに城砦を以てし、重兵を置きて之れに鎭するは、徒らに伷を

知りて屈を以て伸とすることを知らざると云ふべし。敵兵の來る、封疆與かず、郊野戰はざれば、敵初めや必ず疑ひて敢へて進まず。我れ靜にして動かず、是れを屈とす。久しくして敵必ず侮りて進む。我れ尙ほ靜にして動かず、是れを屈とす。敵進んで戰ふことを得ず、退いて食を得る所なし、必ず四出侵掠す。是に於て我が國の民心益〻服せず。敢へて敵の用とならんや。斯くの如きこと經年、韓白(一)の將と雖も何の術をか施さん。潰(つひ)えずして何をか待たん。況や闔國の義士民、期せずして來援する者雲霞の如きこと疑なし。是に於て始めて大いに一伸し、永く隣寇を懲するに足る。然らずんば封疆の攻守、郊野の戰爭、一勝一負何ぞ數ふるに足らんや。然れども此の策是れ大決斷大堅忍の人に非ざれば、必ず遂ぐること能はず。若し初め少しく是れを行ふに意ありて、半途にして又廢する時は、其の害殆ど言ふに堪ふべからず。故に疑ふ勿れを以て是れを終ふ。疑ふ勿れの義、功利者流の知る所に非ず。故に余、梁王此の策を用ふる能はざるを惜しまず、切に今人の用ひざるを惜しむ。併せて後人の用ひんことを望むなり。其の詳は獄舍問答(二)に論ず。願はくは就いて見給へ。

(一) 漢の高祖の將韓信と秦の昭王の將白起。共に名將

(二) 第二卷野山雜著に收む

第六章

孟子、梁の襄王に見ゆ。出でて人に語りて曰く、之れを望むに人君に似ず、之れに就きて畏る所を見ず。卒然として問ひて曰く、「天下惡くにか定まらん」。吾れ對へて曰く、「一に定まらん」。「孰れか能く之れを一にせん」。對へて曰く、「人を殺すことを嗜まざる者、能く之れを一にせん」。「孰れか能く之れに與せん」。對へて曰く、「天下與せざるなきなり。王、夫の苗を知るか。七八月の間、旱すれば則ち苗槁れん。天油然として雲を作し沛然として雨を下せば、則ち苗浡然として興らん。其れ是くの如くなれば孰れか能く之れを禦がん。今夫れ天下の人牧、未だ人を殺すことを嗜まざる者はあらざるなり。如し人を殺すことを嗜まざる者あらば、則ち天下の民、皆領を引きて之れを望まん。誠に是くの如くならば民の之れに歸すること、由ほ水の下に就きて沛然たるがごとし。誰れか能く之れを禦がん」と。

○孟子、梁の襄王に見ゆ。卒然として問ひて曰く、天下惡くにか定まらん。

梁の襄王の暗愚固より論を待たず。但だ其の尤も暗愚を見るべきもの果して何れにありや。曰く、天下惡くにか定まらんの一句にあり。此の時梁國四方に難多し、已に前章に云へるが如し。然るに襄王一も憂勤惕勵の色あることなし。其の天下惡くにか定

まらんと云ふは世上話なり。かかる田別者、安んぞ與に語るに足らん。蓋し此の章を舉げて孟子梁を去る所以を示すなり。抑〻有志の人言語自ら別なり。心身家國切實の事務を以て世上話となす者、取るに足るものあることなし。是れ人を知るの眞訣なり。然れども是れを以て人を知るの訣とするも、亦世上話の類のみ。宜しく親切反省すべし。(一)辭を修め誠を立つる、是れ君子の學なり。

第四場　六月二十七日

第七章

齊の宣王問ひて曰く、「(二)齊桓・晉文の事、聞くことを得べきか」。孟子對へて曰く、「仲尼の徒、桓・文の事を道ふ者なし。是れを以て後世傳ふることなし。臣未だ之れを聞かざるなり。以むなくんば則ち王か」。曰く、「德何如なれば則ち以て王たるべきか」。曰く、「民を保んじて王たらば之れを能く禦ぐことなからん」。曰く、「寡人の若き者は以て民を保んずべきか」。曰く、「可なり」。曰く、「何に由りて吾が可なるを知るか」。曰く、「臣之れを(三)胡齕に聞く。曰く、王、堂上に坐す。牛を牽きて堂下を過ぐる者あり。王之れを見て曰く、牛何くに之くかと。對へて曰く、將に以て鐘に釁らんとすと。王曰く、之れを舍け。吾れ其の觳觫として罪なくして死地

(一) 易經文言傳に出づ

(二) 齊の桓公・晉の文公、二者ともに諸侯に覇となりて威勢あり

(三) 齊の宣王の近臣

に就くが若くなるに忍びずと。對へて曰く、然らば則ち鐘に釁ることを廢せんかと。曰く、何ぞ廢すべけんや。羊を以て之れに易へよと。識らずこれありや」。曰く、「之れあり」。曰く、「是の心、以て王たるに足れり。百姓皆王を以て愛めりと爲す、臣固より王の忍びざりしを知るなり」。王曰く、「然り。誠に百姓なる者あり。齊國褊小なりと雖も、吾れ何ぞ一牛を愛まんや。卽ち其の觳觫として罪なくして死地に就くが若くなるに忍びず、故に羊を以て之れに易へしなり」。曰く、「王、百姓の王を以て愛めりと爲すを異むことなかれ。小を以て大に易ふ。彼れ惡んぞ之れを知らん。王若し其の罪なくして死地に就くを隱まば、則ち牛羊何ぞ擇ばん」。王笑ひて曰く、「是れ誠に何の心ぞや。我れ其の財を愛みて、之れに易ふるに羊を以てせしに非ざるなり。宜なるかな、百姓の我れを愛めりと謂ふこと」。曰く、「傷むことなきなり。是れ乃ち仁術なり。牛を見て未だ羊を見ざりしなり。君子の禽獸に於けるや、其の生を見ては其の死を見るに忍びず。其の聲を聞きては其の肉を食ふに忍びず。是れを以て君子は庖廚を遠ざくるなり」。王說びて曰く、「詩(四)に云ふ、他人心あり予れ之れを忖度すとは夫子の謂なり。夫れ我れ乃ち之れを行ひ、反りて之れを求むれども、吾が心に得ず。夫子之れを言ひて我が心に於て戚戚焉たるものあり。此の心の王たるに合ふ所以のものは何ぞや」。曰く、「王に復す者あり、曰く、吾が力以て百鈞を擧ぐるに足れども、而も以て一羽を擧ぐるに足らず。明は以て秋毫の末

(四) 詩經小雅、巧言の篇

を察するに足れども、而も輿薪を見ずと。則ち王之れを許さんか」。曰く、「否」。「今恩以て禽獸に及ぶに足れども、功百姓に至らざるものは獨り何ぞや。然らば則ち一羽の擧らざるは力を用ひざるが爲めなり。輿薪の見えざるは、明を用ひざるが爲めなり。百姓の保んぜられざるは恩を用ひざるが爲めなり。故に王の王たらざるは爲さざるなり、能はざるに非ざるなり」。曰く、「爲さざる者と能はざる者との形は何を以てか異る」。曰く、「太山を挾みて以て北海を超えんとす。人に語げて曰く、我れ能はずと。是れ誠に能はざるなり。長者の爲めに枝を折る。人に語げて曰く、我れ能はずと。是れ爲さざるなり、能はざるに非ざるなり。故に王の王たらざるは、太山を挾みて以て北海を超ゆるの類に非ざるなり。王の王たらざるは、是れ枝を折るの類なり。吾が老を老として以て人の老に及ぼし、吾が幼を幼として以て人の幼に及ぼさば、天下は掌に運らすべし。詩(一)に云ふ、寡妻に刑り兄弟に至りて、以て家邦を御むと。言ふこころは斯の心を擧げてこれを彼れに加ふるのみ。故に恩を推せば以て四海を保んずるに足り、恩を推さざれば以て妻子を保んずることなし。古の人大いに人に過ぎたる所以のものは他なし、善く其の爲す所を推すのみ。今恩以て禽獸に及ぶに足れども、功百姓に至らざるものは獨り何ぞや。權して然る後に輕重を知り、度して然る後に長短を知る。物皆然り。心を甚しと爲す。王請ふ、之れを度れ。抑ゝ王甲兵を興し、士臣を危ふくし、怨を諸侯に構びて、然る後に心に

（一）詩經大雅、思齊の篇

快きか」。王曰く、「否、吾れ何ぞ是に快からん。將に以て吾が大いに欲する所を求めんとするなり」。曰く、「王の大いに欲する所、聞くことを得べきか」。王笑ひて言はず。曰く、「肥甘の口に足らざるが爲めか。輕煖の體に足らざるか。抑〻采色の目に視るに足らざるが爲めか。聲音の耳に聽くに足らざるか。便嬖の前に使令するに足らざるか。王の諸臣皆以て之れを供するに足れり。而して王豈に是れが爲めならんや」。曰く、「否、吾れ是れが爲めならず」。曰く、「然らば則ち王の大いに欲する所知るべきのみ。土地を辟き秦・楚を朝せしめ、中國に莅みて四夷を撫せんと欲するなり。若き爲す所を以て若き欲する所を求むるは、猶ほ木に縁りて魚を求むるがごときなり」。王曰く、「是くの若く其れ甚しきか」。曰く、「殆どこれより甚しきものあり。木に縁りて魚を求むるは、魚を得ずと雖も後の災なし。若き爲す所を以て若き欲する所を求むるは、心力を盡して之れを爲して後に必ず災あらん」。曰く、「聞くことを得べきか」。曰く、「鄒人と楚人と戰はば、則ち王以て孰れか勝つと爲さん」。曰く、「楚人勝たん」。曰く、「然らば則ち小は固より以て大に敵すべからず。寡は固より以て衆に敵すべからず。弱は固より以て強に敵すべからず。海內の地、方千里なるもの九、齊集めて其の一を有つ。一を以て八を服せんとするは、何を以て鄒の楚に敵するに異らんや。蓋ぞ亦其の本に反らざる。今、王、政を發し仁を施さば、天下の仕ふる者をして皆王の朝に立たんことを欲し、耕す者をして皆王の野

に耕さんことを欲し、商賈をして皆王の市に藏めんことを欲し、行旅をして皆王の塗に出でんことを欲し、天下の其の君を疾ましめんと欲する者をして皆王に赴け愬へんことを欲せしむ。其れ是くの若くならば、孰れか能く之れを禦がん」と。王曰く、「吾れ惛くして是れに進むこと能はず、願はくは夫子吾が志を輔けて明かに以て我れに教へよ。我れ不敏なりと雖も、請ふ之れを嘗試みん」と。曰く、「恒の産なくして恒の心ある者は、惟だ士のみ能くすと爲す。民の若きは則ち恒の産なければ、因つて恒の心なし。苟も恒の心なければ、放辟邪侈、爲さざるなきのみ。罪に陷るに及んで、然る後に從つて之れを刑す。是れ民を罔するなり。焉んぞ仁人位に在るありて、民を罔することを而も爲すべけんや。是の故に明君は民の産を制する、必ず仰いでは以て父母に事ふるに足り、俯しては以て妻子を畜ふに足り、樂歳には終身飽き、凶年には死亡を免かれしめ、然る後に驅りて善に之かしむ。故に民の之れに從ふや輕し。今や民の産を制する、仰いでは以て父母に事ふるに足らず、俯しては以て妻子を畜ふに足らず、樂歳には終身苦しみ、凶年には死亡を免かれず。此れ惟だ死を救ひて贍らざるを恐る。奚ぞ禮義を治むるに暇あらんや。王之れを行はんと欲せば、則ち盍ぞ其の本に反らざる。五畝の宅、之れに樹うるに桑を以てせば、五十の者以て帛を衣るべし。雞豚狗彘の畜、其の時を失ふことなくんば、七十の者以て肉を食ふべし。百畝の田、其の時を奪ふことなくんば、八口の家以て飢うることなかるべし。

庠序の教を謹み、之れに申ぬるに孝悌の義を以てせば、頒白の者道路に負戴せず。老者に帛を衣、肉を食ひ、黎民飢ゑず寒えず。然り而して王たらざる者は未だ之れあらざるなり。」

○恆の産なくして恆の心ある者は、惟だ士のみ能くすと爲す。

此の章明白雄偉、讀者自ら其の旨を了し、且つ興起することを知らざるはなし。中間、民を保んじて王たり・仁術・百姓の保んぜられざるは恩を用ひざるが爲めなり・爲さざる者と能はざる者との形・善く其の爲す所を推す・心を甚しと爲す・其の本に反れ・焉んぞ仁人位に在るありて、民を罔することを而も爲すべけんや・民の産を制す等の義、皆深く味ひて自得すべし。今必ずしも呶々せず。但だ吾が徒心身上に於て猛省すべきことと、國家政治上に於て極論すべきこととあり。吾れ豈に默止すべけんや。何をか政治上に於て極論すべきと云ふ。曰く、天下の仕ふる者をして皆王の朝に立たんことを欲せしむ以下五條是れなり。是れ孟子政を發し仁を施すの效驗を說くなり。方今君公賢明、相臣勤厲、庶事擧げざるものなし。古の治國と雖も以て尙ふることなし。而して未だ五條の效驗を見ざるものは他なし、民を惠むの美聲ありと雖も民に及ぶの

貧患なし。故に耕者・商賈・行旅の欲する所、未だ茲に至らざるのみ。故に宜しく民産を制し、鰥寡孤獨を先にし、貧を救ひ病を憫み幼を育むの政を興し、庠序學校の教を謹む等の事に於て、最も綣々たり。是れを政の先務として、更に極論すべきは、仕ふる者、其の君を疾ましむる者の欲する所なり。方今當路の人を見るに、大抵規模狹隘にして人を容るるの量なし。故に才學伎能の士ありと雖も、藩内の人に非ざれば斷じて延見せず。況や敢へて草廬を顧み、(一)傲睨蝨を捫するの談を聞かんや。故に天下の仕者吾が朝に立たんと欲するありと雖も、遂に其の入らんことを欲して門戸を閉づるが如きのみ。且つ艱難憂懼、國として是れなきはなし。或は國主徳を失ひ奸臣路に當る如き、是れが忠臣義士たる者、日夜感慨悲憤せざるはなし。吾れ苟も自ら治め餘りある時は、宜しく殷湯の(二)葛伯に於ける如く、他國の非義無道は且つ諭し且つ誡め、奸臣害をなす如きは爲めに是れを誅除し、務めて其の國忠臣義士の憂鬱を伸べしむべし。吾れ常に謂へらく、今、相臣天下を兼善するの誠志、宇内を包擧するの宏量ありて、先づ懷を開き天下の士を麾下に招集し、技藝ある者、才能ある者、學識ある者悉く皆

(一) 王猛の故事、晉書苻堅載記に出づ。當世の要務を論じ旁に人なきが若きをいふ。

(二) 葛國の葛伯傲りて政を怠り、遂に祖先を祀らざるに至り、湯はじめてこれを伐つ。本卷滕文公下篇第五章參照

収羅せば、三五年を出でずして、萩下の人才天下比なきに至らん。加之、他國の非義無道を諭誡し、忠臣義士の憂鬱を伸べしめば、四方孰れか吾が藩を仰望せざらんや。是に於て列藩と心を協へ、幕府を尊崇し、上は　天朝に奉事し、下は封疆を守り、內は萬民を愛養し、外は夷狄を威服せしめば、其の偉功盛烈孰れか是れに如かんや。堂堂たる長防、赫々たる祖業。上明君相あり、下賢士才臣あり。而して此の事爲すべからずと云ふ者あらば、吾れ則ち曰く、能はざるに非ざるなり、爲さざるなり。一羽を擧げ、輿薪を見、枝を折るの類なりと。然れども是れ事體重大、囚奴の云々すべきに非ず。請ふ心身上に於て猛省すべきものを說かん。恆の產なくして恆の心ある者は、惟だ士のみ能くすと爲すと。此の一句にて士道を悟るべし。諺に云ふ、武士は食はねど高楊枝と、亦此の意なり。然れども是れ武士への敎と云ふには非ず、武士の有樣なり。武士と云ふ者は、飢ゑても寒えても、吾が持前の心懸を失はぬ程の事は申すまでもなきことにて、敎と云ふには足らぬことなり。特に本邦にては武義を以て本とし、中世以來武門武士と唱へ、專ら武道武義を勵むことなれば、是れ程の事は三歲の小兒

も辨へ知ることとなるべければ、今更教と云ふに及ばぬことなり。但し吾が徒原と是れ士籍を汚すと雖も、其の士道に合せざるを以て、今黜辱せられて囚奴となり、復た士林に齒することを得ざるに至る。然れば世の眞の武士より吾が徒を見ば、復た士道あることなしとせんも當然なり。然れども汝は汝たり、我れは我れたり。人こそ如何とも謂へ。吾れ願はくは諸君と志を勵まし、士道を講究し、恆心を鍊磨し、其の武道武義をして武門武士の名に負くことなからしめば、滅死すと雖も萬々遺憾あることなし。豈に愉快の甚しきに非ずや。是れ所謂心身上に於て猛省すべきものなり。此の事、實に吾が一心身上にあることなれば、人の力を借らず、人の財を費さずして、自在に成し得べきことなり。若し得ずと云ふ者あらば、亦是れ能はざるに非ざるなり、爲さざるなり。一羽を擧げ、輿薪を見、枝を折るの類なり。知らず、諸君此の說を以て是とせんか、非とせんか。

第五場　七月二日

梁惠王下

首章

（一）莊暴、孟子に見えて曰く、「暴、王に見ゆ。王、暴に語ぐるに樂を好むを以てす。暴未だ以て對ふることあらざるなり。曰く、樂を好むこと何如」。孟子曰く、「王の樂を好むこと甚しければ、則ち齊國其れ（治に）庶幾からんか」と。他日王に見えて曰く、「王嘗て莊子に語ぐるに樂を好むを以てすと。これありや」。王、色を變じて曰く、「寡人能く先王の樂を好むに非ず。直だ世俗の樂を好むのみ」。曰く、「王の樂を好むこと甚しければ、則ち齊其れ庶幾からんか、今の樂は由ほ古の樂のごときなり」。曰く、「聞くことを得べきか」。曰く、「獨り樂して樂しむと、人と樂して樂しむと孰れか樂しき」。曰く、「人と與にするに若かず」。曰く、「少と樂して樂しむと、衆と樂して樂しむと孰れか樂しき」。曰く、「衆と與にするに若かず」。「臣請ふ王の爲めに樂を言はん。今、王此に鼓樂せんに、百姓、王の鐘鼓の聲、管籥の音を聞き、擧、首を疾め頞を蹙めて相告げて曰く、吾が王の鼓樂を好む、夫れ何ぞ我れをして此の極に至らしむるや。父子相見ず、兄弟妻子離散すと。今、王此に田獵せんに、百姓、王の車馬の音を聞き羽旄の美を見て、擧、首を疾め頞を蹙めて相告げて曰く、吾が王の田獵を好む、夫れ何ぞ我れをして此の極に至らしむるや。父子相見ず、兄弟妻子離散すと。此れ他なし、民と樂しみを同じうせざればなり。今、王此に鼓樂せんに、百姓、王の鐘鼓の聲、管籥の音を聞き、擧、欣々然として

喜色ありて相告げて曰く、吾が王疾病なきに庶幾からんか。何を以て能く鼓樂するやと。今、王此に田獵せんに、百姓、王の車馬の音を聞き羽旄の美を見て、擧、欣々然として喜色ありて相告げて曰く、吾が王疾病なきに庶幾からんか。何を以て能く田獵するやと。此れ他なし、民と樂しみを同じうすればなり。今、王、百姓と樂しみを同じうせば則ち王たらん」と。

○今の樂は由ほ古の樂のごときなり。　臣請ふ王の爲めに樂を言はん。

或ひと疑ふ、今の樂は由ほ古の樂のごときなりといへば、孔子の「樂は則ち韶舞(一)」と云ひ、「鄭聲を放つ」と云ふは皆非か。且つ臣請ふ王の爲めに樂を言はんと云ひて、鼓樂の事のみならず、田獵の事にも及ぶは何ぞや。答へて曰く、今の樂は由ほ古の樂のごときなりと云ふは、大區別を云ふなり。大區別とは民と樂しみを同じうすると樂しみを同じうせざるとの區別なり。故に民と樂しみを同じうする時は、韶濩(二)にても鄭衞にても皆可なり。樂しみを同じうせざる時は、韶濩にても鄭衞にても皆不可なりと云ふ意にて、此の章は樂の善惡は姑く置きて、樂しみを同じうすると同じうせざるとの善惡を區別するなり。若し孟子をして細かに樂の善惡を論ぜしめば、固より亦孔子

(一) 論語衞靈公篇第十章に出づ。韶は舜の樂、鄭聲は鄭の國の音にして淫猥なり。

(二) 韶は舜、濩は殷の湯王の樂曲。

の論の如きのみ。然れども其の實は樂は樂しみなり、和樂を本とす。故に王の爲めに樂を言はんと云ふも、樂しみの本を論ずるなり。鼓樂にもせよ、田獵にもせよ、民心、上のする所を樂しむにてこそ樂しみの本なれ。乃ち上篇第二章の文王麋鹿魚鼈の如き、皆眞の樂しみと云ふべし。此の意を知りて此の章を讀む時は何の疑かあらん。今是れが爲めに一つの切當なる譬喩を得たり。學問の術固より端緒多し。訓詁の學あり、詞章の學あり、考據の學あり、老佛の學あり、是れを皆曲學とす。樂に世俗の樂あるが如し。吾が黨の志とする義理經濟の正學と異なり。義理經濟の學は譬へば古の樂の如し。故に樂の善惡を論ぜば、古樂を貴びて俗樂を賤しめ、學の善惡を論ぜば、正學を崇んで曲學を排するは固よりなり。然れども今茲に一人あり、眞に志を立てて已れを益し人に益せんとの心なれども、偶〻正學を知らず、曲學を主とする者あらば、豈に一概に是れを非とするを得んや。又其の學ぶ所正學に似たれども、其の志却つて名の爲めにし利の爲めにする者ならば、亦豈に一概に是れを是とするを得んや。然れば學を言ふは志を主とす。其の曲と正とに至りては第二義に落つるなり。是れ孟子古樂・

俗樂の説なり。今や文教興隆、正學世に明かなり。士孔孟の言に非ざれば口に稱せず。五尺の童子も管晏(一)を言ふことを恥づ。吾れ諸君と此の世に生れ、正學に從事することを得、實に大幸と云ふべし。然れども志を立つること眞ならざれば、名は正學なれども實は曲學にも劣るべし。事舊りたれども、子としては孝に死し、臣としては忠に死し、仰いでは皇國の大恩に報じ、俯しては一身の職分を盡さんと、日夜に志を勵まして學を勤めば、其の正學たるに負かずと云ふべし。孟子嘗て云はく、「五穀(二)も熟せざれば荑稗に如かず」と、思はざるべけんや。抑〻志さへ眞なれば曲學にても一概に非とすべからずとは雖も、世に志ありて曲學に陷る者あらば、吾れ手を把りて正學の途に進めんと欲するは固よりなり。是れを以て又孟子樂を論ずる言外の旨を領すべし。

(一) 管仲・晏嬰

(二) 告子上篇第十九章參照

第二章

齊の宣王問ひて曰く、「文王の囿は方七十里と。これありや」。孟子對へて曰く、「傳に之れあり」。曰く、「是くの若く其れ大なるか」。曰く、「民猶ほ以て小と爲すなり」。曰く、「寡人の囿は方四十里、民猶ほ以て大と爲すは何ぞや」。曰く、「文王の囿は方七十里、芻蕘者も往き、雉

兔者も往き、民と之れを同じうす。民以て小と爲すも亦宜ならずや。臣始めて境に至り、國の大禁を問ひて然る後に敢へて入る。臣聞く、郊關の內に囿方四十里なるあり、其の麋鹿を殺す者、人を殺すの罪の如しと。則ち是れ方四十里、阱（おとしあな）を國中に爲（つく）れるなり。民以て大と爲すも亦宜ならずや」と。

○其の麋鹿を殺す者、人を殺すの罪の如し。

此の章亦民と同じうすることを云ふ。就中麋鹿を殺す者、人を殺すの罪の如しと云ふこと、仁人の深く痛む所なり。禽獸の微を以て、萬物の靈たる人を殺すこと、類を知らざるの甚しき者なり。聖人の心は親を親しみ民を仁し物を愛す、皆類を以て推すなり。假りにも此の序を亂るべからず。日用萬事に付けて熟考すべし。其の親を愛敬せずして他人を愛敬する者を、孝經には悖德悖禮と云ふ。而るに世には狗馬を愛して賢才を棄て、生民を剝（むく）して戎狄を養ふ者あり。是れ亦如何ぞや。

第三章

齊の宣王問ひて曰く、「鄰國に交はるに道ありや」。孟子對へて曰く、「あり。惟だ仁者のみ能く大を以て小に事ふるを爲す。是の故に湯は葛に事へ（三）、文王は昆夷に事へたり（四）。惟だ智者のみ

（三）殷の湯王。葛は湯王亳に居りし時の隣國。その君を葛伯といふ、不道なり（四）西戎の國

能く小を以て大に事ふるを爲す。故に太王(一)は獯鬻(二)に事へ、句踐(三)は呉に事へたり。大を以て小に事ふるものは天を樂しむ者なり。小を以て大に事ふるものは天を畏るる者なり。天を樂しむ者は天下を保ち、天を畏るる者は其の國を保つ。詩(四)に云ふ、天の威を畏れて時に之れを保つ」と。王曰く、「大なるかな言や。寡人疾あり、寡人勇を好む」。對へて曰く、「王請ふ小勇を好むことなかれ。夫の劍を撫し疾視して、彼れ惡んぞ敢へて我れに當らんやと曰ふは、此れ匹夫の勇にして一人に敵する者なり。王請ふ之れを大にせよ。詩(五)に云ふ、王、赫として斯に怒り、爰に其の旅を整へて以て莒に徂くを遏め、以て周の祜を篤くし、以て天下に對ふと。此れ文王の勇なり。文王一たび怒りて天下の民を安んぜり。書(六)に曰く、天、下民を降し、之れが君と作し、之れが師と作す。惟れ其れ上帝を助けよと曰ひて、之れを四方に寵す。罪あるも罪なきも、惟だ我れ在り。天下曷ぞ敢へて厥の志を越すあらんと。一人天下に衡行するは武王之れを恥づ。此れ武王の勇なり。而して武王も亦一たび怒りて天下の民を安んぜり。今、王も亦一たび怒りて天下の民を安んぜば、民惟だ王の勇を好まざるを恐るるならん」と。

此の章大議論なり。略ぼ其の端緒を論ぜん。隣國に交はる原と是れ諸侯近隣諸國と交はるの道を論ず。然れども昆夷・獯鬻の事を引くを以て、或は誤りて夷狄を待つの道とし、遂に夷狄に事ふるを以て仁智の事とせんことを恐る。是れ細論せずんばあるべ

(一) 文王の祖父
(二) 北狄の國
(三) 越王句踐、呉王夫差に屈し仕へて、後遂に會稽の恥を雪ぐ
(四) 詩經周頌、我將の篇
(五) 詩經大雅、皇矣の篇
(六) 書經周書、泰誓の篇

からず。凡そ隣國に交はるには親睦を以て主とす。故に力・德・義三つの者、我れに優れる者に在りては、固より奉事すべし。或は力を恃んで强梁なる者ありとも、成る丈けは寛假して敢へて鋒を爭はざるべし。若し又小國の如きは愛護して、其の他國の侵陵を免かれしむべし。凡そ夷狄の陵侮を受け、生民の塗炭となるは、多くは國內相爭ふに因る。世道に志ある者、最も意を留むべき事なり。本藩人或は謂へらく、安藝は吾が舊國、宜しく時に乘じ奪ひ復し、遂に十州の舊業を按じ、天下と衡を爭ふべしと。此の論余が深く痛心する所なり。凡そ七道の諸藩、孰れか天子の命を奉じ幕府の令に從ふ者に非ずや。相共に心を協へ力を合せ、　天朝・幕府に奉事すべきは固より其の職なり。若し其の力・德・義、上　天朝に達し、下諸邦に孚あらば、天下の柄、求めずして自ら得べし。是に於て必ず已むことを得ずんば、文王・武王の勇を奮ひ無道の國を誅せば、孰れか敢へて是れを禦がん。然れども是れ好むべきことに非ず。其の他自ら治めずして衡を爭はんとするは、徒らに自ら斃して釁を啓くのみ。況や方今外夷四面より我が釁隙を伺ふ。此の時に當りて六十州の人心を一塊石となし、以て彼

の小醜を懲らし、海波を清めんこと尤も願ふ所なり。抑々古の仁智の君、強暴の敵を待つ、志を存すること甚だ久遠、敢へて一旦の利害を較せず、一時の屈伸を論ぜず、遂に善く大仇を斃し大功を建つる、實に欣慕に餘りあり。後世の人、智慮短淺、一旦敗衄すれば志氣頓に沮喪し、復た能く爲すことなし。哀しむべきかな、憂ふべきかな。

第六場　七月六日

第四章

齊の宣王、孟子を雪宮(一)に見る。王曰く、「賢者も亦此の樂しみありや」。孟子對へて曰く、「あり。人得ざれば則ち其の上を非る。得ずして其の上を非る者は非なり。民の上となりて民と樂しみを同じうせざる者も亦非なり。民の樂しみを樂しむ者は、民も亦其の樂しみを樂しむ。民の憂を憂ふる者は、民も亦其の憂を憂ふ。樂しむに天下を以てし、憂ふるに天下を以てす。然り而して王たらざる者は未だ之れあらざるなり。昔者齊の景公、晏子に問ひて曰く、吾れ轉附・朝儛(二)に觀び、海に遵ひて南し琅邪に放らんと欲す。吾れ何を修めてか以て先王の觀に比すべきと。晏子對へて曰く、善いかな、問や。天子、諸侯に適くを巡狩と曰ふ。巡狩とは守る所を巡

(一) 雪宮は名

(二) 二者何れも山の名。轉附は今の芝罘、朝儛は成山、琅邪とともに齊の東南海岸にありて王の出遊の地なりしといふ。

るなり。諸侯、天子に朝するを述職と曰ふ。述職とは職とする所を述ぶるなり。事に非ざるものなし。春は耕すを省みて足らざるを補ひ、秋は斂むるを省みて給らざるを助く。夏の諺に曰く、吾が王遊ばずんば吾れ何を以てか休せん。吾が王豫しまずんば吾れ何を以てか助からん。一遊一豫は諸侯の度たりと。（註。（前略）春秋には郊野を循行し、民の足らざる所を察して之れを補助す。（後略））今や然らず。師行きて糧食す。飢ゑたる者は食はず、勞する者は息はず、睊々として胥讒り、民乃ち慝を作す。命に方ひ民を虐げ、飲食流るるが若し。流連荒亡は諸侯の憂たり。流に從ひて下りて反るを忘る、之れを流と謂ふ。流に從ひて上りて反るを忘る、之れを連と謂ふ。獸に從ひて厭くことなき、之れを荒と謂ふ。酒を樂しみて厭くことなき、之れを亡と謂ふ。先王には流連の樂しみ、荒亡の行なし。二者は惟だ君の行ふ所のままなりと。景公説びて大いに國に戒し、出でて郊に舍る。是に於て始めて興發して足らざるを補ふ。大師（三）を召して曰く、我が爲めに君臣相説ぶの樂を作れと。蓋し（四）徵招・角招是れなり。其の詩に曰く、君を畜むるは何ぞ尤めんと。君を畜むるは君を好するなり」と。

〔樂しむに天下を以てし、憂ふるに天下を以てす。

樂しむに天下を以てし、憂ふるに天下を以てすと、是れ聖學の骨子なり。凡そ聖學の主とする所、己れを修むと人を治むの二途に過ぎず。故に伊尹の志す所を志し、顏淵

（三）樂官

（四）樂に五聲（宮・商・角・徵・羽）あり、その三を角といひ民となし、四の徵を事となす。招は韶に同じく舜の樂にして、これを法として作りしなり。

の學ぶ所を學ぶと云ひ、又立志は明道(一)・希文(二)を以て主本と爲すと云ふも此の義にて、顏淵・程明道皆聖人とならんことを學ぶ人なり。是れ己れを修むるの學なり。伊尹・范希文は皆天下を以て任とする人なり。是れ人を治むるの學なり。凡そ人と生れ書を讀み道を聞かざれば詮方なきことなれども、苟も已に書を讀み道を聞くを得ば、此の學を勤め此の志を勵まざるべけんや。今諸君と幽囚に辱しめらるると雖も、幸に孟子の書を講ずるを得、何の幸か是れに加へん。若し天下を以て任とせんとならば如何。先づ一心を正し、人倫の重きを思ひ、皇國の尊きを思ひ、夷狄の禍を思ひ、事に就き類に觸れ相共に切磋講究し、死に至る迄他念なく、片言隻語も是れを離るることなくんば、縱令幽囚に死すと雖も、天下後世必ず吾が志を繼ぎ成す者あらん。是れ聖人の志と學となり。其の他の榮辱窮達、毀譽得喪に至りては、命のみ天のみ。吾が顧みる所に非ざるなり。

（一）宋の碩學、程顥。
（二）宋の賢相范仲淹。字は希文。參政知事となり、卒して文正と謚せらる。嘗て曰く「士は當に天下の憂に先んじて憂へ、天下の樂しみに後れて樂しむべし」と。常に天下を以て自ら任す。

第五章

齊の宣王問ひて曰く、「人皆我れに明堂を毀てと謂ふ。これを毀たんか、已めんか」と。孟子

對へて曰く、「夫れ明堂は王者の堂なり。王、王政を行はんと欲せば則ち之れを毀つことなかれ」。王曰く、「王政聞くことを得べきか」。對へて曰く、「昔者文王の岐を治むるや、耕す者は九が一。(三) 仕ふる者は祿を世にす。關市は譏して征せず。澤梁は禁なし。人を罪するに孥せず。老いて妻なきを鰥と曰ひ、老いて夫なきを寡と曰ひ、老いて子なきを獨と曰ひ、幼にして父なきを孤と曰ふ。此の四者は天下の窮民にして告ぐるなき者なり。文王政を發し仁を施すや、必ず斯の四者を先にす。詩に云ふ、(四) 哿なり富める人、此の煢獨を哀れむと」。王曰く、「善いかな、言や」。曰く、「王如し之れを善しとせば則ち何爲れぞ行はざる」。王曰く、「寡人疾あり。寡人貨を好む」。對へて曰く、「昔者公劉、貨を好めり。詩に云ふ、(五) 乃ち積み乃ち倉し乃ち餱糧を裹む、橐に囊に。戢めて用つて光にせんことを思ふ。弓矢斯に張り、干戈戚揚、爰に方めて行を啓くと。故に居る者は積倉あり、行く者は裹糧あるなり。然る後以て爰に方めて行を啓くべし。王如し貨を好みて百姓と之れを同じうせば、王たるに於て何かあらん」。王曰く、「寡人疾あり。寡人色を好む」。對へて曰く、「昔者大王(六)色を好みて厥の妃を愛せり。詩に云ふ、(七) 古公亶父、來りて朝に馬を走らせ、西水の滸に率ひて、岐の下に至り、爰に姜女と聿に來りて宇を胥ふと。是の時に當りてや、內に怨女なく、外に曠夫なし。王如し色を好みて、百姓と之れを同じうせば、王たるに於て何かあらん」と。

(三) 井田の法。九分の一を税としてとる。

(四) 詩經小雅、正月の篇

(五) 詩經大雅、公劉の篇。公劉は周の遠先后稷の曾孫

(六) 公劉九世の孫にして周の基を立つ。文王の祖父に當る。古公亶父はその太號

(七) 詩經大雅、緜の篇

前章の論、雪宮より起る。此の章の論、明堂より起る。並びに題小にして論大なり。孟子滿腹盡く是れ王政、盡く是れ天下と憂樂を同じうす。故に何事に觸れても必ず發露すること斯くの如し。抑〻今人孟子の大論を聞けども、毫毛も心に徹する所なきは何事ぞや。世祿の事は先輩室鳩巣（一）是れを論ずること詳かなり。就いて見るべし。鰥寡孤獨の事、余が綣々たる所なり。曾て西洋人の淸國の事を記するを見るに云へる事あり。支那國內には人民繁衍すること極めて盛なりといへども、貧困の徒最も夥し。其の窮迫甚しきは愍然として視るに忍びざる者あり。冬月酷寒の時に至りては、夜間貧民相聚まり左に重累し、或は終夜篝火を燒きて其の冱死を防ぐ。惟だ其の病夫老婦は時として凍死す。土人其の屍を取りて橋下堤側中に投入す。然れども官吏之れを詰問せずと。又曰く、支那にては乞食を殺害して棄つること頗る多し。又病者殘廢者の如きは、道路に立ちて錢を往還の人に乞ふ。又曰く、貧者路傍を徘徊して食を他人に乞ふ時は、或は腹痛堪ふべからざる景狀をなし、或は手足殘廢して步行屈伸をなすべからざる狀をなし、其の最も猾なる者は故らに其の女の眼目を損し、其の母自ら之れを

（一）名は直清、江戸の人、幕府の儒官。學は程朱を尊崇す。享保十九年歿、年七十七。著述多し

携へ、哀愍の情を切にして多錢を乞ふ者あり。又は其の愛子を宮中に賣らんが爲めに、男根を剪り棄て之れを閹宦となして、其の身の榮を謀る者あり。此の惡風の起りは州内に病院の設なきが故なり。又州内に幼院なきを以て、貧者其の子を養育すること能はず、其の穉子を道路に棄つる者あり。北京府（清國の都）の如きは、一年捨つる所の兒數を記載するときは、大約九千人に下らずと云ふ。然れば漢土聖人の典籍具さに存すと雖も、王政已に地を掃ふ、遂に西洋夷狄の非議を招くに至る。亦悲しむべきのみ。本朝の古制、病を養ふに施藥院あり、骼を掩ふに悲田院あり。唐の制、京城に悲田病坊あり。宋代に安濟坊・養濟院・漏澤園の名あり。明に義塚の號あり。皆窮民の無告を憫む所以なり。擧げて是れを今時に用ひんとならば、豈に其の策なからんや。

第六章

孟子、齊の宣王に謂つて曰く、「王の臣其の妻子を其の友に託して楚に之きて遊ぶ者あらんに、其の反るに比びて則ち其の妻子を凍餒せしめば、則ち之れを如何せん」。王曰く、「之れを棄てん」。曰く、「士師、士を治むること能はずんば、則ち之れを如何せん」。王曰く、「之れを已め

ん」。曰く、「四境の内治まらずんば、則ち之れを如何せん」。王、左右を顧みて他を言ふ。

友の託を受けながら其の妻子を凍餒せしむるは、人情を忘るるなり。士師、士を治むる能はざるは、職分を棄つるなり。而して國君天の託を受け萬民を養ふ。而るに却つて是れを凍餒せしむ。豈に徒に友人の妻子を凍餒せしむるのみならんや。天の命を奉じて萬民を治む。而るに却つて是れを擾亂せしむ。豈に徒に士師の士を治むる能はざるのみならんや。誠に人情を思ひ職分を思ひ、内に自ら省するあらば、固より面低れて言なかるべし。今、王は則ち左右を顧みて他を言ふ。吾れ千歳の後に生れ、書を讀み茲に至り、直ちに唾罵せんと欲す。但だ宣王の骨朽つること已に久し、論ずるとも益なし。吾が徒事に臨む毎に、且つは職分を思ひ且つは人情を思ふ時は、過擧なきに庶幾からんか。

第七場　七月十七日

第七章

孟子齊の宣王に見えて曰く、「所謂、故國とは喬木あるの謂を謂ふに非ざるなり。世臣あるの謂

なり。王、親臣なからん。昔者進むる所、今日其の亡ぐるをすら知らざるなり」。（註。世臣とは累世勳舊の臣にて國と休戚を同じうする者なり。（後略））王曰く、「吾れ何を以てか其の不才を識りて之れを舍てん」。曰く、「國君賢を進むるは已むを得ざるが如くす。將に卑をして尊に踰え、疏をして戚に踰えしめんとす、愼まざるべけんや。左右皆賢なりと曰ふとも、未だ可ならざるなり。諸大夫皆賢なりと曰ふとも、未だ可ならざるなり。國人皆賢なりと曰ひて然る後に之れを察し、賢なるを見て然る後に之れを用ひよ。左右皆不可なりと曰ふとも聽くなかれ。諸大夫皆不可なりと曰ふとも聽くなかれ。國人皆不可なりと曰ひて然る後に之れを察し、不可なるを見て然る後に之れを去れ。左右皆殺すべしと曰ふとも聽くなかれ。諸大夫皆殺すべしと曰ふとも聽くなかれ。國人皆殺すべしと曰ひて然る後に之れを察し、殺すべきを見て然る後に之れを殺せ。故に國人之れを殺すと曰ふなり。此くの如くにして然る後に以て民の父母たるべし」と。

此の章、賢を進むるの道を論ずること甚だ盡せり。凡そ古は黜陟賞罰、皆衆論の公を取る。後世は則ち然らず。故に往々請託賄賂の私あるに至る。明君賢相苟も是に察することありて、虞廷(一)の二十二臣を命ずる如く、朝堂に大會して是れを議せば、公議因つて伸ぶることを得ん。但し「舍を道邊に作る(二)、三年成らず」と云へば、已に遍く衆

(一) 虞舜の朝廷をいふ。史記五帝本紀參照。

(二) 家屋を道傍に作らんに、往來の人に相談する時は議論多くして成功せざるをいふ。後漢書曹褒傳に出づ。

議を聞く上は、自ら察し其の賢と不可とを見ること最も要とす。抑〻周代は世祿の制なれども、戰國に降り已に頽壞し、齊國の大にても世臣なきに至る。本朝世祿の制、其の優厚、周制の比すべきに非ず。然れば我が朝の今日に生れ祿を世々する者は、大小上下に限らず皆世臣なり。然れども世臣と云ふも徒らに祿を世々するを云ふに非ず。註に云ふ如く、國と休戚を同じうする者なれば、凡そ今日に生れ世祿の澤に浴する者は一身の憂樂を捨てて、國家の休戚を以て吾が休戚となすべきこと論を待たず。苟も此の志なき者は人に非ざるなり。

第八章

宣の宣王問ひて曰く、「湯、桀を放ち、武王、紂を伐つと。これありや」。孟子對へて曰く、「傳に之れあり」。曰く、「臣、其の君を弑す、可ならんや」。曰く、「仁を賊ふ者、之れを賊と謂ひ、義を賊ふ者、之れを殘と謂ふ。殘賊の人は之れを一夫と謂ふ。一夫の紂を誅するを聞く。未だ君を弑するを聞かざるなり」と。

湯武放伐の事は前賢の論具はれり。然れども試みに見る所を陳せん。凡そ漢土の流は

皇天下民を降して、是れが君師たければ治まらず。故に必ず億兆の中に擇びて是れを命ず。堯舜・湯武の如き其の人なり。故に其の人職に稱はず、億兆を治むること能はざれば、天亦必ず是れを廢す。桀紂[一]・幽厲の如き其の人なり。故に天の命ずる所を以て天の廢する所を討つ。何ぞ放伐に疑はんや。本邦は則ち然らず、 天日の嗣永く天壤と無窮なるものにて、此の大八洲は 天日の開き給へる所にして、 日嗣の永く守り給へるものなり。故に億兆の人宜しく 日嗣と休戚を同じうして、復た他念あるべからず。若し夫れ征夷大將軍の類は 天朝の命ずる所にして、其の職に稱ふ者のみ是れに居ることを得。故に征夷をして足利氏の曠職の如くならしめば、直ちに是れを廢するも可なり。是れ漢土君師の義と甚だ相類す。然れども湯武の如きは義に依り賊を討ず、命を天に承くと稱す。本邦に在りては然らず。赫々たる 天朝、天日の嗣、宇内に照臨ましますに、 天朝の命を奉ぜずして擅に征夷の曠職を問はんとならば、所謂一燕を以て燕を伐つ[二]一ものなり、所謂一春秋に義戰なき[三]一ものなり。（天子の命を奉ぜずして敵國に征するに何れの正義に依ると云ふとも義戰に非ず。）故に此の章を讀む者審かに辨を致さざれば、適に以て奸賊の心を啓く、

（一）夏の桀王・殷の紂王・周の幽王・厲王の四人、前二者は悪逆無道の王、後二者は亡國の主に譬へらる

（二）公孫丑下篇第八章參照

（三）盡心下篇第二章參照

に足るのみ。

第九章

孟子齊の宣王に見えて曰く、巨室を爲らば、則ち必ず工師をして大木を求めしめん。工師大木を得ば、則ち王喜びて以て能く其の任に勝へたりと爲さん。匠人斲りて之れを小にせば、則ち王怒りて以て其の任に勝へずと爲さん。夫れ人幼にして之れを學び、壯にして之れを行はんと欲す。王姑く女が學ぶ所を舍きて我れに從へと曰はば、則ち何如。今此に璞玉あらんに、萬鎰と雖も必ず玉人をして之れを彫琢せしめん。國家を治むるに至りては則ち姑く女が學ぶ所を舍きて我れに從へと曰はば、則ち何を以て玉人に玉を彫琢するを教ふるに異らんやと。

此の章二喩。前喩の如くなれば、國家を視ること巨室に如かざるなり。後喩の如くなれば、國家を視ること璞玉に如かざるなり。輕重を失ひ本末を忘るゝ、亦甚しと云ふべし。其の故何ぞや。從我の二字に過ぎず。我れに從への心は何より起ると尋ぬるに私欲のみ。故に私欲の念能く人をして國家を視ること、巨室・璞玉にも及ばざらしむ。類を以て是れを推せば、人間今日の事斯くの如きもの甚だ衆し。畏るべきかな、愼むべきかな。

第十章

齊人燕を伐ちて之れに勝つ。宣王問ひて曰く、「或は寡人に取るなかれと謂ひ、或は寡人に之れを取れと謂ふ。萬乘の國を以て萬乘の國を伐ち、五旬にして之れを擧ぐ。人力は此に至らじ。取らざれば必ず天殃あらん。之れを取ること何如」。孟子對へて曰く、「之れを取りて燕の民悅ばゞ、則ち之れを取れ。古の人之れを行へる者あり。武王是れなり。之れを取りて燕の民悅ばずんば、則ち取ることなかれ。古の人之れを行へる者あり。文王是れなり。萬乘の國を以て萬乘の國を伐つに、簞食壺漿以て王師を迎ふるは豈に他あらんや。水火を避けんとてなり。如し水益〻深く、如し火益〻熱くば亦運らんのみ」と。

古語にも戰勝は易く、勝を守るは難しと云ふ如く、燕を取るの難きに非ず、燕を守るの難きなり。但だ民心を得る者は善く守るを得るなり。然らずんば亦運らんのみ。然れば大業を興さんとならば、征伐の日に在らずして昇平無事の日にあり。昇平無事の政、眞に民心を得るに足らば、其の餘亦何ぞ多言せん。世の輕鋭浮薄の徒、此の義を思はずして徒らに遠略に志すは、吾が甚だ懼るる所なり。

第十一章

齊人、燕を伐ちて之れを取る。諸侯將に謀りて燕を救はんとす。宣王曰く、「諸侯寡人を伐たんことを謀る者多し、何を以てか之れを待たん」。孟子對へて曰く、「臣七十里にして政を天下に爲せし者を聞く。湯是れなり。未だ千里を以て人を畏るる者を聞かざるなり。書に(一)曰く、湯一めて征する、葛より始む。天下之れを信ず。東面して征すれば西夷怨み、南面して征すれば北狄怨む。曰く、奚爲(なんす)れぞ我れを後にするかと。民の之れを望むこと、大旱の雲霓を望むが若きなり。市に歸する者は止まず、耕す者は變ぜず。其の君を誅して其の民を弔する、時雨の降るが若し、民大いに悅べり。書に(二)曰く、我が后を徯(ま)つ、后來らば其れ蘇(よみがへ)らんと。今、燕、其の民を虐ぐ。王往きて之れを征す。民以て將に己れを水火の中より拯(すく)はんとすと爲して、簞食壺漿以て王師を迎ふ。若し其の父兄を殺し、其の子弟を係累し、其の宗廟を毀ち、其の重器を遷さば、之れを如何ぞ其れ可ならん。天下固より齊の彊きを畏る。今又地を倍して仁政を行はずんば、是れ天下の兵を動かさしむるなり。王速かに令を出し、其の旄倪(ばうげい)を反し其の重器を止め、燕の衆に謀りて君を置きて而る後に之れを去らば、則ち猶ほ止むるに及ぶべきなり」と。

未だ千里を以て人を畏るる者を聞かざるなりの一語、胸を刺すが如し。皇國、東蝦夷に起り西琉球に至る、亦小とすべからず。魯西亞・米利堅、大と雖も亦何ぞ畏るるに足らん。況や暎咭唎(イギリス)・拂郎察(フランス)の小をや。若し尚ほ恐るる所あらば、内政教を修め外强

(一) 書經商書、仲虺之誥に出づ。但し今の文と少しく異る。
(二) 同前。

纂を平ぐること殷湯の如くんば、天下誰れか敢へて吾れを忤視せんや。今は則ち然らず、惴々焉として奉承の至らざらんことを恐る。孟子をして我が今日を目せしめば、其れ何とか云はん。在上の君子讀みて此の章に至らば、亦何の面目かある。

第八場　七月十九日

第十二章

鄒、魯と鬨ふ。穆公問ひて曰く、「吾が有司の死する者三十三人なれども、而も民之れに死するものなきなり。之れを誅せば則ち勝げて誅すべからず。誅せざれば則ち其の長上の死を疾視して救はざらん。之れを如何せば則ち可ならんや」。（註。鬨は闘聲なり（後略））孟子對へて曰く、「凶年饑歳には君の民、老弱は溝壑に轉じ、壯者は散じて四方に之く者幾千人なり。而して君の倉廩實ち府庫充つれども、有司以て告ぐるなし。是れ上慢にして下を殘ふなり。曾子曰く、之れを戒めよ之れを戒めよ、爾に出づるものは爾に反るものなりと。夫の民今にして後之れに反すを得たるなり。君尤むるなかれ。君仁政を行はば、斯の民其の上を親しみ其の長に死せん」と。

鬨は闘聲なりと註せり。蓋し鄒・魯の兩軍相逼り、未だ兵刃相接するに至らず。鯨波嘩と起りたるにて、鄒軍一散に潰走し、將吏三十三人潰兵の跡に殘りて撃ち殺さるる

（三）鄒の君主

なり。固より力戰して死するに非ず。若し兵家をして是れを議せしめば必ず云はん、操練熟せず、節制整はずして是に至ると。是れ本を知らざるの論なり。故に孟子曰く、君仁政を行はば、斯の民其の上を親しみ其の長に死せんと。蓋し民心上を親しむ故に上の令に從ふこと臂の指を使ふが如し。長に死する故に水火の中を避けず。果して然らば我が兵一塊石の如し。此の一塊石の兵を以て敵に當る、克たざる所なし。所謂操練節制論ぜずして固より其の中に存す。孟子の言豈に虚ならんや。

又案ずるに、古來名將の勝つ所以を觀るに、大抵將吏、身、士卒に先んじ、堅陣强敵へ驀然と驅け入る。士卒等大將を討たせてはと皆我れ先に徇き魁る。是れに因りて勢整猛烈にして齊一、向ふ所敵なし。是を以て上を親しみ長に死するの兵に非ざれば用ふべからず。後世是れを知らずして、勝を器械節制の末に求む。我れ其の何の意なるを知らず。

第十三章

滕の文公問ひて曰く、「滕は小國なり、齊・楚に間まる。齊に事へんか、楚に事へんか」。孟子

對へて曰く、「是の謀吾が能く及ぶ所に非ざるなり。已むなくんば則ち一あり。斯の池を鑿ち斯の城を築く、民と與に之れを守り、死を效して民去らずんば、則ち是れ爲すべきなり」と。

此の章の義熟味すべし。小國を以て兩大國の間に挾まるる、是れ大難事なり。楚に事ふれば齊怒り、齊に事ふれば楚怒る、利しき所なし。是れ文公の問なり。孟子對ふ、是の謀吾が能く及ぶ所に非ざるなりと。是れ徒らに推諉の言を爲すに非ず。此の事は實に文公の決心より出づるに非ざれば、他人の智慧を借りて行ふ樣の事にて遂ぐべきに非ず。然れども聞かんと欲するの心親切にして已むなきに至りては、亦以て一說を發すべし。斯の池を鑿ち斯の城を築くとは、茫然手を拱して備へざるに非ず。防禦の手段を盡して、不意の何ふべきなからしむるなり。民と之れを守るとは、上下一致し君臣相親しみて高城深池を守るなり。死を效して民去らずとは、萬一事敗れ城池も人に奪はるるに至らば、君民上下城を枕にして切腹と覺悟を究むることなり。果して是くの如くなれば、是れ爲すべきなりとて、齊に事ふることも爲すべし。楚に事ふることも爲すべし。齊・楚共に事へざることもなすべし。是に於て事ふるも事へざるも、

其の權我が掌握にあるなり。兵家に籠城(一)の大將心定めを說きて、籠城するには、負けば必ず切腹と思ひ定むべしと云ふも亦此の義なり。

是の謀吾が能く及ぶ所に非ざるなりに於ても亦感あり。癸丑(二)、亞美理駕使船の來る、國書を幕府に呈す。幕府乃ち遍く諸藩に示し、和戰の得失を問ふ。時に劍客齋藤彌九郎(三)曰く、幕府の和議已に決す。凡そ和戰の決は大將軍の方寸にあるべし。幕府眞に戰はんと欲せば、必ず大號を降して云はん。亞美理駕の無禮斯くの如し。吾れ旗下の衆を提げ、以て其の罪を討ぜんとす。天下志を同じうする者は來りて力を戮すべしと。果して然らば和戰の二字一朝にして決すべし。何ぞ小田原評議を以てせん。今は則ち然らず。幕府和議已に決す。尙ほ天下是れを非とする者あらんことを恐れ、徐ろに夷書を頒示して其の意を料るのみと。已にして甲寅(四)の春、夷船再び來る、和議果して成る。余彌九郎が卓識に服す。古語(五)にも「我が志先づ定まりて、詢謀するに皆同じ。鬼神其れ倚り龜筮協ひ祐く」と。然れば志の定まると定まらぬと、自ら斷ずるに在るのみ。孟子の吾が及ぶ所に非ざるなりの意、蓋し斯くの如し。

（一）第一卷[illegible]參照

（二）嘉永六年六月、ペリー浦賀に來る

（三）齋藤篤信齋と號す、通稱彌九郎。幕末における劍道の達人、明治四年歿、年七十四。贈從四位

（四）安政元年

（五）書經大禹謨の篇に出づ。文字小異あり

第十四章

滕の文公問ひて曰く、「齊人將に薛に築かんとす。吾れ甚だ恐る。之れを如何せば則ち可ならん」。孟子對へて曰く、「昔者大王邠に居る。狄人之れを侵す。去りて岐山の下に之きて居る。擇びて之れを取るに非ず。已むを得ざればなり。苟も善を爲さば、後世子孫必ず王者あらん。君子業を創め統を垂るるには、繼ぐべきを爲すなり。夫の成功の若きは則ち天なり。君彼れを如何せんや。彊めて善を爲さんのみ」と。

城に二樣あり。城を築きて人を衞る一なり。國々の本城は大抵然り。城を築きて地を守る二なり。境目城の類是れなり。薛は滕と甚だ近し。而して臨菑（齊の都）よりは稍遠し。故に薛を取ると雖も、城を築き戍兵を置かざれば其の地を守ること能はず。故に齊人薛に築くは境目城の類にして、已に其の地を守り足溜を拵へ、漸々に滕に逼らんとするなり。滕人豈に恐れざることを得んや。抑々下田・箱館の地、滕の薛に於けると如何ぞや。吾れ甚だ疑ふ。

○業を創め統を垂るるには、繼ぐべきを爲すなり。

業を創め統を垂るるには、繼ぐべきを爲すと云ふこと、最も心を付くべし。當今藩國

を以て云ふに、　天朝を尊び幕府を敬ひ、祖法に則り、多士を養ひ、萬民を愛し、賢才を招き、武備を修むるの類、皆繼ぐべきの事なり。

○君彼れを如何せんや。

此の言亦深思すべし。兎角敵國の事は我が心に任せぬ事なれば、我れは我が備むべき所を備むること肝要なり。然るに敵を弱かれと思ひ、衰へかしと思ふは、皆愚痴の甚しきなり。吾れ盛なれば何ぞ敵の盛を恐れん。我れ強なれば何ぞ敵の強を畏れん。吾れ盛強を勉めずして人の衰弱を願ふ。是れ今人の見なり。悲しいかな、悲しいかな。

第十五章

滕の文公問ひて曰く、「滕は小國なり。力を竭して以て大國に事ふとも則ち免かるるを得ず之れを如何せば則ち可ならん」。孟子對へて曰く、「昔者大王邠に居る。狄人之れを侵す。之れに事ふるに皮幣を以てすれども免かるるを得ず。之れに事ふるに犬馬を以てすれども免かるるを得ず。之れに事ふるに珠玉を以てすれども免かるるを得ず。乃ち其の耆老を屬めて之れに告げて曰く、狄人の欲する所のものは吾が土地なり。吾れ之れを聞く、君子は其の人を養ふ所以のものを以て人を害せずと。二三子何ぞ君なきを患へん。我れ將に之れを去らんとすと。邠を

去りて梁山を踰え岐山の下に邑して居る。邠人曰く、仁人なり、失ふべからずと。之れに從ふ者市に歸するが如し。或ひと曰く、世の守りなり、身の能く爲す所に非ざるなり。死を效すとも去るなかれと。君請ふ斯の二者を擇べ」と。

此の章、兩說を設くと云へども、主意、死を效すとも去るなかれの上にあり、第十三章と同じ。但し大王(一)の一說、人多く了解せず。蓋し狄人の初めて來り侵すや、大王の胸中已に定算あり。謂へらく、狄人の勢正に盛强なり、宜しく驕らせて後是れを制すべし。故に皮幣・犬馬・珠玉を以て事ふる、至らざる所なし。遂に土地を擧げて是れに與ふるに至る。狄人の心益〻驕る。而して我が民の心は愈〻我が仁心に服す。是を以て去りて岐に往き邑をなし、終に周家大業の基を開くことを得るなり。是れ皆大王の定算にして、彼れを審かにし己れを審かにし、宏量偉度の人に非ざれば及ぶべきに非ず。豈に滕文輩の能く與り知る所ならんや。然れども此の大志なくんば、區々の小成敗に頓着して、遂に自ら喪亡せんのみ。

(一) 周初の君、古公亶父。五三頁參照

第十六章

魯の平公将に出でんとす。嬖人臧倉といふ者請ひて曰く、「他日君出づるには則ち必ず有司に之く所を命ず。今、乘輿已に駕せり。有司未だ之く所を知らず。敢へて請ふ」。公曰く、「将に孟子を見んとす」。曰く、「何ぞや、君の身を輕んじて以て匹夫に先だつことを爲す所のものは、以て賢と爲すか。禮義は賢者より出づ。而るに孟子の後の喪は前の喪に踰えたり。(一) 君見ることなかれ」。公曰く、「諾」。樂正子(二)入りて見えて曰く、「君奚爲れぞ孟軻を見ざるや」。曰く、「或ひと寡人に告げて曰く、孟子の後の喪は、前の喪に踰えたりと。是を以て往きて見ざるなり」。曰く、「何ぞや、君の所謂踰ゆとは。前には士を以てし、後には大夫を以てし、前には三鼎を以てして、後には五鼎を以てせしことか」。曰く、「否、棺槨衣衾の美を謂ふなり」。曰く、「所謂踰えたるに非ざるなり。貧富同じからざればなり」。樂正子、孟子に見えて曰く、「克、君に告ぐ。君來りて見んと爲す。嬖人臧倉といふ者あり、君を沮む。君是を以て來ることを果さざるなり」。曰く、「行くも之れを使むるあり、止まるも之れを尼むるあり。行止は人の能くする所に非ざるなり。吾れの魯侯に遇はざるは天なり。臧氏の子焉んぞ能く予れをして遇はざらしめんや」と。

（一）孟子父を前に失ひ、母を後に失ふ。即ち母の喪は父の喪より厚かりしを指す

（二）字は克、孟子の弟子にして賢人。平公の臣

○吾れの魯侯に遇はざるは天なり。

此の一語、是れ孟子自ら決心して天に誓ふ所なり。故に時に遇ふも遇はぬも、皆天に

任せて顧みず。我れに在りては道を明かにし義を正しうし、言ふべきを言ひ爲すべきを爲すのみ。是を以て孔孟終身世に遇はずして道路に老死すれども、是れが爲めに少しも愧づることなく倦むことなし。今吾が輩の幽囚に陷りて孟子を讀む、宜しく深く此の義を知るべし。

梁惠王通篇、仁政を說く。末第十三章・第十四章・第十五章に至りては、皆己れの彊むべき分を盡し、成敗は天に任するを云ふ。末章に至りては、孟子自ら遇不遇は天に任せて、斯の道を明かにするの本志を云ふ。並びに皆首章仁義を先にして利を後にするの論に照應するなり。

講孟劄記　卷の二

第九場　七月二十二日

公孫丑　上

首章

(一)公孫丑問ひて曰く、「夫子、路に齊に當らば、(二)管仲・晏子の功、復た許すべきか」。孟子曰く、「子は誠に齊人なり。管仲・晏子を知るのみ。或ひと(三)曾西に問ひて曰く、吾子と子路と孰れか賢れると。曾西蹵然として曰く、吾が先子の畏れし所なりと。曰く、然らば則ち吾子と管仲と孰れか賢れると。曾西艴然として悅ばずして曰く、爾何ぞ曾ち予れを管仲に比するや。管仲、君を得ること彼れが如く其れ專らなり。國政を行ふこと彼れが如く其れ久しきなり。功烈彼れが如く其れ卑しきなり。爾何ぞ曾ち予れを是れに比するやと。(孟子更に)曰く、管仲は曾西の爲さざる所なり。而るに子、我が爲めに之れを願ふや」。曰く、「管仲は其の君を以て霸とす。晏子は其の君を以て顯はす。管仲・晏子猶ほ足らざるか」。曰く、「齊を以て王たるは由ほ手を反

(一) 孟子の弟子、齊の人。
(二) 齊の大夫、名は夷吾。桓公をたすけて諸侯に覇たり。晏子、名は嬰、字は平仲。又齊の大夫。景公に仕へて強大ならしむ
(三) 曾子の孫、曾子は孔子門下

（四）武丁より紂王に至る凡そ七世といふ。

すがごときなり」。曰く、「是くの若くんば則ち弟子の惑滋〻甚し。且つ文王の德百年にして後に崩ずるを以てすら、猶ほ未だ天下に洽からず。武王・周公之れに繼ぎ、然る後大いに行はる。今、王たるを言ふこと易然たるが若し。則ち文王は法るに足らざるか」。曰く、「文王は何ぞ當るべけんや。湯より武丁に至るまで賢聖の君六七作る。天下殷に歸すること久し。久しければ則ち變じ難きなり。武丁、諸侯を朝せしめ天下を有つこと、猶は之れを掌に運らすがごときなり。紂の武丁を去ること、未だ久しからざるなり。其の故家・遺俗・流風・善政、猶ほ存するものあり。又微子・微仲・王子比干・箕子・膠鬲あり、皆賢人なり。相與に之れを輔相す。故に久しうして後に之れを失へるなり。尺地も其の有に非ざるはなく、一民も其の臣に非ざるはなきなり。然り而して文王は方百里に猶りて起る。是を以て難きなり、註。（前略）故家は舊臣の家なり。齊人言へることあり。曰く、智慧ありと雖も勢に乘ずるに如かず、鎡基ありと雖も時を待つに如かずと。今の時は則ち易然たるなり。夏后・殷・周の盛なるも、地未だ千里に過ぐるものあらざるなり。而して齊其の地を有てり。雞鳴狗吠相聞えて四境に達す。而して齊其の民を有てり。地改め辟かず、民改め聚めず。仁政を行ひて王たらば之れを能く禦ぐことなきなり。且つ王者の作らざる、未だ此の時より疏なるものあらざるなり。民の虐政に憔悴する、未だ此の時より甚しきものあらざるなり。飢ゑたる者は食を爲し易く、渴したる者は飲を爲し易し。孔子曰く、德の流

行するは置郵して命を傳ふるよりも速かなりと。今の時に當りて、萬乘の國仁政を行はゞ、民の之れを悅ぶこと、猶ほ倒懸を解くがごとくならん。故に事は古の人に半ばにして、功は必ず之れに倍せん。惟だ此の時を然りと爲す」と。

管仲の桓公を助くる、王道を知らずして霸術を行ふと云へり。王霸の辨、孟子以下古今名賢の論備はれり。然れども予も亦一說あり。王道は大學に云ふ如く、格物・致知・誠意・正心・修身・齊家より治國・平天下に至るの次序を失はぬことなり。霸術は是れに反す。桓公の君たる、內嬖夫人の如き者數人、又外嬖、豎刁・易牙・開方三子の如き者あり。是を以て一旦桓公の歿する、五公子立つことを爭ひ、公の骸骨葬るを得ず。尸腐爛して蟲を生ず。數年の間、齊國禍亂相繼ぎ寧歲なきに至る。管仲の臣たる、(一)樹して門を塞ぎ、三歸反坫、皆僭して邦君の爲す所を爲す。是れを以て言ふに齊の君臣九合一匡の功ありと云へども、修身・齊家の道に於て一も得る所なし。故に桓公・管仲一たび目を瞑すれば、國事潰敗して復た收むべからず。是れ曾西が管仲の功烈を卑とする所以なり。是を以て王者の政をなすは、身を修め家を齊ふるを以て先務とす。

（一）論語八佾篇第二十二章參照。三歸（三姓の女を娶ること）反坫（宴に盃を返し置く臺）とともに何れも諸侯の禮にして、管仲陪臣の身を以てこれを僭す

身を修め家を齊ふるを先務とするは、事迂濶なる如くなれども、其の法子孫に傳はり、幾世を經ても動搖せざるのみならず、益〻興隆するものなり。「業を創め統を垂るるには、繼ぐべきを爲す」と云ふも此の事なり。豐公の如き非常の大豪傑にて、一世を鼓舞すれども、其の後胤彼れが如し。恐れ多きことなれども本藩の如きは、洞春公(二)以來大義を重んじ懿親を敦うし以て今に至る。長防褊小と雖も、萬世の基業動搖することなし。是れを以て彼れに比せば、孰れか優れる、孰れか劣れる。曾西の才、管仲に及ばずと云へども、管仲に比することを欲せざるは是れを以てのみ。噫、是れ王霸の辨なり。

戰國の時趙の武靈王、胡服騎射、以て國人に教へ、及び詐(いつは)りて自ら使者となり秦に入り、秦の地形と秦王の人となりを觀るが如き、非常の英傑にて中々只人(ただびと)にあらず。然れども修身・齊家の工夫なき故、其の臣下の圍む(所)となり、食を得ず、雀兒を探りて是れを食ひ、三月餘にして沙丘宮に餓死す。淺猿(あさま)しき事どもなり。其の禍源を尋ぬるに、武靈王初め長子章を以て太子とす。後、吳廣の女孟姚(まうえう)を得て之れを愛し、爲めに

(二) 毛利元就

外に出でざること數歳にして子、何を生む。乃ち太子章を廢して何を立つ。其の後異孟姚死し何が愛衰ふ。且つ故太子を憐み兩つながら之れを王とせんと欲す、猶豫して未だ決せず。故に亂起りしとぞ。是れ亦桓公君臣の咲ふ所なり。又按ずるに、兩つながら之れを王とするは、大いに我が上杉謙信の末路(一)に似たり。是れ皆英雄の失策、已むを得ざるに出づるものにして、亦悲しむべきのみ。

○故家・遺俗・流風・善政。

故家は註に云ふ、舊臣の家なり。遺俗は殘りたる風俗なり。流風は上より下々へ流れ下る風なり。善政はよき仕置なり。三代聖人の世は、何れも故家・遺俗・流風・善政の四つの者は必ずあることとなれども、殷の政は特に質朴を尙び、文飾を事とせず。且つ湯王以來太甲・太戊・祖乙・盤庚・武丁の如く、賢聖の君多く出で給ひたる故、別して四者盛にして觀るべきなり。抑〻國の治安長久なるは、地廣きにも在らず、民衆きにも在らず。惟だ賴みとすべきものは此の四者にしくはなし。然れば政を爲す者茲に心を用ひずんばあるべからず。是れを知らずして妄りに祖宗の成法を變じ、國家の

(一) 謙信の養子景虎(北條氏康の七子三郎)と同じく養子景勝の二人、謙信の歿後爭ひ、天正七年景虎遂に自殺す

美俗を易ふる者は、國賊と云ふべし。今吾が輩至賤と云へども苟も國の爲めにせんことを思はば、亦茲に心を用ふべし。我が家先代の事を考へ、又君家祖宗の業を稽へ、次は大臣其の他勳舊の家の傳記を尋ね、古來の制度風俗等に至る迄悉く考究して、湮沒を著はし晦昧を顯はし、務めて古を存する如く心掛くべし。心を用ふるの深く、功を積むの久しくして遂に一大撰述を成し、遍く世に傳へ、故家・遺俗・流風・善政、益〻盛に益〻明かならしめば、是れ亦國の爲めなり。是れ學者最も務むべきことなり。余常に茲に志あり、而して未だ及ぶこと能はず。今此の章を讀みて益〻奮發す。願はくは徐ろに諸君と是れを謀らん。

第十場　七月二十六日

第二章

公孫丑問ひて曰く、「夫子齊の卿相に加はりて道を行ふことを得ば、此れに由りて霸王たりと雖も異まず。此くの如くんば則ち心を動かさんや否や」。孟子曰く、「否、我れ四十にして心を動かさず」。曰く、「是くの若くんば則ち夫子は(二)孟賁に過ぐること遠し」。曰く、「是れ難から

(二) 血氣の勇を以て著はれし人。心を動かさざるの難きは孟賁の勇以上に難きことを云ひて孟子を讃せるもの

ず。告子（一）すら我れに先だちて心を動かさず」。曰く、「心を動かさざるに道ありや」。曰く、「あり。北宮黝の勇を養ふや、膚撓まず目逃かず。一毫を以て人に挫しめらるるを思ふこと、之れを市朝に撻たるるが若し。褐寛博にも受けず、亦萬乘の君にも受けず。萬乘の君を刺すを視ること、褐夫を刺すが若し。嚴る諸侯なし。惡聲至れば必ず之れを反す。孟施舍の勇を養ふ所は、曰く、勝たざるを見ること猶ほ勝つがごときなり。敵を量りて而る後に進み、勝つことを慮りて而る後に會するは、是れ三軍を畏るる者なり。舍豈に能く必ず勝つことを爲さんや。能く懼るるなきのみと。孟施舍は曾子（二）に似たり。北宮黝は子夏（三）に似たり。夫の二子の勇は未だ其の孰れか賢れるを知らず。然り而して孟施舍は守り約なり。昔者曾子、子襄に謂つて曰く、子、勇を好むか。吾れ嘗て大勇を夫子に聞けり。自ら反みて縮からずんば、褐寛博と雖も吾れ惴れざらんや。自ら反みて縮からば、千萬人と雖も吾れ往かんと。孟施舍の守りは氣なれば、又曾子の守り約なるに如かざるなり」。曰く、「敢へて問ふ、夫子の心を動かさざると、告子の心を動かさざると、聞くことを得べきか」。「告子は言に得ざれば心に求むるなかれ。心に得ざれば氣に求むるなかれと曰ふ。心に得ざれば氣に求むるなかれとは可なり。言に得ざれば心に求むるなかれとは不可なり。夫れ志は氣の帥なり。氣は體の充なり。夫れ志至れば氣次ぐ。故に曰く、其の志を持して其の氣を暴するなかれと」。「既に、志至れば氣次ぐと曰ひ、又、其の志を持し

（一）告子は不害、未だ道を知らざるの人と傳へらる

（二）孔子の弟子、事を處するに必ず己れに反求して、務むるところも内に在りといふ

（三）孔子の弟子、厚く聖人を信じて務むるところ外に在りといふ

て其の氣を暴するなかれと曰ふは何ぞや」。曰く、「志壹なれば則ち氣を動かし、氣壹なれば則ち志を動かすなり。今夫れ蹶くもの、趨るものは是れ氣なり。而るに反りて其の心を動かす。「敢へて問ふ、夫子惡にか長ぜる」。曰く、「吾れ言を知る。我れ善く吾が浩然の氣を養ふ」。「敢へて問ふ、何をか浩然の氣と謂ふ」。曰く、「言ひ難きなり。其の氣たるや至大至剛、直を以て養ひて害することなければ、則ち天地の間に塞がる。其の氣たるや義と道とに配す。是れなければ餒うるなり。是れ集義の生ずる所のものなり。義襲ひて之れを取るに非ざるなり。行、心に慊からざることあれば則ち餒う。我れ故に曰はん、告子は未だ嘗て義を知らずと。其の之れを外にするを以てなり。必ず事とするあり、正するなかれ。心に忘るるなかれ。助けて長ぜしむるなかれ。宋人の若く然するなかれ。宋人其の苗の長ぜざるを閔へて之れを揠ける者あり。芒々然として歸り其の（家）人に謂つて曰く、今日病れぬ。予れ苗を助けて長ぜしめたりと。其の子趨りて往きて之れを視れば苗則ち槁れぬ。天下の苗を助けて長ぜしめざるものは寡し。以て益なしと爲して之れを舍つる者は苗を耘らざる者なり。之れを助けて長ぜしむる者は苗を揠く者なり。徒に益なきのみに非ず、而して又之れを害す」。「何をか言を知ると謂ふ」。曰く、「詖辭は其の蔽はるる所を知る。淫辭は其の陷る所を知る。邪辭は其の離るる所を知る。遁辭は其の窮する所を知る。其の心に生じて其の政に害あり。其の政に發して其の事に害あり。聖人復

た起るとも必ず吾が言に從はん」。「（一）宰我・子貢は善く說辭を爲し、（二）冉牛・閔子・顏淵は善く德行を言ひ、孔子は之れを兼ねたり。曰く、我れ辭命に於ては則ち能くせざるなりと。然らば則ち夫子は既に聖なるか」。曰く、「惡、是れ何の言ぞや。昔者子貢、孔子に問ひて曰く、夫子は聖なるかと。孔子曰く、聖は則ち吾れ能はず。我れは學びて厭はず、敎へて倦まざるなりと。子貢曰く、學びて厭はざるは智なり、敎へて倦まざるは仁なり。仁にして且つ智なれば夫子は既に聖なりと。夫れ聖は孔子も居らず。是れ何の言ぞや」。「昔者竊かに之れを聞けり。子夏・子游・子張は皆聖人の一體あり。冉牛・閔子・顏淵は則ち體を具して微なりと。敢へて安んずる所を問ふ」。曰く、「姑く之れを舍け」。曰く、「伯夷・伊尹は何如」。曰く、「道を同じうせず。其の君に非ざれば事へず。其の民に非ざれば使はず。治まれば則ち進み、亂るれば則ち退くは伯夷なり。何れに事ふるとしてか君に非ざる。何れを使ふとしてか民に非ざる。治にも亦進み、亂にも亦進むは伊尹なり。以て仕ふべければ則ち仕へ、以て止むべければ則ち止み、以て久しかるべければ則ち久しく、以て速かなるべければ則ち速かなるは孔子なり。皆、古の聖人なり。吾れ未だ行ふことある能はず。乃ち願ふ所は則ち孔子を學ばん」。「伯夷・伊尹の孔子に於けるは是くの若く班しきか」。曰く、「否、生民ありてより以來未だ孔子のごときあらざるなり」。曰く、「然らば則ち同じきことあるか」。曰く、「あり。百里の地を得て之れに君たらば、皆能

（一）二者ともに孔子の弟子。言語に長ず。
（二）以下三者ともに孔子の弟子。德行に優る。

く以て諸侯を朝せしめて天下を有たん。一の不義を行ひ一の不辜を殺して天下を得るは皆爲さざるなり。是れ則ち同じ」。曰く、「敢へて其の異る所以を問ふ」。曰く、「宰我・子貢・有若は智以て聖人を知るに足れり。汙れども其の好む所に阿るに至らず。宰我曰く、予れを以て夫子を觀れば堯舜に賢ること遠しと。子貢曰く、其の禮を見て其の政を知り、其の樂を聞きて其の德を知る。百世の後より百世の王を等するに之れに能く違ふなきなり。生民より以來未だ夫子のごときあらざるなりと。有若曰く、豈に惟だ民のみならんや。麒麟の走獸に於ける、鳳凰の飛鳥に於ける、太山の丘垤に於ける、河海の行潦に於けるは類なり。聖人の民に於けるも亦類なり。其の類を出で其の萃を拔く、生民より以來未だ孔子より盛なるはあらざるなり」と。

○孟施舍の勇を養ふ所。

此の章浩然の氣を論ず。其の論甚だ盛大雄偉なり。北宮黝・孟施舍の勇の如きは固より言ふに足らず。但だ孟施舍の勇は、武士戰場に向ふ時はかくこそあり度きことなり。因つて其の略を言はん。無懼の二字是れ主なり。勇氣敵を呑むと云ふ如く、百萬の大敵目に餘ると雖も屑ともせぬことなり。死を知れば必ず勇と云へば、打死と覺悟さへ定まりたれば、大敵猛勢も畏るるに足ることなし。然れども此の勇を養ひて大にな

さざれば、假令覺悟定まりたりとも勇氣敵を呑む所なし。未だ孟施舍の勇を語るに足らず。孟施舍の如き者一人陣中にあれば、總軍の氣是れが爲めに大いに增盛し、敗軍も轉じて勝軍となるものなり。此の人一人國中にあれば、闔國の氣是れが爲めに增盛し、弱國も轉じて强國となるものなり。況や此の人を擧げて將帥の任となすに於てをや。强將の下弱兵なきこと必せり。士安んぞ玆に志さざるべけんや。

○至大至剛、直を以て養ひて害することなければ、則ち天地の間に塞がる。

此の一節最も詳かに讀むべし。至大とは浩然の氣の形狀なり。「恩を推せば、以て四海を保んずるに足る」(一)と云ふも、卽ち此の氣なり。此の氣の蓋ふ所、四海の廣き、萬民の衆きと云へども及ばざる所なし。豈に大ならずや。然れども此の氣を養はざる時は、一人に對しても忸怩として容れざる如し。況や十數人に對するをや。況や千萬人をや。蓋し此の氣養ひて是れを大にすれば、其の大極りなし。餒して是れを小にすれば、其の小亦極りなし。浩然は大の至れるものなり。至剛とは浩然の氣の模樣なり。(二)「富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず」と云ふ、卽ち此の

(一)梁惠王上篇第七章參照

(二)滕文公下篇第二章參照

氣なり。此の氣の凝る所、火にも燒けず水にも流れず。忠臣義士の節操を立つる、頭は刎ねられても、腰は斬られても、操は遂に變ぜず。高官厚祿を與へても、美女淫聲を陳ねても、節は遂に換へず。亦剛ならずや。凡そ金鐵剛と云へども烈火以て鎔かすべし。玉石堅と雖も鐵鑿以て碎くべし。唯だ此の氣獨り然らず。天地に通じ古今を貫き、形骸の外に於て獨り存するもの、剛の至りに非ずや。至大至剛は氣の形狀模樣にして、直を以て養ひて害することなきは、卽ち其の志を持して其の氣を暴ふなきの義にして、浩然の氣を養ふの道なり。其の志を持すと云ふは、吾が聖賢を學ばんとするの志を持ち詰めて片時も緩がせなくすることとなり。學問の大禁忌は作輟なり。或は作し或は輟むることありては遂に成就することとなし。故に片時も此の志を緩がせなくするを、其の志を持すと云ふ。(二一)余辛亥の歲初めて象山翁を見る。翁漢學・蘭學各〻日の半ばを以て修業すべきことを教へ、因つて作輟することは是れ其の大禁忌なりと云へり。是れ常言と云へども、余深く耳底に在りて、今に至るまで象山を憶ふ毎に必ず此の言を思ふを以て、偶然此處に發せしなり。直を以て養ふと云ふも同じ工夫にて、平日する所悉く直道に外るることなくして、是れを以て此の氣を養育することとなり。其の氣を暴ふなしと云ふは、卽ち害するなしと云ふと同じ。害すると云ひ、暴ふと云ふに二樣あ

(二一) 嘉永四年

り。一は私欲を肆にし、直道を以て志を持することを忘るる時は、自ら省みて慊つる所あり。大いに氣を暴ひ害するなり。是れ即ち下節の所謂、苗を耘らざる者なり。二は浩然の氣の至大至剛は、爲す所道義に合ふよりして自ら生ずるものなり。然るに道義に合ふと合はぬをも考へず、向う見ずに大と剛とをなさんとする時は、一時は我慢血氣にて狂暴粗豪を以て剛も大もなすべけれども、遂には愈〻自ら省みて慊づる所あり。武田信玄の終身論語を讀むこと能はざる如き、是れ最も氣を暴ひ害するの大なるものなり。是れ下節の所謂、苗を揠く者なり。天地の間に塞がると云ふは、其の效驗を云ふなり。浩然の氣は本と是れ天地間に充塞する所にして、人の得て氣とする所なり。故に人能く私心を除く時は、至大にして天地と同一體になるなり。今吾れ一言一行の細よりして、「(一)これを身に本づけ、これを庶民に徴し、これを三王に考へて繆らず。これを天地に建てて悖らず、これを鬼神に質して疑なく、百世以て聖人を俟ち則て惑はず、動いて世天下の道となり、行ひて世天下の法となり、言ひて世天下のとなる」と云ふ如くなれば、天地古今に充塞すと云ふべし。浩然の氣は古來聖賢相傳

(一) 中庸第二十九章

へて、孟子に至り發明する所、學者に於て最も切實なること故に、特に是れを詳かにす。

第十一場　七月二十九日

第三章

孟子曰く、力を以て仁を假る者は霸たり。霸たるには必ず大國を有つ。德を以て仁を行ふ者は王たり。王たるには大を待たず。湯は七十里を以てし、文王は百里を以てす。力を以て人を服する者は心服するに非ざるなり、力贍らざればなり。德を以て人を服する者は中心悅びて誠に服するなり。七十子の孔子に服するが如きなり、詩(二)に云ふ、「西よりし東よりし、南よりし北よりし、思ひて服せざるはなし」と。此れの謂なり。

此の章、王霸の辨を論ずること明かなり、味ふべし。世人或は謂へらく、王は天子の事にして、霸は諸侯の事なりと。而して孟子の論ずる所は然るに非ず。故に七十里にても王なり、百里にても王なり。是れを以て推すに賤民と雖も、王あり霸あり。夫れ富商大賈、金銀財帛の力を有し、恩を賣り名を要する爲めにして、窮民丐兒を收養賑恤するは霸なり。又身貧困なりと雖も、一簞の食・一瓢の飮をも分ちて親戚故舊と是

(二) 詩經大雅、文王有聲の篇

れを共にし、或は仰いで事へ俯して畜ふの餘資を以て貧乏を惠救する類は王なり。嗚呼、世道の衰ふる、天子諸侯に就いて霸者を求むるに絕えて無くして僅かにあり、何ぞ況や王者をや。名教の敗るる、士農工賈に就いて霸者を求むるに又僅かにありて多くあらず。何ぞ況や王者をや。哀しいかな、哀しいかな。

第四章

孟子曰く、仁なれば則ち榮え、不仁なれば則ち辱しめらる。今辱を惡みて不仁に居るは、是れ猶ほ濕を惡みて下きに居るがごときなり。如し之れを惡まば德を貴びて士を尊ぶに如くはなし。賢者位に在り、能者職に在り、國家閒暇あり。是の時に及んで其の政刑を明かにせば、大國と雖も必ず之れを畏れん。註。此れ其の辱を惡むの情に因りて之れを進むるに仁を強むる事を以てするなり。德を貴ぶは猶ほ德を尚ぶがごとし。士は則ち其の人を指して之れを言ふ。賢とは德ある者。之れをして位に在らしむれば、則ち以て君を正して俗を善くするに足る。能とは才ある者。之れをして職に在らしむれば則ち以て政を修めて事を立つるに足る。國家閒暇あるは以て爲すあるべきの時なり。詳かに及の字を味へば則ち惟だ日も足らずの意見るべし。詩(一)に云ふ、「天の未だ陰雨せざるに迨んで、彼の桑土を徹りて牖戶を綢繆す。今此の下民、或は敢へて予を侮るあらんや」と。孔子曰く、「此の詩を爲れる者は其れ道を知れるか」と。能く其の國家を治めば、誰れか敢へて之れを侮らん。今、國家閒暇あり。是の時に及んで般樂怠敖せば、是れ自ら禍を求むるなり。註。言ふところは其の欲を縱にし、安を偷むも亦惟だ日も足らずとなり。禍福は己れより之れを求めざる

（一）詩經豳風、鴟鴞の篇

者なし。詩に云ふ、(二)「永く言に命に配し、自ら多福を求む」と。太甲(三)に曰く、「天の作せる孼は猶ほ違くべし。自ら作せる孼は活くべからず」と。此れの謂なり。

此の章、兩つの是の時に及んでの語を下す。朱註並びに、惟だ日も足らずの意と云ふ。最も妙、味ふべし。今や東墨西歐駸々來り逼る。官皆枉げて其の意に適從す。輿地圖を披きて是れを檢するに、蝦夷のクシュンコタン(四)既に魯人の城壘を築く。松前の箱館・伊豆の下田、已に墨人の互市場となる。肥前の長崎、暗・拂の來航頻々なり。其の他武藏の神奈川・志摩の鳥羽・攝津の難波等、夷人已に去ると雖も、腥羶の氣汙染して未だ去らず。然らば則ち神州の其の汙を受けざるもの幾許ぞや。事已に茲に至る、閒暇又幾時ぞや。幸に今數年の災を紓ぶ、實は不治の病を護す。是の時に乘じ惟だ日も足らずとして、日夜刻苦勉勵、上に在りては其の政教を修め、士大夫に在りては其の學藝を錬り、農工商賈は各〻其の業を勸め、務めて牖戸を綢繆し、下民の侮りを禦ぐべし。然るに今は然らず。是の時に乘じ惟だ日も足らず日夜般樂怠敖すること何事ぞや。古今同慨なるかな。

(二) 詩經大雅、文王の篇
(三) 書經商書の篇名
(四) 今の樺太大泊をいふ

○禍福は已れより之れを求めざる者なし。

此の語甚だ妙、禍福の二字皆示に從ふ。凡そ示に從ふ字は、神祇祥禎の類、皆天道鬼神にかかる字なり。故に禍福と云ふは、世俗に所謂天罰の中る、神罰を蒙ると云ひ、又神の恵を受くる、天の福を承くと云ふ類なり。古今共に愚昧の人情は同じ事にて、兎角天や神やの禍福を降す如く思ふ故に、孟子特に云はく、禍福天より降るに非ず、神より出づるに非ず、已れより求めざる者なしとなり。此の理を知りて初めて共に道に入るべし。此の理を知らざる者は天地鬼神にのみ諂び諛ひて、已れの行は修めず。是れを福を辭して禍を求むると云ふ。小人の行ふ所皆然り。憐むべきのみ。

第五章

孟子曰く、賢を尊び能を使ひ、俊傑位に在れば、則ち天下の士皆悦びて其の朝に立つことを願はん。市は廛(一)して征せず、法して廛せずんば、則ち天下の商皆悦びて其の市に藏むることを願はん。關は譏(二)して征せずんば、則ち天下の旅皆悦びて其の路に出づることを願はん。耕す者は助して稅せずんば、則ち天下の農皆悦びて其の野に耕すことを願はん。廛に夫里の布(三)なければ、則ち天下の民は皆悦びて之れが氓となることを願はん。

註。周禮に宅の不毛なる者は里布あり、民の職事なき者は夫家の征を出すと。鄭氏謂はく、官に寄

(一)店に稅をかくるを廛すといひ、ここは店稅以外に物品稅をとらざるをいふ。
(二)關所に於ては檢査するのみにして關稅をとらぬをいふ。
(三)布は錢の意。人夫稅と宅地稅をいふ。

麻を種ゑざる者は之れを罰して一里二十五家の布を出さしむ。民の常業なき者は之れを罰して一夫百畝の税と、一家力役の征を出さしむるなり。今、戰國の時一切之れを取る、市宅の民に已に其の廛を賦し又此の夫里の布を出さしむるは先王の法に非ざるなり。信に能く此の五者を行はば、則ち鄰國の民も之れを仰ぐこと父母の若くならん。其の子弟を率ゐて其の父母を攻むるは、生民より以來、未だ能く濟す者あらざるなり。此くの如くんば則ち天下に敵なからん。天下に敵なき者は天吏なり。然り而して王たらざる者は未だ之れあらざるなり。

此の章、仁政を論ずること甚だ詳かなり。大意天下の士商旅農民皆我が國を慕ひ來る如くする事なり。五者の中尤も要とする所は又士の其の朝に立つことを願ふ如くするに在り。故に此の條を以て第一に置くなり。政に任ずる者胸に手を措きて思惟すべし。

第六章

孟子曰く、人皆人に忍びざるの心あり。先王人に忍びざるの心ありて、斯に人に忍びざるの政あり。人に忍びざるの心を以て、人に忍びざるの政を行はば、天下を治むること之れを掌上に運らすべし。人皆人に忍びざるの心ありと謂ふ所以のものは、今、人乍ち孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆怵惕惻隱の心あり。交を孺子の父母に内るる所以にも非ず、譽を鄕黨朋友に要むる所以にも非ず、其の聲を惡みて然るにも非ざるなり。是れに由りて之れを觀れば、

惻隱の心なきは人に非ざるなり。羞惡の心なきは人に非ざるなり。辭讓の心なきは人に非ざるなり。是非の心なきは人に非ざるなり。惻隱の心は仁の端なり。羞惡の心は義の端なり。辭讓の心は禮の端なり。是非の心は智の端なり。人の是の四端あるや、猶ほ其の四體あるがごときなり。是の四端ありて自ら能はずと謂ふ者は、自ら賊ふ者なり。其の君能はずと謂ふ者は、其の君を賊ふ者なり。凡そ我れに四端ある者は、皆擴めて之れを充たすことを知る。火の始めて然え、泉の始めて達するが若し。苟も能く之れを充たさば、以て四海を保んずるに足り、苟も之れを充たさざれば、以て父母に事ふるにも足らず。

此の章、人に忍びざるの心より、遂に四端の論に及ぶなり。人に忍びざるは即ち惻隱の心にして、羞惡・辭讓・是非、皆是れより出づる所なり。嗚呼、人々斯の心なきはあらじ。而して凡人は皆擴充の術を知らず。以て聖人に及ばざる所なり。孺子入井の譬、及び梁惠王上篇牽牛の說、事大いに相類す。宜しく良心發見の所を知りて擴充を勤むべし。擴充の二字、是れ孟子人を教ふるの良術なり。

第七章

孟子曰く、（一）矢人豈に函人より不仁ならんや。矢人は惟だ人を傷けざらんことを恐れ、函人は惟

（一）矢を造る人、函人は甲冑を造る人

だ人を傷けんことを恐る。巫匠も亦然り。故に術は愼まざるべからざるなり。孔子曰く、「仁に里るを美と爲す、擇びて仁に處らずんば焉んぞ智なるを得ん」と。夫れ仁は天の尊爵なり、人の安宅なり。之れを禦むることなくして不仁なるは、是れ不智なり。不仁・不智・無禮・無義は人の役なり。人の役にして役を爲すを恥づるは、由ほ弓人にして弓を爲るを恥ぢ、矢人にして矢を爲るを恥づるがごときなり。如し之れを恥づれば、仁を爲すに如くはなし。仁者は射の如し。射者は己れを正しうして後に發つ。發ちて中らざるも己れに勝つ者を怨みず、反りてこれを己れに求むるのみ。

尊爵・安宅は正に人役と相反す。何をか尊爵と云ふ。人、本と心を存し、人道に於て失ふ所なければ、假令一時に屈抑せらるるとも、萬世に發揚すべし。俗輩に凌侮せらるるとも、道を知る者には尊崇せらるべし。道を知る者の尊崇は萬世に發揚するに足る。固より俗輩の凌侮、一時の屈抑の比すべきならんや。故に是れを尊爵と云ふ。何をか安宅と云ふ。凡そ人の居る所金城湯池と雖も、彫牆畫屋と雖も、是れに居るに德を以てせざれば、衆怒並び起り、群怨日に盛にして、一日も其の居を安んずること能はず。且つ一時の機に乘じ富貴尊榮を得ると雖も、中心自ら愧ぢ自ら愁ひ安んぜざる

の甚しき、將た何とかいはん。苟も仁に於て得ることあらば、貧富苦樂、死生得喪、往くとして安んじ且つ樂しまざることなし。若し然らざれば、貧苦死喪固より哀しむべく、して、富樂生得亦樂しむことを得ず、營々汲々人の役となるのみ。故に世人の所謂尊爵は眞の尊爵に非ずして、安宅は眞の安宅に非ず。且つ眞の尊爵・安宅は人々固有する所、得んと欲すれば即ち得、世人の尊爵・安宅の求め難きが如きに非ず。何を苦しんで久しく人の役となるや。思はざるの甚しきなり。

第八章

孟子曰く、子路は人之れに告ぐるに過あるを以てすれば則ち喜ぶ。禹は善言を聞けば則ち拜す。大舜はこれより大なるあり。善は人と同じうし、己れを舍てて人に從ひ、人より取りて以て善を爲すを樂しむ。耕稼陶漁より以て帝たるに至るまで、人より取るに非ざるものなし。これを人より取りて以て善を爲すは、是れ人と善を爲す者なり。故に君子は人と善を爲すより大なるはなし。

舜は大聖人なり。其の賤しくして農夫・陶工・漁父と混ずるに當りてや、必ず人より取りて以て善を爲すものは、天下の至大至賾、誠に一人智力の能く及ぶ所に非ざるを

知ればなり。人と善を爲すに至りては仁の至れるものなり。吾が儕小人、聖人の大德に及ぶべきに非ずと雖も、旣に志を立てて聖人を學ぶ、何ぞ大舜を畏れんや。故に己れの小智小能を挾まず、濶然として人の智能を採用し、且つ人の善心を勸め助け、共に道に適くべし。是れ大舜の道なり。今世、智能の士乏しきに非ず。唯だ恨むる所のものは、己が智能を恃み、人の智能を採用せず。且つ人を誘して道に進むるもの極めて少なし。甚しきものは兩智兩能互に相軋るに至る。哀しむべきの甚しきものなり。吾が儕宜しく深く心を茲に用ふべし。

第九章

孟子曰く、伯夷は其の君に非ざれば事へず、其の友に非ざれば友とせず、惡人の朝に立たず、惡人と言はず。惡人の朝に立ち、惡人と言ふは、朝衣朝冠を以て塗炭に坐するが如し。惡を惡むの心を推すに、思へらく、鄕人と立ちて其の冠正しからざれば、望々然として之れを去り、將に浼されんとするが若しと。是の故に諸侯其の辭命を善くして至る者ありと雖も、受けざるなり。受けざるは、是れ亦就くを屑しとせざるのみ。柳下惠(一)は汙君を羞ぢず、小官を卑しとせず、進みて賢を隱さず、必ず其の道を以てす。遺佚せらるるも怨みず、阨窮するも憫へず。故

(一) 魯の大夫、展禽。柳下といふ邑に居りて惠と諡せらる。賢人

に曰く、「爾は爾たり、我れは我れたり。我亦側に袒裼裸裎すと雖も、爾焉んぞ能く我れを浼さんや」と。故に由々然として之れと偕にして、而して自ら失はず。援きて之れを止むれば止まる。援きて之れを止めて止まるは、是れ亦去るを屑しとせざるのみ。孟子曰く、伯夷は隘、柳下惠は不恭なり。隘と不恭とは、君子由らざるなりと。

伯夷の清、柳下惠の和、各〻一偏を得。故に變じて隘となり不恭となる。若し清たるべくして清、和なるべくして和なる時は、孔子の(一)「以て仕ふべければ則ち仕へ、以て止むべければ則ち止み、以て久しかるべければ則ち久しく、以て速かなるべければ則ち速かなる」と、何ぞ異らんや。而して人各〻資質あり。故に古人を學びて其の性の近き所を得べし。余尤も柳下惠の行を愛す。由々然として之れと偕にすとは和なり。而して自ら失はざるは流れざるなり。和にして已まざれば、必ず流俗に同じて汙世に合ふに至る。故に流れざるを以て已れを持す。其の人を待ち物に接するは甚だ寛厚にして、自ら處するは甚だ嚴密なる、是れ柳下惠の行なり。人能く此くの如くなれば、何程壞亂の世に處ると雖も、必ず能く志を協へ心を同じうし、世道を維持するの人を

(一) 本篇第二章本文參照

得るなり。但し五代の馮道[二]の如きは、五朝八姓に歷事し、身常に大臣となり、敢へて國に殉ずるの節なく、國を存するの策なき者にして、人或は認めて道廣しなどと云ふに至る。是れ柳下惠の和を學びて、其の流れざるを忘るるに非ずや。斯くの如き時に至りては、伯夷の淸に非ざれば、安んぞ能く義を正し、道を明かにして、世道を維持せんや。故に余は則ち柳下惠を主とし、是れを輔するに伯夷を以てせんと欲す。是れ余が志なり。一二の朋友却つて伯夷に似たる者あり。余は則ち又是れを輔くるに柳下惠を以てせんと欲す。是れ余の二聖人を學ぶの術にして、孟子の孔子を學ぶ、恐らくは亦是れに外ならず。

此の篇首章、王たるの易きを云ふ。管晏を黜(しりぞ)くるものは、意實に孔子を學ぶにあるなり。二章は上を承けて心を動かさざるを言ふ。言を知り氣を養ふを以て其の工夫とす。遂に孔子を學ぶの意に落着す。三章、王霸を辨じ、四章、榮辱を論ず。皆首章の餘意を發明す。五章、詳かに仁政を論ず。首章仁政を行ふの句を實にす。六章、仁心の固有を明かにし、七章、仁を擇むを論じ、並びに仁政の根本とす。八章、子

(二) 景城の人、初め燕王劉守光の參軍となり、後に唐・晉・漢・周と十三君に歷仕し官は皆將相たり。自ら長樂老と號す

路・禹・大舜を擧げて遙かに第二章の末、群賢聖を列するの意に照應し、九章、伯夷・柳下惠を言ひて、君子由らざるなりに歸し、孔子を學ぶの意を重ぬ。管晏の黜くべきは復た言を待たず。是れ上篇の文脈なり。

第十二場　八月三日

公孫丑　下

註。凡そ十四章。第二章より以下は孟子の出處行實を記すること詳かなりと稱す。

首章

孟子曰く、天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず。三里の城、七里の郭、環りて之れを攻むれども勝たず。夫れ環りて之れを攻むれば、必ず天の時を得るものあるべし。然り而して勝たざるは、是れ天の時は地の利に如かざればなり。城高からざるに非ず、池深からざるに非ず、兵革堅利ならざるに非ず、米粟多からざるに非ざるなり。委てて之れを去るは、是れ地の利は人の和に如かざればなり。故に曰く、「民を域るに封疆の界を以てせず、國を固むるに山谿の險を以てせず、天下を威すに兵革の利を以てせず」と。道を得たる者は助け多く、道を失へる者は助け寡し。助け寡きの至りは親戚之れに畔き、助け多きの至りは天下之れに順ふ。天下の順ふ所を以て親戚の畔く所を攻む。故に君子は戰はざることあり、戰へば必ず勝つ。

○天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず。此の義明白復た論を待たず。今試みに是れを例言せん。夫れ人和を得て初めて地利用ふべし、天時用ふべし。故に國家の務を論ずる時は、先づ人和を務むべし。人和已に得ば城高うすべし、池深うすべし、兵革堅利にすべし、米粟多くすべし、其の戰に臨みては天時も擇ぶべし。是れを一身に譬ふるに、胸中固より忠孝の念を存する、是れ人和の如し。忠孝の念あらば文學も修むべし、武藝も講ずべし、武器も畜ふべし。是れ天時・地利の如し。故に忠孝の念なき者をして、文武を講修し、武器を畜へしめば、却つて害となり、其の身を全うすることと能はざるの基なり。是れ人和を得ずして、地利・天時を恃むが如し。理は一なり。一身一家より國天下に通じ、皆別理あることなし。宜しく先後緩急の在る所を察すべし。先と云ひ急と云ふは、忠孝の念なり、人和なり。後と云ひ緩と云ふは、文學・武藝・武器等なり、天時・地利なり。

第二章

孟子將に王に朝せんとす。王、人をして來らしめて曰く、「寡人就きて見んが如き者なり。寒疾あり、以て風すべからず。朝せば將に朝に視んとす。識らず、寡人をして見るを得しむべき

か」。對へて曰く、「不幸にして疾あり、朝に造る能はず」と。明日出でて東郭氏(一)を弔せんとす。公孫丑曰く、「昔者は辭するに病を以てし、今日は弔す。或は不可ならんか」。曰く、「昔者は疾めり、今日は愈ゆ。之れを如何ぞ弔せざらんや」と。王、人をして疾を問ひ、醫をして來らしむ。孟仲子(二)對へて曰く、「昔者は王命ありしも、采薪の憂ありて、朝に造る能はざりき。今は病小しく愈ゆ、趨りて朝に造れるも、我れ能く至りしや否やを識らず」と。數人をして路に要せしめて曰く、「請ふ必ず歸ることなくして朝に造れ」と。已むを得ずして景丑氏(三)に之きて宿す。景子曰く、「內には則ち父子、外には則ち君臣は、人の大倫なり。父子は恩を主とし、君臣は敬を主とす。丑は王の子を敬するを見るも、未だ王を敬する所以を見ざるなり」。曰く、「惡、是れ何の言ぞや。齊人仁義を以て王と言ふ者なし、豈に仁義を以て美ならずと爲さんや。其の心に曰く、是れ何ぞ與に仁義を言ふに足らんやと。爾云ふは則ち不敬是れより大なるはなし。我れは堯舜の道に非ざれば、敢へて以て王の前に陳せず。故に齊人は我れの王を敬するに如くはなきなり」。景子曰く、「否、此れの謂に非ざるなり。禮(四)に曰く、父召すときは諾するなし。君命じて召すときは駕を俟たずと。固より將に朝せんとせしなり。王命を聞きて遂に果さず。宜ど夫の禮と相似ざるが如く然り」。曰く、「豈に是れを謂はんや。曾子曰く、晉楚の富は及ぶべからざるなり。彼れは其の富を以てし、我れは吾が仁を以てす。彼れは其の爵を以てし、

(一) 齊の大夫
(二) 孟子の從兄弟、孟子に從學す
(三) 齊の大夫
(四) 禮記玉藻の篇

我れは吾が義を以てす。吾れ何ぞ慊せんやと。夫れ豈に不義にして曾子之れを言はんや。是れ或は一道なり。天下に達尊三あり。爵一、齒一、德一。朝廷は爵に如くはなし。鄕黨は齒に如くはなし。世を輔け民に長たるは、德に如くはなし。惡んぞ其の一を有して以て其の二を慢るを得んや。故に將に大いに爲すあらんとするの君は、必ず召さざる所の臣あり。謀るあらんと欲せば、則ち之れに就く。その德を尊び道を樂しむこと、是くの如くならざれば、與に爲すあるに足らざるなり。故に湯の伊尹に於ける、學びて後に之れを臣とす。故に勞せずして王たり。桓公の管仲に於ける、學びて後に之れを臣とす。故に勞せずして霸たり。今天下地醜しく德齊しくして、能く相尙ふるなきは他なし、其の敎ふる所を臣とするを好みて、其の敎を受くる所を臣とするを好まざればなり。湯の伊尹に於ける、桓公の管仲に於けるは、則ち敢へて召さず。管仲すら且つ猶ほ召すべからず、而るを況や管仲たらざる者をや」と。

○鄕黨は齒に如くはなし。

三尊は天下に通達したることなれば、是れを達尊と云ふ。今、萩中の風を觀察するに、爵の尊きを知りて德の尊きを知らず、德の尊きを知りて齒の尊きを知らず。憂ふべきの甚しきなり。田舍には稍質實の古風も存し、齒を尊ぶの風あれども、萩中の風は大

抵才に伐り、能に矜り、老輩長者を凌忽輕蔑すること甚し。是れ人々の學ぶ所、功利の末に流れ、仁義の本を務めざるより起ることとなり。余曾て(一)水府・熊府の士人と好んで交はるに、其の風頗る齒を尊ぶの意を存し、大いに萩中浮薄の風と異るものあるを覺ゆ。余至愚たりと雖も、誓つて古道を身に行はんと欲す。是れ篤實に至要至急の事なり。何ぞ徒に水府・熊府を羨むことをせんや。若し夫れ德を尊び爵を尊ぶに至りては、今の風固より善至り美盡すとせずと雖も、齒を尊ぶの念、誠心に發せば、豈に更に他道あらんや。

○召さざる所の臣あり。

此の事余千萬國家の爲めに願望する所なり。成湯・桓公の後、漢の昭烈(二)の諸葛亮に於ける、唐の肅宗の李泌(三)に於ける、亦皆相似たり。故に善く三分の大業を興し、中興の偉績を成すこと彼れが如し。今や國歩艱難、何ぞ獨り玆に及ばざるや。其の地醜しく德齊しく、能く相尙ふるなき、亦何ぞ怪しまん。儒臣經筵に侍し此れ等の章を講ずる、果して何の說をかなす。宰執此れ等の講を聞く、又果して何の面をかなすや。

(一) 水戸・熊本。

(二) 三國時代蜀漢の主劉備。備信につき、三顧南陽の草廬に孔明を訪ねて出馬を乞ふ。崩じて昭烈帝と諡す。

(三) 字は長源。京兆に居る。幼より奇才能文。肅宗太子の時より、友として交る、即位するや安祿山の亂起る。乃ち使をして召し、事大小となくこれを謀り問ふ。後よつて衡山に隱れ、代宗の時又召されて出づ。

第三章

陳臻問ひて曰く、「前日齊に於て、王兼金一百を餽らる。而るを受けず。宋に於ては七十鎰を餽られて受く。薛に於ても五十鎰を餽られて受く。前日の受けざるが是ならば、則ち今日の受くるは非なり。今日の受くるが是ならば、則ち前日の受けざるは非なり。夫子必ず一に此に居らん」。孟子曰く、「皆是なり。宋に在るに當りては、予れ將に遠く行くあらんとせり。行く者には必ず贐を以てす。辭に曰く、贐を餽ると。予れ何爲れぞ受けざらん。薛に在るに當りては予れ戒心あり。辭に曰く、戒を聞く、故に兵の爲めに之れを餽ると。予れ何爲れぞ受けざらん。齊に於けるが若きは則ち未だ處することあらざるなり。處することなくして之れを餽るは、是れ之れを貨にするなり。焉んぞ君子にして貨を以て取らるべきことあらんや」と。註。(中略)尹氏曰く、言ふこころは君子の辭受取予は唯だ理に當るのみと。

註に、尹氏曰く、君子の辭受取予は唯だ理に當るのみと。按ずるに是れ等の處に於て、君子小人の別を知るべし。君子は何事に臨みても理に合ふか合はぬかと考へて、然る後是れを行ふ。小人は何事に臨みても利になるかならぬかと考へて、然る後是れを行ふ。故に君子となること難からず。今日大小の事に拘らず、理は如何、理は如何と考

へて是れを行ふのみ。何ぞ獨り辭受取予のみならんや。

第四章

孟子平陸(一)に之きて、其の大夫に謂つて曰く、「子の持戟の士、一日にして三たび伍を失はば、則ち之れを去らんや否や」。曰く、「三たびするを待たず」。「然らば則ち子が伍を失ふや亦多し。凶年饑歲には、子の民、老羸は溝壑に轉じ、壯者は散じて四方に之く者幾千人なり」。曰く、「此れ距心(二)の爲すを得る所に非ざるなり」。曰く、「今、人の牛羊を受けて之れが爲めに之れを牧する者あらば、則ち必ず之れが爲めに牧と芻とを求めん。牧と芻とを求めて得ざれば、則ちこれを其の人に反さんか。抑〻亦立ちて其の死を視んか」。曰く、「此れ則ち距心の罪なり」と。他日王に見えて曰く、「王の都を爲むる者、臣五人を知れり。其の罪を知れる者は惟だ孔距心のみ」と。王の爲めに之れを誦す。王曰く、「此れ則ち寡人の罪なり」と。

(一) 齊の邑
(二) 大夫の名

牛羊の喩甚だ好し。牛羊は人家に畜ふ所にして、一日も牧と芻となければ濟まざるは人々知る所なり。況や民庶に至りては牛羊の比すべきに非ず。而るに窮民街に叫び、餓莩途に充つれども、却つて是れを知らず、是れを顧みず。是れ大いに怪しむべきに非ずや。是れ他なし、民を視ること牛羊に如かず、民を親しむこと牛羊に如かざるに

由るなり。噫、民を牧する者、能く牛羊を牧するの心を以てせば、不仁の譏を免かれんか。若し夫れ罪を知りて改めざる者は、眞に如何ともすべからざるの人なり。人の患は罪を犯して罪を知らざるにあり。是れ誠に憐むべし。今、他人ありて其の罪を告げ知らしむ。其の人自ら罪を知る。而るに猶ほ且つ改めず。然れば則ち又更に告ぐべき様なし。世間を歴觀するに此くの如き人甚だ多し。共に語る時は忠孝仁義の美なるをも知り、不忠不孝、不仁不義の惡なるをも知りつれども、其の行を省みれば一つとして忠孝仁義に似たることなき者あり。是れ罪を知りて改めざる者にして、孔距心・宣王の流なり。

第十三場　八月六日

第五章

孟子、蚳鼃(三)に謂つて曰く、「子の靈丘を辭して士師を請ふは、似たるなり。其の以て言ふべきが爲めなり。今、既に數月なり。未だ以て言ふべからざるか」と。註（前略）以て言ふべしとは、士師は王に近づきて以て刑罰の中らざるを諫むることを得るを請ふなり。蚳鼃、王を諫めて用ひれらず、臣たることを致して去る。齊人曰く、「蚳鼃の爲

(三) 齊の大夫

めにする所以は則ち善し、自ら爲めにする所以は則ち吾れ知らざるなり」と。公都子(一)以て告ぐ。（孟子）曰く、「吾れ之れを聞く。官守ある者は其の職を得ざれば則ち去り、言責ある者は其の言を得ざれば則ち去ると。我れに官守なく、我れに言責なきなり。則ち吾が進退は豈に綽々然として餘裕あらざらんや」と。

○靈丘を辭して士師を請ふ。

靈丘は下邑なり。其の大夫は今の代官の類にして、而も常に治所に居る。故に都城に遠くして、數〻得失を上言することを得ず。故に士師を請ふ。士師は都城の官なれば、上言も心の儘なるを以てなり。漢の武帝元狩五年、初めて諫大夫を置く。是れより以前は諫官と云ふものなき故に、諸官皆上言することを得しなり。註に、士師は王に近づきて以て刑罰の中らざるものを諫むることを得と云ふ。然れども士師の言ふことを得る、恐らくは刑罰を諫むるに止まらざるべし。

○今、既に數月なり。未だ以て言ふべからざるか。

未の一字、妙甚し。唐の韓退之の爭臣論(二)、宋の歐陽永叔の范司諫に上るの書、皆此の

（一）孟子の弟子

（二）爭臣論・范司諫に上るの書、倶に唐宋八家文に收めらる

字より敷衍し來るなり。蚳鼃士師を請ふの初心、固より國の利弊得失を極言せんか爲めなり。其の官に拜するに至りては、宜しく朝に拜して夕に言ふべし。然るに數月に至りて曾て一言なきものは、初めて官を拜し未だ其の職事を通知すること能はず、言を發するに暇あらざるか、又は同僚先官を憚る所ありて未だ發せざるか、又は事の小なるものは多けれども未だ言ふに足らず、必ず其の事の大なるものを待ちて後言はんと欲するか、大抵此の三端に過ぎず。孟子深く蚳鼃が心中を推察して、未の字を下すなり。而して其の注意は時を待ちて言はんと欲せば、言ふべきの期あることとなし、事の大小に拘らず、一日も早く言ふべしとの事なり。言甚だ婉曲にして意實に緊切なり。抑ゝ今の要路に當る者も亦未だ以て言ふべからざるか。余、韓・歐二家の文を併せて之れを叩かんと欲す。

第六章

孟子、齊に卿たり。出でて滕に弔す。王、蓋の大夫王驩をして輔行たらしむ。王驩朝暮に見ゆ。齊・滕の路を(往)反して未だ嘗て之れと行事を言はず。公孫丑曰く、齊卿の位は小なりと爲

さず。齊・滕の路は近しと爲さず。之れを反して未だ嘗て與に行事を言はざるは何ぞや」と。曰く、「夫れ既に之れを治むることあり、予れ何をか言はんや」と。

王驩は齊王の嬖臣なり。孟子の副使となり、朝暮必ず見ゆ。是れを以て孟子の德望貴重想ふべし。是れ他なし、孟子の仕ふる、道の爲めにして身の爲めに非す。孟子、齊王に求むる所なくして、齊王、孟子に求むる所あるに由るなり。是れ等の所に於て聖賢の地位を知るべし。而して聖賢を學ぶ者の期する所、亦茲にあらずや。

第七章

孟子、齊より魯に葬る。（一）齊に反らんとして嬴に止まる。充虞（二）請ひて曰く、「前日虞の不肖なるを知らず、虞をして匠を敦くせしむ。事嚴なり。虞敢へて請はざりき。今願はくは竊かに請ふことあらん。木以だ美なるが若く然り」と。曰く、「古は棺槨度なし。中古は棺七寸、槨之れに稱ふ。天子より庶人に達す。直に觀の美を爲すのみに非ざるなり。然る後に人の心を盡す。得ざれば以て悅を爲すべからず、財なければ以て悅を爲すべからず。之れを得て財ありと爲さば、古の人皆之れを用ふ、吾れ何爲れぞ獨り然らざらん。且つ化者（三）の比めに土をして膚に親づかしむるなきは、人心に於て獨り恔きことなからんや。吾れ之れを聞く。君子は天下を以て其の親

（一）孟子母を喪ひ齊より魯に歸りて之れを葬る
（二）孟子の弟子
（三）死人

に倹せず」と。

此の章に於て葬の道を知るべし。君父の葬は臣子の宜しく心を盡すべき所なり。一事の粗略あるべからず。然れども其の最も重んずる所は棺槨にあり。棺槨は肌膚をして土に親近せしめざる爲めなればなり。其の他觀美の爲めに靡麗を盡して後、心に快しとするは大いに非なり。是れ葬の道なり。然るに後世葬の道を失ひ、棺槨の中へ金銀珠玉、珍器寶物を入れて埋むる故、王公貴人の陵墓は世隔たり時換はれば、必ず盜賊の發掘する（所）となり、秦の始皇・漢の光武等の陵皆然り。枯骨朽骸、野に暴露し收拾せざるに至る、實に慘むべし。且つ陵墓の制、高大に過ぎ、民生を役し物力を費することも甚だ夥しきに至る。漢の張釋之（四）漢の文帝三年・劉向（五）成帝永始元年・唐の虞世南（六）太宗貞觀九年・令狐峘（七）代宗の山陵を論ず・宋の蘇洵仁宗の山陵を論ず等是れを論ずること甚だ詳かなり。就きて見るべし。魏の文帝黃初二年十月、首陽山の東に表し、壽陵となし、帝自ら終制を作る。亦是れを論ずること詳かなり。俗人此の義を知らず、君父の葬を論ずるに至りて、少しく裁飾する所あれば、黜けて不忠不孝刻薄の人となすに至る。故に人其の非を知ると雖も、敢へて是れを論ずることを得ず。殊て知らず、葬道の心を盡すは棺槨にあり、

（四）堵陽の人、字は季。文帝に事へて廷尉となる。法を用ふること平恕にして天下に寃民なからしむ

（五）漢の經學者。屢封事を上り、陰陽休咎を以て政の得失を論ず

（六）字は伯施。唐の太宗の時に弘文館學士となる。文章を善くし、正論を堅持す

（七）天寶の進士、安祿山の亂に南山に隱れ、後に司徒楊綰の推挽によりて史館に出仕す。博學にして口辯に秀づ。玄宗實錄百卷・代宗實錄四十卷を編す

其の他の觀美は論ずる所に非ず。孔子曰く、「喪は其の易ならんよりは寧ろ戚めよ」と、亦此の義なり。

第八章

沈同、其の私を以て問ひて曰く、「燕伐つべきか」。孟子曰く、「可なり。子噲、人に燕を與ふるを得ず。子之、燕を子噲に受くるを得ず。此に仕ふる者あらんに、子之れを悅び、王に告げずして、私に之れに吾子の祿爵を與へ、夫の士も亦王の命なくして、私に之れを子に受けば、則ち可ならんか。何を以てか是れに異らん」と。註。(子噲)諸侯の土地人民は之れを天子に受け、之れを先君に傳へしなり。私に以て人に與ふれば則ち與ふる者も受くる者も皆罪あるなり。齊人燕を伐つ。或ひと問ひて曰く、「齊を勸めて燕を伐たしむと。これありや」。曰く、「未だし。沈同、燕伐つべきかと問ひしかば、吾れ之れに應へて可なりと曰へり。彼れ然り而して之れを伐てるなり。彼れ如し孰れか以て之れを伐つべきと曰はば、則ち將た之れに應へて曰はん、天吏たらば則ち以て之れを伐つべしと。今、人を殺す者あらんに、或ひと之れを問ひて、人殺すべきかと曰はば、則ち將た之れに應へて曰はん、可なりと。彼れ若し孰れか以て之れを殺すべきと曰はば、則ち將た之れに應へて曰はん、士師たらば則ち以て之れを殺すべしと。今燕を以て燕を伐つ、何爲れぞ之れを勸めんや」と。

○子噲、人に燕を與ふるを得ず。子之、燕を子噲に受くるを得ず。

(一) 論語八佾篇第四章

(二) 燕王の名。子之はその相の名。子之、人をして王に堯舜の禪讓を說かしむ。王聞いて聖人たらんと欲し、自ら國を子之に讓り反つて臣事す。燕國大いに亂れ齊この隙を窺ひて伐たんことを謀る

註に云はく、諸侯の土地人民は之れを天子に受け、之れを先君に傳へしなり。私に以て人に與ふれば、與ふる者も受くる者も皆罪あるなりと。此の說極めて好し。上 天子より下士庶人に至る迄、土地・人民・田宅皆己が私有に非ず、必ず受くる所あり。然るに一芥一毫にても、私を以て人に與へば、天地君父安んぞ敢へて是れを怒らざらんや。故に 天子より士庶人に至る迄、土地・人民・田宅を守りて、子孫に傳へて失墜せざるは、忠孝兩全の道なり。抑ゝ下田・箱館を擧げて墨夷に與へ、クシュンコタ(三)ンを擧げて魯夷に與ふる、吾れ其の解を知らず。噫、亦之れを 天子に受けて之れを先君に傳ふるものか。抑ゝ幕府の私有か。

第九章

燕人畔く。王曰く、「吾れ甚だ孟子に慙づ」。陳賈(四)曰く、「王患ふるなかれ。王自ら以爲へらく、周公と孰れか仁にして且つ智なりと」。王曰く、「惡、是れ何の言ぞや」。曰く、「周公、管叔をして殷を監せしむ。管叔殷を以て畔く。知りて之れをせしむれば是れ不仁なり。知らずして之れをせしむれば是れ不智なり。仁智は周公も未だ之れを盡さざるなり。而るを況や王に於てをや。賈請ふ見て而して之れを解かん」と。孟子を見て問ひて曰く、「周公は何人ぞや」。曰く、

(三) 今の樺太大泊

(四) 齊の大夫

「古の聖人なり」。曰く、「管叔をして殷を監せしむ、管叔殷を以て畔くと。これあるか」。曰く、「然り」。曰く、「周公は其の將に畔かんとするを知りて、之れをせしめたるか」。曰く、「知らざるなり」。「然らば則ち聖人すら且つ過あるか」。曰く、「周公は弟なり。管叔は兄なり。周公の過てる、亦宜ならずや。且つ古の君子は過てば則ち之れを改む。今の君子は過てば則ち之れに順ふ。古の君子は其の過や日月の食の如し。民皆之れを見る。其の更むるに及びてや、民皆之れを仰ぐ。今の君子は豈に徒に之れに順ふのみならんや。又從って之れが辭を爲る」と。

周公、管叔の畔くを知らざるは、兄弟の至情已むを得ざるの過なり。抑〻智を好む者は多くは人を疑ふに失す。仁を好む者は多くは人を信ずるに失す。兩つながら皆偏なり。然れども人を信ずる者は其の功を成すこと、往々人を疑ふ者に勝ることあり。是れ察せざるべけんや。古今人を信ずるの甚しき者は、秦の苻堅(一)に如くはなし。苻堅、慕容垂を信ずるの甚しくして、遂に淝水の大敗あり。是れより大いに國威を失ひ喙を後世に貽す。人皆是れを咎む。余獨り謂へらく、苻堅の起る、王猛を信ずるの深きに由る。王猛を信ずるの心は、即ち慕容垂を信ずるの心、豈に二あらんや。慕容垂を信ぜずんば敗れざる如しと雖も、又王猛を信じて興ること能はず。是れに因りて之れを

（一）[illegible]慕容垂・姚萇等、その隙を覗はんと[illegible]に贊成す。堅[illegible]大軍を發せしも、晉の謝玄のため淝水に大敗を喫す。慕容垂は自立して燕王と稱し、姚萇も自立して後秦の王となり、遂に堅を弑す

云へば、其の得失正に相償ふに足れり。人を疑ふに勝ること固より萬々なり。故に余寧ろ人を信ずるに失するとも、誓つて人を疑ふに失することなからんことを欲す。況や骨肉至親に於てをや。源頼朝、二弟範頼・義經を信じて平氏を滅し、義仲を誅す。其の是れを疑ふや、天下遂に北條の有となる。豈に千古の龜鑑にあらずや。

第十章

孟子臣たるを致して歸る。王就きて孟子を見て曰く、「前日、見んことを願ひて得べからず、侍するを得て同朝甚だ喜ぶ。今又寡人を棄てて歸る。識らず、以て此れに繼ぎて見るを得べきか」。對へて曰く、「敢へて請はざるのみ、固より願ふ所なり」と。他日、王、時子(二)に謂つて曰く、「我れ中國にして孟子に室を授け、弟子を養ふに萬鍾を以てし、諸大夫國人をして皆矜式する所あらしめんと欲す。子盍ぞ我が爲めに之れを言はざる」と。時子、陳子(三)に因りて以て孟子に告げしむ。孟子曰く、「然り。夫の時子、惡んぞ其の不可なるを知らんや。如し予れをして富を欲せしめば、十萬を辭して萬を受く、是れ富を欲すと爲さんや。季孫曰く、異なるかな子叔疑、己れをして政を爲さしめ、用ひられざれば則ち亦已まんのみ。(而るを)又其の子弟をして卿たらしむ。人亦孰れか富貴を欲せざらん、而して獨り富貴の中に於て、龍斷を私するありと。

(二) 齊の臣
(三) 孟子の弟子陳臻

古の市を爲すや、其の有る所を以て、其の無き所のものに易ふ。有司は之れを治むるのみ。賤丈夫あり、必ず龍斷を求めて之れに登り、以て左右に望みて市利を罔す。人皆以て賤しと爲す。故に從つて之れを征す。商を征（税）するは、此の賤丈夫より始まると。

○中國にして孟子に室を授け、弟子を養ふに萬鍾を以てし、諸大夫國人をして皆矜式する所あらしめんと欲す。

是れ孟子を待つ所以に非ざること固よりなり。何となれば、是の時天下方に有爲の時に當れり。而して孟子は乃ち有爲の人なり。有爲の時に當りて有爲の人を捨つ、其れ何を以て政をなさんや。抑〻今時を以て是れを言ふに、國の中に當り大いに養賢堂を興し、今の大學校の外、別に養賢堂を興すと云ふには非ず、文を以て意を害することなかれ天下の賢豪を倩ひ、尊みて師とし、優するに厚祿を以てし、士大夫國人の秀俊なる者を募り是れに從はしめば、人才勃興日を刻して待つべし。是れ余が願欲する所なり。然れども爰に一難あり。令する所に從はずして好む所に從ふは、人情の常然り。故に天下の賢豪を得ると雖も、君相眞に是れを尊奉し、其の言ふ所を信用するに非ずんば、士大夫國人誰れか敢へて之れを矜式せんや。亦齊

王の已に孟子の言を用ひず、又其の去るを恥ぢ、此の已むを得ざるの一策をなすに同じきのみ。是れ亦知らざるべからず。然らば則ち如何。曰く、近世米澤の鷹山公の紀平洲（一）を尊信する如き、是れに近しとす。

第十一章

孟子齊を去り晝（二）に宿す。王の爲めに行を留めんと欲する者あり、坐して言ふ。應へず。几に隱りて臥す。客悅ばずして曰く、「弟子齊宿して後に敢へて言ふ。夫子臥して聽かず。請ふ復た敢へて見ゆることなからん」。曰く、「坐せよ、我れ明かに子に語げん。昔者魯の繆公は、子思（三）の側に人なければ、則ち子思を安んずる能はず。泄柳・申詳（四）は、繆公の側に人なければ、則ち其の身を安んずる能はず。子、長者の爲めに慮りて子思に及ばず。子、長者を絕つか。長者、子を絕つか」と。

○子、長者を絕つか。長者、子を絕つか。

行を留めんと欲する者、齊戒宿を越え、然る後敢へて言ふ。而して孟子一言の應もなく、几に隱りて臥す。是れ俗論より云へば、長者、子を絕つなり。孟子より客を絕つなり。然れども行を留むる者慮ること子思に及ばず。是れ孟子の應ぜざる所以なれば、子、長者を絕

（一）細井平洲、名は德民。尾張知多郡平洲邑の出身。上杉鷹山に召されて賓師となり、藩治大いに擧る。享和元年歿、年七十四

（二）齊の西南に近き邑

（三）孔子の孫、名は伋

（四）魯の賢人。申詳は孔子の弟子子張の子。繆公この二者を尊ぶ

つなり。(客より孟子を絶つなり。)世間の事斯くの如きもの甚だ多し。大抵俗論の見る所は形の上なり。君子の論ずる所は心なり。譬へば今我れ巧言令色を以て人に親しまんと欲す、人必ず我れを容れず。是れ我れ仁鮮きを以てなり。然れば人我れを容れざるに非ず、我れ人をして容れしめざるなり。是れ等を以て其の他を推知すべし。抑々余嘗て深く疑ふ。今の世臣、子思の如き者なきか。君、繆公の如き者なきか。又君臣共になきか。又君臣共にありて未だ相遇はざるか。臣、君を絶つか。君、臣を絶つか。是れ遂に知るべからざるなり。

第十四場　上　八月九日

第十二章

孟子齊を去る。尹士(一)、人に語げて曰く、「王の以て湯武たるべからざるを識らざるは、則ち是れ不明なり。其の不可なるを識りて然も且つ至るは、則ち是れ澤を干むるなり。千里にして王に見え、遇はざるが故に去る、三宿して後に晝を出づ。是れ何ぞ濡滯なるや。士は則ち茲れを悦ばず」と。高子(二)以て告ぐ。曰く、「夫の尹士悪んぞ予れを知らんや。千里にして王に見ゆるは、是れ予が欲する所なり。遇はざるが故に去るは、豈に予が欲する所ならんや。予れ已むを

(一) 齊の人
(二) 齊の人、孟子の弟子

得ざるのみ。予れ三宿して晝を出づ、予が心に於ては猶ほ以て速かなりと爲す。王庶幾はくは之れを改めんことを。王如しこれを改めば則ち必ず予れを反さん。夫れ晝を出でて王予れを追はず。予れ然る後浩然として歸志あり。予れ然りと雖も豈に王を舍てんや。王由ほ用つて善を爲すに足る。王若し予れを用ひば則ち豈に徒に齊の民安きのみならんや。天下の民舉安からん。王庶幾くは之れを改めんことを。予れ日に之れを望めり。予れ豈に是の小丈夫の若く然らんや。其の君を諫めて受けざれば、則ち怒り悻々然として其の面に見はれ、去れば則ち日の力を窮めて後に宿せんや」と。尹士、之れを聞きて曰く、「士は誠に小人なり」と。

此の章に於て仁人の心を知るべし。燕の樂毅が所謂「古の君子は交絶えて惡聲を出さず。忠臣は國を去りて其の名を潔くせず」と云ふも、此の義なり。孟子平生、齊王を諫爭教戒するもの甚だ備はれり。而して王曾て是れを聽納せず。故に孟子齊を去るなり。常人をして是れに處せしめば、必ず怨罵して齊王の非を數へ、自己の名を衒せん。而して孟子齊を去る事を記すること、前後凡そ五章、一言の怨怒の氣なく、齊王を謗刺するの言なし。其の和氣藹然掬するに餘りあり。且つ徒に言語の末、然るに非ず。三宿晝を出でて濡滯の譏を顧みず。眞に國を去りて其の名を潔くせずと云ふべし。今

（三）史記の樂毅列傳に出づ。樂毅は燕の名將。嘗て齊を攻めてその七十餘城を下せしも、齊の反間に遭つて黜けらる。下せし七十餘城從つて齊に奪還せらる

世の君に事ふるは暫く論ぜず。請ふ朋友に交はる所以を論ぜん。朋友相交はるは善道を以て忠告すること固よりなり。而して朋友中不幸にして狂悖なる者あらば、反復論すべし。必ず已むを得ざるに至りては或は交をも絶つべし。而して其の間假令優柔不斷に似たれども、敢へて是れを匆々急遽にせず、宜しく三宿昼を出づるの意あるべし。況や交既に絶ゆるに至りて惡聲を出すことあらんや。今世朋友に交はる者、善道を以て忠告する者少なし。其の過惡を戒諭する者最も少なし。若し或は私欲に因りて交を絶つに至りては、譬へば悻々然として其の面に見はれ、去れば則ち日の力を窮めて後に宿すと云ふ如く、且つ怒り且つ罵り、毫も生平の交誼を存せず。甚しきは仇讎を以て是れを視るに至る者往々然り。其の薄情極まれり。少しく孟子の風を學びて、忠厚の途に向はせ度きことなり。夫れ孟子の和氣と、今人の薄情と、其の起る所何事ぞと尋ぬるに、物を愛するの心と、已れを衒ふの心と、其の途を異にするに由るなり。然らば有志の士、物を愛するを以て心とし、切に已れを衒ふの念を禁遏すべし。

第十三章

孟子、齊を去る。充虞（一）、路に問ひて曰く、「夫子不豫の色あるが若し。前日虞これを夫子に聞けり、曰く、君子は天を怨みず、人を尤めずと」。曰く、「彼れも一時なり、此れも一時なり。五百年にして必ず王者の興るあり、其の間必ず世に名ある者あり。周より而來七百有餘歳なり。其の數を以てすれば則ち過ぎたり。其の時を以て之れを考ふれば則ち可なり。夫れ天未だ天下を平治することを欲せざるなり。如し天下を平治せんことを欲せば、今の世に當りて我れを舍きて其れ誰れぞや。吾れ何爲れぞ不豫ならんや」と。

（一）弟子。孟子齊を去る時從行す

○彼れも一時なり、此れも一時なり。

君子の心兩般あり。一般は已れを處するなり。其の已れを處するは貧賤の極り、艱難の甚しきと云へども、雍々是れに處り、一も天を怨み人を尤むる所なし。一般は世を憂ふるなり。其の世を憂ふるは天下を視ること吾が家の如く、萬民を視ること吾が子の如く、世亂れ民苦しむを視ては、食ひて味を甘しとせず、寢ねて席を安んぜざるに至る。彼れも一時なり、此れも一時なりと云ふは、此の兩般なり。然れども兩般實は一般なり。何となれば、已れに在りて貧賤艱難心に關る事なし。故に天下萬民を視ること、吾が家吾が子の如きに至る。天下萬民を視ること吾が家吾が子の如し。故に貧

賤艱難心に關ることなきに至る。若し夫れ情を好み、得に怵かされ、涎を美利に流すの徒、安んぞ天下萬民を顧みる者あらんや。故に云はく、兩般實は一般たり。

第十四章

孟子、齊を去りて休(一)に居る。公孫丑問ひて曰く、「仕へて祿を受けざるは古の道か」。曰く、「非なり。崇に於て吾れ王に見ゆることを得たり。退きて去るの志あり、變ずるを欲せず。故に受けざるなり。繼いで師（旅）命あり、以て請ふべからず。齊に久しきは、我が志に非ざりしなり」と。

孟子初めて王に見えてより、已に去るの志あり、故に祿を受けず。是れを以て古人苟も祿を受けざることを知るべし。韓信(二)言あり、「人の車に乘る者は人の患を載せ、人の衣を衣る者は人の憂を懷き、人の食を食ふ者は人の事に死す」と。故に仕へて祿を受くれば、此の身を擧げて君に獻ず。君の爲めに用に供することなかるべけんや。是れ古人祿を受くるの苟もせざる所以なり。今世清平の深澤と、祖先の餘恩とに因り、許多の俸祿を賜ひ、其の初めを知らず。其の受くるの苟もすべからざるを知る者少な

(一) 地名。崇も亦地名

(二) 漢の高祖の謀臣

し。此れ等の章に於て、宜しく感悟する所あるべし。

右下篇凡そ十四章。朱子曰く、(三)「第一章より以下は孟子の出處行實を記すること詳かなりと爲す」と。今案ずるに、第二章、孟子自ら處する所と時君に望む所見るべし。第三章、自ら處するなり。四章、時君に望むなり。五章・六章・七章並びに自ら居るなり。八章・九章の間、梁惠王下篇の十章・十一章を加へ共に四章、敍事相承け、燕を伐つの始末甚だ備はる、亦時君に望むなり。以下五章、又敍事相承け、齊を去るの始末甚だ備はる、亦自ら處するなり。就中第十三章、盡心下篇の末章と大意同じうして文少しく省くのみ。是れ孟子深慨の在る所にして、此の篇記する所の出處行實を結ぶなり。末章、暗に第十二章「王の以て湯武たるべからざるを識らざるは、則ち不明なり」の意を照し、孟子固より已に王の湯武たるべからざるを知ると雖も、亦悻々然たる小人の行を爲すに忍びずして、心ならず齊に久しかりしとなり。是れ此の篇の大條理なり。但だ疑ふべきは、首章、天時・地利・人和の論、他の章に於て曾て關係なきを覺ゆ。或は錯簡あらんも未だ知るべからず。

(三) 朱注(九六頁)參照

第十四場　下　同日

滕文公　上

首章

滕の文公[一]世子たりしとき、將に楚に之かんとす。宋に過りて孟子を見る。孟子性は善なりと道ひ、言へば必ず堯舜を稱す。世子楚より反りて、復た孟子を見る。孟子曰く、「世子吾が言を疑ふか。夫れ道は一のみ。成覸[二]、齊の景公に謂つて曰く、『彼れも丈夫なり、我れも丈夫なり。吾れ何ぞ彼れを畏れんや』と。顏淵曰く、『舜何人ぞや、予れ何人ぞや』と。爲すあらんとする者は亦是くの若し。公明儀[三]曰く、『文王は我が師なり。周公豈に我れを欺かんや』と。今滕は長を絕ち短を補はば、將に五十里ならんとす。猶ほ以て善國と爲すべし。書[四]に曰く、『若し藥瞑眩せずんば厥の疾瘳えず』」と。

○若し藥瞑眩せずんば厥の疾瘳えず。

此の言實に是れ吾が輩の良藥是れに過ぐることとなし。但し此の藥瞑眩する所以に至りては、眞に志を立つる者に非ざれば知ること能はず。請ふ試みに是れを言はん。今、常人の通情を察するに、善を好み惡を惡むは固よりなれども、大抵十人並の人とならら

（一）定公の子、戰國時代の賢君
（二）景公の臣
（三）公明は姓、儀は名。魯の武城の人、子張の門人
（四）書經商書、說命の篇

んと思ふ迄にて、百人千人萬人に傑出せんと思ふ者更に少なし。堯舜・文王は萬世に傑出する人なり。今遽かに是れを師とせんとするは瞑眩の藥に非ずや。滕は五十里の小國にして、齊・楚强大の國に間まれり。其の自ら存する且つ難しとす。今乃ち是れを謂ひて善國となすべしと云ふ、亦瞑眩の藥に非ずや。然れども常人の情として、自ら行ふを勤めず、好んで無當の大言をなし、聖人となるも、善國となすも、茶漬を食ふ如くに言ふ者多し。亦焉んぞ此の藥の瞑眩を知ることを得んや。吾が輩自ら反して是れを思ふ時は、汗背赧面自ら容るる所なし。是れ實に吾が輩の良藥なるかな。

第二章

滕の定公薨ず。世子、然友(三)に謂つて曰く、「昔者孟子嘗て我れと宋に言へり、心に於て終に忘れず。今不幸にして大故に至れり。吾れ子をして孟子に問はしめ、然る後に事を行はんと欲す」と。然友、鄒に之きて孟子に問ふ。孟子曰く、「亦善からずや、親の喪は固より自ら盡す所なり。曾子曰く、生けるときは之れに事ふるに禮を以てし、死するときは之れを葬るに禮を以てし、之れを祭るに禮を以てす、孝と謂ふべしと。諸侯の禮は吾れ未だ之れを學ばず。然りと雖も吾れ嘗て之れを聞けり、三年の喪、齊疏の服、飦粥の食は、天子より庶人に達す。三代之れ

（三）滕の世子卽ち文公の傅

を共にす」と。然友反命す。三年の喪を爲さんことを定む。父兄百官皆欲せずして曰く、「吾が宗國魯の先君も之れを行ふなく、吾が先君も亦之れを行ふなきなり。子の身に在りて之れに反くは不可なり。且つ志[一]に曰く、喪祭は先祖に從ふと」と。曰く、「吾れ之れを受くる所あるなり」と。然友に謂つて曰く、「吾れ他日未だ嘗て學問せず、好んで馬を馳せ劍を試む。今や父兄百官我れを足れりとせず、其の大事を盡す能はざるを恐る。子我が爲めに孟子に問へ」と。然友復た鄒に之きて孟子に問ふ。孟子曰く、「然り、以て他に求むべからざるものなり。孔子[二]曰く、君薨ずれば冢宰に聽く。粥を歠り、面は深墨、位に即きて哭す。百官有司、敢へて哀しまざるなしと。之れに先んずればなり。上、好む者あれば、下、必ずこれより甚しき者あり。君子[三]の德は風なり、小人の德は草なり、草は之れに風を尙ふれば必ず偃す。是れ世子に在り」と。然友反命す。世子曰く、「然り、是れ誠に我れに在り」と。五月廬に居り、未だ命戒あらず。百官族人可として謂つて曰く、「(禮を)知れり」と。葬るに至るに及び、四方來りて之れを觀る。顏色の戚み、哭泣の哀み、弔する者大いに悅ぶ。

三年の喪は三代の通用する所なるに、滕の百官族人、却つて魯の先君も吾が先君も之れを行ふ者なしと云ふは何ぞや。云はく、是れ今の事情を以て推せば得べし。且つ本藩の事を以て言ふに、烈祖[四]三靈の建て置き給ふことは、實に千百世の典と云ふべし。

(一) 古記錄
(二) 論語憲問篇第四十章
(三) 論語顔淵篇第十九章
(四) 洞春公毛利元就・天樹公輝元・大照公秀就

然れども今直ちに之れを行はば、俗吏古に通ぜざる者は、必ず駭して先例舊格に非ずとせん。殊て知らず、俗吏の先例舊格とする所は、多くは後世沿習の流例にして、眞の重典に戻ること亦少からず。烈祖以來僅かに二三百年、已に斯くの如し。況や周家天下を治むること七百餘年、天下方に爭戰の場となる時に當りて其の謬妄是に至る。何ぞ怪しむに足らん。故に守成の君の貴ぶ所は、務めて祖宗の遺訓に遵ひ、邦家の舊章に率ひ、紛更變亂の漸を杜ぐにあり。學者も亦茲に注意すべし。

此の章孟子對ふる所の主意は自盡の二字にあり。故に初對に口を開き即ち是れを言ふ。次對に、以て他に求むべからざるものなりと云ひ、世子に在りと云ふ。世子是れを聞き、誠に我れに在りと云ふに至りては、既に孟子の意を領す。宜なるかな能く三年の喪を成すこと。然れども其の論獨り喪事のみに非ず、萬事皆然らざることなし。故に孔子曰く、「(五)仁を爲すは己れに由る、人に由らんや」と。誠なるかな此の言や。三年の喪行はれざる、蓋し亦久し。孔門の弟子子張已に「(六)高宗諒闇三年言はず」を疑ふ。宰我「(七)三年の喪の久しき」を憂ふ。又盡心下篇(八)に公孫丑が齊の宣王の短喪を問ふ

(五) 論語顔淵篇首章
(六) 論語憲問篇第四十章
(七) 論語陽貨篇第二十一章
(八) 第三十九章

ことあり。此の類を以て此の章に合せ考ふるに、三年の喪上より先づ廢して、下是れに從ふなり。三代以下、晋の武帝[1]・元魏の孝文[2]・南宋の孝宗[3]の如き、三年の喪を行ふの君、三數人に過ぎず。此の時に當りて其の臣下徒に其の美を將順すること能はざるのみならず、又從つて俗論を造作して是れを沮撓するに至る。禮法の頽廢是に至る、實に歎息に餘りあることなり。然れば後世士君子、宜しく外、習俗に從ひ、内、心制を持するあるのみ。近世儒先づ往々是れを行ふ、實に欽仰すべきことなり。吾が知る所江戸の人齋藤彌九郎[4]の如き、母を喪してより三年、未だ嘗て酒肉を御せず。余深く其の操持に服す。蓋し其の師水府藤田氏[5]の教を奉ずるなり。先師山鹿素行先生、甚だ名を立て俗を駭かすことを惡む。其の父の喪を操る、五十日にして酒肉を御す。蓋し母氏の心を慰せん爲めに曲げて習俗に從ふなり。然れども百日に至るまで、酒肉を御すること僅かに三度のみ。而して皆已むを得ざるに迫るなり。

（一）[illegible]
（二）[illegible]
（三）[illegible]
（四）齋藤、[illegible]六六頁參照
（五）藤田東湖

第十五場　八月十二日

第三章

滕の文公國を爲むることを問ふ。孟子曰く、「民事は緩くすべからざるなり。詩に云ふ、（六）晝は爾于に茅かれ、宵は爾索綯へ。亟かに其れ屋に乘れ。其れ始めて百穀を播かんと。民の道たるや、恆の產ある者は恆の心あり。（七）恆の產なき者は恆の心なし。苟も恆の心なければ、放辟邪侈、爲さざるなきのみ。罪に陷るに及んで、然る後に從つて之れを刑す。是れ民を罔するなり。焉んぞ仁人位に在るありて、民を罔することを而も爲すべけんや。是の故に賢君は必ず恭儉下を禮し、民に取るに制あり。陽虎（八）曰く、富を爲せば仁ならず、仁を爲せば富まずと。夏后氏は五十にして貢し、殷人は七十にして助し、周人は百畝にして徹す。其の實は皆什の一なり。徹は徹なり、助は藉なり。龍子（九）曰く、地を治むるは助より善きはなく、貢より善からざるはなしと。貢とは數歲の中を校して以て常と爲す。樂歲には粒米狼戾す、多く之れを取るも虐と爲さざるに、則ち寡く之れを取る。凶年には其の田に糞ふにも足らざるに則ち必ず取り盈つ。民の父母となりて、民をして盻々然として將た終歲勤動するも、以て其の父母を養ふを得ざらしめ、又稱貸して之れを益し、老稚をして溝壑に轉ぜしむ。惡んぞ其の民の父母たるに在らんや。夫れ祿を世にするは滕固より之れを行へり。詩に云ふ、（一〇）我が公田に雨ふり、遂に我が私に及べと。惟だ助のみ公田ありと爲す。此れに由りて之れを觀れば、周と雖も亦助するなり。庠序學校を設け爲して以て之れを敎ふ。庠は養なり、校は敎なり、序は射なり。夏には校と曰ひ、殷には

（六）詩經豳風、七月の篇

（七）梁惠王上篇末章にも出づ

（八）字は貨、春秋時代の魯の人、季氏の臣。季桓氏を囚へて魯の政を專らにす

（九）古の賢人。事跡詳かならず

（一〇）詩經小雅、大田の篇

（一）詩經大雅、文王の篇
（二）滕の臣

序と曰ひ、周には庠と曰ひ、學は則ち三代之れを共にす。皆人倫を明かにする所以なり。人倫上に明かにして、小民下に親しむ。王者起るあらば必ず來りて法を取らん。是れ王者の師たるなり。詩に云ふ、周は舊邦なりと雖も、其の命惟れ新たなりと。文王の謂なり。子力めて之れを行はば、亦以て子の國を新たにせん」と。畢戰をして井地を問はしむ。孟子曰く、「子の君将に仁政を行はんとし、選擇して子を使はす。子必ず之れを勉めよ。夫れ仁政は必ず經界より始まる。經界正しからざれば、井地均しからず、穀祿平かならず。是の故に暴君汙吏は必ず其の經界を慢にす。經界既に正しければ、田を分ち祿を制すること坐して定むべきなり。夫れ滕は壤地褊小なれども、将た君子たるあり、将た野人たるあり。君子なければ野人を治むるなく、野人なければ君子を養ふなし。請ふ野は九が一にして助し、國中は什が一にして自ら賦せしめん。卿より以下には必ず圭田あり。圭田は五十畝、餘夫は二十五畝。死徙鄕を出づるなく、鄕田井を同じうし、出入相友とし、守望相助け、疾病相扶持すれば、則ち百姓親睦す。方里にして井す。井は九百畝、其の中を公田と爲す。八家皆百畝を私し、同じく公田を養ふ。公事畢りて然る後敢へて私事を治む。野人を別つ所以なり。此れ其の大略なり。若し夫れ之れを潤澤するは、則ち君と子とに在り」と。

註。呂氏曰く、子張子（横渠）慨然として三代の治を意ふあり。中略又た言ひて曰く、縦ひ之れを天下に行ふ能はざるも、猶ほ之れを一鄕に驗むべし。方に學者と古の法を議し、田一方を買ひ、畫して數井と爲し、上は公家の賦役を失はず、退いて其の私を以て經界を正し、宅里を分ち、斂法を立て儲蓄を廣め、學校を興し禮俗を成し、菑を救ひ患を恤ひ、本を厚くし末を抑へ、以て先王の遺法を推し

て、當今の行ふべきを明かにするに足らんと一志ありしも未だ就らずして卒す。

（三）　徳川齊昭

○王者起るあらば必ず來りて法を取らん。是れ王者の師たるなり。

君子の政を爲すは、我が一國の爲めのみに非ず、天下後世の法とならんことを要す。若し天下後世となり大いに行はるる時は、何ぞ必ずしも已れより出で自ら爲すに誇ることをなさんや。近世水府の景山公[三]の諸政を更張するや、他邦より來りて法を取るを期せられし故、他邦より來りて其の政を問ひ其の法を觀んと欲する者あれば、必ず襟胸を開き情實を吐きて是れに示し、又其の論說する所を取りて國政に施用せられしと聞く。實に志ありと云ふべし。余近日諸藩の政を爲す者を觀るに、大抵目前の計を爲すのみ。未だ天下後世の爲めに志を立つる者を見ず。方今國步艱難の際に當れり。士教民政より軍防兵備に至る迄、悉く其の至當至精の所を究め是れを行はゞ、天下必ず來りて法を取らん。是れ天下の師となるなり。此の事是れ人君天地に事ふるの誠心よりして成る所にして、區々功利の論に非ず。嗚呼、是れに非ざれば遂に其の國を新たにするに足らざるなり。

〇死徙郷を出づるなく、郷田井を同じうし、出入相友とし、守望相助け、疾病相扶持すれば、則ち百姓親睦す。

此の章大意、井地・穀祿・學校の三件にあり。分ちて前後二段とす。前段は直ちに文公に答ふ。井田・學校の大意を言ふ。世祿は滕、固より之れを行ふと云ひて、營輸の一件を略す。後段は畢戰に答ふ。井地・穀祿の詳を言ふ。學校の事は明言せず。百姓親睦と云ふ内に籠めて言ふたり。是れ全章の大意なり。而して其の尤も熟味すべきは此の一節にあり。蓋し井地・穀祿・學校の事は皆制度に關係することなれば、容易に議すべきに非ず。唯だ此の一節は其の行ふべきの實を云ひ、尤も親切著明たり。今世の制、民間にも士林にも伍組の法はあることなれば、此の法に因りて此の意を行ひ度きことなり。横渠先生（二）學者と議し、田地を買ひ畫して數井となし、經界を正し宅里を分ち、斂法を立て儲蓄を廣め、學校を興し禮俗を成し、菑を救ひ患を恤ひ、本を厚くし末を抑へば、亦以て先王の遺法を推して、當今の行ふべきを明かにするに足らんとの志ありし由、圈外の註に見ゆ、實に尤もなることとなり。今をして横渠の時に生れし

（二）宋の大儒張載、仁宗の時、關中の人となる。其の學、易を以て宗となす。人呼んで横渠先生といふ。

めば、必ず此の事を成さんものをと思へども、幽明道遙かにして詮方なし。況や今囹圄の囚となり、志ありと云へども遂ぐべき樣なし。徒らに横渠の説を讀みて感涙胸を沾すのみ。但だ横渠の説は田を畫し井となすが、最も用意の所と見えたり。仁政は經界より始まるとあれば、此の事固より要務にはあるべけれど、是れは法制に係はりたることにて、萬一人情に合し土俗に宜からぬことゝあれば、大いに民間を擾亂するに至る。故に夫れよりは此の一節に云ふ所の實を主として行ひ度きことなり。

第十六場　八月十六日

第四章

神農の言を爲す者、許行(一)あり。楚より滕に之き、門に踵りて文公に告げて曰く、「遠方の人、君仁政を行ふと聞く。願はくは一廛を受けて氓とならん」と。文公之れに處を與ふ。其の徒數十人、皆褐を衣、屨を捆ち席を織りて以て食と爲す。陳良(二)の徒陳相、其の弟辛と耒耜を負ひて、宋より滕に之きて曰く、「君聖人の政を行ふと聞く、是れ亦聖人なり。願はくは聖人の氓とならん」と。陳相、許行を見て大いに悅び、盡く其の學を棄てて學ぶ。陳相、孟子を見、許行の言を道ひて曰く、「滕の君は則ち誠に賢君なり。然りと雖も未だ（神農の）道を聞かざるなり。賢

(一) 春秋時代の農家者流の人
(二) 楚の儒者

者は民と並びに耕して食ひ、饔飧して治む。今や滕には倉廩府庫あり、則ち是れ民を厲ましめて以て自ら養ふなり。悪んぞ賢なるを得ん」。孟子曰く、「許子は必ず粟を種ゑて而る後に食ふか」。曰く、「然り」。「許子は必ず布を織りて而る後に衣るか」。曰く、「否、許子は褐を衣る」。「許子は冠するか」。曰く、「冠す」。曰く、「奚をか冠する」。曰く、「素を冠す」。曰く、「自ら之れを織るか」。曰く、「否、粟を以て之れに易ふ」。曰く、「許子は奚爲れぞ自ら織らざる」。曰く、「耕に害あり」。曰く、「許子は釜甑を以て爨ぎ、鐵を以て耕すか」。曰く、「然り」。「自ら之れを爲るか」。曰く、「否、粟を以て之れに易ふ」と。「粟を以て械器に易ふる者は、陶冶を厲ましむと爲さず。陶冶も亦其の械器を以て粟に易ふる者は、豈に農夫を厲ましむと爲さんや。且つ許子は何ぞ陶冶を爲さざる。舍皆これを其の宮中に取りて之れを用ひずして、何爲れぞ紛紛然として百工と交易する、何ぞ許子の煩を憚からざる」。曰く、「百工の事は固より耕し且つ爲すべからざればなり」。「然らば則ち天下を治むることのみ獨り耕し且つ爲すべけんや。大人の事あり、小人の事あり。且つ一人の身にして百工の爲る所備はる、如し必ず自ら爲りて而る後之れを用ひば、是れ天下を率ゐて路らすなり。故に曰く、或は心を勞し或は力を勞すと。心を勞する者は人を治め、力を勞する者は人に治めらる。人に治めらるる者は人を食ひ、人を治むる者は人に食はる。天下の通義なり。堯の時に當りて天下猶ほ未だ平かならず。洪水橫流

（一）官名、農事を勸むる役。この時舜その臣棄をしてこれに任ぜしむ

（二）舜の臣。司徒即ち教育を司る官に任ぜらる

（三）帝堯の號

（四）論語泰伯篇第二十章

し天下に氾濫す。草木暢茂し、禽獸繁殖し、五穀登らず、禽獸人に偪り、獸蹄鳥迹の道、中國に交はる。堯獨り之れを憂へ、舜を擧げて治を敷かしむ。舜、益をして火を掌らしむ。益、山澤を烈して之れを焚き、禽獸逃れ匿る。禹、九河を疏し、濟・漯（の水）を瀹してこれを海に注ぎ、汝・漢を決し、淮・泗を排して之れを江に注ぐ。然る後に中國得て食ふべきなり。是の時に當りてや、禹、外に八年、三たび其の門を過ぐるも而も入らず。耕さんと欲すと雖も得んや。后稷（一）は民に稼穡を教へ五穀を樹藝す。五穀熟して民人育す。人の道あるや、飽食煖衣、逸居して教なければ、則ち禽獸に近し。聖人之れを憂ふるあり、契（二）をして司徒たらしめ教ふるに人倫を以てして、父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信あり。放勳（三）曰く、之れを勞ひ之れを來し、之れを匡し之れを直くし、之れを輔け之れを翼けて、之れを自得せしめ又從つて之れを振德せよと。聖人の民を憂ふる、此くの如し。而して耕すに暇あらんや。堯は舜を得ざるを以て己が憂と爲し、舜は禹・皐陶を得ざるを以て己が憂と爲す。夫れ百畝の易まらざるを以て己が憂となす者は、農夫なり。人に分つに財を以てする、之れを惠と謂ふ。人に教ふるに善を以てする、之れを忠と謂ふ。天下の爲めに人を得る者は、之れを仁と謂ふ。是の故に天下を以て人に與ふるは易く、天下の爲めに人を得るは難し。孔子（四）曰く、大なるかな堯の君たるや、惟だ天を大なりと爲す、惟だ堯之れに則る、蕩々乎として民能く名づくるなし。君

なるかな舜や、巍々乎として天下を有ちて與らずと。堯舜の天下を治むる、豈に其の心を用ふる所なからんや。亦耕すに用ひざるのみ。吾れ夏を用つて夷を變ずる者を聞けるも、未だ夷に變ぜらるる者を聞かざるなり。陳良は楚の產なり、周公・仲尼の道を悦び、北のかた中國に學ぶ。北方の學者未だ之れに先んずるある能はず。彼れは所謂豪傑の士なり。子の兄弟、之れに事ふること數十年、師死して遂に之れに倍く。昔者孔子沒するや、三年の外、門人任を治めて將に歸らんとし、入りて子貢に揖し相嚮ひて哭す、皆聲を失ひて然る後に歸れり。子貢は反りて室を場に築き、獨居三年、然る後に歸る。他日子夏・子張・子游、有若の聖人に似たるを以て、孔子に事ふる所を以て之れに事へんと欲し、曾子に彊ふ。曾子曰く、不可なり、江漢以て之れを濯ひ、秋陽以て之れを暴すも、皜々乎として尚ふべからざるのみと。今や南蠻鴃舌の人、先王の道を非とす。子、子の師に倍きて之れを學ぶ、亦曾子に異なり。吾れ幽谷を出でて喬木に遷る者を聞けるも、未だ喬木を下りて幽谷に入る者を聞かざるなり。魯頌に曰く、戎狄是れ膺ち、荊舒是れ懲らすと。周公方且に之れを膺たんとす。子是れを之れ學ぶは亦善く變ぜずと爲す」と。「許子の道に從はば則ち市賈貳ならず國中僞なし。五尺の童をして市に適かしむと雖も、之れを欺くことなけん。布帛の長短同じければ則ち賈相若き、麻縷絲絮の輕重同じければ則ち賈相若き、五穀の多寡同じければ則ち賈相若き、屨の大小同じければ則ち賈相若かん」。

（二）子夏・子張・子游と倶に孔子の門人。その言貌孔子に近似すとの評判をきく

（三）詩經の魯頌、閟宮の篇

曰く、「夫れ物の齊しからざるは物の情なり。或は相倍蓰し或は相什伯し或は相千萬す。子比して之れを同じうせば、是れ天下を亂るなり。巨屨・小屨賈を同じうせば、人豈に之れを爲らんや。許子の道に從はゞ、相率ゐて僞を爲さん者なり。惡んぞ能く國家を治めん」と。

○神農(四)の言をなす者、許行あり。

許行は農家者流にて上古神農の言を稱述する者と云へり。蓋し周の衰ふる、人君坐ながら富貴に生長し、飽食煖衣して、民事を以て念とせざると、世澆季にして風俗偸薄なるとを憤り、其の弊を矯めんと欲するの心切なるに因りて、民と並に耕し、市賈貳ならすなどと、過當の論を發するのみ。故に先づ許行が心を察し、然る後孟子の論を讀むべし。孟子の論は人君の職重き、耕し且つ爲すべきに非ざるを云ふ。民を教養し風俗を厚くするの道、其の骨子たり。故に許行異端と雖も、其の用意は亦憐むべし。若し人君孟子の說を行ふこと能はずして、一概に許行を非とせば大いに非なり。

○大人の事あり、小人の事あり。

大人の事は心を勞し、人を治め、人に食はるゝなり。小人の事は力を勞し、人を食ひ、

（四）支那古代の天子、三皇の一人。炎帝神農氏といふ。始めて民に耕すことを敎ふと傳へらる

人に治めらるゝなり。凡そ人に四等あり、士農工商と云ふ。就中農工商を國の三寳と稱し、各々其の職業ありて、國に於て一も缺くべからず。獨り士に至りては三者の如き業あることなし。而して其の職業を思はず、厚祿を費し衣食居の奢を窮め、放然として三者に驕るは、豈に畏れ多きことに非ずや。故に士と生れたる者は、文武を修熟し、治亂の御奉公を心掛くべきこと固よりなり。但だ吾が輩已に幽囚の身となり、此れ等の事を語るも空談に近し。而して大いに然らざるものあり。何となれば、今日食ふ所の食、衣る所の衣、用ふる所の器、皆是れ國家の餘澤に非ずや。而して我れ農工商の業をなして、以て國恩に報ずべきの身ならねば、亦唯だ書を讀み道を講じ、忠孝の一端なりとも研究し、他日に報ずることを忘るべからず。士は三民の首にして、君は又諸士の長なれば、其の自ら養ふ益々厚く、自ら職とする益々重し。人に食はるるのみにて、心を勞し人を治むることなくんば、其れ何とか云はん。是れ許行が說の已むを得ざる所なり。

○堯の時に當りて云々。

堯の天下を治むるの次序、先づ舜を擧げて政治の大體を謀議す。次に益・禹を用ひて民の爲めに害を除き、稷を用ひて民を養ひ、契を用ひて民を敎ふ。是れ其の大體なり。噫、亦至れり盡せり。後の政を爲すもの大體を立てずして瑣事末節に汲々たる、何ぞ能く成就する所あらんや。況や人を擧用することを勉とせず、勞して功なき者往々皆然り。又司徒の職を論ずる所、萬古人道是れに盡く。所謂五敎なり。放勳の語、萬古敎道是れに盡く。所謂寛に在るなり。玩味して一字にても疎かに讀むべからず。

○禹、外に八年、三たび其の門を過ぐるも而も入らず。

禹の水を治むるや、塗山に娶りてより僅かに四日にして家を出づ。其の子啓生れて呱呱として泣く。聲外に聞ゆれども、敢へて門に入り是れを顧みず。且つ山川跋渉の勞にて、手足胼胝し脛に毛なきに至る、其の勞亦甚しと云ふべし。昔聖人の天下の爲めにする、是くの如し。然るに後世、人君生れては逸し、生れては逸して、かかる艱難の事を夢にも知らず、實に勿體なきことなり。且つ本藩烈祖の如き、沐雨櫛風の勞、甲冑生蝨の苦、大小二百五十度若しくは三百度に及ぶの戰場に臨み給ふこと、實に夏

禹八年の勞に過ぐと云ふべし。今臣子たらん者此の恩を思はば、少しく自ら省みる所あるべし。禹の勞に感じて遂に是れに及ぶ、亦是れ情の已むべからざるなり。

「吾れ夏を用つて夷を變ずる者を聞けるも、未だ夷に變ぜらるる者を聞かざるなり。」

夏夷の辨、君子の愼む所にして、孟子の論深く春秋（一）の意を得たり。春秋の法、諸侯にして夷狄の禮を用ふれば、是れを夷狄にす。夷狄にして中國に進めば、是れを中國にす。故に春秋の夷狄を疾むは純ら夷狄なるを疾むに非ず。中國を以てして流れて夷狄に入るを惡むなり。今、許行・陳良・陳相・辛、皆楚人なり。（相・辛は楚人か未だ詳ならず。宋より滕に赴くと云へども、恐らくは楚人にあらず、陳相の徒なれば楚人なるべし。）楚は南蠻なり。而して陳良は中國に進む者なり。故に孟子是れを許すに豪傑を以てす。陳相は夷狄に入る者なり。故に是れを責むるに曾子に異るを以てす。許行に至りては夷狄を以て中國を變ぜんと欲する者、最も孟子の惡む所なり。故に南蠻鴃舌の人と云ふ。其の是れを斥くる甚だ嚴なり。是れ等の議論方今に在りて大いに關係あり、深く察すべし。歐羅の學を修め夷狄を尊崇歆慕する者は、小は卽ち相・辛なり、大は卽ち許行なり、最も辨拒すべし。然れども夷の礮熕・船艦、醫藥の

（一）孔子の著はせる魯國の歷史書

法・天地の學、皆吾れに於て用あり、宜しく採擇すべし。其の皇國の用を成すに至りては、亦夷狄にして中國に進むと云ふべし。倘ほ其の術夷狄に出で其の人夷狄に生ずるを以て是れを疾まば、孟子何ぞ陳良を稱美することを得んや。古の賢君人を用ふる、夷狄の人と云へども、賢なる者は敢へて捨てず。秦の穆公(二)の由余(三)を用ひ、漢の武帝(四)の金日磾(五)を用ふるが如き、其の例少からず。何ぞ況や其の術をや。若し其の人果して夷狄の心を挾み、其の術果して中國に益なくして損あらば、速かに是れを誅斬せんのみ、速かに是れを禁遏せんのみ。故に夷狄にして中國に進むと、中國にして夷狄に流るるとの差別を明かにすること最も急とす。余が米利幹に往かんと欲する、吾が師象山余に謂ふ、此の任深く忠義の志を蓄へ國の恩義を知る者に非ざれば、必ず大害を生ずるに至る、足下誠に其の任に當れりと。吏に對するに方りて、亦數ゝ是れを言ふ。余固より其の任に當るに足らざれども、象山春秋・孟子に於て尤も深し。其れ亦是れ等の論に於て感ずる所あるか。

○孔子沒するや、三年の外、門人任を治めて歸らんとす。

(二) 德公の第三子。地を闢く千里、國を增す二十。五霸の一

(三) もと晉の人、秦に入りて穆公に仕へし謀臣

(四) 景帝の中子。文教を興し武威を四方に張り、雄主と稱せらる

(五) もと匈奴休屠王の太子。武帝の侍中となる。帝に信ぜられて數十年過失なし。秺侯に封ぜらる。

師の爲めには心喪三年すること、是れ古の制なり。孔門諸子の如きは、三年の間孔子の冢に留まりて喪を勤めたると見ゆれば、其の厚きこと知るべし。實に後世の及ぶ所に非ず。後世師道敗壞す。唐の韓愈、師説(一)を作りて救ふこと能はず。本邦太宰德夫(二)も亦師説あり。而して近時に至り師道益〻廢す。余因つて其の源を洞察し、亦一説を得たり。大抵師を取ること易く、師を擇ぶこと審かならず。故に師道輕し。故に師道を興さんとならば、妄りに人の師となるべからず、又妄りに人を師とすべからず、必ず眞に敎ふべきことありて師となり、眞に學ぶべきことありて師とすべし。熊澤了介(三)の中江藤樹を師とするが如きは、師弟共に各〻其の道を得ると云ふべし。且つ道は古聖賢大抵言ひ盡せり、行ひ盡せり。今の學者多くは其の書を觀て口眞似をなすのみ、別に新見卓識古人に儁出するあるに非ず。然れば師弟共に諸共聖賢の門人と云ふものなり。同門人の中にて妄りに師と云ひ弟子と云ふは、第一古聖賢へ對して憚り多きことならずや。佐藤直方(四)の師道を以て居らざる、實に感ずるに餘りあり。此れ等の事も世道名敎に關係すること少からず。詳かに諸君と議せんと欲す。

（一）唐宋八家文讀本に收めらる。
（二）名は純、春臺と號す。信州飯田の人、[illegible]延享四年歿、年六十八。
（三）名は伯繼、蕃山と號す。平安の人、中江藤樹に從ひて陽明學を修む。池田侯に仕ふ。元祿四年歿、年七十三。
（四）備後福山の人。山崎闇齋門下の朱子學者。福山藩儒。享保四年歿、年七十。

（五）兼愛平等を主義とせる墨翟の學派
（六）孟子の弟子

第五章

墨者[五]夷之、徐辟[六]に因りて孟子を見んことを求む。孟子曰く、「吾れ固より見んことを願ふ。今吾れ尙ほ病めり。病愈えなば我れ且に往きて見んとす。夷子來らざれ」と。他日又孟子を見んことを求む。孟子曰く、「吾れ今は則ち以て見るべし。直さざれば則ち道見れず、我れ且に之れを直さんとす。吾れ聞く、夷子は墨者なりと。墨の喪を治むるや、薄きを以て其の道と爲す。夷子は以て天下（の俗）を易へんと思へり。豈に以て是に非ずと爲して貴ばざらんや。然れども夷子其の親を葬ること厚きは、則ち是れ賤しむ所を以て親に事ふるなり」と。徐子以て夷子に告ぐ。夷子曰く、「儒者の道は古の人赤子を保んずるが若しと。此の言何の謂ぞや。之は則ち以爲へらく、愛に差等なし、施すこと親より始むと」。徐子以て孟子に告ぐ。孟子曰く、「夫の夷子は信に人の其の兄の子を親しむこと、其の鄰の赤子を親しむが若く爲すと以爲へるか。彼れは取ることありて爾るなり。赤子の匍匐して將に井に入らんとするは、赤子の罪に非ざるなり。且つ天の物を生ずるや之れをして本を一にせしむ、而るに夷子は本を二にする故なり。蓋し上世嘗て其の親を葬らざる者あり、其の親死すれば則ち擧げて之れを壑に委つ。他日之れを過ぐれば、狐狸之れを食ひ、蠅蚋之れを姑嘬ふ。其の顙に泚たるありて睨して視ず。夫の泚たるは、人の爲めに泚たるに非ず、中心より面目に達す。蓋し歸りて虆梩を反して之れを掩へり。

之れを掩へることは誠に是ならば、則ち孝子仁人の其の親を掩ふこともまた必ず道あらん」と。徐子以て夷子に告ぐ。夷子憮然として爲間ありて曰く、「之れに命へられたり」と。

○天の物を生ずるや之れをして本を一にせしむ。而るに夷子は本を二にする故なり」と。

一本二本と云ふこと、誠に切要の事なり。一本は天地の常理、皇國の大法にして、漢土聖人の至教なり。事々物々に就いて熟考すべし。今條目を左に列す。一には神器と正統と、善く見ざれば二本になるなり。此の事先輩栗山潜鋒(一)・三宅觀瀾(二)の論あり。余亦一說あり、別に著はす。（此の說大尾に附す。）二には父子と君臣と、善く見ざれば二本になるなり。三には養父と實父と、（人の後たる者、之れが子と爲す。故に後たる者となりて、[illegible]其の君を降すは、本根を顧みて正統を重んずるを明かにするなり。[illegible]）善く見ざれば二本になるなり。四には君恩と教道と、善く見ざれば二本になるなり。近儒漢土に屓屭し、奸僧の釋迦に荷擔する、皆是れなり。然れども近世文明の化行はれ、聖賢の道に志す者、絕えて此の弊なし。近頃浮屠慶淵(三)なる者の護法小品を讀むに、其の論甚だ善し。佛者の見、果して皆渠れが如くなれば、二本の患なしと云ふべし。凡そ一本の誤りて二本となること、此の四つの外千百限りなし。今特に其の大なる者

(一) 名は愿、水戸藩の儒者、義公に仕へて、彰考館總裁となる。保建大記を著はす。寶永三年歿、年三十六。
(二) 名は緝明、京都の人、水戸義公に聘せられて彰考館總裁となる。中興鑑言を著はす。享保三年歿、年四十五。
(三) 近江の人、高徳の僧。第四卷六〇頁「浮屠慶淵の護法小品を讀む」參照。

（四）德宗に仕へて、監察御史となり、信任殊に厚し。父懷光はもと勃海人にして、德宗に仕へて屢ゝ戰功を立て、朱泚を破り功により副元帥に進みしが、讒んぜらるるに及んで遂に叛す

を擧ぐるのみ。且つ四つの者其の說甚だ長し。就中父子君臣と並び立つときは、大抵君臣の方を重しとす。事急に勢迫り忠孝兩全し難きに臨み、誤ることなかれ。唐の李[四]璀、其の父懷光の將に反せんとするを密かに德宗に言ふ。（此の時に方りて君重し。）懷光死するに及んで、璀先づ其の二弟を刃して自殺す。（此の時に方りて、父に後れて獨り生くべからず。）楚の令尹子南、罪を以て誅せらる。其の子棄疾、父を棄てて讎に事ふるに忍びずして自殺す。（君は讎とすべからず、況や父の死罪を以てするをや。然れども父の死を救ふこと能はずして獨り生くべからず。）是れ皆善く處すと云ふべし。義朝、保元の亂に父爲義と戰ふ。是れ王事なり。（此の時君重し、父を顧みることを得ず。）後遂に父を誅するに至りては惡逆更に論ずるを待たず。（此の時は父と死を同じうすべし。）北條氏直の臣松田英春と云ふ者あり。其の父憲秀敵方へ內通す。英春號泣して固く諫む。憲秀聽かず。英春竊かに氏直に見え、父の死を宥めんことを誓ひて後、是れを告ぐ。氏直誓に負き、憲秀の死を宥せず。是れ英春も亦善く處すと云ふべし。（此の時君重し。）而して英春其の父に從ひて死せず、又北條氏の爲めにも死せず、剰へ後來前田氏に事ふ。此の大罪宥すべからず。此の類甚だ多し、熟考すべし。養父・實父並び立つ時は、又養父を重しとす。然りと雖も、君父と云ひ養實父母と云ふ、輕重あり

と云へども些の間てのみ。之れを要するに皆其の爲めに吾が死を致すべき所なれば、一旦は重き方の爲めに、輕き方を棄てて顧みざることもあれども、其の事終る時は、以前の罪過を償ふべきこと固よりたり。義朝・英春の如く、父を死せしめて子獨り生きて居ること、實に天地に容れざるの大罪と云ふべし。是れ皆事急に勢迫りたる時の事なり。宜しく平日に講論して、時に臨みて誤ることなかれ。猶ほ此の他云ふべきもの多けれども別に論ずべし。

（蓋し上世嘗て其の親を葬らざる者あり云々。

此の一節親を葬るは人の至情に原づくことを論ず。蓋し情の至極は理も亦至極せるものなり。余常に謂へらく、凡百の事皆情の至極を行へば仁用ふるに勝ふべからず。特に葬祭祈禳等の事、皆至情に出づるなり。夫れ人死すれば魂は天に歸し魄は地に歸す。葬ると葬らぬと、祭ると祭らぬと、死人の心に於て曾て關係あることなし。然るに人の情として、死したりとて死せりとするに忍びず、亡せたりとて亡せたりとするに忍びず。父の植ゑ置きたる桐梓を見てさへ恭敬の念起り、父の手澤の存する書、母の口

澤の存する栝棬を見てさへ、讀むに忍びず飲むに忍びざるは皆人情なり。況や父母の骸骨を葬らざる者あらんや、父母の墳墓宗廟を祭らざる者あらんや。故に葬祭は皆人情なり。人情は愚を貴ぶ。益〻愚にして益〻至れるなり。若し智を貴び理を以て言ふ時は、死人の骸骨は魂魄已に去る、原野に投ずるも可なり、狐狸に飽かしむるも可なりと云ふに至る。而して人情を如何せん。又或は葬らざれば精靈が迷ふと云ひ、祭らねば罰を蒙むるの、禍を受くるのと云ふは人情に似たれども、畢竟己が利害禍福より起る所の見にして、亦人情の至極に非ず。祈禱の事に至りては余別に論ず。故に玆に贅せず。

上篇凡そ五章。此の篇王政を論ずること最も詳かなり。就中第三章は王政の正面なり。第四章は許行の異說を破るなり。而して王政は親に孝するを以て本とす。親に孝するは終りを愼むを以て要とす。因つて第二章先づ三年の喪を論じ起とし、第五章墨者の異說を破り結とす。其の首章に於ては、學問政事皆聖人を以て師とすべきことを論じ、全篇の發端とす。是れ上篇五章の脈絡なり。

第十七場　八月二十一日

滕文公　下

首章

陳代(一)曰く、「諸侯を見ざるは宜(よろしき)に小なるが若く然り。今一たび之れを見ば、大は則ち以て王たらしめ、小は則ち以て覇たらしめん。且つ志に曰く、「尺を枉げて尋を直くす」と。宜(よろし)く爲すべきが若きなり」と。孟子曰く、「昔、齊の景公田(かり)す。虞人(二)を招くに旌を以てす。至らず。將に之れを殺さんとす。志士は溝壑に在るを忘れず、勇士は其の元を喪ふを忘れずと。孔子奚(なに)をか取れる(三)。其の招きに非ざれば往かざるを取れるなり。其の招きを待たずして往くが如きは何ぞや。且つ夫れ尺を枉げて尋を直くすとは、利を以て言へるなり。如し利を以てせば、則ち尋を枉げ尺を直くして利あらば、亦爲すべきか。昔者(むかし)趙簡子(四)、王良(五)をして嬖奚と乘らしむ。終日にして一禽をも獲ず。嬖奚反命して曰く、天下の賤工なりと。或ひと以て王良に告ぐ。良曰く、請ふ之れを復びせんと。彊(し)ひて後に可く。一朝にして十禽を得たり。嬖奚反命して曰く、天下の良工なりと。簡子曰く、我れ女(なんじ)と乘ることを掌らしめんと。王良に謂ふ。良可かずして曰く、吾れ之れが爲めに我が馳驅を範(はん)すれば、終日にして一をも獲ず。之れが爲めに詭遇(きぐう)すれば、一朝にして十を獲たり。詩(六)に云ふ、其の馳することを失はず。矢を舍(はな)ちて破るが如しと。我れは

（一）孟子の弟子

（二）田獵を掌る官人

（三）一二三は孔子の虞人を評せし言

（四）名は鞅。晉の定公に仕へし卿（大夫）たり

（五）御を善くする者

（六）詩經小雅、車攻の篇

小人と乘るに貫はず。請ふ辭せんと。御者すら且つ射者と比するを羞づ。比して禽獸を得ること丘陵の若しと雖も爲さざるなり。道を枉げて彼れに從ふが如きは何ぞや。且つ子過てり。己れを枉ぐる者に未だ能く人を直くする者あらざるなり」と。

○志士は溝壑に在るを忘れず。勇士は其の元を喪ふを忘れず。

書を讀むの要は、是れ等の語に於て反復熟思すべし。志士とは志達ありて節操を守る士なり。節操を守る士は、困窮するは固より覺悟の前にて、早晩も飢餓して溝谷へ轉死することを念ひて忘れず。勇士は戰場にて擊死するは固より望む所なれば、早晩も首を取らるとも顧みざることを念ひて忘れず。苟も士と生れたらん者は、志士勇士とならずんば恥づべきの甚しき者なり。今吾が輩囚繫に陷り、將に身を終らんとす。是れ宜しく志士の節操を心掛くべし。溝壑をさへ忘れざれば、生を囹圄に終るとて、少しも頓着はあるまじ。却つて本望とする所なり。此の志一たび立ちて、人に求むることなく世に願ふことなく、昂然として天地古今を一視すべし。豈に愉快ならずや。吾が學茲に進まば、事に臨んで亦豈に勇士なる者に後れんや。抑々虞人さへも志士勇士

に比肩することを得る者あり。然るに士大夫として却つて賤人に比することを得ざるは、將た何の面目かある。

（一）已れを枉ぐる者に未だ能く人を直くする者あらざるなり。

此の語誠に切實と云ふべし。全章の議論此の一轉に至り、皆是れ脫却するなり。世の政を爲す者、大抵己が身心に原づくることを知らず。文武を興し節儉を崇み廉恥を勵ますなど云ふ類、號令條の如く下れども、悉皆張釋之（一）が所謂具文となり、毫も其の效なきものは、人心は上の令に從はずして、上の好みに從ふものなるを以てなり。今在上の君子眞に能く斯に心付き、晏安偸惰の欲を絕ち、身を戰場に置くの思をなし、以て率ゐ先んずる時は、令せずして下民自ら從ふべし。誰れ一人此の義を以て明主の前に陳說する者なきや。悲しいかな。

第二章

（二）景春曰く、「（三）公孫衍・（四）張儀は豈に誠の大丈夫ならずや。一たび怒りて諸侯懼れ、安居して天下熄む」。孟子曰く、「是れ焉んぞ大丈夫たるを得んや。子未だ禮を學ばざるか。丈夫の冠する

（一）漢の堵陽の人。字は季。文帝に事へて上書敢諫、直を以て聞え、廷尉となる。時人語つて曰く「張釋之廷尉となる、天下冤民なからん」と。
（二）孟子時代の人。
（三）魏の人。犀首と號す。嘗て五國の相印を帶ぶ。
（四）魏の人。蘇秦と共に鬼谷先生に從ひて術を學ぶ。合從連衡の策を以て諸國に遊說す。

や、父之れに命ず。女子の嫁するや、母之れに命ず。往きて之れを門に送り、之れを戒めて曰く、往きて女の家に之き、必ず敬み必ず戒め、夫子に違ふことなかれと。順を以て正と爲すは妾婦の道なり。天下の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行き、志を得れば民と之れに由り、志を得ざれば獨り其の道を行ふ。富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず。此れを之れ大丈夫と謂ふ」と。

○天下の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行き、志を得れば民と之れに由り、志を得ざれば獨り其の道を行ふ。富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず。此れを之れ大丈夫と謂ふ。

此の一節反復熟味すべし。我が黨平生の志す所此の外他事なし。今悉く其の義を釋せず。

第三章

周霄(五)問ひて曰く、「古の君子仕ふるか」。孟子曰く、「仕ふ。傳(六)に曰く、孔子は三月君なければ則ち皇々如たり、疆を出づれば必ず質を載すと。公明儀曰く、古の人は三月君なければ則ち弔すと」。「三月君なければ則ち弔すとは、以だ急ならずや」。曰く、「士の位を失ふは猶ほ諸侯の

(五) 魏の人
(六) 古の傳記

（一）現存の禮記にはこの節存せず

國家を失ふがごとし。禮に曰く、『諸侯は耕助して以て粢盛に供し、夫人は蠶繅して以て衣服を爲る』と。犧牲成らず、粢盛潔からず、衣服備はらざれば、敢へて以て祭らず。惟だ士、田なければ、則ち亦祭らず。牲殺・器皿・衣服備はらざれば、敢へて以て宴せず。亦弔するに足らざらんや。」「疆を出づれば必ず質を載すとは、何ぞや。」曰く、「士の仕ふるは猶ほ農夫の耕すがごとし。農夫豈に疆を出づるが爲めに其の耒耜を舍てんや。」曰く、「晉國も亦仕國なり。未だ嘗て仕ふること此くの如く其れ急なるを聞かず。仕ふること此くの如く其れ急ならば、君子の仕を難んずるは何ぞや」。曰く、「丈夫生れては之れが爲めに室あらんことを願ひ、女子生れては之れが爲めに家あらんことを願ふ。父母の心は人皆之れあり。父母の命、媒妁の言を待たずして、穴隙を鑽りて相窺ひ、牆を踰えて相從はば、則ち父母國人皆之れを賤しまん。古の人未だ嘗て仕ふるを欲せずんばあらざるなり。又其の道に由らざるを惡む。其の道に由らずして往く者は、穴隙を鑽るの類なり」と。

○古の人未だ嘗て仕ふるを欲せずんばあらざるなり。又其の道に由らざるを惡む。

此の章の主意此の二句に歸す。而して更に是れを約する時は、道に由るの一言に止まるなり。首章・二章と互に相發明す。首章の主意は道を枉ぐるの非を論ずるなり。第

二章は順の一字を以て衍・儀が大丈夫に非ざることを明す。然れば三章共に道に由りて少しくも枉げず、少しくも順はぬことを云ふなり。其の所謂道は卽ち二章の廣居・正位・大道なり、卽ち仁・禮・義なり。聖賢の千言萬語豈に復た他あらんや。之れを舒ぶれば四海に亙り、之れを卷けば方寸に藏す。學者當に此の處に向ひて喫緊の工夫を致すべし。

第四章

(二二)孟子の弟子

彭更問ひて曰く、「後車數十乘、從者數百人、以て諸侯に傳食す。以だ泰ならずや」。孟子曰く、「其の道に非ざれば、則ち一簞の食も人より受くべからず。如し其の道ならば、則ち舜、堯の天下を受くるも以て泰と爲さず。子以て泰と爲すか」。曰く、「否。士、事なくして食むは不可なり」。曰く、「子功を通じ事を易へ、羨れるを以て足らざるを補はざれば、則ち農に餘粟あり、女に餘布あらん。子如し之れを通ぜば、則ち梓匠・輪輿皆食を子に得ん。此に人あり、入りては則ち孝、出でては則ち悌、先王の道を守りて以て後の學者を待つ。而も食を子に得ず。子何ぞ梓匠・輪輿を尊びて、仁義を爲す者を輕んずるや」。曰く、「梓匠・輪輿は其の志將に以て食を求めんとするなり。君子の道を爲すや、其の志亦將に以て食を求めんとするか」。曰く、「子

何ぞ其の志を以て爲さんや。其の子に功あらば食ましむべくして之れを食ましむ。且つ子は志に食ましむるか、功に食ましむるか」。曰く、「志に食ましむ」。曰く、「此に人あり、瓦を毀ち墁を畫すも、其の志將に以て食を求めんとすれば、則ち子は之れに食ましむるか」。曰く、「否」。曰く、「然らば則ち子は志に食ましむるに非ず、功に食ましむるなり」と。

〇志に食ましむるに非ず、功に食ましむるなり。

此の章の論、此の二句にあり、而して食功の二字に歸す。其の論明白復た辯を待たず。唯だ君の臣を養ひ、民の士に奉ずる、既に皆功に食ますする爲めなれば、是れに酬ゆる者將た如何すべき。日々三度の箸を把る毎に、此の食の徒食すべからざるを思ひ、又衣服に付きても居處に付きても器用に付きても、皆此の物徒らに着るべからず、徒らに居るべからず、徒らに用ふべからざるを思はば、豈に放僻邪侈の念を生ぜんや。余江戸獄中に在りて、法華僧日命なる者と同居す。僧常に云ふ。人まさに四恩を知るべし。一には君恩なり。二には親恩なり。三には師恩なり。四には一切衆生の恩なり。三恩迄は儒家にも論ずる所なれども、四恩に至りては佛家に非ざれば知ること能はず。

五車韻瑞に、大乘本經注を引く。恩に四種あり。一父母、二師長、三國王、四施主と云へり。日命云ふ所と異なり。當に考ふべし。凡そ人此の世に居る、雞に因りて時を知り、犬に因りて盜を知り、牛を以て耕し、馬を以て載するより、米穀の人を養ひ、藥石の人を治するに至る迄、禽獸草木一切衆生、皆人に恩なきはなし。是れ知らざるべからずと。其の說甚だ理あり。功に食ますの論に因りて思ひ起せり。但し君父師の外更に衆生の恩と云ふは、亦是れ異端の見なり。三恩を離れて豈に更に衆生の恩あらんや。三恩の外更に衆生の恩ありと云ふは、卽ち所謂二本の說なり。夫れは兎も角も、功なくして食み、恩を受けて忘れたらん者は、天地間に容るべからず。

第五章

(一)萬章問ひて曰く、「宋は小國なり、今將に王政を行はんとして、齊・楚惡みて之れを伐たば、則ち之れを如何せん」。孟子曰く、「湯、亳に居り葛と鄰たり、葛伯放にして祀らず。湯、人をして之れを問はしめて曰く、何爲れぞ祀らざると。曰く、以て犧牲に供するなければなりと。湯、之れに牛羊を遺らしむ。葛伯之れを食ひ、又以て祀らず。湯又人をして之れを問はしめて曰く、何爲れぞ祀らざると。曰く、以て粢盛に供するなければなりと。湯、亳の衆をして往きて之れが爲めに耕さしめ、老弱食を饋る。葛伯其の民を率ゐて、其の酒食黍稻ある者を要して

(一) 孟子の弟子

之れを奪ひ、授けざる者は之れを殺す。童子あり、黍肉を以て餉る。殺して之れを奪ふ。書に曰く、葛伯餉に仇すとは、此れの謂なり。其の是の童子を殺せるが爲めにして之れを征す。四海の内皆曰く、天下を富めりとするに非ず。匹夫匹婦の爲めに讎を復するなりと。湯始めて征する、葛より載む。十一征して天下に敵なし。東面して征すれば西夷怨み、南面して征すれば北狄怨む。曰く、奚爲れぞ我れを後にするかと。民の之れを望むこと、大旱の雨を望むが若きなり。市に歸する者は止まず。芸る者は變ぜず。其の君を誅して其の民を弔する、時雨の降るが如し。民大いに悅べり。書に曰く、我が后を徯つ。后來らば其れ罰なからんと。臣たらざる攸あり、東征して厥の士女を綏んず、厥の玄黃を匪にし、我が周王に紹して休を見る。惟れ大邑周に臣附す。其の君子は玄黃を匪に實して以て其の君子を迎へ、其の小人は簞食壺漿以て其の小人を迎ふ。民を水火の中より救ひて其の殘を取るのみ。太誓に曰く、我が武惟れ揚り、之れが疆を侵し、則ち殘を取り、殺伐用つて張る。湯に于いて光ありと。王政を行はざるなりと爾云ふ。苟も王政を行はば四海の内皆首を擧げて之れを望み、以て君と爲さんと欲す。齊・楚大なりと雖も何ぞ畏れん」と。

湯の民を弔し、武王の殘を取る、是れ所謂王者の兵なり。皆後世の師法とすべき所なり。而して湯の葛に於ける、尤も其の道を盡すと云ふべし。方今有志の諸侯若し心を

（一）書經商書、仲虺之誥
（二）書經商書、太甲の篇
（三）書經周書の篇名

茲に用ふる者あらば、實に神州の大幸と云ふべし。先づ自國の政教を修め、稍隣國他國の非政を誨諭革正せしめ、米粟給せざれば是れを給せしめ、甲兵備はらざれば是れを備へしめ、相共に神州を守護せんことを約せば、國脈不日に强盛なるべし。世、湯武の事を稱道する者、必ず放罰と云ふ。噫、湯武をして眞に聖人ならしめば、放罰は豈に其の好む所ならんや。殊に已むを得ざるに出づるのみ。其の本心は葛伯の如き者と雖も、善政に進ましめんと欲するなり。故に牛羊を遺り、衆を遣りて耕さしむる、皆是れ至誠惻怛の心より出づることなり。若し是れを以て恩を賣り威を養ふの術數とせば、大いに非なり。

(三)葛伯放にして祀らず。湯、人をして之れを問はしむ。

葛伯祀を廢して、湯これを問はしむるもの何ぞや。祀は忠孝の道なり。祀を廢すれば忠孝並びに廢して、人道滅するに近し。湯豈にこれを問はざらんや。凡そ祀の義、聖賢の論具さに經史に見ゆ。今必ずしも贅せず。但だ前章(四)に出づる「諸侯は耕助して以て粢盛に供し、夫人は蠶繅して以て衣服を爲る」と云ふにても、其の大意を知るべし。

(四) 第三章注文

先づ諸侯も手づから籍田を耕し、庶人助けて畝を終れば、供する所の粢盛は、人君の孝心と庶民の忠心と合せて成る所にして、殊に祭の衣服は君夫人の親しく世婦を率ゐて織成するものなれば、是れ亦忠孝の義を兼ぬるものなり。君臣一致し忠孝合體して行ふ所の祭祀を廢すること、豈に人道の滅するに非ずや。國を觀る者、宜しく是れ等の處に心を付くべきなり。

第六章

孟子、戴不勝[一]に謂つて曰く、「子は子の王の善を欲するか。我れ明かに子に告げん。此に楚の大夫あらんに、其の子の齊語せんことを欲するや、則ち齊人をしてこれに傅たらしめんか、楚人をしてこれに傅たらしめんか」。曰く、「齊人をしてこれに傅たらしめん」。曰く、「一の齊人之れに傅たるも、衆の楚人之れを咻しくせば、日に撻ちて其の齊たらんを求むと雖も得べからず。引きて之れを莊嶽[二]の間に置くこと數年ならば、日に撻ちて其の楚たらんことを求むと雖も亦得べからず。子は薛居州[三]を善士なりと謂ひ、之れをして王の所に居らしむ。王の所に在る者、長幼卑尊、皆薛居州ならば、王は誰れと與にか不善を爲さん。王の所に在る者、長幼卑尊、皆薛居州に非ざれば、王は誰れと與にか善を爲さん。一の薛居州、獨り宋王を如何せん」と。

（一）宋の臣

（二）莊も嶽も共に齊の街里の名

（三）宋の臣

○一の薛居州、獨り宋王を如何せん。

此の章の義極めて明白、比喩極めて的切、而して到底又此の一句に歸す。然れども是れ獨り人君の知るべきのみに非ず。卿大夫士に至る迄、爭臣爭友少くては善をなすこと甚だ難し。更に一轉して思ふに、心の存する所、身の行ふ所、接する所の事、翫ぶ所の藝、皆善に非ざることなくば、何を以て不善の人たらんや。故に云はく、「小人閒居(四)して不善をなす」と。不善の萌は必ず無事によるものなれば、是れを思ひて、身を孝悌文武の内に漸漬して他念を生ずるに暇なくすべし。是れ亦莊嶽に置くの意なり。

(四) 大學第六章に出づ

第十八場　八月二十六日

第七章

公孫丑問ひて曰く、「諸侯を見ざるは何の義ぞや」。孟子曰く、「古は臣たらざれば見ず。段干木(五)は垣を踰えて之れを辟け、泄柳(六)は門を閉ざして內れず。是れ皆已甚し。迫らば斯に以て見るべし」。陽貨、孔子を見んと欲して禮なきを惡む。大夫、士に賜ふことありて、其の家に受くるを得ざれば則ち往きて其の門に拜す。陽貨、孔子の亡きを瞰ひて孔子に蒸豚を饋る。孔子も亦

(五) 魏の文侯の時の人、子夏に師事す
(六) 魯の繆公の時の人
(七) 魯の大夫

其の亡きを瞰うて往きて之れを拜せり。是の時に當りて陽貨先んずれば、豈に見ざるを得んや。曾子曰く、肩を脅かして諂ひ笑ふは、夏畦(一)よりも病る」と。子路曰く、未だ同じからずして言ふ、其の色を觀るに赧々然たり、由(二)の知る所に非ざるなり」と。是れに由りて之れを觀れば、則ち君子の養ふ所知るべきのみ」と。

此の章始めに泄柳・申詳(三)を擧げて、臣たらざれば見ざるを證し、且つ其の甚しきを譏る。終りに曾子・子路を擧げて、君子の養ふ所を著はし、中、孔子を擧げて其の標準とす。今此の章を讀みて、當今魏の文公(四)・魯の繆公(五)の如き者なきを嘆じ、又泄柳・申詳の如き者なきを嘆ず。而して猶ほ學ぶべきものは曾子・子路の養ふ所なり。學者三復して、夏畦の病を休め、赧々の色を醒すべし。

第八章

戴盈之(六)曰く、「什一にして關市の征を去つるは、今茲未だ能はず。請ふ之れを輕くして以て來年を待ち、然る後に已めん。如何」。孟子曰く、「今、人日に其の鄰の雞を攘む者あらんに、或ひと之れに告げて曰く、是れ君子の道に非ずと。曰く、請ふ之れを損して月に一雞を攘み以て來年を待ち、然る後に已めんと。如し其の義に非ざるを知らば、斯れ速かに已めんのみ。何ぞ

(一) 夏[illegible]
(二) 子路の名
(三) 申詳と[illegible]
(四) 文[illegible]正しい。名は斯。[illegible]干木を容とし、其の[illegible]
(五) 悼公の[illegible]
(六) 宋の大夫、或は不[illegible]の字といふ

來年を待たん」と。

成周井田の法、什一の税、破壞已に久し。春秋魯の宣公の時より既に私田を徵することと見ゆれば、戰國の時に至り其の重税苛斂推して知るべし。今一旦什一の税を用ひ、剩へ關市の征をも去てんとすること、豈に容易ならんや。凡そ國用限りあり、非常の節儉を行ふに非ずんば、何を以て數百年來仕來りの征税を輕くすることを得んや。戴盈之、來年を待ちて是れを已めんと云ふは、勇斷に非ずんば安んぞ能く是くの如くならんや。然るに孟子乃ち隣の雞を攘む者に比するは、豈に甚しからずや。余謂ふに、井田の廢久し、中々大勇斷にて非常の節儉を用ふるに非ざれば成らざることとなるを、盈之、容易に是れを云ふ。是れ虚言のみにして實心あるに非ず。故に孟子深く是れを拒絶するなり。試みに盡心上篇（七）齊の宣王喪を短くせんと欲するの章の意を以て知るべし。宣王喪を短せんと欲す。公孫丑問ふ、朞の喪をするは猶ほ已むに愈らんか。孟子曰く、是れは兄の臂を戻らす者あらんに、姑く徐々にせよと云ふが如し。夫れにては人の弟たる者を教ふる所以に非ず。夫れよりは孝弟を教ふるの外あるまじ。然れば

（七）第三十九章

喪を短くするの非を知らば、必ず三年の喪を勸むべし。朞にて止むべきの理なしと云へり。此の章如し其の義に非ざるを知らば、斯れ速かに已めんのみ、何ぞ來年を待たんの意、即ち此の義なり。又公孫丑の問に（二）、王子其の母死する者あり。嫡母に憚りありて喪を終ふること能はざる故、其の傅是れが爲めに數月の喪を請ふ。此くの若きものは何如と。孟子云はく、是れは喪を終へんと欲して、得べからざるものなり。一日なりとも喪を勸むる時は已むに愈れり。前の兄の臂を戻らすの喩は、是れを禁ずることなくして爲さざるものを云ふといへり。

然れば盈之、信に能く民を愛するの誠心ありて、節儉を行ひ國用を足し、少しなりとも征稅を輕くし、實惠民に下らば、假令速かに什一にして關市の稅を去つるの昔に及ぶこと能はずとも、孟子必ず云はん、一升を輕うすと云へども已むに愈れりと。故に孟子の盈之を責むるは、來年を待つの語を責むるに非ず、虛言ありて實心なきを責むるなり。

（二）盡心上第三十九章

第九章

公都子(二)曰く、「外人皆夫子辯を好むと稱す。敢へて問ふ何ぞや」。孟子曰く、「予れ豈に辯を好まんや。予れ已むを得ざればなり。天下の生久し、一たびは治まり一たびは亂る。堯の時に當りて、水逆行して中國に氾濫す。蛇龍之れに居り、民定まる所なし。下なる者は巣を爲り、上なる者は營窟を爲る。書に曰く(三)、洚水余を警むと。洚水とは洪水なり。禹をして之れを治めしむ。禹、地を掘りて之れを海に注ぎ、蛇龍を驅りて之れを菹に放つ。水地中より行く、江・淮・河・漢、是れなり。險阻既に遠ざかり、鳥獸の人を害するもの消ゆ。然る後、人平土を得て之れに居る。堯舜既に沒し、聖人の道衰ふ。暴君代り作り、宮室を壞ちて以て汙池と爲し、民安息する所なし。田を棄てて以て園囿と爲し、民をして衣食を得ざらしむ。園囿・汙池・沛澤多くして禽獸至る。紂の身に及びては天下又大いに亂る。周公、武王を相けて紂を誅し、奄を伐つ。三年にして其の君を討ち、飛廉(四)を海隅に驅りて之れを戮す。國を滅すもの五十、虎豹犀象を驅りて之れを遠ざけ、天下大いに悅ぶ。書に曰く(五)、丕に顯かなるかな文王の謨、丕に承げるかな武王の烈、我が後人を佑け啓きて、咸正を以てして缺くるなしと。世衰へ道微にして、邪說暴行有た作る。臣にして其の君を弑する者之れあり、子にして其の父を弑する者之れあり。孔子懼れて春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、我れを知る者は其れ惟だ春秋か。我れを罪する者も其れ惟だ春秋かと。聖王作らず、諸侯放恣にして處士橫議す。

(二) 孟子の弟子

(三) 書經虞書、大禹謨の篇

(四) 紂の氣に入りの臣

(五) 書經周書、君牙の篇

楊朱・墨翟の言、天下に盈つ。天下の言、楊に歸せざれば則ち墨に歸す。楊氏の我の爲にするは、是れ君を無みするなり。墨氏の兼愛するは、是れ父を無みするなり。父を無みし君を無みするは、是れ禽獸なり。公明儀曰く、庖に肥肉あり、廐に肥馬あり。民に飢色あり、野に餓莩あり。此れ獸を率ゐて人を食ましむるなりと。楊墨の道息まざれば、孔子の道著はれず。是れ邪說民を誣ひ仁義を充塞するなり。仁義充塞すれば則ち獸を率ゐて人を食ましむ。人將に相食まんとす。吾れ此れが爲めに懼れ、先聖の道を閑り、楊墨を距ぎ淫辭を放ち、邪說の者作るを得ざらしめんとす。其の心に作れば其の事に害あり。其の事に作れば其の政に害あり。聖人復た起るも吾が言を易へじ。昔者禹、洪水を抑へて天下平かなり。周公、夷狄を兼ね猛獸を驅りて百姓寧し。孔子、春秋を成して亂臣賊子懼る。詩に云ふ、（一）戎狄是れ膺ち、荊舒是れ懲らす、則ち我れに敢へて承るなしと。父を無し君を無するは、是れ周公の膺つ所なり。我れも亦人心を正しくし、邪說を息め、詖行を距ぎ、淫辭を放ち、以て三聖者を承がんと欲す。豈に辯を好まんや、予れ已むを得ざればなり。詩。（前略）蓋し邪說横流して人の心術を壞ること、洪水猛獸の災より甚しく、夷狄簒弑の禍より慘なり。故に孟子深く懼れて力めて之れを救ふ。（後略）能く言ひて楊墨を距ぐ者は、聖人の徒なり」と。

（一）詩經小雅、大田の篇

○其の心に作れば其の事に害あり。其の事に作れば其の政に害あり。聖人復た起るも吾が言を易へじ。浩然の氣の章には、事の字、政の字、位を易ふ、義異なることなし。

此の語浩然の氣の章（公孫丑上篇第二章なり）にも出づ。亦聖人復た起るも、必ず吾が言に從はんと云ひて自贊す。知るべし、孟子畢生得意の言なることを。因つて詳かに其の義を論ず。其の心に作るとは初一念の事なり。人は初一念が大切なるものにて、どこまでも付回りて、政事に至りては其の害最も著はるるなり。今、學問を爲す者の初一念も種々あり。就中誠心道を求むるは上なり。名利の爲めにするは下なり。故に初一念名利の爲めに初めたる學問は、進めば進む程其の弊著はれ、博學宏詞を以て是れを粉飾すと云へども、遂に是れを掩ふこと能はず。大事に臨み進退據を失ひ、節義を缺き勢利に屈し、醜態云ふに忍びざるに至る。

役義を勤むるの初一念も種々あり。就中道を行ひ國に報ずる爲めにするは上なり。立身出世の爲めにするは下なり。是れ亦志得られて官達するに從ひ、益々著はるる事なり。其の他何事に依らず、初一念が大切なり。(二)王安石の新政も、其の執拗の念は釣魚(三)の宴に餌を食ふより前にあることなり。其の念常に胸中に蟠まり、小事に遇へば小發し、大事に遇へば大發す。凡そ書を讀み官に當る者、自ら我が初一念如何と省察して、

(二) 字は介甫、半山と號す。宋の神宗の朝に宰相となり、革新政策を施し青苗法を斷行して物議を釀し、遂に失敗す

(三) 安石嘗て花を賞し魚を釣る宴に侍し、誤つて鈎餌を食ひ、既に悟りしも吐かずして食ひ盡す。帝その不情にして非を遂ぐるを以てこれを惡む。十八史略參照

其の非を改め善に徙るべし。此の處百萬の大敵を挫ぐるの勇に非ずんば、痛く懲らすこと能はず。涓々を塞がざれば遂に江河となる、兩葉を斷ぜざれば斧柯を用ひんとすとは、かかることをぞ云ふなるべし。

○我れ亦人心を正しくし、邪說を息め、詖行を距ぎ、淫辭を放ち、以て三聖者を承がんと欲す。

全章の主意、此の一節に在り。此の一節又正人心の三字に歸す。是れ即ち孟子終身自ら任ずる所茲にあり。抑〻此の章禹の洪水を抑へ、周公の夷狄を兼ね猛獸を驅り、孔子の春秋を成すを以て孟子自ら比す。而して朱子注して云はく、蓋し邪說橫流して人の心術を壞ること、洪水猛獸の災より甚しく、夷狄簒弑の禍より慘なり。故に孟子深く懼れて力めて之れを救ふと。此の言深く味ふべし。且つ當今の事を以て是れを證せんに、群夷競ひ來る、國家の大事とは云へども、深憂とするに足らず。深憂とすべきは人心の正しからざるなり。苟も人心だに正しければ、百死以て國を守る、其の間勝敗利鈍ありと云へども、未だ遽かに國家を失ふに至らず。苟も人心先づ不正ならば、

一戰を待たずして國を擧げて夷に從ふに至るべし。然れば今日最も憂ふべきものは、人心の不正なるに非ずや。近年來外夷に對し國體を失すること少からず。其の茲に至るもの、恐れながら幕府諸藩の將士、皆其の心不正にして、國の爲めに忠死すること能はざるに由る。然れば孟子今日に生るるとも、亦正人心の三字の外一句もあることなし。此の類を以て推すに、洪水猛獸の人民を害する甚しと雖も、洪水は抑ふべし、猛獸は驅るべし。夷狄簒弑誠に憎むべしと云へども、夷狄は兼ぬべし、簒弑は誅すべし。人心苟も正しき時は、四つの者少しも憂ふるに足らず。苟も人心不正なる時は、何を以て洪水を抑へんや、何を以て猛獸を驅らんや、何を以て夷狄を兼ねんや、何を以て簒弑を誅せんや。天地晦瞑、人道滅絶す。誠に寒心をなすべきことなり。

第十章

匡章(一)曰く、「陳仲子(二)は豈に誠の廉士ならざらんや。於陵に居り、三日食はず、耳聞ゆるなく、目見ゆるなし。井上に李あり、螬(すくもむし)實を食ふもの半ばに過ぎたり。匍匐して往きて將(と)りて之れを食ひ、三たび咽みて然る後に耳聞ゆるあり、目見ゆるあり」。孟子曰く、「齊國の士に於ては、

(一) 齊の人

(二) 齊の人、字は子終。夫妻人の爲めに園に灌ぐ。楚王人を遣はし金百鎰を以て聘して相となさんとせしも聽かざりしといふ

吾れ必ず仲子を以て巨擘と爲す。然りと雖も仲子惡んぞ能く廉ならん。仲子の操を充たさんには、則ち蚓にして後可なるものなり。夫れ蚓は上槁壤を食ひ、下黃泉を飮む。仲子居る所の室は、伯夷の築きし所か、抑〻亦盜跖の築きし所か。食ふ所の粟は、伯夷の樹ゑし所か、抑〻亦盜跖の樹ゑし所か、是れ未だ知るべからざるなり」。曰く、「是れ何ぞ傷まんや。彼れ身は屨を織り、妻は纑を辟みて以て之れに易ふるなり」。曰く、「仲子は齊の世家なり。兄の戴や蓋の祿萬鍾、兄の祿を以て不義の祿と爲して食はず。兄の室を以て不義の室と爲して居らず。兄を避け母を離れて於陵に處る。他日歸れば則ち其の兄に生鵝を饋る者あり。己れ頻顣して曰く、惡んぞ是の鶃々の者を用ふるを爲さんやと。他日其の母是の鵝を殺し、之れに與へて食はしむ。其の兄外より至る。曰く、是れ鶃々の肉なりと。出でて之れを哇く。母を以てすれば則ち食はず。妻を以てすれば則ち之れを食ふ。兄の室を以てすれば則ち居らず。於陵を以てすれば則ち之れに居る。是れ尚ほ能く其の類を充たすと爲さんや。仲子の若き者は、蚓にして而る後に其操のを充たす者なり」。註、范氏曰く、天の生ずる所、地の養ふ所、惟だ人を大なりと爲す。人の大たる所以は其の人倫あるを以てなり。仲子兄を避け母を離れ、親戚、君臣、上下を無みす。是れ人倫を無みするなり。豈に人倫を無みして以て廉たるべきものあらんや。

孟子の陳仲子を譏るは、兄を避け母を離れ、人倫の至重を廢し、匹夫の小廉を行ふを惡むにあり。圏外(一)范氏(二)の說甚だ明かなり。但だ仲子を以て巨擘とするものは、此の時

(一) 註の圏外をいふ。前に揭ぐるものこれに當る
(二) 宋の學者范祖禹

（三二）第三十三章

齊國の士皆利祿に趨り、富貴を貪り、離婁下篇（三三）に云ふ所の一妻一妾にして室に居り、東郭墦間の祭者に乞ひ饜足をなす如き卑劣至極の人物のみ多きを以て、仲子を奇とし、巨擘と云ひて是れを稱するなるべし。世、澆季にして士清操なきの時に方りては、仲子が如きもの實に末俗を砥礪するに裨益ありと云ふべし。嗚呼、亦巨擘なるかな。

下篇、孟子時に遇はずして自ら道を屈せざることを明す。首章・第二章・第三章・第七章、皆孟子時の諸侯に屈せざるの義を詳かにす。第四章は孟子諸侯の食を辭せざることを云ふ。第五章・第六章・第八章、皆政を論ず。孟子諸侯を見ることあらば、其の陳說する所斯くの如きのみ。此の三章を擧げて其の端緒を發するなり。第九章大議論、孟子自ら平生辯を好むに非ざることを辯ず。是れ孟子遂に時に遇はず、政事に施すこと能はずして、退きて空言を以て人心を正しくするの志を見る。第十章、仲子が蚓にして廉に非ざるを論じ、暗に第四章食を辭せざるの意と照應す。讀者宜しく諸侯に屈せざるの諸章と比較し、孟子の屈せざる、仲子の廉と同年の論に非ざることを了解すべし。

講孟劄記　卷の三上

第十九場　八月二十九日

離婁　上

首章

孟子曰く、(一)離婁の明、(二)公輸子の巧も、規矩を以てせざれば方員を成す能はず。(三)師曠の聰も、六律を以てせざれば五音を正す能はず。堯舜の道も、仁政を以てせざれば天下を平治する能はず。今仁心仁聞ありて民其の澤を被らず、後世に法るべからざるは、先王の道を行はざればなり。故に曰く、徒善は以て政を爲すに足らず、徒法は以て自ら行ふこと能はず。(四)詩に云ふ、愆まらず忘れず、舊章に率由すと。先王の法に遵ひて過つ者は、未だ之れあらざるなり。聖人既に目力を竭し、之れに繼ぐに規矩準繩を以てし、以て方員平直を爲すこと勝げて用ふべからず。既に耳力を竭し、之れに繼ぐに六律を以てし、五音を正すこと勝げて用ふべからず。既に心思を竭し、之れに繼ぐに人に忍びざるの政を以てして仁天下を覆ふ。故に曰く、高きを爲すは必ず

(一) 黃帝の時の人、目明かにして能く百步の外を視、秋毫の末を見る。莊子の天地篇にある離朱と同人といふ。
(二) 魯の工人、雲梯を作る。
(三) 晉の平公の樂太師。
(四) 詩經大雅、假樂の篇。

丘陵に因り、下きを爲すには必ず川澤に因る。政を爲すに先王の道に因らずんば、智と謂ふべけんやと。是を以て惟だ仁者は宜しく高位に在るべし。不仁にして高位に在るは、是れ其の惡を衆に播するなり。上に道揆なく、下に法守なきなり。朝は道を信ぜず、工は度を信ぜず、君子は義を犯し、小人は刑を犯す。國の存する所のものは幸なり。故に曰く、城郭完からず、兵甲多からざるは、國の災に非ざるなり。田野辟けず、貨財聚まらざるは、國の害に非ざるなり。上禮なく下學なければ、賊民興りて喪ぶること日なけん。詩に曰く(五)、天の方に蹶へさんとする、然く泄々するなかれと。泄々は猶ほ沓々のごときなり。君に事へて義なく、進退禮なく、言へば則ち先王の道を非る者は、猶ほ沓々のごときなり。故に曰く、難きを君に責むる、之れを恭と謂ひ、善を陳べ邪を閉づる、之れを敬と謂ひ、吾が君能はずといふ、之れを賊と謂ふ。

(五) 詩經大雅、板の篇

此の章徒善にても徒法にても用を濟さず、法と善と兼備するに非ざれば不可なることを云ひて、重きを法に歸し、仁心仁聞ありて民其の澤を被らざるを譏る。孟子の所謂法は即ち王政なり、仁政なり、五畝の宅・百畝の田・庠序學校の設の類なり。然れども後世政を執る者深く察せず、却つて此の語に誤らるる者あり。宋の王安石・明の方(六)

(六) 明の人、恒に王道を明かにし太平を致さんことを己が任となす。太祖の時燕師の入るや詔を草するを拒みて磔市せらる。孟子下篇第十四章通詁參照

孝孺の如き、皆是れなり。安石・孝孺皆謂へらく、政の要は法の善悪にありと。皆に務めて法度を紛更變易せんと欲す。是れ大いに非なり。大凡道汙隆あり、德厚薄ありと云へども、創業垂統の主は必ず百世に傳ふるの制度あるものなり。故に守成の臣子たる者は務めて祖宗の法制を講究し、且つ徒法にならざる様にするは德を修むるにあるのみ。若し已れの德を修むるを知らず、祖宗の法制あるをも知らず、別に先王の法を求め周室の制に倣ふ時は、必ず枘鑿矛盾して大害大變を生ずること必せり。是れ安石・孝孺の誤る所なり。然らば孟子の説は非か。云はく、否。治を爲すは太甚を去るべし。孟子の時諸國の政大いに亂る。故に其の太甚を去りて、是れを成周の舊に復せんと欲するなり。且つ孟子の時大いに亂ると雖も、猶ほ周家の餘緒を承く。宋・明の周制を用ひ舊制を變じ、大いに人情に戻り衆目を駭かす如きに非ざるなり。是れ知らざるべからず。

第二章

孟子曰く、規矩は方員の至りなり、聖人は人倫の至りなり。君たらんと欲せば君の道を盡し、

臣たらんと欲せば臣の道を盡す。二者皆堯舜に法る（のつと）のみ。舜の堯に事ふる所以を以て君に事へざるは、其の君を敬せざる者なり。堯の民を治むる所以を以て民を治めざるは、其の民を賊ふ（そこな）者なり。孔子曰く、「道は二つ、仁と不仁とのみ」と。其の民を暴ふ（そこな）こと甚しければ則ち身弑せられ國亡び、甚しからざれば則ち身危ふく國削らる。之れを名づけて幽厲（一）と曰ふ。孝子慈孫と雖も百世改むる能はざるなり。詩（二）に云ふ、「殷鑒遠からず、夏后の世に在り」とは、此れの謂（いひ）なり。

〔之れを名づけて幽厲と曰ふ。孝子慈孫と雖も百世改むる能はざるなり。

諡の事吾れ固より是れを疑ふ。何となれば秦の始皇が云ふ如く、子として父を議し臣として君を議するの道なれば、忠孝の訓に害あるが如し。然れども諡法廢する時は公道從つて廢す。人主何の戒むる所あらんや。吾れ反復之れを考へて初めて其の說を得たり。蓋し諡法は周に起る。周公の制作に出づる所なり。周公は文王の子、武王の弟、成王の叔父にして、周家を造立して八百年の基業を開き給ふこと皆此れ公の勳勞なり。故に周公は文王・武王・成王と一體の人なり。是（ここ）を以て三王の心を以て已が心とし、諡法を制し、後世子孫、天下諸侯に號令し、今より後死喪（しそう）の事あらば、子、父に私す

（一）周の幽王・厲王。幽は暗なり、厲は害なり。惡逆無道、亡國の主なるを以てかくの如く諡せらる
（二）詩經大雅、蕩の篇

ることなく、臣、君に私することなく、公義を明かにし謚號を論ずべし。三王及び吾が身に於て少しも忌諱することなく、天下後世の模範とすべし。是れを以て後世臣子敢へて君父を妄議するに非ず。乃ち周公の法を奉じて周旋するのみ。是くの如くにして公道初めて天下に行はる。周公猶ほ以て足らずとす。故に左史事を記し、右史言を記するの法を立て、君臣の擧動言語逐一其の實を記して毫も回避することなし。是に於て公道益〻行はる。周公の後世を憂患すること至れり盡せりと云ふべし。而して後世公道日々廢し、事々私意に出づ。謚法先づ廢し史法又廢す。有志の士をして慨然堪へざらしむ。今此の弊を挽回せんと欲するも、臣子に在りて議し難きものあり。苟も英主起りて三王・周公の心を存し、先づ謚法を復し又史法を復し、務めて公道を扶せば、何事か是れに尚へん。嗚呼、公道の廢する、名教澌絶し人心晦盲するに至る、豈に懼れざらんや。

第三章

孟子曰く、(一)三代の天下を得るは仁を以てし、其の天下を失へるは不仁を以てす。國の廢興存亡

(一) 夏・殷・周

する所以のものも亦然り。天下不仁なれば四海を保たず。諸侯不仁なれば社稷を保たず。卿大夫不仁なれば宗廟を保たず。士庶人不仁なれば四體を保たず。今死亡を惡みて不仁を樂しむは、是れ猶ほ醉ふことを惡み而も酒を強ふるがごときなり。

○死亡を惡みて不仁を樂しむ。

樂不仁の三字善く味ふべし。不仁の人の不仁を行ふ、自ら以て不仁とせず。若し自ら以て不仁とせば、何ぞ不仁を行はんや。但だそれ不仁を以て樂しみとす。是を以て不仁を行ひて顧みざる所なり。淫聲美色、瓊宮瑤臺、酒池肉林、珍禽奇獸は桀紂(一)の徒自ら以て至樂とす。豈に黎民所を得ず、父子相見ず、兄弟妻子離散し、不仁の甚たることを知らんや。故に其の跡に就いて是れを按ずれば、至愚と云へども其の不仁たるを知る。其の事に當るに至りては、賢智と云へども或は其の不仁たるを知らず。唯だそれ知らず、是を以て古より亡國敗家、項背相望むのみ。然らば則ち何を以て是れを知らん。まさに自ら思ひて得べし。

(一) 夏の桀王・殷の紂王、惡逆無道の主にして共に國を失ふ

第四章

孟子曰く、人を愛して親しまれざれば、其の仁に反れ。人を治めて治まらざれば、其の智に反れ。人を禮して答へざれば、其の敬に反れ。行ひて得ざるものあれば、皆反りてこれを己れに求む。其の身正しくして天下之れに歸す。詩に云ふ、(一)「永く言に命に配し、自ら多福を求む」と。

○反りてこれを己れに求む。

第五章

孟子曰く、人恆の言あり。皆天下國家と曰ふ。天下の本は國に在り、國の本は家に在り、家の本は身に在り。

○家の本は身に在り。

反求の二字、聖經賢傳百千萬言の歸着する所なり。在身の二字も亦同じ工夫なり。天下の事大事小事此の道を離れて成ることなし。大、四海を包み、剛、金石を貫く、豈に復た他道あらんや。下二章の大議論と云へども、此の二章に外ならず。

第六章

孟子曰く、政を爲すこと難からず。罪を巨室に得ざれ。巨室の慕ふ所は一國之れを慕ひ、一國の慕ふ所は天下之れを慕ふ。故に沛然として德教四海に溢る。

(一) 詩經大雅、文王の篇

○政を爲すこと難からず。

此の章不難の二字、大奇絶妙、人を駭かすの高言と云ふべし。巨室は是れ世臣大家、倔强蹇傲、動もすれば人主を嚙まんとする者にして、是れを處するの難き、古今の大難局なり。今乃ち容易に不難の二字を安頓す。豈に高言に非ずや。下面の數句を讀むに至り、乃ち其の高言に非ざるを知るを得。然れども不難の難、悠々たる古今誰れか能く之れを行はん。是れを古に攷ふるに、平淸盛・源賴朝・北條義時等の如き、皆巨室の尤なる者なり。恐れ多くも　後白河天皇・後鳥羽天皇徒らに淸盛・賴朝・義時を怨怒し給ふの心のみにして、前章の所謂反求・在身の工夫なく、重く罪を巨室に得給ふこと實に勿體なきことなり。二帝苟も仁に反り智に反り敬に反り、身を修めて家を齊へ國を治め天下を平かにし給はゞ、沛然たる德敎四海に溢るゝもの、巨室と云へども何を以て是れを禦がんや。且つ觀よ、大舜は歷山の農夫なれども居る所都をなすに至る。孔子は纍々たる喪家の狗なれども、三千の徒心服するに至る。他なし德のみ。反求在身は德を明かにするの工夫なり。而るを況や一天萬乘の天子にして此の德を明かにせば、其の效如何ぞ

や。吾れ二帝に於て萬々遺憾あり。獨り　後醍醐天皇の初政稍是れに近しとす。而して其の甚だ難きと其の終へざるとは、蓋し初めや是れに於て盡さざる所あり、終りや是れを忘るればなり。孟子の言、豈に信ならずや。世事に志ある者讀みて此の章に至り、三復流涕するのみ。悠々たる蒼天、是れ何人ぞや。

第七章

孟子曰く、天下に道あるときは、小德は大德に役せられ、小賢は大賢に役せらる。天下に道なきときは、小は大に役せられ、弱は強に役せらる。斯の二者は天なり。天に順ふ者は存し、天に逆ふ者は亡ぶ。齊の景公(一)曰く、「既に令する能はず、又命を受けざるは、是れ物を絶つなり」と。涕出でて吳に女す。今や小國、大國を師として命を受くるを恥づ。是れ猶ほ弟子にして命を先師に受くるを恥づるがごときなり。如し之れを恥ぢなば、文王を師とするに若くはなし。文王を師とせば、大國は五年、小國は七年にして必ず政を天下に爲さん。詩(二)に云ふ、「商の孫子、其の麗億のみならず、上帝既に命じて侯れ周に服せしむ。侯れ周に服するは天命常なければなり。殷の士の膚敏なるも京に祼將す」と。孔子曰く、「仁には衆を爲すべからざるなり。夫れ國君仁を好めば天下敵なし」と。今や天下に敵なからんことを欲して仁を以てせざるは、是れ

(一) 齊は強國なりしも、景公の時に至りて衰へ、將に吳の侵略を受けんとす。乃ち強者の命を受けざれば自ら敗亡を招かんのみ。因つて吳は野蠻國なれども致方なく、景公おいて女を嫁せしめて、その國を保つ。
(二) 詩經大雅、文王の篇

猶ほ熱を執りて以て濯はざるがごときなり。詩に云ふ、(三)「誰れか能く熱を執りて逝に濯はざらん」と。

此の章、公孫丑上篇第七章と同一の手段、同一の議論にして、均しく恥の一字を以て人を激勵す。恥の一字孟子喫緊の語、故に云はく、「人以て恥なかるべからず」、又云はく、「恥の人に於けるや大なり」と。(並びに盡心上篇に見ゆ。)(四)然れども恥を知らぬ人に至りては孟子の說も亦窮すべし。齊の景公の涕出でて吳に女すを見て、一時の權道保國の良圖と思ふの族は、人間に羞恥と云ふことあるを夢にも知らず。斯の人をして路に當らしめば、國體を失ひ國事を誤ること豈に限りあらんや。然れども恥は人心必有の物なれば、木石に非ざるよりは恥なきことを得ず。其の恥なきと云ふ者は眞に恥なきに非ず、恥づると雖も是れを處することなき故に、强ひて恥ぢざるの容をなすのみ。其の中心益〻自ら恥づるなり。是れに因りて孟子又是れを處するの法を揭示し、遂に五年七年等の效驗を擧げて是れを歆動す。是に於て誰れか敢へて羞恥を棄てて效驗に趨かざらんや。況や文王を師とするは甚だ容易なることにて、卽ち上章反求・在身の說に過ぎ

(三) 詩經大雅、桑柔の篇

(四) 第六章・第七章參照

ず。其の政に發するものは民を養ひ且つ敎ふるに過ぎず。其の兵に發するものは民を弔し罪を伐つに過ぎず。已に羞恥の甚しきを知り、又效驗の易きを知る。誰れか敢へて其の圖を改めざらんや。如何ぞ今人頑然として移らざる。時復た孟子あることなし。吾れ將た誰れをか尤めん。悲しいかな。

第二十場　九月三日

第八章

孟子曰く、不仁者は與に言ふべけんや。其の危を安とし、其の菑を利とし、其の亡ぶる所以のものを樂しむ。不仁にして與に言ふべくんば、則ち何ぞ國を亡ぼし家を敗ること之れあらん。孺子あり、歌ひて曰く、「滄浪の水淸まば以て我が纓を濯ふべく、滄浪の水濁らば以て我が足を濯ふべし」と。孔子曰く、「小子之れを聽け、淸まば斯に纓を濯ひ、濁らば斯に足を濯ふ。自ら之れを取るなり」と。夫れ人必ず自ら侮りて、然る後人之れを侮り、家必ず自ら毀りて、然る後人之れを毀り、國必ず自ら伐ちて、然る後人之れを伐つ。太甲に曰く「天の作せる孼は猶ほ違くべし、自ら作せる孼は活くべからず」と。此れの謂なり。

○自ら之れを取るなり。

此の章、主意此の一句にあり。自ら侮る、自ら毀る、自ら伐つ、自ら作せる孽、皆是れ自ら取るの謂なり。下第十章自暴自棄も亦此の謂なり。自ら侮るとは自身に吾が身を輕侮するなり。凡そ人の一身、性を天に受け德を心に具す。天地の待つ所、鬼神の依る所、それ亦尊重と云ふべし。而して自ら其の尊重たるを知らず、放僻邪侈至らざることなき者は、豈に自ら輕侮するに非ずや。自ら毀るとは自身に吾が家を破毀するなり。凡そ人の家、父子あり兄弟あり夫婦あり、然る後其の家完全なり。父の子を慈せざる、子の父に孝せざる、兄の弟に友ならざる、弟の兄に悌ならざる、夫の婦に教へざる、婦の夫に順はざるより、父子相夷り、兄弟墻に鬩ぎ、夫妻目を側め、終に骨肉相食み家從つて破毀するに至る。是れ自ら破毀するに非ずや。自ら伐つとは自身に吾が國を擊伐するなり。凡そ國の國たる所以は、宗族あり群臣あり萬民あり、米粟あり貨財あり甲兵あり城郭あるを以てなり。而して善く國を持せざる者は宗族を親しむことを知らずして宗族背き離る。群臣を體することを知らずして群臣怒り怨む。萬民を愛することを知らずして萬民叛き散る。米粟の凶年飢歲に備へ窮餓流亡を救ふなし。

城郭の暴寇を拒ぎ甲兵の叛逆を平ぐるなし。事皆是くの如くなれば國何を以て滅亡せざらんや。是れ自ら撃伐するに非ずや。是れを察せずして人の輕侮を怒り人の破毀を悪み人の撃伐を恐るる、亦末ならずや。此の章の起る所謂不仁者の爲す所往々然らざることなし。嗚呼、不仁の者其の危を安とし其の菑を利とし亡ぶる所以を樂しみとし、自ら侮るの侮たるを知らず、自ら毀るの毀たるを知らず、自ら伐つの伐たるを知らず、昏迷惑溺死亡に至りて、遂に自ら悟らざるは實に哀しむべきのみ。

第九章

孟子曰く、桀紂の天下を失ふや、其の民を失へばなり。其の民を失ふは、其の心を失へばなり。天下を得るに道あり。其の民を得れば、斯に天下を得。其の民を得るに道あり。其の心を得れば、斯に民を得。其の心を得るに道あり。欲する所は之れを與へ之れを聚め、悪む所は施すことなきのみ。（註。民の欲する所は皆爲めに之れを致すこと聚斂の如く然くし、民の悪む所は則ち民に施すことなかれ、鼂錯謂ふ所の人情、壽を欲せざるはなし、三王は之れを生かしめて傷けず。人情、富を欲せざるはなし、三王は之れを厚くして困しめず。人情、安を欲せざるはなし、三王は之れを扶けて危ふからしめず。人情、逸を欲せざるはなし、三王は其の力を節して盡さしめず。此の類の謂なり。）民の仁に歸するや、猶ほ水の下きに就き、獸の壙に走るがごときなり。故に淵の爲めに魚を敺る者は獺なり。叢の爲めに爵を敺る者は鸇なり。湯武(一)の爲めに民を敺る者は桀と紂となり。今天下の君、仁を好む者あ

(一) 殷の湯王・周の武王

らば、則ち諸侯皆之れが爲めに敺らん。王たるなからんと欲すと雖も得べからざるのみ。今の王たらんと欲する者は、猶ほ七年の病に三年の艾を求むるがごときなり。苟も畜へざるを爲さば、終身得じ。苟も仁に志さずんば、終身憂辱して以て死亡に陷らん。詩に云ふ[一]、「其れ何ぞ能く淑からん。載ち胥及に溺る」と。此れの謂なり。

○欲する所は之れを與へ之れを聚め、惡む所は施すことなきのみ。

此の章、此の二句に歸宿す。下文仁の字、又此の二句を要約するなり。而して仁の字教養を兼ぬ。欲する所、惡む所、註に引く所、鼂錯[二]の語甚だ明かなり。但し其の所謂壽富安逸の内に就いて、教養の兩意を觀んことを要す。養の意は言はずして明かなり。教の意は民をして風俗善美行義修整にして刑罰に遠ざからしめば、是れ民を壽ならしむるなり。民をして貧窮相惠み疾病相恤み、鰥寡孤獨其の所を得ざるなからしめば、是れ民を富ましむるなり。已に富み且つ壽ならば安と云ふべし、逸と云ふべし。若し徒らに民を養ふを知りて教ふるを知らざれば、壽富安逸未だ至れりとせず。教養の二字、孔孟論政の眼目なり。獨り此の章のみに非ず。

（一）詩經大雅、桑柔の篇

（二）漢の潁川の人、刑名の學を喜む。景帝の時、御史大夫となる。請ひて諸侯の枝郡を削らんとす、吳楚七國反し、鼂錯を誅せんとす。遂に東市に斬らる

教養已に備はり、壽富安逸已に至る時は、心を得、民を得、天下を得る、自ら成る所の效驗なり。但し心を得、民を得、天下を得るの得の字の意味を善く味ふべし。得とは吾が物とし吾が自由になる心なり。天下を得れば天下は吾が物にて、吾が自由になるなり。心を得れば心は吾が物にて、吾が自由になるなり。民を得れば民は吾が物にて、吾が自由になるなり。故に民を得、心を得るは、孫子謂ふ所の「民をして上と意を同じうせしむる」(一)の義なり。民心が上の思ふ如くなることとなり。上、方に夷狄を惡みて是れを征伐せんと思へば、民心も亦斯くの如し。上、方に城郭を築き鑑砲を造り寇賊に備へんとすれば、民心も亦斯くの如し。若し上の思ふ所少しにても民心の違戾することあれば、得と云ふべからず。得の字の意味かくの如し。書を讀むは意味を繹ることを要す。

七年の病に三年の艾の譬喩、尤も人口に膾炙す。實に古今の格言なり。既往は咎めずして可なり。來者を以て是れを論ぜん。夷虜の病は七年や十年の病に非ず、數十百年の病なり。守備の艾は一日は一日の功あり。十日は十日、百日は百日、一年は一年、

（一）孫子始計篇に出づ

三年は三年の功あり。今日より艾を取りて乾すべし、猶豫することなかれ。又學業の事に就いて考ふべし。人皆云ふ、余をして今十年を早うせしめば何の業を成さん、何の藝を修めんと。是れ皆七年の病に三年の艾の譬なり。卽日より思ひ立ちて業を始め藝を試むべし。何ぞ年の早晩を論ぜんや。諺に云はく、思ひ立つたが吉日と。正に艾を求むるの良術なり。

第十章

孟子曰く自ら暴ふ者は與に言ふことあるべからざるなり。自ら棄つる者は與に爲すことあるべからざるなり。言、禮義を非る、之れを自暴と謂ひ、吾が身仁に居り義に由る能はずとする、之れを自棄と謂ふ。仁は人の安宅なり、義は人の正路なり。安宅を曠しくして居らず、正路を舍てて由らず。哀しいかな。

自暴自棄・安宅正路の說、切實と云ふべし。讀者自ら其の義を了すべし。嗚呼、自暴は頑物なり、自棄は惰弱者なり。孰人も此の兩等人には成りともなきものなるが、安宅とて安とも知らず、正路とて正とも知らずんば、遂に此の兩等人たるを免かれず。

哀しいかな。

第十一章

孟子曰く、道は邇きに在りて而してこれを遠きに求め、事は易きに在りて而してこれを難きに求む。人々其の親を親とし、其の長を長として、天下平かなり。

○人々其の親を親とし、其の長を長として、天下平かなり。

此の語天下の至論なり。君君たり臣臣たり、父父たり子子たり、兄兄たり弟弟たり、夫夫たり婦婦たり、天下豈に平かならざることあらんや。然れども天下の平かならざるは、君君たらずして臣臣たらず、臣臣たらずして君君たらざるにあり。二つの者常に相待ちて後天下平かならず。父子兄弟夫婦、皆一理なり。若し君君たらずと云へども臣臣たらば天下尚ほ平かなり。臣臣たらずと云へども君君たらば天下尚ほ平かなり。此の處工夫の入る所なり。君は君の道を盡して臣を感格すべし。臣は臣の道を盡して君を感格すべし。父子兄弟夫婦も一理なり。此の義中々小さかしき者の知る所に非ず。

第十二章

孟子曰く、下位に居りて上に獲られざれば、民得て治むべからざるなり。上に獲らるるに道あり。友に信ぜられざれば、上に獲られず。友に信ぜらるるに道あり。親に事へて悅ばれざれば、友に信ぜられず。親に悅ばるるに道あり。身に反（かへ）りみて誠ならざれば、親に悅ばれず。身に誠なるに道あり。善に明かならざれば、其の身に誠ならず。是の故に誠は天の道なり。誠を思ふは人の道なり。至誠にして動かざる者は未だ之れあらざるなり。誠ならずして未だ能く動かす者はあらざるなり。註に（前略）此の章は中庸の孔子の言を述べ、誠を思ふを身を修むるの本と爲し、善を明かにするを又誠を思ふの本と爲すを思はす。乃ち子思が曾子より聞く所にして、孟子の子思に受くる所のものなり。亦大學と相表裏す。學者宜しく心を潜むべし。

此の章、中庸（一）全部の意を括りて一章とす。又大學（二）と表裏す。並びに註已に是れを辨ず。善に明かなると、身に誠なると、誠と、誠を思ふとの四項に歸す。善に明かなるは多く知に於て發明す。書を讀み道を思ふ、皆是れに屬す。身に誠なるは多く行に於て發明す。仁を行ひ義に由る、皆是れに屬す。然れども知は行の本たり。行は知の實たり。二つの者固より相倚りて離れず。誠は知行の自ら誠なるなり。誠を思ふは知行の誠ならんことを思ふなり。此の義、學庸（三）を熟讀せば自ら明かなり。今必ずしも贅せず。上章云はく、「道は爾（ちか）きに在り、事は易きに在り」と云ふもの、此の章に於て

（一）第二十章參照

（二）第一章正心誠意格物致知の說

（三）大學・中庸

益ゝ明かなり。上に獲らるるの獲は、上第九章民を得、心を得の得の如し。但だ彼我の差別あるのみ。上に獲らるるは、我が心を上に獲られ上の物となるなり。我れ誠敬を盡し我れ忠貞を致すと云へども、上の信孚を得ること能はざるは、是れ我が心を上に獲られざるなり。我れ誠敬を盡せば、上其の誠敬を信じ、我れ忠貞を致せば、上其の忠貞を信じ、凡そ吾が心を竭す所、上皆是れを信ずれば、吾が心皆上の心と流通して、吾が心は上の物となり、上の心は又吾が物となる。上下相得るなり。孫子謂ふ所の「衆と相得る」(一)の意なり。是れを上に獲らるると云ふなり。

第十三章

孟子曰く、伯夷(二)、紂を辟けて北海の濱に居り、文王(三)作興すと聞きて、曰く、「盍ぞ歸せざらんや。吾れ聞く、西伯は能く老を養ふ者なり」と。太公(四)、紂を辟けて東海の濱に居り、文王作興すと聞きて、曰く、「盍ぞ歸せざらんや。吾れ聞く、西伯は能く老を養ふ者なり」と。二老は天下の大老なり、而して之れに歸す。是れ天下の父、之れに歸するなり。天下の父之れに歸せば、其の子焉くにか往かん。諸侯、文王の政を行ふ者あらば、七年の内、必ず政を天下に爲さん。

(一) 孫子行軍篇に出づ。
(二) 孤竹君の子。周の武王、殷を伐たんとするや、馬を叩へて之れを諫む。周天下を有つや、恥ぢて其の粟を食はず、首陽山に餓死す。
(三) 姫氏、名は昌。西伯たり。積善累德、諸侯の心、殷を離れて之れに歸す。崩じて文王と謚せらる。周の基業を成す。
(四) 姜姓、呂氏、名は尚、即ち太公望。文王の軍師にして齊の祖となる。

此の章卽ち上章至誠にして動かすの一徵なり。文王至誠にして老を養ふ。故に伯夷・太公動きて與起するなり。天下の人皆動きて是れに歸するなり。文王の心初めより伯夷・太公を動かさん，天下の人を動かさんとの心あるに非ず。若し此の心あらば至誠に非ず。是れ亦上の「道は爾きに在り、事は易きに在り」の義とも相通ず。下章の意は皆誠ならざるの非を論ずるなり。

第十四章

孟子曰く、求(五)や季氏の宰となりて、能く其の德を改めしむるなく、而して粟を賦すること他日に倍す。孔子曰く、「求は我が徒に非ず、小子鼓を鳴らして攻めて可なり」と。此れに由りて之れを觀れば、君仁政を行はずして之れを富ますに、皆孔子に棄てらるる者なり。況や之れが爲めに强戰し、地を爭ひて以て戰ひ、人を殺して野に盈ち、城を爭ひて以て戰ひ、人を殺して城に盈つるに於てをや。此れ所謂土地を率ゐて、人の肉を食ましむるなり。罪、死すとも容されず。故に善戰者は上刑に服し、諸侯を連ぬる者は之れに次ぎ、草萊を辟き土地に任ずる者は之れに次ぐ。

○善戰者は上刑に服し、諸侯を連ぬる者は之れに次ぎ、草萊を辟き土地に任ずる者に

(五) 孔子の弟子、冉求、字は子有。魯の卿季氏の家臣となる。

之れに次ぐ。

善戰者の三言を聞きて人皆驚愕せざるはなし。今や國家多事、東寇陸梁、善戰者ありて寇を平げ、諸侯を連ぬる者ありて列藩心を協へ力を合せ、草萊を辟き土地に任ずる者ありて國用を足すに非ずんば、何を以て時艱を濟はんや。是れ人々の驚愕する所なり。然れども是れ深く孟子の意を察せざる者と云ふべし。孟子の意は仁政を行はずして此の三者を主とするの非を云ふなり。今の時に方りて親を親しみ賢を賢とし民を愛し士を養ふの政を行はずして、此の三者を主とせば其の極如何ぞや。是れ孟子の悪む所なり。故に云はく、上刑に服すと。

第十五章

孟子曰く、人に存する者は眸子より良きはなし。眸子は其の悪を掩ふこと能はず。胸中正しければ則ち眸子瞭かなり。胸中正しからざれば則ち眸子眊し。其の言を聽きて其の眸子を觀れば、人焉んぞ廋さんや。

第十六章

孟子曰く、恭者は人を侮らず、儉者は人より奪はず。人を侮り奪ふの君は、惟だ順はざらんことを恐る。惡んぞ恭儉を爲すを得ん。恭儉は豈に聲音笑貌を以て爲すべけんや。

人の精神は目にあり。故に人を觀るは目に於てす。胸中の正不正は眸子の瞭眊にあり。而して善く眸子を觀る者は人の智愚動靜に至る迄皆昭々たり。然れば正邪のみを云ふに非ず。聲音笑貌を以て恭儉をなすと云へども、人亦其の眸子を觀んとす。果して何の益あらんや。空言僞行素より人を服し信を取るに足らず。何ぞ至誠の人を動かすに如かんや。

第十七章

淳于髡(一)曰く、「男女授受するに親らせざるは禮か」。孟子曰く、「禮なり」。曰く、「嫂溺るれば則ち之れを援ふに手を以てせんか」。曰く、「嫂溺るるに援はざるは、是れ豺狼なり。男女授受するに親らせざるは禮なり。嫂溺るるに之れを援ふに手を以てするは權なり」。曰く、「今天下溺る、夫子の援はざるは何ぞや」。曰く、「天下溺るれば之れを援ふに道を以てし、嫂溺るれば之れを援ふに手を以てす。子手もて天下を援はんと欲するか」と。

淳于髡、手を以て天下を援はんとす。孟子、道を以て天下を援はんとす。一說論ぜず

(一) 齊の人、辯說の士。史記滑稽傳に詳し

して明かなり。然れども後世天下を授ふもの大抵手を以てせざるはなし。術を以て人を弄し、智を以て世を馭し、自己の誠意に原づかず、一身の實行に本づかざるは、皆道を以てするに非ず、手を以てするなり。齊桓・晉文の覇たる所以、成湯・文王の王たる所以、論ずる所道と手との間のみ。道は心に原づき理に從ふものなり。手は是れに反す。

（一）齊の桓公・晉の文公[illegible]

第十八章

公孫丑曰く、「君子の、子を教へざるは何ぞや」。孟子曰く、「勢行はれざればなり。教ふる者は必ず正を以てす。正を以てして行はれざれば、之れに繼ぐに怒を以てす。之れに繼ぐに怒を以てすれば、則ち反つて夷る。（子、謂はん）夫子我れに教ふるに正を以てすれども、夫子未だ正に出でざるなりと。則ち是れ父子相夷るなり。父子相夷れば則ち悪し。古者は子を易へて之れを教ふ。父子の間は善を責めず。善を責むれば則ち離る。離るれば則ち不祥これより大なるはなし。

（一）子を易へて之れを教ふ。

此の篇大抵治國平天下の本は身と心にあることを云ふ。此の章忽ち父子の道を云ふも

のは、亦治平の本は人倫を明かにするにありて、人倫の大なるものは父子にあるを以てなり。抑〻子を易へて之れを敎ふるの說大いに善し。世道に志あるの士はかくこそ心掛くべきことゝなり。其の義は本文已に明かなり。余謂へらく、有志の士は必ず同志の友あり同師の朋あり。師を同じうし志を同じうし、常に善を以て相責め相切劘して不義に陷らざる如くす。是れ所謂執友なり。故に子を易へて敎ふることを得べし。(二)禮記に每々父執父執と云ふを視ても亦知るべし。故に吾れ苟も師なく志なくば執友も亦なし。何を以て子を易へて敎へんや。蘇(三)洵云はく、「一介の士も必ず密友ありて、以て心胸を開き以て緩急を濟ふ」と。密友は卽ち執友なり。嗚呼、士として安んぞ斯の友なかるべけんや。

(二) 四十九篇、冠婚葬祭等の古禮を說く。漢の戴聖の傳へしものといふ。

(三) 字は明允。老泉と號す。宋の文豪。

第二十一場　上　九月七日

第十九章

孟子曰く、事ふること孰れか大なりと爲す。親に事ふるを大なりと爲す。守ること孰れか大なりと爲す。身を守るを大なりと爲す。其の身を失はずして能く其の親に事ふる者は、吾れ之れ

を聞けり。其の身を失ひて能く其の親に事ふる者は、吾れ未だ之れを聞かざるなり。孰れか事ふると爲さざらん。親に事ふるは事ふるの本なり。孰れか守ると爲さざらん。身を守るは守るの本なり。曾子、曾晳を養ふに必ず酒肉あり。將に徹らんとするとき、必ず與ふる所を請ふ。餘りありやと問へば、必ずありと曰ふ。曾晳死す。曾元、曾子を養ふに必ず酒肉あり。將に徹らんとするとき、與ふる所を請はず。餘りありやと問へば、亡しと曰ふ。將に以て復た進めんとすればなり。此れ所謂口體を養ふものなり。曾子の若きは則ち志を養ふと謂ふべきなり。親に事ふるには、曾子の如き者可なり。

（一）孔子の弟子、名は參。晳の子にして元の父。孝を以て聞ゆ

此の章、親に事へ、身を守るの二事を論ず。終りに親に事ふるの一事を承けて、曾子・曾元の孝を引きて、口體を養ふと、志を養ふとを辨別す。志を養ふを以て主とす。與ふる所を請へば(必ず)ありと曰ふと云ふは、特に其の端を云ふのみ。志を養ふの義は甚だ廣大なり。凡そ父母の志の達する樣にすること皆是れなり。人子たる者父母の心を以て心とする時は孝と云ふべしと云ふも、卽ち此の義なり。

第二十章

孟子曰く、人は與に適むるに足らざるなり、政は閒るに足らざるなり。惟だ大人のみ能く君心

の非を格すことを爲す。君仁なれば仁ならざるなく、君義なれば義ならざるなく、君正しければ正しからざるはなし。一たび君を正しくして國定まる。

賢人を用ひて不肖を黜け、善政を擧げて惡政を革むるは人君の急務なるに、是れは適むるに足らず、閒るに足らずと云ふは大識見と云ふべし。大抵後世の策士論者適むる所閒る所、皆人と政との外に出づること能はず。誰れか敢へて君心の非を格すことを知らんや。且つ今日を以て是れを論ずるに、人君斷然として國威を四海に宣べ、外夷を撻伐せんとの誠心あらば、天下の大なる、人民の衆なる、何ぞ賢材なきを憂へん。賢材已に擧用せば、何ぞ善政なきを憂へん。君已に誠心あり、賢材已に擧がり、善政已に行はるれば、國威を四海に宣べ外夷を撻伐するに於て、何の難きことかあらん。若し人君此の誠心なくんば賢材ありと云へども、善政ありと云へども、亦空文のみ。況や賢材必ず聚まらず、善政必ず行はれざるをや。

第二十一章

孟子曰く、虞らざるの譽あり、全きを求むるの毀あり。

世間の毀譽は大抵其の實を得ざるものなり。然るに毀を懼れ譽を求むるの心あらば、心を用ふる所皆外面にありて實事日に薄し。故に君子の務めは已れを修め實を盡すにあり。何ぞ世間の毀譽に拘らんや。全きを求むるも却つて毀を得、虞らずして却つて譽を得るものなれば、毀譽何ぞ常にすべけんや。

第二十二章

孟子曰く、人の其の言を易くするは、責なきのみ。（註。人の其の言を輕易にする所以は、其の未だ失言の責に遭はざるを以ての故のみ。蓋し常人の情は前に懲る所なければ則ち後に警むる所なく、以て君子の學は必ず責あるを俟ちて而る後敢へて其の言を易くせずと爲すに非ざるなり。（後略））

岡白駒（二）の孟子解に「人の其の言を輕易にするは、身之れが責に任ずるなきを以てのみ。若し身其の責に任ぜば則ち其の之れを爲すことの難きを知る。豈に敢へて輕易にして苟も言はんや」と。此の說先づ吾が意を獲たり。

（二）龍洲と號す、播磨の人、肥前蓮池藩儒、經學は古注說を主とす。明和四年歿、年七十六。

○責なきのみ。

此の章、註已に明かなり。但し責なきのみの一句に於て、余竊かに一說あり。責は言責の責と同じ、責任なり。責なしとは自ら責とし自ら任とする所なきなり。凡そ人の

言語を容易にするは自ら責任とする所なきを以てなり。苟も實行を以て自ら責任とするならば、言語も容易にはなる間敷きなり。「[二]君子は言に訥にして行に敏ならんことを欲す」と云ふと意相似たり。

(二) 論語里仁篇第二十四章

第二十三章

孟子曰く、人の患は、好んで人の師となるに在り。

人の師とならんことを欲すれば、學ぶ所已が爲めに非ず、博聞强記、人の顧問に備はるのみ。而して是れ學者の通患なり。吾が輩尤も自ら戒むべし。凡そ學をなすの要は已が爲めにするにあり。已が爲めにするは君子の學なり。人の爲めにするは小人の學なり。而して已が爲めにするの學は、人の師となるを好むに非ずして自ら人の師となるべし。人の爲めにするの學は、人の師とならんと欲すれども遂に師となるに足らず。故に云はく、「[三]記聞の學は以て師となるに足らず」と、是れなり。

(三) 禮記に出づ。但し文に小異あり

以上三章、人の毀譽に拘らずして已れを修め實を盡し、(第二十一章の意なり) 言語を容易にせず、實行を以て自ら責任とし、(第二十二章の意なり) 人の師となるを好まずして、已れの爲めにするの實學

を修むべきを云ふ。(其の二章の意なり) 意並びに相似たり。皆己れを修め實を務むるの教たり。

第二十四章

樂正子[一]、子敖に從ひて齊に之く。樂正子、孟子に見ゆ。孟子曰く、「子も亦來りて我れを見るか」。曰く、「先生何爲れぞ此の言を出すや」。曰く、「子來る幾日ぞや」。曰く、「昔者なり」。曰く、「昔者なれば則ち我れ此の言を出す、亦宜ならずや」。曰く、「舍館未だ定まらざりしなり」。曰く、「子之れを聞けりや、舍館定まりて然る後に長者に見ゆることを求むるか」。曰く、「克、罪あり」と。

第二十五章

孟子、樂正子に謂つて曰く、子の子敖に從ひて來るは、徒に餔啜するのみ。我れ意はざりき、子古の道を學びて而も以て餔啜せんとは。

此の二章並びに樂正子を責む。前章は其の來り見るの遲きを責め、後章は其の子敖に從ふを責む。子敖は王驩なり。王驩の事、公孫丑下篇第六章に見ゆ。云はく、「孟子、齊に卿たり。出でて滕に弔す。王、蓋の大夫王驩をして輔行たらしむ。王驩朝暮に見ゆ。齊・滕の路を(往)反して未だ嘗て之れと行事を言はざるなり」。又離婁下篇[二]にも

(一) 魯の人、名は克、孟子の弟子

(二) 第二十七章

見ゆ。云はく、「公行子、子の喪あり。右師往きて弔す。（右師は王驩なり。）孟子、右師と言はず。右師悦ばずして曰く、是れ驩を簡にするなりと。孟子之れを聞きて曰く、我れ禮を行はんと欲す。子敖我れを以て簡にすと爲す。亦異ならずや」と。此の二章を觀ても亦王驩の小人たることと知るべし。而して樂正子乃ち子敖に從ひ來る。是れ孟子の責むる所なり。かく、子古の道を學びて而も以て餔啜せんとはの一語を以て是れを考ふるに、樂正子の子敖に從ふは子敖の扶持を受けたると見えたり。定めて其の臣となるか、其の客となるかなるべし。故に孟子深く是れを責むるは、其の身を小人に失ふ、君子の道に非ざるを以てなり。然らずんば孟子何ぞ來り見るの遲きと子敖に從ひ來るとを責むること甚だ深きや。然れども樂正子も亦輕んずべからず。梁惠王下篇末章に見ゆる所の、魯の平公の爲めに孟子の賢を說く所を觀て知るべし。又告子下篇（三）に云ふ、「魯、樂正子をして政を爲さしめんと欲す。孟子曰く、吾れ之れを聞きて喜びて寐ねられず」と。又「曰く、其の人となりや善を好む」と。盡心下篇（四）に云ふ、「浩生不害問ひて曰く、樂正子は何人ぞや。孟子曰く、善人なり、信人なり」と。此の類を以て樂正子

（三）第十三章

（四）第二十五章

の人となり大抵知るべし。又案ずるに、子敖は齊人たり、樂正子は魯人たるべし。樂正子、子敖に從ひ來るは、子敖魯に往きて樂正子を連れて齊に歸り、孟子時に齊に居らるるなるべし。

第二十六章

孟子曰く、不孝に三あり、後なきを大なりと爲す。舜の告げずして娶るは、後なきが爲めなり。君子は以て猶ほ告ぐるがごとしと爲す。（註。范氏曰く、天下の道は正あり權あり。正は萬世の常にして、權は一時の用なり。常道は人皆守るべく、權は道を體する者に非ざれば用ふる能はず。權は聖人なり。蓋し權にして已むを得ざるに出づるものなり。若し父瞽瞍に非ず、子大舜に非ずして、この告げずして娶らんと欲せば、則ち天下の罪人なりと）

此の論又萬章上篇にも見ゆ。舜の告げずして娶り、湯武の桀紂を放伐し、箕子の武王の爲めに洪範を陳ずる如き、（箕子は殷の宗室なり。武王は殷の仇敵なり。國亡びて仇敵の爲めに洪範を陳ぶるは人臣の義に乖す。先輩淺見絅齋の說に云はく、道の亡びんことを恐れて之を傳へたるなり、賢人、古書を讀み學問が仕變したる二人の苦節を徴むに同と云ふべしと。其の言靖獻遺言講義に見ゆ）[二]皆聖人の事にもせよ、後人の法となすべからず。後なきは大不孝とは雖も、父母の意に違ふ者亦孝と云ふべからず。且つ舜の此の事をなす時、父母を是とし給ふや、已れを是とし給ふや。父母を是とし已れを非とせば、已れの非を以て父母の是に違ふ、不孝亦甚し。父母を非として已れを是とせば、

一　第一章

二　淺見絅齋。名は安正、絅齋と號す。山崎闇齋につきて學ぶ。終生仕へず。出處進退古人に恥ぢずといふ。靖獻遺言を著はす。正四位を贈らる

父孝子の心に非ず。「天下に不是の父母なし」（三）羅仲素の語。下第二十八章圏外の註に見ゆと云ふ如く、人子の心にては毫末も父母を不是と思はぬこそ孝と云ふべし。然れば舜孝子ならば決して此の事をなさず。若し果して此の事をなさば舜孝子に非ず。註に、（四）范氏曰く、若し父瞽瞍に非ず、子大舜に非ずして告げずして而も娶らんと欲せば、則ち天下の罪人なりと。然らば聖人の行は凡人の模範とならざるか。且つ自ら舜とし父を瞽瞍とするは天下の妄人なり。范氏の說徒らに必無の事を設けて後人を惑はしむ。其の誣罔甚し。且つ後なきを大不孝とするにより、告げずして娶るをなほ告ぐるが如しと云はば、父母の命、媒妁の言を待たずして、穴隙を鑽りて相窺ひ、墻を越えて相從ひ、父母國人皆是れを賤しむるとも、後あらば亦孝と云ふべきか。東家の墻を踰えて其の處女を摟きて後あらば亦孝と云ふべきか。是れ亦不通の論なり。且つ娶らずんば舜は誠に後なかるべし。然れども弟象にして後あらば、瞽瞍の血統を絕つに至らず。喩へば（五）太伯・仲雍、周を去ると雖も、弟季歴あるを以て大王の血統は絕えざるが如し。故に余謂へらく、舜實に此の事なくして、孟子此の論を發せば聖人を誣ふると云ふべし。舜實に此の事あり

（三）名は從彥、宋の豫章の人、程子の學を楊龜山に受け、李侗（字は愿中）に傳ふ。學者、豫章先生と稱す

（四）范祖禹、字は淳夫。宋の學者

（五）太伯・仲雍・季歴はいづれも古公亶父の子

て、孟子此の論を發せば聖人に阿ると云ふべし。

第二十七章

孟子曰く、仁の實は、親に事ふること是れなり。義の實は、兄に從ふこと是れなり。智の實は、斯の二者を知りて去らざること是れなり。禮の實は、斯の二者を節文すること是れなり。樂の實は、斯の二者を樂しむ。樂しめば則ち生ず。生ずれば則ち惡んぞ已むべけんや。惡んぞ已むべけんとなれば、則ち足の之れを踏み、手の之れを舞ふを知らず。

此の章、仁義智禮樂を說く、最も親切なり。而して其の尤も意を着くる所、樂の上にあり。足の踏み手の舞ふに至るは樂も亦盛なり。大抵聖人の人を敎へ政を行ふ、皆窮屈なる所に非ず、從容なる所に妙處あり。深く味ふべし。

第二十八章

孟子曰く、天下大いに悅びて將に己れに歸せんとす。天下悅びて己れに歸するを視ること、猶ほ草芥のごときは、惟だ舜のみ然りと爲す。親に得られざれば以て人と爲すべからず。親に順ならざれば以て子と爲すべからず。舜親に事ふるの道を盡して瞽瞍豫を底す。瞽瞍豫を底して天下化す。瞽瞍豫を底して天下の父子たる者定まる。此れを之れ大孝と謂ふ。（註、瞽瞍は舜の父の名、底は致なり、豫

は悦樂なり。（中略）〇李氏[一]曰く、舜の瞽瞍をして豫を底さしむる所以のものは、親に事ふるの道を盡し、子たるの職をつつしみ、父母の非を見ざるのみ。昔、羅仲素此れを語りて云ふ、只だ天下に不是の父母なしと爲す。了翁[二]聞きて之れを善しとして曰く、唯だ此くの如くして後天下の父子たる者定まる。彼の臣にして其の君を弑し、子にして其の父を弑する者は常に其の不是の處あるを見るに始まるのみ。

（一）李侗。字は愿中。宋の學者、學を羅仲素に受く
（二）陳瓘。字は瑩中。宋の延平の人

此の章天下の父子たる者定まると云ふこと深味あり。瞽瞍は天下の頑父なれども大舜の至孝あれば豫を底すに至る。底は致なりと註す。豫を致すとは豫を極むる心にて至極悦豫することなり。然れば天下豈に復た事ふべからざるの父あらんや。是れ天下の父子たる者定まるなり。推して是れを廣むれば父のみに非ず、君も亦然り。然らば暴君頑父と云へども、臣子たる者善く己が忠孝を盡す時は、豈に感格せざるの理あらんや。因つて臣子の心得を論ずべし。苟も君父あらん者は勞して怨みずと云ふことを落着すべし。諫行はれざれども言聽かれざれども、功ありて却つて罪せられ、志ありて却つて疎んぜらるると云へども、毫末も怨心あるべからず。凡そ慈父仁君に事へて孝子となり忠臣となる者、古今少からず、誠に吉祥善事と云ふべし。暴君頑父に事へて忠孝なる者に至りては不幸の至り、誠に哀しむべし。然れども是れに非ざれば眞の忠孝の誠意を觀るに足らず。余因つて忠孝の最も不幸なる者を集輯して一書となし、以て慈父仁君に事へて不孝不忠なる者を諷せんと欲

す。而して未だ及ぶに暇あらざるなり。

此の篇大要、治國・平天下の大體を論じ、自ら反し已れを竭すの道を主とす。末章、舜の瞽瞍に事ふるを引きて、自ら反し已れを竭すの極則を示す。其の意深し。篇中大抵章々相承け相連なる、事煩はしければ具論するに及ばず。讀者意を注して是れを觀るべし。

第二十一場　下　同日

離婁　下

首章

孟子曰く、舜は諸馮(一)に生れ、負夏に遷り、鳴條に卒る、東夷の人なり。文王は岐周(二)に生れ、畢郢(三)に卒る、西夷の人なり。地の相去るや千有餘里、世の相後るるや千有餘歳、志を得て中國に行ふは、符節を合するが若し。先聖後聖其の揆一なり。

其の揆一なりと、修身・齊家より治國・平天下に至る所と、民を養ひて是れを富まし、教へて是れを善ならしむるとのみ。何ぞ更に他義あらんや。

(一) 諸馮、今の直隷省冀州に在り・負夏(河南省衞輝府に在り)・鳴條(山西省安邑縣の西に在り)、東方夷服(九服の第七)の地
(二) 岐山の下にあり。周の舊邑。今の陝西省岐山縣に屬す
(三) 今の陝西省咸陽縣に屬す。文王の墓あり

第二章

子産[四]、鄭國の政を聽きしとき、其の乘輿を以て人を溱・洧[五]に濟す。孟子曰く、惠なれども政を爲すを知らず。歳の十一月には徒杠成り、十二月には輿梁成る、民未だ渉るを病へざるなり。君子其の政を平かにせば、行くに人を辟けしむるも可なり。焉んぞ人々にして之れを濟すを得ん。故に政を爲す者は、人毎に之れを悦ばしめんとせば日も亦足らずと。

子産の政、總べて小惠を事として大德を知らざるを譏るなり。孔子、子産を評して惠人なりと宣ふ[六]も同意なり。諸葛孔明云はく、「國を治むるには大德を以てす、小惠を以てせず」と云ふも、此の意なり。政を執り事を論ずる者、此の義を知らざれば誤ること多し。後世君德を論ずる者或は是れを知らずして、小惠を以て君德と心得て事々しく稱述して却つて識者の非笑を受くる者少からず。愼まざるべけんや。

第三章

孟子、齊の宣王に告げて曰く、「君の臣を視ること手足の如ければ、則ち臣の君を視ること腹心の如し。君の臣を視ること犬馬の如ければ、則ち臣の君を視ること國人の如し。君の臣を視ること土芥の如ければ、則ち臣の君を視ること寇讎の如し」。王曰く、「禮[七]に舊君の爲めに服あ

(四) 春秋時代鄭國の大夫公孫僑。辭令に巧なり
(五) 二者ともに水の名、今の河南省開封府鄭州に在り
(六) 論語憲問篇第九章
(七) 禮記喪服の篇

りと、何如なれば斯れ服を爲すべきか」。曰く、「諫行はれ言聽かれ、膏澤民に下る。故ありて去るときは則ち君人をして之れを導きて疆を出でしめ、又其の往く所に先だたしむ。去りて三年反らずして、然る後に其の田里を收む。此れを之れ三有禮と謂ふ。此くの如ければ則ち之れが爲めに服す。今や臣となりて諫むれば則ち行はれず、言へば則ち聽かれず、膏澤民に下らず、故ありて去るときは則ち君之れを搏執し、又之れを其の往く所に極め、去るの日遂に其の田里を收む。此れを之れ寇讎と謂ふ。寇讎には何の服か之れあらん」と。

書を讀むは主意を觀ることを要とす。此の事の如き孟子宣王の爲めに說く。故に君道を以て主意とす。若し誤りて臣道も亦是くの如しと思はば大いに非なり。若し臣道を論ずる時は、君君たらずと云へども、臣以て臣たらざるべからずと、是れなり。然れども若し臣を視ること手足の如くなれども、臣、君を視ること國人の如く、君、臣を視ること犬馬の如くなれども、臣、君を視ること却つて寇讎の如き者あり。是れ其の罪萬死すと云へども何を以て是れを償はんや。

(一)賈誼の治安策に云ふ、「主上其の大臣を遇すること犬馬を遇する如くすれば、彼れ將に犬馬として自ら爲さんとし、官徒を遇する如くすれば官徒として自ら爲さんとする

(一) 洛陽の人、漢の文帝に召されて博士となり太中大夫に至る。又長沙王の太傅たり。治安策を上る

なり」と。是れ孟子の言に原づくと云へども、かく云ふときは忠厚にして弊なしとす。

第四章　十一月十一日

孟子曰く、罪なくして士を殺さば則ち大夫以て去るべく、罪なくして民を戮せば則ち士以て徙るべし。

去徙は皆其の國を去りて他國に徙るを云ふ。是れ游仕の人に就いて云ふ。世祿の士國と休戚を同じうする者の如きは、豈に禍を免かれ自ら其の智に誇ることを得んや。人臣たる者、時の不淑に遇ひて諫諍死を致す、固より正義なり。何ぞ遽かに去徙することを得んや。然れども諫行はれず言聽かれず、君子道消し小人道長じたらんには、官を辭し身を退き、一身の覺悟を全うし、緩急のみ用に立たんことを計るも、亦是れ一義にして卽ち去徙の意なり。

第五章

孟子曰く、君、仁なれば(民)仁ならざるなく、君、義なれば義ならざるなし。

此の章、上篇第二十章と義小異なりと云へども、要するに別理あることなし。人君の

成に於て此の語程親切なるはなし。三復詳味すべし。且つ上篇に出する所と合攷すべし。

第六章

孟子曰く、非禮の禮、非義の義は、大人は爲さず。

非禮の禮、非義の義、此の類世間最も多し。權門勢家に奔走するを俗人は禮と心得、娼妓婦女に約信を違へざるを俠士は義と心得る類、又北條・足利等の逆賊の爲めに忠義を致し、恐れ多くも堂々たる天朝へ楯を衝き奉る、皆是れなり。大道を明かにせずんば、禮義の正を失ひ非に陷ること多し。大道に通ずるに非ずんば、安んぞ大人たることを得んや。

第七章

孟子曰く、中は不中を養ひ、才は不才を養ふ。故に人は賢父兄あるを樂しむ。如し中は不中を棄て、才は不才を棄てば、則ち賢不肖の相去ること、其の間寸を以てすること能はざらん。

註。（前略）養とは涵育薰陶して其の自ら化するを俟つを謂ふなり。（後略）

養の一字最も心を付けて看るべし。註に、養とは涵育薰陶して其の自ら化するを俟つ

を謂ふなりと云ふ。涵はひたすなり、綿を水にてひたす意なり。育は小兒を乳にてそだつる意なり。薫は香をふすべ込むなり。陶は土器を竈にて燒き堅むるなり。人を養ふも此の四つの者の如くにて、不中不才の人を繩にて縛り枝にて箠うち、一朝一夕に中ならしめ才ならしめんとには非ず。仁義道德の中に沐浴させて、覺えず知らず善に移り惡に遠ざかり、舊染の汙自ら化するを待つことなり。是れ人の父兄たるの道にして、父兄のみにあらず、人の上となりて政を施すも、人の師となりて敎を施すも、一の養の字を深く味ふべし。

第八章

孟子曰く、人、爲さざるありて、而る後に以て爲すあるべし。

爲さざるは狷者の類なり。爲すあるは狂者の類なり。もと是れ兩種の人なり。譬へば伯夷の周の粟を食ふを恥ぢて首陽に餓死し、嚴子陵の光武に屈せずして釣臺に老ゆる如き、皆爲さざるの志と云ふべし。伊尹の成湯を輔けて夏桀を南巢に放ち、太公の武王を勸めて殷紂を牧野に誅する如き、同じく天下の亂を定め萬民の苦を救ふは、爲す

(一) 盡心下篇第三十七章參照
(二) 名は光。餘姚の人、劉秀と同じく遊學す。劉秀帝位に卽く（後漢光武帝）に及び招けども來らず。人、其の高節を稱す
(三) 萬章上篇第六章參照
(四) 太公望呂尚

あるの業と云ふべし。伯夷・子陵、伊尹・太公、分けて云へば兩種の人なり。然れども伊尹有莘の野に耕し、太公渭川に釣りせし時に當りて、富貴利達一つも其の心を動かす所なし。是れ其の爲さざるの志なり。此の志あればこそ、爲すあるの業も出來たるなり。又伯夷・子陵の如き爲さざるの志ある人は、苟も其の位に當り其の事に任ずることあらば、固より亦爲すあるの業を成すこと必せり。今吾が徒、罪を獲て獄に坐す。眞に能く心を道德の域に樂しましめ、天下の事一つも心を動かすことなく、爲さざるの志確乎たらば、一旦事變に臨むことありとも、必ず能く爲すあるの業を成すことを得ん。是れ吾が學を勸むる所以なり。

第九章　十一月十二日

孟子曰く、人の不善を言はば、當に後患を如何すべき。（註。此れ爲めにすることありて言ふ。）

此の章、註に爲めにすることありて言ふとあり。此の義深く講究すべし。君子の語默動靜、義に合ふと義に合はぬとを顧みるのみ。何ぞ後患の有無を論ぜんや。若し後患を懼るる故にて、人の不善を言はざるを以て道とせば、唐の韓退之（一）が吏を爲る者は人

（一）名は愈、字は退之、昌黎と號す。唐の憲宗の時代の人、大文豪。宦官に與仕し出でて潮州の刺史となる。（二）字は子厚。韓退之と時を同じうせしが文章にて要路の官吏と爭ひ、爲に連坐して左遷され、柳州に刺史となりて文名あがる。ここの韓退之の駁論は柳子厚の文「韓愈と史官を論ずる書」（八家文に收めらる）に出づ。

禍あらざれば則ち天刑あり、畏惧せずして輕々しく之れを爲すべけんやと云ふと、同日の論にて甚だ非なり。柳宗元(二)の駁する如く、凡そ其の位に居りては其の道を直(なほ)うせんことを思ふ、刑禍は惧るる所に非ずとの論、最も其の正を得たり。然れども職にも非ずして好んで人を誹謗し其の不善を言ひて、無益の刑禍を買ふは亦愚昧の至りと云ふべし。故に孟子斯の人の爲めに是の言を發し、之れを誡むるなり。故に爲めにすることありて言ふと註するなり。

第十章

孟子曰く、仲尼は已甚(はなはだ)しきことを爲さざる者なり。

孔子は聖人なれば其の大成の德至正至中、固より論を待たず。然れども世俗道義を知らず、或は孔子の行を以て太甚(はなはだし)となすに至る。孔子君に事ふるに禮を以てす、而して人以て諂(へつら)へりとす。孔子南子(三)を見、佛肸(ひつきつ)(四)に往き、公山弗擾(ふつぜう)(五)に往く。子路以て疑ふことをなす。其の政を執るに至りては立處に少正卯(六)を誅し、夾谷に在りては齊侯(七)を叱すること蓄狗に類す。是れ皆世人の所謂太甚なるものなり。然れども道義を以て論ずる時

(三) 論語雍也篇第二十七章に出づ。南子は衛の靈公の夫人にして淫行あり

(四) 論語陽貨篇第七章に出づ。佛肸は晉の大夫趙簡子の邑宰にして謀反せる者

(五) 同陽貨篇第五章參照。公山弗擾は魯の大夫季氏の邑宰にして費に於て叛く

(六) 史記の孔子世家參照。孔子魯國の政を執りしとき魯の大夫少正卯政を亂るにより誅す

(七) 同じく魯の相の事を攝せし時武備を施し、齊の景公と夾谷に會す。禮畢りて齊人夷狄の樂を奏し、優

は、本分の外、毫末を加ふることなし。世俗より觀る時は皆太甚に非ざるはなし。俗道の世は如何あらん。澆季の世に於て道を行ひ義を行はば、必ず一世の人をして太甚と稱せしめん。若し又太甚の稱あるに非ずんば、決して道義に非ず。即ち流俗に同じて汙世に合ふもののみ。

第十一章

孟子曰く、大人は言、信を必とせず、行、果を必とせず、惟だ義の在る所のままにす。

人に三等あり。下等の人は義に合はず信ならず果ならざるの徒にて、是れ妄人なり。中等の人は信を必とし果を必とし、未だ必ずしも義に合はざるの徒にて、是れ游俠の類なり。上等の人は即ち本文の所謂大人にて、信を必とせず果を必とせず、惟だ義の在る所に從ひて行ふの人なり。若し汎く人品を論ぜば、中等の人も亦得易きに非ず、輕んずることなかれ。然れども學をなすに至りては、上等を捨てて何をか學ばん。

第十二章

孟子曰く、大人とは、其の赤子の心を失はざる者なり。

註。大人の心は萬變に通達す、赤子の心は唯だ純一無僞のみ。然れども大人の大人たる所以は、其

に其の物の爲めに誘せられずして以て其の純一無僞の本然を全うすることあるを以てなり。是れを以て擴して之れを充すれば則ち知らざる所なく、能はざる所なし、而して其の大を極むるなり。

赤子の心は純一無僞のみと註す。純一なれば些とも利害を計較するの念なく、無僞なれば些とも機變巧詐の行なし。故に富貴貧賤、死生苦樂、一つも外物の爲めに誘せらるることなく、鐵石の腸を以て萬事に酬酢す。天下何事かなすべからざらん。此の篇大人を論ずる、凡そ三章。第六章大人の爲さざる所を云ひ、第十一章大人の爲す所を云ひ、此の章に至り大人の胸中を云ふ。卽ち爲す所、爲さざる所の根本なり。

第十三章

孟子曰く、生を養ふ者は以て大事に當つるに足らず、惟だ死を送る、以て大事に當つべし。註。生に事ふるは固より當に愛敬すべし、然れども亦人道の常のみ、死を送るに至りては則ち人道の大變にして、孝子の親に事ふるや、是れを舍きて以て其の力を用ふるなし。故に尤も以て大事と爲して、必ず誠に必ず信、少しも後日の悔あらしめざるなり。

此の章、註已に明かなり。今更に一異說を發し考に備ふ。生を養ふは父母の目前の事なれば、甚だ狂妄の人に非ざるよりは、可なりに恭敬を致すものなれば、是れを以て遽かに其の人を信じ孝子とし、孝あれば悌もあるべく忠もあるべくなどと思ひ、大事に當てんとせば、大なる誤りなるべし。死を送るに至りても尚ほ能く必ず誠に必ず信

なることこそ實の孝子にて、かかる人こそ大事に當つるに足るべし。大事に當つとは大切の事に當り、善く是れに堪ふるを云ふ。即ち大節に臨みて奪ふべからざるの膽略あるを云ふなり。（當の字義、朱注と小異なり。）是れ父母の生死のみならず、萬事皆此の理たり。國强く勢盛んなる時は、孰れも忠勤を勵むものなり。國衰へ勢去るに至りては、志を變じ敵に降り主を賣る類寡からず。故に人は晩節を全うするに非ざれば、何程才智學藝ありと雖も、亦何ぞ尊ぶに足らんや。明主に忠あるは珍しからず、暗主に忠なるこそ眞忠なれ。慈父に孝あるは珍しからず、頑父に孝なるこそ眞孝なれ。賞譽せられて忠孝なること珍しからず、責罰せられて忠孝なるこそ眞の忠孝なれ。士大夫たる者嗜むべきこと實に爰にあり。

第十四章　十一月十三日

孟子曰く、君子深く之れに造るに道を以てするは、その之れを自得せんと欲すればなり。之れを自得すれば則ち之れに居ること安し。之れに居ること安ければ則ち之れに資ること深し。之れに資ること深ければ則ち之れを左右に取りて其の原に逢ふ。故に君子は其の之れを自得せん

ことを欲するなり。

此の章重き處、自得の上にあり。自得は心に得るなり、言語動作の間にあらず。然れども其の已に自得するに至りては、言語動作に著はるるものも亦自ら別なる者あり。

第十五章

孟子曰く、博く學びて詳かに之れを說くは、將に以て反つて約を說かんとするなり。

博學詳說は遂に約に歸す。四書(一)・六經・歷代史乘、浩瀚なりと云へども、其の日用の要歸は一の誠の字に止まる。而して君としては仁、臣としては忠、父としては慈、子としては孝、是れのみ。然れども仁忠慈孝亦許多の節目あり、許多の方法あり。博學詳說するに非ずんば、安んぞ萬變に酬酢し精微を分析することを得んや。已に博、已に詳、又其の約に歸することを知らずんば、遂に涉獵と拘泥との弊を免かれざるなり。大抵博より約に歸し、約より博に至る。二つの者常に相待ちて功をなす。而して詳の工夫、約博兩事に於て共に切要の務とす。

(一) 四書は大學・中庸・論語・孟子。六經は易經・詩經・書經・春秋・禮記・樂記。樂記は秦の時に亡び今存せず

第十六章

孟子曰く、善を以て人を服する者は、未だ能く人を服するものにあらざるなり、善を以て人を養ひて、然る後に能く天下を服す。天下心服せずして王たる者は未だ之れあらざるなり。

人を服し、人を養ふの公私、學者に於て最も精察すべきことなり。蓋し學の道たる、已が才能を衒して人を屈する所以に非ず。人を教育して同じく善に歸せんと欲する所以なり。人を養ふの意義、第七章、「中は不中を養ひ才は不才を養ふ」の意と相照して發明すべし。

第十七章

孟子曰く、言に實の不祥なし。不祥の實は、賢を蔽ふ者之れに當る。

此の章、深く賢を蔽ふを惡む。賢を蔽ふとは、身大臣執政と成りて下に賢者あるを知りながら拔用せざるの類を云ふ。賢を見て擧ぐること能はず、擧げて先んずること能はざるの義なり。賢を蔽ふすら孟子は深く惡んで不祥の實とす。況や賢を嫉みて是れを陷るる如きは、孟子是れを如何とか云はん。然れども人私心を挾んで事を處する時は、忠勤の人にても或は已が愛憎を以てし、或は意見の異同を以て賢を蔽ひ賢を陷る

ること、古今往々あることなり。愼むべし、戒むべし。

第十八章

徐子曰く、「仲尼亟〻水を稱して曰く、水なるかな、水なるかなと。何をか水に取れる」。孟子曰く、「原泉混々として、晝夜を舍てず。科に盈ちて而る後に進み、四海に放る。本ある者は是くの如し。是れを之れ取れるのみ。苟も本なきを爲さば、七八月の間、雨集まりて溝澮皆盈つ。其の涸るるや立ちて待つべきなり。故に聲聞情に過ぐるは、君子之れを恥づ」。註。（前略）○鄒氏曰く、孔子の水を稱するは其の旨微なり、孟子獨り此れに取れるは、徐子の急とする所のものより之れを言へばなり。

仲尼の川上に在して、「逝く者は是くの如し、晝夜を舍てず」（一）と宣ふは、天地の流行を以て學問の工夫を語るなり。此の章孟子の論ずる所は、本ある者の已むことなきを云ふ。然れども其の手を下す所は則ち一なり。凡そ人は源あるの水を以て志とすべし。學問の進修、忠孝の行事皆然り。苟も源なく已むことあり、科に盈たずして進むことありては、誠に愧づべきの至りなり。

第十九章　十一月十四日

孟子曰く、「人の禽獸に異る所以のもの幾ど希なり。庶民は之れを去り、君子は之れを存す。舜

（一）論語子罕篇第十六章

は庶物を明かにし、人倫を察かにし、仁義に由りて行ふ。仁義を行ふに非ざるなり。

學問の道、人の禽獸に異る所以を知るより要なるはなし。其の異る所は、五倫五常を得ると失ふとより外はなし。是れを失ふを庶民とし、勤めて是れを得るを君子とし、從容として自ら存する者を聖人とす。衆人と云へども勤勵すれば君子となり、其の功の熟するに至りては卽ち聖人なり。禽獸に陷ると聖人君子に升るとの分は、所以異の三字にあり。親切熟思すべし。

第二十章

孟子曰く、禹は旨酒を惡みて善言を好む。湯は中を執りて賢を立つること方なし。文王は民を視ること傷つくが如く、道を望みて未だ之れを見ざるが而し。武王は邇きに泄れず、遠きを忘れず。周公は三王を兼ねて以て四事を施さんことを思ふ。其の合はざるものあれば仰いで之れを思ひ、夜以て日に繼ぎ、幸にして之れを得れば坐して以て旦を待つ。

○其の合はざるものあれば仰いで之れを思ひ、夜以て日に繼ぎ、幸にして之れを得れば坐して以て旦を待つ。

周公の行ふ所、學者に於て最も切なり。學者古今に上下し華夷を通觀す。其の間時異

に地殊に事換はり勢違うて、合はざるもの千差萬別、豈に擧げて數ふべけんや。夫れを知らずして一概に論ずる時は、必ず時勢人情に逆ひ、大害を生ずる者少からず。漢土にても周制を後世に行はんとして事を誤る者、漢の王莽・宋の王安石・明の方孝孺の如き甚だ多し、以て鑑戒とすべし。又本邦に於て事々漢土に模倣せんと欲して事を誤る者亦多し。近世迂儒、或は漢土天子の事を以て直ちに今の諸侯に說きて、穆々深遠、垂拱無爲を以て美德とする類少からず。今の諸侯は卽ち戰陣の大將なれば、一麾を揮ひて萬衆を指揮すること固より其の職なれば、風雪に立ちて艱苦を凌ぎ、山海に漁獵し船馬に慣習するも、亦身軀を鍛錬するの一助なるに、夫れをば却つて失德の如く陳說する類、皆合はざるものあるを知らざるなり。故に學者是れ等の所に於て、仰いで思ひ夜を以て日に繼ぐの工夫なくんば、萬卷の書を讀むと云へども、君を致し民を澤するに於て毫も益あることなし。

第二十一章

孟子曰く、王者の迹熄みて詩亡ぶ。詩亡びて然る後に春秋作らる。晉の乘、楚の檮杌、魯の春

秋は一なり。其の事は則ち齊桓・晉文、其の文は則ち史。孔子曰く、「其の義は則ち丘竊かに之れを取れり」と。

孔子の春秋、天下の邪正を定め百王の大法たることは、論を待たざることなり。其の他列國皆史官ありて、時事を記することを掌る。皆世敎に於て大いに裨益あり。其の後歷代皆史を廢せず、特に宋の制度の如き、宰相にて史館を兼ね、時政記(一)と云ひて、榻前にて議論する所の詞を書し、起居注(二)と云ひて、柱下にて見聞する所の實を書す。是れを日曆と云ふ。本邦にても古より史官あり。近世幕府列藩皆記錄あり。然れども本邦古よりの通習として事を祕密にする故、外人妄りに其の記を見ることを得ず。是れ大いに惜しむべきことなり。凡そ史に二益あり。一つは時事を直書して少しも忌諱することなければ、官吏畏避する所ありて惡をなさず、勸勵する所ありて善を勸む。二つは學者記錄を見ることを得れば、時事の得失、措置の善惡を熟知し、他日官に當るの資となること多し。願はくは史局を開き良史を撰び、春秋の遺志を尋ね一書を編輯し、遍く官吏學者に見せ度き事なり。

(一) 唐時代に、朝廷の政事及び奏對を宰相に由つて抄錄せしめしものをいふ。後には必ずしも宰相の自撰に成らず。日日記載するを以て日曆と稱す

(二) 官名。周の左右の史の職の如し

第二十二章

孟子曰く、君子の澤は五世にして斬え、小人の澤も五世にして斬ゆ。予れ未だ孔子の徒たるを得ざるなり。予れ私かにこれを人に淑くす。

古より學問は皆傳習來歷あり。孟子は子思の門人に學び、子思は曾子に學び、曾子は即ち親しく孔門の高弟なり。又宋儒の如き周濂溪(三)より二程(四)に傳へ、二程より張橫渠(五)・羅豫章(六)・李延平(七)等の諸賢を歷て朱子に傳ふ。此の類古今皆然らざることなし。今吾が輩獄に坐し、良師に從ひて道を聞くことを得ず、常に恐らくは其の學習する所私見私意に陷り、聖人の大道に違はんことを。故に常に心を虛にし懷を披き、古人の眞面目を窺ふを以て志とす。讀みて、五世にして斬ゆ、私かに人に淑くすの章に至りて、感慨なきこと能はず。

(三) 周敦頤、字茂叔。宋の理學の開祖
(四) 程顥(明道)程頤(伊川)の兄弟
(五) 張載。橫渠先生と稱せらる
(六) 羅仲素。離婁上篇二十六章餘話參照
(七) 李侗、字は愿中。朱熹嘗てこれに師事す。世に延平先生といふ。

第二十三章

孟子曰く、以て取るべく、以て取るなかるべし、取れば廉を傷る。以て與ふべく、以て與ふることなかるべし。與ふれば惠を傷る。以て死すべく、以て死するなかるべし、死すれば勇を傷

る。註。（前略）過ぎて取るは固より廉を害す。然れども過ぎて與ふるも亦反つて其の惠を害し、過ぎて死するも亦反つて其の勇を害す。蓋し過ぎたるは猶ほ及ばざるがごとしの意なり（後略）

此の章、孟子事に臨みて深思熟慮するの目を擧ぐ。此の類推して廣めば豈に極りあらんや。抑〻朱子註に於て、過ぎて取るは固より廉を害す。然れども過ぎて與ふるも亦反つて其の惠を害し、過ぎて死するも亦反つて其の勇を害すと云ふ。固・然・亦・反の四字を下し、斟酌商量を示す。本文語意もと此の抑揚あるに非ず。特に朱子、書を解し後人を曉さんと欲するの老婆心を見るべし。常人の情多くは取り易きに失す。故に固よりと云ひて抑中の抑を示す。與ふると死するとは多くは難きに失す。故に過ぎて與へ、過ぎて死するに於ては、過ぎて取ると文を異にし、然・亦・反の三字にて抑中の揚を示す。學者中道に志すは固よりなれども、其の次は過ぎて取らんよりは過ぎて與へんに如かず。過ぎて生きんよりは過ぎて死せんに如かず。是れ亦知らずんばあるべからず。

第二十四章　十一月十七日

逢蒙、射を羿に學ぶ。羿の道を盡して、思へらく、天下惟だ羿のみ己れに愈れりと爲すと。是

（一）羿の家人。羿は夏を奪ひて自立し、有窮の后となりしといふ

に於て羿を殺せり。孟子曰く、是れ羿も亦罪あり。（嘗て）公明儀曰く、「宜ど罪なきが若くなるべし」と。（孟子）曰く、薄きと云ふのみ、惡んぞ罪なきを得ん。鄭人、子濯孺子をして衞を侵さしむ。衞、庾公之斯をして之れを追はしむ。子濯孺子曰く、「今日我れ疾作る、以て弓を執るべからず。吾れ死せんか」とて、其の僕に問ひて曰く、「我れを追ふ者は誰れぞや」。其の僕曰く、「庾公之斯なり」。曰く、「吾れ生きなん」。其の僕曰く、「庾公之斯は衞の射を善くする者なり、夫子の吾れ生きんと曰へるは、何の謂ぞや」。曰く、「庾公之斯は射を尹公之他に學ぶ。尹公之他は射を我れに學ぶ。夫の尹公之他は端人なり。其の友を取ること必ず端しからん」と。庾公之斯至りて曰く、「夫子何爲れぞ弓を執らざる」。曰く、「今日我れ疾作る、以て弓を執るべからず」。曰く、「小人は射を尹公之他に學び、尹公之他は射を夫子に學ぶ。我れ夫子の道を以て反つて夫子を害するに忍びず。然りと雖も今日の事は君の事なり。我れ敢へて廢せず」と。矢を抽き輪を扣きて其の金を去り、乘矢を發ちて後に反る。註。（前略）孟子言ふこころは、羿をして子濯孺子が尹公之他を得て之れを教ふるが如くならしむれば必ず逢蒙の禍なからんとなり。然れども庾羿は簒弑の賊にして、蒙は乃ち逆儔なり。庾斯は私恩を全くすと雖ども公義を廢す。其の事皆論ずるに足るものなし。孟子蓋し特に友を取ることを以て而して言へるのみ。

此の章尹公之他の友を取るの端しきを以て、羿の罪其の友を取る端しからざるにあるを明す。而して二人の事固より論ずるに足ることなきは、註已に辨ず。扨て友を取るの端しきと否らざるとは、實に一身禍福の根元たること斯くの如し。但し羿の罪ある

は徒に友を取るの端しからざるのみに非ず。彼れ固より逆戻の人、他人の殺す(所)となる、固より其の所たり。凡そ人の殺害疾悪する(所)となる、大抵自ら致す所以の罪あり。譬へば吾れ人を罵れば人亦吾れを罵る。吾れ人を辱しむれば人も亦吾れを辱しむるが如し。徒に他人を咎むべきのみに非ず。是れ則ち本文言外の意、察せずんばあるべからず。

第二十五章

孟子曰く、西子(一)も不潔を蒙らば、則ち人皆鼻を掩ひてこれを過ぎん。悪人ありと雖も、齋戒沐浴すれば、則ち以て上帝を祀るべし。

西子不潔を蒙るは、俊才博學にして美德善行なき者の譬とすべし。悪人齋戒沐浴するは、劣才陋學にして美德善行ある者の譬とすべし。然らば則ち士に貴ぶ所は德なり、才に非ず。行なり、學に非ず。此の章を讀みて以て士の先務を知るべし。

(一) 西施、古の越の美人、呉王夫差に幸せらる

第二十六章

孟子曰く、天下の性を言ふや、則ち故のみ。故は利を以て本と爲す。智に悪む所の者は其の鑿

つが爲めなり。如し智者にして禹の水を行る若くならば、則ち智に惡むことなし。禹の水を行るや、其の事なき所に行るなり。如し智者も亦其の事なき所に行らば、則ち智も亦大なり。天の高き、星辰の遠き、苟も其の故を求めば、千歲の日至も、坐ながらにして致すべきなり。

〇天下の性を言ふや、則ち故のみ。

性は卽ち理なり心なり。性・理・心なるものは、形色聲臭の見聞すべきなし。唯だ其の已に然るの跡に就いて見れば自ら明かなり。是れを故と云ふ。凡そ空理を玩び實事を忽せにするは學者の通病なり。是れ皆空疎迂僻の輩の口に藉く所にして、篤學實行の士の聞くを欲せざる所なり。故に孟子性善を道ふ、必ず堯舜を稱す。又其の牽牛の(二)譬、赤子入井の(三)譬等の如き、皆跡の見るべきものを以て人に示すのみ。一も空理を說かず。是れ學者最も思を致すべき所なり。然らざれば高く性理心を辨論して忠孝節義に於て一も關繫なきもの、往々是れあり。讀書の術の如き、世或は經を好み史を廢する者あり。是れ大いに非なり。吾れ常に史を讀み古人の行事を看て、志を勵ますことを好む。是れ亦故のみの意なり。孔子も宣ふことあり。吾れ之れを空言に載せんと欲

(二) 梁惠王上篇第七章參照
(三) 公孫丑上篇第五章參照

す、之れを行事に裁するの親切著明なるに如かずと。蓋し亦此の意なり。

第二十七章

公行子(一)、子の喪あり。右師(二)往きて弔す。門に入りて、進みて右師と言ふ者あり。右師の位に就きて、右師と言ふ者あり。孟子右師と言はず。右師悦ばずして曰く、「諸君子皆驩と言ふ。孟子獨り驩と言はざるは、是れ驩を簡にするなり」と。孟子之れを聞きて曰く、「禮に、朝廷にては位を歴て相與に言はず、階を踰えて相揖せずと。我れ禮を行はんと欲す。子敖は我れを以て簡にすと爲す、亦異ならずや」と。

(一) 齊の大夫
(二) 官名、王驩この時右師たり

禮は一定の規矩、中正の標準なり。俗の如きは或は恭に過ぎて諂に入り、傲に過ぎて慢に失する者あり。而して皆禮に非ず。若し眞に禮を行はんとならば、孔孟の爲す所を見て知るべし。孔子の下に拜するは、慢に失するを抑へて禮に歸するなり。孟子の言はざるは、(孟子獨り驩と言はず)諂に入るを矯めて禮に歸するなり。而して其の道に於けるは則ち同じ。當今禮と俗と皆孔孟の時と同じからず。然れども細かに是れを考ふるに、豈に諂慢禮を失する者なからんや。宜しく深く思を致すべし。是れ亦第十章「仲尼は已甚しきことを爲さざる者」の意と、互に相發明すべし。

第二十八章

孟子曰く、君子の人に異る所以は、其の心を存するを以てなり。君子は仁を以て心を存し、禮を以て心を存す。仁者は人を愛し、禮ある者は人を敬す。人を愛する者は人恆に之れを愛し、人を敬する者は人恆に之れを敬す。此に人あらんに、其の我れを待つに橫逆を以てすれば、則ち君子は必ず自ら反するなり、我れ必ず不仁ならん、必ず無禮ならん、此の物奚ぞ宜しく至るべけんやと。其の自ら反して仁なり、自ら反して禮あり、其の橫逆由ほ是くのごとくなれば、君子は必ず自ら反するなり、我れ必ず不忠ならんと。自ら反して忠なり、其の橫逆由ほ是くのごとくなれば、君子は曰はん、此れ亦妄人なるのみ、此くの如くんば則ち禽獸と奚ぞ擇ばん、禽獸に於て又何ぞ難ぜんと。是の故に君子は終身の憂ありて一朝の患なきなり。乃ち憂ふる所の若きは則ち之れあり。舜も人なり、我れも亦人なり、舜は法を天下に爲して後世に傳ふべくす。我れ由ほ未だ鄉人たるを免かれざるがごとし。是れ則ち憂ふべきなりと。之れを憂へば如何せん。舜の如くせんのみ。夫の君子の若きは患ふる所は則ち亡し。仁に非ざれば爲すことなきなり。禮に非ざれば行ふことなきなり。一朝の患あるが如きは則ち君子は患へざるなり。

此の章切實痛快、宜しく一通を錄し座右に貼して朝夕觀省すべし。其の義明白辯を待たず。存心の二字、一章の骨子、仁禮は其の目なり。人恆に之れを愛敬すは、是れ常

を云ふ。二つの自ら反するは、是れ變を云ふ。愈〻反して愈〻切たり。忠たりと云ふに至りては、自ら居る甚だ高し。常人或は前二反を能くすと云へども、忠たりに至りては多くは忿恨に堪ふること能はず。是れ其の自ら居る、妄人と均しきのみ。說きて終身の憂、一朝の患に至りて、字々直ちに肺腸を刺すを覺ゆ。遂に舜の如きのみに落着す。其の工夫は則ち亦仁禮の二字のみ。是れ一章首尾照應の所なり。是れ等の章、孟子中に在りても亦多く得べからず。況や他書に於てをや。豈に容易に看過すべけんや。

第二十九章　十一月十八日

（一）禹・稷は平世に當りて、三たび其の門を過ぐれども而も入らず。孔子之れを賢とす。顏子は亂世に當りて陋巷に居り、一簞の食一瓢の飲、人其の憂に堪へざるも、顏子は其の樂しみを改めず。孔子之れを賢とす。孟子曰く、禹・稷・顏回、道を同じうす。禹は天下に溺るる者あれば由ほ己れ之れを溺らすがごとしと思ふなり。稷は天下に飢うる者あれば由ほ己れ之れを飢すがごとしと思ふなり。是を以て是くの如く其れ急なり。禹・稷・顏子地を易へば則ち皆然らん。今同室の人鬪ふ者あらんに、之れを救ふに被髮纓冠して之れを救ふと雖も可なり。郷鄰に鬪ふ

（一）滕文公上に出づ
（二）孔子の高弟、德行第一と稱せらる

者あらんに、被髪纓冠して往きて之れを救ふは則ち惑へるなり。戸を閉づと雖も可なり。

○禹・稷・顔回、道を同じうす。

禹・稷・顔回、其の行同じからずと云へども、其の道は則ち同じき所深く思ふべし。顔回は已れを修むるなり、禹・稷は民を救ふなり、而して皆仁の道なり。仁者は已れ立たんと欲して人を立つ。已れ達せんと欲して人を達す。已れを修むるの心あり、故に民を救ふの心あり。是れ其の道同じき所なり。大賢以上皆然り。中人以下或は其の一偏を得るも、亦是れ一種の人物にして、凡庸人の比に非ず。伊尹の任、伯夷の清の如き、其の地然らしむると云へども、抑〻亦性質好尚自ら同じからざるものあり。況や中人以下に於てをや。然るに道を同じうすの本文に泥み、進退出處の際に當りて一概に拘泥する時は、却つて安排の失あり。大抵私心だに除き去る時は、進も亦可なり、退も亦可なり、出づるも亦可なり、處るも亦可なり。私心未だ除かざれば、進退出處亦皆不可なり。予性狂簡常に郷隣の間に被髪纓冠するの過あり。然れども利名を譲るに非ず、陋巷の簞瓢尤も其の安んずる所なり。因つて知る、禹・稷の行ある者は、顔

回の心なかるべからざることを。若し勞を憚り身を顧み、禹・稷の行をなさず、顏回の跡に託する者は、又豈に眞の顏回ならんや。

○禹・稷は平世に當る。顏子は亂世に當る。

孔・顏の時の亂世たるは、春秋諸書を觀て知るべし。獨り禹・稷の時、洪水天に滔し、黎民食に艱む。何ぞ平世と云ふことを得んや。而して孟子是れを平世と云ふものは、堯・舜の君あり、禹・稷の臣あり。是れ其の平世たる所以なり。春秋の時は天子職を上に失ひ、孔・顏の聖賢だも草野に伏匿す。是れ其の亂世たる所以なり。故に君子上にあり小人下にあれば、天災時變、夷狄禽獸ありと云へども平世の道なり。小人上にあり君子下にあれば、天災時變、夷狄禽獸なしと云へども亂世の道なり。亂は兵戰ににも非ず、平は豐饒にも非ず、君君たり臣臣たり、父父たり子子たり、天下平かなり。且つ今時の如き平とせんか亂とせんか、當に思ひて得べし。

第三十章

公都子曰く、匡章(一)は通國皆不孝と稱す。夫子之れと遊び、又從つて之れを禮貌す。敢へて問

(一) 齊の人

ふ何ぞや」。孟子曰く、「世俗の所謂不孝なるもの五。其の四支を惰り、父母の養を顧みざるは一の不孝なり。博奕して飲酒を好み、父母の養を顧みざるは二の不孝なり。貨財を好み妻子に私して、父母の養を顧みざるは三の不孝なり。耳目の欲を從にして以て父母の戮を爲すは四の不孝なり。勇を好み鬭很して以て父母を危ふくするは五の不孝なり。章子は是に一あるか。夫の章子は子と父と善を責めて相遇はざるなり。善を責むるは朋友の道なり。父子善を責むるは恩を賊ふの大なるものなり。夫の章子は豈に夫妻子母の屬あるを欲せざらんや。罪を父に得て近づくことを得ざるが爲めに、妻を出し子を屛けて終身養はれず。其の心を設くることを以爲へらく、是くの若くならずんば是れ則ち罪の大なるものなりと。是れ則ち章子のみ」と。註。（前略）此の章の旨は衆の惡む所に於て而も必ず察し以て聖賢の至公至仁の心を見るべしとなり。（後略）

○世俗の所謂不孝なるもの五。

此の五條簡明的實、特に民庶に於て最も切なり。能く此の五條を眞心に教諭せば、民俗を淳にするに於て良益あるべし。世教に志ある者、淺近を以て是れを忽せにすること勿れ。

孟子、章子を愛敬するは、章子を罪なしと云ふに非ず、其の自ら罪を知り自ら咎悔す

るの誠なるを以てなり。是れ朱註に所謂、至公至仁なり。（公なる故に罪なしと云はず、仁なる故に罪を罪するを須ず。）知るべし古の君子の人を待つ、寛恕にして（仁なる故なり）私する所なきことを（公なる故なり）。今の君子は然らず。前日一過罪あれば、悔ゆと云へども悛むと云へども、曾て是れを恕せず。行譏るべきなき者は、其の心の必ずしも然らざる所を探りて是れを罪す。其の行偶然中正を失する者あれば、更に其の心を併せて是れを罪す。殆ど古の君子に異なり。

第三十一章

曾子、武城（一）に居る。越の寇あり。或ひと曰く、「寇至る。盍ぞこれを去らざるや」と。曰く、「人を我が室に寓して、其の薪木を毀傷するなかれ」と。寇退けば則ち曰く、「我が牆屋を修めよ。我れ將に反らんとす」と。寇退きて曾子反る。左右曰く、「先生を待つこと此くの如く其れ忠にして且つ敬するなり。寇至れば則ち先づ去りて以て民の望を爲し、寇退けば則ち反る。不可なるに殆し」と。沈猶行（二）曰く、「是れ汝が知る所に非ざるなり。昔、沈猶負芻（三）の禍あり。先生に從ふもの七十人、未だ與ることあらず」と。子思（四）、衞（五）に居り、齊の寇あり。或ひと曰く、「寇至る、盍ぞこれを去らざるや」と。子思曰く、「如し伋去らば君誰れと與にか守らん」と。孟子曰く、「曾子・子思、道を同じうす。曾子は師なり、父兄なり。子思は臣なり、微なり。

（一）魯の南邑。今山東省費縣の西南に當る
（二）曾子の門人
（三）人名
（四）孔子の孫孔伋の字
（五）今の河南省衞輝府

曾子・子思、地を易へば則ち皆然らん」と。

曾子の居る所は師道の正なり。子思の行ふ所は臣道の常なり。孟子の意蓋し曾子を以て自ら居り。是れ亦子思に異るに非ざるを明すなり。抑〻臣道の常は吾が輩今日最も講究すべき所なり。師道に至りては敢へて論ずる所に非ず。然れども試みに君道を以て是れを論ずる時は、師道彼れが如くにして然る後臣道亦自ら此くの如くならん。惜しいかな今の人君曾子の如きの師なし。安んぞ子思の如きの臣を得んや。然れども後世迂僻の儒、妄りに自ら尊大にし、曾子の師道を以て自ら居らんと欲する如き、是れ亦悪むべし。王安石の講官を以て坐講を争ふ如き是れなり。（六）曾鞏子固講議あり、意安石を駁す。就きて見るべし。

第三十二章

儲子（七）曰く、「王、人をして夫子を瞯はしむ。果して以て人に異るあるか」。孟子曰く、「何を以て人に異らんや。堯舜も人と同じきのみ」と。

魏武（八）自ら言ふ、「吾れ四目と兩口とあるに非ず、唯だ智多きのみ」と。孟子の意亦然り、兩目一口、堯舜と雖も常人と同じきのみ。其の異るものは心なり。心存すれば則

（六）字は子固。北宋の文人。神宗の朝に史館修撰となる。王安石と時代を同じうし共に唐宋八大家に列す。

（七）齊の人

（八）三國時代魏の武帝即ち曹操

ち堯舜なり。心失すれば則ち常人なり。然れども心存して智多きの人は、其の精神氣象自ら常人に異るものあり。王の使はしむる人果して善く是れを觀ることを得るや否。

第三十三章

齊人一妻一妾にして室に處るものあり。其の良人出づれば則ち必ず酒肉に饜きて而る後に反る。其の妻、其の妾に告げて曰く、「良人出づれば則ち必ず酒肉に饜きて而る後に反る。其の與に飲食する所の者を問へば則ち盡く富貴なり。而も未だ嘗て顯者の來ることあらず。吾れ將に良人の之く所を瞯はんとす」と。蚤に起きて施に良人の之く所に從ふ。國中を徧くすれども與に立談する者もなし。卒に東郭墦間の祭者に之きて其の餘りを乞ふ。足らず、又顧みて他に之く。此れ其の饜足を爲すの道なり。其の妻歸りて其の妾に告げて曰く、「良人は仰ぎ望みて身を終ふる所なるに、今此くの如し」と。其の妾と其の良人を訕りて中庭に相泣く。而るに良人未だ之れを知らず、施々として外より來りて其の妻妾に驕る。君子より之れを觀れば則ち人の富貴利達を求むる所以のもの、其の妻妾の羞ぢずして而して相泣かざるものは幾ど希なり。

此の章富貴利達を求むるの人を恥かしむ。痛快と云ふべし。此の種の人物頑鈍無恥、

古今同流、國の萎靡振はざる、實に是れに原づく。願はくは大有力の人ありて、此の章を三復して其の人を罵詈し、以て廉恥の風を一振したきことなり。離婁の篇茲に終る。孟子先生意あることにや。

離婁下篇凡そ三十三章、甚だ條理あるを見ず。但し首章、先聖後聖其の揆一なりに始まる。第二十九章、禹・稷・顏囘、道を同じうすとあり。第三十一章、曾子・子思、道を同じうすとあり。三章同意にして皆時中(一)の義を明す。又舜(第十九章)・禹・湯・文・武・周公(第二十章)・孔子(第二十一章)及び自ら言ふの章(第二十二章)の如き、亦群聖時に中するの意を見(あらは)す。因つて知る、通篇時に中すの義、且つ世俗の惑を解き誤を正すもの多し。子產の惠(第二章)・舊君の服(第三章)・仲尼の甚(第十章)・羿の罪(第二十四章)・公行子の喪(第二十七章)・匡章の不孝(第三十章)の諸章尤も明かなり。其の他推して知るべし。然れども深く拘ることなかれ。

(一) 中庸に「君子にして時に中」と出づ。時に從つて宜しきを得るをいふ

講孟劄記　卷の三下

萬章　上　十一月二十日

首章

萬章問ひて曰く、「舜、田に往きて旻天に號泣すと。何爲れぞ其れ號泣するや」と。孟子曰く、「怨慕すればなり」。萬章曰く、「父母之れを愛すれば、喜びて忘れず。父母之れを惡めば、勞して怨みずと。然らば則ち舜は怨みたるか」。曰く、「長息、公明高に問ひて曰く、舜、田に往けるは、則ち吾れ既に命を聞くを得たり。旻天に父母に號泣せるは、則ち吾れ知らざるなりと。公明高曰く、是れ爾の知る所に非ざるなりと。夫の公明高は孝子の心を以て、是くの若く恝ならずと爲す。我れは力を竭して田を耕し、子たるの職を共むのみ。父母の我れを愛せざる、我れに於て何ぞやと。(堯)帝其の子九男二女をして百官牛羊倉廩を備へて、以て舜に畎畝の中に事へしむ。天下の士之れに就く者多し。帝將に天下を胥みて之れを遷さんとす。父母に順ならざるが爲めに、窮人の歸する所なきが如し。天下の士之れを悅ぶは人の欲する所なり。而れど

も以て憂を解くに足らず。好色は人の欲する所なり。帝の二女を妻とす、而れども以て憂を解くに足らず。富は人の欲する所なり。富、天下を有つ、而れども以て憂を解くに足らず。貴は人の欲する所なり。貴、天子となる、而れども以て憂を解くに足らず。人之れを悦ぶと好色と富貴とも以て憂を解くに足るものなし。惟だ父母に順にしてのみ以て憂を解くべし。人少ければ則ち父母を慕ひ、好色を知れば則ち少艾を慕ひ、妻子あれば則ち妻子を慕ひ、仕ふれば則ち君を慕ひ、君に得られざれば則ち熱中す。大孝は終身父母を慕ふ。五十にして慕ふ者は、予れ大舜に於て之れを見る」と。

○人之れを悦ぶと好色と富貴とも以て憂を解くに足るものなし。惟だ父母に順にしてのみ以て憂を解くべし。

此の章孝子の心を說く、至れり盡せり。而して其の要又此の二句に歸す。蓋し一心の慕ふ所、父母の外又あることなし。故に世間千萬の事皆輕し。是れ孝たる所以なり。憂とは心鬱悶して遣る所なく、食ひて味を甘んぜず、寐ねて席を安んぜず、樂を聞きて樂しまず、美を服して喜ばざるの謂にして、窮人の歸する所なきが如きは、是れを形容するなり。父母に順ならざるに當りては、此の憂心誰人もあることとなり。然れど

も之れを悦ぶの好色富貴ありと云へども、倘ほ且つ憂を解くに足らざるは、唯だ舜のみ然りとす。是れ至孝たる所以なり。又常人は人之れを悦ぶの好色富貴の欲の爲めにして、更に父母に順ならざるを顧みざる者甚だ多し。是れ最も戒を加ふべし。

第二章

萬章問ひて曰く、「詩(一)に云ふ、妻を娶ること之れを如何せん、必ず父母に告ぐと。斯の言を信ずれば、宜しく舜の如くなることなかるべし。舜の告げずして娶れるは、何ぞや」。孟子曰く、「告ぐれば則ち娶るを得ず。男女室に居るは人の大倫なり。如し告ぐれば則ち人の大倫を廢し、以て父母を懟む、是れを以て告げざりしなり」。萬章曰く、「舜の告げずして娶れるは、則ち吾れ既に命を聞くを得たり。帝の舜に妻して告げざりしは、何ぞや」。曰く、「帝も亦告ぐれば則ち妻すを得ざるを知ればなり」。註。(前略)程子曰く、堯の舜に妻して告げざるは君を以て之れを治めしのみ。今の官府、民の私を治むるものゝ如きが如しと。萬章曰く、「父母舜をして廩を完めしめ、階を捐つ、瞽瞍廩を焚けり。井を浚へしめ、出づ、從ひて之れを揜へり。象曰く、都君を蓋ふことを謨れるは咸我が績なり。牛羊は父母、倉廩は父母、干戈は朕、琴は朕、弤は朕、二嫂は朕が棲を治めしめんと。象往きて舜の宮に入る。舜牀に在りて琴く。象曰く、鬱陶として君を思ふのみと。忸怩たり。舜曰く、惟れ茲の臣庶、汝其れ予れに

(一) 詩經齊風、南山の篇

子て治めよと。識らず、舜は象の將に己れを殺さんとせるを知らざりしか」。曰く、「奚ぞ知らざらん。象憂ふれば亦憂へ、象喜べば亦喜ぶのみ」。註。(前略)按ずるに史記に曰く、舜をして上りて廩を塗らしむ。瞽瞍下より火を縱ちて廩を焚く。舜乃ち兩笠を以て自ら捍ぎて下り去り、死せざることを得たり。後又舜をして井を穿たしむ。舜井を穿ちて匿空を爲りて旁出せしむ。舜既に入ること深し。瞽瞍、象と共に土を下して井に實たす。舜、匿空の中より出で去ると。(中略)萬章の言ふ所、其の有無知るべからず。然れども舜の心は則ち孟子以て之れを知るあり。他も亦辯ずるに足らず。程子曰く、象憂ふれば亦憂へ、象喜べば亦喜ぶ。人情天理、是に於て至れりと爲すと。曰く、「然らば則ち舜は僞りて喜べるか」。曰く、「否、昔者生魚を鄭の子產に饋るものあり。子產、校人をして之れを池に畜はしむ。校人之れを烹る。反命して曰く、始め之れを舍てば圉々焉たり、少くしては則ち洋々焉たり、攸然として逝けりと。子產曰く、其の所を得たるかな、其の所を得たるかなと。校人出でて曰く、孰れか子產を智なりと謂ふ。予れ既に之れを烹て食ひしに、其の所を得たるかな、其の所を得たるかなと曰ひたりと。故に君子は欺くに其の方を以てすべく、罔ふるに其の道に非ざるを以てし難し。彼れ兄を愛するの道を以て來る、故に誠に信じて之れを喜ぶ。奚ぞ僞らんや」と。

孟子の謬妄未だ此の章より甚しきはなし。舜の告げずして娶るの非、已に離婁上篇第二十六章に於て是れを論ず。此の章、如し告ぐれば則ち人の大倫を廢し、以て父母を懟むと云ふ、最も非なり。告げずして娶るは父子の大倫を廢するなり。何ぞ唯だ男女室に居るの大倫を廢するのみならんや。且つ男女室に居るの大倫を廢したるとて、父

母を讎怨する、豈に孝子の心ならんや。其の謬妄論を待たず。帝も亦告ぐれば則ち妻すを得ざる知ればなりの非は、程子の辨ずるが如く、上より下を治むることなれば、何ぞ告ぐるを用ひん。

萬章問ふ所の完廩・浚井の二事、蓋し當時の俗說、所謂齊東野人の語なるものにして、甚だ人情に近からず。朱註に云ふ、其の有無知るべからずと。余は則ち斷じて其の無を知る。註に引く所の史記の云々、本文を證するに足らず。恐らくは史遷(一)、本文に因りて妄作して敷衍するのみ。詩に(二)「天鳦鳥に命じ、降りて商を生む」を、毛傳には鳦鳥降るを以て郊禖を祀るの候とす。而して史遷、簡狄(三)行きて浴し、燕其の卵を墮すを見、取りて之れを吞み、因つて契を生むの說を造り、「帝武敏を履む」を毛傳には高(四)辛の行に從ふとす。而して史遷、姜原(五)野に出で、巨人の跡を見、忻然として之れを踐み、因つて稷を生むの說を造りたるの類、（以上蘇老泉嚳妣論に見ゆ）繆妄斯くの如きもの遷が常談、何ぞ史記を引きて本文を證するを得んや。

程子（曰く）象憂ふれば亦憂へ、象喜べば亦喜ぶ。人情天理、是に於て至れりと爲すと。

（一）史記の作者司馬遷
（二）詩經商頌、玄鳥の篇
（三）殷の契のは、この說は史記殷本紀の冒頭に出づ。但、右の說は蘇洵の嚳妣論（唐宋八家文に收む）より引用せしこと自註の如し
（四）帝嚳、即ち高辛氏、黃帝の曾孫に當る。姜原はその元妃、簡狄はその次妃
（五）この說は史記周本紀冒頭に出づ

此の說甚だ妙。試みに思ふに、舜の心、象の憂喜するの事を同じく、憂喜するに非ず、象の憂喜するを憂喜するなり。譬へば慈親の愛兒を視るが如し。兒まさに喜笑歡娛すれば親の心甚だ喜ぶ。兒方に憂患涕泣すれば親の心甚だ憂ふ。是れ親の憂喜人情に發し天理に原づき、少しの詐僞あるに非ず。若し其の憂喜する所の事を同じく憂喜すると云はば、大人小人憂喜する所各〻異なり。而して強ひて是れを同じうせんとせば僞のみ。抑〻聖人の意に於て合ふことあるや否やは知らざれども、今別に一論を爰に設く。象の忸怩たるに當りて、舜幾微の言、面に著はるるありて、汝向に我れを殺さんと欲す、吾れ已に其の謀を知るの意を示さば、舜の禍踵を旋さず。舜の從容琴を鼓し、惟れ茲の臣庶、汝其れ予れに于て治めよなどと云ふ。是れ舜の大度弘量にては自然に發する所にして、是れ象が心を安んずることを得る所以なり。危疑の際此の度量なくんば、必ず禍を免かるること能はず。若し夫れ古今奸雄多く此の術を借り用ふ、是れ亦何ぞ言ふに足らん。

第三章　十一月二十一日

萬章問ひて曰く、「象は日に舜を殺すを以て事と爲す。立ちて天子となれば則ち之れを放するは何ぞや」。孟子曰く、「之れを封ずるなり。或は曰く放するなり」と。萬章曰く、「舜、(一)共工を幽州に流し、(二)驩兜を崇山に放ち、(三)三苗を三危に殺し、(四)鯀を羽山に殛す。四罪して天下咸服せり。不仁を誅すればなり。象は至つて不仁なるに之れを有庳に封ず。有庳の人奚の罪かある。仁人は固より是くの如きか。他人に在りては則ち之れを誅し、弟に在りては則ち之れを封ず」。曰く、「仁人の弟に於けるや、怒を藏さず、怨を宿めず、之れを親愛するのみ。之れを親しむには其の貴からんことを欲し、之れを愛するには其の富まんことを欲す。之れを有庳に封ずるは、之れを富貴にするなり。身天子たり、弟匹夫たらば、之れを親愛すと謂ふべけんや」。「敢へて問ふ、『或は曰く放す』とは、何の謂ぞや」。曰く、「象は其の國を爲むることあるを得ず、天子吏をして其の國を治めしめて、其の貢稅を納れしむ。故に之れを放すと謂ふ。豈に彼の民を暴ふを得んや。然りと雖も常々に之れを見んことを欲す、故に源々として來らしむ。貢と政とに及ばずして有庳に接すとは、此れの謂なり」と。註。（前略）吳氏曰く、聖人は公義を以て私恩を廢せず。亦私恩を以て公義を害せず。舜の象に於けるは、仁の至り義の盡なりと。

（一）官名。
（二）人名、共工と二人相比周の黨す。
（三）國名。今の湖北・鄂州・岳州の地。其の君服從せず。
（四）禹の父、治水の命を受けて罪あり。

○怒を藏さず、怨を宿めず。

此の二句尤も善し。徒に弟に於けるのみならず、仁人の心他人に於けるも亦斯くの如

し。論語に(五)「怨を匿して其の人を友とするは左丘明(六)之れを恥づ。丘も亦之れを恥づ」と云ふ、亦同意なり。凡そ人に交はるの道、怨怒する所あらば、直ちに是れを忠告直言すべし。若し忠告直言すること能はずんば、怨怒することなきに若かず。若し然らずして是れを胸中に藏匿留蓄して、時を待ちて是れを發せんと欲するは、陰柔小人のする所にして誠に臆病と云ふべし。君子の心は天の如し。怨怒する所あれば雷霆の怒を發することもあれども、其の事解くるに至りて又天晴日明なる如く、一毫も心中に殘す所なし。是れ君子陽剛の徳なり。

○之れを親しむには其の貴からんことを欲す。

身天子たり、弟匹夫たらば、親しまんと欲すと云へども、貴賤懸隔にして勢相親しむこと能はず。故に是れを貴くするとなり。

○天子吏をして其の國を治めしめて、其の貢稅を納れしむ。

明の王陽明の象祠記に、(七)漢の諸王、天子より相を置くは、舜の象に倣ふならんとあり。是れ實に良法と云ふべし。徳川氏、三家其の他の親藩に於ける附家老あり、

(五) 公冶長篇第二十四章

(六) 古の聲譽ありし人、春秋左傳の作者なりとの說もあり

(七) 「諸侯の相は天子より命ぜらる、蓋し周官の制、其れ殆ど舜の象を封ぜしに倣ひしならんか」とあり

亦此の意ならん。但し漢の國相は時々にて轉移す。徳川氏の附家老は世襲とす。是れを異なりとす。舜の吏如何を知るべからずと云へども、臆を以て是れを度るに、亦漢の國相の如くにして世襲には非ざるべし。

註に吳氏曰く、仁の至り、義の盡なりと。之れを有庳に封じ以て富貴にするは、仁の至れるなり。吏をして其の國を治めしめ、其の國になすある能はざるは、義の盡せるなり。唐の明皇、長枕大被を作り兄弟同寢するは、仁をなさんと欲して仁にあらず。又漢の景帝の梁王に於ける、始めは之れを縱にすること太だ過ぐ。之れを仁と云ふべからず。後には之れを窘しむること太だ峻し。義又之れを失ふ。（明皇・景帝の說は（一）語類に據る。）

第四章

咸丘蒙（二）問ひ曰く、「（古）語に云ふ、盛德の士は君も得て臣とせず、父も得て子とせず。舜、南面して立つや、堯、諸侯を帥ゐて、北面して之れに朝し、瞽瞍も亦北面して之れに朝す。舜、瞽瞍を見て其の容蹙めるあり。孔子曰く、斯の時に於てや天下殆いかな岌々乎たりと。識らず、此の語誠に然るか」。孟子曰く、「否、此れ君子の言に非ず。齊東野人の語なり。堯老いて舜攝せるなり。堯典（三）に曰く、二十有八載にして、放勳乃ち徂落す、百姓考妣に喪するが如く、三年、

（一）朱子の語類

（二）孟子の弟子

（三）書經虞書の篇名。放勳は堯の號

四海八音を遏密すと。孔子曰く、天に二日なく、民に二王なしと。舜既に天子たり、又天下の諸侯を帥ゐて、以て堯の三年の喪を爲さば、是れ二りの天子なり」。咸丘蒙曰く、「舜の堯を臣とせざりしは、則ち吾れ既に命を聞くを得たり。詩に云ふ、(四)普天の下、王土に非ざるなく、率土の濱、王臣に非ざるはなしと。而して舜既に天子たり。敢へて問ふ、瞽瞍の臣に非ざるは如何」。曰く、「是の詩や、是れの謂に非ざるなり。王事に勞して父母を養ふを得ざればなり。此れ王事に非ざるなきも、我れ獨り賢勞するを曰ふなり。故に詩を說く者は、文を以て辭を害せず、辭を以て志を害せず、意を以て志を逆ふ。是れ之れを得たりと爲す。如し辭のみを以てせば、(五)雲漢の詩に、周餘の黎民孑遺あるなしと曰へる、斯の言を信ぜば、是れ周に遺民なきなり。孝子の至りは親を尊ぶより大なるはなし。親を尊ぶの至りは天下を以て養ふより大なるはなし。天子の父たるは尊ぶの至りなり。天下を以て養ふは養ふの至りなり。詩に曰く、永く言に孝を思ふ、孝を思へば維れ則とすと。此れの謂なり。（註。（前略）詩とは大雅下武の篇、言ふこころは人能く長く言に孝を思ひて忘れざれば、則ち以て天下の法則と爲すべきなりと。）書に(六)曰く、載を祗み瞽瞍に見ゆ、夔々として齊栗す、瞽瞍も亦允とし若へりと。是れを父も得て子とせずと爲す」と。

○詩を說く者は文を以て辭を害せず、辭を以て志を害せず、意を以て志を逆ふ。是れ之れを得たりと爲す。

（四）詩經小雅、北山の篇

（五）詩經大雅の篇名

（六）書經虞書、大禹謨の篇

三句讀書の要訣徒だ詩を説くのみならず。凡そ讀書の法は吾が心を虚しくし、胸中に一種の意見を構へず、吾が心を書の中へ推し入れて、書の道理如何と見、其の意を迎へ來るべし。今人書を讀む、都て是れ書を把りて我が心へ引きつくるなり。志を逆ふるに非ず。是れ大に書類に累つく。余謂ふに有力の人、書を解し附會牽強に渉る者多し。皆志を逆へざるの過なり。然れども無識の人、書を信ずるに過ぎ、或は辭に泥着し、活眼を開き活讀すること能はず、更に一癖を生ずる者あり。此の處の味自得にあり、言傳し難し。大抵「忘るるなかれ、助けて長ぜしむるなかれ」(一)の工夫を以て悟るべし。

○詩に曰く、永く言に孝を思ふ、孝を思へば維れ則とすと。註に、人能く長く言に孝を思ひて忘れざれば、則ち以て天下の法則と爲すべきなりと。余謂ふに、舜天下の君となり、自ら其の父を尊びて天子の父とし、天下を以て養ふ。其の尊養の道並びに至れり。是れより下公侯卿大夫に至りても、皆是れに倣ふことを得るなり。喩へば匹夫より拔擢して公侯となれば、其の父匹夫たれども亦公侯の父なり。卿大夫となれば、其の父匹夫たれども亦卿大夫の父なり。是れ所謂天下の法則と

(一) 公孫丑上篇第二章參照

なすべきものなり。抑々後世薄俗、子たる者少しく貴顯なれば、却つて父母に驕誇なる者甚だ多し。是れ大いに非なり。「孔子(二)鄕黨に於ては恂々如たり、言ふこと能はざる者に似たり」と。況や其の父母に於てをや。宜しく舜の事を以て天下の法則とすべし。

(二) 論語鄕黨篇首章に出づ

第五章　十一月二十二日

萬章曰く、「堯、天下を以て舜に與ふと。これありや」。孟子曰く、「否、天子は天下を以て人に與ふる能はず」と。「然らば則ち舜の天下を有つや、孰れか之れを與へし」。曰く、「天之れを與ふ」。「天の之れを與ふるは、諄々然として之れを命ずるか」。曰く、「否、天は言はず、行と事とを以て之れを示すのみ」。曰く、「行と事とを以て之れを示すとは、之れを如何」。曰く、「天子は能く人を天に薦むれども、天をして之れに天下を與へしむる能はず。諸侯は能く人を天子に薦むれども、天子をして之れに諸侯を與へしむる能はず。大夫は能く人を諸侯に薦むれども、諸侯をして之れに大夫を與へしむる能はず。昔者、堯、舜を天に薦めて、而して天之れを受け、之れを民に暴して、而して民之れを受く。故に曰く、天は言はず、行と事とを以て之れを示すのみと」。曰く、「敢へて問ふ、之れを天に薦めて、而して天之れを受け、之れを民に

暴して、而して民之れを受くとは、如何」。曰く、「之れをして祭を主らしめて、而して百神之れを享く、是れ天之れを受くるなり。之れをして事を主らしめて、而して事治まり、百姓之れに安んず。是れ民之れを受くるなり。天之れを與へ、人之れを與ふ。故に曰く、天子は天下を以て人に與ふる能はずと。舜は堯に相たること二十有八載、人の能く爲す所に非ざるなり、天なり。堯崩じ、三年の喪畢りて、舜、堯の子を南河の南に避く。天下の諸侯朝覲する者、堯の子に之かずして舜に之き、訟獄する者、堯の子に之かずして舜に之き、謳歌する者、堯の子を謳歌せずして舜を謳歌す。故に曰く、天なりと。夫れ然る後に中國に之きて、天子の位を踐めり。而るを堯の宮に居りて堯の子に逼りたらば、是れ簒へるなり。天の與へたるに非ざるなり。太誓[一]に曰く、天の視るは我が民の視るに自ひ、天の聽くは我が民の聽くに自ふと。此れの謂なり」と。

（一）書經周書の篇名

第六章

萬章問ひて曰く、「人言へるあり、禹に至りて德衰へ、賢に傳へずして子に傳ふと。これありや」。孟子曰く、「否、然らざるなり。天、賢に與ふれば則ち賢に與へ、天、子に與ふれば則ち子に與ふ。昔者舜、禹を天に薦むること十有七年。舜崩じ、三年の喪畢りて、禹、舜の子を陽城に避く。天下の民之れに從ふこと、堯崩ぜし後堯の子に從はずして舜に從へるが若し。禹、

益を天に薦むること七年。禹崩じ、三年の喪畢りて、益、禹の子を箕山の陰に避く。朝覲訟獄する者、益に之かずして啓に之く。曰く、吾が君の子なりと。謳歌する者、益を謳歌せずして啓を謳歌す。曰く、吾が君の子なりと。丹朱(二)は不肖にして、舜の子も亦不肖なり。舜の堯に相たり、禹の舜に相たるや、年を歴ること多く、澤を民に施すこと久し。啓、賢にして能く敬みて禹の道を承け繼ぐ。益の禹に相たるや、年を歴ること少なく、澤を民に施すこと未だ久しからず。舜・禹・益の相去ること久遠なると、其の子の賢不肖なるとは、皆天なり。人の能く爲す所に非ざるなり。之れを爲すなくして爲すものは天なり。之れを致すなくして至るものは命なり。匹夫にして天下を有つ者は、德必ず舜・禹の若くにして、又天子之れを薦むる者あり。故に仲尼は天下を有たず。世を繼ぎて以て天下を有ち、天の廢する所は、必ず桀紂の若き者なり。故に益・伊尹・周公は天下を有たず。伊尹、湯を相けて以て天下に王たらしむ。湯崩じて太丁(三)未だ立たず。外丙は二年、仲壬は四年にして、太甲、湯の典刑を顚覆す。伊尹之れを桐に放(置)すること三年。太甲過を悔い自ら怨み自ら艾めて、仁に處り義に遷ること三年。以て伊尹の己れを訓ふるを聽くや復た亳に歸る。周公の天下を有たざりしは、猶ほ益の夏に於ける、伊尹の殷に於けるがごときなり。孔子曰く、唐・虞は禪り、夏后・殷・周は繼ぐも、其の義は一なりと」。

(二) 堯の子

(三) 湯の太子。外丙・中壬はその弟。太甲は太丁の子にして太子となれども德なく、伊尹、湯王の墓地たる桐に置いて反省せしむ

二章通じて一章となしみるべし。此の章に於て天命の說を明かにすべし。蓋し古へ天と稱する、二義あり。天の視るは我が民の視るに自ひ、天の聽くは我が民の聽くに自ふと、是れ一義なり。蓋し天もと心なし、民心を以て心とす。視聽あるに非ず、民の視聽を以て視聽とす。凡そ人は天地の氣を得て形とし、天地の理を得て心とす、是れ人心を以て天心とするの義なり。故に天下の朝覲・訟獄・謳歌する者皆歸するを天なりと云へり。之れを爲すなくして爲すものは天なり。之れを致すなくして至るものは命なりと、是れ一義なり。蓋し人力の及ばざる所を指して云ふ。乃ち舜・禹・益相去ること久遠なると、其の子の賢不肖なるとは皆天なりと云ふものにして、人の夭壽智愚より萬端の損得幸不幸等、都て人力に任せぬこと、皆是れなり。古人、天を說く、此の二義の外更にあることをきかず。然るに漢儒以來洪範(一)・春秋の說を附會し、五行・天文種々の說を設け、世を眩惑し、又唐の六典には、大瑞・上瑞・中瑞・下瑞の目を載するに至る。是れ所謂天を誣ふるの甚しきものにして、余甚だ此の類を惡み、務めて是れを排斥す。而して此の說已に人心に漸漬し遽かに破り離し。唐の柳宗元が

(一)書經の篇名。武王殷に勝ちて天道を箕子に問ひしときの箕子の答を史官に記せしもの。治國の大法となる

天説・時令論・貞符等の諸篇、其の論極めて明透なり。余常に好んで稱道す。今又孟子の此の章を得て根據とす。

○之れをして祭を主らしめて、而して百神之れを享く。

祭りて神の享くるとは、我が誠心の徹するを云ふ。舜、大麓に入れば烈風雷雨にも迷はず」と、卽ち此の事なり。又易に「震、百里を驚かす、匕鬯を失はず」と云ふも同じことなり。天地鬼神素より物なし。然れども名山大川・宗廟社稷、皆人心の自然に崇敬する所、故に祭祀する者齋戒沐浴、必ず誠に必ず敬なれば、自ら著明する物ある、是れ則ち百神の享くる所なり。故に神の享くるは心の誠あるなり。心已に誠なれば、以て事を治めて百姓を安んずべし。此の理を知らずして、神の享くるに至りて異端怪誕の說を附會することなかれ。

○匹夫にして天下を有つ。世を繼ぎて以て天下を有つ。

此の義天子より士庶人に達す。天下國家創業開國の主は、皆德あり時あるに非ざれば能はざること勿論なり。乃ち士庶人に至りても、一家を興隆成立することは甚だ難し。

（一）史記五帝本紀に出づ
（二）易の震の卦の語

且つ諸士の如き各々俸祿を繼ぐこと、皆其の祖先數十年間沐雨櫛風の勞、粉骨碎身の功に因りて、百石五十石の微祿にても漸くに賜ふ所なれば、容易ならざることなり。而るに其の子孫に至りても、甚だ狂悖の至りに非ざるよりは、舊に仍りて上より其の祿を下し置かるること、人君天意を奉承して行ふ所にして、限りなき厚恩と云ふべし。此の理を辨へず、不才無能の身にして莫大の祿を食み、君恩も祖德も考へずして得たり貌して、我れは大祿の士なりと人に誇る、懼るべきの至りなり。宜しく深く省みるべきことなり。獨り天子の事とのみ看過すべからず。

第七章　十一月二十四日

萬章問ひて曰く、「人言へるあり、伊尹割烹を以て湯に要むと。これありや」。孟子曰く、「否、然らざるなり。伊尹は有莘の野に耕して、堯舜の道を樂しむ。其の義に非ず、其の道に非ざれば、之れに祿するに天下を以てするも顧みざるなり、繫馬千駟も視ざるなり。其の義に非ず、其の道に非ざれば、一介をも以て人に與へず、一介をも以てこれを人に取らず。湯、人をして幣を以て之れを聘せしむ。囂々然として曰く、我れ何ぞ湯の聘幣を以て爲さんや。我れ豈に畎畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しむに若かんやと。湯三たび往きて之れを聘せ

しむ。既にして幡然として改めて曰く、我れ畎畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しまんよりは、吾れ豈に是の君をして堯舜の君たらしむるに若かんや。吾れ豈に是の民をして堯舜の民たらしむるに若かんや。吾れ豈に吾が身に於て親しく之れを見るに若かんや。天の此の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむ。予れは天民の先覺者なり。予れ將に斯の道を以て斯の民を覺さんとするなり。予れ之れを覺すに非ずして誰れぞやと。天下の民、匹夫匹婦も堯舜の澤を被らざる者あれば、己れ推して之れを溝中に內るるが若しと思へり。其の自ら任ずるに天下の重きを以てせること此くの如し。故に湯に就きて之れに說くに、夏を伐ち民を救ふを以てす。吾れ未だ己れを枉げて人を正す者を聞かざるなり。況や己れを辱しめて以て天下を正す者をや。聖人の行は同じからざるなり。或は遠ざかり或は近づき、或は去り或は去らざるも、其の身を潔くするに歸するのみ。吾れ其の堯舜の道を以て湯に要めしを聞くも、未だ割烹を以てせしを聞かざるなり。伊訓(一)に曰く、天誅攻むることを造すは、牧宮よりす。朕は亳より載むと」。

進退出處の道、伊尹に至りて一毫遺憾なしと云ふべし。其の自ら任ずるに天下の重きを以てし、斯の民を覺し斯の民を救ふ、固より所謂「聖の任なる者」(二)にして、其の畎畝の中に處り、堯舜の道を樂しみ、必ずや湯の三聘を待ちて然る後敢へて出づ。其の

(一) 書經商書の篇名。牧宮は夏の桀王の宮殿

(二) 孟子萬章下篇首章參照

自ら待つの重き、又斯くの如し。孔子と云へども亦是れに過ぎず。孔子魯・衛・陳・宋に奔走するは、即ち伊尹の任にして、陳に在まして魯の狂獧を思ふは、伊尹斯の民を覺するの志なり。易を讀みて韋編三絶し、夏殷の禮吾れ能く之れを言ふは、伊尹畎畝の中に處り堯舜の道を樂しむの心なり。孟子は孔子を學ぶ者なり。而して又常に伊尹を稱道す。且つ其の自ら居るに云はく、「志を得ては民と之れに由る」[一]とは、斯の民を覺し斯の民を救ふの志なり。「志を得ざれば獨り其の身を善くす」[二]と云ふは、畎畝の中に處り堯舜の道を樂しむの心なり。後世諸葛孔明親ら南陽に耕し常に自ら管仲・樂毅に比し、先主[三]の三顧を待ちて後初めて出で仕ふ。其の仕ふるに當りては、漢・賊兩立せず、王業偏安ならざるを以て、奸兇を攘除し漢室を興復するを己が任とす。何ぞ其の伊尹に髣髴たるや。先賢謂ふ、「伊尹の志を志し、顔淵の學を學ぶ」と。又「志を立つるは明道[四]・希文[五]を以て主本とす」と。人或は伊尹・希文の志を以て、民を救ふの一偏とし、顔淵・明道の學を以て、己れを修むるの一偏とし、二つの者を兼備して後始めて完全とす。殊て知らず、聖賢已れを修むると民を救ふ、始めより二道なし。

（一）滕文公下篇第二章參照
（二）盡心上篇第九章參照
（三）蜀漢の劉備
（四）宋の大儒・程顥、學者稱して明道先生といふ
（五）范仲淹、字は希文。宋の呉縣の人。仁宗の時の名臣。一身を忘れて正義を持し、天下の事を激論す。その名言「士は當に天下の憂に先だつて憂ひ、天下の樂に後れて樂しむべし」は後世に傳唱せらる

殊に伊尹の如きは孔子と符を同じうし、又孟子の學ぶ所實に是れに外ならず。豈に一偏の人ならんや。

○天の此の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむ。予れは天民の先覺者なり。予れ將に斯の道を以て斯の民を覺さんとするなり。予れ之れを覺すに非ずして誰れぞや。

此の一節反復誦讀以て志を勵ますべし。余が愚劣、事に於て一も知覺する所なし。何ぞ天民の先覺者を以て自ら居るべけんや。其の狂妄自ら揣らざるも亦甚し。然れども茲に說あり。知と云ふも亦唯だ志のみ。苟も能く伊尹の志を以て自ら信ぜば、知覺に於て亦自ら得る所あらん。然らずして無知無覺を以て徒らに自ら退避する者は、自棄の甚しきなり。

○聖人の行は同じからざるなり。或は遠ざかり或は近づき、或は去り或は去らざるも、其の身を潔くするに歸するのみ。

此の語余深く尊信する所なり。苟も其の身さへ潔ければ、行の同異何ぞ深く論ずるに

足らん。之れを去るは微子(一)の仁なり。之れが奴となるは箕子の仁なり。諫めて死するは比干の仁なり。武王を助けて紂を誅するは太公(二)の仁なり。周粟を食はずして首陽に餓うるは夷齊(三)の仁なり。此の類地同じうして行異るもの古今甚だ多し。細かに是れを論ずる時は、功の大小、事の優劣はあるべけれども、其の身を潔くするに至りては、皆仁と云ふべし。潔くするは私心なきことなり。即ち己れを正しうするの謂なり。拘儒或は此の義を失し、一律を執りて萬人を議し、或は己れを以て人を論ず。是れ青史中全人なき所以なり。又滿世界全人なき所以なり。此の義又離婁下篇第二十九章「禹・稷・顏回、道を同じうす」の下にも論ず。

第八章

萬章問ひて曰く、「或ひと謂ふ、孔子衞に於ては癰疽(四)を主とし、齊に於ては侍人瘠環を主とすと。これありや」。孟子曰く、「否、然らざるなり。事を好む者之れを爲れるなり。衞に於ては顏讎由(五)を主とせり。彌子の妻は子路の妻と兄弟なり。彌子、子路に謂つて曰く、孔子我れを主とせば、衞の卿得べきなりと。子路以て告ぐ、孔子曰く、命ありと。孔子は進むに禮を以てし、退くに義を以てす、之れを得ると得ざるとは命ありと曰へり。而るに癰疽と侍人瘠環とを主と

(一) 殷の紂王の庶兄に當る。紂王を諫めて聽かれず去る。箕子は紂王の諸父。諫めて聽かれず佯り狂して奴となる。比干も紂王の諸父に當る。この三人を殷の三仁といふ

(二) 太公望呂尚

(三) 伯夷・叔齊。武王紂王を諫めずして討ちしを不義なりとして、周の粟を食ふを恥とし首陽山に隱退して餓死す

(四) 外科醫。瘠環は人名、この二人君主に親近せるを以て孔子これを手蔓として仕官せんとせしに非ずやと問へるなり

（五）衞の賢大夫
（六）宋の大夫、向魋、桓魋とも云ふ。司馬は官名
（七）宋の大夫、賢者。時に陳國にありて周に臣事す

せば、是れ義を無し命を無するなり。註。（中略）徐氏曰く、禮は辭遜を主とす、故に進むに禮を以てす。義は斷制を主とす、故に退くに義を以てす。進み難くして退き易きものなり。我れに在りては禮義あるのみ。之れを得ると得ざるとは則ち命の存するありと。孔子魯・衞に悅ばれず、宋の桓司馬（六）將に要して之れを殺さんとするに遭ひ、微服して宋を過ぐ。是の時孔子阨に當れるも、司城貞子（七）が陳侯周の臣たるを主とせり。吾れ聞く、近臣を觀るには其の主となる所を以てし、遠臣を觀るには其の主とする所を以てすと。若し孔子にして癰疽と侍人瘠環とを主とせば、何を以て孔子と爲さんや」と。

○孔子は進むに禮を以てし、退くに義を以てす。

註に、徐氏曰く、禮は辭遜を主とす、故に進むに禮を以てす。義は斷制を主とす、故に退くに義を以てす。進み難くして退き易きものなりと。此の説甚だ明白なり。此の義又離婁下篇第二十三章と合せ攷ふべし。

○近臣を觀るには其の主となる所を以てし、遠臣を觀るには其の主とする所を以てす。

是れ人を觀るの妙訣なり。凡そ人を觀るは、其の交はる所の人を見れば、其の大略を見るべし。君子は德を以て相群し、小人は利を以て相類するより、同學同藝の類に至りても、亦皆是れを推して知るべし。魏の李克の文侯に答へて、「居りては其の親し

む所を視、富みては其の與ふる所を視、達しては其の擧ぐる所を視、窮しては其の爲さゞる所を視、貧しては其の取らざる所を視る」と云ふも、亦是れに本づくならん。

第九章

萬章問ひて曰く、「或ひと曰く、百里奚は自ら秦の牲を養ふ者に五羊の皮に鬻ぎ、牛を食ひて以て秦の穆公に要むと。信なるか」。孟子曰く、「否、然らざるなり。事を好む者之れを爲れるなり。百里奚は虞の人なり。晉人垂棘の璧と屈產の乘とを以て、道を虞に假り以て虢を伐つ。宮之奇は諫めしも、百里奚は諫めず。虞公の諫むべからざるを知りて去りて秦に之く、年已に七十なり。曾ち牛を食ふを以て秦の穆公に干むるの汙たるを知らざれば、智と謂ふべけんや。諫むべからずして諫めざる、不智と謂ふべけんや。虞公の將に亡びんとするを知りて先づ之れを去る、不智と謂ふべからざるなり。時に秦に擧げられて穆公の與に行ふあるべきを知りて之れに相たる、不智と謂ふべけんや。秦に相として其の君を天下に顯し、後世に傳ふべからしむ、不賢にして之れを能くせんや。自らを鬻ぎて以て其の君を成さしむるは、鄕黨の自らを好する者も爲さず、而るを賢者にして之れを爲すと謂はんや」と。

百里奚の智、諫むべからずして諫めざると、穆公の與に行ふあるべきを知るとは、並

びに人を知るなり。虞公の將に亡びんとするを知りて、預め成敗を知るなり。是れ等の處に於て、古人智の字の正解を知るべし。

萬章上篇凡そ九章。首章より四章に至るまで皆舜を論ず。五章・六章、舜・禹・益・伊尹・周公を論ず。七章、伊尹を論ず。八章、孔子を論ず。末章、百里奚を論ず。時世を以て次序をなす。條理自ら明白なり。

乙卯十二月十五日、余特恩にて獄を脫して家に歸る。而れども禁令頗る嚴しく、足、戸庭を出でず、席に故舊を延かず、室を掃つて靜處し、獨り書と親しむ。家嚴(一)・家兄、余が獄に在りて著はせし所の講孟劄記未だ備はらざるを惜しみ、必ず其の編を成さしめんと欲す。因つて又孟子を把りて之れを講じ、劄記を繼成す。外叔久保翁(二)も亦枉げらる。本月十七夜を初めと爲す。矩方誌す。

(一) 家嚴杉百合之助、家兄杉梅太郎

(二) 久保五郎左衛門〔關傳〕

萬章　下

首章

孟子曰く、伯夷は目に惡色を視ず、耳に惡聲を聽かず。其の君に非ざれば事へず、其の民に非

ざれば使はず。治まれば則ち進み、亂るれば則ち退く。横政の出づる所、横民の止まる所に、居るに忍びざるなり。思へらく、郷人と處るは朝衣朝冠を以て塗炭に坐するが如しと。紂の時に當りて、北海の濱に居り、以て天下の清むを待つ。故に伯夷の風を聞く者は、頑夫も廉に懦夫も志を立つるあり。伊尹曰く、「何れに事ふるとして君に非ざらん。何れを使ふとしてか民に非ざらん」と。治にも亦進み、亂にも亦進む。(又)曰く、「天の斯の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむ。予れは天民の先覺者なり。予れ將に此の道を以て此の民を覺さんとするなり」と。思へらく、天下の民、匹夫匹婦も堯舜の澤を與かり被らざる者あれば、己れ推して之れを溝中に內るるが若しと。其の自ら任ずるに天下の重きを以てすればなり。柳下惠は汙君を羞ぢず、小官を辭せず。進みて賢を隱さず、必ず其の道を以てす。遺佚せらるるも怨みず、阨窮すれども憫へず。郷人と處るも、由々然として去るに忍びざるなり。(曰く)「爾は爾たり、我れは我れたり。我が側に袒裼裸裎すと雖も、爾焉んぞ能く我れを浼さんや」と。故に柳下惠の風を聞く者は、鄙夫も寛に薄夫も敦し。孔子の齊を去るや、淅を接けて行り、魯を去るや、曰く、「遲々として吾れ行く」と。父母の國を去るの道なり。以て速かなるべくして速かにし、以て久しうすべくして久しうし、以て處るべくして處り、以て仕ふべくして仕ふるは、孔子なり。註：(前略)楊氏曰く、孔子去らんと欲するの意久しけれども苟めに去るを欲せず、故に遲々として其れ行きしなり。膰肉至らざれば則ち微罪を以て

行るを得。故に淅を接ずして行る。速かにするに非ざるなり。孟子曰く、伯夷は聖の淸なる者なり。伊尹は聖の任なる者なり。柳下惠は聖の和なる者なり。孔子は聖の時なる者なり。孔子は之れを集大成すと謂ふ。集大成すとは、金聲して之れを玉振するなり。金聲とは條理を治むるなり、玉振とは條理を終ふるなり。條理を始むるは智の事なり。條理を終ふるは聖の事なり。智は譬へば則ち巧なり。聖は譬へば則ち力なり。由は百歩の外を射るがごとし。其の至るは爾の力なり、其の中るは爾の力に非ざるなり。

○條理を始むるは智の事なり。條理を終ふるは聖の事なり。智は譬へば則ち巧なり。聖は譬へば則ち力なり。

智と聖と是れ全章の綱領なり。智は射の巧にして、卽ち所謂致知なり。聖は射の力にして、卽ち所謂力行なり。知と行と二つにして一つ、一つにして二つ、王陽明知行合一の說、固より自ら當る所ありと云へども、是れ等の所に至りては、知先にして行後とせざれば明かならず。凡そ人の志を勵まし行を砥するに、學問の工夫を捨てて、唯だ行事一偏にのみ拘泥する時は、的を準ぜずして强弓を引き長箭を放つが如し。其の達する愈〻遠くして、其の中る愈〻疎なり。故に知を以て先とせざることを得ず。是

れ行を主として學を廢する者の誡とすべし。又讀書明理のみを専務として、曾て實行實事の上に於て毫も砥勵する所なき者は、的の大小遠近悉く詳審すと云へども、未だ曾て弓を把りて體を習したることなきが如し。一旦矢を放つ、其の遠きに及ぶこと能はざるは論なきのみ。故に行を以て重しとせざることを得ず。是れ學を主として行を廢する者の誡とすべし。然れども是れ吾が徒小人知行偏廢の弊を言ふのみ。其の實は知にして行を廢するは眞の知に非ず。行にして知を廢するは實の行に非ず。故に知行二つにして一つ、而して先後亦相待ちて濟すことあるなり。抑ゝ伯夷・伊尹・柳下恵の力ありて巧を闕くと云ふ者は、淺近の論に非ず。孔子の巧力倶に全きを以て是れを比して、初めて其の少しき闕あるをみるのみ。孔門の諸子、(一)顔淵・閔子・冉牛の體を具して微なる如き、巧にして力足らずと言ふべし。子夏・子游・子張の一體を具する如き、力ありて巧足らずと言ふべし。後の道を學ぶ者孔子を以て宗とすれば、巧力倶に至り知行兼ね進むべきは勿論なれども、前輩を論じ及び人材を育する如きは、妄りに是れを以て衆人を律することなかれ。人各ゝ能あり不能あり。

(一) 公孫丑上篇第二章參照

(二) 北宮は姓、錡は名。衞の人

第二章

北宮錡(二)問ひて曰く、「周室の爵祿を班ぬること、之れを如何」。孟子曰く、「其の詳は聞くを得べからざるなり。諸侯其の己れを害するを惡みて、皆其の籍を去る。然れども軻や、嘗て其の略を聞けり。天子一位、公一位、侯一位、伯一位、子男同じく一位、凡べて五等なり。君一位、卿一位、大夫一位、上士一位、中士一位、下士一位、凡べて六等なり。天子の制は地、方千里、公侯は皆方百里、伯は七十里、子男は五十里、凡べて四等なり。五十里なる能はずして、天子に達せず諸侯に附くを附庸と曰ふ。天子の卿は地を受くること侯に視へ、大夫は地を受くること伯に視へ、元士は地を受くること子男に視ふ。大國は地、方百里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を四にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じうす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。次國は地、方七十里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を三にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じうす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。小國は地、方五十里。君は卿の祿を十にし、卿の祿は大夫を二にし、大夫は上士に倍し、上士は中士に倍し、中士は下士に倍し、下士は庶人の官に在る者と祿を同じうす。祿は以て其の耕に代ふるに足るなり。耕す者の獲る所は、一夫百畝なり。百畝を糞へば、上農夫は九人を食ひ、

上の次は八人を食ひ、中は七人を食ひ、中の次は六人を食ひ、下は五人を食ふ。庶人の官に在る者は其の祿是れを以て差と爲す」と。

○諸侯其の已れを害するを惡みて、皆其の籍を去る。

古昔の良法美意後世に傳はらざるは、常に暴慢の二つに因ることなり。已れを害するを惡んで其の籍を去ると云ふは暴なり。後世秦の李斯、書を焚き儒を坑にする、暴の甚しき者にして、其の由つて來る所蓋し亦一日に非ず。孟子以前已に籍を去るを見て知るべし。慢と云ふものは、記錄に怠り修補に怠り、年序を經るに隨ひ、漸滅して盡くるを言ふなり。茲に暴の事を舉げて慢の事に及ばざるものは、特に其の甚しきを舉ぐるなり。抑〻國政の要は祖法を守るより重きはなし。祖法は皆載せて籍にあり。中庸に「文武の政、布きて方策にあり」(一)と云ふも、告子下篇(二)に「宗廟の典籍を守る」と云ふも、皆祖法の事なり。今や天下明良相遇ふの時、豈に遽かに暴にして籍を去るに至る者あらんや。或ひと云ふ、是れ亦覺束なしと。然れども慢にして籍の自ら去るを知らざる者に至りては、其の必無を保し難し。宜しく君相の責とすべきは守籍にあるなり。扨て周室の制、其

（一）中庸第二十章。文武は周の文王・武王をさす
（二）第八章

の詳を知り難しと云へども、吾れ常に周制に就いて深く感ずる所あり。其の天子・公・侯・伯・子男を五等とし、君・卿・大夫・上士・中士・下士を六等とす。周制毎事斯くの如し。籍田の禮、葬月の數の類、總べて皆然り。其の意蓋し謂へらく、天子と云ふは公侯より一等を尊うするのみ、君と云ふは卿大夫より一等を高うするのみ。故に三代(三)の時は人君敢へて高崇を以て人に矜伐せず、恭謙にして下を待つ禮あり。是を以て國家和睦なり。春秋戰國の間、人君の威德日に薄く、臣下日に驕り、終に田氏(四)、齊を簒ひ、韓(五)・魏・趙、晉を奪ふ如きに至り、其の終り君臣の禮全く廢す。故に秦興りて天子となり、君臣の大分を定む。積弊を一時に改め、愉快を目前に取ると云へども、是れよりして三代の美意絕えて存せず、以て今に至る。惜しむべきの甚しきなり。本朝の如きは君臣の義固より外國の比に非ずと云へども、天子は誠の雲上人にて、人間の種にはあらぬ如く心得るは、古道曾て然るに非ず。王朝の衰へてより茲に至り、又茲に至りてより王朝益〻衰ふるなり。此の義詳かに明主の前に陳ずる者あらば、必ず超然として古道に進む者あらん。然れども是れ亦卒爾に說きがたし。卒爾に說きて

(三) 夏・殷・周三代聖治の時代

(四) 田氏はもと齊の大夫。田和の時に自立して侯となり齊の康公を海濱に遷して死せしめ、遂に齊を奪ふ

(五) 晉の六卿の中韓・魏・趙の三氏勢を得各〻立ちて諸侯となり(所謂三晉と稱せらる)遂に宗室の靜公を廢して、三氏その地を分取す

卒爾に聞く、時は、却つて權奸の口實となし、亂臣賊子跡を本朝に踵ぐに至らん。是れ誠に恐るべし。又案ずるに、周制、庶人と云へども一家五人より九人を養ふ、是れ亦厚と云ふべし。是れ支那の古は地廣く田多くして人民少なき故に、能く然ることを得ると見えたり。本邦の今日を以て例し難し。

第三章

萬章問ひて曰く、「敢へて友を問ふ」。孟子曰く、「長を挾まず、貴を挾まず、兄弟を挾まずして友とす。友とは其の德を友とするなり、以て挾むことあるべからず。孟獻子(一)は百乘の家なり、友五人あり。樂正裘・牧仲、其の三人は則ち予れ之れを忘れたり。獻子の此の五人の者と友たるや、獻子の家をなしとせり。此の五人の者も亦獻子の家をありとせば、則ち之れと友たらざりしならん。惟だ百乘の家のみ然りと爲すに非ず、小國の君と雖も亦之れあり。費(二)の惠公曰く、吾れ子思に於ては則ち之れを師とす。吾れ顏般に於ては則ち之れを友とす。王順・長息は則ち我れに事ふる者なりと。惟だ小國の君のみ然りと爲すに非ず、大國の君と雖も亦之れあり。晉の平公の亥唐(三)に於けるや、入れと云へば則ち入り、坐せよと云へば則ち坐し、食へと云へば則ち食ふ。疏食菜羹と雖も未だ嘗て飽かずんばあらず。蓋し敢へて飽かずんばあらざるなり。然

(一) 魯の大夫にして賢者

(二) 小國の名、今の山東省兗州府費縣の地。魯の國の附庸

(三) 晉の賢者

れども此に終るのみ。與に天位を共にせざるなり、與に天職を治めざるなり、與に天祿を食まざるなり。士の賢者を尊ぶなり、王公の賢を尊ぶに非ざるなり。舜尙られて帝に見ゆ。帝甥を貳室に館く、亦舜を饗し迭に賓主となる。是れ天子にして匹夫を友とするなり。下を用つて上を敬する、之れを貴を貴ぶと謂ひ、上を用つて下を敬する、之れを賢を尊ぶと謂ふ。貴を貴ぶと賢を尊ぶとは、其の義一なり」と。

○友とは其の德を友とするなり。

此の一句是れ全章の骨子にして、遂に百乘の家・小國の君・大國の君より天子に至る迄、匹夫を友とするを論ずるなり。今の王公貴人誰れか此の章を讀まざらん。而して其の能く匹夫を友とする、吾れ未だ是れを聞かず。享保・正德の際、諸侯駕を枉げ陋巷の賢者を顧みられたること、猶ほ或はこれあるよし。今は則ち其の風斷々乎として地を掃へり。近頃安中侯(四)賢にして文學を好む。曾て幕府の小普請羽倉(五)某を訪はんと欲す。已にして其の事果さずと聞く。假令其の事果すとも、吾れ恐らくは晉の平公の亥唐に於けるに過ぎざるべし。然らば則ち果すと果さざると、素より大關係なきのみ。吾れ亦曾て竊かに人に聞くことあり。一侍御吾が君公の爲めに某侯其の儒臣を親愛し、

(四) 板倉勝明。甘雨亭叢書を編纂す。安政四年歿、年四十九。

(五) 羽倉簡堂、幕府に仕へて能吏の名あり、又學者。文久二年歿、年七十三

是れを待つに禮節に拘らざるを以てするよしを語る。其の意蓋し君公の温言和顔にして、臣下を親しむことと股肱心腹の如くし給ふを願うて云々するなり。而して君公乃ち色を正しうして曰く、「彼の輩（某々二條を指し給ふ）禮儀の何物たるを知らず、傲慢自ら貴とす、殆ど吾が徒に非ず。人君の臣下を待つ、自ら禮節あり、豈に狎褻を以て親愛とせんや」と。是に於て侍御慚服して退く。吾れ常に謂へらく、人君の臣下を待つや禮節を棄つる、固より非なり。然れども禮節に拘るも亦非なり。已に王公の賢を尊ぶを知り、又貴を貴び賢を尊ぶ、其の義一なるを知らば、思ひ半ばに過ぎん。吾が公固より賢明、又學を好み道を信ず。何ぞ此の章を以て君公の爲めに誦せざる。吾れ已に侍御の忠思あるを感じ、更に其の聖學なきを惜しむ。又吾が師（一）象山常に云はく、「昔者樂翁公（白川侍從松平定信）執政たる時は、常に布衣韋帶の士を引見すと聞く。今天下如何なる時ぞや、而して執政高くして驕り、貴くして矜り、敢へて天下の賢に下ることをせず。天下の事知るべきのみ」と。眞に知言なるかな。余講じて此の章に至り、蓋し三復流涕す。

（一）佐久間象山「關係」

第四章

萬章問ひて曰く、「敢へて問ふ、交際は何の心ぞや」。孟子曰く、「恭なり」。曰く、「之れを卻けん。之れを卻くるを不恭と爲すは何ぞや」。曰く、「尊者之れを賜ふに、其の之れを取る所の者は義か不義かと曰ひて、而る後に之れを受く。是れを以て不恭と爲す。故に卻けざるなり」。曰く、「請ふ辭を以て之れを卻くるなく、心を以て之れを卻け、其のこれを民に取るの不義なるを曰ひて、他の辭を以てして受くるなきは、不可ならんか」。曰く、「其の交はるや道を以てし、其の接するや禮を以てせば、斯に孔子も之れを受く」。萬章曰く、「今、人を國門の外に禦せる者あらんに、其の交はるに道を以てし、其の餽るに禮を以てせば、斯に禦(して奪ひし物)を受くべきか」。曰く、「不可なり。康誥(一二)に曰く、人を貨のために殺越し、閔(然)として死を畏れず。凡そ民譈まざるなしと。是れ教を待たずして誅すべき者なり。殷は夏に受け、周は殷に受く。辭せざる所なり。今に於て烈と爲す。之れを如何ぞ其れ之れを受けん」。曰く、「今の諸侯は之れを民に取るや、猶ほ禦すがごときなり。苟も其の禮際を善くすれば斯に君子も之れを受けんとは、敢へて問ふ何の說ぞや」。曰く、「子、以爲へらく、王者作るあらば將に今の諸侯を比ねて之れを誅せんとするか。其れ之れを教へて改めずして而る後に之れを誅せんとするか。夫の其の有に非ずして之れを取る者は盜なりと謂ふは、類を充めて義の盡くるに至るなり。孔子の魯に仕ふるや、魯人獵較すれば孔子も亦獵較す。獵較すら猶ほ可なり、而るを況や其の賜を受

(一二) 書經周書の篇名

くるをや」。曰く、「然らば則ち孔子の仕ふるや、道を事とするに非ざるか」。曰く、「道を事とするなり」。「道を事とせば奚ぞ獵較するや」。曰く、「孔子先づ簿もて祭器を正し、四方の食を以て簿正に供せず」。曰く、「奚ぞ去らざるや」(一)。曰く、「之れが兆を爲すなり。兆は以て行ふに足りて而も行はれず、而る後去る。是を以て未だ嘗て三年を終ふるまで淹まる所あらざるなり。孔子には見行可(二)の仕あり、際可の仕あり、公養の仕あり。季桓子に於けるは見行可の仕なり、衞の靈公に於けるは際可の仕なり、衞の孝公に於けるは公養の仕なり」と。

○其の交はるや道を以てし、其の接するや禮を以てせば、斯に孔子も之れを受く。

此の章交際を論ず。大聖の作用を見るに足る。此の二句尤も其の肯綮たり。何等の公平弘大の言ぞや。大抵後世賢士節隅を砥勵する者、權勢の人に於ける、敢へて其の贈餽を受けず、其の汲引を受けず、恬然退處し確然自守し、敢へて其の門に至らず。是を以て或は仕進の路を梗塞し、或は意外の罪責を受くることありと云へども、未だ曾て權勢の汙染する所となりて清潔の操を失はず、百世の下をして頑夫も廉に、懦夫も志を立つることある者あり。然れども大聖の作用に至りては決して然らず。孔子の如き、佛肸(三)・公山弗擾の召すを往かんと欲す。陽貨(四)の烝豚すら拜受し給ふ。然れば權勢

(一) 孔子魯國を去るのことをいふ。
(二) その道の行はるべきを見て仕ふるをいふ。「際可」は接するに禮を以てするによりて仕ふるをいふ。
(三) 論語陽貨篇第五章・第七章參照。公山弗擾は魯の大夫季氏の宰にして費(地名)に據つて叛き、孔子を召す。佛肸は晉の大夫趙簡子の宰
(四) 論語陽貨篇首章參照。陽貨は魯の大夫季氏の家臣にして國政を專らにせし小人。孔子その贈物たる豚を辭するに由なく、遂にこれを受くと

の人孔子に贈餽し孔子を汲引する者ありとも、孔子は決して辭せざるべし。蓋し聖人は將迎なく往來なし。沖漠無朕(五)、物來りて順應す。故に交はるに道を以てすれば、其の道を悅んで是れに交はり、接するに禮を以てすれば、其の禮を悅んで是れに接す。昨日道禮なしと云へども、今日道禮あれば其の道禮を悅ぶ。昨日の無道無禮を追ひ咎めず、又明日の無道無禮を預め計らず。其の公平弘大如何ぞや。然れども是れ賢人以下の及び易き所に非ず。柳宗元の王伾(六)・王叔文に身を失ふ如き、古今多きことなれば、賢人以下にては此れ等の處尤も愼を致すべし。已に其の贈餽を受け、又其の汲引を受くれば、他日其の人傲縱の事ありても、直論面折すること難く、或は曲從して早晩となく其の黨類に陷ることあるものなり。是れ庸俗の爲なり。然れども人情相遠からず。善く此の境域を脫離する人は、正直剛明の人に非ざれば難しとす。又容易にして知るべし。涅して緇せず、磨して磷せざるの操我れに存するに非ざれば、必ず和光同塵、誹を清議に受くるなり。聖人は徒に緇せず磷せざるのみならず、過ぐる所の者は化するとて、權勢の人も聖人に對しては、自ら羞愧して良心を發し、敢へて不義の事を以て汙染せず。故に已れ聖人なれば決して身を失ふの恐れなし。若し未だ是れに及ばずし

(五) 程子遺書に「沖漠無朕、萬象森然として已に具はる」云々と出づ。天地の空漠にして何等のきざしなき中に萬物の生じ順應し來る意。

(六) 唐の杭州の人。王叔文は山陰の人。ともに順宗に仕へて寵を專らにし賂を受けて群小と結託す。柳宗元は王叔文と死交あり、叔文遂に死を賜ふにより連坐して謫せらる

て、妄りに是れを學ばんとすれば、所謂鵜の眞似をする烏にて危ふきことなり。余古今を歷視するに、姦權威福を縱にし、悖逆を逞しうする者は、大抵其の初めは奉職にして士に下り、敏邁學を好む、頗る人望名譽ある者なり。漢の王莽(一)・明の嚴嵩(二)が如き、皆初めより縱にし逞しうするに非ず。故に賢士大夫皆好んで是れに交はる。其の已に縱に已に逞しうするに至りて遽かに交を絶つこと難く、揚雄(三)が新を美し、唐順之(四)が嚴嵩を稱する如きこと多し。明智の士は其の初めに當りて已に其の人を知り、敢へて交通せず。果斷の士は其の罪惡顯はるるに當りて直論面折して是れを絶つ。（[illegible]）[illegible]斯の二つを失ふ時は必ず畢生の節操を誤るなり。切問近思の人、斯の境に身を體し、胸に手を措いて工夫すべし。甚だ處し難き所なり。然れども疎心浮氣にては其の眞に處し難きを知ること能はず。眞に處し難きを知る者にして、初めて權勢の汙染を免かるることを得るに庶幾からんか。

○子、以爲へらく、王者作るあらば將に今の諸侯を比ねて之れを誅せんとするか。其れ之れを教へて改めずして而る後に之れを誅せんとするか。

(一) 前漢[illegible]新と號す

(二) 字は惟中、弘治の進士、世宗の時寵を得て政權を[illegible]、名臣を殺し、直諫者を斥く

(三) 漢の學者、字は子雲、新朝も王莽に仕へて美辭を呈す

(四) 明の武進の人、字は應德、博學通ぜざるなく、學者、荊川先生と稱す

（五）孫子兵法を以て呉王闔閭に見え、宮女百八十を分ちて二隊となし、王の寵姫二人を以て各隊長としてこれに三度令し五度その意を申べ説明す。而るに令行はれず、隊長二人を斬る。因つて又命に逆ふものなかりしといふ

（六）錢穀の出入を司る官吏。乘田は牧場の官吏

是れ政をするの要にして、舊弊を改め積染を洗はんと欲する者、最も意を注すべし。之れを教ふると之れを誅すると、二事偏廢すべからず。先づ教ふべし。教ふるは叮嚀親切を貴ぶ。孫子が三令五申（五）の如くなるべし。後に誅すべし。誅するは嚴明果斷を貴ぶ。孫子が二姫を斬る如くなるべし。已に教へて後に誅し、已に誅して又教ふ。二つの者相待ちて功あり。而して教を以て主とし、其の如何ともすべからざるに至りて、是れを輔するに誅を以てす。誅は太荒を除くものなり。教は終始をなすものなり。

第五章

孟子曰く、仕ふるは貧の爲めに非ざるなり。而れども時ありてか貧の爲めにす。妻を娶るは養（やしなひ）の爲めに非ざるなり。而れども時ありてか養の爲めにす。貧の爲めにする者は、尊を辭して卑に居り、富を辭して貧に居る。尊を辭して卑に居り、富を辭して貧に居るには、惡（いづ）くか宜しからん。抱關擊柝（きやうたく）なり。孔子嘗て委吏（六）となる、曰く、「會計當（たう）ならしめんのみ」と。嘗て乘田となる、曰く、「牛羊茁（さつ）として壯長せしめんのみ」と。位卑（ひく）くして言高きは罪なり。人の本朝に立ちて道行はれざるは恥なり。

○位卑くして言高きは罪なり。人の本朝に立ちて道行はれざるは恥なり。

或ひと問ふ、罪と恥と孰れか重き。曰く、罪は身にあり、恥は心にあり。身にあるの罪は輕く、心にあるの恥は重し。今章茅草布の士妄りに朝政を論議し官吏を誹謗するは、分を越え職を踰ゆるの罪固より恕すべからず。然れども其の心を尋ぬる時は、或は國家を憂ひ或は道義を明かにする如き、深く咎むべきに非ず。唯だ其の己れの田を去りて人の田を芸り、己れの短を措きて人の短を刺る如き、罪とするのみ。恥は吾が心にあることにて、尊位を汙し富祿を糜して道を行ふこと能はずんば、何の面目かあらん。(一)類を充めて義の盡くるに至れば、卽ち盜と云ふべし。且つ罪と云ふものは外に顯はるる如しと云へども、其の一身に止まる。恥と云ふに至りては心に在りと云へども、其の害民に及ぶ。然れば罪恥の輕重云はずして知るべし。

(一) 本篇第四章參照

第六章

萬章曰く、「士の諸侯に託せざるは何ぞや」。孟子曰く、「敢へてせざるなり。諸侯國を失ひて而る後に諸侯に託するは、禮なり、士の諸侯に託するは禮に非ざるなり」。萬章曰く、「君之れに粟を餽れば則ち之れを受けんか」。曰く、「之れを受けん」。「之れを受くるは何の義ぞや」。

（二）賤吏、使命に役せらるる者をいふ

曰く、「君の氓に於けるや、固より之れを周ふ」。曰く、「之れを周へば則ち受け、之れを賜へば則ち受けざるは何ぞや」。曰く、「敢へてせざるなり」。曰く、「敢へて問ふ、其の敢へてせざるは何ぞや」。曰く、「抱關擊柝の者は皆常職ありて以て上に食む。常職なくして上より賜はる者は、以て不恭と爲すなり」。曰く、「君之れを餽れば則ち之れを受くと。識らず、常に繼ぐべきか」。曰く、「繆公の子思に於けるや、亟〻問ひて亟〻鼎肉を餽る。子思悅ばず、卒に於ては使者を摽きてこれを大門の外に出し、北面し稽首再拜して受けずして曰く、今にして後、君の犬馬もて伋を畜へるを知ると。蓋し是れより臺をして餽ることなからしむ。賢を悅びて擧ぐる能はず、又養ふ能はざるは、賢を悅ぶと謂ふべけんや」。曰く、「敢へて問ふ、國君、君子を養はんと欲せば、如何せば斯に養ふと謂ふべき」。曰く、「君命を以て之れを將へば、再拜稽首して受く。其の後廩人は粟を繼ぎ、庖人は肉を繼げども、君命を以て之れを將はず。子思以爲へらく、鼎肉もて己れをして僕〻爾として亟〻拜せしむ、君子を養ふの道に非ざるなりと。堯の舜に於けるや、其の子九男をして之れに事へ、二女をしてこれに女せ、百官牛羊倉廩備へて以て舜を畎畝の中に養はしむ。後擧げてこれを上位に加ふ。故に曰く、王公の賢を貴ぶ者なりと」。

此の章、悅賢・養賢・尊賢の三事を以て假りに三等となして見ば、義自ら分明なり。賢を悅ぶは其の名德文行を悅ぶのみに過ぎず。賢を養ふは廩粟庖肉相繼ぎて是れを餽

るに過ぎず。賢を尊ぶに至りては、已に其の名德文行を悅び、又庫業向高相繼ぎて是れを聘り、更に與に天位を共にし、與に天職を治め、與に天祿を食む、是れなり。世の人君是れを行ふ者甚だ少なし。然れども是れ亦自ら反して其の難きを知るべし。今我が輩好んで書を讀む。書は聖賢の言行を載する所なれば、好んで書を讀むは亦賢を悅ぶと云ふべし。然れども學者の通弊、書は書なり、我れは我れなり、我れ何ぞ書に預らん、書何ぞ我れに預らんと云ひて、聖賢の言を我が口に言ひ、聖賢の行を我が身に行ふこと能はざるは、亦彼の魯の繆公の賢を養ふこと能はず、賢を尊ぶこと能はざると同日の談なり。今學者聖賢の言を言ひ、聖賢の行を行ふ者の少なきを以て、人主賢を養ひ賢を尊ぶの易からざるを知るべし。故に人主を諫むるに賢を養ひ賢を尊ぶを以てせんと欲せば、宜しく己れ先づ聖賢の言行を言行すべし。身修まりて後國治まると云ひ、大人君心の非を格すと云ふ、皆此の義なり。

第七章

萬章曰く、「敢へて問ふ、諸侯に見えざるは何の義ぞや」。孟子曰く、「國に在るを市井の臣と

曰ひ、野に在るを草莽の臣と曰ふ。皆庶人を謂ふ。庶人は質を傳へて臣とならざれば、敢へて諸侯に見えざるは禮なり」。萬章曰く、「庶人は之れを召して役すれば、則ち往きて役す。君之れを見んと欲して之れを召せば、則ち往きて之れに見えざるは何ぞや」。曰く、「往きて役するは義なり、往きて見ゆるは不義なり。且つ君の之れを見んと欲するは何の爲めぞや」。曰く、「其の多聞なるが爲めなり、其の賢なるが爲めなり」。曰く、「其の多聞なるが爲めならば、則ち天子すら師を召さず、而るを況や諸侯をや。其の賢なるが爲めならば、則ち吾れ未だ賢を見んと欲して之れを召すを聞かざるなり。繆公亟〻子思を見て曰く、古は千乘の國も以て士を友とすと、如何と。子思悅ばずして曰く、古の人言へるあり、之れに事ふと云ふと曰へども、豈に之れを友とすと云ふと曰はんやと。子思の悅ばざりしは、豈に位を以てすれば則ち子は君なり、我れは臣なり、何ぞ敢へて君と友たらんや、德を以てすれば則ち子は我れに事ふる者なり、奚ぞ以て我れと友たるべけんやと曰ふにあらずや。千乘の君すら之れと友たらんことを求めて得べからず、而るを況や召すべけんや。齊の景公（一）田し、虞人を招くに旌を以てす。至らず。將に之れを殺さんとす。（孔子曰く）志士は溝壑に在るを忘れず、勇士は其の元を喪ふを忘れずと。孔子奚をか取れる。其の招きに非ざれば往かざるを取れるなり」。曰く、「敢へて問ふ、虞人を招くには何を以てするか」。曰く、「皮冠を以てす。庶人は旃を以てし、士は旂を以てし、大夫

（一）滕文公下篇首章參照

は旌を以てす。大夫の招きを以て虞人を招けば、虞人すら死すとも敢へて往かず。士の招きを以て庶人を招けば、庶人豈に敢へて往かんや。況や不賢人の招きを以て、賢人を招くをや。賢人を見んと欲して而して其の道を以てせざるは、猶ほ其の入らんことを欲して之れが門を閉づるがごときなり。夫れ義は路なり、禮は門なり。惟だ君子のみ能く是の路に由りて、是の門を出入するなり。詩に云ふ、周道底の如く、其の直きこと矢の如し、君子の履む所、小人の視る所と。」萬章曰く、「孔子は君命じて召せば、駕を俟たずして行けり。然らば則ち孔子は非なるか」。曰く、「孔子は仕ふるに當りて官職あり、而して其の官を以て之れを召せばなり」と。

此の章、官職ある者の君命に趨くと、庶人敢へて諸侯に見えざると、義自ら別なるを論ず。但し方今官職ある者の君命に趨かざるを患へず、庶人敢へて諸侯に見えざるの風斷えてなきこと、廉恥なきの世間、深く憂ふべし。古人も忠臣を求むるは孝子の門に於てす。事に臨み節に死するの士を求むるは、平時直言の士に於てすべしと云へば、士氣を培養するは兎角平素に在ることなり。平素廉恥なきの極、一旦變起ることとあらば、萬官奔竄して鳥の栖を擇ぶに至ること鏡に掛けて見るが如し。是れ憂ふべしとする所以なり。是れを憂へば他なし、千乘の國、士に事ふるの故事を修するに若かず。

是れ久遠の謀なり。

第八章

孟子、萬章に謂つて曰く、一郷の善士は斯に一郷の善士を友とし、一國の善士は斯に一國の善士を友とし、天下の善士は斯に天下の善士を友とす。天下の善士を友とするを以て、未だ足らずと爲し、又古の人を尙論す。其の詩を頌し、其の書を讀みて、其の人を知らずして可ならんや。是れを以て其の世を論ず。是れ尙友なり。

此の章汎く友道を論ず。其の歸宿する所は尙友の上にあり。一郷の善士は斯に一郷の善士を友とし、一國の善士は斯に一國の善士を友とし、天下の善士は斯に天下の善士を友とすと云ふは、特に其の才德の高下に隨つて、交はる所の廣狹あるの大略を云ふのみ。一郷の善士は必ず一國の善士を友とすること勿れ、一國の善士は必ず天下の善士を友とすること勿れと云ふには非ず。其の詩を頌し、其の書を讀みて、其の世を論ず、是れ孟子の學則なり。詩は詩經より以下歷代の歌詞を云ふべし。書は書經以下歷代の論議辨說を云ふべし。所謂右史言を記す(一)と云ふものにして、國語・戰國策・說苑

(一) 禮記玉藻篇には「動は則ち左史之れを書し、言は則ち右史之れを書す」とあり、漢書藝文志には「左史言を記し、右史事を記す」と出づ

等の類、是れに屬す。世を論ずるは史冊を讀みて其の行事を考ふるなり、所謂左史事を記すと云ふものにして、左傳等此の類なり。史記・漢書以下は左右史の旨混じて一となると云へり。古書此の二體を分つ。而して先づ詩書を讀めば、古人の志尙議論の大略は知るるなり。然れども人の志尙議論、各〻其の時と地とを考へざれば、一概に云ひ難し。故に世を論ず。孟子中、禹・稷・顏淵及び曾子・子思、地を易へば皆然り(一)と云ひ、前聖後聖其の揆一なり(二)と云ふ類を見て知るべし。且つ言過ぎて行及ばざるあり、行過ぎて言及ばざるあれば、彼此對較して大いに益あることなり。是れを以て大抵孟子の學則を知るべし。詩書を頌讀するは、假りに云はば今の所謂經學の如し。世を論ずるは、假りに云はば今の所謂史學の如し。故に孟子の學、經史を兼ぬ。

(一) 離婁下篇第二十九章及び第三十一章參照
(二) 離婁下篇首章參照

末章

齊の宣王、卿を問ふ。孟子曰く、「王、何の卿をか之れ問ふや」。王曰く、「卿同じからざるか」。曰く、「同じからず。貴戚の卿あり、異姓の卿あり」。王曰く、「貴戚の卿を請ひ問ふ」。曰く、「君大過あれば則ち諫め、之れを反覆して聽かざれば則ち位を易ふ」と。王、勃然として色を變

ず。曰く、「王、異しむことなかれ。王、臣に問ふ。臣敢へて正を以て對へずんばあらず」と。王色定まり、然る後に異姓の卿を請ひ問ふ。曰く、「君過あれば則ち諫め、之れを反覆して聽かざれば則ち去る」と。註。此の章言ふところは、大臣の義、親疏同じからず、經を守り權を行ふ、各〻其の分あり。貴戚の卿は小過諫めざるには非ざるなり、但だ必ず大過にして而して聽かざれば乃ち位を易ふべし。異姓の卿は大過諫めざるに非ざるなり、小過と雖も而も聽かざれば已に去るべしとなり。然れども三仁は貴戚にして之れを紂に行ふこと能はず。而して霍光は異姓にして乃ち能く之れを昌邑に行ふ。此れ又委任權力の同じからざるなり。以て一を執りて論ずべからざるなり。

貴戚の卿・異姓の卿、皆國の大臣なり。大臣に貴ぶ所は才に非ず、學に非ず、但だ大識見大果斷大度量ありて、しかも國家の得失を憂ふること、我が家を憂ふる如くなるにあり。則ち位を易ふと則ち去ると皆大權にて、殊に我が國今日に在りて論ずべきことには非ざれども、國家の得失を以て度外に措き、秦人の越人の肥瘠を見る如きの大臣に比せば、何ぞ其の霄壤雲泥なるや。註に云はく、三仁(三)は貴戚にして之れを紂に行ふこと能はず。而して霍光(四)は異姓にして乃ち能く之れを昌邑に行ふ。此れ又委任權力の同じからざるなり。以て一を執りて論ずべからざるなりと。此の說甚だ當れり。伊尹異姓にして太甲(五)を放ち、劉向(六)同姓にして權臣さへ制すること能はず。是れ皆委任權

(三) 微子・箕子・比干の三人
(四) 漢の大將軍、昌邑王賀を廢して宣帝を立つ
(五) 萬章上篇第六章參照
(六) 漢の高祖の異母弟楚の元王劉交四世の孫。字は子政。宣帝・元帝・成帝の三代に歷事し、元帝の時に中壘校尉となる。時に外戚王氏權を專らにし、帝、向を九卿たらしめんとせしも能はず、向も亦屢〻封事を奉つて時弊を救はんとしたるも及ばざりしといふ。

力の同じからざるなり。宋の壽皇孝宗崩じて光宗疾病(一)み、喪を執ること能はず。趙汝愚同姓の臣にして嘉王を引き位に卽く。卽ち寧宗なり。是れ同姓の臣にして同姓の事を行ふなり。之れを要するに大臣たる者は、貴戚異姓に限らず國家を憂ふること此くの如くなるべし。而して位を易ふと去るとは皆權なり。若し其の常經を論ぜば諫めて死するあるのみ。然れども易と去と死と此の三臣あらば、國家亦恃むべし。如何せん、世の暗君庸主此の臣の恃むべきを知らずして、特に是れを忌憚するを知るのみ。明主は然らず。此様の臣を培養して後世に遺し、永く國家の鎭とするなり。或ひと問ふ、前輩或は此の章を疑ひて簒弑の端を開く、聖賢の言に非ず、宜しく削り去るべしと云ふ、如何。且つ君如何にして臣如何ならば位を易へて可なりやと。曰く、孟子曾て言あり、伊尹の志あれば可なりと。一語已に盡せり。伊尹の志は國家を憂ひ生民を憂ふるのみにて、一點の私心あるに非ず。此の志已に自ら信じ、天地宗廟へ對越して毫も懼る所なし、天下後世へ揭示して毫も愧づる所なし。天地宗廟、天下後世、皆伊尹の私心なきを信じて、敢へて一の間然するものあらず、是れ伊尹の志なり。霍光・趙汝愚の如きと云

(一) 疾の重くなるを病といふ

へども、其の廢立の際に當りて豈に一點の私心あらんや。是れ亦自ら信じ人是れを信ず、卽ち亦伊尹の志なり。曹操(二)・司馬懿(三)、智術を揮ひて一時を籠絡すと云へども、天下後世誰れか其の心を信ずる者あらん。名づけて姦雄と稱し、永く亂臣賊子の龜鑑とす。噫、畏るべきかな。抑〻操・懿の如き臣あるは皆人君の罪なり、最も人君の恥なり。況や君に告ぐるの體、君をして戒懼の心を起さしむるを要とす。何ぞ必ずしも此の章を削り去ることを用ひんや。

此の篇首章、伯夷・伊尹・柳下惠・孔子を論ずるは、上篇、舜・禹・啓・益・伊尹・周公・孔子・百里奚を論ずるを承くるなり。第三章、友を論ず。第四章、交際を論ず。第五章、仕を論ず。第六章、賢を尊ぶを論ず。第七章、諸侯に見えざるを論ず。意皆相承く。第八章、一轉して遂に尙友を論ず。末章、又一轉して卿を論じ結局とす。條理窺ふべし。但だ第二章、周制を論ずるもの、何の意たるを詳かにせず。然れども竊かに考ふるに、是れ制度の大略、王政の大要、上章群聖賢の事を論じ終り、下章孟子自ら處る所を論ずるの中間に此の章を置くこと、孟子經綸の志、茲に存す。

(二) 後漢末の亂れに乘じて遂に自立し、國號を魏と稱す

(三) 字は仲達、曹操に仕へ、その歿後大將軍曹爽とともに幼主を輔け、後曹爽を殺して自ら丞相となる。私事に汲々として忠臣に非す

ることを知るべし。且つ暗に末章卿を論ずる章と呼應す。

十二月二十四日

講孟劄記　卷の四上

歲維れ丙辰[一]、律、姑洗[二]に中る。春服既に成れども、浴沂[三]の心を絕ち、芳林正に華ひらけども、踏靑[四]の樂しみを忘る。閤を閉ざして書を讀み、獨り晝長きを喜び、客を謝し事を省きて、幸に世の囂しきを脫る。下浣の初め、念一の夕、父兄親戚同じく一堂に會して復た舊業を尋ね、爰に劄記を修して、歲月日を記し、千萬年に傳ふ。二十一回猛士自ら題す。

告子上篇

此の篇性善を論ずること詳かなり。孟子平日の議論皆是れを根本とす。程子云はく、「性善の論、前聖未だ發せざる所」と。然れども性善の字は誠に孟子に始まれども、其の義は前聖已に是れを發す。易の繫辭傳に「一陰一陽、之れを道と謂ふ。之れを繼ぐものは善なり。之れを成すものは性なり」と。詩の蒸民篇[五]に「民の彝を秉る、是の

（一）安政三年
（二）三月のこと
（三）論語先進篇第二十五章に出づ。曾晳曰く、「暮春には春服既に成る。冠者五六人、童子六七人、沂に浴し、舞雩に風し、詠じて歸らん」と。夫子喟然として嘆じて曰く、「吾れは點に與せん」と。沂は魯城の南にある川の名、又温泉ありといふ
（四）淸明の日の郊外遊歩をいふ
（五）詩經大雅蕩之什三之二に出づ

懿德を好む」と。書の康誥篇に「天惟れ我れに與ふ民の彜」と。論語に「人の生くるや直し」(一)、又「性相近し」(二)と云ふ類、皆性善の義にして、前聖已に發するものなり。程子云はく以下、會澤翁(三)下學邇言中已に具さに是れを論ず。然れども性善を以て專ら教の根本とするは實に子思に始まり、孟子に成るなり。中庸の開卷に「天命之れを性と謂ふ、性に率ふ之れを道と謂ふ、道を修むる之れを教と謂ふ」と云ふは、明かに孟子の本づく所なり。故に孟子の學は先づ性善を認むるを以て本とす。四端の說(四)・孺子入井の說(五)・乞人も屑しとせざるの說(六)、皆性善を認むるの術なり。苟も性善を認め得ば是れより涵養して德を成すに至るべし。余曾て聞くことあり。人性は卽ち天理なり。天理は惡なし。故に性豈に惡あらんや。且つ天地を以て論ずるに、天は善あるのみにて地は善惡混ず。何となれば、天は唯一の太陽ありて萬物を發育生長するのみ。是れ天の善なり。若し太陽なくんば、兩極の下の如く、沍寒不毛、人物の生育を遂ぐること能はず。地善く太陽の氣を受けて、萬物を發育生長す。是れ地の善なり。若し地なくんば、太陽ありと雖も、發育生長すべき樣なし。然れども諸々の災旱・飢饉・疾疫、皆地氣の然らしむる所にして、是れ地の惡なり。天は關らず。曾て日原大雅翁(七)の禁忌筆記を閲するに[illegible]

(一) 雍也篇第十八章。
(二) 陽貨篇第二章。
(三) 水戸の學者會澤安。下學邇言七巻、道・學・禮・政等を論述す。
(四) 公孫丑上篇第六章參照。
(五) 同前。
(六) 本篇第十章。
(七) 通稱半七。長崎の儒者、明倫館學頭となる（「關傳」）

なきの說あり、其の意大略斯くの如し。然れども今茲右書なし、其の全文を擧ぐること能はず。故に其の意を失することあるも知るべからず。又其の說を偸むを欲せず、故に只た曾て聞くと云ふ。是を以て性善を認むべし。人に形氣あるは譬へば地の如し。故に耳目口鼻あれば聲色味臭の欲あり、手足あれば安逸の欲あり。試みに耳目口鼻手足を除きて自ら省みば性善自ら顯はるるなり。已に性善を知らば、是れを施すものは又耳目口鼻手足に依らざるはなし。故に性は純善にして、形氣に至りては善惡混ず。然れども形氣を去りては性善の功用をなすこと能はず。猶ほ天は純善にして、地に至りては善惡混ず。然れども地を去りては天の功用をなすこと能はざるが如し。嗚呼、世人形氣を離れて性善を認むることをせず。故に忠孝も仁義も皆駁雜にして純粹ならず。一度忠心起れども忽ち利欲の念に奪はれ、一度義心起れども忽ち毀譽の間に蔽はる。何ぞ深く性善の地に思を致さざるや。

首章

告子曰く、「性は猶ほ杞柳のごとし。義は猶ほ桮棬のごとし。人の性を以て仁義を爲すは、猶ほ杞柳を以て桮棬を爲るがごとし」。註。告子の言は人の性本仁義なし、必ず矯揉を待ちて而る後に成ると。荀子性惡の說の如し。孟子曰く、「子は能く杞柳の性に順ひて以て桮棬を爲るか。將た杞柳を戕賊して、而る後に以て桮棬を爲るか。如し

將に杞柳を戕賊して以て桮棬を爲るとせば、則ち亦將に人を戕賊して以て仁義を爲さんとするか。天下の人を率ゐて仁義に禍するものは必ず子の言なるかな」と。

○性は猶ほ杞柳のごとし。

第二章

告子曰く、「性は猶ほ湍水のごとし。これを東方に決すれば則ち東に流れ、これを西方に決すれば則ち西に流る。人の性の善・不善を分つことなきや、猶ほ水の東西を分つことなきがごとし」。孟子曰く、「水は信に東西を分つことなきも上下を分つことなからんや。人の性の善なるは、猶ほ水の下きに就くがごとし。人不善あるなく水下らざることあるなし。今夫れ水は搏ちて之れを躍らさば顙を過ぎしむべく、激して之れを行らば山に在らしむべし。是れ豈に水の性ならんや。其の勢則ち然るなり。人の不善を爲さしむべきは、其の性亦猶ほ是くのごとし」と。

○性は猶ほ湍水のごとし。

第三章

告子曰く、「生之れを性と謂ふ」。註。生は人物の知覺し運動する所以のものを指して言ふ。告子の性を論ずること前後四章、語は同じからずと雖も、然れども其の大指は此に外ならず。近世佛氏の作用は是れ性と謂ふ所のものと略ほ相似たり。孟子曰く、「生之れを性と謂ふは、猶ほ白之れを白と謂ふがごときか」。曰

く、「然り」。「白羽の白は猶ほ白雪の白のごとく、白雪の白は猶ほ白玉の白のごときか」。曰く、「然り」。「然らば則ち犬の性は猶ほ牛の性のごとく、牛の性は猶ほ人の性のごときか」と。

○生之れを性と謂ふ。

首章・二章、意同じ。卽ち下章(一)の「性は以て善を爲すべく、以て不善を爲すべし」の意なり。杞柳を戕賊するの諭、孟子辯を以て是れを折くのみ。告子杞柳の喩、實に戕賊の意あるに非ず。朱註荀子性惡の說と云ふも、孟子の語に就いて云ふのみ。恐らくは告子の本意に非ず。告子の意、杞柳の喩、湍水と少しも異ることなし。朱子、生之れを性と謂ふを以て告子が誤の根本とす。甚だ妙なり。告子、終始形氣の上に就いて云ふ。故に善惡混じ善惡爲すべきの處を知るのみ。是れ空論に非ず、皆實事を論ずるなり。但だ其の指す所異るのみ。而して後人告子の餘緒を繼ぎて、孟子を辨駁する者あり。多くは粗鄙にして精察を闕く。又孟子の說を皇張して更に虛空の高論をなすあり。皆深く論ずるに足らず。余謂へらく、性善の義を知るは、精思と切思とを要とす。今一義を行はんと欲す。此の初念卽ち性善なり。已にして名利便安の念、是れに繼ぎて紛生す。是れ皆形氣の欲なり。形氣の欲を破し去りて、性善の本根を涵養せば、何の義か行ふべからざらん。是れを精切の思と云ふ。今如何なる田夫野

(一) 第六章參照

老と雖も、夷狄の輕侮を見て憤懣切齒せざるはなし。是れ性善なり。然れども堂々たる征夷大將軍より、列國の諸大名より、幕府の老中・諸奉行より、諸家の家老・用人より、皆身を以て國に殉じ、夷狄を掃蕩するの處置なきは何ぞや。其の智田夫野老に及ばざるに非ず。唯だ田夫野老は傍觀の者にて性善の儘なり。將軍・大名・老中・奉行杯は、形氣の欲にて性善を蔽はるるなり。初念素より國を憂へ夷を疾むの心なきに非ず。但だ戰爭に及ばば、姬妾數百千人何れの地に置かんか、珍玩奇器何れの地に藏せんか、甲冑の窮屈は絹蒲團の安穩に如かず、兵粮の粗糲は膏粱の滋美に如かず。抑〻又今十年せば吾れも亦秩祿幾許を進むべし、今五年せば吾れも亦金帛幾許を畜ふべし、家宅を改造せん、園池を修築せんと云ふ類、一々其の意匠を筆記せば、醜怯言ふに堪へず。而して皆形氣の欲なり。唯だ形氣の欲あり。故に堂々たる高貴にして、田夫野老に及ぶこと能はず、國を憂へ夷を疾むこと能はず。是を以て性善の味を知るべし。或ひと疑ふ、性善と云へども、形氣の欲も亦性に非ずや、（或ひとの意は欲は即ち心の功用にして、心は即ち性の人に存するものとなり）且つ國を憂へ夷を疾むの心は、形氣に因るに非ざるか。（或ひとの意は忠孝の行は形氣を以てこそするとなり）余云

はく、是れ何の言ぞや、汝自ら精思切思せよ。耳目口鼻手足なくば、何れより聲色味臭安逸の欲を生ずるか。耳目口鼻手足なき時は、國を憂へ夷を疾むの心は起らざるか。耳目口鼻手足を待たずして思ふは卽ち性なり、耳目口鼻手足ありて後起るは形氣の欲なり。汝が如き者眞に所謂粗鄙虛空の人にて、孟子の所謂仁義に禍する者なるかな。

右三月二十一日

第四章

告子曰く、「食・色は性なり。仁は內なり、外に非ざるなり。義は外なり、內に非ざるなり」。孟子曰く、「何を以て仁は內、義は外と謂ふか」。曰く、「彼れ長じて我れ之れを長とす、我れに長あるに非ざるなり。猶ほ彼れ白にして我れ之れを白とするがごとし、其の白に外に從ふなり。故に之れを外と謂ふなり」。曰く、「馬の白を白とするは、以て人の白を白とするに異ることなきなり。識らず、馬の長を長とするは、以て人の長を長とするに異ることなきや。且つ謂へ、長ずるもの義か、之れを長とするもの義か」。曰く、「我が弟は則ち之れを愛し、秦人の弟は則ち愛せざるなり。是れ我れを以て悅を爲すものなり。故に之れを內と謂ふ。楚人の長を長とし、亦我が長を長とす。是れ長を以て悅を爲すものなり。故に之れを外と謂ふなり」。曰く、

「秦人の炙を耆むは、以て吾が炙を耆むに異ることなし。夫れ物も則ち亦然るものあるなり。然らば則ち炙を耆むも亦外にあるか」と。

○仁は内なり、外に非ざるなり。義は外なり、内に非ざるなり。

義外の說、其の非なること孟子已に明辨す。復た說を待たず。然れども支那人眞に義外の非たるを知らず。故に眞に君臣の義を知らず。余を以て是れを見るに、仁義同根にして、遇ふ所に因りて名を異にするのみ。父子には仁と云ひ、（親と云ひ、慈孝と云ふ、皆仁なり）君臣には義と云ふ、其の實は一心より流出する所なり。凡そ人臣たる者、未生の前より君恩に生長し、一衣一食より、一田一廬より、君恩に非ざるはなし。況や其の重祿高位を世々にするをや。身體髮膚父母の賜ふ所と云へども、父母祖考より皆君恩に生長する所なれば、頂より踵に至る迄、皆君の物に非ざるはなし。瞑目して此の身根本の來由を思へば、感激の心悠然として興り、報效の心勃乎として生ず。一身を水火に投じ、鋒鏑に嬰りなば、吾が責を塞ぐべきか、直諫極論面折廷爭せば、吾が罪を免かるべきかと、誠心坐ろに已むこと能はず。此れ即ち義なり。此れ即ち仁なり。而して君臣に

は故らに是れを義と云ふものは、特に其の尊卑懸隔にして、親愛父子の如きを得ざるを以て義と稱し、是れが宜しきを制するのみ。吾が友人某なる者膽氣ありて酒を使ふ。曾て江戸に在りて一酒樓に大會痛飲し、慷慨の餘大いに酣す。其の僕年七十餘の老翁にて、某の未だ生れざるより已に家に僕たる者なりしが、痛哭して云はく、吾が主公平日彼れが如く狂暴ならず、唯だ酒のみ祟をなすとて、悲感坐を動かせしことあり。余今に至りて之れを忘るること能はず。是れ吾が皇國人固有の忠義にて、古より忠臣義士の心是れに過ぎず。老僕の主人を憂ふるは、卽ち其の子を親愛するに異ることなし。是れ仁なり。只だ主人なれば痛哭するのみにして、其の子を呵叱罵詈する如くなることを得ず。是れ義たる所以なり。支那人は然らず。君臣は義を以て合ふと云ひて、道合へば服從し、不可なれば則ち已む。三諫して聽かざれば其の國を去る。魯人にして楚國に仕ふるも可なり、鄒人にして齊國に仕ふるも可なり。然れば義內と云へども、仁義同根の眞義を知らずと云ふべし。

第五章

孟季子、公都子に問ひて曰く、「何を以て義は内と謂ふか」。曰く、「吾が敬を行ふ、故に之れを内と謂ふなり」。「郷人、伯兄より長ずること一歳ならば、則ち誰れをか敬せん」。曰く、「兄を敬せん」。「酌まば則ち誰れをか先にせん」。曰く、「先づ郷人に酌まん」。「敬する所は此れに在り、長とする所は彼れに在り。果して外に在り、内に由るに非ざるなり」と。公都子答ふる能はず、以て孟子に告ぐ。孟子曰く、「叔父を敬せんか、弟を敬せんか」。「叔父を敬すと曰はん」。曰く、「弟尸たらば則ち誰れをか敬せん」。「彼れ将た弟を敬すと曰はん」。「子曰へ、悪んぞ其の叔父を敬するに在るやと」。「彼れ将に位に在るが故なりと曰はん」。「子亦曰へ、位に在るの故ならば、庸の敬は兄に在り、斯須の敬は郷人に在りと」。季子之れを聞きて曰く、「叔父を敬すれば則ち敬し、弟を敬すれば則ち敬す。果して外に在り、内に由るに非ざるなり」。公都子曰く、「冬日は則ち湯を飲み、夏日は則ち水を飲む。然らば則ち飲食も亦外に在るか」と。

○吾が敬を行ふ、故に之れを内と謂ふなり。

此の一語至れり盡せり。卽ち前章長ずるもの義か、之れを長とするもの義かの意にして、更に親切を覺ゆ。吾敬の二字尤も眼目なり。敬の心眞に吾が胸中より沛然流出して、外より來るものに非ざるを知るべし。君に謁し神に詣し賓を見るの時、吾が敬心

は內より起るか、外より來るかと思惟すれば自ら明かなり。此の一句だに明かならば、義內の說に於て復た疑難あることなし。前章の白馬の白・長人の長・秦人の弟・楚人の長・秦人の炙、及び此の章の鄉人・伯兄・叔父・湯水、皆枝葉の論にて治むるに足らず。凡そ書は肯綮を得るを貴ぶ。肯綮を得ずして雜博なれば、本意益〻暗むものなり。

第六章

公都子曰く、「告子は性は善もなく、不善もなしと曰ひ、或ひとは性は以て善を爲すべく、以て不善を爲すべし、是の故に文・武(一)興れば則ち民善を好み、幽・厲(二)興れば則ち民暴を好むと曰ひ、或ひとは性善なるものあり、性不善なるものあり、是の故に堯を以て君と爲して象(三)あり、瞽瞍を以て父と爲して舜あり、紂を以て兄の子と爲し且つ以て君と爲して、微子啓(四)・王子比干ありと曰ふ。今、性善なりと曰ふ。然らば則ち彼れは皆非なるか」。孟子曰く、「乃ち其の情に若(したが)へば則ち以て善を爲すべし、乃ち所謂(性)善なり。若し夫れ不善を爲すは才の罪に非ざるなり。註。才は猶ほ材質のごとし。人の能なり。人に是の性あれば則ち是の才あり。性既に善なれば則ち才も亦善なり。人の不善を爲すは乃ち物欲陷溺して然るなり、其の才の罪に非ず。 惻隱の心は人皆之れあり。羞惡の心は人皆之れあり。恭敬の心は人皆之れあり。是非の心は人皆之れあり。惻隱の心は仁なり。羞惡の心は義なり。恭敬の心は禮なり。是非の心は智なり。仁義禮智は外より

(一) 周の文王・武王、ともに賢君
(二) 周の幽王・厲王、ともに暗愚暴君
(三) 象と瞽瞍はともに驕傲頑愚の人
(四) 暴戾なる紂王の庶兄。比干はその叔父に當る

我れを鑠るに非ざるなり。我が固より之れを有するなり、思はざるのみ。故に曰く、求むれば則ち之れを得、舍つれば則ち之れを失ふと。或は相倍蓰して算なき者は、其の才を盡す能はざる者なり。詩に曰く、天の烝民を生ずる、物あれば則あり。民の夷を秉るや、是の懿德を好むと。孔子曰く、此の詩を爲れる者は、其れ道を知るかと。故に物あれば必ず則あり。民の夷を秉るや、故に是の懿德を好むと。註。（前略）程子曰く、（中略）又曰く、性を論じて氣を論ぜざれば備はらず、氣を論じて性を論ぜざれば明かならず。之れを二つにすれば則ち是ならず。張子曰く、形ありて後に氣質の性あり。（後略）

（乃ち其の情に若へば則ち以て善を爲すべし、乃ち所謂善なり。若し夫れ不善を爲すは才の罪に非ざるなり。

孟子の性善を論ずる、此の二句あるのみ。然れば善をなすは性なるべけれども、不善を爲すは何を以てなすか、遂に說明せず。且つ情は性の動にして、喜怒哀樂の發して節に中るは、中庸の所謂和にして、卽ち孟子の所謂善なり。然れども或は節に中らずんば、和に非ず、善に非ず。然れば情は善をなすべきのみに非ず、又不善をもなすべし。是に於て程子曰く、性を論じて氣を論ぜざれば備はらずと。張子曰く、形ありて後に氣質の性ありと。氣質の說興りてより孟子性善の說初めて礙る所なし。備はれり

（一）詩經大雅、烝民の篇

と云ふべし。然れども是に於て孟子と程[二]・張と學問優劣あるを知るべし。程・張は議論上の事にて、孟子は事實上の教なり。孟子の人を教ふる、始終人の性善を引起すことを主とす。故に一人あり、孟子に謗し性惡と云ふ者あれば、孟子教へて云はく、「汝惻隱の心はなきか」。云はく「あり」。云はく「是れ仁なり」。「汝羞惡の心はなきか」。云はく「あり」。云はく「是れ義なり」。「汝恭敬の心はなきか」。云はく「あり」。云はく「是れ禮なり」。「汝是非の心はなきか」。云はく「あり」。云はく「是れ智なり」。「汝已に仁義禮智を具す。是れ性善にあらずや」。其の人若し好貨・好色・好樂と云へば、衆と共にするの良心を引起し、大欲ありと云へば、心に快きかと云ふ。故に孟子の前にて性惡を主張する者ありとも、其の人々に就いて其の本然の良心を引起さるる故、絶えて性惡の說を云ふに暇あらず。孟子の人を教ふる斯くの如し。程・張に至りては孟子を後立にして、荀卿・揚雄・韓愈の徒と難を構ふるのみ。其の說愈〻備はりて其の實愈〻疎なり。故に孟子の書を讀む者、眞に心を斯に留め議論に涉らず、只だ事實を學ぶべし。先づ已れの性を眞に善と篤信し、良心の發見、惻隱・羞惡・恭敬・

（二）程子・張子（張橫渠）

是非等を擴充し、或は物欲邪念起ることあらば速かに良心を尋ね來り、其の自ら安んじ自ら快き所を求め、悔吝のなき如くすべし。人を教導するに於て亦然り、然るときは性善の外復た氣質の説を借ることなし。

右三月二十二日

第七章

孟子曰く、富歲には子弟賴多く、凶歲には子弟暴多し。天の才を降すこと爾く殊なるに非ざるなり。其れ其の心を陷溺せしむる所以のもの然るなり。今夫れ麰麥は播きて之れを耰ふ、其の地同じく、之れを樹うる時も又同じければ、浡然として生じ、日至の時に至りて皆熟せん。同じからざるありと雖も、則ち地に肥磽あり、雨露の養、人事の齊しからざればなり。故に凡そ類を同じうするものは、擧相似たり。何ぞ獨り人に至りて之れを疑はん。聖人も我れと類を同じうする者なり。故に龍子(一)曰く、「足を知らずして屨を爲るも、我れ其の蕢とならざるを知る」と。屨の相似たるは天下の足同じければなり。口の味ひに於けるや同じき耆あり。易牙(二)は先づ我が口の耆む所を得たる者なり。如し口の味ひに於ける、其の性人と殊なること、犬馬の我れと類を同じうせざるが若くならしめば、則ち天下何の耆か、皆易牙の味ひに於けるに從は

（一）古の賢人
（二）齊の桓公に仕へ能く味を知り調理を善くす

（三）晉の平公の時の人。音律を審かにす

（四）鄭の大夫公孫閼。美男を以て聞ゆ

んや。味ひに至りては天下易牙に期す。是れ天下の口相似たればなり。惟だ耳も亦然り。聲に至りては天下師曠[三]に期す。是れ天下の耳相似たればなり。惟だ目も亦然り。子都[四]に至りては天下其の姣（かほよき）を知らざるなきなり。子都の姣を知らざる者は目なき者なり。故に曰く、口の味ひに於けるや同じき者あり。耳の聲に於けるや、同じき聽あり。目の色に於けるや、同じき美あり。心に至りては獨り同じく然りとする所なからんや。心の同じく然りとする所のものは何ぞや。謂はく理なり、義なり。聖人は先づ我が心の同じく然りとする所を得たるのみ。故に理義の我が心を悅ばすは、猶ほ芻豢（すうくわん）の我が口を悅ばすがごとし。註。（前略）程子又曰く、理義の我が心を悅はすは、猶ほ芻豢の我が口を悅はすがごとしと。此の語親切にして味あり。須らく實に理義の心を悅はすことと、眞に猶ほ芻豢の口を悅はすがごときを體察得して始めて得べし。

○富歲には子弟賴多く、凶歲には子弟暴多し。天の才を降すこと爾く殊なるに非ざるなり。其れ其の心を陷溺せしむる所以のもの然るなり。

此の章、人性皆善、聖人も我れと類を同じうする者なるを論ず。但し此の一節又以て政をなすの要をも悟るべし。孟子嘗て云はく、「民の道たるや、恆の產ある者は恆の心あり。恆の產なき者は恆の心なし。苟も恆の心なければ、放僻邪侈、爲さざるなきのみ。罪に陷るに及んで、然る後に從つて之れを刑す。是れ民を罔（あみ）するなり。焉んぞ

仁人位に在るありて、民を罔することを而も爲すべけんや」。（梁惠王上篇第七章、又滕文公上篇第三章にも此の意あり、文字少しく異る）又云はく、「聖人の天下を治むる、菽粟あること水火の如からしむ。菽粟水火の如くにして而して民焉んぞ不仁なる者あらんや」（盡心上篇）と。是れ等の語と其の義皆相通ずるなり。孔子の庶・富・敎[一]、孟子の五畝の宅・百畝の田・庠序學校[二]、又皆是れと交へ考ふべし。此の論具さに梁惠王篇等に見ゆ。

○謂はく理なり、義なり、

此の一句是れ全章の落着する處なり。心を付くべし。

○理義の我が心を悦ばすは、猶ほ芻豢の我が口を悦ばすがごとし。

程子曰く、此の語親切にして味あり。須らく實に理義の心を悦ばすこと、眞に猶ほ芻豢の口を悦ばすがごときを體察得して始めて得べしと。余謂へらく、本文・程説、並びに親切と云ふべし。試みに余が體察得する所を說かん。余理義に於て固より敢へて自ら得る所ありと云はず。然れども好んで書を讀み、最も古昔忠臣・孝子・義人・烈婦の事を悦ぶ。朝起きてより夜寢ぬるまで、兀々孜々として且つ讀み且つ抄し、或は

（一）第二十三章參照
（二）論語子路篇第九章參照
（三）第三章・第七章參照

感じて泣き、或は喜びて躍り、自ら已むこと能はず。此の樂しみ中々他に比較すべきものあるを覺えず。況や更に良友を得て奬勵切磋し、肝膽を吐露し、互に天下の大計を論じ、身を以て大難至險に當らんとするに當りて、滿心の愉快比すべきものなし。此の樂しみ到る所居る所吾れと相隨はざるはなし。過ぐるものは追思して之れを樂しみ、來るものは豫算して之れを樂しむべし。今美肉嘉肴ありと云へども、一飽の餘復た顧みるに意なし。麥飯菜羹と云へども、一日三食すれば復た求むるものなし。且つ理義の樂しみ胸中に充溢するに方りては、孔子の所謂肉の味を知らざる如きものあり。[四]蓋し飢ゑて食を忘れ、渇して飮を忘れ、寒して衣を忘れ、寢ねて寐を忘るる者、是れより甚しきはなし。是れ余が自心體察得する所なり。故に余斷じて云はく、理義の我が心を悅ばすは芻豢の比すべきに非ずと。

余此の章を講ずるに當りて、從弟縠甫[五]も亦坐にあり。余顧みて云はく、聖人と我れと類を同じうする者の義を喩れりや。往時大島郡[六]に巨人あり、聲名大いに噪ぐ。又林百非[七]翁は極めて短人なりし。然れども試みに二人を比較して見るべし。巨人とても百非

（四）論語述而篇第十四章參照

（五）玉木文之進の嫡子彥介［關傳］

（六）周防國に屬す、瀨戶內海中の一島

（七）林眞人。松陰に山鹿流兵學の祕傳を授けし人［關傳］

翁の長に倍するには至るまじ。是を以て類を同じうする者の大異なきを悟るべし。豐臣太閤の雄才大略、古今一人と稱す。然れども亦譬へば巨人の如きに過ぎず。今吾が輩卑瑣と云へども、亦譬へば百非翁の短の如きのみ。然れば太閤の半ばには及ぶべし。而して余が如きは常に謂へらく、太閤天子の關白となり、天下の牧伯を率ゐ、僅かに能く朝鮮を擾り朱明を震ふのみ。且つ其の身一たび沒し功卽ち廢す。余をして志を得せしめば、朝鮮・支那は勿論、滿洲・蝦夷及び豪斯多辣理を定め、其の餘は後人に留めて功名の地となさしめんのみ、如何如何と。毅甫大いに笑ふ。

第八章

孟子曰く、牛山の木嘗て美なりき。其の大國に郊たるを以てや、斧斤之れを伐る。以て美となすべけんや。是れ其の日夜の息ふ所、雨露の潤す所、萌蘖の生ずるなきに非ず、牛羊又從つて之れを牧す。是を以て彼の若く濯々たるなり。人其の濯々たるを見るや、以て未だ嘗て材あらずとなす。此れ豈に山の性ならんや。人に存するものと雖も、豈に仁義の心なからんや。其れ其の良心を放つ所以のもの、亦猶ほ斧斤の木に於けるがごときなり。旦々に之れを伐る、以て美と爲すべけんや。其の日夜の息ふ所、平旦の氣、其の好惡人と相近きものは幾ど希なり、則

ち其の旦晝の爲す所、有た之れを梏亡すればなり。之れを梏して反覆すれば、則ち其の夜氣以て存するに足らず。夜氣以て存するに足らざれば、則ち其の禽獸を違ること遠からず。人其の禽獸なるを見るや、而して以て未だ嘗て才あらずと爲すものは、是れ豈に人の情ならんや。故に苟も其の養を得れば物として長せざるなく、苟も其の養を失へば物として消せざるなし。孔子曰く、「操れば則ち存し、舍つれば則ち亡ふ。出入時なく、其の鄕を知るなし」と。惟だ心の謂か。 註。（前略）孟子此の夜氣の說を發す。學者に於て極めて力あり。宜しく熟玩して之れを深省すべきなり。

○牛山の木嘗て美なりき。

牛山の喩に就いて、亦山を蕃らするの術を知るべし。徒らに喩とのみ思ふべからず。方今何れの地にも濯々の山多し。是れ亦山の性に非ず。嘆ずべきことなり。民政家宜しく思を致すべし。柳宗元、樹を種うることを問ひて、民を治むるの法を得。余は性を論ずるの喩に就いて、山を蕃らすことを思ふ。小人は其の小を識らず。笑ふべきのみ。

（一）「種樹郭橐駝傳」參照、唐宋八家文にあり

○平旦の氣。　夜氣以て存するに足らず。

朱註に、孟子夜氣の說、學者に於て極めて力あり。宜しく熟玩して之れを深省すべき

たりと云へり。余謂へらく夜氣の説は即ち浩然の氣（公孫丑上第二章、其の條と併せみるべし）を養ふの手を下す工夫なり。凡そ浩然の氣を養はんとならば、先づ平旦の氣の清明にして、未だ外物の欲を交へざる所を基本として、漸々長養すべし。何となれば喋ぐ時は氣擾れて昏濁する故、靜にして清明なる所を養ふべしとなり。後儒靜坐等の工夫も是れ等の處に原づき、外物に蔽はれざる所の本心を認め出し長養せんとなり。然れども余別に又一説あり。靜處に於て本心を認むる、固より善し。又動處に於て本心を認むる、更に善し。或は書を讀みて意中の人に遇ひ、意中の事を見るか、同志の人を會し劇談豪論するか、或は風雪を冒し山野を跋渉するの類、都て吾が心氣力を發動せしめたる後は、必ず浩浩勃々勇往鋭進の勢禦ぐべからざるものあり。此の處より本心を認め漸々長養するも、亦是れ一種の手段なり。實驗して其の妙を悟るべし。

○以て未だ嘗て才あらずと爲すもの。

才の字、前の第六章「才の罪に非ざるなり」、又「其の才を盡す能はざる者なり」、第七章「天の才を降すこと爾く殊なるに非ざるなり」、及び此の才と、皆同義にして才

能才藝の才に非ず。說文に才を說きて云はく、「草木の初めなり、｜上一を貫くに从ふ、將に枝葉を一地に生ぜんとするなり」と。此の說を以て是れを解する、甚だ妙なり。蓋し所謂才とは卽ち性にして、其の發見せんとする所に就いて云ふ。草木の初めて枝葉を生ぜんとするが如し。故に性の發して情とならんとする所を指して云ふなり。朱註には「才は猶ほ材質のごとし」と云ふ。是れは六書正譌に「才は木質なり、地に在りては木たり、既に伐りては才たり。其の枝根斬伐の餘に象り、木に从ひて省く、別に材に作るは非なり」とあるに依るなり。然る時は卽ち性の材質にして、性と云ふと異ることとなし。說文の說の發生の意あるに如かず。

(一) 告子上篇第六章の朱註參照

右三月二十三日

第九章、

孟子曰く、王の不智を或ふなきなり。天下生じ易きの物ありと雖も、一日之れを暴めて十日之れを寒さば、未だ能く生ずるものあらざるなり。吾れ見ゆることも亦罕なり。吾れ退きて（後）之れを寒す者至る、吾れ萌すことあるも如何せん。今夫れ弈の數たる小數なれども、心を專ら

にし志を致さざれば、則ち得ざるなり。弈秋は通國の弈を善くする者なり。弈秋をして二人に弈を誨へしめんに、其の一人は心を專らにし志を致し、惟だ弈秋に之れ聽くことを爲す。一人は之れを聽くと雖も、一心には以爲へらく、鴻鵠ありて將に至らんとすと。弓繳を援きて之れを射んことを思ふ。之れと倶に學ぶと雖も之れに若かず。是れ其の智の若かざるが爲めか。曰く、然るに非ざるなり。

〇王の不智を或ふなきなり。一日之れを暴めて十日之れを寒さば、未だ能く生ずるものあらざるなり。

此の章の義、又滕文公下篇第六章、莊嶽に置くの喩・薛居州の事と併せ考へて其の義尤も明かなり。家兄伯教云はく(一)、人君たるも亦大艱と云ふべし。群臣數十百人日夜思惟し、何か一事君公の意に投じ歡に供せんことを謀る。少しく聲色に顯はるるものあれば、小人の逢迎至らざる所なし。一築造の役、一玩器の製より聲色狗馬に至るまで、皆然らざることなし。而して人君坐ながら其の奉承を受くる、凡情に在りては愉快と思ふべし。而して超然惑はざること我が今公の如きは、實に剛明の資と云ふも恐れ多きことなりと。家兄の此の説、唐の太宗謂ふ所の「人主は惟だ一心にして(二)、之れを攻

(一) 實兄杉梅太郎

(二) 十八史略の唐の太宗文武皇帝の條に出づ

むる者は衆し。或は勇力を以てし、或は辯口を以てし、或は諂諛を以てし、或は姦詐を以てし、或は嗜欲を以てし、輻湊して各〻自ら售らんことを求む。人主少しく懈りて其の一を受くれば、則ち危亡之れに隨はん。此れ其の難き所以なり」の意にして、蓋し切に時事に感ずる所ありて云ふなり。久保翁(三)亦云はく、我が今公の剛明知るべし。茶道某云はく、公深く茶の湯を好み給へども、近來絶えて之れを廢し給ふ。蓋し君公一たび好み給へば、群下靡然風從し、士民の風を敗り財を靡するを惧れてなりと。嗚呼、此の種の剛明、古の人君絶えて無くして僅かにある所、豈に仰がざるべけんやと。余此の二事に感じて謂へらく、人主の難き實に爰にあり。而して孟子嘗て云はく、「吾が君能はずといふ、之れを賊と謂ふ」(離婁上首章)、又云はく、「君の惡を逢ふるは其の罪大なり」(下篇)(四)と。然れば人主自ら其の心を清くし欲を寡うし、大罪の賊ありと雖も、乘ずることを能はざらしむるは勿論なれども、亦其の大罪の賊を誅責せずんば、此の輩何ぞ懲るる所あらん。國家何ぞ治平なることを得んや。此の說亦以て一日之れを暴めて十日之れを寒すの說に附考すべし。

(三) 外叔久保五郎左衞門【墓傳】

(四) 告子下篇第七章參照

余頃ろ一母雞をして七箇の卵を育せしむ。初めて伏してより、今已に十五六日、大抵兩日間一度栖を出でて、水少許を飲み、米粒少許を食ふのみ。其の他晝夜となく、未だ曾て少しも放過せず。其の專精斯くの如し。余必ず其の生ずることあるを期す。士大夫道に志し、誠に能く伏雞の卵を育するが如きを得ば、又何ぞ其の生ずることなきを憂へん。余幽囚以來絕えて外事あることなし。一食一飲の外、唯だ讀書作文を以て命とす。自ら謂へらく、伏雞に愧づることなし、以て生ずることあるを期すべしと。然れども孟子の暴むると云ひ寒すと云ふは、外形を以て云ふに非ず、內心を以て言ふなり。內心苟も存せずんば、則ち又一心に思ふ處獨り鴻鵠のみに非ず。是れ自ら省察奮厲するにあるなり。（其の後四月朔日、七卵中僅かに一卵を戕ふのみにて、六雞雛を生ず。今に至りて日に益々生長す。母雞の成功彼れが如し。吾れ雞に對する毎に、省察奮勵せざるはなし。七月十九日記す）

○弈秋をして二人に弈を誨へしむ。

此の喩甚だ的切なり。再三反復して以て志を勵ますべし。韓文公の〔一〕「符、書を城南に讀む」の詩に、「兩家各〻子を生まんに、提孩までは巧相如く」云々とあるは、學ぶと學ばざるとに就いて、初めは同樣なる人物の一は龍となり、一は豬となることを云

〔一〕韓退之の詩、古文眞寶前集にあり

ふ。此の喩は同じく學ぶに就いて、心を專らにすると否らざるとに因りて、一は巧となり、一は拙となることを云ふ。併せ考ふべし。抑ゝ余是れに由りて遊學の益あることを知る。今萩中學に志す者何ぞ限りあらん。然れども俗事紛冗、東奔西走、日夜已むことなし。其の閑を以て書を讀み道を講ず。故に心志專一ならず、機脈貫通せず、何ぞ成就することを得ん。斷然國を出でて遊學をなす如きは、俗事を排去し、學專の外門を出でず、人に接せざることを得。是れを以て心專らに志致して、學も亦進むこと百倍するなり。或ひと云はく、入りては孝、出でては弟、暇日を以て孝悌忠信を修む、皆學に非ざるはなし。且つ遊學して花柳に戯れ詩酒に狂し、以て光陰を費す者亦衆し、未だ遊學の益たるを知らずと。云はく、世固より之れあり。然れども花柳詩酒に陷る如きは、眞に道に志す者の必ず暇あらざる所なり。又今の俗事は孝悌忠信の義にも非ざるもの多し。之れを要するに專と云ひ、致と云ふ、學問の工夫、爰にあり。

第十章

孟子曰く、魚は我が欲する所なり、熊掌も亦我が欲する所なり。二者兼ぬるを得べからざれ

ば、魚を舍てゝ熊掌を取らん。生も亦我が欲する所なり、義も亦我が欲する所なり。二者兼ぬるを得べからざれば、生を舍てゝ義を取らん。生も亦我が欲する所なれども、欲する所生より甚しきものあり。故に苟も得ることを爲さざるなり。死も亦我が惡む所なれども、惡む所死より甚しきものあり。故に患も辟けざる所あるなり。如し人の欲する所をして生よりも甚しきもののなからしめば、則ち凡そ以て生を得べきものは、何をか用ひざらんや。人の惡む所をして死よりも甚しきものなからしめば、則ち凡そ以て患を辟くべきものは、何をか爲さざらんや。是れに由らば則ち生くるも而も用ひざることあり。是れに由らば則ち以て患を辟くべきも、而も爲さざることあり。是の故に欲する所生より甚しきものあり、惡む所死より甚しきものあり。獨り賢者のみ是の心あるに非ざるなり。人皆之れあり。賢者は能く喪ふことなきのみ。一簞の食、一豆の羹、之れを得れば則ち生き、得ざれば則ち死せんも、嘑爾として之れを與ふれば、道を行くの人も受けず、蹴爾として之れを與ふれば、乞人も屑しとせざるなり。萬鍾は則ち禮義を辨ぜずして之れを受く。萬鍾我れに於て何をか加へん。宮室の美、妻妾の奉、識る所の窮乏者、我れに得るが爲めか。鄕には身死するが爲めにしてすら受けず、今は宮室の美の爲めにして之れを爲す。鄕には身死するが爲めにしてすら受けず、今は妻妾の奉の爲めにして之れを爲す。鄕には身死するが爲めにしてすら受けず、今は識る所の窮乏者、我れに得るが爲

めにして之れを爲す。是れ亦以て已むべからざるか。此れを之れ其の本心を失ふと謂ふ。註（前略）本心とは羞惡の心を謂ふ。

此の章明白痛快、一語の論辨を待たず。唯だ危坐朗誦すれば、義勇の念油然として涌出するなり。此れを之れ其の本心を失ふと謂ふと。本心は卽ち性善にして、惻隱・羞惡・恭敬・是非、皆包ねざることなし。而して朱子特に羞惡を以て是れを解するものは、其の切に當る所を以て謂ふなり。此の羞惡に就いて一二の談あり。文天祥（一）、元の營に使す。元將伯顏之れを引きて坐せしむ。時に宋の臣にて元に降りたる賈餘慶と云ふ者座にあり。天祥其の國を賣るの罪を面斥す。呂文煥も亦降人にて其の座に居合せたるが、旁より論解せし處、天祥又罵りて云はく、文煥、汝及び汝が姪師孟父子兄弟國の厚恩を受けながら、死を以て國に報ゆること能はず、却つて一族擧げて叛逆せし身分にして何を言ふぞと云ひければ、賈餘慶も呂文煥も慚愧して辭はなかりしとぞ。又豊臣・德川二氏取合の時、德川氏の將石川數正は豊臣より八萬石を與へんとて誘かれしに誑かれ、参河を駈落して大坂に往きたれども、豊臣には至つて手輕く會釋れた

（一）宋の吉水の人。字は宋瑞、文山と號す。江西安撫使となり、元兵の入寇に際し、詔に應して王事に勤め、命を受けて元軍に使せしに執へられしも、逃れて眞州に入る。時に端宗立ちて天祥を右相となし、信國公に封す。天祥兵を募つて恢復に盡力せしも敗れて捕へられ、遂に屈せず正氣の歌を遺して死に就く

る故、數正は大いに羞縮して門をも出で得ざりしとぞ。其の後兩家和睦調ひ、德川公上洛の時、豐臣公より石川が謁見を許されんことを德川公に請はれ、又井伊直政、事ありて大坂へ使に往き、直政へ饗應の時も石川を接伴とせらる。饗應の終るまで一言も數正と辭を交へず、數正を指し、衆人へ彼れは人面獸心なる奴なりと云はれしとぞ。賈・呂・數正當日の心を推すに、其の羞愧いかがやあらん。是れ程の羞愧を忍ばんよりは、一刀の下に義に死するの心快きに如かんや。一死を快くすれば名を後世に揚げ、一義を闕けば羞を終身に荷ふ。況や義を行ふ者未だ必ずしも悉く死し且つ亡びざるをや。若し然らずと云はば、何ぞ仰いで堂々たる近江國犬上郡彦根城（一）三十五萬石の大藩翰を見ざるや。

（一）井伊直政・直勝・繼、子孫代々居城す。始め十八萬石にして後に三十五萬石となる

右三月二十五日

第十一章

孟子曰く、仁は人の心なり。義は人の路なり。註。仁は心の德なり。程子の所謂心は穀種の如く、仁は則ち其の生の性是れなり。然れども但た之れを仁と謂はゞ、則ち人其の己れに切なるを知らず。故に反つて之れを名づけて人心と曰ふ。則ち以て其の此の身が萬變に酬酢するの主となりて須臾も失ふべからざるを見るべし。義は事を行ふの宜しきなり、之れを人の路と謂ふ。則ち以て其の出入往來必ず由るの道と爲

して須臾も舍つべからざるを見るべし。其の路を舍てて由らず、其の心を放ちて求むるを知らず。哀しいかな。人、雞犬の放るるあれば則ち之れを求むることを知る、放心あるも求むることを知らず。學問の道は他なし、其の放心を求むるのみ。

○仁は人の心なり。義は人の路なり。

是れ等の語能々味ふべし。仁は即ち人の心、人の心は即ち仁なり。程子の所謂「滿腔子惻隱の心」と云ふ、是れなり。人の心を一々省察せば、仁の外に出づることなし。忠孝友悌衆善行の如きは言ふを待たず。乃ち不善不正に至りても、其の由りて起る所は仁に非ざるなし。但だ其の過不及ありて義に合はざるや、遂に不仁にも至るなり。故に人心の根本を尋ね出せば、仁の一字に盡せり。義は即ち人の行く所、人の行く所即ち義なり。君子小人ともに日々行く所、義に出でざるはなし。若し義に非ざれば必ず今日が通用せざるものなり。或ひと疑ふ、暴客人を殺すも亦心に出でざるはなし、是れ仁なりや。盜賊物を盜むも行に非ざるはなし、是れ義なりや。云はく、人を殺すは不仁なり。殺すの心は必ず仁なり。仁は愛を主とす。人を愛する、己れを愛する、

同じく仁なり。大抵人を殺すは身を愛するより起る。辱を受けて怒れば則ち人を殺す。惡をなして顯はれんことを畏るれば卽ち人を殺す。或は吾が愛する人の爲めに人を殺すもあり。之れを要するに愛の一字より出でざるはなし。若し愛する所なくんば、惡む所なく殺す所なし。盜は不義なり。盜を行ふには義を以てす。盜と雖も金帛を盜みて自ら利するのみに非ず、或は其の同類に分ち、或は其の妻子を養ひ、或は債責を塞き、或は食貨を賂る、皆義に非ざるはなし。若し義なくんば盜むことを要せず。彼れに取る所あれば、此れに與ふる所あり。一取一與、義より出でざるはなし。然れども仁の人を殺すに至り、義の物を盜むに至るは、是れ亦由らず求めざるの極と云ふべし。此の極に於て人心人路を求めば、仁義擧げて用ふべからず。朱註に中庸の「道(一)は須臾も離るべからず」の意を取りて是れを解す、尤も親切なり。味ふべし。

（一）中庸第一章に出づ

○人、雞犬の放るるあれば則ち之れを求むることを知る。

說、下章に見ゆ。

○學問の道は他なし、其の放心を求むるのみ。

此の語、親切着實以て加ふることとなし。故に特に抄錄す。

第十二章

孟子曰く、今、無名の指屈して信びざるあり、疾痛して事を害するに非ざれども、如し能く之れを信ばす者あらば、則ち秦楚の路をも遠しとせざらん。指の(他)人に若かざるが爲めなり。指の人に若かざるは則ち之れを惡むを知り、心の人に若かざるは則ち惡むを知らず。此れを之れ類を知らずと謂ふなり。

○今、無名の指屈して信びざるあり。

第十三章

孟子曰く、拱把の桐梓は人苟も之れを生(長)せんと欲すれば、皆之れを養ふ所以のものを知る。身に至りては之れを養ふ所以のものを知らず。豈に身を愛すること桐梓に若かざらんや。思はざるの甚しきなり。

○拱把の桐梓は人苟も之れを生ぜんと欲すれば、皆之れを養ふ所以のものを知る。

雞犬・無名の指・拱把の桐梓、三喩並びに人の惑を破るに於て妙なり。大抵心は內に藏して目に見えず。故に俗人多くは心付かず。雞犬・無名の指・拱把の桐梓は目に見

ゆる故、俗人と雖も心付くなり。故に結末に於て、思はざるの甚しきなりの一句にて是れを收む。思へば必ず得る故なり。抑々俗人或は謂へらく、耳目四體は他人の見る所ゆゑ修飾せずんばあらず。心に至りては人知らずして已れのみ知る所とし、遂に忌憚なきに至る。噫、愚も亦甚し。心程人の能く知るものはなし。耳目四體は相見ざれば或は知らず。心に至りては一見せずと云へども、名を好み利を好み、德を好み勇を好むの類、一として人目に逃るる所なし。王莽・曹操の巧猾と云へども、天下萬世の公論彼れが如し。誰れか是れを隱すことを得んや。是れを思へば耳目四體は見る人のみ知る。必ずしも修飾せずして可なり。心に至りては天下萬世の知、畏るべきの至りと云ふべし。然れども是れ亦賴母敷の至りと云ふべし。

第十四章

孟子曰く、人の身に於けるや愛する所を兼ぬ。愛する所を兼ぬれば則ち養ふ所を兼ぬるなり。尺寸の膚も愛せざることなければ、則ち尺寸の膚も養はざることなきなり。其の善不善を考ふる所以のもの、豈に他あらんや。已れに於て之れを取るのみ。體に貴賤あり、小大あり。小を

以て大を害することなく、賤を以て貴を害することなかれ。其の小を養ふ者は小人となり、其の大を養ふ者は大人となる。今、場師あり、其の梧檟を舍てて其の樲棘を養はば、則ち賤しき場師と爲さん。其の一指を養ひて其の肩背を失ひて知らざれば、則ち狼疾の人と爲さん。飲食の人は則ち人之れを賤しむ。其の小を養ひて以て大を失ふが爲めなり。飲食の人も失ふことあるなければ、則ち口腹も豈に適に尺寸の膚の爲めのみならんや。

第十五章

公都子問ひて曰く、「鈞しく是れ人なり。或は大人となり、或は小人となるは、何ぞや」。孟子曰く、「其の大體に從へば大人となり、其の小體に從へば小人となる」。曰く、「鈞しく是れ人なり。或は其の大體に從ひ、或は其の小體に從ふは、何ぞや」。曰く、「耳目の官は思はず、而して物に蔽はる。物、物に交はれば、則ち之れを引くのみ。心の官は則ち思ふ。思へば則ち之れを得、思はざれば則ち得ざるなり。此れ天の我れに與ふる所のものなり。先づ其の大なるものを立つれば、則ち其の小なるもの奪ふこと能はざるなり。此れ大人と爲すのみ」と。

二章同意にして、前章は小を以て大を失ふ惑を論じ、後章は其の本を論ず。耳目の官、心の官は役人に譬へて云ふ。心は主公にして耳目口鼻四體は夫々の下役人なり。主公として却つて下役人に引廻されては濟まざることとなり。唯だ主公確乎たれば、下役人

ども決して引廻すことはならぬなり。是れ修身の要にして即ち又治國の道なり。近來世に河豚を嗜む者衆し。余頃ろ河豚を惡むの說一篇を著はす。謂へらく、是れ亦小を以て大を害し、賤を以て貴を害し、其の小體に從ひて小人となるの道なりと。

（二）南洲巻内「幽窓文稿」河豚を食はざるの說（一一〇頁）参照

右三月二十六日

第十六章

孟子曰く、天爵なるものあり、人爵なるものあり。仁義忠信、善を樂しみて倦まず、此れ天爵なり。公卿大夫、此れ人爵なり。古の人は其の天爵を修めて、人爵之れに從ふ。今の人は其の天爵を修めて以て人爵を要む。既に人爵を得て而して其の天爵を棄つるは、則ち惑へるの甚しきものなり。終に亦必ず亡はんのみ。

○天爵なるものあり、人爵なるものあり。

或ひと云はく、天爵は公卿大夫の爵なくして人の尊ぶを云ふ。仁義忠信の人は鄕黨之れを敬し、州閭之れを重んず。又孔孟の如き一時に屈すと云へども、千歲論定まるの後は、堯舜・禹湯・文武の尊き天子と肩を比べて論ず。後世天子と云へども、孔孟を以て

比すれば蹴然として安んぜざるの貌あり。桀紂も亦天子なり。今是れを以て比すれば、卑賤の士と云へども艴然として悦ばざるの色あるが如き、是れ天爵・人爵の別なりと。余云はく、然らず。他人の敬重し後世の尊崇する如き、是れ亦人爵の類のみ。樂善不倦の四字を深く味ふべし。本文に云はく、仁義忠信、善を樂しみて倦まず、此れ天爵なり。他人へも後人へも拘ることに非ず。下章の「既に飽かしむるに德を以てす(二)。人の膏粱の味ひを願はざる所以なり。令聞廣譽身に施す、人の文繡を願はざる所以なり」を以て、此の四字の味を解して益々明かなり。論語に「一簞の食、一瓢の飲、陋巷に在り。人其の憂に堪へず。回(三)や其の樂しみを改めず」雍也と云ひ、又「疏食を飯ひ水を飲み、肱を曲げて之れを枕とす。樂しみも亦其の中に在り。不義にして富み且つ貴きは我れに於て浮雲の如し」述而と云ふ類と義相通ず。皆己れに樂しみて倦まざる所ありて、外物の貧富貴賤、吾が心の損益をなすに足らざるを云ふなり。陸(四)放翁の句に「身仕へざるに因りて尊し」と云ふも、詩人自ら興を寄するの語とは雖も、亦借りて天爵の義を解すべし。

○今の人は其の天爵を修めて以て人爵を要む。既に人爵を得て而して其の天爵を棄つ

(二) 第十七章參照

(三) 孔子の弟子顔淵の名

(四) 宋の詩人陸游。官に在りしも、詩文を以て交はり、禮に拘らず。人その放を譏る。因つて自ら放翁と號す

るは、則ち惑へるの甚しきものなり。終に亦必ず亡はんのみ。

此の三事具さに今の俗人の情態を盡せり。先づ天爵を修めて以て人爵を要むと。今の俗人文武を出精し、明倫館（二）へ皆勤し、扈從撿使を求む。皆是れなり。既にして人爵を得て而して天爵を棄つと。其の人扈從撿使を得れば、文武の出精、明倫館の皆勤は忽ちに廢絶し、權門勢家に奔競すること奔波の如き是れなり。終に亦亡はんのみと。凡そ是くの如き者は、時去り勢變じ憑倚する所を失へば、官も亦從つて亡失する、是れなり。然れども是れ殊に其の卑近見易きものを以て云ふのみ。更に數等を高うし、才學あり志氣あり、平時慨然天下國家を以て己が任とす。一旦身を青雲の上に致し、爲すべきの位に當るに及んでは、其の爲す所大いに人心に厭かず。是れを難ずれば即ち云はく、時勢の艱、書生の知る所に非ず。君相の暗、臣下の補ふ所に非ずと。豈に知らんや、外難ずべからざるの事に託し、內實は身家を顧み宴安を貪り、平日と判然兩箇の人の如し。是れ吾が尤も深く憎む所なり。是れ天爵を修めて人爵を求め、人爵を得て天爵を棄つるの尤なり。

（二）萩[illegible]館の名

第十七章

孟子曰く、貴きを欲するは人の同じき心なり。人々己れに貴きものあり、思はざるのみ。人の貴くする所のものは良貴に非ざるなり。趙孟（二）の貴くする所は、趙孟能く之れを賤しくす。詩に（三）云ふ、既に醉はしむるに酒を以てし、既に飽かしむるに德を以てすと。仁義に飽くを言ふなり。人の膏粱の味ひを願はざる所以なり。令聞廣譽身に施す、人の文繡を願はざる所以なり。

○趙孟の貴くする所は、趙孟能く之れを賤しくす。此の事仕途に進む者最も深戒すべき所なり。大丈夫自立の處なかるべからず。人に倚りて貴く、人に倚りて賤しきは、大丈夫の深く恥づる所なり。若し吾が才管仲の如くんば、鮑叔が能く貴賤する所に非ず。吾が才韓信の如くんば、蕭何が能く貴賤する所に非ず。大抵國家天下の事、必ず吾れを待ちて然る後局を了する樣なれば、其の人能く自立すると云ふべし。果して然らば趙孟が能く貴賤する所に非ず。韓文公（四）の柳子厚墓誌銘に「子厚、俊傑廉悍にして、議論今古に證據し經史百子に出入す。踔厲風發、率ね常に其の座人を屈せしめ、名聲大いに振ふ。一時皆慕ひて之れと交はり、諸公要

（二）晉の六卿の長に位す頗る勢あり、任除與奪の權を自由にす

（三）詩經大雅、既醉の篇

（四）唐の韓退之、柳子厚と共に同時代の文豪にして唐宋八大家の一人、墓誌銘は八家文に收めらる

人を引いて我が門下に出でしめんと欲し、口を交へて之れを薦譽す」とあり。今謂へらく、子厚素より才なり。然れども此の時聲名已に其の實に過ぎ、又鋭進の氣過ぎて甚し。是れ其の身を失ふ所以なり。[一] 若し子厚、此の時一歩を退き、門下に出でしめんと欲するの諸公怒ると云へども顧みず、退いて嵓穴に處ること十餘年、志を養ひ學を畜へ、然る後仕途に進まば、假令顚跌して永州・柳州に貶竄するとも、附會の恥を免かるべし。誠に惜しむべきかな。凡そ人少年英氣の時は文章議論赫々浩々、必ず善く人を動かし、分外の譽を得るものなり。然れども四十五十學熟し識定まり、老成沈着にして、愈々嚼んで愈々味あるに至らざれば、眞の品目は定まらざるものなり。未だ定まらざるの品目を以て、分外の譽に乘じ權貴の波引を受けば、趙孟に貴賤せられざる者は古より未だあらざるなり。自ら戒めざるべけんや。

此の章本文の意、人々貴き物の已れに存在するを認めんことを要す。今余仕途に進む者の戒とす。本文と少異なり。然れども亦是れ言外の意とすべし。

（一）子厚[illegible]門要路に文筆に薦し、且[illegible]文筆顯せらるるに及んで連坐して謫せらる。

第十八章

孟子曰く、仁の不仁に勝つは、猶ほ水の火に勝つがごとし。今の仁を爲す者は、猶ほ一杯の水を以て一車薪の火を救ふがごときなり。熄まざれば則ち之れを水は火に勝たずと謂ふ。此れ又不仁に與するの甚しき者なり。註。仁の能く不仁に勝つは必然の理なり。但だ之れが爲めに力めざれば以て不仁に勝つことなし。而るに人遂に以て眞に勝つ能はずと爲すは是れ我れの爲す所、以て深く不仁を助くるあるものなり。亦終に必ず亡はんのみ。註。言ふこころは此れ人の心も亦且に自ら仁を爲すに怠らば、終に必ず與に其の爲す所を并せて之れを亡はんとなり。

○仁の不仁に勝つは、猶ほ水の火に勝つがごとし。今の仁を爲す者は、猶ほ一杯の水を以て一車薪の火を救ふがごときなり。熄まざれば則ち之れを水は火に勝たずと謂ふ。此れ又不仁に與するの甚しき者なり。亦終に必ず亡はんのみ。

此の章、大志ある者日夜朝暮に諳誦して志を勵ますべし。余囚徒となりて、神州を以て自ら任じ、四夷を撻伐せんと欲す。人に向ひて是れを語れば駭愕せざるはなし。然れども此の章を以て益〻自ら信じて斷じて疑はず。今神州を興隆し四夷を撻伐するは仁道なり。之れを礙ぐる者は不仁なり。仁豈に不仁に勝たざらんや。若し勝たざれば仁に非ず。故に先づ一身一家より手を下し、一村一郷より同志同志と語り傳へて、此の志を同じうする者日々盛にならば、一人より十人、十人より百人、百人より千人、

千人より萬人、萬人より三軍と、順々進み進みして、仁に志す者豈に寥々たらんや。此の志を一身より子々孫々に傳へば、其の遺澤十年百年千年萬年と愈々益々繁昌すべし。今天下の勢、無事にして多難を伏し、至安にして至危を伏す。伏するものは必ず發す、自然の勢なり。一旦多難至危の發泄するに至りては、潰敗復た收むべからず。此の時に當りて一人より三軍、一身より子孫に傳へたる所が大用をなし、神州興隆、四夷攘伐の功必ず成るべし。而して其の規模は今日に在るなり。願はくは此の説を讀むの人、吾が言を以て誇誕とせずして、吾が言をして果して誇誕にならざる如く心を用ひ給はば、神州の爲めに大幸ならん。若し誇誕の言と云ひて誹謗し、自ら神州の陸沈、四夷の跋扈を坐視する者は、其の罪逆賊より百等も重きなり。（不仁に與するの甚しき者なりの甚しき字、意を付くべし。）吾れ其の人と共に天を戴かざるなり。

此の章の本意、性の善（即ち仁なり）終に私欲の惡（即ち不仁なり）に勝つに足るを云ふ。朱註、的ならず。余が劄記する所は一歩を進んで論ずるものにして、亦此の章の本意に非ず。

第十九章

孟子曰く、五穀は種の美なるものなり。苟も熟せざることを爲さしめば、荑稗に如かず。夫れ仁も亦之れを熟するに在るのみ。

○五穀は種の美なるものなり。

人性は性の善なるものなり。聖學は學の美なるものなり。人の性を以て聖の學を學ぶは、此の上もなきことにて、善の善と云ふべし。今の人も鳥獸にも非ず、木石にも非ず、二目一口、上頭下趾の人なり。今の學ぶ所の四書五經は、皆聖人の學なり。然るに善の善に至らざるは、熟の一字を闕く故なり。熟とは口にて讀み、讀みて熟せざれば心にて思ひ、思ひて熟せざれば行ふ。行うて又思ひ、思ひて又讀む。誠に然らば善の善たること疑なし。

第二十章

孟子曰く、(一)羿の、人に射を敎ふるには必ず彀に志す。學ぶ者も亦必ず彀に志す。大匠の人に敎ふるには必ず規矩を以てす。學ぶ者も亦必ず規矩を以てす。

(一) 古の射を善くせし人

上章に五穀も熟せざれば荑稗に如かずと云ひたる故、柔懦なる人は、五穀と云ひては

餘り大造なること故、荑稗にて濟ますべしと云ふ者あらんことを恐れて、又此の二つの譬を設くるなり。射術にても番匠にても初學より極詰を以て教ふるに、卻つて聖人の道に至りて中等下等を以て教ふるの義あらんやとなり。程子の所謂「第一等を以て別人に讓り、姑く第二等をなすと云ふことなかれ。是れ即ち自棄なり」の意にて、全篇性善の議論の歸結なり。

告子上篇二十章、皆性善を論ず。首章より第六章迄は正面の論なり。故に第六章に於て惻隱・羞惡・恭敬・是非の說に及び、性の善なる所を說き盡すなり。第四章・第五章、合して一章となして見るべし。第七章より第九章迄は性善なれども、不善に陷る故を明す。第十章、又性善人々これあることを明す。第十一章より第十七章迄は皆人の惑を醒す。第十八章、前章人の惑を云ふを承け、性善の遂に私欲に勝つを云ひて人を勵ます。末二章、學問の目的を立てて全篇の結尾とす。反覆皆性善の二字より說き出すなり。

右三月二十八日

（一）任は國名。齊と楚との間にあり
（二）孟子の弟子

告子下篇

首章

任人[1]、屋廬子[2]に問ふあり。曰く、「禮と食と孰れか重き」。曰く、「禮重し」。「色と禮と孰れか重き」。曰く、「禮重し」。曰く、「禮を以て食へば則ち飢ゑて死し、禮を以てせずして食へば則ち食を得る、必ず禮を以てせんか。親迎すれば則ち妻を得ず、親迎せざれば則ち妻を得る、必ず親迎せんか」と。屋廬子對ふる能はず。明日鄒に之きて以て孟子に告ぐ。孟子曰く、「是れに答ふるに於て何かあらん。其の本を揣らずして其の末を齊しうせば、方寸の木も岑樓より高からしむべし。金は羽より重しとは、豈に一鉤の金と一輿の羽との謂を謂はんや。食の重きものと禮の輕きものとを取りて之れを比せば、奚ぞ翅に食の重きのみならんや。色の重きものと禮の輕きものとを取りて之れを比せば、奚ぞ翅に色の重きのみならんや。往きて之れに應へて曰へ、兄の臂を紾りて之れが食を奪へば則ち食を得、紾らざれば則ち食を得ざる、則ち將に之れを紾らんとするか。東家の牆を踰えて其の處子を摟けば則ち妻を得、摟かざれば則ち妻を得ざる、則ち將に之れを摟かんとするかと」。

○禮を以て食へば則ち飢ゑて死し、禮を以てせずして食へば則ち食を得る、必ず禮を以てせんか。親迎すれば則ち妻を得ず、親迎せざれば則ち妻を得る、必ず親迎せん

か。

此の兩句義理不通と云ふべし。禮と云へば經禮三百、威儀三千、皆其の內に包ねたれば、獨り瑣事末節のみを云ふに非ず。然れば禮を以て食ひて飢ゑて死すと云へども、豈に恨とせんや。伯夷・叔齊首陽の下に死する如き是れなり。又上篇第十章「生を舍てて義を取る」の義と合せ考へて知るべし。又親迎は婚禮に於て納采・問名・納吉・請期・親迎・納徴を六禮と云ひて、親迎も亦已に其の一に在り。且つ禮記に(一)「男子親迎す、男、女に先だつは剛柔の義なり。天、地に先だち、君、臣に先だつ、其の義一なり」と云ふ。余未だ其の詳を知ること能はざれども、是れに由りて之れを考ふるに、親迎の禮は小節とも見えず。(二)「聘すれば則ち妻たり、奔れば則ち妾たり」の訓もあり。奔は聘禮未だ備はらずして嫁するを云ふ（高愈小學纂註）とあれば、親迎の一禮を闕く時は亦奔の類に非ずや。是れ等の處名教に關ることとなれば、匆々に看過すべからず。然れども本文立言の意は、禮と云ふは齒決なきを問はず、（盡心上に、放飯流歠して、而して齒決なきを問ふ、是れを之れ務を知らずと謂ふと。又曲禮に濡肉は齒決し、乾肉は齒決せずと）純の儉に從ふ（論語子罕に、麻冕は禮なり、今や純は儉なり、吾れ衆に從はんと）の類なること固よりなり。唯だ語病ある

(一) 禮記の郊特牲及び昏義の篇に出づ

(二) 禮記內則篇に出で、小學の立教篇にも引用す

のみ。但し親迎の義に至りては追考を要すべし。

禮中にも輕重あり。食色皆各〻輕重あり。物皆然り。是れを以て一本の義を喩るべし。滕文公上末章に、天の物を生ずるや之れをして本を一にせしむ。而るに夷子は本を二にする故なりと。君臣父子の五倫も、遇ふ所隨ふ所に依りて輕重あり。此れの輕きものを以て彼れの重きものに比せば、彼れ固より重し。彼れの輕きものを以て此れの重きものに比せば、此れ固より重し。故に輕きもの常輕あることとなし、時ありて重し。重きもの常重あることとなし、時ありて輕し。是れ亦權の義、時中の義なり。合せ考ふべし。

第二章

曹交(三)問ひて曰く、「人皆以て堯舜となるべしと。これありや」。孟子曰く、「然り」。「交聞く、文王は十尺、湯は九尺と。今、交は九尺四寸、以て長きも、粟を食ふのみ。如何せば則ち可ならん」。曰く、「奚か是れにあらん、亦之れを爲さんのみ。此に人あらんに、力一匹の雛に勝ふる能はざれば、則ち力なき人と爲さんも、今百鈞を擧ぐと曰はば、則ち力ある人と爲さん。然らば則ち烏獲(四)の任を擧ぐれば、是れ亦烏獲たるのみ。夫れ人豈に勝へざるを以て患と爲さんや、爲さざるのみ。徐行して長者に後る、之れを弟と謂ひ、疾行して長者に先だつ、之れを不弟と

(三) 曹君の弟

(四) 秦の武王の時の人。力強く能く千鈞をあげ移すといふ

謂ふ。夫れ徐行するものは、豈に人の能はざる所ならんや、爲さゞる所なり。堯舜の道は孝弟のみ。子、堯の服を服し堯の言を誦し堯の行を行はゞ、是れ堯のみ。子、桀の服を服し桀の言を誦し桀の行を行はゞ、是れ桀のみ」。註。言ふところは善を爲すも惡を爲すも皆我れに在るのみ、と。[illegible]な[illegible]かにするに、洒掃應對、必ずや其の道あり、[illegible]、禮貌衣冠言語の間多く事に循はざりしならん。故に孟子之れに告ぐること此の兩言の如しと云ふ　曰く、「交、鄒の君に見ゆるを得て、以て館を假るべし。願はくは留まりて業を門に受けん」。曰く、「夫れ道は大路の若く然り。豈に知り難からんや。人求めざるを病ふるのみ。子歸りて之れを求めば、餘師あらん」と。

〇人皆以て堯舜となるべし。

周書多方に[一]「惟れ聖も念ふことなければ狂となり、惟れ狂も克く念へば聖となる」の語あり。是れ此の語と符合す。是れ徒らに自暴自棄の者を厲激するの説となすも、自ら一説なるべし。然れども是れ性善の本旨に本づかざるの說なり。王陽明の說に[二]、聖とは私欲消盡して天理純全なるの名なり。量目の輕重に非ず。故に聖は純金の如し。其の輕重に至りては、聖たる所以に非ざるなり。故に聖人中に在りて自ら輕重あり。堯舜・孔子の如きは百兩金なるべし。文王・周公は七八十兩、湯武は五六十兩などと、各〻輕重の差はあれども、純金たることは同じ。今吾が輩と云へども私欲を消盡し天

（一）書經、多方篇

（二）傳習錄卷の上、薛侃錄の文中に出づ

理純全ならば、亦自ら一兩や二兩の純金はあるべし。然れども後世の學者力を此の處に用ひず、徒らに才力智力を尙ぶは銅鐵を混じて金の量目を重くせんとするが如し。故に愈〻學んで愈〻聖を去ること遠しと云へり。（此の說傳習錄に見ゆ、今臆記する所に因りて大意を記するのみ。）此の說明白と云ふべし。然れども學者多く銅鐵を混じ量目を重くするの念已み難し。浩歎に餘りあり。余因つて自ら期する所あり。凡そ人の人たる所は私心を除去するにあり。是れ聖學の工夫なり。故に是れを以て主本とし、其の他記誦詞章以下は一个の技藝を以て視るべし。聖人と雖も、射・御・書・數の類の技藝を廢すること能はず、而して其の是れを學ぶに當りては心を專らにし志を致さざるはなし。是れ卽ち敬の道なり。唯だ技藝は技藝を以て是れを視て、之れを以て人の人たる所以となさざるのみ。故に記誦詞章の如きも是れに準じて、技藝を以て視るは固より廢すべきに非ず。而して又何の害かあらんや。又武士道を以て考ふべし。武士たる所は國の爲めに命を惜しまぬことなり。弓馬刀槍銃礮の技藝に非ず。國の爲めに命さへ惜しまねば、技藝なしと云へども武士なり。技藝ありと云へども、國の爲めに命を惜しむは武士に非ず。然れども武士

の武士たる所を知る上は、技藝固より捨つべきに非ず。記誦詞章も亦斯くの如し。俗學者記誦詞章を以て一大事とす。是れを以て人の人たる所とす。其の極め、是れを以て自ら誇り世に衒ひ、孝弟仁義何物たるを知らざるに至る。迂儒者其の是くの如きを憂ひ、遂に記誦詞章を惡み人心を害すると云ひて、異端邪說に比し、靜坐默識、枯禪とならざれば學問と思はざるに至るなり。二つの者皆一偏にして聖學に非ず。唯だ夫れ人の人たる所を知りて主本とし、旁ら記誦詞章を玩んで技藝とするは眞の君子たるべし。猶ほ眞の武士の國の爲めに命を惜しまざるの膽ありて、又武藝に長ずるが如し。論語述而（篇）に「道に志し、德に據り、仁に依り、藝に游ぶ」と云ふ、是れなり。藝とは禮・樂・射・御・書・數のことにて、卽ち文の記誦詞章、武の弓馬刀槍礮銃のことと知るべし。

此の章、徐行・疾行を以て孝弟を論じ、言行・衣服を以て堯・桀を分つ。言淺近なりと云へども、其の然る所以の故を求めば、性の本然、道の全體、具さに茲に存するは勿論なり。然れども心を舍てて言行を論ずるは至論に非ず。若し此の論のみを信ぜば、

巧言令色、足恭色荘の者を以て孝弟とし、堯舜とするの誤あらん。又或は義外の説に陥り、道を以て僞となすに近からん。是れ亦思はざるべからず。故に註に「曹交の問を詳かにするに、淺陋麤率、必ずや其の進見の時、禮貌衣冠言動の間、多く理に循はざりしならん。故に孟子之れに告ぐること此の兩節の如しと云ふ」とあり。然れども曹交の淺陋麤率專ら言語上に於て求むべからず。唯だ言語外に於て其の精神を想像すべし。然らずんば十尺九尺の言淺陋の如しと云へども、上篇第七章足口耳目の喩の如きも亦相類すと云ふべし。故に其の淺陋の所は十尺九尺に非ず。其の言語動作の間少しも精神なきのみ。又梁の襄王を以て曹交に比し其の優劣を臆度せんに、襄王は小才ありて絕えて實心なし、曹交は遲鈍の極と云へども却つて少しの實心あり。故に襄王は必ず事を誤る人なり。曹交に至りては却つて大誤なかるべし。千古の人を懸空に論ずるは無益なれども、亦致格の一端ならんか。

第三章

公孫丑問ひて曰く、「高子曰く、(一)小弁は小人の詩なりと」。孟子曰く、「何を以て之れを言ふか」。

（一）詩經小雅の篇名。周の幽王褒姒を愛して伯服を生み、皇后申后の太子宜臼を廢す。太子の傅この詩を作りて哀痛の情を敍す

曰く、「怨みたればなり」。曰く、「固なるかな、高叟の詩を爲むるや。此に人あらんに、越人弓を關きて之れを射（殺さ）んとせば則ち己れ談笑して之れを道はん、他なし、之れを疏んずればなり。其の兄弓を關きて之れを射んとせば則ち己れ涕泣を垂れて之れを道はん、他なし、之れを戚しめばなり。小弁の怨は親を親しめばなり。親を親しむは仁なり。固なるかな、高叟の詩を爲むるや」。曰く、「凱風は何を以てか怨みざる」。曰く、「凱風は親の過小なるものなり。小弁は親の過大なるものなり。親の過大にして怨みざるは、是れ愈〻疏んずるなり。親の過小にして怨むは、是れ磯むべからずとするなり。愈〻疏んずるは不孝なり、磯むべからざるも亦不孝なり。孔子曰く、舜は其れ至孝なり。五十にして慕ふと」。[illegible]

〇趙氏曰く、[illegible]

〇凱風は親の過小なるものなり。小弁は親の過大なるものなり。小とは一家内の事のみなるを云ふ。大とは天下國家の安危存亡の數に係ることを云ふ。周公の管蔡（三）を誅するは天下を亂る故なり。所謂大なり。舜の象（四）を封ずるは其の舜を惡むの一身に加ふるに止まる故なり。所謂小なり。此の大小の辨、大いに名敎に干ることとなり、匆々にすべからず。

（一）[illegible]

（二）詩經邶風の篇名。衞の國は風あり、七子の母其の室を守ること能はず、夫を失ひて且つ再嫁せんとするを、七子詩を作りて、その母を安んぜしむる能はざるに基くの罪を自ら引受けて母を慰籍せしむ。

（三）管叔・蔡叔。武王の弟にして周公の兄に當る。紂王の子武庚と結びて反く。公孫丑下篇第九章參照。

（四）舜の異母弟。不弟傲頑なり。舜よくこれを愛して有庳に封ず。萬章上篇第三章參照。

○舜は其れ至孝なり。五十にして慕ふ。

朱註に、萬章上篇首章の怨慕の意を取り、慕を以て小弁の怨と引合はするは、余未だ其の意を得ず。余謂へらく、慕の字、怨の義あるに非ず。卽ち思慕の意なり。小弁の怨も思慕より出づるなり。凱風の怨みざるも思慕より出づるなり。故に慕の一字を以て、怨・不怨の兩意を結びたるものなり。

(五) 牼の字、一に銒に作る。戰國遊説の士、戰爭反對平和論者。孟子より年長者なるを以て、孟子呼ぶに先生を以てす

(六) 地名

第四章

宋牼(五)將に楚に之かんとす。孟子、石丘(六)に遇ふ。曰く、「先生將に何くに之かんとするか」。曰く、「吾れ秦・楚兵を構ふと聞く。我れ將に楚王に見えて說きて之れを罷めしめんとす。楚王悅ばざれば、我れ將に秦王に見えて說きて之れを罷めしめんとす。二王我れ將に遇ふ所あらんとす」。曰く、「軻請ふ、其の詳を問ふなく、願はくは其の指を聞かん。之れに說く將に何如せんとするや」。曰く、「我れ將に其の不利を言はんとす」。曰く、「先生の志は則ち大なるも、先生の號は則ち不可なり。先生利を以て秦・楚の王に說き、秦・楚の王利を悅びて以て三軍の師を罷めば、是れ三軍の士罷むることを樂しみて利を悅ぶなり。人の臣たる者利を懷ひて以て其の君に事へ、人の子たる者利を懷ひて以て其の父に事へ、人の弟たる者も利を懷ひて以て其の兄

に事へなば、是れ君臣父子兄弟終に仁義を去り、利を懷ひて以て相接するなり。然り而して亡びざる者は未だ之れあらざるなり。先生仁義を以て秦・楚の王に說き、秦・楚の王仁義を悅びて三軍の師を罷めば、是れ三軍の士罷むることを樂しみて仁義を悅ぶなり。人の臣たる者仁義を懷ひて以て其の君に事へ、人の子たる者仁義を懷ひて以て其の父に事へ、人の弟たる者仁義を懷ひて以て其の兄に事へなば、是れ君臣父子兄弟利を去り、仁義を懷ひて以て相接するなり。然り而して王たらざる者は未だ之れあらざるなり。何ぞ必ずしも利と曰はん」と。

此の章、利と仁義を論ず。梁惠王上篇首章と大いに同じ。孟子一生の定論なり。不利を云ふは、戰は勝つと雖も兵鈍し銳挫け、力屈し財竭く。(孫子作戰篇等に云ふが如し。)況や戰必ずしも勝たざるをや。且つ秦・楚の戰は兩虎相搏つが如し。兵連り禍結び、韓・魏・齊・趙是れに乘せば、勇々しき大事なりと云ふに過ぎざるべし。仁義の說は、先づ甲兵を興し士臣を危ふくし怨を諸侯に構へ、土地の故を以て其の民を糜爛するの不仁たるを云ひて、其の仁心を感發せしめ、又寸壤尺地も不義を以て取る間敷き事を說いて、義心を興起せしむるなるべし。古今兵を論ずる者皆利を本とし、仁義如何を顧みず。今時に至り其の弊極まれり。其の實は仁義程利なるものはなく、又利程不仁不義にして不

利なるものはなし。近日魯・墨の事に依りて知るべし。

第五章

孟子鄒に居る、季任(一)、任の處守たり、幣を以て交はらんとせしも、(孟子)之れを受けて報ぜず。平陸に處る、儲子相たり、幣を以て交はらんとせしも、之れを受けて報ぜず。他日鄒より任に之きしとき季子を見る。平陸より齊に之きしときは儲子を見ず。屋廬子喜びて曰く、「連(二)、間を得たり」と。問ひて曰く、「夫子任に之きて季子を見しも、齊に之きて儲子を見ざりしは、其の相たるが爲めか」。曰く、「非なり。書(三)に曰く、享に儀多し。儀、物に及ばざるを不享と曰ふ。惟れ志を享に役せざればなりと。其の享を成さざるが爲めなり」。屋廬子悅ぶ。或ひと之れを問ふ。屋廬子曰く、「季子は鄒に之くを得ざれども、儲子は平陸に之くを得ればなり」と。

是れ等の章に於て、古人賢を貴ぶの重く、賢者自ら居るの貴きを知るべし。今や賢を貴ぶ人なく、又自ら貴ぶ人なきは、古今の一變革と知るべし。古道を以て自ら任ずる者、豈に嘆ぜざることを得んや。儀、物に及ばずの一句深思すべし。儀薄くして物重きは、及ばざるなり、不享なり。物輕しと云へども儀厚きは享なり。儀は外容の禮儀を云ふには非ず、禮意のことと知るべし。司馬溫公(四)の所謂「會數ゝにして禮勤め、物

(一) 任(國名)の君の弟

(二) 屋廬子の名

(三) 書經周書、洛誥の篇

(四) 司馬光。北宋の名相。資治通鑑を著はす

薄くして情厚し」と云ふも此の義と通ず。小學外篇・善行、「温公曰く、先公、郡牧判官たり、客至れば未だ嘗て酒を置かずんばあらず。或は三行、或は五行にして七行を過ぎず。酒は市に沽ひ、果は梨栗棗柿に止まり、肴は脯醢菜羹に止まり、器は甆漆を用ふ。當時の士大夫皆然り。人、相非らず。會數〻にして禮勤め、物薄くして情厚しと。

右四月三日　是の日先君子二十(一)二回の忌辰なり。

第六章

淳于髡(二)曰く、「名實を先にする者は人の爲めにするなり。名實を後にする者は自ら爲めにするなり。夫子、三卿の中に在りて、名實未だ上下に加はらずして之れを去る。仁者は固より此くの如きか」。孟子曰く、「下位に居て賢を以て不肖に事へざりし者は、伯夷なり。五たび湯に就き、五たび桀に就きし者は、伊尹なり。汙君をも惡まず、小官をも辭せざりし者は、柳下惠なり。三子は道を同じうせざれども、其の趨は一なり」。「一とは何ぞや」。曰く、「仁なり。君子は亦仁なるのみ。(去就)何ぞ必ずしも同じからん」。註。(前略)楊氏曰く、伊尹の湯に就きしは三聘の勤を以てすればなり。其の桀に就きしは湯之れを進めたればなり。豈に桀を伐つの意あらんや。其の伊尹を進むるは以て之れに事ふるなり。其の過を悔いて善に遷らんことを欲せしのみ。伊尹既に湯に就きては則ち湯の心を以て心と爲せり。其の終りに及んでは人之れに歸し、天之れに命じ、已むを得ずして之れを伐ちしのみ。若し湯初めて伊尹を求めしとき、卽ち桀を伐つの心あり、而して伊尹をして遂に之れに相たらしめて以て桀を伐たば、是れ天下を取るを以て心と爲せしなり。天下を取るを以て心と爲すは豈に聖人の心たらんや。曰く、「魯の繆公の時、公儀子(三)、政を爲し、子柳・子思(四)、臣たりしも、魯の削らるるや滋〻甚し。是くの若きか、賢者の國に益なきこと」。曰く、「虞は百里奚を用ひずして亡び、秦の穆公は之れを用ひて霸たり。賢を用ひざれば則ち亡ぶ、削らるること何ぞ得べけんや」。曰く、「昔者王豹(五)、

(一) 養父吉田大助。第十二卷略傳記參照

(二) 離婁上篇第十七章參照

(三) 姓は公儀、名は休。魯の相

(四) 共に當時の賢者

(五) 王豹は衞の人、緜駒は齊の人、ともに歌をうたふこと巧なりしといふ

（六）ともに齊の臣、莒に戰死す

淇に處りて河西善く謳ひ、緜駒、高唐に處りて齊右善く歌ふ。華周・杞梁（六）の妻は善く其の夫を哭して國俗を變ず。これを內に有すれば必ずこれを外に形す。其の事を爲して其の功なき者は、髡未だ嘗て之れを覩ざるなり。是の故に賢者なきなり。あらば則ち髡必ず之れを識らん」。曰く、「孔子魯の司寇たりしとき用ひられず。從ひて祭りしに燔肉至らず。冕を稅がずして行る。乃ち孔知らざる者は以て肉の爲めなりと爲し、其の知れる者は以て禮なきが爲めなりと爲す。乃ち孔子は則ち微罪を以て行らんと欲し、苟めに去ることを爲すを欲せざるなり。君子の爲す所は衆人固より識らざるなり」。註。（前略）蓋し聖人の父母の國に於ける、其の君相の失を顯はすを欲せず。又故なくして苟めに去ることを爲すを欲せず。故に女樂を以て去らずして膰肉を以て行る。其の幾を見る明決にして、意を用ふる忠厚なること、固より衆人の能く識る所に非ざるなり。

○五たび湯に就き、五たび桀に就きし者は、伊尹なり。

伊尹の事、萬章上篇第七章に云ふ所尤も明確を覺ゆ。因つて其の章下に於て略ぼ鄙見を劄記す。而して此の章に於ては竊かに疑あり。公孫丑上篇第二章・萬章下篇首章並びに伊尹を論じて、「何れに事ふるとしてか君に非ざる。何れを使ふとしてか民に非ざる。治にも亦進み、亂にも亦進む」と云ふ。是れ此の章の湯に就き桀に就くと全く同義なり。唐の柳子厚、是れに因りて「伊尹五たび桀に就くの贊」を作る。大意謂へ

らく、一退きて思うて曰く、湯は誠に仁なれども、其の功遲からん。諸侯なるを以てなり。桀は誠に不仁なれども、朝に語れ從ひて暮には天下に及ばんこと可なりと。天子なるを以てなり。是に於て桀に就く。桀果して得べからず。反りて湯に從ふ。既にして又思うて曰く、尙はくは十の一を可とせんか、斯の人をして蚤く其の澤を被らしめんと。又往きて桀に就く。桀可とせず。而して又湯に從ふ。以て百一千一萬一に至りて卒に可とせず。乃ち湯を相けて桀を伐つ」と云へり。蓋し聖人民を救ひ道を行ふ、其の意の急なること斯くの如しとなり。余謂へらく、古より大業を成すの人、恬退緩靜ならざるはなし。若し伊尹をして度量狹隘、褊急躁妄、果して柳子の言の如くならしめば、豈に天下を任ずるに足らんや。且つ三聘の後始めて播然として出で仕ふるの氣象と雲泥と云ふべし。故に古人或は柳子の贊を以て、己が王伾・王叔文に黨するの過を飾ると云ふ者あり。飾ると云ふは甚しけれども、子厚の見自ら是くの如し。乃ち伾・叔文に黨するを免かれざる所以なり。而して子厚末年深く自ら平昔を悔悟するの語多し。是れ其の學進み見進むこと知るべし。然れば贊に謂ふ所は子厚に在りても未定の見にして、何ぞ伊尹を論

ずるに足らんや。蘇潁濱[一]の古史に云はく、「伊尹莘野に耕し既に處士を以て湯に從へり。其の夏に適くに及んでは、其の私の行に非ず。湯必ず之れを與り知る。其の君臣の心以爲へらく、湯に從ひて桀を伐ち以て斯の世を濟ふは、伊尹をして桀に事へしめて其の亂を止むるに若かず。夏をして亡びず、商をして興らざらしむと雖も憾みなきなりと」。又集註に、「楊氏曰く、伊尹の湯に就きしは三聘の勤を以てすればなり。其の桀に就きしは湯之れを進めたればなり。湯伊尹を進むるは、桀の過を悔いて善に遷らんことを欲せしのみ」。兩說共に聖人の心に於ては得ることあるが如し。而して本文、湯に就き桀に就くは自ら就くなり。事と云ひ使と云ひ進と云ふ、皆自ら事・使・進するなり。然れば兩說果して當るや否を知らず。柳子の贊却つて五就亦進の義に當れるが如しと云へども、又三聘の說に合はず。況や伊尹の度量に似ざるをや。孫子用間篇に「殷の興るや、伊摯（伊尹）夏に在り」と云ふが如きは、伊尹を以て間者とするの義にして、湯の意を承けて夏に事ふる所は蘇・楊の兩說と同じけれども、黑白誠僞復た同年の論に非ず。故に姑く疑を闕くのみ。

（一）宋の文豪、名は轍、字は子由、潁濱と號す、蘇洵の子にして東坡の弟

○昔者王豹、淇に處りて河西善く謳ひ、緜駒、高唐に處りて齊右善く歌ふ。華周・杞梁の妻は善く其の夫を哭して國俗を變ず。これを内に有すれば必ずこれを外に形す。其の事を爲して其の功なき者は、髠未だ嘗て之れを覩ざるなり。

此の一段淳于髠の言と云へども甚だ愉快なり。余野山獄に在る時常々斯の語を念誦し、誓つて獄中の風習を一變せんと欲す。而して才疎力弱且つ獄に在ること久しからず、遂に成功を見るに至らず。王豹・緜駒・華・杞の妻に愧づるも亦甚し。然れども斯の語の如きは今に至りて常に胸中に往來す、故に茲に抄す。意なきに非ずと云ふ。華周・杞梁二人、莒に戰死せしこと、說苑立節篇に見ゆ。今、文長きを以て茲に略す。二人の事固より中道に非ざれども、頗る皇國武士の意氣あり。往いて一見し、怯懦無恥の者を勵ますべし。

○孔子魯の司寇たりしとき云々。

孟子自ら齊を去るを以て、孔子の魯を去るに比す。此の意を味ふに必ず由あらん。公孫丑下篇末章に「崇に於て吾れ王に見ゆることを得たり。退きて去るの志あり。（中略）

齊に久しきは我が志に非ざるなり」とあり。其の第十一章に「子、長者の爲めに慮りて子思に及ばず」とあり。其の第十二章に「王庶幾はくは之れを改めんことを」とあり。此の類を合せ見ば、大略伺ふべし。蓋し孟子初めて宣王に見えてより旣に去志あり。然れども故なくして去ることを欲せず。故に必ず時を待ちて後去るなり。或は一事に託して去るならん。待つことあり託することありと云へども、其の本意は宣王賢を尊ぶの誠心なく、王政を行ふの實心なきの故を以てなり。豈に他あらんや。

第七章

孟子曰く、五霸は三王の罪人なり。今の諸侯は五霸の罪人なり。今の大夫は今の諸侯の罪人なり。天子の諸侯に適くを巡狩と曰ひ、諸侯の天子に朝するを述職と曰ふ。春は耕すを省みて足らざるを補ひ、秋は斂むるを省みて給らざるを助く。其の疆に入りて土地辟け田野治まり、老を養ひ賢を尊び、俊傑位に在れば則ち慶あり。慶するに地を以てす。其の疆に入りて土地荒蕪し、老を遺て賢を失ひ、掊克位に在れば則ち讓あり。一たび朝せざれば則ち其の爵を貶し、再び朝せざれば則ち其の地を削り、三たび朝せざれば則ち六師之れを移す。是の故に天子は討じて伐たず、諸侯は伐ちて討ぜず。五霸は諸侯を摟きて以て諸侯を伐つ者なり。故に曰く、一五

霸は三王の罪人なり」。五霸は桓公を盛なりと爲す。葵丘の會に、諸侯牲を束ね、書を載せて血を歃らず。初命に曰く、「不孝を誅し、樹子を易ふることなかれ。妾を以て妻と爲すことなかれ」。再命に曰く、「賢を尊び才を育ひて以て有德を彰せ」。三命に曰く、「老を敬ひ幼を慈しみ、賓旅を忘るることなかれ」。四命に曰く、「士は官を世にすることなかれ。官事は攝ぬることなかれ。士を取ること必ず得よ。專に大夫を殺すことなかれ」。五命に曰く、「防を曲ぐることなかれ。糴を遏むることなかれ。封ずるありて告げざることなかれ」。曰く、「凡そ我が同盟の人、既に盟へるの後は言に好に歸せよ」と。今の諸侯は皆此の五禁を犯せり。故に今の諸侯は五霸の罪人なりと曰ふなり。君の惡を長ずるは其の罪小なり。君の惡を逢ふるは其の罪大なり。今の大夫は皆君の惡を逢ふ。故に今の大夫は今の諸侯の罪人なりと曰ふなり。仁齋の曰く、「功ある者も未だ五霸より大なるはあらず。過ある者も未だ五霸より大なるはあらず。故に五霸は三王に於ては一罪の魁なり。孟子此の章の義、其れ然く此くの如きなり。（後略）

此の章伊藤仁齋云はく、「（一）孟子の言、亦徒らに時の汚、降るを歎ずるのみに非ず。蓋し夫子春秋を作るの意を述ぶと云ふのみ」。此の說先づ吾が心を獲たり。孔子の春秋を作るは、平生經綸の志遂に實事に施すことを得ざるを知り、是れを行事に載せて天下萬世に示すものなり。孟子の此の章其の意亦然り。余曾て野山獄に在りて（二）幽囚錄を著

（一）仁齋の著孟子古義に出づ

（二）第一卷に收む

はし、天下の大計を論ず。其の意竊かに亦寓する所あり。今此の章を講ずるに因りて前念又發す。苟も時あり勢ありて、朝廷の體を正し、諸侯の制を嚴にし、巡狩・述職・慶賞・譲責の政を明かにし、又五霸の五命を兼ねて言の好に歸するに至らば、如何ばかり芽出度きこととならん。一念茲に及べば、寢ねて寐ねられず、食ひて旨からず。然れども幽囚の人如何ともすることとなし。爲すことを得るの人絶えて此の念なきを恨みると、退きて時勢の至るを待つとあるのみ。悲しいかな。

○天子の諸侯に適くを巡狩と曰ふ。

已に時あり勢ありて皇道再び興らば、巡狩の事第一に議せざるべからず。巡狩の事、書の舜典・周官に依るに、(三)皆天子四岳（東岳は泰山、南岳は衡山、西岳は崋山、北岳は恆山）迄行幸し、其の地方の諸侯を來朝せしむることと見ゆ。然れば天下中の山陬海濱悉く巡行するに非ず。因つて皇國にても此の意に倣ひ、東海・東山二道は伊勢國に、北陸・山陰二道は若狹國に、山陽・南海・西海三道は攝津國に行宮を營し、其の道の諸侯を茲に會せば甚だ其の宜しきを得ん。明の宣宗云はく、(四)「舜の時には五載に一たび巡狩し、成周には十二年に一巡す。

(三) 舜典・周官ともに書經の篇名

(四) 第一巻二一八頁参照

周官に云はく、六年に五服一たび朝す、又六年に王乃ち時に巡すと、時同じからず。況や後世侍衞の衆き征求の費きを以て時巡の禮を行はんと欲す、難し」と。余謂へらく、宣宗は明の賢主にして、議論實を貴びて名を好まず。秦皇・漢武以來歷代の帝王多く封禪に惑ひ、神仙に耽り、誇大を喜び下民の困苦を顧みざるが如きに懲り、深く巡狩を難んずるなり。故に宣宗の巡狩せざるは、秦・漢の封禪に比せば其の勝ること萬々なり。然れども痛く侍衞を省き大いに征求を寛うして虞周の古に復し、儉朴を天下に示す、豈に其の術なからんや。而して宣宗茲に及ぶこと能はず。是れ余深く惜しむ所なり。嗟々、皇道に志ある者、巡狩の義に於て豈に講求せざるべけんや。

○春は耕すを省みて足らざるを補ひ、秋は斂むるを省みて給らざるを助く。

此の事又梁惠王下篇第四章にも出づ。第四章晏子の語、天子諸侯に適くより此に至るまで凡そ四事、並びに同じきなり。其の註に云はく、「春秋には郊野を循行し、民の足らざる所を察して之れを補助す」とあり。其の意巡狩・述職の外に又補助の爲めに郊野を循行するに似たり。余謂へらく、果して補助の爲めにのみ循行すると云はば、當今諸郡代官の檢見の如くにして足れり。今の制を以て云ふ、代官は古

知られず。何ぞ人君自ら循行を勞するを待たん。且つ周の制、六年に五服一朝し、（即ち述職なり）又六年に王乃ち時に巡る。（即ち述狩なり。）然れば此の外年々春秋、又天子畿内を巡り、諸侯其の封内を循るとは心得難し。果して然らば古時百事簡易とは云へども、民間を騷擾することなくんばあらず。且つ人主亦其の多事に堪ふることなからん。殊に補助の爲めの循行なれば、山陬海濱迄も徧からずんばあらず。巡狩の一筋道を行く如きに非ず。尤も疑ふべきことなり。故に余謂へらく、漢武數〻天下を巡行す。行の過ぐる所或は復作（一）あることなからしめ、或は田租を出すことなからしめ、或は錢帛を賜ふことあり。是れより後諸帝多く是れに倣ふ。是れ暗に補助の意に合ふなるべし。故に凶年飢歲其の他の賑恤は人主の循行を待たず。人主の循行は行の過ぐる所のみ補助の事あり。是れ循行に因りて下民を騷擾し、「飢ゑたる者は食はず、勞する者は息はず、睊々として胥讒り、民乃ち慝を作す」（本篇四章の語）と云ふ如きを恤ふる所以なり。

○五霸は諸侯を摟きて以て諸侯を伐つ者なり。

賴朝以下本邦にも五霸あり。（源氏・足利氏・織田氏・豐臣氏・德川氏是れなり。北條氏は云はず。）諸侯を摟き諸侯を伐つ、其の事

（一）輕罪の女徒に重ねて服役せしむることをいふ

亦相似たりと云ふべし。其の間又天子の命を奉じて其の罪を數し、是れを討ずる者あり。就中賴朝の藤原泰衡を伐し、秀吉の相模・薩摩を伐する如き、其の義亦顯明なりと云ふ。又案するに、集註に、五霸は功の首にして罪の魁なりと云ふことあり。此の言和漢に通じて的當と云ふべし。而して賴朝の如きも功首罪魁と稱すべし。

○葵丘の會

五命中一言も王事に及ぶものなし。我が秀吉聚樂の盟の皇恩王事を以て第一としたるに比せば、豈に雲泥の差に非ずや。前件命を奉じ罪を伐つ事と、此の件の事と、是れ賴朝・秀吉の才、獨り齊桓・晉文に過越するのみに非ず、我が皇朝の盛、國體の尊、固より周家と同日の談に非ざるを以てなり。然れども其の詐力權謀、天子を挾んで諸侯に令するの心に至りては、賴朝と云へども亦桓・文と同じきのみ。獨り秀吉に至りては至性純忠、誠心を以て天朝を尊奉し皇恩を感佩す。豈に後世霸者の能く及ぶ所ならんや。惜しいかな學問足らず、制度文爲、古朝廷に復することを知らず。又其の世を早うせしは實に皇國の大不幸、嘆きても餘りあることとなり。然れども後世時勢あら

ば、秀吉の業に本づき、古聖代の典に據り、下源氏以來の故實を考へ、又漢土三代以下王伯の業を稽へば、何ぞ秀吉の世を早うするのみを嘆ぜんや。

○故に今の大夫は今の諸侯の罪人なりと曰ふなり。

此の一節、是れ全章歸宿の處にして、遽かに是れを讀めば甚だ索然たるが如し。細かに是れを味ふに、今の大夫其の君に告ぐるに三王の道を以てすること能はざるのみならず、五霸の道すら時に行はしむること能はず。小にしては君の惡を長じ、大にしては君の惡を逢ふる、最も惡むべきことなり。大夫の罪彼れが如くにして、諸侯敢へて是れを罪せざるのみならず、方に且つ是れを崇び是れを愛す。是れ又諸侯の罪なり。大夫として眞切に是れを今日に求むる時は、三王の道の内「土地辟け田野治まり、老を養ひ賢を尊び、俊傑位に在る」の數句、五霸の道の内「不孝を誅し、樹子を易ふることなかれ。妾を以て妻と爲すことなかれ」「賢を尊び才を育ひて以て有德を彰せ」「老を敬ひ幼を慈しみ、賓旅を忘るることなかれ」「士は官を世にすることなかれ。（此の一句は賢を擧用すべし）官事は攝することなかれ。（此の一句は專權を虞るなり）士を取ること必ず得よ。專に大夫を

殺すことなかれ。防を曲ぐることなかれ。糴を遏むることなかれ。封ずるありて告げざることなかれ」。「言の好に歸せよ」の五命十四五事、勉めて是れを其の國に行はば、諸侯の罪人たるを免かるべし。巡狩・述職・慶賞・譴責、凡そ王政の事は所謂時勢を待つに如かず。

右四月七日

第八章

魯、慎子をして將軍たらしめんと欲す。孟子曰く、「民を教へずして之れを用ふ、之れを民を殃すと謂ふ。民を殃する者は堯舜の世に容れられず。一たび戰ひて齊に勝ち、遂に南陽を有つとも、然も且つ不可なり」と。慎子勃然として悅ばずして曰く、「此れ則ち滑釐の識らざる所なり」。曰く、「吾れ明かに子に告げん。天子の地は方千里、千里ならざれば以て諸侯を待つに足らず。諸侯の地は方百里、百里ならざれば以て宗廟の典籍を守るに足らず。周公の魯に封ぜらるるや方百里と爲す。地足らざるに非ざれども百里に儉る。太公の齊に封ぜらるるや、亦方百里と爲す。地足らざるに非ざれども百里に儉る。今魯は方百里なるもの五つあり。子以爲へらく、王者作るあらば則ち魯は損する所に在らんか、益す所に在らんか。徒にこれを彼れに取

（一）魯の臣
慎子の名

りて以て此れに與ふるすら、然も且つ仁者は爲さず。況や人を殺して以て之れを求むるに於てをや。君子の君に事ふるや、務めて其の君を引きて以て道に當り仁に志さしむるのみ」と。

此の章は前章、三王・五霸・今の諸侯の事を云ふに因りて、遂に孟子志を得、天下に行ふの大體を示すなり。天子の地、方千里、諸侯の地、方百里、是れ周の定制なり。而して春秋より戰國に及び、諸侯皆大は小を呑み、强は弱を幷せ、孟子の時に至り大諸侯九國各〻千里の地を有す。（梁惠王上篇第七章に云はく、海內の地、方千里なるもの九と。趙氏云はく、齊・楚・燕・秦・趙・魏・韓・宋・中山なりと。）孟子をして志を得、天下に行はしめば、必ず先づ政を發し仁を施し、國中をして庶・富・教の實（二）あらしめ、然る後諸侯に諭し、橫斂暴稅を禁じ、隣境侵蝕の地を還さしめ、滅國を興し絕世を繼ぐ。而して其の諭に違ふ者あれば、罪を鳴らして是れを討ずるのみ。是れ其の大體なり。古人或は此の章を疑ひて爲し難きの事とし、謂へらく、此の時百里の制を踰ゆるの國比々皆是れなり。假令王者起ることありとも、安んぞ能く一々に是れを削除することを得んやと。因つて漢代の諸侯王私恩を推し、子弟に邑を分つの事を引きて此の章を解し、謂へらく、五百里・千里の大國も漸々に附庸支封を多くし、其

（二）論語子路篇第九章に出づ。治國の要、人民衆多に、富み且つ教育あるをいふ。

の國力を分つならんと。是れ國運の季叔を小補するには良策なれども、豈に王者大有爲の略を語るに足らんや。本文有王者作の四字、眼を付けて見るべし。王者勃興の勢沛然として誰れか能く之れを禦がん、中々書生紙上の常理常勢を執りて論ずべけれや。且つ見よ、近古織田・豐臣・徳川三氏の如き、固より未だ王者を以て論じ難けれども、其の大國を削り强國を除くこと意想の及ぶ所に非ず。況や王者古制と大義とを以て、無道不義を正すに於てをや。何ぞ其の爲し難きを疑はんや。

民を教ふとは民に禮儀を教へ、上を親しみ長に死するの義を知らしめ、又戰闘軍旅の法を習はすことなり。是れ已に庶にして又富なる上の教なり。而して其の教なるものに、又皆人君躬行實踐の餘より流出せざるはなし。故に一章の結尾に至りて、乃ち云はく、君子の君に事ふるや、務めて其の君を引きて以て道に當り仁に志さしむるのみと。人君已に道に當り仁に志す時は、躬行實踐日に益々著明にして國中に遍し。然る後教を施す、教至らざることなし。是れ則ち此の章言外の意、當に思ひて得べきなり。君を引き道に當つるの義、離婁上篇第二十章と合せ攷ふべし。

第九章

孟子曰く、今の君に事ふる者は曰く、「我れ能く君の爲めに土地を辟き、府庫を充たす」と。今の所謂良臣は古の所謂民賊なり。君道に郷はず仁に志さずして、之れを富まさんことを求む。是れ桀を富ましむるなり。「我れ能く君の爲めに與國を約し、戰へば必ず克つ」と。今の所謂良臣は古の所謂民賊なり。君道に郷はず仁に志さずして、之れが爲めに強戰せんことを求む。是れ桀を輔くるなり。今の道に由りて今の俗を變ずることなくんば、之れに天下を與ふと雖も、一朝も居ること能はざるなり。

此の章、土地を辟き、府庫を充たす、與國を約し、戰へば必ず克つを惜むに非ず。君道に郷はず仁に志さずして、之れを富まさんことを求め、而して之れが爲めに強戰せんことを求むるを惜むなり。此れ等の章大體上より見下さざれば明かならず。故に結語に云はく、今の道に由りて今の俗を變ずることなくんば、之れに天下を與ふと雖も、一朝も居ること能はざるなりと。今の道に由らず、今の俗を變ぜんとならば如何。前章五霸・三王の事、及び其の君を引きて以て道に當り仁に志さしむるの說より工夫を下すときは大本立つなり。大本已に立つ時は枝葉是れに從ふ。已に三王の道を立て、

五霸の術を挾り、道に當り仁に志す上は、土地を辟き府庫をたたすの臣、與國を約し戰へば必ず克つの臣も亦皆有用なり。離婁上篇第十四章に「善戰者は上刑に服し、諸侯を連ぬる者は之れに次ぎ、草萊を辟き土地に任ずる者は之れに次ぐ」とあり、盡心[一]下篇に「我れ善く陳を爲し、我れ善く戰を爲すと。大罪なり」と。而して前章三王の事を說きては云はく、「土地辟け田野治まる」と。五霸の事を說きては云はく、「既に盟へるの後は、吾の好に歸せよ」と。公孫丑下篇首章、「君子は戰はざることあり、戰へば必ず勝つ」と云ふ。又梁惠王下篇第三章文武の勇を稱し、其の他燕を伐つを論ずる諸章（梁惠王下第十章・第十一章、公孫丑下第八章等）を以て見れば、孟子をして志を得せしめば、亦必ず富國強兵の策を採用し、善戰善陳の士を驅使すること必せり。故に孟子の憎む所は道に鄕はず仁に志さざるを憎むのみ。譬へば五穀と鳥頭[二]・大黄の如し。人を養ふは五穀に過ぎたるはなし。病を驅るは鳥頭・大黄に踰えたるはなし。故に五穀を以て人を養ふと云へども、又疾病來り加はる時は、鳥頭・大黄を以て是れを驅除せざることを得ざるが如し。妄醫あり、鳥頭・大黄を以て人に勸めて常膳となさしむ。人安んぞ之れに堪へ

（一）第四章

（二）ともに藥草

んや。是に至りて安醫の妄、大罪を遁るべからず。良醫あり、其の烏頭・大黄を藥籠中に藏し、他日病を視、機を察して之れを投じ奇效を奏す。是に至りて又良醫の良、大功となさざることを得ず。仁と道とは五穀なり。富國强兵・善戰善陳は烏頭・大黄なり。王者は良醫なり。故に五穀を以て人を養うて、烏頭・大黄を以て病を驅除す。世王は安醫なり。故に五穀を辟絶して烏頭・大黄を以て人を殘ふ。是を以て孟子の論を觀ば思半ばに過ぎん。此の事頗る腐論に似たれども、余今世を視るに、强兵富國を策する者は滔々乎として功利の流に陷り、夢にも王道の大體を知らず。其の極兵も亦日々に衰弱し、國も亦日々に貧耗し、遂に危亡と相隨ふに至る。又王道を説く者は腐儒陋學の淵藪となり、古に拘り今に通ぜず。仁義の大道を明かにして、人心を正しうすることは望む所に非ず。人倫日用、俗吏武人の容易に辨ずる所だも辨ずる能はず、碌々として一世の笑侮を受くるに至る。慨嘆に堪へざるの餘りに此の腐論を發するなり。讀者幸に細思せよ。

第十章

二　白圭曰く、「吾れ二十にして一を取らんと欲す、何如」。（圭、林氏曰く、史記を按ずるに、白圭能く飲食を薄くし嗜欲を忍び、童僕と苦樂を同じうし、時變を觀ることを樂しむ。人の棄つるは我れ取り、人の取るは我れ與ふ。以て一時を居して富を致す。其の此の論を爲すは、蓋し其の術を以て之れを國家に施さんと欲するなり）孟子曰く、「子の道は貉の道なり。萬室の國、一人陶すれば則ち可ならんか」。曰く、「不可なり。器用ふるに足らざるなり」。曰く、「夫れ貉は五穀生ぜず、惟だ黍のみ之れに生ず。城郭宮室、宗廟祭祀の禮なく、諸侯幣帛饔飧なく、百官有司なし。故に二十にして一を取りて而も足れり。今、中國に居り、人倫を去り君子なくんば、之れを如何ぞ其れ可ならんや。陶の以て寡きすら且つ以て國を爲むべからず。況や君子なきをや。之れを堯舜の道よりも輕くせんと欲する者は、大貉・小貉なり。之れを堯舜の道よりも重くせんと欲する者は、大桀・小桀なり」と。

（一）名は丹、圭はその字。周の人
（二）北方夷狄の名
（三）堯舜の徴税は十分の一なるをさす

○白圭曰く、吾れ二十にして一を取らんと欲す。

此の章の義、又滕文公下篇第八章劄記する所と參觀すべし。孟子の時に方りて十一の稅にてさへ足らざる列國の習なるに、況して二十にして一を取らんと欲すとは、其の誇誕實效なきこと云はずして知るべし。故に孟子、城郭宮室・宗廟祭祀・幣帛饔飧・百官有司、中國人倫の道を行ふに於て、十一の稅なくては不足なることを云ふなり。若し十一は中正の制にして、是れより重きは大桀・小桀、是れより輕きは大貉・小貉

と、古今を一概に通論せば大いに非なり。果して然らば、漢の制三十にして一を稅し、本朝の古制三十にして一を稅する、(之れ)よりも又輕し。是れ皆貉の道と云ふべきか。故に什一より重くするの大桀・小桀は、是れが民たる者實に憐むべしと云へども、什一より輕くするの大貉・小貉は、甚だ願はしき事どもなり。然れども中國人倫の道を去りて是れを爲すに至りては、又不可なり。抑〻本朝及び漢制、能く三十にして一を稅して足りて、唐虞三代乃ち十一ならざれば足らず。方今邦國の稅に至りては四公六民と云へば、十一より更に重し。是れ其の故何ぞや。蓋し封建の制、百官有司衆多にして穀祿も重く且つ世襲す。會同朝覲、儀衞盛に禮文繁し。是れ唐虞三代の稅重き所以なり。特に當今の如きは無用の武士、無用の僧徒、無用の工商甚だ夥しき上に、奢侈淫逸の風甚しく、加之、江戸の參勤年々大役を興す。是れ稅の更に重き所以なり。郡縣の制は、郡守・縣令・國司・郡司皆當座物にて世襲するに非ず。故に臣隷も少なく百事簡易なり。是れ本朝及び漢代の稅輕き所以なり。然れども封建・郡縣は立國の大體なれば、各〻得失ありと云へども、勢變更せらるるものに非ず。唯だ封建の制に

ても簡易の政を行はば、税を輕くするの實あるべし。郡縣の制にても繁冗の政を行はば、税の重きを免かれず。且つ余疑ふ、三代税の大略、滕文公上篇第三章に「其の實は皆什の一なり」とあれども、堯舜の税法他篇に於て稽ふる所なし。禹貢に田賦九等の事見ゆ。禹貢は即ち唐虞の時の定めなれども、九等の目のみ見えて十一か二十一か遂に未だ知るべからず。「十の一にして税するは堯舜の道なり」と云ふと雖も、唐虞簡易古朴の政にして、乃ち漢代の税より重しとは思はれず。但し名は十一と云へども二十一と云へども三十一と云へども、正税の外徭役貢饋の得失もあるべければ、一概に論じ難きことあり。唯だ着實に當今の事に目を注け心を潜め、勇斷を以て横賦を省き、一分なりとも税を輕くし、大桀・小桀の謫を免かれ、膏澤を蒼赤に被らしめば實論と云ふべし。本注、林氏曰く、史記を按ずるに、白圭能く飲食を薄くし嗜欲を忍び、童僕と苦樂を同じうし、時變を觀ることを樂しむ。人の棄つるは我れ取り、人の取るは我れ與ふ。此れを以て居積して富を致す。其の此の論を爲すは、蓋し其の術を以て之れを國家に施さんと欲するなりと。史記に白圭は魏の文侯の時に當ると云ふ。按ずるに文侯在位五十年、其の子武侯在位十六年、惠王は又其の子なり。而して[illegible]孟子

一　書經の篇名

利あつて爰に至る。白圭の時と稍相後る。然れば孟子の白圭必ずしも史記の白圭と一人なるか疑はし。(二)伊藤氏も亦此の說に同す。伊藤氏又曰く、「白圭の論亦許行の說なり」と。余謂へらく、孟子の對を觀ても白圭は許行一流の人にして、民と並び耕すの意なること知るべし。果して然らば亦衰世を維持するの一良劑ならん。然れども其の居積して富を致すと云ふが如きは、吾れ恐らくは、後世桑弘羊(四)輩の心計、賦を加へずして民足るの類に陷らんことを。余且つ他書を證せず、直ちに下章(五)の「丹の水を治むるや禹よりも愈れり」の一語を以て、其の人誇誕實效なきの極なるを知り、因つて此の章二十にして一を取るの說も、亦妄りに大言をなして世俗を虛喝するの尤たることを知るなり。余故に一言斷じて云はく、白圭は猶ほ近時の佐藤百祐(六)の如き男なり。然らずんば孟子何ぞ尤めらるることの深きや。

(二) 伊藤仁齋、說は孟子古義に出づ。
(三) 滕文公上篇第四章參照
(四) 漢の雒陽の人、武帝に仕へて侍中となる。心計を以て事を計ひ利を以て事とす。[illegible]
(五) 次の第十一章
(六) 名は信淵、[illegible]嘉永三年歿、年八十二。[illegible]

第十一章

白圭曰く、「丹の水を治むるや禹よりも愈れり」と。孟子曰く、「子過てり。禹の水を治むるは、水の道なり。是の故に禹は四海を以て壑と爲す。今吾子は鄰國を以て壑と爲す。水逆行する、之れを洚水と謂ふ。洚水とは洪水なり。仁人の惡む所なり。吾子過てり」と。

○禹は四海を以て壑と爲す。今吾子は隣國を以て壑と爲す。

前章丹圭の五命に言へることあり。云はく、「防を曲ぐることなかれ」と。此の章丹の治水、隣國を以て壑と爲すは、乃ち防を曲ぐるの治方なり。何ぞ大禹の水を治むる、四海を以て壑とし天下共に其の澤を被ると、年を同じうして語ることを得んや。此の義萬事に就いて考ふべし、獨り水のみならず。聞く、肥後の靈感公(一)の罪人を他國へ追放することを停められたるも亦此の意なりと。又吾れ曾て水府に遊び、桑原幾太郎(二)を訪ふ。桑原余が爲めに云ふ、諸藩の士を觀るに、大抵東奧へ夷船の見えたるは、筑紫には患へず、北陸へ夷人の來りたる、南海には憂へざる者多し。何ぞ自ら小にし自ら私するの甚しきや。凡そ神州に生れたる者は切に此の念を除去し、共に神州を憂ひ、四海同胞の如くあり度きことなり。況や夷虜の害、獨り東のみにして西は關らず、獨り北のみにして南は關らざるに非ず。一旦事變起らば東西を分つことなく、又南北を限ることなし。神州一同の大患なり、思はざるべけんやと。余乃ち起ちて謝す。今にして思ふに、亦此の章の義と通ずるなり。又五命の內「糴を遏むるなかれ」と云ふも、

(一) 肥後藩主細川重賢。天明五年卒去。英邁の藩主にして治績大いに擧る

(二) 第十卷二一六頁參照。嘉永五年東北遊の時に友人となる〔圖傳〕

同じく此の義なり。隣國凶荒の時、我が國の餘米を閉ぢて糶らず、或は隣國の流民我が國に來るを追拂ふの類、實に隣國を以て壑とすと云ふべし。隣國は自ら隣國の主あり、我れ何ぞ隣國の民を憂ふるに暇あらんやと云ふ、一通り聞えたる說なれども、已に能く我が民を養ひ、其の餘を以て隣國の民にも及ぼすと云ふは、實に王者の道と云ふべし。是れ平素の心懸けにあることなり。政を執る者思はざるべけんや。

第十二章

孟子曰く、君子亮ならずんば、惡んか執らん。註。亮とは信なり、諒と同じ。惡んか執らんとは、凡そ事苟且にして執持する所なきを言ふなり。

○君子亮ならずんば、惡んか執らん。

亮は註に諒と同じとあり。諒は論語に「匹夫匹婦の諒と爲す」憲問の註に、「小信」とあり。又「君子貞にして諒ならず」衛靈公の註に、「是非を擇ばずして信を必とす」とあり。然れば小事に拘り、是非の分なく、必ず信を失はぬ樣にすることにて、善を盡せるの德と云ふには非ず。固より「大人は言、信を必とせず、行、果を必とせず、惟だ義の在る所のままにす」離婁下篇第十一章 抔の地位に及ぶべきに非ず。然れども此の章の旨は、

孔子陳に在して魯の狂狷を思ひ、又其の剛毅木訥を仁に近しと宣ふの意にして、人の生質に就いて其の學に進むべきことを云ふなり、全く成德を語るに非ず。故に其の意謂へらく、人は小事にても是非善惡必ず信をば失はぬと云ふ片意地者に非ざれば、何事も苟且のみにして、執持する所はなきものなり。世には一種の片意地者あり。俗人は偏屈者と笑へども、是れこそ誠に甲斐甲斐しき持方ある人と云ふべしとなり。執の字、固執拘泥の事にも用ふ。盡心上篇(二)の「子莫は中を執る」の執、是れなり。又操持堅固なる所にも用ふ。離婁下篇の「湯は中を執る」の（第二十章）執、是れなり。是れ等の所文字に固執せず、直ちに義理を以て見通すべし。伊藤氏は張子の說を取る。云はく、「君子信を必とせざるは、其の一を執りて通ぜざるを惡むなり」と。因つて「孔子曰く、敢へて佞と爲すに非ず、固なるを疾むなり」（憲問）「孟子曰く、一を執ることを惡むは其の道を賊ふが爲めなり。一を擧げて百を廢すればなり」（盡心）(四)を引き證とす。此の說に從へば「君子亮ならざるは、執ることを惡んでなり」と訓ずべし。是れ蓋し亮執の二字に固執したる說なるべし。然れども義理固より通ず。兩存して可なり。

(一) 盡心下篇第三十七章參照

(二) 第二十六章

(三) 仁齋著孟子古義に出づ

(四) 盡心上篇第二十六章

第十三章

魯、樂正子をして政を爲さしめんと欲す。孟子曰く、「吾れ之れを聞きて喜びて寐ねられず」。公孫丑曰く、「樂正子は強なるか」。曰く、「否」。「知慮あるか」。曰く、「否」。「聞識多きか」。曰く、「否」。「然らば則ち奚爲れぞ喜びて寐ねられざる」。曰く、「其の人となりや善を好む」。「善を好めば足るか」。曰く、「善を好めば天下に優なり、而るを況や魯國をや。夫れ苟も善を好めば、則ち四海の內、皆將に千里を輕んじて來り、之れに告ぐるに善を以てせんとす。夫れ苟も善を好まざれば、則ち人將に訑々として予れ既に已に之れを知れりと曰はんとす。訑々の聲音顏色は人を千里の外に距つ。士千里の外に止まらば、則ち讒諂面諛の人至らん。讒諂面諛の人と居らば、國治まらんことを欲するも得べけんや」と。

好善の二字全章の主意にして、善を好まざるは其の裡なり。中庸[五]に云はく、「舜は其れ大知なるか。舜、問を好みて好く邇言を察す」と。秦誓[六]に曰く、「若し一个の臣あらんに、斷々兮として他技なきも、其の心休々焉として其れ容るることあるが如く、人の技あるは已れ之れあるが若く、人の彥聖なるは其の心に之れを好みし、啻に其の口より出すが若きのみならず、寔に能く之れを容れ、以て我が子孫黎民を保んぜん。

（五）第六章に出づ
（六）書經。書の篇名

尙はくは亦利あらんかな。人の技あるは媢疾して以て之れを悪み、人の彥聖なるは而も之れに違ひて通ぜざらしめ、寔に容るる能はず、以て我が子孫黎民を保んずる能はず、亦ここに殆いかな」（大學に引くところ）及び此の章と、人の上となり政を執る者、一通を錄して座右の銘となすべし。才を嫉み能を妬む時は、有志の士日に屈し、朝廷無人の地となり、一國の正氣薾茶し、甚しきは正氣下に鬱結し、大變亂を發するに至る。古今亂亡の朝野を歷觀するに、皆然らざることなし。大抵變亂を煽起する者は皆傑物なり。故に亂首賊魁となる者、登りて朝廷にあれば良臣賢臣なり。鄭芝龍〔一〕の如き、夫れらん、去りて東すれば則ち朝敵なり。人皆然り。此の二人は特に其の甚しき者なり。是を以て政を爲すの難からざるを知るべし。豪傑を登崇して朝廷に措けば國安く、豪傑を黜斥して草野に放てば國危ふし。大國小國、大事小事、皆類推すべし。畏るべきの甚しきに非ずや。

〔一〕明末唐王の將、福建省泉州南安縣の人、始め海賊に黨し、我が平戸に亡命して田川氏の女を娶り成功を生む。崇禎元年明の招撫を受け歸順して功により將軍となる。然れども後に清に降つて誅せらる

第十四章

陳子曰く、「古の君子、如何なれば則ち仕ふ」。孟子曰く、「就く所三つ、去る所三つ。之れを迎ふるに敬を致して以て禮あり、言へば將に其の言を行はんとすれば則ち之れに就く。禮貌未だ衰へざるも、言、行はれざれば則ち之れを去る。其の次は未だ其の言を行はずと雖も、之れを迎ふるに敬を致して以て禮あれば則ち之れに就く。禮貌衰ふれば則ち之れを去る。其の下は、朝に食はず、夕に食はず、飢餓して門戸をも出づること能はざるとき、君之れを聞きて、吾れ大にしては其の道を行ふこと能はず、又其の言に從ふこと能はざれども、我が土地に飢餓せしむるは、吾れ之れを恥づと曰ひて、之れを周はば亦受くべきなり。死を免かるるのみ」と。

司馬溫公云はく、「君子の仕ふるや、其の道を行ふなり、禮貌と飲食との爲めに非ざるなり。孟子の言に、未だ其の言を行はずと雖も、之れを迎ふるに禮あらば則ち之れに就き、禮貌衰ふれば則ち之れを去ると曰ふは、是れ禮貌の爲めに仕ふるなり。又朝に食はず、夕に食はざるとき、君、吾れ其の言に從ひて其の道を行ふ能はざれども、我が土地に飢餓せしむるは吾れ之れを恥づと曰ひて、之れを周はば亦受くべきなりと曰ふは、是れ飲食の爲めにして仕ふるなり。必ず是くの如くんば是れ先王の道を鬻いで以て其の身を售るを免かれざるなり。古の君子の仕ふるや、殆ど此くの如からず」と。

然れども朝に食はず、夕に食はず云々は、末に死を免かるるのみとあれば、仕ふるに非ず。伯夷・叔齊は周の粟を食はずして西山の薇を采り、陶淵明(一)は劉宋の年號を用ひずして東籬の菊を愛す。況や國君周救賑恤の意あれば、暴君と云ふにもあらず。且つ人の用捨遇否は又一概に論じ難きことあり。漢文の君(二)にして賈誼(三)用ひられず、明祖(四)の君にして方孝孺(五)遺歸せらるる様の事もあり。（漢文・明祖の二君すら用ひざるは周に害あることなれども、姑く用捨遇否の概論すべからざるを論ずるなり。）其の他袁盎(六)・晁錯相仇し、姚崇(七)・張說相容れざる如き、豈に一二ならんや。故に道行はれずとて、飢餓して死するには及ばぬなり。大丈夫の一死豈に犬豕と同じうすべけんや。死を免かるるのみも、何ぞ不可ならん。凡そ言行はれず禮貌なければ、仕官職位を辭するは固よりなれども、周救を受くることは害あることとなきは、亦「往きて役するは義なり、往きて見ゆるは不義なり」（萬章(下)第七章に見ゆ）と同義なり。禮貌の爲めに仕ふるは正義に非ざるに似たれども、亦已むを得ざるものあり。司馬溫公、神宗の朝に在りて、王安石と合はざるを以て、屢〻辭退あれども遂に免されず。因つて政權を離れ、十九年間優待禮遇を受けて、資治通鑑三百五十四卷を成して上る如き、天下後世誦れ

（一）晉代の詩人。名は潛、少時より高趣あり[illegible]。[illegible]したため、南北朝[illegible]となりても仕へず。人呼んで靖節先生といふ。[illegible]

（二）漢の文帝

（三）漢の洛陽の人、學術[illegible]、文帝に召されて博士となり、[illegible]を講[illegible]。[illegible]されて長沙王の太傅となり、[illegible]後召されて[illegible]、[illegible]梁王太傅となり、一歳にて死す、年三十三

（四）　明の太祖

（五）　字は希直、又は希古。宋濂の門下、明代第一の鴻儒。嘗て太祖に謁す。太祖これを見て喜び、皇孫に謂つて曰く「この壯士當に其の才を老いしめて以て汝を輔けしめん」と。故に用ひず。後建文帝（惠帝）を輔け正義を以て永樂帝（成祖）に抗して殺さる。世に正學先生と稱す

（六）　漢の孝景帝の時、諸侯呉王の宰相。晁錯は孝景帝の御史大夫にして漢のために諸侯の勢力削減を策す。因つて呉楚七國の亂を惹起、

か是れを不可と云はん。故に溫公、孟子を非すと云へども、其の自ら居る所豈に孟子の云ふ所ならずや。且つ孟子の所謂言行はるると云ふは、舜の堯に於ける、禹・皐陶の舜に於ける、伊尹の殷に於ける、周公の周に於ける、管・晏の桓・景に於ける如きを云ふ。斯くの如きは實に千載一遇と云ふべし。其の次は禮貌ある如きは、德を慕ひ其の能を重んずれども、斷然として是れを大用すること能はざるのみ。聲音笑貌を以て正士を外敬するの謂に非ず。若し聲音笑貌の禮貌ならば、（八）鄕黨の自ら善くする者も將に嘔啞して去らんとす。安んぞ大聖賢を留むるに足らんや。凡そ書を讀むには立言の本旨を味ふを主とす。此の章の如き、亦滕文公下篇首の四章、及び第七章、萬章下篇第三章より第七章迄と合せ考ふべし。蓋し孟子當時有爲の才を抱き、難進の節を守らるる故、門人輩其の一度用ひられて功業あらんことを願ひ、色々と問難するなり。故に其の答、仕ふるを欲せざるに非ず、已むを待ざるの由あることを云ふ。其の婉切の意、諸章を合して熟味せば自ら知らん。

第十五章

孟子曰く、舜は畎畝の中より發り、傅説は版築の間より擧げられ、膠鬲は魚鹽の中より擧げられ、管夷吾は士(一)より擧げられ、孫叔敖は海より擧げられ、百里奚は市より擧げらる。故に天の將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞せしめ、其の體膚を餓えしめ、其の身を空乏にし、行其の爲す所に拂亂す。心を動かし性を忍び、其の能はざる所を曾益せしむる所以なり。人恒に過ちて然る後に能く改め、心に困しみ慮に衡はりて、而る後に作り、色に徵し聲に發して、而る後に喩る。入りては則ち法家拂士なく、出でては則ち敵國外患なきものは國恒に亡ぶ。然る後に憂患に生じて安樂に死するを知るなり。

余が罪ありて江戸獄に繫がるるや、吾が師平(三)象山も亦連逮せらる。時に余と一版檣を隔てて居る。獄中四書一本あり。象山日夜孟子を誦讀す。獨り此の章を取り一日必ず一誦す。又其の後に題せることあり。其の意璞玉の連城(四)となり、鋼鐵の干將(五)となる、其の琢磨淬勵を受くる亦甚だ苦しきを引き、自ら十年來海防の事に苦勞し、遂に獄にも降ることを敍述し、畢竟是れ天の大任を降さんと欲するの意なれば、愈〻益〻琢磨淬勵して天意に報ぜずんばあるべからずとなり。其の文甚だ美なり。余亦寫錄して自ら厲ます。然れども獄を出づるとき携ふることを得ず、今又其の全文を擧ぐることを

す。袁盎と晁錯と不和なるを以て錯を斬らば七國兵を止めんと帝に進言す。帝これを信じて遂に錯を斬す。
(七) 字は退之。唐の憲宗の時に在りて、[illegible]と稱せらる。[illegible]出で大手筆と稱せられしも、[illegible]と共に[illegible]官を罷められて刺史に貶され潮州に謫せらる。
(八) 萬章上篇第九章參照
(一) 士は獄吏。管仲獄に囚はれしを、

尊びて士と云ふ。齊の桓公擧げて相となす

（二）法度の世臣、拂士は輔弼の賢士

（三）佐久間象山、姓は平氏

（四）名玉の名

（五）名劍の名

（六）通稱矢之助、蕭海と號す。坂井虎山門下にして文才あり、松陰の親友「關傳」

得ず、以て憾みとす。但だ其の主意の如きは、已に是れを胸臆に銘す、死すと雖も忘れざるべし。又余野山獄に在る時、友人土谷松如（六）、居易堂集（明の遺民徐枋の著）を貸し示す。其の中に「潘生次耕に與ふる書」あり。才を生じ才を成すと云ふことを論ず。大意謂へらく、天の才を生ずる多けれども、才を成すこと難し。譬へば春夏の草木花葉鬱蒼たるが如き、是れ才を生ずるなり。然れども桃李の如きは、秋冬の霜雪に逢ひて皆零落凋傷す。獨り松柏は然らず、雪中の松柏愈々青々たり。是れ才を成すなり。人才も亦然り。少年輕鋭、鬱蒼喜ぶべき者甚だ衆し。然れども艱難困苦を經るに從ひ、英氣頽敗して一俗物となる者少からず。唯だ眞の志士は此の處に於て愈々激昂して、遂に才を成すなり。故に霜雪は桃李の凋む所以、即ち松柏の實する所以なり。艱苦は輕鋭の頽るる所以、即ち志士の激する所以なりとあり。是れ亦全文を諳せず、大意斯くの如し。今吾れ不才と云へども象山の徒にして、又徐氏の文を讀む。豈に桃李に伍して松柏に咲はれんや。當に琢磨淬勵して連城・干將となるべきのみ。是れ此の章に於て感ある所なり。抑々入りては則ち法家拂士なく、出でては則ち敵國外患なきものは國恆

に亡ぶと云ふに至りては、一轉して國家の事に入る、尤も思を致すべし。今乃ち云はく、內に法家拂士あれば、敵國外患に因りて國隨つて興り、法家拂士なければ、敵國外患に因りて國隨つて亡ぶ。今や敵國外患なきに非ず、法家拂士の有無は國家興亡の界なり。豈に寒心せざることを得んや。

末章

孟子曰く、教も亦術多し。予れ之れを教誨するを屑しとせざることも、是れ亦之れを教誨するのみ。

是れ前章、「色に徵し聲に發して、而る後に喩る」と云ふに因りて、遂に人を誨ふるの道を云ひて全篇の結をなすなり。屑しとせざるは即ち曹交に於ける、（本篇首章）墨者夷之に於ける、（滕文公上篇末章）の類なり。凡そ有志の士は屑しとせざるの教誨を受けて大いに慚悔激昂し、無志の徒は屑しとせざるの教誨を受けて大いに羞縮沮喪す。是れ亦前章に記する桃李・松柏の霜雪に於てするの喩の如し。

此の篇首章、禮と食色との輕重を辨じ、第三章、小弁・凱風の怨不怨を辨じ、第四

章、義利の得失を辨じ、第五章、季任・儲子を待つの異同を辨ず。以上大抵疑似を辨ずるなり。第七章より第十三章迄、（内第十二章を除く）皆經綸の大業を示す。第十四章、去就の義を論じ、第六章、齊を去るの義と呼應し、經綸の大業を示す諸章を其の中間に挾む。而して第六章は又伯夷・伊尹・柳下惠の趨一なるを以て、前章疑似の辨を承くるなり。第十二章は上二章白圭の虛誕を承けて、諒ならざれば執る所なしと云ひて、下章强ならず知慮なく聞識少なくとも、善を好むの樂正子が白圭には勝ると云ふ意なり。第十五章は上章去就の義を承け、已れの就くべき所なく、世に不遇なるは乃ち天意なれば、激昂せずばあらずとて、直ちに末章人を教育するの意に轉じ、道行はれざれば人を敎へ、道を傳ふるの餘地を留む。是れ全章の結たる所以にして語盡きて意盡きざるなり。且つ第二章曹交に對る意を繳す。凡そ十六章。

右四月十五日

講孟劄記　卷の四中

盡心上篇

此の篇首の數章、皆精微の論なり、宜しく心を潜めて味ふべし。

首章

孟子曰く、其の心を盡す者は其の性を知るなり。其の性を知れば則ち天を知る。註。心は人の神明にして衆理を具へて萬事に應ずる所以のものなり。性は則ち心の具ふる所の理にして、天は又理の從つて以て出づる所のものなり。人に是の心あれば、全體に非ざるはなし。然れども理を窮めざれば則ち蔽ふ所ありて、以て此の心の量を盡すなし。故に能く其の心の全體を極めて盡さざるなければ、必ず其の能く夫の理を窮めて知らざるなきものなり。既に其の理を知れば、則ち其の從つて出づる所も亦是れに外ならず。大學の序を以て之れを言へば、性を知るは則ち物格るの謂にして、心を盡すは則ち知至るの謂なり。其の心を存し、其の性を養ふは、天に事ふる所以なり。註。存とは操りて舍てざるを謂ふ。養とは順ひて害せざるを謂ふ。事とは則ち奉承して違はざるなり。殀壽貳はず、身を修めて以て之れを俟つは、命を立つる所以なり。

○其の心を盡す者は其の性を知るなり。其の性を知れば則ち天を知る。

其の心を盡すとは、心一杯の事を行ひ盡すことなり。力を盡すと云へば、十五貫目持

つ力ある者は十五貫目を持ち、二十貫目持つ力ある者は二十貫目を持つことなり。是
を以て考ふべし。今人未だ嘗て心を盡さず。故に其の一杯の所を知ること能はず。若
し是れを盡す時は、堯の民を治め、舜の父に事へ、孔子の道を明かにする、皆心の外
に非ず。唯だ心の一杯を盡すのみ。若し少しく行を修め、少しく事を勤め、少しく忠
し、少しく孝して、自ら我れ善く吾が心を盡すと云はば、大いに吾が心に負くと云ふ
べし。一事より二事、三事より百事千事と、事々類を推して是れを行ひ、一日より二
日、三日より百日千日と、日々功を加へて是れを積まば、豈に遂に心を盡すに至らざ
らんや。宜しく先づ一事より一日より始むべし。然れども一杯を盡すと云ひても、其
の一杯の所何程と云ふことを知らざればならざること故、其の性を知ると云ふ。性と
は人の生れ付持出しなり。所謂仁義禮智の性なり。此の性は善にして惡なきものにて、
聖人も我れと同じき者なり。人此の樣の性を具ふると云ふことを眞に落着する時は、
（知の字深く見るべし）性中天下の善皆備はることを知る。故に心の一杯を盡すこと出來るなり。又
此の性を知る時は天を知る。天とは蒼々の天を云ふに非ず。天は即ち理なり。眞に性

(一)傳習錄卷中・答人論學書第五條に見ゆ。但し傳習錄には知府を知州に作る

を知り眞に心を盡す時は、天下の理復た此の外にあることなし。故に天下の理、悉く吾が物となるなり。王陽明云ふ、「(一)知は知府・知縣の知の如し。知府となれば、一府の事大小となく皆吾が分内の事、知縣となれば、一縣の事大小となく皆吾が分內の事なり」と。此の說絕妙。天を知れば天下の理皆吾が物となり、性を知れば自己の性分皆吾が物となるなり。(性を知らざれば自己善性ありと云へども、吾が物とならず。) 余是に於て深く感ずることあり。人此の性あり、此の心あり。然れば此の天亦吾が分外の事に非ず。吾が一身の抱負亦豈に盛大雄偉ならずや。然れども盡さず知らざるに至りては一裸蟲にして、草木禽獸の一類たるを免かれず。然る時は盛大雄偉の抱負、性と云ひ、心と云ふもの、皆持ち腐りとなるなり。豈に甚だ惜しむべからざらんや。是れを思はば、學問行事、豈に一日として廢怠すべけんや。

○其の心を存し、其の性を養ふは、天に仕ふる所以なり。

此の一節は前節の次を云ふ。心を盡すと云へば此の上もなきことなり。然れども是れ大聖堯・舜・周・孔の上の事なれば、遽かに至り難き故、又其の次一段を云はば心を

存するなり。存は註に操りて舍てざるを謂ふと。此の心を放散せぬ如く、日夜朝暮膺に服して居ることなり。此の功の積る上は遂に心を盡すに至るなり。性を養ふは子を養ふの養と同じ。子を養ふには懷に入れて煖め、乳を呑ませて飽かせ、病の生ぜぬ如くに色々樣々に心を用ひて長育することなり。苟も吾が性を長育する、愛兒を養ふ如くする時は、遂に性を知るに至るなり。天に事ふと云ふは理へ事ふることとなり。事は君に事ふ父に事ふの事の如し。理を大切にして是れを承け順ひ、假初にも理に違はぬ樣に心掛くること、君父に事ふると同じことなり。此の功熟する時は天を知るに至るなり。故に存と云ひ、養と云ひ、事と云ふは、皆前節の盡すと云ひ、知ると云ふの次なり。蓋し事と云へば天と我れと二なり。知と云へば天と我れと一なり。此の說朱註と少し異なり。余臆度を以て是れを云ふのみ。又曾て王陽明の傳習錄を讀みしに、其の說亦斯くの如くありしやと覺ゆ。他日其の書に就いて考ふべし。

○殀壽貳はず、身を修めて以て之れを俟つは、命を立つる所以なり。

殀壽は命の短長なり。命の短長に於て疑貳の心を生ぜず、唯々身を修めて以て之れを

俟つとて、吾が心力の及ぶだけは盡して、其の餘は命に任せ置くたり。然れば命を立つるとて、命を人爲を以て害するに至らず。余是れに因つて思ふことあり。往歳、余病あり、數〻三分利良哲方へ往き治を求む。時に良哲が家の屏風に「人事を盡して以て天命を俟つ」と云ふ語のありたるを覺ゆ。當時予始めて此の語の醫療の事に就いて發明すべきを知る。蓋し死生命ありと云ひて醫療せず、醫療すると云へども、攝生藥餌に心を用ひずして死を致す者あり。是れは殀壽貳はずとは云ふべきかなれども、身を修めて命を俟つと云ふべからず。又醫療攝生至らざる處なくして、壽命の盡くるに至りて、甚しく未練の心を生じ、醜態を發するは、身を修めずして命を俟つには異れども、殀壽貳はずの義を知らざるの極と云ふべし。浮屠清狂〔一〕種痘の詩に、「謾りに言ふ洋法神よりも妙、引痘絶えて夭折の人なしと。識らず死生元命あり、枉げて牛膿を移して人身に種う」と。余謂へらく、種痘の類は皆人事を盡すの一端にて、此の良術を廢して、死生命ありと云ふは、身を修めずして命を俟つに近し。他日を俟ちて清狂と此の義を論ぜんと欲す。

〔一〕周防妙圓寺住職月性上人。海防僧として名あり〔關傳〕

殀壽不貳の四字、誠に吾が輩の良誡なり。殀も壽も皆吾が心底に任することに非ず。唯だ身を修むるは已れにあり。我れ已に老いたり、今更學問にも及ばず、或は墓なき浮世僅か五十年の光陰に事業も入らぬ物なりと云ふ類、或は悟りを開きたるに似たるあり、懶惰に陷りて返ることを知らざるもあり、少しは優劣あるが如しと雖も、均しく皆立命と云ふことを知らざるなり。凡そ人一日此の世にあれば一日の食を食ひ、一日の衣を着、一日の家に居る。何ぞ一日の學問、一日の事業を勵まざるべけんや。假へば逆旅の如し。茶屋小屋に休宿する時は、夫々に茶代宿代を與ふるが如し。天地は萬物の逆旅にして、衣食居を初め天地萬物の恩を受けながら、其の恩に報ぜざるは實に天地の盜人、萬物の蠧蟲と云ふものにて、茶代宿代を與へずして逆旅を過ぐるが如し、豈に恥ぢざらんや。余(二)甲寅の歲、(三)澁木生と下田獄に囚はる、僅かに半坪の檻に兩人坐臥す。日夜無事なるに因りて番人に賴み、赤穗義臣傳・三河後風土記・眞田三代記など數種を借りて相共に誦讀す。時に兩人萬死自ら期す。今日の寬典に處せらるべきことは、夢にだも思はざることなり。因つて余澁木生に語り云はく、今日の讀書こ

（二）安政元年

（三）金子重之助の變名。米艦搭乘失敗の時の同志。安政二年正月、萩の岩倉獄にて歿す［二十五］

そ眞の學問と云ふものなり。昔漢の夏侯勝[一]・黄霸[二]兩人獄に下る。夏侯勝は儒者たれば、黄霸、夏侯勝に學問を授かり度き由を云ふ。勝云はく、遠からず罪死に遇ふべき身分の學問は入らぬものなりと。霸云はく、朝に道を聞きて夕に死すとも可なりと云ふこともあれば、是非とも授かり度しと申せし故、勝も其の辭に感じて遂に授けしに、三年の間獄中にて講論怠らざりしが、後大赦に因りて兩人共に獄を出で再び官に登りしと云ふことあり。兩人獄に在る時、固より他日の大赦は夢にも知らぬことなり。然れども道を樂しむの厚く、學を好むの至り斯くの如し。今吾が輩兩人亦此の意を師とすべしと云へば、澁木生も大いに喜べり。余今此の章を讀み、前日の說と暗合することあるを喜び、又澁木生が溘焉夕死し、復た共に此の章を講論することを得ざるを悼み、泫然として涙下る。

又案ずるに、殀壽貳はずと云へば、人多くは殀の字にのみ目を付くる。其の說右に云ふが如し。余今壽に因りて貳ふ者を云はん。今世學問をする者已れの年少を恃み、何事も他日他年と推延ぶる者あり。殊て知らず、人生一世間、白駒の隙を過ぐるが如し、

（一）字は長公。尚書及び洪範五行の學に通じ、宣帝の時、武帝の廟樂を議し、黄霸とともに獄に下る。免獄後諫議大夫となり、太子太傅に遷り、詔を受けて尚書・論語說を撰ぶ。年九十にして卒す

（二）陽夏の人、字は次公。免獄後潁川太守となり、遂に丞相に至る。民政の第一人者と稱せらる

假令百年の命を全くすとも、誠に暫時の間なり。況や五七十ならずして死する者世には甚だ多し。加之、朝露の如きの命もて測り難きの禍災患難を待つ、實に一日も覺束なき浮世にて、何ぞ他日他年に推延べ、壽を恃みて疑貳猶豫すべけんや。時に在座の人、高洲生瀧之允(三)、年二十二、佐佐木生梅三郎、年十七、玉木生彦介、年十六、而して余年二十七。故に是れを云ひて以て相勵ます。

(三) 高洲は松陰の從弟、佐佐木は隣人、玉木は從弟 [關傳]

第二章

孟子曰く、命に非ざることなきなり。其の正を順受す。是の故に命を知る者は巖牆の下に立たず。其の道を盡して死する者は正命なり。桎梏して死する者は正命に非ざるなり。

○命に非ざることなきなり。 其の道を盡して死する者は正命なり。 桎梏して死する者は正命に非ざるなり。

是れ上章立命の說を承けて、正命・非正命の說を發す。命を論ずる尤も詳かなり。命は即ち天命なり。俗人の心得にては天命と云へば、天に心ありて吉凶禍福を人の善惡に因りて夫々に降し賜はることの樣に思ふは大いに誤なり。此の章の命と云ふは、萬

章（上）篇第六章「之れを致すことなくして至るものは命なり」の命にて、都て人力に叶はぬことを云ふなり。吉凶禍福の類、皆吾が心底に任せぬものの故に是れを命と云ふ。扨て命に非ざることとなきなりと云ふ内に、正命と正命に非ざるとの差別あり。前章堯舜の聖を以て其の他皆推して知るべし。頑父・嚚母・傲弟・不肖子及び洪水・阻饑の類、皆命なり。然れども是れ命なりと云ひて安坐して、初めより手を下さざるは正命に非ざるなり。其の道を盡さざればなり。聖人の心力を盡し給ふ上にて、丹朱・商均の如きの不肖、終に如何ともすべからざるに至りては正命とも云ふべし。桎梏して死する者は皆自ら取るの禍なれば、正命に非ざるなり。自ら竊盜博弈の諸惡を爲さざれば、桎梏に繋がるべき理斷えてなし。然れども成湯・文王の聖人も夏臺・羑里の囚人となり、龍逢・比干の忠にして誅死を免かれざるは、是れ正命か正命に非ざるか思ふべし。朱子語類に此の事を論じて云はく、「孟子に、桎梏して死する者は正命に非ずと説くが如きは、須らく是れ孟子の意如何を看得すべし。且つ公冶長の如きは縲紲に在りと雖も其の罪に非ざるなり。若し當時公冶長縲紲に死せば、他れは是れ正命

（一）命の上にて云ふ。[illegible]上篇第六章参照。
（二）桀は、[illegible]遂に放せしとき、成湯[illegible]（獄名）に囚す。[illegible]紂之れを不利として羑里（獄名）に囚す。
（三）關龍逢、桀王を諫めて殺さる。比干は紂王を諫めて誅せらる。

ならずと說くことを成さざらん。罪あるも罪なきも我れに在るのみ。古人身を殺して以て仁を成す所以なり」。余因つて思ふに、道義に從ひて禍罪に遇ふは其の道を盡すの極にして、凡そ人は道義の外に行くべき處はなし。道義を踏みて禍罪に遇ふは心底に任せぬことにて、亦是れを「之れを致すことなくして至るもの」と云ひて、何ぞ不可ならん。此の義細思すべし。

第三章

孟子曰く、求むれば則ち之れを得、舍つれば則ち之れを失ふ。是れ求めて得るに益あるなり、我れに在るものを求むればなり。（註。我れに在るものとは、仁義禮智、凡そ性の有する所のものを謂ふ。）之れを求むるに道あり、之れを得るに命あり。是れ求めて得るに益なきなり、外に在るものを求むればなり。

是れ上章正命・非正命の說を承け、我れに在るものと外に在るものとの差別を明す。我れに在るものとは仁義禮智の類、外に在るものとは富貴利達の類なり。註已に悉せり。我れに在るものは求むる時は得べし。然るに求めず得ずして諉して云はく、是れ命なりと、是れ正命に非ざるなり。外に在るものは求むとも得べからず。夫れを種々

術智を加へて是れを求め、遂に得ざれば或は放曠に至り、或は悲愁に沈むは、正命を知らざるなり。唐の李泌曰く、（一）「天命は他の人皆以て之れを言ふべきも、惟だ君相は言ふべからず。蓋し君相は命を造る所以なればなり」と。韓愈曰く、（二）「所謂時なるものは、固より上位に在る者の爲すのみ」と。二語誠に妙なり。國家の衰亂も夷狄の猖獗も、下民にては天命と云ひても、時運と云ひても、或は濟むべし。在上の人に在りては、衰亂猖獗を以て時運天命に諉するは大いに誤なり。是れを以て推すに、幕府大名は幕府大名の職あり、大夫士は大夫士の職あり、農工商は農工商の職あり。各〻其の職の上に於て、天命時運と云ふことは決して言はれぬなり。太平に鼓腹したる士の常言に、今の士は昔の士の様に勇猛なることは出來ぬなり、是れも時運なり抔云ふ者あり。余甚だ其の言を惡む。己が職を自ら廢し、是れを時運天命に附せば、不忠不孝、不仁不義、皆時運天命になるなり。何ぞ是れを惡まざることを得んや。余が意を以て是れを言へば、國家夷狄の事、固より君相の職にはあれども、神州に生れたらん者は、普天率土の萬民皆自ら職とせずんばあるべからず。故に李・韓の二說も君相に說くの言ゆ

（二）「後十九日復上書一宰相書」に、この句に續いて「人の爲す所に非ざるなり」とあり

ゐ、偏に重きを歸する所あり。吾れ幽囚の罪人と雖も、惡んぞ國家の衰亂、夷狄の猖獗を度外に置くに忍びんや。諸君に於ては如何。

第四章

孟子曰く、萬物皆我れに備はる。身に反みて誠なる、樂しみこれより大なるはなし。强恕して行ふ、仁を求むることこれより近きはなし。

此の章、上の「我れに在るものを求む」を承けて云ふ。强恕して行ふ、仁を求むることこれより近きはなしとは、何等の親切の敎ぞや。大儀なることを勉强してすると、人の情を思ひ遣りて己れの行ひをするとより學問は始まることにて、是れ强恕の道なり。此の下三章、皆これより近きはなしの意を推して、切近の事を以て至理を說くなり。

第五章

孟子曰く、之れを行ひて著ならず、習ひて察ならず、終身之れに由れども、其の道を知らざる者衆きなり。　註。著は知の明かなるもの。察は識の精なるもの。言ふこころは方に之れを行ひて其の當に然るべき所を明かにする能はず、既に習ひて而も猶ほ其の然る所以を識らず。終身之れに由れども其の道を知らざ

これ多き所以なりと。

此の章專ら學問思辨の益を云ふ。世には生質甚だ美にして、言を愼み行を謹み、入りては孝、出でては弟、鄕黨も之れを愛し、朋友も之れを信ずる一箇の善人あり。此樣の人は別に學問を爲さずとも濟むべき樣なれども、生質の美にて能く是れ程の事を爲せども、學問せず思辨せざれば、何か天下の大亂、人倫の至變、忠孝の大關係あることに至りて、却つて大いに謬戾を生ずることあり。是れ著ならず、察ならずの弊なり。故に學問思辨は固より日用常行の爲めなれども、日用常行は無學にても可也に出來る者衆ければ、是れを以て學問思辨と篤るに足らず。必ずや大節大義に明かに、天下の大亂、人倫の至變に至りて謬戾なき如く常々工夫すべし。是れ學問思辨の功に非ずんば、惡んぞ能く是に至らんや。余足利末路の史を讀む毎に、其の勇義の人多きに感じ、又其の君を見ること逆旅の主人の如く、其の大節大義に闕けたる人多きを哀しむ。余因つて當時勇義の士を分ちて二等とし、一は全節傳とし、山中鹿之助幸盛の如く始終一主の爲めにせし人を收め、一は一節傳と云ひて、後藤又兵衛基次の勇義と云へども、

初め黑田に仕へ、又細川に仕へ、後遂に大坂城に入り節を盡す。此の類の人を收め、二傳を以て世祿の士を諷せんと欲す。未だ及ぶこと能はず。是れを源平の時にて言へば、齋藤別當實盛の如き白髮を染めて北陸にて戰死せしは勇々しけれども、關東の舊臣にてありながら義朝の沒落に死すること能はずして叛いて平氏に事へたれば、一節の人なり。上總五郎忠光[一]の如きは平家滅亡の後八年まで其の志を變ぜず、利刃を懷にして賴朝を刺さんとせしは事成らずと云へども、眞に全節の人と云ふべし。是れ等の處學問思辨の入る所なり。鄉里無學の一善人にては覺束なし。此の章本文已に明かにして、朱註又盡せり。故に姑く言外の餘意を論ず。

（一）第十巻一七八頁に「上總五郎忠光、源右府を闚ふ圖に題す之詩」あり。

第六章

孟子曰く、人以て恥づることなかるべからず。恥づることなきを之れ恥づれば、恥なし。

第七章

孟子曰く、恥の人に於けるや、大なり。機變の巧を爲す者は用つて恥づる所なし。人に若かざるを恥ぢざれば、何の人に若くことかあらん。

[illegible]多き[illegible]なりと[illegible]

此の章專ら學問思辨の益を云ふ。世には生質甚だ美にして、言を愼み行を謹み、入りては孝、出でては弟、鄕黨も之れを愛し、朋友も之れを信ずる一箇の善人あり。此樣の人は別に學問を爲さずとも濟むべき樣なれども、生質の美にて能く是れ程の事を爲せども、學問せず思辨せざれば、何か天下の大亂、人倫の至變、忠孝の大關係あることに至りて、却つて大いに謬戾を生ずることあり。是れ著ならず、察ならずの弊なり。故に學問思辨は固より日用常行の爲めなれども、日用常行は無學にても可也に出來る者業ければ、是れを以て學問思辨と罵るに足らず。必ずや大節大義に明かに、天下の大亂、人倫の至變に至りて謬戾なき如く常々工夫すべし。是れ學問思辨の功に非ずんば、惡んぞ能く是に至らんや。余足利末路の史を讀む毎に、其の勇義の人多きに感じ、又其の君を見ること逆旅の主人の如く、其の大節大義に闕けたる人多きを哀しむ。余因つて當時勇義の士を分ちて二等とし、一は全節傳とし、山中鹿之助幸盛の如く始終一主の爲めに世し人を收め、一は一節傳と云ひて、後藤又兵衛基次の勇義と云へども、

初め黑田に仕へ、又細川に仕へ、後遂に大坂城に入り節を盡す。此の類の人を收め、二傳を以て世祿の士を諷せんと欲す。未だ及ぶこと能はず。是れを源平の時にて言へば、齋藤別當實盛の如き白髮を染めて北陸にて戰死せしは勇々しけれども、關東の舊臣にてありながら義朝の沒落に死すること能はずして叛いて平氏に事へたれば、一節の人なり。上總五郎忠光[一]の如きは平家滅亡の後八年まで其の志を變ぜず、利刃を懷にして賴朝を刺さんとせしは事成らずと云へども、眞に全節の人と云ふべし。是れ等の處學問思辨の入る所なり。鄕里無學の一善人にては覺束なし。此の章本文已に明かにして、朱註又盡せり。故に姑く言外の餘意を論ず。

（一）第十巻一九八頁に「上總五郎忠光、賴朝を窺ふ際に露顯する所」とあり

第六章

孟子曰く、人以て恥づることなかるべからず。恥づることなきを之れ恥づれば、恥なし。

第七章

孟子曰く、恥の人に於けるや、大なり。機變の巧を爲す者は用つて恥づる所なし。人に若かざるを恥ぢざれば、何の人に若くことかあらん。

一章、恥の事論じ盡せり。今又何をか言はん。但し君子の恥づる所と小人の恥づる所とを、試みに比較せんに、君子は德義なきを恥ぢ、小人は名譽なきを恥づ。君子は才能なきを恥ぢ、小人は官祿なきを恥づ。此の類を推して知るべし。大抵小人の恥づる所は外見なり。君子の恥づる所は内實なり。抑ゝ恥の一字は本邦武士の常言にして、恥を知らざる程恥なるはなし。武士の恥を知らざること今日に至り極まれり。武道を興さんとならば、先づ恥の一字より興すべし。今日何事か第一の恥なる、第二の恥なる、第三なる、第四なると、一二條款を立てて工夫せば可なるに庶幾からんか。

右五月十四夜

第八章

孟子曰く、古の賢王は善を好みて勢を忘る。古の賢士何ぞ獨り然らざらん。其の道を樂しみて人の勢を忘る。故に王公も敬を致し禮を盡さざれば、則ち亟く之れを見ることを得ず。見ることとすら且つ猶ほ亟ゝするを得ず、而るを況や得て之れを臣とするをや。

此の章、古の賢王善を好んで勢を忘るるを推して、其の賢士道を樂しんで人の勢を忘

るるを知り、終に古の賢士を借りて今の賢士を勸むるに歸するなり。大抵賢者の樂しむ所は道のみ、好む所は善のみ。勢位利祿、一も心に入ることなし。忘るるとは、厭ふに非ず、慕ふに非ず、其の間に意あることなきの謂なり。是れ孟子の常談にして、又萬章下篇第八章、友を論ずるの義と併せ考ふべし。此の章、上二章の恥の字を承けて、世の奔競の士、無廉無恥の徒を諷し、且つ下章囂々の意を起すなり。

第九章

孟子、宋句踐に謂つて曰く、「子、遊(說)を好むか。吾れ子に遊を語げん。人之れを知るも亦囂囂たれ、人知らざるも亦囂々たれ」。曰く、「何如せば斯に以て囂々たるべき」。曰く、「德を尊び義を樂しめば、則ち以て囂々たるべし。故に士は窮するも義を失はず、達するも道を離れず、窮するも義を失はず、故に士は己れを得。達するも道を離れず、故に民望みを失はず。古の人、志を得れば澤、民に加はり、志を得ざれば身を修めて世に見る。窮すれば則ち獨り其の身を善くし、達すれば則ち兼て天下を善くす」と。

○德を尊び義を樂しめば、則ち以て囂々たるべし。故に士は窮するも義を失はず、達するも道を離れず。窮するも義を失はず、故に士は己れを得。達するも道を離れず、

故に民望みを失はず。古の人、志を得れば澤、民に加はり、志を得ざれば身を修めて世に見る。窮すれば則ち獨り其の身を善くし、達すれば則ち兼て天下を善くす。

此の章大いに吾が心を得。因つて繁を厭はず其の全文を擧ぐ。宜しく反復熟誦すべし。囂々の二字是れ全章の主意なり。尊徳樂義の四字、是れ其の工夫なり。尊徳と云ふに兩義あり。公孫丑下篇第二章に「其の徳を尊び道を樂しむこと是くの如くならざれば、與に爲すあるに足らざるなり」の尊徳は、有徳の人を尊崇することなり。此の本文も夫れにて濟むなり。又中庸に徳性を尊ぶと云ふことあり。是れは已れに存する徳性を自ら恭敬奉持するを云ふ。是れ自ら一義なり。然れども徳は一なり。已れに存するを尊ぶ。故に人に在るを尊ぶ。本是れ一貫の事なり。畢竟本文徳の字、固より已れの徳と云はず、又人の徳と云はず、唯だ是れ徳なり。樂義も亦然り。天下の徳義を尊樂し、更に人已を分つことなし。是れ囂々然として自得無欲なる所以なり。凡そ士たる者何程困窮すると云へども、遂に士の覺悟は失はず、又顯達すると云へども、富貴に淫して平生の志を亡失することなく、治を致し民を澤し民の素望に協ふなり。

余當今を歷觀するに、達するも道を離れざる者少なし。貧賤の際、少壯の日、書を挾み經を講ずる時の議論と、廟堂に登り政事に從ふの功業と、大抵は相當らず。然れども是れ必ず已むを得ざるの由もあるべければ、吾れ必ずしも論ぜず。但し窮するも義を失はざるに至りては、切に吾が身上の事なり、勵まざるべけんや。吾れ甲寅以來身を闘するに木を以てし、體を縛するに索（なは）を以てす。檻輿三百里を走り、狴犴（へいかん）六百日を涉る。今日禁錮稍紓（ゆる）ぶと云へども足門徑を出でず、親近の外敢へて他人に接せず、亦窮と云ふべし。然れども其の志に至りては松本一邑に一二の奇傑を生じ、以て忠孝の首、天下の唱とならんことを欲す。果して義を失はざるか、亦失ふこと多きか、自ら信ずること能はず。故に孟子を把りて玩索して其の當否を質さんと欲す。獨善（ひとりよくす）の義、滕文公下篇第四章に「入りては則ち孝、出でては則ち悌、先王の道を守りて以て後の學者を待つ」と云ひ、本篇下章に、「其の子弟之れに從へば則ち孝弟忠信」と云ふ、合せ考ふべし。蓋し獨善と云ふは、頑然獨處、世に接せざるの謂に非ず。特に兼て天下を善くすに對して、其の及ぶ所の小なるを云ふのみ。然らずんば「子弟之れに從ふ」、

「後の學者を待つ」、皆獨善の事に非ざるか。何ぞ其れ然らん。余野山獄に於て同囚富永德有隣が爲めに名字說を作る。[一]云へることあり、「獨善の志ありて、而して後兼善の業あり」。又云ふ、「大舜は耕稼陶漁を爲せしときより乃ち都君の稱あり。孔子は魯・衞・陳蔡に困しみしも乃ち三千の徒あり」と。有隣は倔强の士、議論相下らず。然れども深く此の說を以て至言とす。蓋し余有隣と平生の志玆にあるを以てなり。今より三五年の後、必ず徵效を見すに至らん。

(一) 第四卷野山獄文稿「[illegible]、字は有隣の說」五二頁)參照

第十章

孟子曰く、文王を待ちて而る後に興る者は凡民なり。夫の豪傑の士の若きは文王なしと雖も猶ほ興る。

○文王を待ちて而る後に興る者は凡民なり。夫の豪傑の士の若きは文王なしと雖も猶ほ興る。

凡民と豪傑の分を明かに知るべし。豪傑とは萬事自ら草創して敢へて人の轍跡を踐まぬことなり。滕文公上篇第四章に、陳良を稱して云はく、「彼れ所謂豪傑の士なり」

と。蓋し陳良は楚の産なり。楚は南方に在り、蠻夷に交はる。而して陳良獨り能く習俗の表に抜けて、北方中國に遊學し、剰へ中國の學者も是れに先んずること能はざるを以てなり。西漢人の詞に「山東の豪傑並び興りて秦を亡ぼす」と云ふことあり。是れも天下滔々秦の威風を畏るる中に、陳渉(二)・項籍(三)を初め劉季(四)杯の如き者、決然自ら斷じて大事を起すことを爲す。是れ豈に豪傑と云はざるべけんや。勿體なくも　皇朝にて、神后の三韓を征し、時宗の蒙古を殲し、秀吉の朝鮮を伐つ如き、豪傑と云ふべし。西洋にても墨瓦蘭（マゼラン）が西洋より東洋に航し、閣龍（コロンブス）が亞墨利加（アメリカ）を撿出し、那樸列翁（ナポレオン）が歐羅巴を混一する如き、豪傑と云ふべし。近世、徂徠翁(五)・仁齋を稱して豪傑と云ふ。是れは滿世宋學世界より宋學を看破し、古學を唱ふるを以てなり。然れども宋學を疑ひ書を著はし是れを辨じ、終に流謫に遇ふの山鹿素行先生の如きは、又仁齋・徂徠の先にあれば、尤も豪傑と云ふべし。本藩試合劍槍を初めたるは、横地・内藤の二子にて、二子實に豪傑と云ふべし。然れども二子幸に時に遇へり。文武興隆治教更張の機に乘じ是れを爲す。所謂風に順うて喚ぶが如きものなり。是れより先き栗栖又助と云ふ者

(二)　名は勝。渉は字。陽城の人。呉廣と共に兵を擧げて王を稱すること六ケ月。部下の殺す所となりしも、秦の滅亡はここに端を發す。

(三)　項羽。陳渉に應じて叔父項梁と兵を擧げ、遂に秦を亡して楚王となりしも漢の高祖劉邦に敗れて死す。

(四)　劉邦、字は季。天下を統一して漢の帝業を成就す。即ち漢の高祖

(五)　荻生徂徠と伊藤仁齋、各々別に復古學派を興す

あり、古武士の風あり。又能く試合劍槍を以て人を導く。是れ尤も豪傑と云ふべし。當今天下の士風亦頗る衰ふ。松本小邑と云へども諸君能く心を戮せ、斷然として古武士の風を以て自ら任じ、以て天下の先とならば、亦豪傑と云ふべし。今一介の士を以て天下の先とならんと云へば、自ら揣らざるに似たれども、孔孟何者ぞ、程朱(一)何者ぞ、亦是れ一介の士を以て天下後世の程式となること彼れが如し。且つ前に歴擧する所の豪傑、亦皆素より王侯の位、韓・魏(二)の富あるに非ず。是れを思うて勵まざる者は凡民にも及ばざるなり。孔子の七十二弟子、漢高(三)の蕭・曹・陳・周の如き、豪傑を待ちて興る者、凡民と云ふべし。凡民の爲す所猶ほ能く彼れが如し。

第十一章

孟子曰く、之れに附（益）するに韓(四)・魏の家を以てするも、如し其の自ら視ること欿然たらずば、則ち人に過ぐること遠し。

欿然自ら滿たざるは、其の志大に、其の量宏に、願ふ所素より茲にあらざるなり。其の次は是れを得て恣然自ら放にするあり。又更に蹜蹙自ら安んぜざる者あり。是れ

(一) 程顥・程頤の二大學者と朱熹、共に宋學の代表者
(二) 前章參照
(三) 漢の高祖の名臣、蕭何・曹參・陳平・周勃の四人
(四) 晉の韓魏にて富裕、戰國の時已に自立して侯國となる

を最下とす。漢の更始將軍劉玄(五)の如き是れなり。

(五) 後漢復興の祖光武帝の族兄に當る。字は聖公。光武兵を起すや、玄、更始將軍と號し、諸將に擁せられて天子となりて長安に遷都せしも、酒色に耽りて政事を親す、赤眉に攻められて遂に殺さる

第十二章

孟子曰く、佚道を以て民を使へば、勞すと雖も怨みず。生道を以て民を殺せば、死すと雖も殺す者を怨みず。

佚道とは道橋河池堤防の普請修補の類、都て民利の爲めにすることを云ふ。生道とは防火防水、猛獸を驅り、夷狄を攘ひ、又罪人を誅伐する類なり。是の類の事にて民を使ひ民を殺す時、誰れか敢へて上を怨むことを得んや。是れを以て知るべし、下民愚かなりと云へども、人君尊しと云へども、一誠の貫通影響の如し。然らば則ち上誠心なくんば、稅斂薄く徭役輕しと云へども、民尙ほ上を德とし上を恩とすることを知らず。愼まざるべけんや。

第十三章

孟子曰く、霸者の民は驩虞如たり。王者の民は皥々如たり。之れを殺して而も怨みず、之れを利して而も庸とせず、民日に善に遷りて、而して之れを爲さしむる者を知らず。夫れ君子の過

ぐる所のものは化し、存する所のものは神、上下、天地と流れを同じうす。豈に之れを小補すと曰はんや。

（覇者の民は驩虞如たり。王者の民は皡々如たり。

政を爲す者、先づ驩虞と皡々との別を知るべし。王者の政は孟子の毎々說かるる通り、五畝の宅・百畝の田等を以て民の產を制し、仰いで事へ俯して畜ふの差障りなき樣に致し置くのみにて、賑恤等は第二義に屬す。賑恤は一時民間大いに驩虞すれども、畢竟末を治むるの論にて、非常の金穀手に入れば、民心何となく緩み、一時に遣ひ捨て、跡にては却つて難儀するものなり。程子の所謂「一造爲する所ありて然り、豈に能く久しからんや」と云ふもの、最も深く味ふべし。民產を制する如きは、目前は民間甚だ悅ぶにはあらねども、永久へ掛けて自ら窮民無告の者もなく、太平を樂しむことを得るなり。余嘗て聞くことあり。英雲公（一）の世、十ケ年半知（二）の御馳走なれども、其の間御惠銀とては只だ一度百石に百目を賜はりしのみ。近來は半知より輕き御馳走の時も、毎度御惠銀を賜はることあり。全體御惠は一時の驩虞のみにて、諸士中大いに悅ぶと

（一）毛利重就。寶暦元年家督を襲ぎて藩主となり、天明二年隠居、寛政元年歿す。
（二）知行の半分を御馳走と稱して強制的に藩に獻納せしむるをいふ。
（三）前漢の

も、百石の士、百目の銀を賜はるとも、或は酒食に費え、或は衣服家宅に費え、總べて奢侈を導くのみにて、其の武前の有用となる、誠に希幾なるのみ。夫れよりは御惠銀を停められ、數十年の後、一石二石なりとも本石を賜はる方甚だ便とす。然る時は一時の悅びはなけれども、廻り廻りて士家の强みとなる。是れ皡々の政に近し。士林民間皆同じ事なり。或は云はく、民間抔は殊に御惠もさまで惠とならず、化方惡ければ却つて民間を煩くするに至るものなりと。果して然らば亦驩虞にも非ざるなり。

○君子の過ぐる所のものは化し、存する所のものは神。

過化存神の妙と云ふこと宋儒の常言なり。余試みに是れを云はん。凡そ天下の事、議論も理窟も皆徒事なり。唯だ妙處は妙にあり。漢の元・成(三)間の制詔は如何にも難有き事計りにて、少しも文・景に替ることなけれども、天下衰微して遂に王氏(四)に奪はれたり。其の如くにて聲音笑貌は何程恭儉を盡しても、人を服することはならぬなり。是れ皆妙處に非ざる故なり。余乙卯(五)の歲、野山獄に在りて自ら揣らず、勿體なくも崇文(六)公の著はし給ふ世子告文を講ず。囚徒十一人及び番人獄卒に至るまで、皆感激流涕せ

(三) 孝元皇帝・孝成皇帝。文・景は前者より三代前の孝文皇帝・孝景皇帝

(四) 孝哀皇帝(元帝の孫)の時より、王莽權を專らにし、遂に次の孝平皇帝を毒殺して前漢を篡ふ

(五) 安政二年

(六) 毛利齊廣。天保七年十二月家督を繼ぎ、その月二十九日歿す、年二十三。林家の門に學び、文學に志厚く、英明と稱せらる。天保二年、防長百姓一揆のありし後、諸職員及び吏人に示す書二篇を作る。藩士纂輯して世子告文と題す

ざるはなし。且つ公の世子の時の事を知るに及べる者、各ゝ公の德、民心に感孚するの狀を說くこと悉せり。同囚井上某[一]、三田尻人にして、當時世子殿の陪僕たり。泣いて曰く、予殿中に仕ふると云へども、未だ曾て世子此の著あることを知らず。今則ち獄に下り是れを聞くことを得る、何の幸ぞや。三田尻は當時民變の由つて起る所なり。初め變の未だ起らざる、苛虐の政に堪へ兼ぬれば、父老集議して曰く、數年の後吾が世子職を繼ぎ給はば、吾が儕蘇生の時あるべし、夫れまで辛抱すべしと。斯くの如きもの亦已に久し。而して遂に一二奸民の誤る所となり、彼の大變を煽するなり。若し三田尻のものをして當時此の文を聞くことを得せしめば、當に號哭聲を失ふべしと。時に富永も亦云はく、公の德誰れか傳へて誰れか喩す。而して二國の民、邊鄙の老婆愚婦に至る迄感戴せざる者なし。余は小郡[二]人なり。小郡の民感戴の狀は備さに知れり。後余亦又相島[三]に流さる。島人と云へども、言、公の德に及べば感激せざるはなし。今猶ほ然り。是れ眞に其の故を知ることとなしと。寅[四]の愚是に於て始めて過化存神の妙、中々議論理窟の及ぶ所に非ざるを悟れり。

(一) 井上喜左衞門、三田尻は今の防府市
(二) 今周防國吉敷郡小郡町
(三) 萩沖海上の一小島
(四) 松陰、通稱寅次郎の略

第十四章

孟子曰く、仁言は仁聲の人に入るの深きに如かざるなり。善政は善教の民を得るに如かざるなり。善政は民之れを畏れ、善教は民之れを愛す。善政は民の財を得、善教は民の心を得。

此の章、仁聲は卽ち前章劄記する所の妙の義を以て合せ考ふべし。其の人に入るの深きは更に論を俟たず。仁齋云はく、「善政は桓公葵丘の會に、諸侯に命ずる所の事の如き是れなり。(五)上の篇、告子下)第七章。善教は庠序學校を設爲して之れに申ぬるに孝悌の義を以てするが如き、是れなり」。梁惠王上篇第三章及び次章。又云はく、「善政は民之れを畏るること、訟者の明吏に對して欺くを得ざるが如きなり。善教は民之れを愛すること、子の父母を視て欺くに忍びざるが如きなり」と。皆說き得て好し。

(五) 伊藤仁齋著孟子古義に出づ

第十五章

孟子曰く、人の學ばずして能くする所のものは、其の良能なり。慮らずして知る所のものは、其の良知なり。孩提の童も其の親を愛することを知らざるはなく、其の長ずるに及んでは、其の兄を敬することを知らざるはなきなり。親を親しむは仁なり。長を敬するは義なり。他なし、

之れを天下に達するなり。

此の章切實易簡、妙と云ふべし。孩提の童の親を愛する心は卽ち仁にして、上已に斯の心を以て天下の親を視れば、天下の人各〻其の親を視ること、又童の親を愛する如くにして、天下の親各〻其の子を視ること、亦孩提の童を視るが如し。是に於て不孝の子なし、不慈の親なし。其の兄弟の際も亦然り。古今此の章を讀む者何ぞ限りあらん。獨り王陽明是れに因りて大いに發悟し、遂に一家の學を成し、千古の人都て及ぶことなし。是れを以て知る、書は精思熟考するに非ずんば、安んぞ其の原に逢ひ其の流を達することを得んや。

又按ずるに、他なし、之れを天下に達するなりの一結、多少の運用、多少の工夫を包む。離婁上篇第十一章「人々其の親を親とし、其の長を長として、天下平かなり」と、同一種の語なり。

右五月十七夜

第十六章

孟子曰く、舜の深山の中に居るや、木石と居り鹿豕と遊ぶ。其の深山の野人に異る所以のものは幾ど希なれども、其の一善言を聞き一善行を見るに及んでは、江河を決するが若く、沛然として之れを能く禦ぐことなきなり。 註。深山に居るとは、歴山に耕せし時を謂ふなり。蓋し聖人の心は至虚至明にして、渾然の中に萬理畢く具はる。一たび感觸あれば則ち其の應甚だ速かにして通ぜざる所なし。孟子道に造るの深きに非ざれば、形容此に至る能はざるなり。

○其の一善言を聞き一善行を見るに及んでは、江河を決するが若く、沛然として之れを能く禦ぐことなきなり。

此の二句、智仁勇の三德を備ふ。蓋し仁心あり、故に聞く所見る所、皆善なり。人の善を取りて己が善とするは智なり。是れを行ふの決なるは勇なり。註に至虚と云ふは仁なり。至明と云ふは智なり。宜しく至斷の二字を加へて勇の義を明すべし。本文江河の譬、極めて勇斷の處を贊するなり。人苟も勇なくんば、仁智並びに用をなさざるなり。此の章、公孫丑上篇第八章と合せ考ふべし。又中庸第六章に、「舜は其れ大知なるか。舜、問を好みて好く邇言を察す。惡を隱して善を揚げ、其の兩端を執りて其の中を民に用ふ。其れ斯れ以て舜たるか」と云ふ。合せて是れを見れば、舜の舜たる

所以從つて知るべし。而して公孫丑に云ふ所は仁を重んず。中庸に云ふ所は知を重んず。此の章獨り至高の勇を見るに足る。苟も思を茲に致さば、今の淸々自ら是れりとし、人言を拒絕する者と、怠惰放肆、義を聞きて徙ること能はず、不善改むること能はざる者と、亦少しく內省する所あらん。

第十七章

孟子曰く、其の爲さざる所を爲すなく、其の欲せざる所を欲するなし。此くの如きのみ。

○其の爲さざる所を爲すなく、其の欲せざる所を欲するなし。此くの如きのみ。爲さざる所は卽ち良能なり。欲せざる所は卽ち良知なり。合せて是れを云へば性なり。無爲無欲は率ふの謂なり。此の章率性の二字を以て解すべし。中庸首章に云はく、[illegible]古今大聖大賢亦豈に此の外一毫の事あらんや。故に云はく、此くの如きのみ。其れ等の章、多言を待たず、只だ切實自反するにあるのみ。又下篇[一]、仁者は其の愛する所を以て其の愛せざる所に及ぼし、不仁者は其の愛せざる所を以て、其の愛する所に及ぼす[二]。及び人皆忍びざる所あり、之れを其の忍ぶ所に達するは仁なり。人皆爲さざる

（一）盡心下篇首章
（二）同第三十一章

所あり、之れを其の爲す所に達するは義なり」と、參へ考へて益〻其の下手の所を知るべし。蓋し此の章純ら本心を以て云ひて、下篇は乃ち私意を兼ねて云ふのみ。

第十八章

孟子曰く、人の德慧術知ある者は恆に疢疾に存す。獨り孤臣孽子は其の心を操るや危ふく、其の患を慮るや深し、故に達す。

○人の德慧術知ある者は恆に疢疾に存す。獨り孤臣孽子は其の心を操るや危ふく、其の患を慮るや深し、故に達す。

此の章、告子下篇第十五章と合せ考ふべし。疢疾は卽ち「其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞し、其の體膚を餓ゑしめ、其の身を空乏にし、行其の爲す所に拂亂する」の謂なり。德慧術知は「心を動かし性を忍び、其の能はざる所を曾益し」、及び「能く改め」、「後に作り」、「後に喩る」の驗ある處なり。其の心を操るや危ふく、其の患を慮るや深し、故に達す。危深達の三字、服膺して其の味を覺ゆべし。此の章獨り孤臣孽子讀みて益〻勵むことを知るべきのみならず、寵臣愛子讀みて益〻愼むことを知るべし。

第十九章

孟子曰く、君に事ふるの人なる者あり。是の君に事ふれば則ち容悅を爲す者なり。社稷を安んずるの臣なる者あり。社稷を安んずるを以て悅びと爲す者なり。天民なる者あり。達天下に行はるべくして而る後に之れを行ふ者なり。大人なる者あり。已れを正しうして物正しき者なり。

○大人なる者あり。已れを正しうして物正しき者なり。

（一）仁齋云はく、「此の章、大人の事を論ぜんと欲して、先づ其の下なる者より次第に之れを言ふ」と。最も善く讀む者と云ふべし。正己の二字是れ其の工夫なり。而して物正しに至りては、前章、過化存神の妙、仁聲人に入るの深き等と合せ考ふべし。天下の事才力議論皆是れ末なり。一人の手、三寸の舌を以て、天下の目を掩ひ億兆の心を服することは斷じて成らぬことにて、只だ德を積まば、其の流行置郵して命を傳ふるよりも速かなり。粗淺薄俗の儒者は決して此の妙境を知ること能はず。只だ身に驗して其の實否を知るべし。余の愚劣を以て、遽かに大人の已れを正しうして物正しきを冀はんと云はば、人必ず怪異の想をなさん。然れども是れ亦說あり。人は必ず人々

（一）伊藤仁齋著孟子古義に出づ。以下仁齋云はくとある場合は何れも同じ

の體段あり。其の體段は皆立志の初めにあることなり。故に君に事ふるの人は終身君に事ふるの人なり。社稷を安んずるの臣は終身社稷を安んずるの臣なり。天民は終身天民なり。大人は終身大人なり。往古來今、未だ嘗て君に事ふるの人の容悅の功を積み、社稷を安んずるの臣となり、天民となり、終に大人に至ることを聞かず。是れ必無の事なり。故に余は初めより大人を以て志を立て、已れを正しうして物を正しくせんとするなり。若しかくの如くにして、功なくして徒死するとも、吾れ敢へて悔いざるなり。

第二十章

孟子曰く、君子に三樂あり、而して天下に王たるは與り存せず。父母俱に存し、兄弟(事)故なきは一の樂しみなり。仰いで天に愧ぢず、俯して人に怍ぢざるは、二の樂しみなり。天下の英才を得て之れを敎育するは、三の樂しみなり。君子に三樂あり、而して天下に王たるは與り存せず。

○君子に三樂あり。而して天下に王たるは與り存せず。云々。

仁齋云はく、「此の章、人苟も一の樂しみあれば則ち天下に王たるの樂しみと雖も、以て之れを易ふること能はざるを謂ふ」と。余退いて自ら思ふに、余が如き實に勿體なき多幸の人と云ふべし。周公の聖も兄弟の難(一)あり、孔子の聖も幼にして父母を失ふ。天子の貴にも陶朱(二)の富にも易ふべからざるは、父母倶に存し、兄弟故なきの一樂なり。然るに此の樂しみたる事を思はずして、悠々日を過すは、實に天地神明に負くの至りと云ふべし。第二の樂しみの天に愧ぢず人に怍ぢざるは、中々吾れ等式の云ふべきに非ず。然れども縲紲犴獄は衆人の愧怍する所にして、余獨り自ら誇伐の意あり。是れを以て思ふに、天下の事亦何を以て吾が心を愧怍せしめんや。然れども愧怍は宜しく隱微愼獨の際に在りて、反觀内省すべし。豈に人に向ひて彊顏抗辯の時を以て知ることを得んや。第三の樂しみ、天下の英才を教育するは吾が黨の無學無識の及ぶ所に非ず。況や幽囚廢錮の餘をや。然れども幽囚廢錮の久しき、少しく自得する處ありて、平生の志を償ひ、且つ他日恩赦の日に當りて、幸にして未だ死せずんば、此の事未だ必ずしも全く已んぬるかなと云ふべからず。要は第一の樂しみを樂しみ、第二の樂し

(一) 周公成王の攝政たりしとき、管叔蔡叔紂王の子武庚と倶に叛き、周公討ちて誅す。公孫丑下篇第九章參照。
(二) 史記の貨殖傳に范蠡姓名を變じて陶に行き、朱公となり、産を治めて富豪となりしこと見ゆ。富豪の代名詞となる。

みを勵み、第三の樂しみに至りては、悠々の天に附せんのみ。抑ゝ論語の首にも、「朋あり遠方より來る、亦樂しからずや」と云へり。夫れ君子何を以て英才を教育することを樂しむや。固より其の材能德行を人に耀かさんとにはあらず。君子の任とする處は天下後世にあり。故に身天下に王たりと云へども、英才を教育せずんば、何を以て天下を治めん、何を以て後世に法せん。已に英才を育せば、身天下に王たらずと云へども、天下後世必ず來りて法を取る者あるなり。天下は活物なれば、今治まりたればとて、後必ず亂ることとあり。今衰へたればとて、後必ず盛なることとあり。夫れ治亂盛衰の際會は英雄豪傑の力を致すべき所にして、幸に身其の時に遇はず、其の職に當らざれば、天下後世の間必ず別に其の人あるなり。故に吾れ苟も英才を得て是れを教育せば、是れ卽ち其の人ならん。是れ余が志なり。君子の樂しみなり。

第二十一章

孟子曰く、廣土衆民は君子之れを欲するも、樂しむ所はここに存せず。天下に中して立ち四海の民を定むるは、君子之れを樂しむも、性とする所はここに存せず。君子の性とする所は大い

に行はるゝと雖も加へず、窮居すと雖も損せず、分定まるが故なり。君子の性とする所は仁義禮智、心に根ざす。其の色に生ずるや睟然として面に見はれ、背に盎れ、四體に施く、四體言はずして喩る。

此の章、欲する所、樂しむ所、性とする所、一層一層次を逐ひて深し。上章の樂の字を承けて、遂に仁義禮智の性に歸す。大いに行はると雖も加へず、窮居すと雖も損せずの二句、善く性分を形狀すと云ふべし。余頃ろ漢書趙充國傳(一)を讀みて感ずることあり。傳中數千言、力を極めて、名將の略、老臣の心を摸寫す。而して其の載する所、大抵神爵元年、充國七十六歳以上の事にして、充國の薨は甘露二年八十六歳の時たり。然れば充國をして五六十歳にして死せしめば、罕开(二)を釋して先零を誅するの策も、屯(三)田を留むるの便宜十二事も施行することなくして終らんのみ。史官尚ほ何れの處より筆を下さんや。且つ徒らに壯士百餘人と圍を潰し陳を陷れ、身二十餘の創を被るのみを書せば、一健將の事に過ぎず。然れども此の略も此の心も、其の基は少くして將師の節を好みて兵法を學び、四夷の事を通知するの時に已に備はれり。然れば充國の能

(一)第二卷四二九頁を見よ
(二)漢の時の羌族の種名、漢これを滅して金城郡となす。今の甘肅省西寧縣の南部に當る。先零も同じく羌族。今の甘肅省鞏昌府臨洮以西より青海に至る地域に據る
(三)漢書趙充國傳に屯田兵の便宜十二事を陳ぬ

七八十にして始めて得るに非ず。特に衆人是に至りて始めて観ることを得るのみ。嗚呼、用ふれば天下に施して人皆是れを仰ぐ。捨つれば一身に藏して世知ること能はず。天下後世の吾れを知らざるは天下後世に大損ありて、吾れに於ては毫も損あることなし。天下後世の吾れを仰ぐは天下後世に大益ありて、吾れに於て毫も加ふることなし。充國の事も亦加へず、損せずの一證に當つべし。

第二十二章

孟子曰く、伯夷、紂を辟けて北海の濱に居り、文王作興すと聞きて曰く、「盍ぞ歸せざらんや、吾れ聞く西伯(四)は善く老を養ふ者なり」と。太公、紂を辟けて東海の濱に居り、文王作興すと聞きて曰く、「盍ぞ歸せざらんや。吾れ聞く西伯は善く老を養ふ者なり」と。天下に善く老を養ふものあれば、則ち仁人以て己が歸と爲す。五畝の宅、牆下に樹うるに桑を以てし、匹婦之れに蠶せば、則ち老者以て帛を衣るに足る。五母雞、二母彘、其の時を失ふなくんば、老者以て肉を失ふなきに足る。百畝の田、匹夫之れを耕せば、八口の家以て飢うるなかるべし。所謂西伯善く老を養ふとは、其の田里を制して之れに樹畜を敎へ、其の妻子を導きて其の老を養はしむ。五十は帛に非ざれば煖かならず、七十は肉に非ざれば飽かず。煖かならず飽かざる、之れ

(四) 文王、名は昌、西伯たり。このこと離婁上篇第十三章參照

を凍餒と謂ふ。文王の民には凍餒の老なしとは、此れの謂なり。

此の章、梁惠王上篇第三章・末章に云ふ所と、全く其の義を同じうす。但し是れは養老の二字より說明す。最も親切を覺ゆ。庠序學校を設爲すと云はずして、其の妻子を導きて其の老を養はしむと云ふ。是れ上行ひて下倣ひ、上令して下從ふを以て云ふて、庠序學校、其の内にあり。伯夷・太公の文王に歸すること、又離婁上篇第十三章に出づ。合せ考へて知るべし。彼れは虛を以て說き、是れは實を以て說くことを。孟子聖人を引く、各〻指す所あり。舜の事の如きは前の第六章に云ふが如し。文王の事に至りては此の章及び梁惠王上篇第二章、（民と樂しみを同じうするの事）同下篇第三章、（勇を好むの事）第五章、（岐を治むるの事）離婁上篇第七章、（文王を師とするの事）第十三章、（養老の事）下篇第二十章、（民を視ること傷の如しの事）上の第十章（文王を待ちて興るの事）等、大抵民を愛し仁を施し、業を創め統を垂るるに就いて云ふ。余常に謂ふ、今の諸侯に在りて尤も法を取るべきは文王に如くはなしと。又竊かに謂ふ、我が洞春（一）公の業大いに文王に似たりと。文王の志は他國を幷呑するに在らず、天位を覬覦するに在らず。只だ己が國政を正し、己が國民を撫し、其の心を推して隣國他國にても正

（一）毛利元就

しからざるの政、安んぜざるの民あれば、往きて正し往きて安んじ、方百里より天下を三分して其の二を有するに至ると云へども、一毫の霸氣あることなく、敢へて威力を以て人を劫制し、其の國を利し其の民を役するに非ず。但だ隣國を正して隣國服し、他國を安んじて他國悦ぶのみ。虞・芮の二國、成(二)を質すの一事を以ても亦知るべし。我が國足利氏の末天下瓜分の際、群雄方隅に割據し、各々旗を上國に立て、天下に號令することを願はざるはなし。而して其の心天子將軍の爲めに非ず、天下萬民の爲めに非ず、皆其の私を逞しくせんと欲するのみ。甲・越二氏及び三好氏抔のなす所に至りては、人をして嘔吐に堪へざらしむ。獨り我が洞春公、陶賊(三)を伐ち尼子を征す。或は大義を明かにし、或は民命を重んじ、特に足利氏の衰頽を憂ひ、義昭を館し、朝典の廢闕を嘆きて、即位料を獻ずるの類、皆至公至仁の心より出で、殊て私を逞しくするの念あることなし。敢へて廣土衆民を爭ふに非ず。是れ洞春公の洞春公たる所は、即ち文王の文王たる所にして、皆今諸侯の良師と云ふべし。余常に慨す。今の諸侯の臣たる者、其の志す所、皆其の一國に止まりて其の他を恤ふるに遑あらず。其の極め

(二) 二國田を争ひ、文王に判決を求めんる爲めその國に赴き、國人の美風に慚愧して遂に争はずしてたゑむ

(三) 陶晴賢を嚴島に伐ちて誅す

一國すら治め得ず。哀れむべきの甚しきなり。安んぞ英俊の士を興して、文王・周公の德業を語ることを得んや。

右五月二十夜

第二十三章

孟子曰く、其の田疇を易め其の稅斂を薄くせば、民富ましむべきなり。之れを食ふに時を以てし、之れを用ふるに禮を以てせば、財勝げて用ふべからず。民水火に非ざれば生活せず。昏暮に人の門戶を叩きて水火を求むるに與へざる者なきは、至つて足ればなり。聖人の天下を治むる、菽粟あること水火の如くならしむ。菽粟、水火の如くにして民焉んぞ不仁なる者あらんや。

是れ上章養老の說を承けて、民政を論ずるなり。其の田疇を易むとは、民に農業を出精させ、田畠を荒させぬことなり。其の稅斂を薄くすとは、取箇を輕くすることなり。民出精するとも取箇重くては、民の成立つべき樣なし。取箇輕ければ、民も自ら勵みて出精するものなり。余老農の言を聞く、精農は田畠の端々を善く易む。端々は僅か一二尺宛にても甚だ廣し。惰農は中計り耕して端々を荒す。是れを以て同じ百畝の田

も、農の精惰に因りて夥しく饒歎あることとなりと。余謂へらく、是れ其の田疇を易むるの解とすべし。之れを食ふに時を以てすとは、民に飲食の侈をさせぬことなり。之れを用ふるに禮を以てすとは、民に萬事過分なることをさせぬことなり。田疇能く易まり、稅斂又輕くとも、民間奢侈にして過分の事多ければ、貧弱となる基なり。其の極は田疇も荒れ、輕き稅斂も重く覺ゆるなり。此の四つの者は民政の始めにして、此の四つ已に行はるれば、倉廩實ちて禮節を知り、衣食足りて榮辱を知るの理にて、民不仁なる者なきにも至るべし。是れを行はずして書面の下知を以て民を有難がらせ、聖經佛典を借りて民を服させんとするは、末なるかな、末なるかな。

第二十四章

孟子曰く、孔子東山に登りて魯を小とし、太山に登りて天下を小とす。故に海を觀る者は（百川も）水と爲し難く、聖人の門に遊ぶ者は（百家の言も）言と爲し難し。水を觀るに術あり、必ず其の瀾を觀る。日月明あり、容光（の隙）も必ず照す。流水の物たるや、科に盈たざれば行かず。君子の道に志すや、章を成さざれば達せず。注。（前略）章を成すとは、積む所のもの厚くして、文章外に見はるるなり、達とは此れに足りて彼れに通ずるなり。

此の章初めに聖人の道甚だ高大なれば、此の道を得さへすれば、他の道は自ら低く、自ら小なるを云ふ。次に道高大なりと云へども、亦其の至近至明、皆日用常行の事なれば、甚だ隱微知り難く、峻峨攀ぢ難きことに非ざるを云ふ。終に學問の道、漸を以て積み畜へて、其の高大の極處に至るべきことを云ふ。是れ吾人手を下すの實着の處なり。下文に其れを悉す。

○流水の物たるや、科に盈たざれば行かず。君子の道に志すや、章を成さざれば達せず。

流水の喩、又離婁下篇第十八章と合せ考ふべし。其の文に云はく、徐子曰く、仲尼亟ゝ水を稱して曰く、水なるかな、水なるかなと。何をか水に取れると。孟子曰く、原泉混々として、晝夜を舍てず。科に盈ちて而る後に進み、四海に放る。本ある者は是くの如し。是れを之れ取れるのみ。苟も本なきを爲さば、七八月の間、雨集まりて溝澮皆盈つ。其の涸るるや立ちて待つべきなり。故に聲聞情に過ぐるは、君子之れを恥づと。是れ實行實德なくして虛聲虛聞ある者は、或は一人を惑はし、一時を眩ま

（一一）盡心上篇第二十一章本文參照

す可けれども、終に天下後世の公論を免かれざることなれば、君子は行を積み德を累ぬることを、源泉の如くに晝夜となく勤むべしとなり。卽ち此の章、章を成さざれば達せずと同工夫なり。章を成すとは註に、積む所のもの厚くして、文章外に見はるるなりと云へり。積行累德の驗にして面背に盎見し、（一一）四體に施す所なり。達とは註に、此れに足りて彼れに通ずるなりと云へり。積行累德、人に感孚することとなり。臣忠足りて君に通じ、君是れを信じ、上仁足りて下に通じ、下忠に興り、子孝足りて父に通じ、父是れを慈し、父慈足りて子に通じ、子孝に興るの類なり。若し夫れ忠足らず仁足らず、孝足らず慈足らずして、一時の聲聞あらば、必ず七八月の雨の如きなり。但し離婁の註に、（下篇第十八章）「鄒氏曰く、孔子の水を稱するは其の旨微なり。孟子獨り此れに取るは、徐子の急とする所のものよりこれを言へばなり」と。余論語子罕の篇を觀るに、「子川上に在して曰く、逝く者は斯くの如きか、晝夜を舍てず」と。按ずるに、此の語固より先儒の言の如く、天地の化を以て道體を明せしなれども、今是れを身に取りて行ふ所は、「君子之れに法り、自ら彊めて息まず」と云ふに過ぎず。然れば其

の晝夜を舍てず、科に盈ちて後進むに法り、實行實德を積み、學問情に過ぐるを恥ぢ、章を成さざれば達せざると毫も異ることとなし。俗儒書を讀む、徒らに意を字句に留めて、身を以て其の地に體せず。故に是れ等の處に於て虛高無益の論をなすこと多し。察せざるべけんや。

第二十五章

孟子曰く、雞鳴きて起き孳々として善を爲す者は舜の徒なり。註。孳々は勤勉の意なり。言ふこころは未だ聖人に至らずと雖も亦是れ聖人の徒なりと。雞鳴きて起き孳々として利を爲す者は蹠（一）の徒なり。舜と蹠との分を知らんと欲せば、他なし、利と善との間なり。註。（前略）或は問ふ、雞鳴きて起くるも、若し未だ物に接せざれば、如何にして善を爲さんと。程子曰く、只だ敬を主とせば、便ち是れ善を爲すなりと。

（一）盗蹠、蹠の字一に跖に作る。大盗の人

此の章、上章「章を成す」の意を承けて其の工夫を云ふ。雞鳴きて起き、孳々として善を爲す。一語至れり盡せり。章を成すの工夫、此の外復た一事あることなし。此の章善と利との別、又下章楊墨の說を起すなり。楊子は利に似たり、墨子は善に似たり。註に、或は問ふ、雞鳴きて起くるも、若し未だ物に接せざれば、如何にして善を爲さんと。程子曰く、只だ敬を主とすれば、便ち是れ善を爲すなりと。是れ等の說最も容

論にして著實を闕く。本文孳々の二字を善く觀るべし。註にも勤勉の意とあり。空々茫々の意に非ず。凡そ有志の士は片時も空々茫々の間なし。夢寐の間と云へども、傅[二]說・周公を見るに至る。況や已に起きて尙ほ空々茫々物に接せざるを疑はんや。且つ人家早旦尤も忙しきものにて、內則[三]にも盥嗽櫛より父母舅姑を拜するに至る迄、許多の事あるをみて知るべし。余が疎懶生來未だ嘗て初鳴の雞を聞かざる程の朝寢太郎を以て、野山獄二疊の室に居る。宜しく未だ物に接せざるの時あるべし。然れども大抵起くれば隣囚と語り、蓐を收め塵を拂ひ、已にして書を披き是れを讀む、寸隙あることなし。況や人家にあるをや。若し或は冬月永夜、獄中火氣絕えて是れなく、寒氣酷烈なるを以て、寅刻[四]前後より眠ること能はざること多し。此の時は蓐中に偃臥して、方に僅かに思ひを致すことを得。或は父母・親戚・故舊を思ひ、或は終身の計を思ひ、天下の勢を思ひ、書問の書義を思ひ、孳々讀書するよりも一層の新見を發明することあり。余、入獄以來議論識見大いに往時に異るを覺ゆ。皆是れを此の時に得るなり。故に或は未だ物に接せざるを問ふは、尤も是れ志なき痴孩男兒なるべし。程子、

(二) 商の時代の聖人。高宗一夜夢みて人をして探し求め、擧げて相となす。周公のことは、論語述而篇に孔子曰く「甚しいかな吾れの衰へたるや久し。吾れ復た夢に周公を見ず」とあるに基く

(三) 禮記の篇名

(四) 午前四時

主敬の二字を說きて一時の責を塞ぐ、亦其の與に語るに足らざるを以てするか、抑ゝ朱文公[二]是れを註に收むるは又復た何の意ぞや。直に天下萬世の士を待つに癡孩男兒を以てするにや。

第二十六章

孟子曰く、楊子[二]は我が爲めにするを取る。一毛を拔きて天下を利するも爲さざるなり。墨子[三]は兼愛す。頂を摩して踵に放るも、天下を利することは之れを爲す。子莫[四]は中を執る。中を執るは之れに近しと爲す。中を執りて權なきは、猶ほ一を執るがごときなり。一を執るを惡む所のものは、其の道を賊ふが爲めなり。一を擧げて百を廢すればなり。

權の一字是れ中を執るの法にして、全章の歸宿なり。余常に謂へらく、聖人の道は人倫を明かにするにあり。明の工夫、是れ權の功なり。君臣父子夫婦長幼朋友の五つの物、親義別序信の五つの事、是れ人倫なり。然れども後漢の趙苞[五]の如く、三國の徐庶[六]の如く、不幸にして人倫の變に遇ひたる時は輕重を衡り、或は仕を辭して親に隨ひ、或は國に殉じて家を顧みざる、皆時と勢とに因りて義を生ずる、是れ權なり。故に徒

〔一〕[illegible]
〔二〕[illegible]、一說を出して[illegible]利己主義を唱ふ。
〔三〕名は翟。[illegible]無差等の愛を唱ふ。
〔四〕魯の賢人。
〔五〕東漢の人、字は威豪。初め州郡に仕へ、累進して遼西の太守となる。任に赴くに當りて母妻子を迎へしめしに、途にて鮮卑の大寇に逢ひ、母妻を捕はれて質となる。苞遂に泣きて謂ひて曰く、「人各々命あり、何ぞ相顧みて以て忠義を虧くことを得んや」と。苞進擊して賊を破り、母妻害せらる。

らに忠孝の道を學びて、權の字に心付かざれば、不忠不孝に陷ること多し。余常に是れを憂ふ。故に古今人倫の變に遇ひて、或は善く權して其の義を全うし、或は權すること能はずして其の義を闕く類の事蹟を類輯して一書となし、略ぼ論斷を加へて自ら觀省に備へんと欲す。未だ及ぶに暇あらず。然れども已に變と云へば千差萬別始めより定體なし、又一言の盡す所に非ず。且つ往古の死例を以て、將來の萬變を制せんとするは迂濶拘泥の至りならずや。云はく、「故きを溫ねて新しきを知る」(七)は孔門の學則なり。死例を活用すれば、思を廣め智を發するの一助ともなるべし。其の要に至りては欒共子(八)の所謂(小學内篇通論に之れを引く)(九)「在る所に則ち死を致す」の意に原づきて是れを思はば、權の義に於て思已に半ばに過ぎん。

第二十七章

孟子曰く、飢ゑたる者は食を甘しとし、渴したる者は飲を甘しとす。是れ未だ飲食の正を得ざるなり、飢渴之れを害すればなり。豈に惟だ口腹のみ飢渴の害あらんや。人心も亦皆害あり。人能く飢渴の害を以て心の害と爲すなくんば、則ち人に及ばざるを憂と爲さず。

後に郷人に謂つて曰く「祿を食みて難を避くるは忠に非ず。母を殺して以て義を全うするも孝に非す。何の面目ありて天下に立たんや」と。遂に血を嘔きて死す

(六) 蜀漢の潁川の人、字は元直。劉備に仕へしが、その母曹操の捕ふるところとなり、孝を全うせんため、去つて曹操に歸す。母縊死するに及び、終身曹操のために謀らす

(七) 論語爲政篇第十一章

(八) 晉の大夫

(九) 内篇の明倫第二の通論に出づ。民

は[illegible]（父師君）よりなす。こ[illegible]なり。故に仕ふるには一様にし、[illegible]父には[illegible]にはためにならない[illegible]ふ。

（一）大師・大傅・大保、貴き位をさす。介とは分辨あるの意、即ち節操の意

（二）唐の襄陽の人、名は甫。字は子美。大詩人

第二十八章

孟子曰く、柳下惠は三公(一)を以て其の介を易(か)へず。

二章同義に歸す。飢渇の害を以て心の害と爲すなき（第二十七章）は、貧賤を以て其の心を動かさざるを云ふ。三公を以て其の介を易へず（第二十八章）は、富貴を以て其の志を移さざるを云ふ。即ち「富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はざる」の大丈夫にして、（滕文公下篇第二章）程子も亦詩あり云はく、「富貴も淫せず貧賤も樂し、男兒此に至れば是れ英雄」と是れなり。人何如せば大丈夫となり、英雄となることを得んか。他なし、伊尹の志を以て志とし、顏淵の學を以て學とするときは、其の他の富貴貧賤自ら輕くして、何ぞ能く吾れを淫移せんや。杜子美(二)の詩に云はく、「丹青して老の將に至らんとするを知らず。富貴は我れに於て浮雲の如し」と。丹青すら尚ほ然り。況や君子の大道をや。

第二十九章

孟子曰く、爲すある者は辟(たと)へば井を掘るが若し。井を掘ること九軔にして而も泉に及ばざれば、猶ほ井を棄つると爲すなり。

一善を行へば一善已れに存す。一益を得れば一益已れに存す。一日を加ふれば一日の功あり。一年を加ふれば一年の功あり。人を教ふる者かくこそ言ふべし。然らずして、九軔の功も泉に及ばざれば井を棄つと云はば、人々退屈して遂に始めより一善一益も求めざるに至らんと云ふ者あり。此の說一理ありと云へども、道の明かならざる所以、學の講ぜざる所以、皆此の語に原づくなり。此の章の如き誠に切實の學則にて、人々服膺すべきなり。凡そ學問の道死して後已む。若し未だ死せずして半途にして先づ廢すれば、前功皆棄つるものなり。學と云ふものは進まざれば必ず退く。故に日に進み、月に漸み、遂に死すとも悔ゆることなくして、始めて學と云ふべし。然らざれば皆井を棄つるなり。且つ曲藝を以て見るべし。書畫を學ぶ者は、終身書畫を學びて愈〻已れの不足を知る。若し我れは王羲之(三)なり、我れは顧愷之(四)なりと云ひて、已に其の極處に至るとし廢絕せば、妄人と云ふべし。故に泉に及ぶと云ひても、學問の極處に至れば事已に畢ると云ふにはあらず。學記(五)にも「學びて然る後に其の足らざるを知る」と云へり。學べば學ぶ程、益〻高く益〻堅きの味を知るなり。然れども井を掘るは水を

（三）東晉の書家。隸書・草書を善くす。
（四）東晉の書家。博學多才、特に人物畫に長ず。
（五）禮記の篇名。

得るが爲めなり。學を講ずるは道を得るが爲めなり。水を得ざれば掘ることを深しと云へども、井とするに足らず。道を得ざれば講ずることを勤むと云へども、學とするに足らず。因つて知る、井は水の多少に在りて、掘るの淺深に在らず。學は道の得否に在りて、勤むるの厚薄に在らざることを。

第三十章

孟子曰く、堯舜は之れを性にするなり。湯武は之れを身にするなり。五霸は之れを假るなり。久しく假りて歸さず、悪んぞ其の有に非ざるを知らんや。

是の章、湯武の之れを身にするに傚ふ時は、終には堯舜の之れを性にすると同一になることを云ひて、人を勵まし、又深く五霸の之れを假るを戒むるなり。之れを假るは、實心に之れなきことを有る容子に外に僞飾することなれば、誠に學問に於て極めて惡事とするなり。之れを身にするの工夫は、上章井を掘るの喩を以て知るべし。

第三十一章

公孫丑曰く、「伊尹は、予れ不順に狎れしめずと曰ひて、太甲[一]を桐に放せしに、民大いに悦ぶ。

（一）萬章上篇第六章參照

太甲賢となり、又之れを反せしに、民大いに悅ぶ。賢者の人臣となるや、其の君不賢ならば則ち固より放すべきか」。孟子曰く、「伊尹の志あらば則ち可なり。伊尹の志なくんば則ち簒へるなり」と。

○伊尹の志あらば則ち可なり。

一語亂臣賊子をして骨寒からしむ。眞に身を設けて其の地に置かば自ら知らん。此の語の功、豈に夫子麟經(二)の下に居らんや。此の義、萬章下篇末章貴戚の卿、君の位を易ふるの下に於て劄記す。往きて見るべし。

右五月二十三夜

第三十二章

公孫丑曰く、「詩に曰く、素餐せずと。君子の耕さずして食ふは何ぞや」。孟子曰く、「君子の是の國に居るや、其の君之れを用ふれば則ち安富尊榮ならしめ、其の子弟之れに從へば則ち孝弟忠信ならしむ。素餐せざること、孰れか是れより大ならん」と。

第三十三章

王子墊(三)問ひて曰く、「士は何をか事とする」。孟子曰く、「志を尙くす」。曰く、「何をか志を尙

(二) 孔子の著はせし春秋の異名

(三) 齊王の子

くすと謂ふ」。曰く、「仁義のみ。一の罪なきを殺すは仁に非ざるなり。其の有に非ずして之れを取るは義に非ざるなり。居惡にか在る、仁是れなり。路惡にか在る、義是れなり。仁に居り義に由れば、大人の事備はれり」と。

此の二章を熟讀すれば、平士（二）の心得は知るべきのみ。蓋し農は耕し、工は家宅器皿を製し、商は有無を交易す。各々其の職ありて國に益あり。士の仕ふる者、家老は家老の職あり、奉行は奉行の職あり、番頭は番頭の職あり、物頭は物頭の職あり。治民の職あり、理財の職あり、亦皆各々事とする所あり。獨り平士は上にしては未だ仕ふるの職あらず、下にしては又農工商の職あることなし、頗る素餐に似たり。然れども大いに然らず。其の身は仁に居り、其の行は義に由り、其の君之れを用ふれば、固より其の國をして安富尊榮ならしめ、又其の君用ひずと云へども、其の子弟是れに從遊すれば、子は孝子となり、弟は悌弟と成り、人の交りは忠信となるなり。故に平士の職は一身の修治を本とし、一世の風俗を以て己が任となすべし。然らば其の素餐せざるの功、豈に農工商の比すべきならんや。乃ち公卿大夫と云へども、亦是れに外なるこ

（二）藩士にして別に役職を奉ぜざる士

と能はず。武教小學の序に、「大農・大工・大商を天下の三寶と爲す。士の農工商の業なくして三民の長たる所以のものは、他なし、能く身を修め心を正しうし、而して國を治め天下を平かにすればなり」と云へり。此の二章と吻合す。又上の第九章獨善の義と合せ考ふべし。抑〻今の士は名づけて武士と云ふ。其の本職、禍亂を平げ夷賊を攘ふにあり。今時の如く天下太平の唯中にては、人皆其の本職を忘れ、修文講武も何の用たることを知らず。此の時に當りて、自ら其の本職を講究し、一世の武士をして亦其の本職を知りて是れを講究せしめ、國家を盛強に馴致せば、豈に其れ徒喰とせんや。

○素餐せず。

此の四字は切實の語なり。徒喰せぬと云ふことゝなり。貴賤智愚となく、三度の食事をせぬ者はなし。功なくして徒喰せば、空しく天地間有用の物を糜すと云ふべし。宜しく一日三省して三食の徒にならぬ如く心掛くべし。

○曰く、何をか志を尙くすと謂ふ。曰く、仁義のみ。

俗人の小ざかしき者は尙志の二字を見ては、何か雄偉の論ならんと興起すべし。又、仁義のみと云ふに至りては、陳古腐論と思ひて、復た其の次を讀み果さぬが常情たり。是れ深く思を致さぬ故なり。試みに思へ、天地間、仁の外に何の居る所ある、義の外に何の由る所ある。己れを修め人を治め、家を齊へ國を治むる、終に是れ仁義を捨てて他あることなし。若し仁義を外にして是れを求めば、皆狹隘卑陋擧げて云ふに堪へず、思を茲に深うして、始めて仁義の尙志たるを悟るべし。

第三十四章

孟子曰く、仲子は不義にして之れに齊國を與ふるも受けず、人皆之れを信ず。是れ簞食豆羹を舍つるの義なり。人、親戚・君臣・上下を亡するより大なる（不義）はなし。其の小なるものを以て、其の大なるものを信ずる、奚んぞ可ならんや。

是れ上章「其の有に非ずして之れを取るは義に非ざるなり」と云ふに因りて、陳仲子の義、大義とするに足らず。只だ是れ簞食豆羹を舍つるの義なるを云ふ。陳仲子の事は、滕文公下篇末章に詳かなり。仲子、兄を避け母を離れ、君祿を食はず。これ親戚・

君臣・上下を亡するなり。已に人の大倫を外したる人なれば、他の小義は復た云ふに足るものなし。今齊國大なる如しと云へども、畢竟簞食豆羹と異ることなし。孟子論ずる所は物の大小に非ず、乃ち義の大小なり。是れを以て知るべし、聖人は人倫の至りにて、聖人の道は又人倫を以て大綱とす。辭受の際に至りては、特に其の細目のみ。夷・齊の餓死する如くにして君臣の義あり、(一)匡章の養はれざる如くにして、却つて父子の親ありと知るべし。

(一)齊の人、親の許を放逐され、孝養を盡す能はず。國人却つてこれを不孝者となす。離婁下篇第三十章參照

(二)舜の臣にして賢人、司寇卽ち刑罰を司る長官たり。ここの士とはこの官をさす

(三)舜の父にして頑愚なれども、舜至孝を以て仕ふ

第三十五章

桃應問ひて曰く、「舜天子たり、(二)皐陶士たり。(若し)(三)瞽瞍人を殺さば則ち之れを如何せん」と。註。桃應は孟子の弟子なり。其の意に以爲へらく、舜、父を愛すと雖も、私を以て公を害すべからず。皐陶、法を執ると雖も、以て天子の父を刑すべからずと。故に此の問を設けて以て聖賢心を用ふるの極まる所を觀る。以て眞に此の事あると爲すに非ざるなり。孟子曰く、「之れを執へんのみ」。「然らば則ち舜は禁ぜざるか」。曰く、「夫れ舜惡んぞ得て之れを禁ぜん。夫れ之れを受くる所あるなり」。註。言ふところは皐陶の法、傳受する所あり、敢へて私する所に非ず。天子の命と雖も、亦得て之れを廢せざるなりと。「然らば則ち舜は之れを如何せん」。曰く、「舜天下を棄つるを視ること、猶ほ敝蹝を棄つるがごとし。竊かに負ひて逃れ、海濱に遵ひて處り、終身訢然として樂しみて天下を忘れん」と。註。蹝は草履なり。遵は循なり。言ふところは舜の心、父あるを知るのみ、天下あるを知らざるなりと。孟子嘗て言へらく、舜は天下を視ること猶ほ草芥のごとくにして、惟だ父母に順ひて以て憂を解くべきのみと。此の意と互に相發す。○此の章

言ふこころは士たる者は但だ法あるを知りて、天子の父の尊きたるを知らず、子たる者は但だ父あるを知りて、天下の大なるを知らずと。蓋し其の心と爲す所以のものは天理の極、人倫の至りに非ざるはなし。學者此を察して得るあれば、則ち較計商量を俟たずして、天下處し難きの事なからん。

前章已に云ふ、齊國と云へども、人倫に比せば甚だ輕くして、簞食豆羹に異ることなしと。此の章云ふ、徒に齊國のみに非ず。乃ち天下と云へども父子の重きに比せば敝蹝に均しきのみ。此の章の義、萬章上篇首章と合せ考へて、大舜の心事を察し、孝の道を悟るべし。大抵孝の道は日中心中獨り父母あるのみ。父母なければ一日も此の身なし。何ぞ況や天子の貴、四海の富も敝蹝に均しきものをや。此の意、本註至れり盡せり。

讀史餘論に引く、「保元物語に、義朝に父為義を切らせられしこと前代未聞の義なり。且つは朝家の御誤り、且つは其の身の不覺なり。孟子に、舜天子たり、瞽瞍人を殺すことあらんを、皐陶執らへたらば、舜は如何し給ふべきと云ふに、位を棄て父を負うて去るべしとありき。義朝實に助けんと思はんに、などか其の道なかるべき。恩賞を給ふに申しかふるとも、假ひ我が身を棄つるとも、いかで是れを救はざらん」とあり、

此の說先づ吾が意を得たり。かくの如くにして救ひ得ずんば、父と命を倶にして死するとも、何の憾みかあらん。舜と云へども亦然り。人を殺すの罪人を竊かに負うて逃るるとも、天下の威勢にて是れを追捕せば、不日に露顯するも料るべからず。終身訢然たることは覺束なし。然れども立所に父子命を倶にして死するとも、亦其の終身訢然たるに害なしとす。楚の令尹子南の子棄疾(一)、唐の李懷光の子璀(二)がこと、即ち此の義に叶へり。此の義、滕文公上篇末章一本の說及び上の第二十六章權の說等と合せ考ふべし。而して此の章專ら父子を說く。此の心を推して君臣の義に達すと云へども同じことなり。孝經に「孝を以て君に事ふれば則ち忠」と云ふ、是れなり。

（一）子南（楚の公子）寵臣觀起と結託し國人に忌まれて遂に王に誅せらる。子棄疾その尸を請ふ。子南の臣棄疾に勸めて國を去らんことを請ふ。棄疾王が父を誅することを豫め告げしに父に語らざりしは父を自ら殺せしに等しく、何處にか去る所あらん、父の讐たる王に仕ふるにも忍びずとて遂に縊死す。左傳襄公二十二年參照

（二）德宗に仕へて監察御史となり、寵厚し。時に父懷光咸陽に屯す。璀密かに父の叛せんことを帝に言ふ。

第三十六章

孟子、范より齊に之き齊王の子を望み見て、喟然として歎じて曰く、居は氣を移し、養は體を移すと、大なるかな居や。夫れ盡く人の子に非ずやと。孟子曰く、王子の宮室車馬衣服多く人と同じ、而して王子の彼れが若くなるものは、其の居之れを然らしむるなり。況や天下の廣居に居る者をや。魯の君、宋に之き垤澤の門に呼ぶ。守者曰く、「此れ吾が君に非ざるなり、何

ぞ其の聲の我が君に似たるや」と。此れ他なし、居、相似たればなり。

余一間の室に幽閉し、日夜五大洲を幷呑せんことを謀る。人皆其の狂妄を笑はざるはなし。是れ他人の笑ふ者は、其の居る所狭窄にして、余が居の廣大に若かざるを以てなり。吾が邦海禁の嚴なりしより、天下の人六十六國の外、寸板海に下ることを得ず。故に其の視る所僅かに六十六國に止まる。狭窄と云ふべし。余獨り一室に傲睨し、古今を達觀し、萬國を通視す。是れを以て覺えず知らず廣大を致すことを得る。蓋し余他人と其の智能大小あるに非ず、獨り其の居の廣狭あるのみ。今や歐羅巴・米利幹の夷華、萬國を梯航し宇内を合して一となさんと欲す。是れ又其の智能人に過ぐることあるに非ず、唯だ其の大艦巨舶、萬國を以て比隣とするの故を以て能く然り、其の居廣大なるの效なり。今六十六國の人をして萬國に梯航せしめば、亦何ぞ其の狭窄を憂へんや。歐羅巴・米利幹亦何ぞ云ふに足らん。大なるかな居や。夫れ居は氣を移し、養は體を移すものは常人の論なり。天下の廣居に居る者に至りては、亦居養の能く移す所に非ず。萬國に梯航するを待ちて、始めて廣大を致す者は常人なり。余が一室に

[illegible]陛下亦安んぞ[illegible]二弟を殺して自殺す

幽囚して廣大を致す如きは學の力のみ。

第三十七章

孟子曰く、食ひて愛せざるは、之れを豕として交はるなり。愛して敬せざるは、之れを獸として畜ふなり。恭敬は幣の未だ將はざるものなり。恭敬にして實なければ、君子虚しく拘むべからず。

此の章、云はく食ふ、云はく愛する、云はく幣、云はく實、層々說きて深きに進む。若し施行の次序を云はば、逆に說くべし。其の第一は實なり。實とは實事なり。賢を招くの初め、先づ實事なくては叶はぬなり。燕の昭王の臺を築き(一)、劉先主の廬を顧みる(二)如き、是れ其の實を著はす所なり。苟も實あれば、恭敬あり幣あり。愛すると食ふとは更に云ふに足らず。此の義徒に人主賢を招くを云ふのみに非ず、學者師を求むるも同じことなり。學者師を求むるを以て云はんに、師を求めざるの前に先づ實心定まり實事立ちて、然る後往きて師を求むべし。凡そ學を爲すの要、皆爰にあり。思ふことありて未だ達せず、爲すことありて未だ成らず。是に於て憤悱して學に志し、而し

(一) 燕の國、齊に侵略せられて難あり、昭王立ちて賢者を招く。先づ賢臣郭隗にこれを諮りしに、答へて曰く、「先づ隗より始めよ」と。卽ち隗のために宮室を建ててこれに居らしむ。士これを聞き昭王の賢を愛するを知りて來り投ずる者多し。遂に名將樂毅を得て齊に復讐す。

(二) 蜀漢の主劉備、諸葛孔明を南陽の廬に三度訪ねて出馬を請ふ。

て師を求む。是れ實事ありと云ふべし。師を求めて後學び、學びて後行ふ、是れ皆虛事なり。孫子曰く（一）、「勝兵は先づ勝ちて後に戰を求め、敗兵は先づ戰ひて後に勝を求む」と、兵と學と何を以て異らんや。

第三十八章

孟子曰く、形色は天性なり。惟だ聖人にして然る後に以て形を踐むべし。

○惟だ聖人にして然る後に以て形を踐むべし。

形を踐むとは、此の篇首章心を盡すの義と相似たり。心を盡すは心の一杯を盡すなり。形を踐むは形の持前を使ふことなり。形は耳目口鼻四體皆形なり。耳は善惡を聞き分くるが持前なり。目は善惡を視分くるが持前なり。口鼻四體皆各々持前あり。此の持前を使はざるは凡夫の常なり。若し皆是れを使はば卽ち聖人なり。而して形を踐むは心を盡すと、其の實は兩般の事に非ず。抑々造化の妙、是れ等の所に於て是れを觀れば、實に驚くに餘りあり。「萬物皆我れに備はる」（二）の義も、良知良能も、性善も、皆是れにて知るべし。人々其の持前を使へば卽ち聖人にて、別に口傳も祕訣もなきとは、

（一）孫子軍形篇に出づ

（二）盡心上篇第四章參照

妙なるかな、妙なるかな。余又常に謂ふ、神州の形は如何なる持前ぞや。當今の如く外夷の淩辱となる、是れ其の持前か。又神功・秀吉の時の如く、海外を懾服せしむるが持前か。今八尺の力士ありて、一人の力能く數十人を制するに足る。其の倦臥の際、病困の日、一孱夫と云へども是れを苦しめて餘りあり。力士の持前、前にあらんか、後にあらんか。

第三十九章

齊の宣王喪を短くせんと欲す。公孫丑曰く、「朞の喪を爲すは、猶ほ已むに愈らんか」。孟子曰く、「是れ猶ほ其の兄の臂を紾るものあらんに、子之れに謂ひて姑く徐々にせよと云ふがごとし、亦之れに孝弟を教へんのみ」と。王子に其の母死する者あり。（三）其の傅之れが爲めに數月の喪を請ふ。公孫丑曰く、「此くの若きは何如ぞや」。曰く、「是れ之れを終へんと欲して而も得べからざるなり、一日を加ふと雖も、已むに愈れり。（我が前に謂りしは）夫の之れを禁ずることなくして爲さざるものを謂ふなり」と。

此の章、本義明白辯を待たず。余嘗て滕文公下篇第八章に於て剳記して、關市の征を去るの喩とす。今又勸學の士に就いて一喩を發せん。凡そ讀書の功は晝夜を舍てず、

（二）王の正妻に非ざるため正妻に厭せられて三年の喪を終ふる能はず、因つて傅數月の喪を請ひしなり

寸陰を惜しみて是れを勵むに非ざれば、其の功を見ることなし。茲に一書生あり、我れ勤學に倦めり、將に學を廢せんと欲すと。其の師之れに教へて曰く、今く暇せんより、遊惰心に任せて、時に其の間を得ば讀書すべしと。余必ず傍より掎して云はん。學をなして斯くの如きは、遂に功を見ることなし、全く廢するの勝れるに如かずと。若し一弟子あり。入りては孝、出でては悌、躬行の餘力を以て、二三日間時に或は書を讀み學を講ぜば、余將に其の志を憐んで益々是れを勵まし、一日を加ふと云へども已むに勝れりと云はんとす。而して遂に讀書の功を得ん者は、前の一書生に在らずして、後の一弟子にあること必せり。此の類萬事に就いて熟考し、之れを終へんと欲して而も得べからざると、之れを禁ずることなくして爲さざるとの別を知るべし。特り居喪の禮然るのみにあらず。

右五月二十六夜

第四十章

孟子曰く、君子の教ふる所以のもの五つ。時雨の之れを化するが如きものあり。徳を成さしむる

ものあり。財(材)を達せしむるものあり。問に答ふるものあり。私に淑艾するものあり。此の五者は君子の教ふる所以なり。

○君子の教ふる所以のもの五。

教ふる所以五なれども、末の一條、私に淑艾するものは姑く置く。其の外尙ほ四あり。資質高明、功力深厚なる者の君子の言を聞くや、草木の時雨を得て生長するが如し。是れ一つなり。資質昏弱、功力淺薄なる者は、遽かに大道を聞くと云へども、其の意に通ずること能はざる故、君子只だ其の問ふ處に因りて是れを點化するのみ。是れ二なり。蓋し人已に此の二品あり。故に教ふる所以も亦異なり。又德を成す、材を達するの二つを合せて四とす。德とは忠孝信義皆是れなり。材とは治民理財軍務等に長ずるの類皆是れなり。君子の人を教ふるは、人君の人を用ふると異なることなし。人を用ふるの法、大才能の人は始めより大任重職を命ず。而して其の人亦自ら奮厲し、大いに其の忠思を舒ぶること、猶ほ時雨の化するが如し。若し大才能の人を瑣事賤役に役使すれば、其の人必ず厭怠して之れが用たらず。教も亦然り。又不才無能の者に大任

重職を命ずれば、其の人困死せざれば勞病すべきのみ。是れ亦教と同じ。(一)蘇明允の衡論中、御將の篇に云はく、「才の大なる者は騏驥なり。先づ之れを賞せざるときは、是れ騏驥を養ふ者之れを饑ゑしめて其の千里なるを責むるなり、得べからざるなり。才の小なる者は鷹なり。先づ之れを賞するときは、是れ鷹を養ふ者之れを飽かしめて其の撃搏を求むるなり、亦得べからざるなり」と。是れ亦同意なり。是れを以て時雨・答問の別、治教の術を悟るべし。又德ありて材なき者あり、材ありて德なき者あり。（材なき德なきと云ふ者は、某材某德と指し云ふべきなきを云ふ、畢竟無材非悖失德の人を云はず。）君側諸官並びに目付役等は必ずしも材を要せず。只だ德を選ぶべし。治民の職は治民の材あり。理財の職は理財の材あり。軍務の職に軍務の材あり。(二)公儀人は幕府列藩の制度格例事體事情に通ずる人なるべし。物頭は弓銃の技、坐作の節、陣營の法、戰鬪の機を悟る人なるべし。所謂「(三)賢者位に在り、能者職に在り」と云ふも此の事にて、賢者は即ち有德の人なり。能者は即ち有材の人なり。而して德材を兼ね教ふる者は君子なり。賢能を合せ用ふる者は君相なり。君子を以て是れを教ふる時は、德は實德となりて、迂闊事情に通ぜざるの愚物を指して德とする

（一）宋の文章家蘇洵、老泉と號す。御將は衡論の一つの二に當り、才將と智將を統御する法を論ず。唐宋八家文に收めらる

（二）幕府並びに諸藩との交渉連絡等を司る役。即ち藩の外交に當る役人

（三）公孫丑上篇第四章參照

に至らず。材は實材となりて、譎詐姦慝の惡漢を目して材とするに至らず。譬へば明君良相の所謂賢は無能の異名に非ず。所謂能は不賢の僞作に非ざるが如し。余已に人を敎ふるに因りて、人を用ふるを悟り、又學者の師を擇ばざるべからず、仕者の主を擇ばざるべからざるを知る。若し跛躄者に飛廉(四)の善走を敎へ、盲瞽者に離婁(五)の善視を敎ふる如きの師に遇はば、百年孜々勤厲すと云へども、寸益を得ることなし。仕者と云へども、何を以て是れに異らん。古より聖賢の材德と云へども、主に遇はずんば何を以て其の功を成さんや。舜・禹・伊尹・周公より皆然り。若し其の主に遇はずんば、孔孟の聖賢と云へども、一匹夫にして終るのみ。是れを思へば將に千古不遇の人の爲めに痛哭せんと欲す。然れども反して是れを思へば、本文所謂君子は卽ち孔孟の類にして不遇の魁なり。而して是れを以て天下後世を維持するに至りては、其の功更に遇ふ者の上に居らんとす。孔子の堯舜に勝れる、却つて其の不遇の所にあり。

(四) 殷の紂王の寵臣にして走を善くす。滕文公下篇第九章にも出づ

(五) 離婁上篇首章參照

第四十一章

公孫丑曰く、「道は則ち高し、美し。宜ど天に登るが若く然り。及ぶべからざるに似たり。何

ぞ彼れをして幾ど及ぶべきを爲して日々孳々たらしめざる」。孟子曰く、「大匠は拙工の爲めに繩墨を改廢せず。羿は拙射の爲めに其の彀率を變せず。君子は引きて發せず、躍如たり。中道にして立ち、能者之れに從ふ」と。

甚しいかな、公孫丑の道を信ぜざるや。上の第三十九章に於て齊の宣王の爲めに短喪を問ひたるも此の人なり。其の見る所、孔門の宰予と同じ。論語陽貨篇、宰我問ふ、三年の喪、期已に久し 蓋し朽木糞土復た雕杇すべからざるものなり。故に其の道に於ける、未だ嘗て躬行心得せず、只だ是れ孟子の議論博大なるを聞きて高し美しとなす。殊て知らず、道は日用常行、事物當然、人々行ふに任せ一も高遠艱深及ぶべからざるの事なし。只だ行はざるを憂ふるのみ。孟子深く丑を怒る。故に其の言却つて高美益ゝ及ぶべからざるが如し。大匠と羿とを以て自ら居り、直ちに丑を卸し付けて拙工拙射となす。大匠・羿の譬は告子上篇の末章にもあれども、其の詞氣の寬猛を視て、孟子の丑を怒る、聲色共に厲たるを想像すべし。結末、能者之れに從ふの一句尤も厲し。蓋し能の字、前の兩の拙の字に對して下す。謂へらく、吾が道は只だ能者のみ之れに從ふ。汝如き拙者の及ぶ所

に非ずとなり。想ふに、當日丑此の語を聞き辟易退縮するのみにて、遂に孟子の意を悟らざるべし。或は是れより丑復た孟子の門に入らざるか。下篇中孔子の語を引きて、「我が門を過ぎて我が室に入らざるも、我れ憾みざるものは其れ惟だ郷原か」(一)と云ふは、殆ど此の種の人の爲めに發するが如し。然れども今深く孟子の言を思ふに、切實明白と云ふべし。引きて發せずと云ふ。引の一字是れ頭腦なり。引とは弓を引滿つるなり。弓を引滿つる如く、孟子平生の動靜云爲、去就辭受、一として萬衆の觀に當らざるはなし。卽ち孔子の「吾れ爾に隱すなし。吾れ行ひて二三子と與にせざるものなし」(述而篇)の義なり。若し丑是れを觀て法則として是れを行はば、豈に更に餘蘊あらんや。發せずとは是れを議論文章に發せぬと云ふことなり。是れ亦孔子の「天何をか言はんや、四時行り、百物生ず、天何をか言はんや」(陽貨篇)の義なり。躍如とは、發せずと云へども、皆躬行上にて認むべければ、踴躍活潑なること、議論文章の死物に非ざるを云ふ。中道にして立つとは、又其の躬行の所、過不及已甚の行に非ずして、平正允當なるを贊するなり。嗚呼、夫れ學者の議論文章の死物を以て聖賢を窺ふこと、蓋

(一) 盡心下篇第三十七章

し亦久しいかな。今に及んで躬行を勵み實事を著はさずんば、此の道遂に地に墮ちて復た救むべからず。念を起して茲に至れば、余が劄記の作も破り去らんと欲す。而して未だ能はざるものあるは何ぞや。

第四十二章

孟子曰く、天下道あれば道を以て身に殉ず。天下道なければ身を以て道に殉ず。未だ道を以て人に殉ずる者を聞かざるなり。

此の章、專ら道を以て人に殉ずる者の非を云ふ。道は吾が身に存す。故に身は道の宅なり。道を以て人に殉ずるとは、道を抱きたる身を持ちながら人に曲從阿諛し、非に陷り惡に沒することにて、さすれば吾が身の道が他人の爲めに滅び死する故に、道が人の殉死となるなり。是れ道を以て人に殉ずるの義なり。仁齋云はく、「道の外に身なく、身の外に道なし。故に道を以て身に殉ずるに非ざれば、則ち身を以て道に殉ず。時に治否ありと雖も、而も身と道と未だ嘗て相離れざるなり」と。此の説、身と道との間、説き得て明白なり。別に議論に及ばず。只だ道と身と一物と成りて外道邪魔を

防禦すべし。（本文人に殉ずるの意を反していふ。）大要にて云はば、道は身の本尊にて、身の尊き所以は道にあり。身は道の伽藍にて、道の安置する所は身なり。如何なる大伽藍ありても、本尊なければ伽藍と云ふべからず。如何なる難有き本尊にても、水に流し火に投じては、灰塵となり泥沙に埋るるのみ。故に本尊を守護するは伽藍に如くはなし。道を守護するは身に如くはなし。道の身と離れて相濟まざるは、猶ほ本尊と伽藍との如し。然れども細かに論ずれば、徒（ただ）に是れのみに非ず。一身若し道を離れば、耳目手足少しも用に立たず。其の爲す所繆戾にして、君子より視る時は狂人と少しも異ることなし。若し擧げて是れを一國に置き天下に置く時は、一國天下皆狂國狂天下となる。狂國狂天下を以て外夷の外道邪魔を防がんとせば、誠に危ふきことなり。故に人々道の身を離れぬ様に、狂人とならぬ様に心掛くべし。且つ守城の一事を以て云ふに、主將たる者道已に身を離るる時は、將吏も士卒も、金城湯池も、器械糧餉も、一つとして用に立たざるなり。公孫丑下篇首章に「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」と云へり。而して人和の本は、又主將たる者道身一體なる所にあるなり。

（一）滕の君の弟にして孟子の門に學べる者

（二）趙注によれば、貴を挾むと賢を挾むとの二つをいふ

第四十三章

公都子曰く、「滕更（一）の門に在るや、禮する所に在るが若し。而るに答へざるは何ぞや」。孟子曰く、「貴を挾みて問ひ、賢を挾みて問ひ、長を挾みて問ひ、勳勞あるを挾みて問ひ、故舊を挾みて問ふは、皆答へざる所なり。滕更には二つあり（二）」と。

師弟朋友皆德を以て交はる者なり、挾む所あるべからず。此の章、萬章下篇第三章と併せ考ふべし。

第四十四章

孟子曰く、「已むべからざるに於て已む者は、已まざる所なし。厚くする所の者に於て薄くする者は、薄くせざる所なし。其の進むこと銳き者は、其の退くこと速かなり」。

已むべからざるに於て已む者は、已まざる所なし。厚くする所の者に於て薄くするは、薄くせざる所なしと云ふは、大學に「其の本亂れて末治まる者はなし。其の厚くする所の者薄くして、其の薄くする所の者厚きは未だ之れあらざるなり」と云ふと同義なり。宜しく大學を以て解とすべし。已むべからざるは即ち本にして修身を云ふ。厚くする所とは家を云ふ。故に格物致知、誠意正心の工夫を以て身を修むるは、人の本に

て已むべからざることとなり。家を齊へて國天下に及ぶは、厚より先にして薄きに及ぶなり。是れ大學通篇の旨にして、其の他の聖經賢傳皆其の義疏なり。

其の進むこと鋭き者は、其の退くこと速かなりと。已むべきに於て却つて已めず、薄くする所に於て却つて厚くする者、一旦の奮激にてすることにして、眞に誠より發し終始衰へざる者に非ず。故に其の進鋭の時に方りては、已めざる者も厚き者も或は及ばざることあり。而して其の退くの速かなる、時去り勢變じ、索然跡なきに至る。是れ即ち孝經の「其の親を愛せずして他人を愛する者、之れを悖德と謂ふ。其の親を敬せずして他人を敬する者、之れを悖禮と謂ふ」の義なり。世固より其の親を愛敬せずして他人を愛敬するの人あり。此の類豈に其れ久しからんや。是を以て君子(三)の交は淡くして水の如く、小人の交は濃くして醴(あまざけ)の如し。その味も知るべし。君子道義の交は、淡き故に久しうして變ぜず、小人利欲の交は濃き故に久しからずして變ず。范魯公(四)の詩に、「世を擧げて交遊を重んじ、金蘭の契りを結ぶに擬す。忿怨容易に生じ、風波時に當つて起る。所以(ゆゑ)に君子の心は、汪々として淡きこと水の如し」と。善く此の情

(三) 禮記表記の中に出で、又莊子の山木篇にも出づ。
(四) 范質、字は文素。宗城の人、性明悟にして能文藝。宋の太祖の時に宰相となり、魯國公に封ぜらる、文集及び五代通錄並に九十餘卷あり

を盡すと云ふべし。又此の章にて忠臣を求むるは孝子の門に於てするの義も知らるるなり。其の源に溯りて云ふに、人唯だ一誠あり、以て父に事ふれば孝、君に事ふれば忠、友に交はれば信。此の類千百、名を異にすれども、畢竟一誠なり。故に近きより遠きに及ぼし、家より國に達する、亦自然の序なり。所謂「科に盈ちて而して進む」[一]と云ふも此の事なり。吾が友宮部鼎藏[二]、國を憂ひ君に忠し、又善く朋友と交はり信あり。其の人懇篤にして剛毅と云ふべき人なり。余素より其の人を異とす。後果して其の藩にて孝行の名ありて官府より稱揚せられたり。其の文に云はく、「其の方儀祖母父母存世中事へ方宜しく、別けて祖母并びに母病中、介抱手厚く、死後追孝も怠なき之れある様子、委しく尊聽に達し、尤もの儀と思召し上げられ候、此の段申し聞かすべき旨、之れを仰出さる」と。余是に於て擊節して云はく、鼎藏唯だ懇篤剛毅の性、君には忠、友には信、而して親に事へて孝たり。然らば則ち忠孝信義果して二心なきなり。豈に嘉稱せざるべけんや。

余此の章に因りて一議あり。癸丑・甲寅[三]の變に當りて、余同志と國家天下を憂ひ、其

〔一〕離婁下篇第十八章參照

〔二〕肥後藩士、山鹿流兵學者にして松陰の親友〔四一一〕

〔三〕嘉永六年・安政元年の米・露二國使節の通商要求をさす

に論じて云はく、身を修め而る後に家を齊へ、而る後に國を治め、而る後に天下平かなりと云ふは一定の論なれども、是れは尋常の事にて、非常を論ずる所以にあらず。且つ今日の事天下相互に維持するの形勢なれば、天下正論有志の士と謀り、上列侯より下大夫士庶に至る迄心を協へ力を戮せ、相共に幕府を諫爭し、天朝を尊奉し、外夷を撻伐せんこと然るべし。是れ則ち已れを成し物を成し、身を修め家を齊へ、國を治め天下を平かにすること一齊並び下るの工夫、今日の急務なりとて、東西奔走、一日も寧處せざりしに、天下吾れと志を同じうする者亦少からず。奈何せん、俗論の輩交〻其の議を沮み、云はく、自國だに治まらぬに、爭でか天下の列藩と事を謀らんや、爭でか幕府を諫爭せんや、爭でか　天朝を尊奉せんや、又爭でか外夷を撻伐せんや、宜しく先づ内自ら治むべしと。此の說遂に頑乎として國是となれり。然れども余を以て思ふに、是れ皆身家を惜しみ妻子を顧み、分毫も天下國家を憂ふる心なき不忠不孝の徒の言にして、其の徒却つて吾が輩を側目して云はく、事を好むは浪人の常にして世祿の臣の志に非ずと。噫、天下浪人少なくして世臣多し。是れ其の今日の晦盲否塞

を致す所以なるか。悲しいかた、悲しいかた。

第四十五章

孟子曰く、君子の物に於けるや、之れを愛して仁せず。民に於けるや、之れを仁して親しまず。親を親しみて民を仁し、民を仁して物を愛す。

前章厚薄の說を承けて、物に於ける、民に於ける、親に於ける、各〻差等あることを云ふ。且つ墨翟兼愛の說を破り、楊朱爲我の說を闢く。

第四十六章

孟子曰く、知者は知らざることとなきなり、當に務むべきを之れ急と爲す、仁者は愛せざることとなきなり、賢を親しむを急にするを之れ務と爲す。堯舜の知にして物に偏からざるは、先務を急にすればなり。堯舜の仁にして人を愛するに偏からざるは、賢を親しむを急にすればなり。三年の喪を能くせずして而して緦・小功を之れ察し、放飯流歠して而して齒決なきを問ふ。是れを之れ務を知らずと謂ふ。

是れ亦上二章を承けて、仁智共に先んずる所、急にする所あるを云ふ。本義已に明か

なり。是れを以て又學の要を知るべし。近世西洋究理學を修する者、孔子も日食を知らざるとて聖人を誹り、天動地靜の説を以て周易を議し、又儒を學ぶ者も是れ等を以て聖人の恥とするに至る。其の誹るも恥づるも皆瑣事小節にして、其の道に於て輕重なきは同じきなり。今更云ふも事新しけれども、道の大本を云はば、人と生れては人たる所以を知り五倫を明かにし、皇國に居りては皇國の體を知り、本藩に仕へては本藩の體を知り、以て根基を建て、扨て其の上にて人々各々其の職掌を治むべし。儒官は經史を博覽精究し、天文家は天文、地理家は地理、醫家は醫術、畫家は畫法、又弓馬刀槍銃砲、各々其の技藝を以て專攻の家業とする者は、更に其の精妙を究め、其の他、士は士、農は農、工は工、商は商、皆其の職掌を治むるなり。かくの如く大小綱目、井然畫定する上は、西洋究理學の如きも亦自ら世に廢すべきに非ず、而して又瑣小の事を以て聖人を誹議するには至らぬなり。是れ則ち仁智の極功なり。然らずして惑ふ者は、西洋名物分析等の學を以て吾が修身治國の教の上に加へ、憎む者は或は其の學を外道邪魔として一切に拒絕する、皆此の章を讀まざるなり。

〇三年の喪を能くせずして而して緦・小功を之れ察し、放飯流歠して而して齒決なきを問ふ。是れを之れ務を知らずと謂ふ。

亦良喩なり。今人大眼目なし、好んで瑣事末節を論ず。此の弊讀書人尤も甚し。夫れ不忠不孝・不信不義は人の大罪なり、却つて措いて論ぜず。極論直言する者を不敬と號し、酒を飲み人を罵れば狂氣と號す。其の書を講ずるに至りては、一言半句朱註に戻れば異端雜學と號す。天下國家を憂ふれば蘇秦・張儀と號す。膺懲撻伐を論ずれば蠱惑と號す。而して其の自ら行ふ所を見れば、邊幅を修飾し、言語を沈重し、小廉曲謹、鄉里善人の名を貪り、權勢の門に伺候し、阿諛曲從至らざる所なし。行々の色著はれず、侃々の聲聞えず、忠ならず孝ならず、尤も朋友に信ならず、而して自ら居りて愧づることを知らず。是れを之れ務を知らずと謂ふ。

此の篇、下篇と相屬く。故に總論は下篇にて云ふべし。但し此の篇大抵盡心の二字を以て骨子とし、君子窮達の道、國政王霸の辨等、皆盡せり。或は三四章も相連り、或は斷えて他事に及ぶもあり。各章に於て已に略ぼ之れを論ず。意を留めて是れを

〔一〕二人ともに戰國時代の說客。合從連衡の說を以て諸侯に說く

見ば自ら知らん。結末三章相承く、是れ亦尤も盡心の工夫なり。

右五月二十九夜の書

講孟劄記　卷の四下

六月初四夜

盡心下篇

首章

孟子曰く、「不仁なるかな、梁の惠王や。仁者は其の愛する所を以て其の愛せざる所に及ぼし、不仁者は其の愛せざる所を以て其の愛する所に及ぼす」。公孫丑曰く、「何の謂ぞや」。「梁の惠王は土地の故を以て其の民を糜爛して之れを戰はしめて大いに敗らる。將に之れを復せんとして、勝つこと能はざるを恐る。故に其の愛する所の子弟を驅りて以て之れに殉ぜしむ。是れを之れ其の愛せざる所を以て其の愛する所に及ぼすと謂ふなり」と。

○不仁なるかな、梁の惠王や。

首の一句、是れ全章の主意、是れを承くるに仁者不仁者の兩股を以てし、其の下公孫

丑の間に因りて梁の惠王の不仁なる譯を云ひて、不仁の一股を釋す。仁の一股は言外に蘊するのみにて敢へて發顯せず。然れども其の落着却つて發顯せざるの處にあり。惠王の事實は、梁惠王上篇第五章を考ふべし。又仁の譯も同章に云ふ所を以て知るべし。（仁政を施し、刑罰を省き、稅斂を薄くし、入りては事へ、出でては事ふるの類是れなり。）

余(一)野山獄に囚はること一年餘、具さに獄中の艱苦制度の陋惡を知り、愍然に堪へず。先づ江戸獄記(二)を作り、其の制度の可なるものを錄し、野山獄に施行せんことを冀ふ。又福堂策二則を作り、處置の宜しきを詳論し、又野山獄囚名錄敍論(三)を撰び、野山獄記を撰び、諸囚滯獄の甚しきを著はす。又夫々の傳手を以て滯獄の寃狀を陳じ、才能の隱沒を嘆じ、免宥を謀るもの一にして足らず、或は書を與へて是れを辯論するに至る。余平生伊尹の任を以て志とす。「天下の民、匹夫匹婦も堯舜の澤を被らざる者あれば、己れ推して之れを溝中に內るるが若く思ふ」（萬章上篇第七章に出づ。又其の下篇首章にも出づ。但し被の上に一つ與の字を加ふ）の言の如き、固より區々一囚奴の及ぶ所に非ざれども、囚徒の事は己が耳目の及ぶ所にして、特に吾れならでは他人論じ及ぶ者なければ、一身に負荷し、罪を獲るとも萬々悔ゆる所な

（一）萩の獄を野山屋敷または野山獄といふ。
（二）江戸獄記・福堂策、共に第二巻野山雜著に收む。
（三）第四巻丙辰幽室文稿に收む。野山獄記も同じ。

し、況や日吝の謗議を顧みるに暇あらんや。然るに頃日一友あり、人をして余を諷して云はく、宜しく野山獄の周旋をば止むべし。然らずんば人將に云はんとす、寅二（一）罪人に比周すと。余此の言を聞き激怒に堪へず、直ちに頭髮上り刺す。噫、誠に不仁の甚しきなるかな。蓋し其の人の意謂へらく、寅二幸にして獄を脱す、若し或は謗議に係り、再び獄に陥らば無益の事なり。已が身さへ獄を脱すれば豈に他人を恤ふるに遑あらんやと。是れ世俗身家を惜しみ妻子を顧みるの常態にして、何ぞ與に伊尹の志を論ずるに足らんや。若し野山獄の諸囚皆繋を脱すべきの理なくして、余枉げて罪人に比周し此の妄舉をなさば、一友の言誠に當れり。然れども諸囚繋を脱すべきの理は、願はくは余が著はす所の諸篇を熟覽せよ。亦其の妄舉に非ざるを知るに足らん。夫れ衆生濟度の爲めの草鞋掛けの苦勞は親鸞猶ほ能く憚らず、外道懾服の爲めの斬首遠流は日蓮猶ほ能く畏れず。彼れ皆異端邪說、聖人の徒の齒せざる所にして彼れが如し。況や聖人の道に志し伊尹の任を願ふ者、何ぞ區々として謗議と岸獄とを懼れんや。昔禹は天下に溺るる者あれば由ほ已れ之れを溺らすがごとしと思ふなり。稷は天下に飢

（一）[illegible]

うる者あれば由ほ已れ之れを飢すがごとしと思ふなり。離婁下篇第二十九章に出づ。已れ溺らす、已れ飢す、伊尹の已れ推すと同一義なり。

已の一字親切熟慮すべし。

蓋し堯の時に當り、天下猶ほ未だ平かならず。洪水横流天下に氾濫し、黎民饑に沮む。禹と云へども、安んぞ天下の溺を救はんとして、已れ却つて其の身を溺らさざることを知らんや。稷と云へども、安んぞ天下の飢を救はんとして、已れ却つて其の身を飢さざることを知らんや。而して禹・稷の二聖已れの溺飢を恤へずして、天下の溺飢を恤ふるものは、是れ皆聖人の仁にして、伊尹と先後其の揆を同じうする所なり。然れども一友の意又必ず云はん。禹・稷・伊尹皆天下の爲めなれば、假令其の身を殺すとも恤へざるものあり。今寅二野山の謀は小事のみ。何ぞ云ふに足らんやと。是れ亦不仁の言なり。人命は至つて重し。一人も十人も百人も皆同じ。吾れ今一身を顧みて野山の事を顧みずんば、囚徒十一人遂にまさに天日を見ずして死すべきのみ。一人を以て十一人に替へば、吾れ亦固より其の身を顧みざるに足るなり。且つ昔聞くことあり、漢の陳平（二）の未だ高祖に遇はざるや、家貧しくして讀書を好む。嘗て里中の社に平宰たり。宰とは肉を切割することを主どると云ふ。平肉を分つこと甚だ均

（二）漢の高祖の謀臣。文帝の時丞相となる。

し、父老の曰く、善いかな陳孺子の宰たるやと。平が曰く、嗟乎、平に天下を宰することを得せしめば、亦此の肉の如くせんものをと。余亦自ら視ること陳平の如し、

第二章

孟子曰く、春秋(一)に義戰なし。彼れ此れより善きは則ち之れあり。征とは上、下を伐つなり。敵國は相征せざるなり。

（一）孔子の著はせし魯の歴史

此の章、告子下篇第七章と幷せ考ふべし。春秋に義戰なしと云ふは、即ち彼の章「五霸は三王の罪人なり」の說なり。彼れ此れより善きは則ち之れありと云ふは、即ち「今の諸侯は五霸の罪人なり」の義なり。故に彼の章に於て箚記する所を往きて見るべし。

第三章

孟子曰く、盡く書を信ぜば則ち書なきに如かず。吾れ武成(二)に於て二三策を取るのみ。仁人は天下に敵なし、至仁を以て至不仁を伐つ。而るに何ぞ其の血の杵を流さんや。

（二）書經周書の篇名

註。（前略）武成に言ふ、武王紂を伐ちしとき紂の前徒、戈を倒にして後を攻め以て北ぐ、血流れて杵を漂はすと。孟子の言は此れ則ち其の信ずべからざるものとなり。然れども書の本意は乃ち商人自ら相殺すを謂ひ、武王之れを殺すを謂ふに非ざるなり。孟子の是の言を設けたるは、後世の惑ひ且つ不仁の心を長ぜんことを懼れしのみ。

此の章甚だ讀み難し。若し泛然として讀書法を論ずとなさば、盡く書を信ぜば則ち書なきに如かずの一句、是れ主意にして、吾れ武成に於て二三策を取るのみ以下只だ其の引證に備ふるのみ。其の意正に萬章上篇第四章詩を說くことを論じて、雲漢の詩を引くが如し。然れどもかく云ふ時は意義甚だ淺し。且つ詩書・周易・春秋の如き、未だ疑ふべきものあるを見ず。偶〻ありと云へども、字句の末にて大義の關はる所に非ず。（雲漢の詩の類なり。）或は讀者の拘泥にて本義の謬妄に非ず。（武成の如き是れなり。）秦漢以來樂書缺亡し、禮書純ならず。故に盡く信ずべからず。然れども孟子の時未だ必ずしも然らず。孟子串辨ずる所の齊東野人の語、好事者の爲す所の如き多しと云へども、孟子豈に是れ等の爲めに事々しく此の言を發せんや。又專ら武成の爲めに發すとせば、吾れ武成に於ての句、是れ主意にして、盡く書を信ぜば云々も泛く天下の書を云ふに非ず。然れども余武成を按ずるに、今文の無き所にして古文のみ存すれば、強ち信じ難けれども、（今文は伏生の二授する所二十八篇、後儒の信を取る所なり。古文は孔子壁中の書と云ふ、東晉の時初めて出づ。故に或は疑を容る）姑く古文に就きて之れを論ずるに、信ずべからざるの事殊えて少なし。只だ一馬(三)を華山の陽に歸し、牛を桃林の野に放ち、天下に

（三）書經周書武成の篇

用ひざることを示す」と云ふもの、語氣の間頗る虛誇に過ぐるを恨むるのみ。然れども是れ亦形容の常語にて、力を極めて偃武修文の盛を模寫せんと欲して、覺えず是に至るのみ、深く怪しむに足らず。余則後の章を以て考ふるに、此の章の主意、仁人は天下に敵なしの一句にあり。孟子謂へらく、仁人敵なしと云ふと雖も、人或は武成に血流れて杵を漂はすの語あるを以て證とし、仁人と云へども未だ必ずしも無敵にあらずと云はんことを恐れ、因つて云ふ、吾れ武成に於て云々。又因つて云ふ、盡く書を信ぜば云々と。故に盡く書を信ぜば云々の語は、汎く讀書の法を論ずる如しと云へども、實は武成に因りて發す。武成に二三策を取るの說は、汎く武成を論ずる如しと云へども、實は血流れて杵を漂はすの語より發するなり。

朱註に云はく、書の本意は乃ち商人自ら相殺すを謂ひ、武王之れを殺すを謂ふに非ざるなり。孟子の是の言を設けたるは、後世の惑ひ且つ不仁の心を長ぜんことを懼れしのみと。吾が師象山[一]、江戸獄に在りて孟子を讀み爛熟す。此の章に於て朱註を信ぜず、別に一篇の文字を著はす。余隣舍にありし故借讀したれども、今其の全文を舉ぐるこ

（一）佐久間象山

と能はず。其の大意蓋し云はく、書の本意固より商人自ら相殺すを云ふ。而して孟子の意も亦同じ。蓋し前徒戈を倒にすと云へば、前徒のみ武王に辟易すれども、後軍は踏み留まりたること知るべし。武王の至仁にて紂の至不仁を伐たば、下章の所謂一厥の角を崩すが若くにして稽首す」と云ふこそ傳信なるべし。蓋し商人總軍悉く稽首すと云へば、前徒戈を倒にすと云ふのみに非ざるなり。且つ孟子書の本意にもなき妄言を設けて、後世の惑ひを解き、不仁の心を銷するとは、誠に迂闊なることにて、孟子決して然らずと。余按ずるに、敗軍に友崩れ・裡崩れと云ふことあり。友崩れと云ふは前徒敗走して後軍へなだれ掛かるに因りて、後軍も溜り得ず一同に崩潰することとなり。裡崩れと云ふは前徒はただ戈をも交へぬ内に、後軍より先づ崩れ立ちて、前徒も亦同じく崩るることとなり。今、前徒戈を倒にして、後を攻め以て北ぐとあれば、前徒崩るるのみにて後軍は踏み留まりたる故、勿論裡崩れの形は殊えてなく、又友崩れよりも一段後軍手強きなり。且つ血流れて杵を漂はすと云ふものは、兵法に前徒崩れて後軍へなだれ掛かる時は、後軍にて打捨て切捨つることとあり。後を攻むるも血流るる

も、蓋し是れを爲めたり。余是れを考へて朱註の謬、實に象山の說の如きを知れり。

第四章

孟子曰く、人あり、曰く、「我れ善く陳を爲し、我れ善く戰を爲す」と、大罪なり。國君仁を好めば天下敵なし。南面して征すれば北狄怨み、東面して征すれば西夷怨む。曰く、「奚爲れぞ我れを後にする」と。武王の殷を伐つや、革車三百兩、虎賁三千人。王曰く、「畏るることなかれ、爾を寧んずるなり。百姓を敵とするに非ず」と。厥の角を崩すが若くにして稽首す。征の言たる、正なり。各ゝ己れを正しくせんと欲するなり。焉んぞ戰を用ひん。

此の章、離婁上篇第四章及び告子下篇第九章と同意、劄記亦兩章と并せ考ふべし。主意國君仁を好めば天下に敵なし。而るに臣たる者君を導くに仁を以てせずして、善く陳を爲し、善く戰を爲すと云ふを以て、君意に當らんことを求むるの大罪なるを云ふなり。已上四章意相連なる。大意、戰は必ず仁義を以て用ふべきを論ずるなり。

（二）虎賁　猛くすゝむ士にして、虎の奔るが如きをいふ

第五章

孟子曰く、梓匠輪輿は能く人に規矩を與ふるも、人をして巧ならしむること能はず。規矩は師匠にあり、巧は學者にあり。巧ありて規矩なく、規矩ありて巧なき、皆以て

宅を制し器を造るに足らず。忠孝仁義の訓は經籍にあれども、其の躬行心得に至りては豈に人に由らざらんや。是れ師たる者の教ふる所以、弟子たる者の學ぶ所以を論ず。因つて又良能性善即ち巧なりの實を發明し、自ら勉勵することを知るべし。

第六章

孟子曰く、舜の糗を飯ひ草を茹ふや、將に身を終へんとするが若し。其の天子たるに及んでは、袗衣を被、琴を鼓し、二女果る、固より之れを有するが若し。注。（前略）聖人の心は貧賤を以て外に慕ふことあらず、富貴を以て中に動くことあらず。遇ふに隨ひて安く已れに預かることなし。性とする所の分定まるが故なり

朱註に云はく、聖人の心は貧賤を以て外に慕ふことあらず、富貴を以て中に動くことあらず。遇ふに隨ひて安く已れに預かることなし。性とする所の分定まるが故なりと。余謂へらく、貧賤にても慕はず、富貴にても動かずと云ふは、枯禪に似たり。余は則ち謂ふ、舜は一種の至樂あり。故に貧賤にても慕ふに遑あらず、富貴にても動くに遑あらずと云ふべし。所謂至樂は即ち孔・顏〔二〕の樂しみにて、糗を飯ひ草を茹ふの樂しみは、又伊尹の「我れ豈に畎畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しむに若かん

（二）孔子・顔回の二聖賢

んや」と同じ。天子たるの樂しみは、又「吾れ豈に吾が身に於て親しく之れを見るに若かんや」と同じ。（伊尹の語、萬章上篇に見ゆ）人情聖愚甚だ相違からず。大抵胸中容々寂々なれば常に慊からざるを覺ゆ。故に心常に樂しまず。孳々汲々たれば常に充實を覺ゆ、故に心常に樂しむ。聖人の胸中は常に多事にして樂しむ。愚人の胸中は常に無事にして樂しまず。今畎畝の農夫億兆限りなし。豈に遽かに舜あらんや。魚鹽を鬻販する者千萬數なし。豈に遽かに膠鬲[一]あらんや。而して農夫は畎畝を樂しみ、鬻販は魚鹽を樂しむものは他なし、固より虞舜・膠鬲と其の樂しみを語るべきには非ざれども、渠れ皆耕耘收藏各々其の時を以てし、買賣利潤以て其の貨を殖やす。孳々汲々以て其の身を終へて、復た外慕に暇あることなければなり。今の學者却って容々寂々に陷入りて、孳々汲々の功を缺く。故に靜かなれば言ふ。其の言ふは國を憂ふるに非ず、貧賤にて慕ふなり。庸ふれば違ふ。其の違ふは國を忘るるに非ず、富貴にて動くなり。余野山獄にありて三宅尚齋[二]の傳を讀み、（傳、近世叢語に出づ。又先哲叢談にも出づ）其の獄中の詩を見て大いに感じ、座右に貼し坐臥是れを見る。其の詩に云はく、「富貴壽夭心を一にせず、但だ面前に

（一）賢人、紂の亂に遭ひて商人となる。文王、魚鹽をあきなふ街よりこれをあげて臣とす。

（二）山崎闇齋門下の學者。上總阿部侯に仕ふ。同侯の放縱を諫めて罪を得、武藏忍城に幽囚せらる。指を刺し狼疐錄三卷を血書す。元文六年歿、年八十。

向つて誠心を養ふ。四十餘年何事をか學びし、笑つて獄中に坐す鐵石の心」と。尙齋已に獄を出でて人に語りて云はく、余をして書を知らざらしめば、獄中に在りて何を以てか閑を消せん。唯だ其れ書を好む、故に長日永夜終に他事を思ふに暇あらず、何ぞ更に其の閑を憂へんやと。此の言深く吾が心の同じく然る所を得たり。故に余獄中の詩[三]に云はく、「幽囚日月速かなり、三秋此の夜に過ぐ」と。實を紀するの語なり。眞に身を此の地に置く者に非ずんば、安んぞ速の一字を解せん。又安んぞ朱子一語の謬を知らん。

(三) 第之巻「[illegible]詩稿」一篇「余[illegible]」中の「秋盡くる夜、感を書す」の詩[illegible]。但しそれには三秋を九秋に作る

第七章

孟子曰く、吾れ今にして後、人の親を殺すの重きを知る。人の父を殺せば、人も亦其の父を殺し、人の兄を殺せば、人も亦其の兄を殺す。然らば則ち自ら之れを殺すに非ざれども、一間のみ。人の父を殺せば、人我が父を殺す。人の兄を殺せば、人我が兄を殺す。人の父を敬すれば、人我が父を敬す。人の兄を敬すれば、人我が兄を敬す。天下の理勢明白的切、斯くの如し。釋氏三世の因果應報を說く、尙ほ浮泛に失す。

第八章

孟子曰く、古の關を爲るや、將に以て暴を禦かんとす。今の關を爲るや、將に以て暴を爲さんとす。

余孟子の讀を受けてより二十年、此の章の如きは從來看て尋常の說話とす。癸丑の歲江戸にあり、米虜の變を目擊し、大いに此の章に感慨することあり。相模の浦賀は江戸最要の海關にして、二百年來（關或は下田に置き、或は浦賀に置く、時々沿革ありと雖も）天下諸國の船舶運漕の者、其の譏法を畏憚せざるはなし。今乃ち虜舶の出入に至りては、其の法甚だ寬縱にして絕えて譏察せず、絕えて征稅せず、盜を揖し門に入れ、賊を延き堂に登すと同じ。然らば則ち向の譏法は適に暴を爲す所以にして、今の寬法は又暴を禦ぐ所以に非ざるなり。孟子曾て云ふ、「貧の爲めにする者は、尊を辭して卑に居り、富を辭して貧に居る。（中略）惡くか宜しからん。抱關擊柝なり」（萬章下篇第五章）と。浦賀抱關の吏は卑か貧か。固より貧の爲めにするにて、國の爲めにも非ず、民の爲めにも非ざるか。最も心得難き事どもなり。

余曾て奥羽に遊ぶ。其の關法暴を爲すに近きもの多し。先づ越後より出羽に入る所に

鼠關と云ふあり。是れより莊內(二)領なり。關吏在らざるを以て直ちに闌過す。行くこと十四五里を酒田とす。土人云はく、此處にて鼠關の切手を納め、新たに切手を受けて行くべし。余云はく、向に切手を受けず、今何を納めん、又何ぞ新たに受けんやとて去る。行くこと七八里女鹿に至れば又關あり。關吏大いに余を詰して云はく、何ぞ切手を持たざる。余云はく、何の謂ぞや。吏云はく、國法當領に入るより出づる迄、必ず切手を持たざれば通行止宿を許さず、宜しく前宿に還り切手を取り來るべし。余因つて關傍の民家に過り問ふに、錢幾百孔を出せば當處にても切手は出來る故、必ずしも前宿に還るに及ばずと云ふ。余初めて此の關は暴を禦ぐ爲めに非ず、乃ち暴を爲す爲めなることを悟り、且つ領に入る時は關吏譏察を失ひ、又每宿礙りなく止宿せしむる位の緩怠の國法なれば憚るに足らずとて、再び關吏に向ひて此の意を以て罵詈して過ぐ。夫れより秋田を經、津輕(三)に入る。秋田・津輕の界は卽ち出羽・陸奧の界にして、矢立嶺と云ふを踰えて下れば津輕の碇關なり。此處にては關法も更に嚴に見え、余も奇策を得ずして錢二百孔かを出して切手を受け得たり。津輕領內何れの旅舍にて

(二) 今の鶴岡地方。當時酒井左衞門尉十四萬石の封土

(三) 今の弘前地方。當時津輕越中守十萬石の封土

も切手の有無を問ひて然る後宿を許す。故に此處にて切手を受けずんば頗る窮することあるべきに、二百孔を費して大いに幸を得たり。已にして其の城下弘前にて又切手を改めて受く。時に又錢を要すること前の如し。それより馬門關に至り切手を納め了る。此處は津輕・南部の界なり。（一）後に是れを詳かにするに、莊内・秋田・津輕・南部・仙臺等、切手の法大同小異にて、皆關にて錢を要することとなり。然れども奥羽は商賈の往來夥しき所故、商賈を待つが爲めにして、士人は大抵見通しにすることと見ゆ。獨り津輕最も僻遠の地に在るを以て其の法甚だ頑固なり。其の他感ずべきは米澤なり。米澤の切手は津輕に同じけれども、關吏曾て一錢を要せず。是れ眞に弊を矯ぐの法なり。他藩弊を爲すものと同日の論にあらず。

（一）今ノ盛岡ハ當時南部美濃守二十萬石ノ封土

第九章

孟子曰く、身、道を行はざれば、妻子に行はれず。人を使ふに道を以てせざれば、妻子に行ふこと能はず。

身、道を行はざれば、妻子に行はれず。人を使ふに道を以てせざれば、妻子に行ふこ

と能はず。言近くして旨遠し。論辯を待たず。只だ實行を要するのみ。

第十章

孟子曰く、利に周き者は凶年も殺す能はず。德に周き者は邪世も亂す能はず。

余謂へらく、利に周き者は徒に凶年其の身を殺す能はざるのみならず、又能く人を賑救して、幷せて死せざらしむるに足る。德に周き者は徒に邪世其の心を亂す能はざるのみならず、又能く人を薫化して亂れざらしむるに足るなり。此の章、詩の興體にて、利に周き者を以て德に周き者を興すなり。然れども一句は治國の要、一句は修身の效、並びに親切の語なり。

第十一章

孟子曰く、名を好む人は能く千乘の國を讓る。苟も其の人に非ざれば、簞食豆羹も色に見はる。

千乘の國を讓るは思ひ設けたることなり。簞食豆羹も色に見はるるは心ならずの事なり。孔子の「過を觀て仁を知る」[一]と宣ふも同理にて、過は心ならずのことなり。都て人は心ならずの處に眞情は發するものなり。愼まざるべけんや。是れを愼まんとなら

(一) 論語里仁篇第七章

ば、亦平素獨りを愼み誠を積むにあるのみ。譬へば戰の如し、大敵强勢に遇ふ時は味方にも其の覺悟ある故、却つて後れは取らぬものなれども、全體の節制法度緩怠なる陣は小々の奇伏夜襲等に遇ひて、大不覺を取ることあるものなり。其の不覺なからんと欲せば、平素の戒備にあることなり。

第十二章

孟子曰く、仁賢を信ぜざれば則ち國空虛なり。禮義なければ則ち上下亂る。政事なければ則ち財用足らず。

仁賢を信ずるは國家の經なり。禮義と政事とは國家の緯なり。經あり緯ありて、布帛幅を成し、國家治を成す、古今の通論なり。然れども已に仁賢を信じて、禮義なく政事なき者は未だ之れあらず。若し果して禮義と政事なくば、仁賢を信ずると云ふべからず。此の語意亦書經の「人を知るに在り、民を安んずるに在り」の類にて、古人是れ等の處に於て常に叮嚀を致す。蓋し仁賢を信ずるも、人を知るも、亦或は具文とならんことを懼るるのみ。

第十三章

孟子曰く、不仁にして國を得る者は之れあらんも、不仁にして天下を得るは未だ之れあらざるなり。

○不仁にして國を得る者は之れあらんも、不仁にして天下を得るは未だ之れあらざるなり。

下章に云ふ如く、「天子に得られて諸侯となる」の理にて、歷代不仁にして國を得る者少からず。「丘民に得られて天子となる」の理故に、秦・魏・晉・隋・五代の如きと云へども、一種の仁に近き所、又は彼れ此れより善きものあるに非ざれば、天下を得ること能はず。又諸侯にても戰國の韓・魏・趙・田齊の如き、亦些の仁に近き所なしと云ふべからず。本邦にては天下は一人の天下にて、他人の窺覦すべきには非ざれども、藤原・平・源・北條・新田・足利・織田・豐臣の如く、一時天下の權柄を掌握する者は各〻罪惡もあれども、亦仁に近き所なくては中々彼れ等の如きことは出來ぬなり。其の中にて罪の淺深と仁の厚薄とに因りて、脩短治亂、各〻其の報あることと、

尺度分量寵愛も違ふことなし。其の下に至りては、執權の愛憎にて不仁を以て國を得ることも間々あり。然れども是れ亦一時の事のみ。何ぞ永久を謀ることを得んや。且つ見よ、漢の董賢〔二〕の如き、哀帝の嬖寵を承け、年僅か二十二にして大司馬衞將軍となり、一門の榮華比すべきものなければども、哀帝已に崩じて大司馬の印綬を收められ、即日に自殺せしを以て、和漢古今を例視すべし。故に此の章を讀む者、不仁にして天下を得るは未だ之れあらざるなりの義を知れば足れり。

〔二〕董賢　哀帝の寵臣。高安侯に封ぜらる。哀帝崩じて後、王莽の為に劾せられて自殺す

第十四章

孟子曰く、民を貴しと爲す。社稷之れに次ぎ、君を輕しと爲す。是の故に丘民に得られて天子となり、天子に得られて諸侯となり、諸侯に得られて大夫となる。諸侯社稷を危ふくすれば則ち變置す。犧牲既に成り、粢盛既に潔く、祭祀時を以てす。然り而して旱乾水溢あれば則ち社稷を變置す。

○民を貴しと爲す。社稷之れに次ぎ、君を輕しと爲す。

此の義、人君自ら戒むる所なり。蓋し人君の天職は天民を治むることなり。民の爲め

の君なれば、民なければ君にも及ばず。故に民を貴とし、君を輕とす。是れ等の處は篤と味ふべし。異國の事は姑く置く。吾が國は畏くも國常立尊より、代々の神々を經て、伊弉諾尊・伊弉冊尊に至り、大八洲國及び山川草木人民を生み給ひ、又天下の主なる皇祖天照皇大神を生み給へり。夫れより以來列聖相承け、寶祚の隆、天壤と動きなく、萬々代の後に傳はることとなれば、國土山川草木人民、皆皇祖以來保守護持し給ふものなり。故に天下より視れば人君程尊き者はなし。人君より視れば人民程貴き者はなし。此の君民は開闢以來一日も相離れ得るものに非ず。故に君あれば民あり、君なければ民なし。又民あれば君あり、民なければ君なし。此の義を辨ぜずして此の章を讀まば、毛唐人の口眞似して「天下は一人の天下に非ず、天下の天下なり」などと罵り、國體を忘却するに至る。惧るべきの甚しきなり。近ろ聞く、明倫館(二)の文題に「天下は一人の天下に非ざるの說」と云ふを出されし由。余因つて考ふるに、「天下は一人の天下に非ず」と云ふは六韜(三)に出づる語にて、必ずしも聖經に出づるに非ず。漢土にても通論とするに非ず。思ふに禪讓放伐の事に因りて云ふなるべし。「普天の下、(四)王土に非

(二) 萩の藩校、
(三) 支那兵法書の一。太公望呂尙の著と傳へらる。この語はその文韜篇文師の章に出づ。
(四) 詩經小雅、北山の篇に出づ。

ざるなく、率土の濱、王臣に非ざるなし」と云へば、明かに天下は一人の天下とするなり。又漢人[一]の云はく、「五帝[二]は天下を官とし、三王[三]は天下を家とす。家は以て子に傳へ、官は以て賢に傳ふ」と。天下を官とするは一人の天下に非ざるの說なり。天下を家とするは一人の天下とするの說なり。又漢土歷代の人多く云ふ、「天下[四]は祖宗の天下なり」と。亦皆一人の天下とするなり。

(一) 漢書、蓋寬饒傳に出づ
(二) 少昊・顓頊・帝嚳・唐堯・虞舜（書序）史記には黄帝・顓頊・帝嚳・唐堯・虞舜とあり
(三) 三代の聖王即ち夏の禹王・殷の湯王・周の文武二王
(四) 老子に出づ

第十五章

孟子曰く、聖人は百世の師なり、伯夷・柳下惠是れなり。故に伯夷の風を聞く者は、頑夫も廉に、懦夫も志を立つるあり。柳下惠の風を聞く者は、薄夫も敦く、鄙夫も寛なり。百世の上に奮つて、百世の下も聞く者興起せざるはなきなり。聖人に非ずして能く是くの若くならんや。而るを況や之れに親炙する者に於てをや。

○聖人は百世の師なり。而るを況や之れに親炙する者に於てをや。

伯夷・柳下惠の事は前篇數〻見ゆ。百世の師、親炙の化、古の聖人皆然り。獨り此の二聖のみ然るに非ず。余嘗て漢代の書を讀むに、鄒魯の地、孔孟の遺澤と見えて、禮

義文雅大いに他の郡國に異なり。其の兵事に於けるも、楚の項籍（五）の亡ぶる、魯獨り降らず、項籍の首を見て始めて降る。是れ亦聖人の遺澤なるべし。是れを以て百世の師たるを知り、更に親炙の化を想像すべし。凡そ聖人の道に志す者、是に注意せずんばあるべからず。

（五）字は羽、西楚の霸王。漢の劉邦と天下を爭ひて勝たず、烏江に自刎して死す。項羽嘗て魯國公たりしを以て、魯の人士最後まで劉邦に抗す

六月初七夜

第十六章

孟子曰く、仁とは人なり。合せて之れを言へば道なり。

仁とは人なり。人に非ざれば仁なし。禽獸是れなり。仁なければ人に非ず。禽獸に近き是れなり。必ずや仁と人と相合するを待ちて道と云ふべし。世には人にして仁ならざる者多し。又人を離れて仁を語る者最も多し。今の讀書人皆是れなり。是れ豈に道とすべけんや。

第十七章

孟子曰く、孔子の魯を去るや、曰く、「遲々として吾れ行く」と。父母の國を去るの道なり

齊を去るや、淅を接けて行る、他國を去るの道なり。

此の章、即ち萬章下篇首章中の一段にて、孔子の速久處仕、各〻其の可に當るを云ふなり。然れども疑ふべきものあり。告子下篇第六章に云はく、「孔子魯の司寇たりしとき用ひられず。從ひて祭りしに燔肉至らず。冕を税がずして行る」と。然れば遲遲として行くに非ず。又孟子の齊を去る、「三宿して後に晝を出づ」（公孫丑下篇）とあり。孟子何ぞ孔子の淅を接けて行るに倣はざるや。余按ずるに、淅を接くゝると云ひ、冕を税がずと云ふは皆辭なり。三宿と云ふは實事なり。朱子、前告子篇に註して云はく、「幾を見る明決にして意を用ふる忠厚」と云ふ、簡明の說と云ふべし。又萬章篇に楊氏の說を引きて云はく、「孔子去らんと欲するの意久しけれども苟めに去るを欲せず。故に遲々として其れ行きしなり。燔肉至らざれば則ち微罪を以て行るべし。故に冕を税がずして行る。速かにするに非ざるなり」。亦善く明決忠厚の意を發すと云ふべし。易に云ふ如く、「君子は幾を見て作ち、日を終ることを待たず」(一)の理にて、道の否泰、時の可否は聖人一目瞭然にして、速久處仕已に初めに決す、亦明決ならずや。然れど

(一) 易經繫辭下傳第五章に出づ

も其の事に當り、其の國に居る時は否泰も可否も顧みず、唯だ心力の至極を盡す、亦忠厚ならずや。聖人の忠厚、他國と云へども薄きに非ず。其の明決、父母の國と云へども鈍きに非ず。然れども人情の至り、二つの者の別なきこと能はざるは、聖人と云へども凡人と同じきことにて、所謂情の至る所、理も亦至るもの是れなり。且つ凡人の情を以て考ふるに、余數年他邦に周游す、至る所常に歎を盡す。其の去るに臨んで又常に戀々忍びざるの情あり。乃ち江山風月に至る迄、離合の感あるものの如し。然れども遂に國を去るの情に比し難し。萩城東南郭外大屋村の道傍に涙松(二)と云ふあり。此の松を過ぐれば復た萩城を見ること能はず。故に俗に云ふ、旅立の人此の松を見れば皆涙を墮さざるはなし、因つて此の名を獲たりと。宜しく此の松に因りて此の情を知るべし。孔子の遲々として行く、豈に復た別情ならんや。然れども此の情人々ありと云へども、此の情に因りて發明することを能はざるは凡人の常なり。夫れ人情自國を戀ふること斯に至るもの他なし、君あり、親あり、墳墓あり、室家あるを以てなり。苟も思を爰に致さば、忠臣二君に仕へざるの理自ら明かにして、防長の臣民は防長に

(二) 松陰の江戸檻送の際の詩集涙松集なる題名はこれに基く。第七巻参照

死生すべく、皇國の臣民は皇國に死生すべきの義に至りて何ぞ疑を容れん、是れ余講孟劄記を作る第一義なり。故に開卷に於て已に是れを論ず。合せ考ふべし。

第十八章

孟子曰く、君子の陳蔡の間に戹するは、上下の交なければなり。

第十九章

貉稽曰く、「稽は大いに口に理あらず」と。孟子曰く、「傷むことなかれ、士は茲の多口に憎まる。詩に云ふ、憂心悄々たり、羣小に慍らるとは孔子なり。肆に厥の慍を殄たず、亦厥の聞を隕さずとは文王なり」と。

二章同様のことにて、皆聖人君子と云へども、濁世惡人に遇ひては陳蔡の阨、多口の訕を免かれざることを云ふ。然れども此の境、概に論じ難きことあり。君子に二等あり。高尚の士は固より流俗に同じうせず、汙世に合せず、嘐々然として古人を以て師とす。此の人の世に居る、俗人庸夫其の奇怪に駭き、口を交へて唾罵するは固よりなり。而して獨り有識の士のみ深く是れを推服す。德行の士は一居處恭しく、事を執りて

（一）[illegible]

（二）詩經邶風、柏舟の篇

（三）詩經、大雅、緜の篇

敬し、人と忠なるは夷狄に之くと雖も棄つべからざるなり」（論語子路）「言忠信、行篤敬ならば、蠻貊の邦と雖も行はれん」（論語衛靈公）の類にて、斯くの如き者は君子小人並びに服するの人なり。然れども忠信恭敬毫も私意に出づることあれば、忽ち郷原(四)の小廉・曲謹の流に陷り、君子の賤しむ所にして、小人と雖も信服せざるものなり。且つ文王・孔子の大聖を以てすら、群小の慍怒は免かれざることなれば、忠信篤敬も亦自ら窮する所あり。余因つて細かに小人の情態を閱するに、凡そ三等あり。先づ愚夫と云ふ者あり。是れは陳蔡の卒徒の孔子を圍む如き是れなり。陳蔡の君の孔子を惡むは、孔子の楚國に適いて用ひられ給はば、吾が國の危ふからんことを畏るるなるべければ故由なきに非ず。卒徒に至りては何の辨もなく、唯だ孔子を仇敵の如く思ふなり。余就縛以來多く同心・岡引・番人等を閱するに、陳蔡の卒徒の如き者少からず。是れ實に喩すべからざる者にて愍むべきの甚しきなり。又俗人あり。俗人とは流俗一同の人にて學も識もなく、志も氣もなく、唯だ耳目の見聞にのみ泥みて、稍氣概あり稍奇異の節あるを見ては駭き怪しむなり。是れ今世士林の人大抵此の類にて、皆宴安に溺れ艱難を

(四) 盡心下篇第三十七章參照

異るより起る私心なり。又俗儒あり。其の學原と程朱より出づ。程朱道學を尊ぶの說を假りて、已れ不材不能を飾らん爲めに材能を黜け、已れ無氣無節を掩はん爲めに氣節を惡む。是れ尤も憎むべき者にて、今果して孔孟・程朱再生すとも、必ず此の人の容るる所とならざるなり。小人の情態、余が目擊躬交する者大抵此の三等に過ぎず、然れども小人の君子を惡む情を察するに實に憐むべきものなり。何となれば、彼れ皆自ら不足の所あり、又其の隱惡邪慝を發かれんことを惧る。故に君子を見て畏憚し、已むを得ず茲に至る。邪人は正人の正を憚り、怯夫は勇夫の勇を畏るる類推して知るべし。余平素行篤敬ならず、言忠信ならずと云へども、天性甚だ柔惰迂拙なるを以て、平生多く人と忤はず、又人の惡を察すること能はず、唯だ人の善のみを見る。故に宗族鄉黨より朋友故舊に至る迄、多く余を怒嫉する者あらず。然れども幼より山鹿氏の(一)兵(學)を業とし、武士道を心掛け死を以て常に心に當る故、事變に感激する每に、往々身家を顧みず危難を冒し狂妄を爲すを以て、前三等の小人最も深く余を憎む。而して余未だ曾て顧みず、却つて古人を以て自ら比するに至る。是れ亦咲ふべきのみ。

（一）吉田家は代々山鹿流兵學師範の家柄

第二十章

孟子曰く、賢者は其の昭々を以て人をして昭々ならしむ。今は其の昏々を以て人をして昭々ならしむ。

自ら昭々にして、人をして昭々ならしむるは賢者にて、必ず其の功を見るなり。自ら昏々にして、人をして昭々ならしむるは不肖にて、必ず其の功を見ず。是れ前の第九章と全く同じ。人君官吏、豪奢を好み安逸に耽り、天下へ質素節儉、文武興隆の令を降す如き、古より未だ曾て行はるるものあらず。近人の文中に「主人晏く起くれば家僮門を掃はず、騎者膽壯なれば馬餘勇あり」の語あり。余以て名言とす。

第二十一章

孟子、高子に謂つて曰く、山徑の蹊間は介然之れを用ふれば路を成す。爲間も用ひざれば則ち茅之れを塞ぐ。今は茅、子の心を塞げりと。

山徑の蹊間は、是れを用ふれば其の路を成すことも倏忽の間なり。又用ひざれば茅草生じて是れを塞ぐことも亦少頃の間なり。人の心も亦然り。忠孝節義は人性の好む所

なれば、其の教耳に入りて心に通ず、甚だ倏忽なり。但だ私欲の萌生じ易きもの皆、暫く惰慢すれば放心することも亦甚だ容易なり。然れども塞がる者は暫く塞がるのみ。若し猛省して荊棘を掃ひ蒙茸を披けば又路を成すなり。放つ者は暫く放つのみ。若し收斂する時は又心を存するなり。或は開、或は塞、或は放、或は存、一反手の如し。是れ堯・桀の分れなり。張子(一)曰く、「心中開くる所あれば即便ち劄記せよ。思はざれば則ちまた之れを塞ぐ」と。然らば則ち余が劄記の如きも亦開塞の數に益あるか。

(一) 張子即ち張横渠なり。この語は伊藤仁齋が孟子古義に引用す

第二十二章

高子曰く、「禹の聲は文王の聲に尚れり」。孟子曰く、「何を以てか之れを言ふ」。曰く、「追の蠡せるを以てなり」。曰く、「是れ奚んぞ足らんや。城門の軌は兩馬の力ならんや」と。[illegible]義本より曉るべからず、舊説相承くること此くの如し。而して豐氏の説や明白なり。故に今之れを存すれども、亦未だ其の是否を知らざるなり。

此の章の文義、朱子已に其の曉るべからざるを云ふ。今敢へて劄記する所あらず。

第二十三章

齊饑う。陳臻曰く、「國人皆以へらく、夫子將に復た棠(二)を發くを爲さんとす」と。殆ど復たす

(二) 齊の邑の名、齊嘗て饑饉ありし時、孟子王に勸めて棠の倉を開かしめしことあり

からざるか」と。孟子曰く、「是れ馮婦を爲るなり。晉人に馮婦なる者あり、善く虎を搏つ。卒に善士となる。則ち野に之く、衆あり虎を逐ふ。虎、嵎に負る。之れに敢へて攖るるものなし。馮婦を望み見て、趨りて之れを迎ふ。馮婦臂を攘げて車を下る。衆皆之れを悦ぶ。其の士たる者は之れを笑ふ」と。

此の章を熟讀して、賑恤は一時の奇策たれども、永久の長策に非ざるを知るべし。蓋し孟子初めて齊王に見えてより、首として五畝の宅・百畝の田・庠序學校の說を發す。謂へらく、此の策を行ふこと數年、旱乾水溢ありと云へども、民饑莩なきに足る、復た賑恤を事とすることなしと。孟子曾て梁の惠王移民移粟の政を誚りて、五十步百步と云ふも同意なり。故に孟子齊に勸めて棠の倉を發き民を救ふものは、先づ民に饑色あり野に餓莩あるを救ひ、因つて次を逐ひて田宅學校の政に及ばんとするなり。然るに齊王其の說を信用せず、孟子まさに去らんとす。故に復た王に勸めず。且つ已に去らんとして又君の物を以て自ら民に悅ばるることをなすを欲せず。及び再び賑し三び恤まば、其の民上惠に習れ惰頑に陷り、復た治むべからざるに至るをも惧るるなるべし

し。故に余常に謂ふ、孟子の宏策は田宅の制にあり、然れども當今に在りては、田宅の制容々改むべからず。若し必ず要務を問はば、薄稅輕斂にあり。之れを要するに賑恤は一時の事なり。

馮婦も亦一奇士、何ぞ晉の周處（一）に輸せん。衆あり虎を逐ふは、蓋し猛虎民害を作すを以て是れを驅逐するなり。其の嵎に負るに當りて、之れに敢へて攖る者なし。苟も馮婦臂を攘げ車より下るに非ずんば、數十百人呑噬を免かれざるなり。是れ馮婦隻矢にして能く、數十百人の死命を活するなり。是れ何ぞ周處が南山に入りて白額の猛虎を射殺し、水に投じて長橋下の蛟を搏殺したるに異らんや。馮婦の卒に善士となるは、又周處が細行を修めずして州曲の患ひ惡む所となるを知り、慨然改め勵み、學を好みしなれに克つと同じきなり。想ふに馮婦も初めは必ず剛暴にして人を害することありしならん。故に善士となるは其の惡を改むるなり。其の惡は必ずしも虎を搏つにあらず。其の善必ずしも虎を搏たざるに非ず。而して善士となると雖も、其の俠氣勇力豈に是れ磨滅すべからず。是れ馮婦たる所以なり。今の時果して馮婦・周處の如き者あらば、

（一）三國時代周の人、字は子隱。若くして膂力絶倫、馳騁田獵を好み、細行を修めず。州曲人之を患ふ。その[illegible]察覺す。嘗て父老の歎息するを見て之を問ふ。父老曰く「三害未だ除かず、何の樂しみかあらん」と。その三害とは南山の白額の猛虎と長橋下の蛟と周處との三つの害をさす。處これを聞きて發憤勵み、前の二害を除き、自らは晉に仕へて御史中丞に累進し常に正義を以て糾劾す。默語及び風土記等の著あり。

余從つて鞭を執ると云へども甘んずる所なり。而して世途に此の人なきを嘆ずるのみ。抑々方今の士なる者共の少壯の時に當りて、或は武伎勇力を錬磨し踏水攀山の勞を顧みざれども、年未だ强ならざるに意氣已に衰苶(すゐでつ)して、頗る袴の襞積(ひりゅ)を付け、頗る鬢(びん)を薄うし髻(もとどり)を細め、修飾を事とし文柔を學ぶ。復た臂を攘げ車を下るの英氣を見ず。是れ馮婦の愧づる所なり。方今の吏たる者亦壯强の時に當りては、或は果斷剛直の風もあり、賄賂を絶し請託を拒めども、年未だ老ならざるに志操已に弛廢して、上に媚態を獻じ下に私惠を衒ひ、廉なる者は漸く貪、儉なる者は漸く奢、復た臂を攘げ車を下るの英氣を見ず。是れ亦馮婦の愧づる所なり。然らば則ち馮婦實に侮り易からざるなり。而るに孟子の一言遂に千秋の鐵案となりて、衆皆馮婦を笑はざるはなし。今余馮婦の爲めに千秋の宿寃を洗ふ。世の士たる者固より亦余を笑はんのみ。余嘗て知る所の一武夫の爲めに馮婦の事を語る。其の人憮然として云はく、我れの如きや、力善く二十五貫目を荷ひ、飯を食ふこと一升に下らず。今已に五十歲、往々人の爲めに往昔を語り、或は人の爲めに力と食とを誇示せんと欲し、或は癇癖を引出すこと數々(しばしば)なり。

是れ眞に馮婦の爲さざる所なり。戒愼せざるべけんやと。今の士吏此の章を讀む者、誰れか能く此の武夫に及ばんや。

第二十四章

孟子曰く、口の味に於けるや、目の色に於けるや、耳の聲に於けるや、鼻の臭に於けるや、四肢の安佚に於けるや、性なれども、命あり。君子は性と謂はざるなり。仁の父子に於けるや、義の君臣に於けるや、禮の賓主に於けるや、智の賢者に於けるや、聖の天道に於けるや、命なれども、性あり。君子は命と謂はざるなり。

此の章を以て告子上篇論ずる所の性を知るべし。口味目色、耳聲鼻臭、四肢安佚、是れ皆形氣上の欲なれば、孟子は性と云はず。父子の仁、君臣の義、賓主の禮、賢者の智、聖人の天道、皆是れ人心固有の理なれば、孟子は是れを性と云ふ。孟子の性を云ふ、學者手を下す嚙緊の工夫なり。故に孟子未だ曾て氣質の性を云はず。疎なるに非ず、教をなす所以なり。詳かに告子上篇第六章に劄記す。

仁義禮智信五常の說は、漢儒五行配當の牽強より出でたることにて、古は五字并べ稱

せず。孟子の四端も信は其の數に在らずと古學者の說なり。余常に五倫五常を以て合せ云はんと欲して、未だ其の據を得ず。此の章に於て始めて得たり。蓋し父子に親あり、親は卽ち仁なり。故に本文には仁の父子に於けると云ふ。君臣に義あり、夫婦に別あり、長幼に序あり、別と序と皆禮なり。本文に禮の賓主に於けると云ふ。賓主亦其の類なり。朋友に信あり。故に仁義禮信は卽ち親義別序信なり。余因つて父子君臣夫婦長幼朋友の五倫と、仁義禮信の四德とを經緯とし、智を以て是れを織り合せ、名づけて道とす。是れを外にしては道なし。故に德とは此の道を行ひて心に得ることなり。業とは此の道を行ひて成功あることなり。誠とは此の道を專一眞實に行ひて息まざることなり。敬とは此の道を奉持愼重して捨てざることなり。善とは此の道に善なるなり。才とは此の道に才なるなり。聖賢千言萬語、豈に復た此の外あらんや。實心實行なき者は道を以て多端とす。余は則ち一條の大路となす。是れ余が創見と云へども、是れを聖人に質して悖らざるに庶幾からん。且つ下章善信美大聖神の如き、皆此の道を主として云ふべし。又按ずるに、下章「聖にして知るべからざる」の義は、已

に上篇第十三章に劄記す。往きて見るべし。

第二十五章

浩生不害問ひて曰く、「樂正子は何人ぞや」。孟子曰く、「善人なり、信人なり」。「何をか善と謂ひ、何をか信と謂ふ」。曰く、「欲すべき之れを善と謂ひ、之れを己れに有する之れを信と謂ひ、充實する之れを美と謂ひ、充實して光輝ある之れを大と謂ひ、大にして之れを化する之れを聖と謂ひ、(註。大にして能く化し、其の大なる者をして泯然として復た見るべきの迹なからしむれば、則ち不思不勉、從容として道に中り、而も人力の能く爲す所に非ず。張子曰く、大は爲すべきなり、化は爲すべからず。之れを熟するに在るのみと。)聖にして知るべからざる之れを神と謂ふ。樂正子は二つの中、四の下なり」と。

此の章、已に上章に附見す。復た劄記せず。

第二十六章

孟子曰く、墨(一)を逃るれば必ず楊(二)に歸し、楊を逃るれば必ず儒に歸す。歸すれば斯に之れを受けんのみ。今の楊墨と辯ずる者は放豚を追ふが如し、既に其の苙に入れば又從つて之れを招ぐ。是れ人を敎へ、人を治め、及び上に事ふるの良法なり。放豚を追ふが如し、既に其の苙に入れば又從つて之れを招ぐの句に至りて、余又安んぞ野山獄を回思せざることを得んや。夫れ其の人罪あり、是れを獄に下す、固より理なり。其の往事を悔み前非を

(一) 墨翟
(二) 楊朱

悟るに至りて、猶ほ出づるを許さず。其の苙に入りて又之れを招ぐの甚しきに非ずや。吾れ孟子を起して與に野山獄のことを謀らんと欲す。余深く水府の學に服す。謂へらく、神州の道斯に在りと。然れども其の異端邪說を論ずるに至りては、頗る放豚を追ふに近きものあり。蜂蠆尙ほ毒あり、況や佛法の如き皇國に行はるること亦已に千三百年、人心の歸依する所、闡師は必ず闕くに非ずんば、安んぞ窮鼠却つて猫を嚙まざるを知らんや。余水府の諸先と此の義を論ぜんと欲す。而して身幽囚にあり、由なきのみ。因つて佛害論一篇を作り、佛の害ある所を古今を證引して是れを條列し、此の害悉く除去せば、佛法固より亦國に益ありと云ふに歸せんと欲す。而して未だ及ぶに暇あらず。余曾て浮屠清狂に贈る詩あり、云はく（三）、「曾て專念を將て主に讎を爲す。儒士而來口を交へて尤む。豈に圖らんや文教隆興の後、綱常を扶植するは緇流に屬せんとは」と。又清狂に答ふる詩あり。云はく（四）、「君見ずや佛法東來して幾たびか灰死し、爐餘更に儒風に襲はる。因果君を弑す甚だ逆なり、功德僧を度す亦害のみ。政を厭ひて禪に逃る事美に非ず、法を奉じて主に讎す義辜すべし。蠢民何ぞ識らん桑梓を

（三）第六巻松陰詩稿二月[illegible]の詩を讀む一の中の一首

（四）第七巻松陰詩稿二浮屠清狂余に贈る長篇にあり云々、吾が輩[illegible]

敬ふを、高僧自ら誇りて恃情に違ふ。君が家の祖師義を聞きて從り、人倫道備はりて高座を敍す。義に親しむの天性蜂蟻にすら存す、何ぞ言はんや佛法橋梁に化するをと。立言の體宜しく然るべしと思ふ。余や執る所は、孔子の「人にして不仁なる、之れを疾むこと已甚しければ亂せしむ」（論語泰伯）の一語にあり。

第二十七章

孟子曰く、布縷の征、粟米の征、力役の征あり。君子は其の一を用ひて其の二を緩くす。其の二を用ふれば民殍うるあり。其の三を用ふれば父子離る。（註。征賦の法は歳に常數あり、然れども布縷は之れを夏に取り、粟米は之れを秋に取り、力役は之れを冬に取り、當に各く其の時を以てすべし。若し併せて之れを取らば則ち民力堪へざる所あり。）

〇布縷の征、粟米の征、力役の征あり。君子は其の一を用ひて其の二を緩くす。其の二を用ふれば民殍うるあり。其の三を用ふれば父子離る。

余從來未だ周禮を讀まず。故に此の章に於て考證を得ず。又漢書食貨志(一)に於ても考ふる所なし。然れども註に據れば、一民より三征を三時に取るに似たり。余竊かに之れを疑ふ。公孫丑上篇第五章に云はく、「廛に夫里の布なければ、則ち天下の民皆悅び

（一）後漢の班固撰す、漢十二代の歴史書

て之れが氓となることを願はん」と。註に云はく、「周禮に宅の不毛なる者は里布あり。民の職事なき者は夫家の征を出すと。鄭氏謂はく、宅に桑麻を種ゑざる者は之れを罰して、一里二十五家の布を出さしむ。民の常業なき者は之れを罰して、一夫百畝の稅、一家力役の征を出さしむ。今戰國の時、一切之れを取る。市宅の民に已に其の廛を賦し、又此の夫里の布を出さしむるは先王の法に非ざるなり」と。按ずるに、所謂里布は即ち布縷の征、夫征は即ち粟米の征、家征は即ち力役の征に似たり。而して朱註前きには先王の法に非ざるなりと云ひ、新註には當に各々其の時を以てすべしと云ふは、前後矛盾せり。然れども周禮・鄭說蓋し疑ふべし。職事なきの民をして夫家の征を出さしむと云ふことと、遊民を苦しむる爲めとは云へども、斷々乎として行はれざることなり。里布と云ふも詳かならず。或は二十五家用ふる所の錢を作るの布と云ふと雖も、吾れ敢へて信ぜず。故に直ちに其の布縷の征たるを疑ふなり。今制に賦役あり。凡そ民征は粟米を出す、其の常なり。然れども地に因りては布縷をも出さすべし。吾が藩山代に、僻地産物の紙の如き是れなり。又力役を用ふる時は布縷粟米の常征を免

[illegible]

ざることもあるべし。是れ力役を以て征とするなり。凡そ征に此の三等あり、各々其の便に從ひて一等を出さしむるのみ。其の二を用ふれば民餓殍あり、其の三を用ふれば父子離散するとなり。豈に一民より三征を三時に取ることを得んや。力役の事、記(一)の王制に云はく、「民の力を用ふるは歲に三日を過ぎず」と。然れども上功軍旅非常の興作あらん時は、恐らくは三日にては濟むまじきなり。故に三日は常の力役にて、三日を過ぐる時は日數を算へ、五日なれば常征の何分を減じ、十日なれば何分を減ずると定め、迭に減ずるの法あるべし。是れ卽ち力役の制なり。然れども是れ皆制度上の事、古を執りて今を論じ難ければ皆空論なり。唯だ其の一を用ひて其の二を緩くすの一句を味ふべし。仁齋の說には「用とは之れを已れに用ふるを謂ひ、緩くすとは其の餘を存して取り盈たさざるの謂」とあり。(二)朱註民に取るの意とするものと同じからず。余未だ其の當否を決すること能はざれども、民政の要務は節儉と（仁齋用の說是れに當る）儲蓄とに（仁齋緩の說是れに當る）あることなれば、仁齋の說、文も理も共に眞切なるを覺ゆるなり。

六月十夜

(一) 禮記

(二) 孟子古義

第二十八章

孟子曰く、諸侯の寶は三、土地と人民と政事となり。珠玉を寶とする者は殃必ず身に及ぶ。

○諸侯の寶は三、土地と人民と政事となり。珠玉を寶とする者は殃必ず身に及ぶ。

寶の字、說文に「宀（武延の切）に从ひ玉缶貝は聲」とあり。玉は珠玉の總稱なり。缶は瓦器にて酒を盛る所以、又之れを鼓し以て樂を節すべし。蓋し古以て器皿の總稱とするなり。貝は古は貝を貨とす。秦に至り貝を廢し錢を行ふ。然れば貨幣の總稱なり。詩に貝錦あり、書に織貝あれば、又錦帛の別稱にも當つべし。宀は家宅宮室の總稱にして、玉缶貝を弆藏する所なり。宜なるかな、世人の珠玉・器皿・貨幣・錦帛・宮室を以て寶とするや。然れども此の貨を貪り莫大の禍殃を買ふ者、比々皆是れなり。然れば所謂寶は禍殃を買ふの資にして、眞寶となすべからず。況や諸侯の身に於て是れを以て寶とするをや。六韜に「大農・大工・大匠、之れを三寶と謂ふ」、（六守）易に「聖人の大寶を位と曰ふ」、詩に「稼穡惟れ寶」、書に「寶とする所惟だ賢のみ」、大學に「惟だ善以て寶と爲す」、又「仁親以て寶と爲す」と云ふ。皆其の意の屬する所深けれども、各々其

の一個を缺くのみにて、ただ孟子の此の言の明備たる如きものなし。蓋し土地は人民政事の基なり。若し土地なくんば、人民ありと云へども居るべき所なし、何ぞ況や政事を施す所あらんや。已に土地ありて人民なくんば、漠々たる砂磧何の用かあらん。土地人民ありと雖も政事なくんば、草木榛々、鹿豕狉々、何ぞ其の人倫あるを見ん、故に三者一も闕くことあらば、珠玉寶貝ありと云へども、安んぞ能く是れを寶とせんや。若し三者兼ね備はらば、珠玉寶貝亦何を求めてか得ざらん。然れども諸侯に在りては、土地人民已に其の固有の物たり。政事は今日の勤むべき所、三者相比する、豈に不倫に非ずや。云はく、否、政事は固より今日の勤むべき所と云へども、亦祖宗より創業垂統する所なれば、土地人民も同じく祖宗より傳ふる所にして、子孫として保守護持することは三者同じきことなり。六國地を割きて秦に賂ふが如き、三者を守ること能はざるの甚しきなり。匈奴の冒頓單于既に立ちて、東胡方に強し。使を遣はして先づ單于頭曼の時の千里の馬を求む。群臣皆諫めけれども、冒頓是れを予ふ。東胡又單于の一閼氏を求む。（單于其の妻を號して閼氏と云ふ。）左右皆怒りけれども、冒頓是れを予ふ。已にして

東胡愈々驕り、匈奴の棄地を得んことを求む。冒頓大いに怒り云はく、「地は國の本なり、奈何(いかん)ぞ人に予へん」とて、諸口地を予へんと云ひたる者を斬り、卽刻馬に上り、國中に令すらく、後るる者あらば斬らんと。遂に東を襲ひ東胡を滅すと。冒頓は夷狄中の最も權詐悪逆なる者、（冒頓權詐を以て其の父頭曼單于を弑して自立す）何ぞ此の章に合せ論ずるに足らん。然れども「地は國の本なり。奈何ぞ人に予へん」の二句は、實に孟子を釋するに足る。按ずるに、朱文公（一）、宋の孝宗の時に當り、親しく土地人民を割きて金虜に奉じ、膝を屈し臣と稱し、復た中國政事の體なきを目擊し、此の章を讀む、其の意果して如何ぞや。千歳の下感慨に堪へず。

又按ずるに、余曾て亡友澁木生の爲めに、學業の次序を語りて云はく、地を離れて人なく、人を離れて事なし、人事を論ずる者は地理より始むと。澁木生深く是れを然りとし、是れより思を輿地の學に深うす。生の亡後、余是れを其の行狀（二）に著はす。友人土屋松如稱して名言とす。今此の章を讀むに、孟子已に余に先だつて是れを云ふ。

（一） 宋の大儒朱熹

（二） 第一卷[illegible]

第二十九章

盆成括齊に仕ふ。孟子曰く、「死せんかな盆成括」と。盆成括殺さる。門人問ひて曰く、「夫子何を以て其の將に殺されんとするを知れるか」と。曰く、「其の人となり小しく才ありて未だ君子の大道を聞かざるなり、則ち以て其の軀を殺すに足るのみ」と。（一）徐氏曰く、君子は其の常を道ふのみ。括、死の道あり。設使幸にして免るゝことを獲とも、孟子の言猶ほ信なり。

君子の大道と云ふもの何事たるを斥言せず。故に仁齋の說に云はく、「（二）蓋し君子は忠愛を以て心を存し、遜讓を以て物に接し、心和し氣平かに、行ひて得ざることなし」と。此の說固より是なり。然れども余が道の字を說く、五倫五德を總括して是れを云ふ。說已に上第二十四章に見ゆ、往きて見るべし。集註に徐氏曰く、盆成括、死の道あり。設使幸にして免かるゝを獲とも、孟子の言猶ほ信なりと。此の說絕妙。古今斯くの如くにして死せざる者何ぞ限りあらん。今と云へども亦此の輩少からず。而して幸にして免かるゝのみ。

第三十章

孟子滕に之き、上宮に館す。牖上に業屨あり。館人之れを求むれども得ず。或ひと之れを問ひて曰く、「是くの若きか從者の廋せることや」と。曰く、「子は是れ屨を竊まんが爲めに來ると以ふ

へるか」。曰く、「殆ど非なり。夫子の科を設くるや、往く者は追はず、來る者は距まず。苟も是の心を以て至らば斯れ之れを受けんのみ」と。（註。或ひと之れを問ふは孟子に問ふなり。廋は匿なり。言ふところは子の從者乃ち人の物を匿す、此くの如きかと。孟子之れに答へて、すなはち或人自ら其の失を悟る。因つて言ふ、此の從者固より屨を竊まんが爲めに來らず。但だ夫子は科條を設置して以て學者を待つ。苟も道に志ありて來らば則ち之れを受けんのみ。夫子と雖も其の往を保つ能はざるなりと。門人其の言の聖賢の旨に合ふものあるを取りて故に之れを記せるなり。）

此の章事理、朱註說明せず。館人業屨を牖上に置きて之れを失ふ。而して或人（此の人即ち屨を失ひしその館人ならん。然らずんば豈に業屨の爲めに館人輩に代りて此人を傷けて孟子に問はんや。下文或人之子之來るは、俳優の人を云ふなり。）遽かに孟子の從者の廋せるを疑ふ、疎忽の甚しきなり。然れども屨を織る如きは是れ賤人奴隷の事、孟子乃ち此の輩に對して此の過激の語をなす、最も君子長者の風なしと云ふべし。且つ孟子の言に云はく、是れ屨を竊まんが爲めに來ると以へるかとは何等の過激ぞや。全く是れ閭里惡少年喧嘩腰の語にて、又對ふべき樣もなき云ひ分なり。館人の言疎忽と云へども、敢へて孟子の從者を以て屨を竊む爲めに來るとは云はぬなり。但だ廋せるにてはなきかと疑ふなり。廋すと云へば、戲れに廋すも廋すなり。誤つて廋すも廋すなり。竊んで廋すも廋すなり。廋の字は隱なり、匿なり、隱伏詭譎の意あり。多くは惡意を以てする事に

(一)顏回・曾參・冉耕・閔損、何れも孔子の高弟

似たれども、竊むに比せば大いに徑庭あり。故に孟子眞に君子長者の風あらしめば、唯だ温言恭色して從者を詮議し、然る後其の眞に廋さざる由を喩して可なり。然りと雖も此の館人は隱君子なり、固より侮るべからず。夫子の科を設くるやの數語、聖賢の指に合ふことあるは論を待たず。其の言温、其の氣平かなりと云へども、實に深く孟子を反詰するなり。謂へらく、夫子の從者とて悉く顏(一)・曾・冉・閔に非ず、又孺悲闕童もあらん。又安んぞ屨を廋す者なきを知らん。然れども是れ亦夫子の罪にはあらず。往く者は追はず、來る者は拒まず。苟も是の心を以て至らば斯れ之れを受けんのみの教なれば、其の勢屨を廋すに至るとも亦何ぞ傷まん、却つて夫子の廣大を見るに足るのみと。是に於て蓋し孟子の氣折れ顏和し、又一言なかりしと想はる。七篇中告子・淳于髡の輩の如き、言語を以て孟子を壓倒せんと欲して、却つて孟子の罵詈を受くる者一にして足らず。何ぞ此の館人の温言平氣以て孟子を心服せしむるに如かんや。然らば則ち此の館人隱君子にして侮るべからずと云ふとも、豈に不可ならんや。若し朱說の如く、或人自ら其の非(失)を悟る云々の譯ならば、何ぞ盛に孟子教化の妙、悪

人邪人と云へども變じて善人正人となるの美を稱揚せざる。其の美を稱せずして、斯れ之れを受けんのみを云ふ、其の意明白と云ふべし。前輩是れ等の處に於て都て說明せず。蓋し孟子に阿諛するの弊然るなり。輔氏廣(一)曰く、「近世議論を好む者、往々學者の失を以て先生長者を議す。是れ其の識量又當時屨を織る者に逮ばざるなり」と。此の說當れり。

（一）輔廣、字は漢卿、潜菴と號す。呂東萊・朱熹に從學せし學者。ここの語は伊藤仁齋孟子古義に引用す

館人の語、三復味益々盡きず。今諸君と松下村の風化を起さんと欲す。宜しく此の語を以て令甲となすべし、遺忘することなかれ。往く者は追はず、然れども其の前日の善美を忘るることなかれ。來る者は拒まず、又其の前日の過惡を記することなかれ。苟も是の心を以て至らば、斯れ之れを受けんのみ。徒に心のみに非ず、斯の面を以て來る者と云へども、亦是れを受けんのみ。

第三十一章

孟子曰く、人皆忍びざる所あり、之れを其の忍ぶ所に達するは仁なり。人皆爲さざる所あり、之れを其の爲す所に達するは義なり。人能く人を害せんと欲するなきの心を充たさば、仁勝げて

用ふべからざるなり。人能く穿踰するなきの心を充てば、義勝げて用ふべからざるなり。人能く爾汝を受くるなきの實を充てば、往くとして義たらざる所なきなり。士未だ以て言ふべからずして言ふは、是れ言を以て之れを餂るなり。以て言ふべくして言はざるは、是れ言はざるを以て之れを餂るなり。是れ皆穿踰の類なり。

（士未だ以て言ふべからずして言ふは、是れ言を以て之れを餂るなり。以て言ふべくして言はざるは、是れ言はざるを以て之れを餂るなり。

下章所謂「言近くして指遠きもの」とは、正に此の章の類是れなり。人を害せんと欲するなきの心、（即ち惻隱の心なり）穿踰するなきの心、（即ち辭讓の心なり）爾汝を受くるなきの實、（即ち羞惡の心なり）人々皆これあり。但だ擴充すると擴充せぬとの差別あるのみ。仁齋云はく、[一]「此れ當に前篇四端の章と參看すべし」と。余謂ふに其の語意は更に親切なるを覺ゆ。言を以て之れを餂ると、言はざるを以て之れを餂る、是れ今人の通情、最も官途上の人に於て觀るべし。言はざるを以て之れを餂る者は、隱默容れらるることを取る。此の種の人忽ち見れば重厚簡默、器度あるに似たり。俗人最も是れを信重す。漢武の丞相石[二]慶の如

（一）孟子古義

（二）姉の縁によりて漢の高祖に愛せらる。景帝の時九卿となり、武帝の時丞相となる。

き、大害なきが如し。然れども其の甚しきに至りては、五代の馮道(三)の如き、五朝（唐晉遼漢周）八姓（八主なり）に事へ皆相となるに至る、豈に憎まざるべけんや。大抵此の人小用すれば小譽あり、小害あり。大用すれば大譽あり、大害あり。其の器量又大小數等あり。然れども其の言はざるを以て之れを飾ることは則ち一なり。言を以て之れを飾る者も亦三數等あり。便佞は論ずるに足らず。又利口喋々、才能を示さんと欲する者あり。是れ曹參(四)・張釋之(五)の取らざる所、其の薄情惡むべし。又侃々諤々鯁直を耀かさんと欲する者あり。是れ或は可にして未だ全く可ならず。畢竟國の爲めにするの志、身の爲めにするの私に勝ち得ず。抑々余が如き、正直國を憂ふるを以て自ら任ず。一二の同志、亦或は其の眞心能く然るを許すものあり。然れども自ら反省するに、遂に言を以て之れを飾るの私心未だ全く銷盡せず、豈に甚だ慚づべきの甚しきに非ずや。凡そ深察は其の惡顯明、人得て之れを咎め、官得て之れを罪す。之れを飾るは其の情隱微、人皆之れを喜び、官皆之れを愛す。然らば則ち之を飾るの愧恥たる、士自ら是れを知るに非ずんば、義氣まさに天地間に滅絶せんとす。是れ吾が黨の任なり。

（三）一九五頁頭註參照

（四）沛の人。漢の高祖を佐けて天下を定め丞相となり、て惠帝を輔く。平陽侯に封ぜらる。第二卷未定稿一曹參篇（一二二頁）參照

（五）一四六頁頭註參照

第三十二章

孟子曰く、言近くして指遠きものは善言なり。守約にして施博きものは善道なり。君子の言は帶を下らずして道存す。君子の守は其の身を修めて天下平かなり。人其の田を舍てゝ人の田を芸り、人に求むる所のもの重くして、自ら任ずる所以のもの輕きを病む。

言々語々、我が黨の事に切なり。筆を下して劄記する所を知らず。若し強ひて劄記せば、亦是れ人の田を芸るなり。唯だ本文を以て猶熟細思し、是れを肝膽に銘すべきのみ。抑々人の田を芸る、猶ほ是れ可なり。我が黨に至りては、直に人の芸るを傍觀して、是れが高下是非をなす。人に求め自ら任ずるの輕重、言はずして知るべし。

第三十三章

孟子曰く、堯舜は性のままなる者なり。湯武は之れを反するなり。動容周旋禮に中るは盛德の至りなり。死を哭して哀しむは生者の爲めに非ざるなり。經德回ならざるは以て祿を干むるに非ざるなり。言語必ず信なるは以て行を正すに非ざるなり。君子は法を行ひて以て命を俟つのみ。

此の章動容周旋禮に中るより、言語必ず信なるに至る迄、凡そ四事、皆聖人の行事、勉強作爲を假らずして自然に出づるを云ふ。即ち上二十五章に所謂大にして之れを

化する之れを聖と謂ふ」と云ふものなり。朱子曰く、「思はず勉めず、從容として道に中り、而も人力の能く爲す所に非ず」。張子曰く、「大は爲すべきなり。化は爲すべからざるなり。之れを熟するに在るのみ」と。（並びに三十五章の註。）唯だ此の四事を目的として勉強すべし。作爲するも亦妨げなし。張子の熟之の二字尤も妙とす。

第三十四章

孟子曰く、大人に說くには則ち之れを藐んぜよ。其の巍々然たるを視る勿れ。堂高數仞、榱題數尺なるは我れ志を得るも爲さざるなり。食前方丈、侍妾數百人なるは、我れ志を得るも爲さざるなり。般樂して酒を飮み、驅騁田獵、後車千乘なるは、我れ志を得るも爲さざるなり。彼れに在るものは皆我が爲さざる所なり。我れに在るものは皆古の制なり。吾れ何ぞ彼れを畏れんや。（註。（尹路）楊氏曰く、孟子の此の章は己れの長を以て人の短に方ぶる、猶ほ此れ等の氣象あり。孔子に在りては則ち此れなし。）

此の章、即ち曾子の「晉楚の富は及ぶべからざるなり。彼れは其の富を以てし、我れは吾が仁を以てす。彼れは其の爵を以てし、我れは吾が義を以てす。吾れ何ぞ慊せんや」。（公孫丑下篇第二章）子思の「位を以てすれば則ち子は君なり、我れは臣なり、何ぞ敢へて君と友たらんや。德を以てすれば則ち子は我れに事ふる者なり、奚ぞ以て我れと友たる

べけんや（盡心下篇）の意にて、說者孟子を以て聖人の英氣ありとし圭角ありとする、まさに是れ等の處に於て云ふなるべし。集註に楊氏曰く、孟子の此の章は已れの長を以て人の短に方ぶる、猶ほ此れ等の氣象あり。孔子に在りては則ち此れなしと。其の說固より確、但だ之れを藐んずるの義深考すべし。仁齋云ふ、「君子は禮を以て心を存し、其の敬を用ひざる所なし。豈に大人に於て之れを藐んぜんや。」是れ之れを藐んずるを以て大人を藐視すとするに似たり。是れ倨慢なり。余謂ふに、勿視其巍々然の六字、是れ之れを藐んずるの注解なり。下の堂高數仞、榱題數尺、食前方丈、侍妾數百人、般樂して酒を飲み、驅騁田獵、後車千乘、是れ巍々然の注解なり。然らずんば、位も亦三達德の一なれば、豈に恭敬を加へざるべけんや。但だ其の巍々然たるに懾伏して、志氣自ら挫け議論自ら屈するは、藐視せざるの過なり。君子は道を重んじ德を崇ぶ。故に富貴の人にして德あれば、固より是れを崇重す。貧賤の人にして道あれば、固より是れを崇重す。貧賤を以て是れを輕蔑する者は、必ず富貴を以て是れに諂屈す。是れ皆富貴貧賤を視ること道德に如かざるなり。苟も道德を以て重しとする

時は、貧賤を以て自ら輕んずることなく、又富貴を以て人を重んずることなし。是れ孟子此の處に於て痛く針砭を下す所なり。

第三十五章

孟子曰く、心を養ふは寡欲より善きはなし。其の人となり寡欲なれば、存せざるものありと雖も寡し。其の人となり多欲なれば、存するものありと雖も寡し。

○心を養ふは寡欲より善きはなし。

余少時深く此の章を愛玩す。蓋し年十六七の時、寡欲錄(一)と云ふ隨筆を著せんと欲す。僅々數件を筆して業を廢す。頃ろ之れを故紙中に得。其の敍言に云はく、「孟子曰く、心を養ふは寡欲より善きはなしと。周子(二)曰く、これを寡くして以て無に至ると。孟・周の言、學者に於て尤も切なりと爲す。余因つて物欲の陷り易くして悔い難きものを雜錄して自ら誡む。凡そ欲の陷り易くして悔い難きものは、多く忽せにする所に在り。詩文書畫、凡百の玩好、皆是れなり。其の他の物欲はこれより甚しきものありと雖も、或は陷り難くして悔い易し。何となれば則ち外憚る所あり、内愧づる所あればなり。

（一）第二巻一四頁参照、叙言に多少の相違あり

（二）宋の學者周濂溪

ただ忽せにする所のものは、これに臨みて戒めず、故に陷り易し。之れに因りて[illegible]は
ず、故に悔いがたし。而れども隱々の害、其の中に伏る、慎まざるべけんや。是れ余
の斯の錄ある所以なりし。余因つて十年前を回思するに、當時師友多く詩文書畫を以
て人を誘ふ。吾が二三の同學の如き、菅茶山集・賴山陽集などを枕籍して、本業とす
る者あるに至る。其の卑孱淺薄亦嘔吐すべし、獨り叔父[1]團子岩先生經義を以てし、
父執[2]治心氣齋先生兵學を以てし、以て後進を誘ふ。而して治心氣齋尤も海賊を以て深
憂とす。余是に於て憤を發し食を忘れ、邊防を講究す。謂へらく、詩文書畫皆玩物志
を喪ひ、閑思日を消するの魁なり。其の害固より淫聲美色に過ぐ。淫聲美色は吾が性
の嗜まざる所なれば、先づ詩文書畫の欲より除去すべしと思へり。已にして東西周游
し、今日に至り幽囚に苦しむ。頗る少時と所見を異にす。詩文の如きは興來れば亦作
る。意生ずれば亦述ぶ。興去り意盡くれば則ち止む。謂へらく、人性情あれば思慮あ
り、思慮あれば言語あり、言語あれば詩文あり、是れ自然の勢なり。性情思慮詩文、
果して道義に出で聖賢に繆らずんば、何ぞ是れを欲として憎まんや。但だ書畫に至り

（一）[illegible]・文之進。第十二[illegible]
（二）[illegible]

ては敢へてなさず。是れ敢へてなさざるに非ず、實に能くせざるなり。故に余前日寡欲の說、今日は變じて薄欲となるのみ。薄と云ふものは寡きに非ず、深く意を留めざるなり。山水風月より、詩文書畫より、心目に接し眞に樂しめば敢へて禁ぜず。心目を去れば亦敢へて追はず。而して其の樂しむに當りてや、必ず道義の心油然として雲起し、聖賢を慕ふの念沛然として雨降し、未だ嘗て樂しみを以て本心を蔽はず。却つて樂しみを以て本心を起すに足るのみ。是れ余が薄欲の驗なり。且つ聊か二先生の厚教に酬いんと欲する所なり。

第三十六章

曾晳、羊棗を嗜む。而して曾子羊棗を食ふに忍びず。公孫丑問ひて曰く、「膾炙と羊棗と孰れか美き」。孟子曰く、「膾炙なるかな」。公孫丑曰く、「然らば則ち曾子は何爲れぞ膾炙を食ひて、羊棗を食はざる」。曰く、「膾炙は同じくする所なり、羊棗は獨りする所なり。名を諱みて姓を諱まず、姓は同じくする所なり、名は獨りする所なり」と。

○膾炙は同じくする所なり、羊棗は獨りする所なり。名を諱みて姓を諱まず、姓は同

じくする所なり、名は獨りする所なり。

羊棗と膾炙、姓と名、一は同じく、一は獨りなり。同じきを食して獨りを食せず。同じきを諱まずして獨りを諱む。孟子の道を論ずる精密と云ふべし。請ふ其の詳を敷衍せん。道は天下公共の道にして所謂同なり。國體は一國の體にして所謂獨なり。君臣父子夫婦長幼朋友、五者天下の同なり。皇朝君臣の義萬國に卓越する如きは、一國の獨なり。匈奴の壯者は肥美を食ひ、老者は其の餘を飲食し、壯健を貴び、老弱を賤しめ、父死すれば其の後母を妻とし、兄弟死すれば皆其の妻を取り是れを妻とする如きは、亦其の一國の獨なり。名を諱みて羊棗を食はざるの義を以て是れを推すに、國體の最も重きこと知るべし。然れども道は總名なり。故に大小精粗皆是れを道と云ふ。然れば國體も亦道なり。國俗と國體とは自ら別なり。大抵國自然の俗あり。聖人起りて其の善を采り、其の瑕を濯ひ、一體の體格を成す時は、是れを國體と云ふ。匈奴の事の如きは、國俗の陋惡なるものなり。今皇國君臣の義に比して云ふは、頗る不倫に似たり。然れども是れ特に獨同の別を顯はすのみ。況や國俗自ら別なりと云へども、其の原本一致なるを以てなり。　然るに一（一）老先生の說の如く、道は天地の間一理にして、其の大原は天より出づ、我れと人との差なく、我が國と他の國との別なしと云ひて、皇國の君臣を漢土の君臣と同一に論ずるは、余が萬々服せ

（一）暗に長州藩の老儒山縣太華をさす

ざる所なり。況や孟子已に其の此の理あることを論ずること明々なるをや。大抵五大洲公共の道あり、各一洲公共の道あり、皇國・漢土・諸屬國（朝鮮・安南・琉球・臺灣の類）公共の道あり、一六十六國公共の道あり、皆所謂同なり。其の獨に至りては一家の道、隣家に異り、一村一郡の道、隣村隣郡に異り、一國の道、隣國に異るものあり。故に一家にては庭訓を守り、一村一郡にては村郡の古風を存し、一國に居りては國法を奉じ、皇國に居りては皇國の體を仰ぐ。然る後漢土聖人の道をも學ぶべし。天竺釋氏の教をも問ふべし。（訓と云ひ、風と云ひ、法と云ひ、體と云ふ、合せて是れを云へば道なり。）皇國の事は云ふ迄もなきことなり。水府の論の如く、漢土は實に日本と風氣相近ければ、道も大いに同じ。但だ歐羅巴・米利堅・利未亞諸洲に至りては、土地隔遠にて風氣通ぜざる故にや、人倫の大道さへも其の義を失ふことあり。況や其の他の小道に於てをや。然れども彼れに在りては亦自ら視て以て正道とす。彼れの道を改めて我が道に從はせ難きは、猶ほ吾れの萬々彼れの道に從ふべからざるが如し。然るに強ひて天地間一理と云ふとも、實事に於て不通と云ふべし。獨同の義を以て是れを推究すべし。

六月仲三夜

第三十七章

萬章問ひて曰く、「孔子陳に在して曰く、盍ぞ歸らざるや、吾が黨の小子は狂簡にして進取、其の初めを忘れずと。孔子陳に在して何ぞ魯の狂士を思ふや」。孟子曰く、「孔子『中道を得て之れに與せずんば、必ずや狂獧か。狂者は進みて取り、獧者は爲さざる所あり』と。孔子豈に中道を欲せざらんや、必ずしも得べからず。故に其の次を思ふなり」と。「敢て問ふ、何如なるを斯に狂と謂ふべき」。曰く、「琴張・曾晳・牧皮の如き者は、孔子の所謂狂なり」。（琴張、名は牢、字は子張。子桑戸死す、琴張其の喪に臨みて歌ふ。事、莊子に見ゆ。牧皮は未だ考へず、要するに必ず近似なるものあらん。曾晳は狂簡に見ゆ。季武子死す、曾晳其の門に倚りて歌ふ。事、檀弓に見ゆ。）「何を以て之れを狂と謂ふか」。曰く、「其の志嘐々然として、曰く、古の人、古の人と。夷かに其の行を考ふれば、掩はざる者なり。狂者又得べからず。不潔を屑しとせざるの士を得て之れに與せんと欲す。是れ獧なり。是れ又其の次なり。孔子曰く、我が門を過ぎて我が室に入らざるも、我れ憾みざる者は其れ惟だ郷原か。郷原は德の賊なりと」。曰く、「何如なる斯に之れを郷原と謂ふべき」。曰く、「何を以て是れ嘐々たるや。言、行を顧みず、行、言を顧みず。則ち曰く古の人、古の人と。行、何爲れぞ踽々涼々たる。斯の世に生れては斯の世たれ。善せらるれば斯れ可なりと。閹然として世に媚ぶる者は、是れ郷原なり」。萬章曰く、「一郷皆原人と稱

一　盡心上篇第十七章

す。往くとして原人たらざる所なし。孔子以て德の賊と爲すは、何ぞや」。曰く、「之れを非らんとするも擧ぐることなきなり。之れを刺らんとするも刺ることなきなり。流俗に同じ、汙世に合し、之れに居ること忠信に似、之れを行ふこと廉潔に似たり。衆皆之れを悅び、自ら以て是と爲して而も與に堯舜の道に入るべからず。故に德の賊と曰ふなり。孔子曰く、似て非なる者を惡む。莠を惡むは其の苗を亂るを恐るればなり。佞を惡むは其の義を亂るを恐るればなり。利口を惡むは其の信を亂るを恐るればなり。鄭聲を惡むは其の樂を亂るを恐るればなり。紫を惡むは其の朱を亂るを恐るればなり。鄕原を惡むは其の德を亂るを恐るればなり。君子は經に反るのみ。經正しければ則ち庶民興る。庶民興れば斯に邪慝なし」と。

第三十八章

孟子曰く、「堯舜より湯に至るまで五百有餘歲。禹・皐陶の若きは則ち見て之れを知り、湯の若きは則ち聞きて之れを知る。湯より文王に至るまで五百有餘歲。伊尹・萊朱（一）の若きは則ち見て之れを知り、文王の若きは則ち聞きて之れを知る。文王より孔子に至るまで五百有餘歲。太公望・散宜生（二）の若きは則ち見て之れを知り、孔子の若きは則ち聞きて之れを知る。孔子より而來、今に至るまで百有餘歲。聖人の世を去ること此くの若く其れ未だ遠からざるなり。聖人の居に近きこと此くの若く其れ甚し。然り而して爾あることなければ、則ち亦爾あることなからん」。

（一）湯王の賢臣。

（二）文王の賢者。

[illegible]

二章併せ論ずべし。後章は堯・舜・湯・文・孔子を歷擧して、身大道を以て自ら任ずるの志を示す。所謂「往聖の爲めに絕學を繼ぐ」と、是れなり。而して其の後世に望む所の意、言表に隱然たり。前章、狂狷あることなければ、則ち鄕原あることなからん。前章は中道・狂狷・鄕原を論列し、最も狂狷を渴思し大道を傳へんと欲す。所謂「萬世の爲めに太平を開く」と、是れなり。而して其の孔子を宗とし、古人に繼ぐの意、語中に躍如たり。通章、[illegible]其の意見るべし。孟子已に梁の惠・襄、齊の宣王に事へて道を行ふことを得ず、退きて天下の英

才を教育し、後世に傳へんと欲す。其の志悉く此の二章に見ゆ。熟讀精思せずんばあるべからず。

○孔子中道を得て之れに與せずんば、必ずや狂獧か。

中道の士は美質全德以て尙ふることなし。論ぜずして可なり。其の次は常情を以て論ずれば、鄉原の人、人に益ありて世に害なき者の如し。其の次は獧者は世俗に異るものありと雖も、大過罪なきが如し。狂者に至りては禮法を亂り政敎を害す。子桑戶死す、琴張其の喪に臨みて歌ふ。季武子死す、曾皙其の門に倚りて歌ふ。朱註に見ゆ。此の類全く晉宋淸談の徒禮法を亂り、政敎を害する者に異ることなし。其の世俗の厭ひ惡む(所)となる、亦宜ならずや。孟子の是非、頗る正義に謬戾するに似たり。是れ其の故何ぞや。云はく、噫、是れ鄉原の見なり。孟子戰國の時に生れ、其の道遂に流俗汙世に合はず。是の茫茫たる宇宙、堯舜湯文孔子の道、拂地して復た存するものあることなし。僅かに孟子の一身に存す。孟子の任、至重至大、必ず氣力雄健狂者性質堅忍獧者の士を得て、其の盛業を羽翼するに非ずんば、何ぞ其の任を負荷することを得んや。是を以て孟子の狂者を重んじ、獧者を之れに次ぎ、鄉原を惡むの心事を忖度すべし。孔子と雖も亦同じ。

抑々余大罪の餘、永く世の棄物となる。然れども此の道を負荷して天下後世に傳へんと欲するに至りては、敢へて辭せざる所なり。是の時に當りて中道の士の遽かに得べからざるは古今一なり。故に此の道を興すには、狂者に非ざれば興すこと能はず。此の道を守るには、獧者に非ざれば守ること能はず。則ち其の狂獧を渴望すること、亦豈に孔孟と異らんや。且つ鄉原の害、今猶ほ古の如し。其の人、口には孔孟程朱を唱へ、身には忠信廉潔を飾り、其の吾が輩を視ること鬼蜮の如く、蛇蝎の如く、國體を尊び夷變を憂ひ、臣節を勵まし人材を育するの說を惡むこと、異端曲說、外道邪魔の如し。此の說熄まずんば天地の誣罔に陷り、道義の荊榛を生ずる、勢禁ずべからざるのみ。然れども狂者獧者を網羅し、是れを中道に歸せば、何ぞ鄉原を惡むに足らん。

○其の志嘐々然として、曰く、古の人、古の人と。夷かに其の行を考ふれば、掩はざる者なり。

唐の韓退之常に孔子を得て師とせざるを恨み、顏淵を羨み、又醉鄉の徒の不遇を悲しむ。是れ狂者の心なり。蓋し聖賢の狂者を思ふことは、老爺の強子に於けるが如く、

狂者の聖賢を慕ふことは、孤子の父母に於けるが如し。韓退之の如きは豪傑の士なり。直に孔孟に謁せずと云へども、其の遺經に私淑するもの亦淺からず。乃ち其の孔孟に遇はざる、深く恨むるに足らず。然れども退之をして孔孟に遇はしめば、其の學固より彼れが如きに止まらざるべし。晉宋淸談の流、或は醉鄕に託し或は竹林に遊び、高尙を希ひ禮法を蔑棄する、皆狂者にして、孔孟に遇はず、又遺經に得ることなく、以て彼れが如きに至る。實に憐むべし。故に狂者は徒に鄕原の徒の譏る所のみに非ず、乃ち大道正義に於ても容れざる者なり。但だ聖賢是れを敎戒裁正して中道に歸するに、至りては、其の志固より高く、其の意固より遠き者なれば、超然として聖人の道に進むこと期して待つべし。然れば此の徒の聖賢に遇はざるは不幸の甚しき、云ふべき樣もなし。其の聖賢を慕ふこと孤子の父母に於けるが如き、亦宜ならずや。

古の人、古の人と云ふものは、狂者の常言なり。余常に謂ふ、古人今人異ることなし。古人も鄕原は鄕原なり、庸俗は庸俗なり。今人も豪傑は豪傑なり、狂猥は狂猥なり。但だ時に汙隆あり。時汙なれば鄕原庸俗位を得、權を專らにす。是れを小人道長ずる

の時と云ふ。時隆なれば豪傑狂獧志を得、道を行ふ。是れを小人道消するの時と云ふ。小人時に消長ありと云へども、天地の正氣、人心の道義に至りては、往古來今暫くも消長することとなし。豈に今人を以て遽かに古人を惧れんや。所謂古の人と云ふは徒に年歳の久遠を云ふに非ず。堯舜湯文孔孟の如き、是れを古の人と云ふ。堯舜湯文孔孟の如きは古昔にも稀なる人にて、五百年乃ち一人あるのみ。唯だ其れ然り、是れを以て千萬世に傳へて泯滅することとなし。乃ち是れ古人の古人たる所以なり。苟も人々自ら激昂せば、今豈に古に讓らんや。冀はくは今より諸君と共に激昂し、上往聖を繼ぎ、下萬世を開くに足らば、吾が黨と雖も亦古の人に非ざるはなし。俗人の癖として、古人と云へば神か鬼か天人かにて、今人とは天壤の隔絕をなせる如き者と思ふ。是れ自暴自棄の極にて、下に謂ふ所の與に堯舜の道に入るべからずとは此の人なり。

○狂者は進みて取り、獧者は爲さざる所あるなり。

狂獧の別、萬事に就いて考索すべし。吳楚七國の反せし時、梁の將韓安國は持重し、張羽は力戰す。遂に以て敵兵を追ひ崩し、其の國を全うす。狂者は譬へば張羽の如し、

獧者は譬へば韓安國の如し。兩ながら相輔して以て大道を成就するに足る。余江戶獄にて日蓮宗の僧日命と交はる。日命云ふ、佛法に攝受折伏あり、攝受とは戒を持し經を念じ、佛意を講明し、萬世に傳ふるを以て己が任とす。天下の治亂安危、外道邪魔の譏謗是非、毫も心に置くことなし、是れ攝受なり。折伏は外道邪魔を折伏し、天下を平治するを以て己が任とす。戒を持せず經を念ぜず、人の忿怒を憚らず、人の嫉惡を避けず、一身を捨てて佛道を張る、是れ折伏なりと。日命は原と會津の藩士武井某と云ふ者にて氣力あり、少時略ぼ程朱の學及び長沼氏の兵法を學ぶ。已に僧と成りて所謂折伏を以て自ら任とす。余因つて難ず、攝受は獧者の事にして、折伏は狂者の事ならん。但だ攝受は天下の治亂安危、外道の譏謗是非を顧みざると、折伏は戒を持せず經を念ぜざるは、偏僻の甚しきに非ずや。又攝受は兵の正にして、折伏は兵の奇なり。兵は正中に奇あり、奇中に正あり、正或は時に奇となり、奇或は時に正となる。奇は常に奇、正は常に正なるは、死定膠固に非ずや。禹・稷・顏回、地を易へば皆然るの理は何如にやと云ふ。日命云はく、人各ゝ能あり不能あり、一人にして衆能を兼

ねんと欲すとも、決して成ることなし。唯だ細思せよ。攝受にして折伏を羨まず、折伏にして攝受を羨まず、是れ專精の人に非ざるよりは、決して能はざることなり。且つ攝受の人多ければ佛道自ら明かに、折伏の人多ければ外道自ら滅す。然れば佛意に負くことなし。奇正並び用ひ、狂狷同じく敎ふ。固より亦佛道の要なりと。噫、彼れ異端の徒、其の偏僻の甚しきは姑く論ぜずして可なり。乃ち其の道に任ずること斷くの如き、實に吾が儒の愧ぢ且つ惧るべき所に非ずや。

○堯舜より湯に至るまで五百有餘歲云々。

堯舜より孔孟に至る迄、學脈相承け、聞知見知するを名づけて道統の傳と云ふ。詳かに朱子の大學・中庸の兩序に見ゆ。而して朱子を排する者云はく、是れ佛氏に衣鉢を傳ふると云ふことありて、達磨を初祖とし、二祖三四祖より五祖弘忍、六祖惠能、惠能に至り南宗となり、弘忍の弟子に又神秀あり、是れを北宗とす、是れより南北宗分流して幾世までも連綿するを羨み視て、儒者衣鉢の傳なきを愧ぢ、道統の傳と云ふことを造り出せり。是れ宋學の佛學たる所以なりと。按ずるに、是れは謂もなき妄說な

（一）唐宋八家文に收めらる

（二）周の文王・武王

り。韓退之の原道[一]に「堯是れを以て之れを舜に傳へ、舜是れを以て之れを禹に傳へ、禹是れを以て之れを湯に傳へ、湯是れを以て之れを文・武・周公に傳ふ。文・武・周公之れを孔子に傳へ、孔子は之れを孟軻に傳ふ。軻の死するや其の傳を得ず。荀と楊とは擇びて精しからず、語りて詳かならず」と。朱子此の語を以て序說に表出す。其の意亦見るべし。是れ卽ち所謂道統の傳なり。而して韓の說は實に孟子の此の章に原づく。孟子此の章の外群聖相傳ふるの實を列擧するもの亦少からず。公孫丑下篇第十三章・滕文公下篇第九章・離婁下篇第十九章より第二十二章に至る、萬章上篇及び下篇首章。然れども是れ亦孟子の創說に非ず。中庸に云はく、「仲尼は堯舜を祖述して文武を憲章す[二]」と。又孔子自ら云ふ、「吾れ夏・殷・周三代の禮を學ぶ」と。又云ふ、「周は夏・殷の二代に監むる」と。又云ふ「殷は夏の禮に因り、周は殷の禮に因る」と。又堯曰の首章を讀みて堯・舜・禹・湯・周相傳の統を知るべし。是れを稽へずして、宋儒佛氏を羨みて道統の傳を造るとは甚しき妄言なり。但し三代以上は道天子に在り。故に道を傳ふると云ふも大抵禮樂制度なり。禮樂制度は道の文に顯はるるものなり。故に堯・舜・禹の如く聖々相承くる者は別に禮樂制度を論ずるを待たず。唯だ精一の訓あるのみ。

殷周三代の際に當りては、前王の禮樂制度に因りて其の道を傳ふるのみにて、別に格一等の口授を受くべき樣なし。然れども道已に其の中に在ちて其の外に顯はるるなり。周衰へて孔孟起り、君相の位なければ、禮樂制度を以て道を傳ふること能はず。徒らに仁義道德を誦して傳ふる迄なり。孟子死後其の傳を得ずとは雖も、荀卿(一)・揚雄(二)・王通(三)・韓愈、宋の周・程・張・朱の如き皆傳ふる所なしと云ふべからず。其の他漢の司馬遷・劉向(四)・唐の柳宗元・宋の歐陽脩の如き、皆肩を比して相下らず。然れども後世事愈〻繁く、論愈〻密、道愈〻分るるの弊を免かれず。向に周の亡びて秦の天子たるや、悉く三代の禮樂制度を除去し、刑法律令を以て天下を制す。秦自ら滅絕して以來、漢の高祖・光武・唐の太宗・宋の藝祖(五)・明の太祖の如き、千古の英雄、一世の聖賢と雖も、其の刑法律令は大抵秦の故に因る。又頗る周の禮樂制度を交へて是れを文飾す。然れども刑法律令は自ら刑法律令、禮樂制度は自ら禮樂制度にて、道の其の中に在て實し外に發越するを見ず。是に於て仁義道德、已に儒者の私有となり、人君徒らに刑法律令禮樂制度の虛名を擁するのみとはなれり。然れども人君儒者、眞に憂を茲に擔ひ

(一) 名は況、趙の人。楚の蘭陵の令たり。性惡說を唱ふ。
(二) 字は子雲、漢の蜀郡の人。成帝の時に仕へ、後王莽に仕ふ。著はすところ法言・太玄經等あり。
(三) 字は仲淹、隋代龍門の人。唐の名臣房玄齡の師。春秋に倣ひて元經を作る。
(四) 漢の宣帝・元帝に歷仕す。列女傳・列仙傳等を著はす。
(五) 宋の人は太祖を稱して藝祖といふ。

て其の分裂を傷む者は、明君通儒となることを得。然らざる者は暗君逆儒たるのみ。又後世圏外の士に程正叔序する所の明道先生の事を載す。宋儒を信ぜざる者は是れを一家の私論と云ふ。余反覆是れを考ふるに、是れ豈に一家の論ならんや。宋以來諸儒輩出し、各々一旗を樹つる、互に出入異同ありと云へども、周・程・張・朱の畫域を出づることを得ず。而して明道先生其の中に在りて道德傑出の人なれば、是れを孔孟の統を繼ぐと云ふとも何ぞ不可ならん。而して是れを一家の私論と云ふものは門戸蔽錮の見なり。且つ其の人の如きも亦遂に其の畫域を免かれ得ざるなり。

○然り而して亂註あることなければ、則ち亦亂あることなからん。

此の語孟子自任し、又千萬世に向ひて吾が輩を呼び醒すの語なり。吾が輩宜しく驚起して耳を傾け詳に銘すべし。孟子言ふこころは、孔子より今に至るまで時未だ遠からず、鄒・魯相去ること又近し。然り而して已に見て之れを知る者あることなし。則ち五百餘歲の後、又豈に復た聞きて之れを知る者あらんやと。（集註氏の說）孟子より今に至るまで二千餘年、其の間見知聞知の有無は姑く論ずることなくして可なり。今吾が輩苟

然自ら任ぜずんば、何ぞ後世に待つことを得んや。又何ぞ往世に溯ることを得んや。唯だ是れ人々七十年中の重任なり、忽せにすることなかれ。卿々吾が長門の國たる、西海の陬にあり、海を隔てて西、鄒・魯と對峙す。鄒・魯の聖賢を喚び起すことを圖るも、長門人の任なり。余又常に謂ふ、兵家の貴ぶ所は戰陣の殿にあり。軍は先驅なり。殿は後殿なり。今日に在りて此の道を起隆せん者は此の道の先驅なり。異日に至りて此の道を保守せん者は此の道の後殿なり。先驅は狂者の事なり。後殿は獧者の事なり。人生七十古來稀なり。今吾が輩已に其の二三十を失ふ。餘るもの日に減ず。上に先驅を憚り又後殿を讓らば、尸上の恥辱、渤海を傾けて是れを灌ぐとも、五百歲千歲を經て滅することなし。如何如何。

此の二章、是れ孟子道行はれずして天下後世に傳ふるの志なり。孟子七篇、梁惠王を以て首篇とす。是れ王政の要、孟子の天下に行はんと欲する所なり。盡心を以て末篇とす。是れ聖道の精、孟子の後世に傳へんと欲する所なり。中間告子一篇、[illegible]學者手を下すの初頭なり。他の諸篇は三義を雜記するなり。故に孟子を觀んと欲せば、性

善より工夫を下し、三殿を行ひ大道を萬古に傳へば、用捨行藏遺憾なきに足れり。
抑ゝ講記の開卷第一義は國體大倫にあり。故に首として君臣の大義を論ず。結末に至りて、明りに此の道を以て自ら任とするの意を著はす。目吉の諸君子結末を合看して、今ま吉の孔孟に謬るや否、國體大倫に戻るや否を論究し、教を興ふを惜しむことなくんば幸甚幸甚。

此の篇上下を分つこととなし。心を盡し性を知り天を知るに起り、國家ることとなければ、則ち亦擬あることとなからんに終る。言盡きて意盡きず。其の間或は續き、或は斷ゆ。之れを要するに聖道の精微、身心に緊切なるものにして、吾子の以て天下後世に傳ふ所以なり。

丙辰六月十八日具稿

（一）[illegible]門の[illegible]栗山潜鋒の著、保元より建久に至る三十餘年間の大事を詳にしてこれを論評したるもの

（二）崇德上皇

（三）後白河天皇

（四）三宅觀瀾、水戸彰考館の儒者

附尾　保建大記を讀む一條[(一)]

勝文公上篇末章と相照すべし。

「院、兄なりと雖も位を去ること久し。帝、弟なりと雖も當今の天子なり。富を嗣いで年を踰え、未だ失德あらず。院の兵を構ふるは其れ何の名ぞや。是の時に當りては宜しく躬づから三器を擁するを以て正と爲すべし」と。此の論甚だ正し、甚だ明かなり。而して三宅の序に、「其の所謂神器の在否を以て而して人臣の向背を卜すること は、議竟に合はず」と云ふは、深く此の論に達せざるに似たり。栗山の意は崇德上皇と後白河天皇と何れか正、何れか僞との論なり。此の時に至りては、三宅と雖も恐らくは上皇に從ふべしとは云ふまじきなり。何となれば、上皇已に位を去り璽を傳へて近衞天皇之れを繼ぐ。近衞崩御なされて、後白河天皇登祚ましますヒは、上皇の御憤は已むことなきにはあれど畢竟私心なり。故に天皇上皇の正僞は神器の有無までも待たずして明かなることなり。況や天皇は神器の在る所なるをや。上皇の爲めに是れを

云ふに、若し位を眷戀するの念已むなくんば、永治傳璽の時に方りて、今少し熟議あるべきことなり。議遂に諧はずんば、屣を脱する如くこそあるべし。若し斯くの如きこと能はずんば、死を以て神器を守り給はば、天下誰れか敢へて是れを奪はんや。果して然らば鳥羽上皇ありと雖も、其の正固より崇德にあるなり。崇德已に是れを行ふこと能はず、一旦位を去り璽を傳へ、尙ほ眷戀の念あるは勿體なき御了簡違と云ふべし。其の後壽永の時に至り安德天皇西に奔ると雖も、其の正統たること固より論なし。後鳥羽天皇位に卽き給へども事ふべきに非ず。況や神器西にあり、安んぞ神器なきの天子に事ふべけんや。若し安德僅かに二歲にして、平氏に倚りて立つを以て體を失ふとせば、宜しく其の卽位の初めに當りて、切諫極論して是れに繼ぐに死を以てする、亦忠臣の事なり。若し然らずして登祚の後に是れを正に非ずとするは大いに非なり。又元弘の時後醍醐天皇の隱岐に遷幸し給ひしも、璽の箱を御身に付けられければ、亦安德の西に幸せられしと同事なり。而して光嚴帝の北條が爲めに立てられたるは、亦後鳥羽の卽位と同事なり。是れを以て之れを觀れば、神器の在る所は必ず正統にして、

正統の在る所は必ず神器あるなり。神器と正統と、別に見るべからず。三宅は恐らくは神器と正統とを別に見たるなるべし。或ひと曰く、然らば崇徳より（一）後白河の璽を奪ひ取り、後鳥羽より安徳の璽を奪ひ、光厳より後醍醐の璽を奪ひたらば、神器へ附くべきか、正統へ附くべきか。曰く、是れ固より正統に附くなり。前に云ふ神器正統一體と云ふは、禪受の正しきを言ふなり。奪ひ取りたることに非ず。神器豈に奪ひて得べきものならんや。後白河・安德・後醍醐、萬々一も人に奪ひ取らるる様の事ありては誠に大過たる故、死を以て取返して止むべきのみ。或ひと云はく、神器奪ひて得べからざる、固より然り。然るに天武天皇の天皇（二）大友を弑して璽を奪ふは如何。曰く、是れ古今絶無の事にて言ふに忍びざることなり。然れども大友已に崩ず、天位一日も空しくすべからざれば、天武の位に即く亦理勢の極まる所なり。但し此の時に大友に事へたる者は、悉く大友に殉じて節を致すべし。決して生を偸んで天武に事ふべからず。是れ其の大義なり。嗚呼、神器は正統の天子の禪受する所なれば、君臣上下死を以て固守すべきこと、其の義昭々なり。善く此の義を明かにして後、神器正統一致な

（一）崇徳上皇から讃んで後白河天皇へ璽を取る意。以下二つの「より」の使用法皆同じ

（二）天武天皇

ること益々昭々なり。故に是れを即位の初めに正しうし、是れを在位の間に守り、是れを譲位の終りに愼む。是れ萬世帝皇の大法なり。三宅の義、又中興鑑言に詳かなり。併せ考ふべし。

跋

講孟劄記成る。因つて復た瀏覽一過し、遂に名を講孟餘話と改む。蓋し劄は鐵刺なり。凡そ其の記する所、精義を發し文藻を摛くこと、鐵の膚を刺し鮮血迸出するが如く、鐵の衣を刺し彩線絺繡するが如く、而して後以て名に稱ふと爲すに足るのみ。而れども余の此の著は豈に其れ然らんや。余の獄に在るや、囚徒皆居る。其の已に家に歸るや、親戚畢く聚まる。時に乃ち孟子を把りて之れを講ず。其の訓詁を精しくするに非ず、其の文字を喜ぶに非ず。唯だ其の一憂一樂、一喜一怒、盡くこれを孟子に寓するのみ。故に其の喜樂に當りてや、孟子を講じて復た從ゝ喜樂し、其の憂怒するに當りてや、孟子を講じて復た從ゝ憂怒す。憂怒の抑ふべからざる、喜樂の歇むべからざる、隨話隨錄し、稍積みて卷を成すもの卽ち此の著なり。然れば則ち是れ特だ講孟の餘話のみ。何ぞ劄記たるを得んや。余已に囚徒親戚と其の憂樂を同じうし、其の喜怒を共にす、亦已に足れり。而して又之れを錄して卷を成し以て世に問ふ、太だ贅ならずや。且つ

此れを持つて經學先生に問はんか、經學先生將に其の雜駁龐豪を罵らんとするなり。此れを持つて文章博士に問はんか、文章博士將に其の鄙俚無陋を笑はんとするなり。然れば則ち當今の世孰れに問ひて誰れに答へんや。噫、是れ吾れの餘話の錄に已む能はざる所以なり。夫れ天下は經學文章を以て教と爲すこと蓋し亦久し。經學益〻明かに、文章益〻美にして、國威日に細き、外夷日に熾なり。斯の道の道たる所以は果して何くに在りや。則ち天下吾れと憂樂を同じうし、喜怒を共にする者亦何ぞ獨り一二囚徒親戚のみならんや。而して余は屛居して世を謝し、世に其の人ありと雖も相從ひて晤言するに由なし。則ち餘話の錄、吾れは益〻已む能はざるなり。噫、天下の士其れ何を以て之れに教へん。

安政三年歲次丙辰、季夏の日、二十一回猛士藤寅これを松陰の囚室に書す。

此の編、業を去年六月十三日に起し、今年六月十三日に卒る。中間或は作し或は輟む。居處已に變じ、會者亦異なり。而して正に朞月に當り乃ち能く編を成す、亦奇ならずや。寅、重ねて書す。

土屋松如跋

土屋松如云はく、劄の字の本義固より來諭の如し。然れども字典に云はく、「又正字通に牋劄の用は以て事を奏す、表に非ず、狀に非ざるもの之れを劄子と謂ふ」と。字典の定例は又の字を著くるものは別義と爲せば、則ち劄子の劄は鍼刺の義に非ざるなり。名物六帖の刑獄詳讞の部に抄劄の字あり。註に引く、「書敍の指南に、家業を抄劄することを其の家を簿錄すと曰ふ」と。(又)明律を引きて云はく、「抄劄して官家の產を入る」と。周禮には、「凡そ財物は禁を犯す者は之れを擧ぐ」と。東涯(一)曰く、「按ずるに古には擧ぐと曰ひ、漢以後は抄劄と曰ひ、簿錄と曰ふ」と。是れに因れば則ち劄と錄と同じ。深意あるに非ざるなり。甌北(二)の二十二史劄記も亦鍼刺の意を寓するに非ざるなり。高文始め劄記と曰ひ後に餘話と曰ふ。題目皆當る。僕未だ後の始めより善きを見ざるなり。但し高文起頭一段、既に此れを以て案を立つ、則ち亦不可なし。然れども古人の題を換ふるは、大抵其の辭の雅馴ならざると、或は前人に雷同するもの

(一)伊藤東涯、名は長胤、仁齋の長子、家學を繼ぎ博く字典に精通す。元文元年歿、年六十七。名物六帖二十三卷はその著にして、事物の名義を分類して出典を示せるもの。

(二)淸の學者趙翼、字は雲松、號は甌北と號す。詩名も高く、著作も多し。二十二史劄記は二十二史中の事實の牴觸せるもの等を劄記而[illegible]せるもの。

とを以てするに非ざれば、敢へて輙く之れを改めず。隨園[三]の著新齊諧、始め亦、子不語と名づく。前人既に此の題目あるを以て後乃ち改む。然り而して序文の末尾に於て輕々掃ひ去れるは、未だ高文の鄭重態を爲すが如くならざれども亦佳體を似す。況や後の改むる所、未だ必ずしも大いに始めに異るものなきにあらざるに於てをや。鄙見此くの如し。知らず高明以て何如と爲す。

（三）袁枚。清の錢塘の人、字は子才。簡齋と號す。詩人。數縣に知事となり晩年は園を江寧の小倉山下に作り、隨園と稱し吟咏著作を樂しむ

講孟餘話附錄

講孟劄記評語　上

山縣太華

孟子序說の首

○孔孟生國を離れて、他國に事へ給ふこと濟まぬことなり云々。此の義を失ひ給ふこと、如何にも辨ずべき樣なし。

評に云ふ。道に經あり、權あり、一概に論ずべからず。孔子・孟子は其の世に當り、才德高く億兆の上に出で、君道に當る人なれども、澆季の世に出でて其の位を得給はず、然りといへども、非常偉才の人（評あり、下冊に見ゆ。）世に出でば、非常の働ありて、天下の大難を濟ふに非ずんば、非常の人世に出でたる詮はこれなきことなり。是を以て孟子も「天如し天下を平治せんことを欲せば、今の世に當りて我れを舍きて其れ誰れぞや」[一]と云ひて、天下を濟ふを以て自任し給ひ、孔子も「天下道あらば、丘、與に易へざるなり」[二]と宣ふ。孔孟皆同じことなり。天下に聖君在しまして道行はれば、

＊松陰の餘話よりの選錄。以下同じ

（一）孟子公孫丑下篇第十三章參照　（二）論語微子篇第六章

孔孟何ぞ生國を離れて世に用ひらるゝことを欲し給はんや。天下無道にして人禽獸に陥り、民塗炭に墜つるゆゑ、出でて道を世に行ひ天下を平治せんことを欲し給ふ。これ非常の人非常の論にて、權宜の重き所に從ひ給ふ、固より庸常の論に非ざるなり。然れども世に用ひらるゝことを得給はざるは天なり。孔孟もこれを如何ともし給ふこと能はず、唯だ我が分を盡し給ふのみなり。故に孟子も「(一)我れの魯侯に遇はざるは天なり。臧氏の子焉んぞ能く我れをして遇はざらしめんや」とて、命に安んじ給ひしなり。孔孟其の本國に用ひられず、世を遁れて一世を過し、區々の小節を守り給はんと、（評あり、下乙に見ゆ。）非常の大才を以て大亂の世に生れ、天下を濟ひ給はんと、權宜に於て何れか重き。重き所に從ふはこれ權道にて、權は卽ち道なり。聖賢の大智を以て、理を明かにして權道に從ひ給ふ、固より庸常の論に非ざることなり。孔子も常に衆人を敎へ給ふには、「(二)親ら其の身に於て不善を爲す者には、君子は入らざるなり」と宣ひ、これ子路の聞きて守る所にして、卽ち常道なり。其の自ら佛肸が召に往かんと欲し給ふ時は、「(三)吾れ豈に匏瓜ならんや、焉んぞ能く繫りて食はれざらん」と宣ひ、公山弗擾が召す時は、

(一) 梁惠王下篇末章
(二) 論語陽貨篇第七章
(三) 論語陽貨篇第七章

（四）同篇第五章

（四）「夫れ我れを召す者は豈に徒らならんや、如し我れを用ふる者あらば、吾れは其れ東周を爲さんか」と宣ひて、其の自任し給ふ所に至りては、衆人と同じからざるなり。今工匠の家を造るに、棟梁の材あり、柱桷の材あり。棟梁の材を用ひて柱桷とし、柱桷の材を用ひて棟梁とする、これ豈に理ならんや。故に衆人は常道を守るべく、非常の人は權道を行ふべし。其の義並び行ひて相悖らざるなり。然れども衆人は多く、非常の人は稀有なることとなり。能く天下の大權を行ふ人に至りては、古今の間、其の人數人に過ぎず。其の餘は皆常道を守るべし。然れども道に經あり、權あり、豈に一概にこれを論ずべけんや。もし理の精微を盡さずして、唯だ我が一己の見を立てて一概に他を非とせば、たとへば我が家風を言ひ立てて隣家を誹るが如し。もし理に當らずんば、我が妻子奴婢といへどもこれを聞きて恐らくは服せず、況や隣翁をや。聖人は理の極致なり。衆人と同じく膚淺庸常を以て論ずべからず。苟も孔孟にして君子出處（評あり、下丙に見ゆ。）の道を誤り給はば、何ぞ聖賢とするに足らんや。

同

○君と父とは其の義一なり、云々。

評に云ふ。父は其の生む所なり、離るることを得べからず。君は其の時に當りて、義を以てこれに仕ふるゆゑ、「道合はざれば則ち去るべし」の義あり。然りといへども、世祿の臣は其の恩義深厚なるを以て、君と休戚を同じうすべし。これは漢土といへども同じことなり、唯だ、國所の時勢によりて、其の宜しきを得て天理に違はざる、これ即ち道なり。然れども又其の理、父と同じかるべからず。

同第二節

○漢土に在りては君道自ら別なり云々。

評に云ふ。道は天地の間一理にして、其の大原は天より出づ。我れと人との差なく、我が國と他の國の別なし。君道を以てこれを云へば、其の初め才德一邑に秀で、一邑の人皆信服してこれに從ひて曲直を聽く者、これ一邑の長たり。才德一國に秀で、一國の人皆信服して是れに從ふ者、これ一國の君たり。天下第一等の人ありて、天下悉く敬信して是れに隨服する、これ天下の君たり。故に君は群にて、群集の皆歸服する

所卽ちこれなり。堯舜は天下第一等の人ゆゑ、衆人皆これに服して天下の君となり給へども、其の子は不肖にして天下に君たるに足らず。故に天下第一等の人を擇んで天下を讓り給ふなり。禹は其の子不肖に非ず。是を以て天下の人、皆我が君の子なりと云ひてこれに從へり。其の子禹の德には及び給はざれども、天下皆禹の德を戴くこと久しく、且つ其の子賢なるを以てこれに背くに忍びず。是れ人情の自然に然る所にして、卽ちこれ天なり。此れよりして世々其の君を奉戴して二心なく、愈々久しければ其の恩義愈々骨髓に入りて、大凶惡の人ありて天下悉くこれを疎み果つるに非ざるよりは、これに背くに忍びざるなり。ここを以て桀に至りて始めて天下を喪へり。天下悉くこれを棄つ、これ亦天と云ふべし。天は知るべからず。然れども天人一理なるゆゑ、衆人の心の向背を以て天を知るなり。さて天下第一等の人、上に在るときは、第二等以下の人、皆隨服してこれに臣とし、臣道を守りて聊かかはることなきなり。伯夷は能く臣道を守りてかはらざる者と云ふべし。然れども其の才は第二等以下の人なり。武王は其の才高く伯夷の上に出で、君道に當る人なり。是を以て天下の諸侯悉

くこれに隨服し、終に殷に代りて諸侯の長となり給ふ。其の間に於て少しも私心あることなし。是を以て天下の人皆これを奉戴して、二心あることなきなり。我が邦にても　神武天皇西偏より起りて、諸州の服せざる者を平げて天下を一統し給ひ、都を中國に立て給ひしより、世々聖賢の君出でて天下を治め給ひ、偶々武烈の如きありといへども御世も短く、其の後も賢明の君絶えず出で給ひ、其の德澤、民の骨髓に治ふして、愈々久しく愈々厚く、天下奉戴二心なきこと、前の禹の所にいへるも、理は同じことなり。

後白河に至り君德を失ひ給ひしより、鎌倉氏興りてこれに代りて、終に天下の大權を執れり。然れどもこれ又天と云ふべし。如何となれば、君道は天下の萬民を治め安んじ給ふ、これ其の職なり。其の職を失ひ給ふ時は、別に其の器に當りたる人ありてこれに代りて其の職を治む、これ亦自然の理なり。我が朝　後白河ほど君道を失ひ給ふ君は非ず。天下を治むるは忠孝彝倫の道より重きはなし。而して　帝、　崇德上皇を流竄し、義朝に命じて其の父を殺さしむ。孝道何くにか在るや。忠孝一理、不孝を敎

ふるは卽ち不忠を教ふるなり。逆臣代る〴〵起りて　帝を拘幽陵辱す。豈に不忠を教へ給ふの效にあらずや。遂に頼朝出でて天下の治をなし、天下の土地人民悉く其の有となる。これ又自然の勢にして、豈に　後白河君德を失ひ給ふ故に非ずや。これよりして天下の禮文制度悉く變じて武家一統の風となり、公武判然として二樣の世界となり、而して朝廷は唯だ至尊の位を守りて、天下の事に與り給はず。これを以て君道は天下を治むるを以て職とし、其の職を得ざれば其の位はかはらずといへども、其の職は他人の手に移ること、和漢共に其の理は同じことなるを知るべし。唯だ其の德の深淺厚薄によりて、少しづつの國勢の易りは之れあることとなり。さて又武家の世となりては、長きは二三百年、短きは百年に足らずして、天下他人の有となること、亦和漢共に其の勢同じことにて、戰國の時に至りては、朝に臣、夕に君、臣主處をかへ、其の道も定まらず。匹夫下賤より起りて天下を有つ者之れあり、又大名になる者も之れあり、一世にて亡ぶる者も之れあり。大内義隆を責め亡ぼせし人は多くは大内氏の舊臣にて、尼子氏の亡びんとせし時、其の臣來りて御當家に仕ふる者も多く、織田信長

死去の後は其の臣多く豐臣氏に仕へ、豐臣氏亡びて又德川に仕ふるの類、戰國の世は君臣の道も又一概に言ひ難し。漢土も三代以前は臣皆世祿たりしかども、戰國の世となりては其の勢漸々古昔と違ひ、郡縣の世となりては其の勢又異なり。これ又一概に論ずべからず。

梁惠王上首章・第二節

〇癸丑・甲寅墨魯の變云々。

評に云ふ。亞墨利加・魯西亞は海外の別國にて、其の使臣、主命を奉じて我が邦に來る。固より我が屬國に非ず。何ぞ必ずしも一々我が言ふ所に從はん。彼れ利害を說きて其の請ふ所を求む。何ぞ深く是れを怒らん。且つ彼れ大國にて、匹敵の禮を以て來る。少しき不遜の形ありとも、亦或は是れを恕すべし。何ぞ必ずしも兵を以て是れを擊つに至らん。且つ我が邦武備極めて衰廢の時に當りて、彼れ其の長ずる所の火術を以て東都を燒擊などにせば、東都の騷動大形ならず、裏海運漕滯りて都下の人飢餓にも及ぶべく、諸侯の妻子、商賈の家人、狼狽兵を避け、其の弊に乘じて如何樣の變起

（一）論語衞靈公篇第二十六章

らんも測りがたく、且つ大坂などを放火せば、近く　天朝を驚かし奉るべく、列國の諸侯奔命に疲れ、連年兵結んで解けず、國力盡くるにも至らんか。「小忍ばざれば則ち大謀を亂る」（一）と。小しく忿して以て謀を他日に施して可ならん。我が邦、第一　天朝を奉護し奉らんこと大事なれば、小を忍んで深長の謀を爲さでは叶はざるべし。今彼の俠客の類一言の怒を忍ぶこと能はず、臂を攘げて衆人と鬪ひ、忽ち身を亡ぼすに至り、禍雙親に及ぶことあり。孝とせんや、不孝とせんや。固より彼れ來りて我れに寇するに非ず、使臣の小しき不遜なる、何ぞ必ずしも深く怒りて兵を用ひ怨を外國に結ぶことを爲さん。

外寇を防ぐの論は固よりあるべきことなり。然るに彼の漢土の學者、北狄などの屢〻中國を犯すを患ひて、これを防ぐの術を論じたる文あり。これは差當りたる寇ゆゑ其の論剴切なり。我が邦は差當り寇あるに非ず。然れども近來異船屢〻邊海へ來るゆゑ其の情測りがたく、其の寇せんことを慮り、世の學者海防策などを書きて漢人の策に擬し、今差當りたる寇を防ぐやうに書きたるなり。因つて一昨年亞美利加より來りし時、

扨こそ海寇來りたりとて、人心洶々或は懼れ或は怒り、怒る者は戰はんと云ひ、懼るる者は平和を主とし、議論紛々として一定せざりき。然れども彼れ來りて寇するに非ず、使節を遣はして請ふ所あり。我れ其の實に應じて其の處置あるべきことなり。使來らば使者を遇するの禮あるべし。もし寇することあらば力を盡してこれを防ぐべし。事の當否を論じて可なり。然れども當時別して武備廢弛の時なれば、公儀にても差當りたる寇あるが如く、速かに武備を修め給ひ、又列國侯伯をして少しも防禦の手當懈りなきやうに命じ給ひ、何時にても寇あらば、即時にこれを防ぐやうにはあるべきことなり。

同

○皇國の大體を屈して陋夷の小醜に從ふ。

評あり、僕

評に云ふ。我が邦の人、漢土の人の辭に倣ひて自稱して中國と云ひ、都て海外の國を蠻夷と稱すること、彼の邦の意味とは違へり。漢土の古、中國夷狄の別あることは、中國は禮義を尙ぶ國にて、中國の外、世々朝貢して中國に服屬すれども、遠くして王

化及びがたく、中國の禮義を守ること能はざる國を號して、夷狄としてこれを賤しめしことなり。されば夷狄は中國に服屬せし四外の國なり。我が邦は中古、三韓我れに從ひし外、別に外國我れに服屬する者なき時は、漢土の辭に傚ひて必ずしも我れ中國、彼れ夷狄、我れ貴く彼れ賤しと云ふべき譯もなきことなり。今海外の諸國も皆人の國にて、禽獸蟲魚と殊なり。天これに與ふるに彜倫五常の理を以てすること皆同じ。故に近來西洋諸國の風を聞くに、君臣父子の道もありて、彼の中國と稱する國と多くかはりたることなく、病院・貧院・幼院の設など之れあるは、尤も生民の上に就いては心を盡したることと見えたり。然るを豺狼犬羊などと賤しめ罵りて、人にてはこれなきやうに思へるは、彼の漢土の學者、北狄の中國を犯して世々寇するを惡みて、賤しめ罵りたるを見習ひ、すべてこれを以て外國を稱したるなり。今海外の國、我が邦へ對し世々の讐あるに非ず。何ぞ深く是れを惡まん。天より見給ふ時は同じく人の世界にて、厚薄貴賤の別はなきことなり。然れども義を以てこれを言へば、我が親を親しんで人の親に及ぼし、我が君を尊んで人の君に及ぼすべきことなれば、固より我が國

を先にして異國を後にし、我が國を親しんで異國を疎んずるは、さもあるべきことたり。然れども又彼れを見ること豺狼犬羊の如く、人類にてはなきやうに思へるは、天より人を生じて厚薄なきの御心にはかなはずと云ふべし。且つ其の我れを貴び彼れを鄙しとするの見よりして、無下に外國を卑視し、彼れに對して非理非道不仁不義のあひしらひもあるは、彼れも人なり、喜怒哀樂の情あり、禽獸すら是れを遇するに非道を以てすれば猶ほ怒る、彼れ豈に怒らざらんや。終には衆國を約して、大擧して來り寇することもあらんか。これ慮るべきことならずや。

（イ）吾れ近ごろ斂鎌（一）を讀みたるに、其の駁公平にして義正しく、先づ我が心を獲たり。（松陰評）

（一）國學者中島廣足の著。我が神道の古道古學の貴きことを主張して、漢蘭學者の外國崇拜を警めし書

梁惠王上第七章

〇天下の士を□下に招集し云々。三五年を出でずして、□下の人才天下比なきに至らん。

評、甲　評に云ふ。此に所謂天下の士と云ふは、其の指すところ如何ぞや。前の文に、士生國

を離れて他國に仕ふるは、孔孟といへども賢とすべからずと論じ之れあり。然らばここに以て賢とするは、士人にては之れなく、農工商の類を云ふか。農工商にして其の職業を捨てて他國へ仕へんことを欲する者は、恐らくは輕俊浮華の徒にして、大言夸辭を以て人を欺き、人情時勢に疎にして、人の國家を誤るの類ならんか。且つ今の世は、彼の戰國の世、遊說の士の智を借りて隣國を圖るが如きの時に非ず。列國士大夫皆世祿にて、大國は數千人、小國は數百人、常に祿を與へてこれを養ひ置くことなれば、其の中にて正直にして私なく、學識ありて才幹なる者を擇んで之れを用ひば、其の人なきに非ず。而して祖宗の大法を固く守りて變ぜず、且つ時の宜しきに應じて政治を爲さば、國は治まるべし。然して國中に於て學校の教を盛にし、人材を取り立つること肝要なるべし。唯だ政の善否は其の君の賢愚にあることなれば、兎にも角にも、其の君を幼年より賢君に仕立つる仕形あるべきことなり。當時は幕朝の威德盛にして、其の法制嚴密なれば、列國の諸侯も能く侯度を守りて、愚なりといへども其の國を亂敗するに至ることもなく、四民昇平の澤に浴すること有難きことなり。我が藩大國な

れば、他國の士を招集することはなくとも、事は缺くまじきか。此の論は暫く置きて可ならん。

同

○上は　天朝に奉事し云々。

評に云ふ。當時の列國にては、　(イ)天朝に奉事することは言ひ難かるべし。

世に幕朝を稱して霸と云ひ、今の諸侯は王臣などのやうに思ふ者も間々之れあり。これ漢學者より出で、強ひて漢土の文字を以て我が國のことを言はんとする誤なり。我が邦の事體は漢土と異にして、霸といふものは之れなきなり。漢土にて霸と云ふは、諸侯の內、強大の國兵權を執り、與國の諸侯を差引きして其の盟を司るの名なり。今幕朝は一國の主に非ず、天下の土地人民を有ち給ふことにて、霸と云ふべからず。今の諸侯と稱するも漢學者の稱する辭にて、實は大名なり。武家の世となりて大名と云ふは、皆鎌倉より守護職・地頭職を賜はり、將軍の家臣なり。室町の世になりても然り。義輝公より御當家へ對し、安藝・備後・周防・長門等の守護職を命ぜらるるの御

制物あるを以て見るべし。豊臣の世となりても然り。唯だ軍功を賞するに土地足らざるゆゑ、已むを得ず官位を與へられたり。此の故に其の時の大名、官位高き人これありといへども、全く王臣にあらず。徳川・前田・御當家の類の數國を領したる大藩にても、皆領知を宛て行ふの御朱印あり。これを以て君臣の義を示されたり。

徳川の御世に至りても、諸大名へ殘らず領地の御朱印を賜はり、且つ大猷大君(一)仰せ聞かされたる旨もありて、王臣にて之れなきことは知るべきことなり。すべて武家の世となりては、往古とは事體全く變り、衣服制度の樣子よりして、列國の大名臣禮を執りて、東都へ參覲貢獻の禮等甚だ謹み給ひ、儼然たる武家一統の世なり。然れば諸大名は謹んで幕朝に仕へて忠勤を勵み給ひ、幕朝は　天朝に事へて尊崇を極め給ふべきことなり。

(イ) 此の一句、是れ太華の頭腦宜く皇國道を以て己が任と爲す者、色を正しうして之れを責めざるを得ず。此の說已に破る、則ち旁說支離固より辯を待たず。近くは去年(二)備後備前御直書付に　天朝に奉事すること明々仰せ示されたれば、臣子の奉承すること實に如何ならん。太

(一) 三代将軍徳川家光

(二) 安政二[illegible]

華、雖天地に容るゝ所なし。況や兩國をや。（松陰評）

梁惠王下第八章

○此の大八洲は　天日の開き給へる所云々。

評に云ふ。天日とは太陽をいへるにや。又は　太祖照臨の德を以て太陽に比したる稱なるにや。もし太陽を指していはば、太陽は火精にて、其の大地球に倍すること幾許を知らず。其の高さ地球を去ること幾萬里なるを知らず。晝夜、外天を一周して、徧く世界萬國を照す。これを以て獨り我が一國の祖宗と云ふこと、極めて大怪事なり。且つ獨り陽、物を生ぜず、陰陽合して然して後人物を生ずべし。今、太陽獨り我が國を開くと云ふ、これ人物を生ずることをいふか、これ又大怪事と云ふべし。然れども古人これを以て我が國體を立てしことなれば、今究論せずして可なり。唯だ後人の疑を免かれざることとなり。外國の人をして是れを聞かしめば、必ず是れを信ぜず。これは神道者又は國學者流、近世水府一流の學者などの主張する所にして、人の信じがたきことは學者強ひてこれを言はざること可ならん。道は忠孝を大なりとす。忠孝は人

の彝倫にして、人心の存する所なり。吾が邦の人にても能々忠孝の道を明かにして是れを曉喩せば、誰れか此に興起せざらん。何ぞ必ずしも怪異をいはんや。〇古人、我が　太祖を稱するに日を以てすること、定めて由つて來るところあるべし。竊かに考ふるに、日本の稱より起りたることにやと思はる。然れども日本の名は上古の稱に非ざる時は、別に說あるか。水府一流の學に新論(一)と云ふ書あり。其の首に「神州は太陽の出づる所、元氣の原づく所」と之れあり。これは日本の稱より出でたる說と見えたり。當今天文地理のこと開けて五尺の童子も能く辨知する所なるに、今の世に當りて此の迂謬の說を爲すは何ぞや。其の諸洲を以て人の形體に擬して、我が邦を首に比すること尤も笑ふべきの甚しきなり。もし然らば首は體を離れて斬られ墜ちたるの形あり。何ぞ貴ぶに足らんや。凡そ事は虛飾を用ふることなくして唯だ實理を得て違はず。然して後、信を天下に取るべきなり。我が邦　神武天皇以來皇統綿々、二千餘年、小國を以て大海の中に獨立して他に服屬せず。帝王の國を以て自ら居ること、誠に一大美事ならずや。これに加ふるに仁義忠孝の道を明かにし、狹隘妬忌の私を去りて寬宏

(一) 會澤正志齋の著。國體・形勢・虜情・守禦・長計の各論あり

の量を存し、　神武以來の武德を失ひ給はずんば、亦ます／＼其の德盛大ならずや。何ぞ此の迂謬の說を爲すことをせん。且つ我が邦を日本と稱することは、東方に亞墨利加洲あり、西方に西洋諸國あることを知らぬ世のことにて、唯だ東に我が邦あり、西に漢土あり、彼れと相對して我が邦を日本と稱し、漢土の人にも亦是れを以て我が邦を稱したるなり。東國通鑑(一)に「唐の咸亨元年、倭國更に日本と號す。自ら言ふ、日の出づる所に近し、以て名と爲す」と見えたり。これは我が朝にて　天智天皇九年に當れり。凡そ此のころより日本の稱ありとみえたり。然れば又上古の稱にも非ざるなり。日本紀に、日本の字をやまととよませたり。日本の名ありてより、我が邦の古名を以て是れにあてたるなり。やまとと讀んで、日の本とよまず。日本の稱、古名に非ざるを知るべし。然れば何ぞ此の名を證として太陽の出づる所といふことを得んや。其の上、天地は圓體なり。東西何の定まることかこれあらん。且つ太陽何ぞ地より出でんや。其の謬說言を待たず。○邦人上古のことをいふに、奇怪の說多し。洪荒の世は文字の傳なく、唯だ人の言を以て傳へたるばかりにて、其の事詳かならず。是れを

(一) 五十六卷、朝鮮の歷史書

以て怪異信じがたきの說多きなり。存して是れを論ぜずして可なり。

我が邦を始めて開き給ひしは　神武天皇なり。　天皇、初め極西偏土に起り給ふ。いまだ日本一統の君に非ざること知るべし。其の時、中國諸州に割據して服せざる者多く之れあり。これ亦一統の主に非ざるを見るべきなり。　天皇東征六年にして、服せざる者を悉く討ち亡ぼし給ひて、然して後、中國に於て都を大和の國に立て給ひ、遂にやまとを以て我が邦の總稱とし給ふ。是に於て天下皆其の武威に服し、一統に御德を仰ぎ奉りしよりぞ、一統の君とはなり給ふなり。ここを以て舍人親王勅を奉じて天皇本紀を書し給ふに、　神武天皇を以て　人皇第一世とし、其の以前を以て、神代上下の巻として、其の前に附し給ふなり。人は皆先祖なきことなし。天地の始め、氣化にて人を生ぜしより後は、父母ありて人を生ず。神代の巻は　皇朝の御先祖を記したる書なり。其の上古の事詳かに知るべからざるを以て、是れを神代と名づけ給ふなり。

神武天皇は漢土周の十八世惠王の時に當り給へり。我が邦開闢以來、幾千年を歷たり

と云ふことを知るべからず。漢土はこれより以前數千年、文字ありて其の事を記す。皆人の世にて怪異なることとなし。彼の如德亞などの國は、六千年以前のこと、文字ありてこれを記すといへり。然れども全く怪異なることあることとなし。人の世界は皆同じことなり。我が邦何ぞ獨り怪異ならん。唯だ上古のこと、文字の記載これなきゆゑ、自然と世俗に怪異のことをも言ひ傳へたるなり。舍人親王日本紀を書し給ふ時、諸說を集めて是れを錄し、これを其の前に置きて疑を存し給ふなり。ここを以て其の書體天皇紀と大いに異なり。天皇紀は　神武を以て第一祖として是れを記し給ひ、始めて天下を馭むるの天皇をば、號して　神日本磐余彥天皇と日ふとありて、此れ以下を以て　皇朝の正史とし給ふこと、其の見卓然たりと云ふべし。

公孫丑下篇第八章

○下田・箱館を擧げて墨夷に與へ、クシュンコタン(一)を擧げて魯夷に與ふ云々。

評に云ふ。此れ等の地を以て公儀よりこれを與へ給ふを聞かず。舟來る時、繫泊の處を請ふ。因つて此の處を以てこれを許し給ふと聞き及べり。舟より來る者は繫泊の所

(一) 今の樺太大泊

あるべく、陸より來る者は留宿の所あるべし。阿蘭陀人東都へ來る時は、東都に於て留宿の處あり。長崎にては、其の地に於て留滯の處あるが如し。既に其の來ることを許し給ふ上は、留滯の處なくては叶ふまじきことなり。クシユンコタンを以て魯夷に與へ給ふと云ふこと、最も聞かざる所なり。

同

○噫、亦之れを天子に受けて之れを先君に傳ふるものか云々。

評に云ふ。竊かに思ふに、當時もし　天朝より幕府に問ひて宣はんに、今爾が有てる所の土地は誰れより受けたるかと之れあらば、幕府對へて宣はん。此の土地は中古以來武將の家に傳へ來りたる土地にて候。鎌倉亡びて後、足利氏是れを有ち候。此れは鎌倉より是れを傳へたるにも非ず、又　天子より是れを賜ひたるにも非ず候へども、天下の武將たるに因りて鎌倉に繼ぎてこれを有ち候。足利氏の末、天下大いに亂れ、武人各〻其の鋒を以て人の土地を切取り、又恩賞として是れを其の功臣に與へ、尺地を得れば尺地を以て己が有とし、寸地を得れば寸地を以て己が有と致し來り候。織田

信長已に天下の大半を得し處に、いまだ其の全功を爲すに及ばずして相果て候。豐臣氏繼ぎ起りしが、是れ又天下の土地を織田氏より得たるにも非ず、又足利氏よりも得ず。唯だ天下の武將たるを以て相繼ぎてこれを有ち候。秀吉沒し豐臣氏幼年にしていまだ天下の武將たらず、關が原の一戰に臣が先祖家康勝利を得、遂に天下家康に歸し候。これ又其の土地を豐臣氏より傳へたるにも非ず、固より　天子より賜はりたるにも非ず。天下の武將たるを以て自然に天下歸して、先代に繼ぎてこれを有ち候。從來武將の家、天下を傳へ來り候行形此くの如くに候と有の儘に對へ給はん。もし重ねて御問ありて、其の始め武將には誰れが與へたるやと宣はんに、其の時、これは賴朝を起して問ひ給ふべし、臣が知る所に非ず候と對へ給はんか。如何。

同第十章

○大いに養賢堂を興し、天下の賢豪を傭ひ云々。

評に云ふ。天下賢豪の人なきにも非ざるべし。然れども眞の賢豪を得ること極めて難し。もし偶〻之れありとも、能々これを知りて其の人を誤らざる君相又極めて難し。

輕俊の人の薦めに因りて、輕俊浮華の人を用ひて風俗政事を敗らんよりは、猶ほ已まんには如かざるべきか。先づ其の君相を得て、然して後これを論ずべし。

太華翁の講孟劄記評語の後に書す

余、往年罪ありて獄に下り、萬事渾べて歇む。然れども　皇朝千秋の德に浴し、國主弈葉の恩を蒙る。區々の身も責任輕きに非ず。是を以て厚く自ら激昂し、皇道國運を以て已が任と爲す。是に於て餘話の著あり。但だ淺識陋學、肯へて自ら信ぜず、必ず有道に就きて正さんと欲す。藩儒を囘視するに、其の耆宿老成、太華縣翁に若くはなし。因つて稿を具して敎を乞ふ。翁、年七十、病廢日久し。然れども道を衞るの志未だ曾て少しも衰へず、親ら數件を辯駁して還さる。是の編是れなり。翁、廢後半身痿痺し、左手もて字を寫す。其の點畫を諦視するに、勃崒欹斜、或は斷え或は續く。以て其の紙を展べ筆を下すの時を想ふべし。前輩氣根の深厚なる、亦復た如何ぞや。然れども其の立論、悖謬乖戾、忌憚あるなし。大意は幕府を崇んで朝廷を抑ふるに在り。

朝廷の衰微未だ此の時より甚しきものあらざるに、而も太華猶ほ以て未だ足らずと做し、之れを罵り之れを詆り、唯だ人の朝廷の徳を思はんことを恐る。是れ其の志、朝廷を滅ぼして幕府を帝とするに非ざれば、則ち饜かざるなり。凡そ皇國の皇國たる所以は　天子の尊、萬古不易なるを以てなり。苟も　天子易ふべくんば則ち幕府も帝とすべく、諸侯も帝とすべく、士夫も帝とすべく、農商も帝とすべく、夷狄も帝とすべく、禽獸も帝とすべし。則ち皇國と支那・印度と何を以て別たんや。吾れ生來未だ嘗て幕府を輕蔑せざれども、而も獨り其の甚しく朝廷を尊ぶを以て、太華の黜斥する所となる。噫、吾れ皇道國運の爲めに言を立つ、何ぞ太華の黜斥を避けん。乃ち幕府の刑辟と雖も、亦避くるに遑あらざるものあり。然れども太華の論は幕府の美疢なり。吾れの言は幕府の藥石なり。美疢を進めて藥石を斥くるは少しく智識ある者の敢へて爲さざる所、況や幕府をや。夫の諸侯は幕府の臣たり、　天朝の臣に非ずと謂ふが若き、是の編を讀む者、蓋し切齒せざるなきに似たり。然れども官あり位あり、名分截然たり。則ち余の憂ふる所、是に在らざるなり。皇道の通塞、國運の否泰、其の機微

なり。深慮の人に非ざれば、其れ誰れと之れを與にせん。

安政丙辰十月念八日　　　　　　二十一回猛士藤寅書す

講孟劄記評語の反評

諸侯は幕臣でも幕臣でなくても構ふことはないが、別紙默霖云ふ意を君公へ申上ぐる忠臣は居らぬか。空論は止めて實事實心が肝要なり。默霖の書、余深く藏して人に示さざること最早百日に近し。一座の談柄にすること無益なり。

甲、是れ固より然り。然れども已に君臣の義を失へり。尙ほ何をか說かん。故に孔孟の事決してこれを皇國に行ふべからざるなり。

乙、孔子、詩を刪り、書を修め、易を繫け、樂を正し、禮を講じ、春秋を作る。其の徒三千、身、六藝に通ずる者七十餘人。一世の爲めに英才を育て、萬世の爲めに大經を立つ。古今獨絕の偉丈夫なり。而して孟子も亦禮を孔子に學ぶ者なり。故に孔孟用ひられずと雖も、安んぞ區々たる小節を以て世を遁れ世を過して之れを嘲らん

（一）卷末默霖書撮抄一條參照

＊前揭評語の行間にある評甲に該當するもの。以下、乙・丙・丁等皆同じ

や。此の事余が身上に於て大いに關係あり、故に劄記中にたび／＼思をこれに致す。熟讀せば之れを知らん、今多くを言はず。

丙、「漢土に於ては則ち可なり」の意、已に原劄に見ゆ。

丁、鎌倉氏興りて之れに代るとは、玄惠(一)の天皇謀叛と書きたるより甚し。有志の士、之れを讀まば五內（ごだい）爲めに裂けん。

戊、天子を橫議し武臣に附塗す。老先生其れ喪心せしか。忠義の心を抱く者憤悵に堪へず。

己、戰國の世、君臣の道概言すべからずと。果して是の說の如くんば、國家他日變革あるとき、先生去りて他國に事へて心に甘んずるか。余の如きは死すと雖も萬々然る能はず。良三(二)は大内氏の宗臣なり。松如(三)は尼子氏の陪臣なり。略ぼ吾が言を聞かば必ず不滿あらん。然れども余も亦織田氏の臣裔なり(四)。請ふ詳かに吾が言を聞け。先臣の來り仕へたるは皆非なり。然れども一日臣とならば萬劫變ぜず、先臣の罪を償ひ、已れと子孫とに在りて忠を事ふる所に竭さん。余の自ら任ずること是くの如し。良三・松如以て何如と爲す。此の論は余劄記を作る第一なり。太華の此の言を誰れ一人憤懣する者あるを聞かず。然れば諸人の忠肝義膽を余は甚だ不安心に思ふなり。今も甲寅

（一）室町初期の僧。資治通鑑を愛讀し、程朱の學を首唱し、後醍醐天皇に召されて侍讀となる。後足利尊氏に仕へて信任せらる。

（二）來原良藏。松陰の親友の一人。その祖先は大内氏に仕ふ〔關傳〕

（三）土屋矢之介。松陰の親友。その祖先は尼子氏の陪臣〔關傳〕

（四）吉田家の祖松野平介は織田信長に仕ふ。第四卷二七九頁「吉田氏略敍」參照

（五）第四卷一九頁「士規七則」參照
（六）第四卷一三頁參照
（七）第四卷一二七頁參照
（八）この條に該當する對應存號評語の行間になし。暫く疑となす
（九）淺見絅齋
（一〇）松陰の字

以前は虛空にて打過ぎたり。甲寅以來日夜の工夫過半是にあり。劄記中にも每々是れを陳ず。(五)又七規第二條及び赤川淡水に與ふる書、皆此の意なり。(六)七生說も此の意なり。(七)

庚、漢士には人民ありて、然る後に天子あり。皇國には　神聖ありて、然る後に蒼生あり。國體固より異なり。君臣何ぞ同じからん。先生神代の卷を信ぜず。故に其の說是くの如し。

辛、謀を他日に施すとは、蓋し深意あらん。恨むらくは吾れ預り聞くことを得ざるを。

壬、(八)天眼通は佛說なり。儒道に非ざるなり。儒道は人道なり。

癸、中國・夷狄の論、淺見氏(九)と同じ。竊かに亦敬服す。然れども余の罪僭を斥けて陋と爲し醜と爲すは、其の蠢然として寇を爲し禍心未だ艾きざるに就きて言ふなり。

甲、狹小の見、嫉妬の心、實に憫笑に堪へたり。況や其の措辭の際、世俗の所謂辭質なるもの、何ぞ人を服するに足らん。此の辭質と云ふに疑あらば詳かに云ふべし。云はぬとも大抵知れたることなり。

乙、鎌倉の守護・地頭は天朝に請ひて之れを置く。其の私に爲せるに非ざるなり。其の任選に至りて擅に私人を用ひしは、亦王朝判任の類のみ。普天率土、王臣王土に非ざるなしとは、是れ義卿(一〇)の執る所なり。普天率土、幕臣幕士に非ざるなしとは、

是れ太華の執る所なり。　後白河德を失ひ、鎌倉氏興りて之れに代るとは、太華の執る所なり。然らば則ち二家の是非、天地神明將に預りて鑑みんとす。何ぞ呶々爭辯することを之れ爲さんや。（且つ譜には勅任・奏任の別あり、[illegible]辨知すべし。[illegible]ること、何ぞ君臣を論ずるに異らんや。）

謹んで（一）神代の卷を按ずるに、曰く、「日の神を生み大日靈貴と號す。此の子光華明彩、六合の內に照徹す云々」と。太華前に曰く、「古人是れを以て我が國體を立つ、今、究論せずして可なり」と。是の言之れを得たり。今乃ち日本の名古からざるを以て而ち太陽の出づる所を疑ふ。自ら言ひて自ら反す。怪しきのみ。

論ずるは則ち可ならず。疑ふは尤も可ならず。皇國の道悉く神代に原づく。則ち此の卷は臣子の宜しく信奉すべき所なり。其の疑はしきものに至りては闕如して論ぜざるこそ、愼みの至りなり。

鴻荒の怪異は萬國皆同じ。漢土・如德亞に怪異なきは、吾れ未だ之れを聞かざるなり。（（二）蛇身人首、天より降るは支那・如德亞並びに怪異なり。〇此の條は無用の辯故深くおかず。然れども考ふる時は怪異のことは固より多し。（三）女媧氏補天の類にて知るべし。）

皇國の土地人民を以て假りに朝廷の有する所に非ずと爲すときは、則ち亦幕府の有

（一）日本書紀神代の卷

（二）支那古代三皇の第一、伏羲氏は蛇身人首といふ。

（三）伏羲の後を嗣いで立つ。伏羲の妹ともいふ。天地の崩れんとするを、青黄赤白黒の石をねりて天の缺損を補ひしと傳說せらる。

する所にも非ず、亦諸侯の有する所にも非ず。皆編民の有する所なり。蓋し口分・功位・諸田の一たび變ずるや、田は皆民の有となれること、猶ほ漢土の井田一たび壞れて土地官有に非ざるがごときなり。然れども余此の不通の論を爲すを欲せず。故に口を開けば輙ち曰く、普天率土、王臣王土に非ざるなしと。

講孟劄記評語草稿

山縣太華

一日或人講孟劄記なるものを齎し來りて、余に視して曰く、此の書何人の作りたるを知らず、其の間まま聖賢の得失を議し、當時の事實を論じたることあり、其の意或は偏執過激に出で、我が藩其の疑を免かれざることと之れあり、願はくは先生是れを明辨して我が藩の疑を解かんことを。余因つて是れを閲すること一過、略ぼ評語を加へて或人に返す。唯だ其の言の當否を知らず。もし明達の君子是れを見ることとあらば、冀はくはこれを是正せよ。

○問。今の　天朝は九五[一]に當るか、上九に當るか。將軍家は九五か、九二か。

對へて曰く。今の　天朝は　神武天皇の御裔にて正統の天子なる時は、固より九五の御位に當らせ給ひ、幕朝は征夷大將軍の宣下ありて武將に任じ給ふ時は、即ち九二の

（一）易の六爻を貴賤の位にあてはめていふ。九五は君の位、上九は天子無上の位。九二は上の位

大臣なり。然れども和漢古今時勢の變一樣ならず。漢に封建郡縣・三國・南北朝、或は北胡、中國に據り有つの變あり。和に王代・武家の代・南北兩朝、或は豐臣氏匹夫より起りて天下を領する等の別あり。皆天地の勢、時を追ひて變ずるものなり。時勢の變此に至りて人力の挽回すること能はざる所、卽ちこれ天と云ふべし。是を以て和と漢と古と今と一概には言ひがたし。然れば漢土の事例を引き來りて、王位と天下と一樣の論をなすべからず。然れども理は天地の間一理にして、二致あることなきなり。當今本邦の時勢に因りて其の理を考ふるに、天子は天下の人民を治め給ふ、本と其の天職なり。其の天職を得給はざる時は、是れに代りて是れを治むる者あり。これ自然の理なり。ここを以て我が邦　天子德衰へ給ひ、權、藤氏に移ること久しく、而して後武臣又武功を以て權を擅にし、平氏起る時に　後白河帝屢〻武臣の爲めに凌辱せられ給ふ。天子の御威光全く廢し、天位微々として有るが如く無きが如し。是に於て賴朝起りて武將を以て天下を治め、天下の土地人民全く是れに歸す。これよりして天子は至尊の御位を繼ぎて上に立ち給ひ、是れを公家と稱し、武將は四海の土地人民

を有ちて天下の治を爲し、是れを武家と稱し、公家・武家判然として別る。因つて此れより以後を武家の世と云ひ、世俗將軍家を稱して天下樣と云ふ。自然に其の實に就きて其の名を與ふるなり。西土の人我が邦に　天皇あることを知り、又武將あることを知る。然るに明人(イ)の書きたる書に足利將軍を稱して日本國王と云ふ。これ實に就きて是れが名を與ふるものなり。一たび此の時勢定まりてより　天子の力是れを復し給ふこと能はず。　後醍醐天皇憤を起し給ひ、兵亂に因りて一旦天下を復し給ひしかども、幾くもなくして天下復た武家に歸したり。天下の武家に歸することは　天子天下を治め給ふこと能はざるより起りたることなり。これ天子其の職を治め給ふこと能はざれば、是れに代りて是れを治むる者ある所以なり。これ天地自然の理なり。此の理は天地の間一理にして和漢皆同じことなり。然れども本朝　天子の御位易らせ給はざることは、桀紂の如き暴逆の君も在さず、其の上　神武天皇以來世々に聖賢の君出でて天下を治め給ひし御遺德民に入ること深く、且つは我が邦神道(ロ)を尙ぶの風よりして天位を殊に尊崇せしに因るが故なり。然して後　天子は　先皇以來正統の御位を繼か

せ給うて天下の大君主と仰がれ給ひ、武將は天下の土地人民を有ちて其の政治を爲し給ひ、天地自然の勢一たび定まつて變ずべからず、人力の及ぶ處に非ず。豈に天ならずや。これ方今我が邦の時勢なり。漢土の事例を援き來りて一樣の論を爲すべからず。然れども天位は利のある所に非ざるゆゑ、後世いかほどの大暴逆の人ありても是れを覬覦する者もなく、泰然として位を上に安んじ給ひ、武將は武威を以て四夷を平げ天下の政を治め給ふ。これ亦天下磐石の勢ならずや。或ひと曰く、天下の土地人民は本と天子の有し給ふ所なり。今の武將は是れを奪ふに非ずや。曰く、頼朝に於ては其の罪もあるべきか。其の後歳久しく其の時勢既に定まり、鎌倉亡びて後天下の人民皆足利氏に歸せしかば、足利鎌倉に承け繼ぎ、武將を以て天下を有せられたり。此れより後の武將皆此の例を承け繼ぎて土地人民を有ち給ふことにて、天子は却つて土地を有ち給はざる故、武將の供給を受け給ふなり。當時山城の國にて二萬石　禁裡御料として關東より御仕向之れあるよし聞き及べり。其の外攝家親王方を始め公家衆知行は天子より是れを賜はるに非ず、皆關東より配與之れあるよしなり。鎌倉以來位爵を以て

其の臣に賜ふ時は、必ず　王朝に達し　王朝より口宣を出し給ひ、土地を以て其の臣に賜ふ時は、武將の心に任せて與奪之れあり、御判物武將より出づるなり。位は公家に於て是れを司り給ひ、土地は武家の處置と相成り、公武の別わかれ、我が邦當今の國體是れを以て定まること久し。慶長年中關東より差出されたる禁中諸法度にも、其の意味之れあるかと覺えたり。其の源は天子天下を治め給ふこと能はざるゆゑ、是れに代りてこれを治むる者あるに因ることとなり。これ天地自然の理にして、所謂「天下は一人の天下に非ず、乃ち天下の天下なり」の理易ふべからざるものか。元和二年四月十四日、東照神君御病氣御大切の時、此の語を引きて諸州の牧伯に告げ給ふこと舊記に見えたり。然らば則ち明君の見給ふ所、其の理明かなりと云ふべし。

（イ）　明人を引きて證と爲す、悖絶迂絶なり。頼朝・尊氏を尤めずして、二　天皇を是れ尤む。太華豈に　天朝に宿怨あるか。然らざれば何ぞ心術のひがめるや。ここで默霖を思ふなり。

（ロ）　太華今一層工夫して見給へ。茲には何か偶然ならぬ譯があらうではないか。

*原本にはこの前に「太華山縣先生に與ふる書」及ひ「中村道太に與ふる書」の二書が載せてあるが、第四巻野山獄文稿に既に收錄してある故省略す

○問。*今の諸侯は　天朝の臣か、抑〻将軍の家臣か。

對へて曰く。幕府の臣たることは固より言を待たざることなり。今其の證を擧げて是れをいへば、

一、御朱印を以て祿を賜ふ。祿を賜はる者を君とするは天下の通義なり。且つ今の諸侯は世々幕朝より高祿を受けて恩誼深重なり。君臣の義尤も厚しといふべし。

幕朝より諸侯に賜はる御判物の文を視るに、「何門何十萬何千石の事、之れを宛て行ひ訖んぬ。代々の例に依り領知すべきの狀件の如し」とこれあり。本藩先公より臣下へ賜はる給地の御判物を所持する者を見るに、其の御文體大凡御同様なり。臣下へ賜はる文格を見るべし。

一、幕府の御名居わりし御朱印御頂戴のこと。諸侯に於ても殊に敬重し給ひ、東都より御朱印到着の日は、大夫士即刻熨斗目着用にて登城し御悅び申上げ、衆士より以下有限町人までも登城して、御悅び申上ぐることなり。其の重きこと知るべし。

一、松平の御稱號を賜ふ。

一、殿中の賜、御諱字御拜領。
一、東都へ參覲交代、獻上物、御拜領物。
一、式日其の外大城へ御出伺。萬石以上以下一統に御目見え之れあり。
一、兩御山火の番、其の外御手傳等御役仰付けらる。
一、大阪大番頭、駿府御加番等、外諸侯御旗本衆と同役にて御勤めなさるるなり。
一、御役等仰渡さるる時の御文言に、「其の方」と之れあり、全く臣下へ對ふる御詞にして、同列の人へ當る御辭に非ず。
一、禁裡崩御の時は御國中五日の御愼みのみなり。公方様薨御の時は樋留、鐘留、魚鳥振賣、市中鳴物を打ち、御家來中より末々町人百姓まで、月代差留めらるる等の事ありて、御中陰間御國中相愼み居ること、誠に重き御事にて、君臣の禮かくあるべきことなり。
一、東照大神君の御廟を封内に建て置かれ、世々の大君の御追善等恭敬を盡さるること
とし。

（一）藩主毛利齊房、有栖川織仁親王姫を室として迎へ、同じく毛利吉廣は鷹司家の女を室に迎ふ。これ以後兩家との間に親密の關係を生ずるに至る

右、君臣の禮を見るべし。當時の諸侯　天朝に於て君臣の道少しも之れなく、諸御大名方固より京師へ朝し給ふこと之れなし。西國御大名方は江府へ御參覲、年々伏見の驛を御通行これありといへども、御先祖以來一度も京都へ立寄り、御禮仰上げられしこともこれなし。本藩の如き偶〻京都へ御立寄之れありといへども、御築地の側を御通行にて、有栖川・鷹司(一)其の外へ御勤め之れあり、禁裏へ對し少しの御式禮も之れなく、禁裏を見ること全く路人に異らず。君臣にして此くの如く疎略なるべけんや。若し君臣にして此くの如くならば、不敬此れより大なるはなしと云ふべし。此れを以て君臣に非ざるを見るべし。或ひと曰く、今の諸侯　天朝より位爵を賜はる、これ君臣の驗(しるし)に非ずや。曰く、此れは幕府より　天朝の爵令を借りて臣下へ御會釋あることにて、全く　天朝より命ぜらるるにては之れなく　天朝より口宣出づるのみなり。此れは鎌倉より以來此の通りにて、武家の例となり、今に始まりたることにては之れなきなり。若し　天朝の爵位あるを以て王臣といはば、尾・紀・水府・加州等の臣も亦王爵を受くる者、諸侯と同樣なり。是れ亦王臣と云ふべきか。幕朝の臣萬石以下も王爵

を受くる者數百人之れあり。高家衆などは少將・侍從に升る者も之れあり、是れ皆王爵を受くるを以て王臣と云ふべきか。必ず然らず。萬石以上王爵を受くる者も同じことなり。豈に此の一事を以て王臣と云ふべけんや。或ひと曰く、土地は　天子より諸侯へ賜はることなけれども、幕府御代官として御取次を以て是れを賜はると云ふ者之れあり、然るか。曰く、　天子土地のことに預り給はざることは前にいへるが如し。若し　天子の命を以て是れを賜はらば、御判物の御文言に其の意味あるべきことなり、少しも其の意之れなくして全く臣下に賜はる一統の御文言なるを見て、　天子より賜ふに非ざること知るべきなり。或ひと曰く、戰國の風習、勢逼りて是れが臣たる者あり、これ心服する者に非ず。曰く、然り。戰國の習はし、勝つ者君たり、負くる者臣たり。若し臣たることを欲せずんば、何ぞ勝たざるや。然れども勝負は天運なり。既に勝つこと能はず、又これに死すること能はず。隨ひてこれが祿を受くる時は、豈に臣たらざることを得んや。これ天運に從ふ者なり。亦何の不快を抱くことかこれあらん。天下の亂既に久しく、天下第一等賢明の人に歸して、而して後亂定まり治起る。

これを天明の歸する所と云ふ。是に於て天の歸する所に隨ひて世々其の祿を受け、子孫相繼ぎて其の光榮に飽く、其の恩誼如何ぞや。天を知り理を明かにする者、何の心服せざることかこれあらん。

○問。京師と東都と一時に兩寇あらば、諸侯たる者將た孰れをか先づ防ぐべきや。

對へて曰く。京師もし寇賊あらば、將軍自ら御進發ありて、是れを討伐し給ふべし。東都もし一時に寇ありて捨て置きがたきこともあらば、大諸侯に命じて元帥として京師を防がしめ給ふべきなり。元來京師寇ある時は、先づ兼て御警衞の近畿の諸侯驅け付けて防禦の術を盡さるべし。猶ほ手に餘らば、所司代より列國の諸侯へ御差圖ありて出軍仰付けらるべし。諸侯に於ては唯だ幕命を奉じて御進退あるべきことなり。たとへば我が藩に寇あらんに、折から京師にも寇あるべし。其の時我が藩臣京師の御大事なればとて、君命をも承けず、我が君を捨て置きて皆京師に趨くべきや。君に伺ひ君命を承け、御免許あらん者趨くべし。其の意は同じことなり。察し考ふべし。

○問。異國の人もし大日本國の主は孰れかと問ふ時、何を以て之れに對へん。

對へて曰く。京師に　天皇あり。これ日本の大君主なりと對ふべし。彼れもし國王より書を呈して請ふことあらんに、其の書　天皇に呈すべしやと言はば、それは大將軍に呈すべしと云ふべし。彼れもし大將軍はいかなる人ぞと問はば、方今日本の國體天皇あり、大將軍あり。　天皇は京師に在りて國政に預ることなく、大將軍は東都に在りて諸侯の主とし、事なきときは諸侯を朝せしめて天下の治を爲し、事あるときは諸侯に命じて寇賊を征伐せしむる者なりと、實を以て對ふべきなり。（七）近頃世上に水府一流の學者之れあり。世に皇國學なども稱し、元來國學者流より出でて、儒學を混合したることと見えたり。此の學、皇國と云ふことを言ひ立て、只管王朝を尊ぶ流なるゆゑ、自然と幕朝を輕しめる意あり。依つて當時の諸侯をして幕朝へ忠勤の心自ら薄からしむるの弊も生ぜんかと思はるるなり。君臣父子は人の大倫にして、忠孝の道是れより大なるはなし。忠孝の道明かにして天地位すべく、天下國家治まるべし。若し君臣の間に於て心得違もあらば、忠孝の道何を以てか立たんや。慶元御治世以後（八）限りある大諸侯、宇喜多・蒲生・最上・加藤・福島の類、不義ありて幕府より國を除せ

（一）慶長・元和

られ、永く祖宗の祀を絶ちし御家も多きことなり。然るに永く大國を賜はり尊貴の榮を享け給ふこと、實に幕府の洪恩(ニ)ならずや。異學の惑よりして忠勤の心薄きこともあらば、實に歎くべきことなり。且つ當世異學に惑ひし者は、藩國の臣にても、普天率土皆王臣なり、我が主君(ホ)には不忠になりても、皇朝へさへ忠義になれば宜しきと申すやうに心得違ひたる者も間〻之れあり。人豈に皆王臣ならんや。王臣(ヘ)あり、幕朝の臣あり、諸侯の臣あり、大夫の臣あり、士の臣あり、皆各〻其の主に事へて忠を盡し、天下治まり四民久安にして、然して後皇朝への忠なりと云ふべし。豈に我が君へ不忠をなし、君臣相悖り、天下爭亂にも及びて、皇朝の御爲めなりと云ふべけんや。本藩にても近來水府の學を信ずる者間(ト)〻之れあり、近侍(チ)の臣又は政府の間にかやうの人もありて、或は君を惑はし奉り、又は政事の間に此の意移らば、其の害勝げて言ふべからず。又世人(リ)に一種博雜無要の學之れあり、唯だ豪慢不遜にして正學を嫉み、妄りに先輩を誹謗し、學者驕傲の風を長じ、或は經濟を談じて實用に疎く、風俗を敗り國家に害あること少小ならず。初學の士識見いまだ定まらざる者は、異僻の說を聞き

て信じ易し。右二學の弊、人を惑はし、國家に害あることも甚しきゆゑ、以て辯せざることを得ず。

（イ）皇國學者大道を說くときは、則ち神聖を謗るものあり。然れども其の皇朝を尊び夷狄を黜く、其の志亦偉ならずや。復た道學先生の大倫を廢し、國體を蔑（ないがしろ）にするの比に非ざるなり。

（ロ）膚淺の見愍笑に堪へず。天朝あればこそ幕府もあり、然らずんば安んぞ蒙古・滿洲踵を神州に接せざるを知らんや。是れを思へば身の毛がよだつ樣なり。余が覺は上は三千年の往古を繼ぎ、下は三千年の來今を開くにあり、目前鼻前のの俗意を以て是れを驗することを咲止に堪へず。

（ハ）此の一句、大華筆未だ到らず。然れども其の意察すべし。亂臣賊子踵を接すと云ふことなるべし。淺見、論に及ばず。

（ニ）幕府の洪恩を說くことも甚だ膚淺なり。余が說く所に及ばず。

（ホ）我が主に忠ならずんば、安んぞ能く皇朝に忠ならん。皇朝に忠ならずんば安んぞ能く我が主に忠ならん。皇朝と我が主を分ちて之れを二とするは習俗の見なり。

（ヘ）是れ純正の論なり。余平生の言語行事一も此の意に非ざるなし。

（ト）吉田寅次郎藤原矩方、其の人なり。

（チ）何人か未だ知らざるなり、良三[一]などか。

（リ）是れ何人を指すか、詳かならず。

寅云ふ。是れ附錄の原稿なり。後、口羽德祐[二]、太華を面諫し其の太甚しきものを去らしむ。太華乃ち特に其の事の本藩に關係するものを削り、再び稿して別に具ふ。是の稿太華の爲めに之れを火にすべくして因循未だ果さざるは余の罪なり。

講孟劄記評語草稿の反評

正統の　天子とは心得ぬことなり。正統とは閏位に對して云ふことなり。今閏位のあるに非ず。然るにかく斷ることと聞えぬ最上なり。

天朝は九五にして、幕府は九二、一言已に足る。以下更に邪說を以て之れを亂す、人をして憤嘆せしむ。王代と武家の代と並べて之れを言ふ、何等の言語ぞ。當時攝關大臣、宴安偸惰、而して武臣狡黠にして釁を窺ひて之れを攘む。咎むべく惡むべきもの

[一] 來原良藏〔闕傳〕

[二] 杷山と號す。長藩寄組士にして賢才あり。詩文を以て松陰と交はり、次第に肝膽相照すに至る〔闕傳〕

甚だ衆し。太華一言も未だ曾て之れに及ばずして、後白河天皇に於て、唾罵詆排、餘力を遺さず。吾れ未だ其の何の心なるを知らざるなり。（[illegible]）天下樣と云ふことは豐臣以來の事どもにはなきか。豐臣關白たりし故、人々皆殿下樣殿下樣と云ひたるより、不文の世なれば、いつしか轉訛したるならん。關白を殿下殿下と云ふこと今尚ほ然り。（[illegible]）

既に其の祿を受く、臣たらざらんと欲するも得べからず。又曰く、親王・攝關條を天子より賜はらずして之れを關東に受くと。然らば則ち親王・攝關も亦幕臣たるか。通ぜざるも甚し。征夷大將軍・大納言・中納言・宰相・中將・少將・侍從、名分儼然たり。噫、復た何をか疑はん。已に朝爵を拜すれば、則ち幕府及び三家・加賀の臣も亦皆王臣なり。何をか疑はん。

＊承久の役、覺阿[一]・西阿[二]の二公皆力を幕府に致し、而して蓮阿[三]公獨り官軍に屬す。延元の時、朗乘[四]・寶乘[五]の二公皆王に南方に勤む。而して元春[六]公獨り將軍に屬す。當時父子兄弟の間、安んぞ殷家三仁[七]の謀あるに非ざるを知らんや。是れ固より臣子の輕々しく

＊ この條に當る太華の評語草稿になし。[illegible]

（一）大江廣元の法名。大江は毛利の祖に當る。

（二）廣元の四男にして後[illegible]季光。

（三）廣元の長男親廣。

（四）大江貞親。

（五）貞親の長男親衡。

（六）親衡の長男、法名は元阿。

（七）殷の紂王の時の賢者、箕子・微子・比干の三人をいふ。

議すべき所に非ざるなり。今太華乃ち季光・元春二公の王事に勤めざるを引き、武臣は王臣に非ざるの證と爲し、蓮阿・朗乘諸公の事に至りては又沒して著はさず。果して何の心ぞや。　天子位に卽けば、諸侯五萬石以上の者は皆重臣を京師に差し、大禮を拜せしめ、位に敍し官に任ずれば亦使を差して皇命の辱きを拜せしむ。本藩の如き年頭歲暮には勸修寺氏に因りて太刀白銀を獻ず。事永祿より起る。卽位料を獻じたるも時は永祿なりと云ふ。料を獻じたると勅を奉じて陶を討ちたるとは勤王の大なるものなり。且つ菊桐の章、寮の御馬は、一も天恩に非ざるものなし。然り而して　天朝を視ること路人の如くにして心に甘んずるは、果して何の心ぞや。

天朝を重んずるは、幕府を輕んずると思ふは、淺々の見なり。　天朝あればこそ幕府もあり。故に　天朝を尊ぶは皇國を安んずる大計にして、卽ち幕府も亦自ら重くなるなり。　天朝を重んずると云へば、幕府を外にすると思ふは、曲り根性なり。　幕府と共々　天朝を尊ぶなり。此の意余が諸文に散見す。熟讀する人は皆知るべし。　天朝を抑へて幕府へ入りを取らんとするは大いに誤なり。幕府若し是れを喜ぶ位にては滅

亡久しからず。書後に美疢藥石に喩ふる所、得と思ふべし。諸侯を幕臣と云ひても、誰れも得心する者はなし。天朝より命ぜらるる所の官位にて明白に分ることとなり。故に幕臣なると然らざるとは一言も辯ぜず。辯じ勝ちたりとも、旗士の階級持方と同様の事に落つれば面白からず。幕臣にもあれ、王臣にもあれ、朝廷を尊び、幕府を敬し、夷狄を擯ひ、蒼生を愛する人なれば云ひ分なし。此の四つを忘るる者は逆賊なり。

（一）前出五□□參照

（二）家格に應じその品位を保持すること。即ち幕府により家位に應じ儀式諸種規定あり、これを維持することをさす

松陰反評の斷片

此れ以下劄記評語下初めにあるべし。

勿體なけれども

周防長門國主、從四位下、大膳大夫、兼行左近衞權少將、大江朝臣□□（不明）

此くの如きもの上三千年に溯り、下三千年に下りて、皇室の臣とせんか、征夷大將軍の臣か、考へて見給へ。餘り知れたることを呶々するは手間損なり。夫れよりは人々忠孝の覺悟を勸むるが實用なり。最早此の事は筆を絶つ。

＊以下は要集録（毛利藩古記録を多く包含す）より、抄録せるもの。舊全集第八巻講餘雜抄參照

長門の侍從よりもことしのせいぼの御禮として御太刀、白がね百兩しん上候。ひろう申して候へば、おもしろくおぼしめし候よし。よく心得候て申參らせ候。此のよし御心得にてつたへられ參らせ候。かしく

勸修寺どのへ

年頭御祝儀の爲め目錄の如く獻上候由披露し候處、即ち女房奉書出され候。猶ほ下宮より相心得宜しく申達すべき旨の傳下り候。恐々謹言

正月十六日　　勸修寺右少辨御判

長門侍從殿

九重の叡慮、勿體なくはないか。感泣はせぬか。路人など云ふこと人倫の口から出るか。

講孟劄記評語　下の一

山縣太華

離婁上第十四章

○今や國家多事、夷寇陸梁云々。

評に云ふ。此に夷寇と云ふは英佛墨魯の類を言ふか。彼れいまだ我れに寇せず。其の來るは交を求め商を乞ふなり。今兵を出して(イ)是れを征せんとせば、彼れも亦兵を以て來り戰ふべし。上下騷擾し(ロ)其の費貲られず、幕朝列國皆是れが爲めに病まん。今無名の師を興して是れを征せんより、彼れを防ぐの(ハ)備を嚴に設け、瀕海の國に令して少しも懈ることなからしめ、武備整治して罅隙なくんば、寇來らん(ニ)時速かに是れを防ぐべし。何の難きことかこれあらん。且つ武備能く(ホ)整ひ罅隙の乘ずべきなくんば、彼れも亦必ず來り寇せず、國家も亦自ら安重ならん(ヘ)。書に云ふ、「弱を兼ね昧を攻め亂を取り亡を侮る」と。これ人情事理の自然にして然るところにして、我れに昧弱の侮るべく

きなく、亂亡の兆しなくんば、人誰れか敢へて我れを侮り、且つ寇する者あらんや。鯨魚大なりといへども、しやちほこを畏るるは、鰭鱗鋭利にして能く物を刺せばなり。今自ら守るの道を論ぜずして、徒らに彼れと戰はんことを言ふものは何ぞや。

（イ）世に寧んぞ此の暴擧あらんや。幸に過慮するなかれ。

（ロ）王者の兵は義不義如何を顧みるのみ。而して義の存する所、利を期せずして利なり。是れ宋襄[一]・李右軍の知る所に非ざるなり。

（ハ）東萊博議[二]の用兵の條は此れと意を同じうす。書生兵を知らざるは古今一軌なり。何ぞ少しく心を孫武、李靖[三]が論ずる所の攻守機策に留めざる。

（ニ）隋の長城は唐の徐勣[四]に若かず。呆活[五]異るが故なり。

（ホ）所謂武備とは果して何ぞや。

（ヘ）固より然り。

（ト）妙喩。

（チ）講孟餘話六卷、徹頭徹尾、一條も自ら守るの道に非ざるなし。心目並び注がざ、自ら原に逢はん。吾れ敢へて夸るに非ざるなり。

（一）春秋時代の宋の襄公。敵を憐みて却つて敗北を招く。世人嘲笑して宋襄の仁といふ。左傳に出づ

（二）宋の大儒呂祖謙（東萊と號す）の著。春秋左傳の事蹟を論じたる文を輯む

（三）唐の名將、呉を平げ突厥を破り、吐谷渾を定め功業多く、衛國公に封ぜらる。太宗と兵法を問答せし李衛公問對は武經七書の一に數へらる

（四）李勣。本姓は徐氏。唐の高祖に信任せられ英國公に封ぜられ、李の姓を賜はる。突厥を降せし他屢々戰

同第二十六章

(イ)舜の告げずして娶り、湯武の(桀紂を)放伐し、箕子の武王の爲めに洪範を陳ぶるが如き、皆聖人の事にもせよ、後人の法となすべからず。

評に云ふ。此の三事固より聖人の事なり。夫婦は五倫の一にして、人道の重き所なり。其の重き所以は長子先祖の後を繼ぎて、其の統を千萬世に傳ふるを以てなり。是れを以て「不孝は後なきを大と爲す」といへり。舜の告げずして娶るも、亦不孝中の一事なりといへども、人倫を缺いて先祖の統を絶つに比すれば輕し。これ聖人の輕重を權りて重きに從ひ給ふ所以なり。後文父母の命、媒妁の言云々の類、皆其の輕重を權りて可なり。然れども聖人に非ざれば其の權衡の宜しきを得ること能はざるべきなり。弟象後あらば云々、象の後あると後あらざるとは未だ知るべからず。(ニ)且つ此の章舜の他事を論ずるに非ず、象のことまでは關らず。唯だ舜の一身に就いて告げずして娶るの義、輕重の在る所を舉げたるなり。(ホ)湯武のことは君道なり。道に君道あり、臣道あり。君は萬民の上に立ちて下を治むる者なり。臣は君に事へて其の用に供する者な

り。其の道少しく異ることありといへども、並び行ひて相悖らず。臣道ありて君道なくんばあるべからず。君道ありて臣道なくんばあるべからず。故に湯武の行ふ所は君道なり。伯夷の執る所は臣道なり。各〻其の當然を盡す者なり。其（へ）の初めを以てこれを云へば、天下第一、才德衆に秀でたる者、億兆の人皆尊信し服し從ひて其の治を受くる者、これ天下の君たり。德一國に秀でたる者、一國の君たり。二世以下相繼ぎて君たる者は祖宗の餘德なり。若し子孫に至り、君其の職を失ひ君道滅絕する時は、卽ち又天下第一等の人ありてこれに代りて天下に君とし、萬民を治めて其の塗炭を救ふなり。桀紂は暴逆にして君道を失ひ、天棄て民背くこと、商書諸篇に載するが如し。折柄湯武不世の君ありて天下の爲めに推立てられて天下の主となり給ふ。これ天命の歸する所に當りて敢へて辭し給はず。天下の公論なればなり。其の間に於て一毫も私心あることなし。これを天に應じ人に順ふといふなり。固より聖人の大權にて常人の得て行ふ所には非ずといへども、聖人偶〻其の世に出で其の時に當り給ふ時は、其の道を行ひ給はざることを得ざるなり。時に微子・箕子などの賢ありといへども、君道

革まる時は即ち理其の初めに復る故に、天下第一等の人に歸せざることを得ず。これ天理の當然なり。箕子が洪範(一)を武王に傳ふるは、洪範は天下を治むるの大法たり。故(ト)に天命を得て天下に君たる人に傳ふ。其の私する所に非ざればなり。其の上武王の天下に君たるは天命の歸する所にして、一毫自ら利するの私心あるに非ず。後世戰國君時妄りに人の國家を亡ぼして自ら利するの徒と異なり。箕子の賢聞よりこれを知る。亦何の讐とし怨むることかこれあらんや。然れども、もし武王來りて我れに仕へよと宣はば必ず辭すべし。殷の舊臣なればなり。

(一) 書經の篇名

(イ) 此の身を以て舜・湯・武・箕子の地に居らば、決して此の事を爲さず。
(ロ) 孟軻文を舞はし道を枉ぐ。眞に志ある者は決して其の惑するところとならず。
(ハ) 不通の言なり。
(ニ) 吾れの論を立つる、身を以て舜の爲めに安心の地を求むるのみ。家の事を擬議するに書生の遁詞なり。
(ホ) 湯武は諸侯なり。臣道を守らずして君道に居るは漢土は則ち可なれども、苟も赫たる神明の裔に生れ、同じく天日の緒を續く、寧んぞ此の葛藤の累を關くを得んや。先輩の論

論具さに在り。固より吾人輩の言を俟たざるなり。

（へ） 柳宗元の餘唾のみ。已に前評に見ゆ。

（ト） 漢土或は然らん、論ぜずして可なり。然れども此の心を抱きて主に事へば、主は遼原の主人に過ぎざるのみ。其の傳を極言せん、然すれば則ち鞠躬ほたる臆病も、存亡計みを得ざるなり。噫々、皇統苟も一縷を存せば洪範・微子と雖じて以て周旋せん、皇統一たび絶えなば洪範・微子と復た用ふる所なし。水に投じ火に燒かん、唯だ豺狼犬羊の攘奪するに委するのみ。然れども、皇朝絶えて此の事なし。則ち亦絶えて微・箕の事なきなり。

余の如き者は、國家、萬、言ふべからざるものあり。雖も、一家一族萬劫末代決して一賢主に歸するに忍びず。此の心已に在るの初めに賦せられ、天地神祇許預りて臨みるなり。今夫華、微・箕を以て當然と爲す。誠に何の心ぞや。

萬章上第二章

（一）孟子の謬妄いまだ此の章より甚しきはなし云々。

評に云ふ。舜告げずして娶るの義は前に已にこれを辨ず。此の章人の大倫を廢するは五倫の一缺を云ふなり。告げずして娶るは不孝中の一事のみ。父子の大倫を廢すと云

ふべからず。凡そ事兩全を得ざることあるときは、已むを得ずして輕きを舍てて重きに從ふ。これ聖人の權宜なり。懟の字(一)怨惡を云ふに非ず。蓋し小弁(二)の怨の意人情の必ずあるべき所を云ふ。前章怨慕の義、其の他孟子舜の心事を說くところ、皆な甚だ親切なり。必ず俄かに不類の語を下さず。もし古人の意を得ずして古人を論じて謬妄とし、却つて自ら謬妄の甚しきに陷る者まま之れあり、愼むべし。古人の意を得ざることあらば、疑ひを闕くにしかず。

（二）詩經小雅の篇名

（イ）餘話の中に已に之れを詳かにす。再び揭ぐるを須ひず。

（ロ）通ぜず。

同第四章

○凡そ讀書の法は吾(イ)が心を虛しくし、胸中に一種の意見を構へず、吾が心を書の中へ推し入れて書の道理如何と見、其の意を迎へ來るべし。

評に云ふ。讀書の法を說くこと甚だ佳し。最も敬服すべし。唯だ此の篇を讀んで其の(ロ)自ら說く處に於ては必ずしも然らざるを見る。

（イ）今にして之れを思へば、是れ尙ほ迂腐の談たるを免かれず。

（ロ）是れ吾が病に的當す。然れども古今の大才力の人は皆然り。

告子上首章

○杞柳を戕賊するの論、孟子辯を以て是れを折くのみ。告子杞柳の喩、實に戕賊の意あるに非ず。

評に云ふ。古文簡潔、上文戕賊の意を見ずといへども、下文を以て推し知るべし。孟子同時の人と應酬する其の意を誤り認むべからず。如し誤り認むることこれあらば、彼の人も亦必ずこれに服せず。

（イ）好んで詞に託す。敬服、敬服。

○今田夫野老といへども、夷狄の輕侮を見て憤懣切齒せざるはなし云々。征夷大將軍より、列國の諸大名より、幕府の老中・諸奉行より、諸家の家老・用人より、皆身を以て國に殉じ、夷狄を掃蕩するの處置なきは何ぞや。

評に云ふ。今此に短小の人あらんに、是れを呼んで矮人と云ふ。これ實を以て言ふな

り。必ずしも怒るべからず。或は是れを呼んで長人と云はば是れ實に非ず。誠に非ざれば即ち我れを嘲嘩するなり。これ喜ぶべきに非ず。然るに世に短人といへば怒り、長人といへば喜ぶ者あり。これ惑へるなり。短小の人は其の力も必ず軟弱たるべし。然して身に敵を防ぐの兵器もなく、如し之れあるも亦鉛刀にして用をなさず。又撃剣の術を學ばずんば人見て必ずこれを侮り、或は言を以てこれを犯し、容貌を以てこれを凌がん。彼れ固より此の人と舊交あるに非ず。又此の人を敬するの理あるに非ずんば、これを輕侮するも亦人情の然る所なり。我れに於て又侮を受くべきの實ある時は、亦何ぞ深くこれを怒らん。少く（しばら）これを忍んで可なり。如し短慮にして一旦の怒に堪へず、卒然として是れと闘はば、必ず身を一撃の下に殞し（たふ）、其の禍父兄宗族に及ばんも知るべからず。これ又惑なり。（ロ）然らば則ちこれをせんこと如何。曰く、人の侮るは我が身に侮るべきの實あればなり。自ら顧みて姑くこれを忍んで可なり。（ハ）

（イ）此の條、余初め遽かに讀みて、謂へらく、東萊（一）の息侯鄭を伐つの論より來ると。鄭を伐つの論は余已に博議に於て極力辯駁す。是れ獨り未だ敢へてせざるのみ。

（一）宋の大儒呂東萊。名は祖謙。諸生のために左傳の事蹟を自ら論述しその文を集めて東萊博議を著はす

（ロ）以上の論は假説なるべし。然らずんば羞惡の心、喜怒の發、天命の性なるを如何せん。

（ハ）是れ全く孟子の「之れを恥づれば文王を師とするに如くはなし」の一章を擧べり。敬服、敬服。

（二）離婁上篇第七章

然れども必ず忍ぶこと能はずんば、請ふ干將・莫耶を求めて以て劍才とし、利器已に備はり、然して後撃刺の術を學ぶこと數年、千錬百磨の功を加へ、其の術已に成りて、然して後我れを侮る者を求めてこれと鬪はんに、彼れ我れを輕侮するの心を以て我れに加へば、却つて敗を取らんこと必せり。是に於てか始めて我が侮るべからざるを知りて、此の後又敢へて妄りに我れを犯し凌ぐことなかるべし。今の幕府老中・諸奉行の慮、蓋し此に出づるならんか。「小忍ばずして大謀を亂る」と、誠に愼むべきを以てなり。

（イ）以下は眞面目の論なり。

（ロ）吾れ萬々其の然らざるを知る。

同第四章

〇支那人は眞に義外の非たるを知らず。故に眞に君臣の義を知らず云々。支那人は君臣は義を以て合ふと云ひて、道合へば服從し、不可なれば則ち已む云々。

評に云ふ。此れ一概に言ふべからず。彼の土、忠臣義士も亦多し。歴代の史を見て知るべし。且つ仁義等の字、本と彼の土の製する所、其の事あれば其の文字あり、其の義を知らずして豈に其の文字を製せんや。世の國學者と稱する者、其の我れを貴び他を賤しむの僻見胸中に横はり、漢土の事といへば其の是非を辨ぜずして口を極めて是れを罵る。是れ其の嫉妬の私心天理を蔽塞するを以て、公明正大の旨を得ざるなり。正學の者是れに倣はずして可なり。本邦武家の君臣、其の道又漢土と異なり、漢土の古、大夫士は皆百官諸職なり。別に兵ありて軍役に供する事あれば兵となり、事なければ農に歸す。大夫士は將帥となりて是れを率ゐるのみ。故に君の臣を求むるはこれと與に道を行はんとするなり。臣の君に仕ふるも亦君を得て與に道を行はんとするなり。祿の爲めに仕ふるに非ず。故に君其の道を行ふ時は臣も亦力を展べて其の責を盡す。是れを「道合へば則ち從ふ」と云ふなり。君もし其の道を行はずして非道をなす

時は是れを諫むべし。諫めて聽かざる時は君に隨ひて與に非道を行ふべからず、又尸位素餐すべからず。故にこれを去るの外他の道なきなり。是れを「不可なれば則ち已む」と云ふ。然れども世祿の臣に至りては、又國と休戚を同じうするの義あり。本邦今の臣たる者は皆兵の爲めに武功の士を求めて是れを扶持し、世々祿を與へ、事なき時も是れを養ひ置きて軍役に備へ、又是れを以て百官諸職に供するなり。然して軍旅に臨むに及んでは是れが一死を責む。今の臣何ぞ君の爲めに死せざることを得んや。これ和漢制度の異るに因りて其の道も亦然らざることを得ざるなり。義は宜なり。其の所により其の時に應じて、事々各〻其の宜しきを得て天理の當然に違はず。これ所謂義なり。孔孟をして今の本邦に生れしめば、必ず今の時宜に叶ふの處置あらん。

（イ）余近日、唐書を課す。其の所謂開國の名臣なる者、王・魏・房・杜は皆我れの所謂失節の人のみ。而るに彼の邦は夸詡して以て盛世に忠孝の心を抱くと爲す。（我ら）之れ亦爲あに快々たり。

（ロ）國體に就いて言ふ、細目の論に非ざるなり。

（ハ）余、向に言ふ、漢土に在りては君道自ら別と。而して大いに先生の黜斥する所となる。

（一）王珪・魏徴・房玄齢・杜如晦の四名臣。失節の人とは一人の君主に仕へずして、去つて唐の太宗に仕へしことをさす

今先生も亦此の說あり。竊かに區々の微衷は先生の精心を闡悟せしあらんを希ひ、之れが爲めに抃躍す。

(二) かくありてこそ太華先生、經世傳道の大議論なり。覺えず長歎す。

同第十八章

〇余神州を以て自ら任じ、四夷を撻伐せんと欲す云々。

評に云ふ。前文[一]に余をして志を得せしめば、朝鮮・支那は勿論、滿洲・(蝦夷)及び豪斯多辣理を定め云々、亦此の意なるべし。これ兵を興し支那・印度諸國を討伐し、西洋に至り、終に五大洲を一統せんとのことか。其の志は大なりと云ふべし。然れども此れは是れ天下の大英雄萬古[イ]に傑出するの人にして、其の位を得るに非ずんば能はざることなり。且つ今一朝一夕の能く爲すべきに非ず。所謂一家より手を下し、一村一鄕より語り傳へ、千人より萬人に至り、一身より子々孫々に傳ふ云々、遠き慮りと云ふべし。然れども人壽[ロ]限りあり。もし其の業を果すこと能はずして沒する時は、是れを繼ぎて能く其の功を成すこと、又大英雄の人に非ざれば能はず。然れども此の人

(一) 告子上
[illegible]

曠古一人なる時は、繼ぎて世に出づること又尤も難きことなり。其の人なき時は此の事必ず廢して行はれず。豐太閤(八)朝鮮の征伐さへも太閤沒する時は繼ぎてこれを成す者なきを以て見るべし。大抵本邦(二)の人爲る所を見るに氣短うして慮淺し。百千年の後を期し他人を待ちて其の功を成さんこと、我れいまだ其の成就すべきを知らず。西洋人などは智深うして慮遠し。然れども其の諸國を蠶食せんと欲するに、英咭利手を南方に出せば、佛郎西・俄羅斯其の虛を窺ひ、俄羅斯東を圖れば其の他の大國又其の後を窺ひ、終にいまだ五大洲を一統すること能はず。西洋人其の東南諸國に據り有つ者は、或はいまだ開けざるの地を開き、又は弱を兼ね昧を攻め亂を取り亡を侮るの類なり。豈に政治休明、武威强盛の國を取ることを得んや。其の五大洲を一統するの說は實に必成すべからざるのことなり。我が邦(ホ)大海の中に獨立し開闢以來幾千萬と云ふを知らず。神武天皇御一統より以往二千五百餘年、他の外國へ服屬せずして一帝國を以て自ら居る、これ誠に尊ぶべし。今や外寇を防ぐの備嚴密にして、國々浦々に至るまで少しも罅隙あることなく、他の爲めに犯されず。金甌(へ)缺くることなくんば亦可ならず

や。防禦の備いまだ嚴密ならず、たとへば西國には備ありとも東北の國には行屆かざる所もあらんに、徒らに他を圖ることを志し、萬一(ト)外夷我が他を圖るの隙に乘じ大事し來りて我れを侵すことありて、彼れが爲めに一島一州も取らるることあらば、たとひ他日取り返すことありとも、一時事を起し國體を損するの罪いかんぞや。

但し外寇を防ぐの備に於ては、十分に整ひたる上、手を外國へ出すならんか。然れども其の事篇中に言はざることとなれば、其の意知るべからず。一旦一村一鄕より同志同志と語り傳へとあるを以てこれを觀れば、(チ)私を以て人數を催すやうに見えたり。公命を奉ぜずして私に兵を興さんこと、其の義如何。

（イ）人固より雄才雄志の別あり。余が才の疎拙なる如きは、荷も田夫野老にすら之れ如かず。但だ其の志の大なるは豐太閤と雖も、實に畏るる所に非ず。

（ロ）故に七生説(一)あり。

（ハ）是を以て太閤の雄志も余に如かざるを知る。

（ニ）云ふは勿體なけれども云はねば分らぬ。神武天皇東征の日、其の後年を期すること何如ぞや。應神天皇興學の日、其の後年を期すること何如ぞや。時に汙隆ありと雖も、今

（一）第四卷「丙辰幽室文稿」中に收む

日に至り遂によく此くの如し。其の間冥助あるが如し。

（ホ）詢に然り。

（ヘ）變動して居らざるは天の道なり。進まざれば必ず退くは人の常なり。幽囚錄(二)に略ぼ之れを言ふ。

（ト）是れおもふに藥石の言なり。

（チ）此の事下にて辨ずべし。

告子下篇首章

（一）禮を以て食へば則ち飢ゑて死し云々。此の兩句不通と云ふべし。又云ふ、語病あり。

評に云ふ。全章を合せて之れを觀れば、語意亦おのづから通ず。古文皆然り。恐らくは語病あるに非ず。

同第七章

（一）頼朝以下本邦にも五霸あり。源氏・足利氏・織田氏・豐臣氏・德川氏是れなり。北條氏は云はず。諸侯を摟き諸侯を伐つ、其の事亦相似たり。

（二）第一卷に收む

評に云ふ。霸者の諸侯に於ける、皆同列（イ）にして其の臣に非ず。故に諸侯を摟きて諸侯を伐つと云ふ。本邦頼朝の三浦・畠山・佐々木・熊谷・梶原の類、皆將軍家臣にして同列に非ず。臣禮を執りて頼朝に事へ、其の命を奉じて征伐する者なり。足利の細川（一）・畠山・斯波・山名・仁木・赤松の類、織田氏の柴田・丹羽・瀧川・前田・羽柴・惟住の類皆同じことなり。秀吉天正の末改めて領地の御朱印を諸大名に賜ひて君臣の分を定め、台徳（二）大君元和の初め御朱印を諸大名へ頒ち賜ふも亦同じ。今の諸侯は全く、臣禮を執りて幕府に事へ、幕命を奉じて征役に從ふ者なり。これ諸侯を摟きて諸侯を伐つと云ふべからず。然らば則ちこれを以て漢土の五霸に擬すべからず。

（イ）諸侯と云へば皆同列と思ふは大いに誤なり。公侯伯子男五等の外に又附庸あり。況や今の貴盛の大將軍を以て一萬石の小名と同列と云はんや。唯だ其の王臣たるは同じきなり。漢の霍・王・梁・竇等の外戚貴盛の大將軍を以て、下縣邑の令長、諸寺の曹史を見ば、豈に同列ならんや、亦豈に君臣ならんや。時勢の變は樣々あれども、一命以上皆王臣なり。其の下草莽市井の庶民も別に屬する所なければ王民なり。其の他は陪臣なり。陪臣も王朝の民なり。白石（三）は幕吏なれども、讀史餘論に臣とすることは出來難き所以をいへり。漢・唐宋の外

（一）[illegible]

（二）[illegible]

（三）新井白石、幕府の儒官、將軍家宣を助けて大政に參與す。讀史餘論十二卷の他に著書頗る多し。

亂世に當りて承制封拜すると云ふことあり。制を承くるとは雖も、天子に乞ふにもあらず、大いに御朱印の事體に似たり。

○獨り秀吉に至りては至性純忠、誠心を以て天朝に尊奉し云々。

評に云ふ。秀吉　皇室に事ふる、事ありてこれを爲るなり。秀吉身匹夫より起り、才力武功を以て終に有土の君たり。然れども巨室世家其の鄙賤より起るを以て是れを蔑視し、これが下に屈することを恥づる者あり。秀吉本と大志あり。　皇室の寵命を藉りて衆人を壓さんと欲す。故に殊に　皇室に事へて其の禮意を厚うし、終に其の寵を得て大臣に任じ、關白に陞り、是れを以て天下に命ず。是に於てか天下服從せざることを得ず。是れ秀吉の本志なり。然れども近衞植家公をして職を辭せしめ、推して關白となるが如きは、其の(イ)跋扈の勢、淸盛・義仲に近し。且つ諸侯を率ゐて　(ロ)天子に朝せず。　(ハ)天子を其の私第に招きて諸侯をして盟はしめ、諸侯は我が臣たるの勢を示し、其の他鎌倉以來武將威權を擅にするの風依然として改めず。これ其の意のあるところ知るべきなり。

（一）周の襄王の二十年、晉の文公諸侯に霸たるの強大を致し、天子たる襄王を召す。襄王、河陽に會し、諸侯悉く朝す。召されたることを諱みて天王河陽に狩すといふ。

（イ）是れを以て豐公を責むるは誠に名教に益あり。敬服、敬服。

（ロ）參內は度々なり。

（ハ）春秋の河陽の狩(一)とは異なり。王朝の古典に合ふや否は知らされども、豐公の意は諸り天子を尊崇するに出でたり。武家の故實に御成と云ふことあり、同じ事なり。

世に一種國學と云ふことあり。又皇國學などと稱し水府より出でたる一流あり。我れ其の意を深く察するに、當時　皇朝御威德衰へさせ給ひ、天下の權勢悉く武家の手へ移りたることを深く歎き(二)、何とぞ古代の通りに回復したきと云ふ內含れあることと察せられたり。然れども當時に於て此の事公然として言ふべからざるを以て、湯武のことを借りて理の當否を論ぜずして徒らに是れを誹り、闇にこれを以て今の武將に比し、彼れを不義なりと云ひて、此れの不義なることを示し、湯武を忌むよりして堯舜・孔子をも誹り、都て漢人を忌み嫌ふも、皆此の意より出でたることと見えたり。因つて此の學は幕府(ニ)を貶して霸者などと稱し、諸侯と同列(ホ)なるやうに云ひ、諸侯をして君臣の分を疑はしめ、漸々と　皇家の方へ引入れ(ヘ)んとし、每に皇國皇國と稱して國家を大

體を以て　皇家に歸し、　皇朝の尊(ト)むべきことを人々に申し喩して、漸々と御味方をこしらへ置き、(チ)時節を待ちて其の功を成さんと謀るに似たり。然れども此の事公然(リ)として言ふべからざるを以て、一身一家より一村一鄕と同志の者竊かに語り傳へ、一人より十人、十人より百千萬人に至り、終に此の志を傳へて一身より子々孫々に及び、御味方數多出來し、(ヌ)武將家の勢孤立する時に至り、兵亂などに乘じて天下を回復せんと欲することかと見えたり。其の慮蓋し一朝一夕のことに非ず。今此の篇を讀んで其の言ふ所を察するに、又彼の國學者流より出で來りたることゝやと思はる。其の故は開闢以來數千年、日本は日本にて獨立の國を以て濟みたりしを、今俄かに兵を起して四(ル)夷を討伐せんことを言ふ。これは神州を興隆すとも云ひ、又先年亞墨利加洲の使節來りし時我れを輕侮するの形狀あり。因つて是れを伐ちて其の辱を雪がんとすとも云へり。然れども亞墨英佛などの諸蠻は其の驕慢なること、本と其の性の然る所とみえたり。且つ彼れ大軍艦を以て萬國を徘徊して其の國俗を窺ひ、武備整はざる國を見ては(ヲ)自然とこれを輕侮するは亦人情なり。我が國昇平年久しく、武備此の時より廢弛する

はなし。海岸の地少々砲臺などの設ありといへども、固より外寇を防ぐに足らず。其れ素より我れと舊交ある國に非ず。我れ武備うすきを見てこれを侮るとも、我れも亦侮を受くべきの實ある時は、必ずしも深く怒るべきに非ず。自ら顧みて是れを恕するも亦可なり。必ず討ち亡ぼさざれば濟まぬと云ふほどのことはなきことなり、且つ我れに大軍艦もなく、萬里の波濤を踏みて彼れを伐たんこと容易ならざることにて、急になすべきことに非ず。其の上、人を伐たんとせば、先づ我が守備を堅固にせずんばあるべからず。然るに自ら守るの術は絶えて言はず。唯だ彼れと戰はんことを言ひ、且つ四夷を征伐せんとならば、第一に幕府に請ひ、天朝に奏し、公命を得て兵を起すべきことなるに、今一村一郷より同志同志と語り傳ふとあるを以てこれをみれば、內密を以て人數を催すことと見えたり。此れ等の處を以て察するに、所謂公然として云ふべからざることにて、同志の味方を催し置きて兵亂などの時を待つに似たり。因つて又此の度墨夷の輕侮を時とし、卒然として兵を起し、其の擾亂に乘じて同志の者を煽動し、回復の功を成さんと謀るに似たり。もし然

らばこれ天命を知らざるなり。天地の間時勢様々と移り變り行くは、卽ち天にて人力の及ぶ所にてはこれなきなり。故に天命に安んずるの外致方はこれなきことなり。もし天命に安んぜずして人力にて是れを挽回せんとせば、却つて大なる禍を引起さんも知るべからず。　後鳥羽帝・後醍醐帝のことを覽て知るべきなり。況や匹夫にして其の事を企つるをや。今此の書を書きし人の心にては此の意はなきことならんか、知るべからずといへども、書面に就いてこれを讀む時は、人其の疑を生ぜざることを得ず。因つて此に論じ及ぶものなり。

(イ)　是れを歎かざるは人に非ず。此の志なくてやまめや。

(ロ)　固より然り。湯武は異國の聖人なり、論ぜずして可なり。而るを論ぜざるを得ざるものは、實に　皇朝の爲めなればなり。

(ハ)　今の武將は莽・操[一]たらざるも、書生湯武の論、未だ必ずしも補なからざるべからず。

(ニ)　幕府を抑ふるは卽ち是れを保全する所以なり。幕府は　天朝の征夷大將軍なれば、天朝に敬事する程の人、其の禍敗を養ひ成して是れを愉快とする者あらんや。漢の霍・王・曹・梁諸氏の時、忠臣義士の用意皆茲に出づ。漢書を見て知るべし。勿體なくて一辞も出來ぬ。

[一] 前漢の王莽・後漢の曹操。ともにその國を奪ひて自立す

（ホ）同列と云はざること前に辨ず。

（ヘ）固より然り。征夷大將軍ならしめて皇家へ引入るゝ工夫なり。

（ト）勿論。

（チ）征夷が感悟すれば、今日にても其の時節至れりと云ふべし。

（リ）何ぞ公然と云ふべからざらん。併し俗士へ語るは無益なり。

（ヌ）武將家は此の事の棟梁なり、何ぞ其の孤立を憂へん。是れ迄は唯だ幕府を敬するのみ。是れよりは　天朝へ奉ずるの心を幷せて、幕府を敬するなり。

（ル）四夷討伐は次序あり、名義あり、其の事永し。茲に云ふは無益なり。

＊（ヲ）前條、余、孟子の説を借りて枉げて其の短を回護す。是に至りて復た何如ともすべからず。實に東萊の餘唾なるかな。然れども東萊、常に此の怯懦の説を爲さず。隨、（一）楚に叛くの論の如きは大いに好し。太華特に其の最も下なるものを擇びて之れを盜む。

（ワ）是に至りて怯懦極まれり。

（カ）（餘話）六卷、通覽すべし。

（ヨ）朝廷を尊びて、夷狄を攘ふ。幕府と雖も諸侯と雖も、苟も其の志を同じうせざる者あらば、書の如きことあり。

＊この文、原本には（一）の個所の上欄にあり。

（一）左傳僖公二十年の條に、隨漢東の諸侯を以て楚に叛き敗らる。これ隨自國の力を忍論せざるに因る云々の語出づ。東萊これを評して、自國の力を量りて叛かず動かざるのみにして、自力を養ひ極むることなければ、亦唯だ自己の弱小を保つに過ぎざるのみにして、何れは遂に楚に併呑せらるるを免かれざらん云々の意を述ぶ

（タ）　誠に然り。癸丑・甲寅は實に二百年來の一大機會なり。惜しいかな暇爾放過せり。

（レ）　吾れより見れば、是れ反つて天命を知らざるなり。凡そ學問する程の人、天命と云ふことをだに合點せぬ様にて何をか言ふ。天命の事、餘話中、李泌・韓愈の言を引きて是れを明す。熟覽すべし。太華の言の如くならば、痴姥（ちぼ）の因果約束を說くと同じ。聖人の天命殆ど然らず。余が云ふ迄もなきこと、四書を熟讀せば到頭皆是れなり。

○おほけなき身も此の時に生れなば、君が力とならましものを。何如何如。

今、寅次郎が本意、大略行間*に書するが如し。熟察を願ふのみ。余が本意は幕府諸侯と共に　天朝に奉事するにあり。　天朝より宣下ありたる大將軍なれば、　天朝の忠臣と見たるなり。萬一不忠の事あらば、諫規の責、諸侯以下皆是れを任ずべし。太華の意は、大將軍を　天朝の逆臣と見たるなり。故に　天朝に奉事すれば、幕府へ不忠なり。幕府へ事ふるときは　天朝は路人なりと云ふにあり。將軍宣下の日、試みに太華の說を幕下に獻ぜば、幕下喜ばんか、怒らんか、考へて見給へ。

丙辰十一月朔日　　　　寅次郎評す

* 原本松陰の評は（イ）（ロ）（ハ）等すべて該當行間にあり

講孟箚記評語　下の二

山縣太華

盡心下篇第十四章

○毛唐人の口眞似し、「天下は一人の天下に非ず、天下の天下なり」などと罵り、國體を忘却するに至る。惧るべきの甚しきなり。

評に曰く。天下とは土地人民を指して言ふの辭なり。位を云ふに非ず。異邦は姑く措き、我が邦にていへば、保平[一]の頃よりして以後　天子御衰へさせ給ひ、土地人民を治め給ふこと能はず。又武人の爲めに屢〻凌辱せられ給ひ、　天子の御威光地に降ち、是に於てか鎌倉氏起りて天下の土地人民を治め、天下の權全く將家に歸し、此れより後を武家の世と稱し、　天子は唯だ御位を守り給ふのみとなれり。或ひと曰く、武家天下の權を專らにすといへども、土地人民は天子の有ならずや。曰く、土地人民はこれありといへども、寸地一民も　天子の心儘に予奪し給ふこと能はざる時は、其の有

(一) 保元・平治の頃

（二）清の同安の人。康熙年中異擢されて蘇松水師總兵となり、後に浙江提督に至る

とは云ふべからず。北條義時（ロ）、仁科盛遠が采邑を奪ふ。　後鳥羽上皇義時に命じて是れを復せしめ給ふ。義時命を奉ぜず。又妓龜菊が邑の地頭を代へしむ。又命を奉ぜず。これ寸地一民も　天子の心儘にし給ふこと能はざる所にして、承久の亂起り、禍　三皇に及ぶ所以なり。此れより以後將家に於て心に任せて土地を以て人に與奪し、諸大名よりして天下の人民を奔役驅使し給ふ（ハ）。これ其の有なるにあらずや。天子は唯だ武將の供給を受け給ふのみなり。陳倫烱（ニ）が海國聞見錄に「日本は王、中國の冠裳を服し、國、中華の文字を習ひ、予奪の權、軍國の政事は上將軍に柄あり。王は干預せずして僅かに俸米を食むのみ」とあり。皇淸通考四裔門に「日本に天皇なる者あり、國事に與らず、兵馬を轄べず、惟だ世國王の供奉を享くるのみ」とも之れあり。これは我が國の人の言ひたるを聞きて、外國の人此くの如く記したるものにて、當今の事實を有の儘に述べたるものなり。然れば　天子は土地人民を有し給はず、武將の供給を受け給ふことは、我が邦の人は勿論外國の人も皆知る所なり。此くの如く國勢自然と定まり、人力の如何ともすべからざる處、これ天（ホ）と云ふべし。これを以て天下は一人の天

下に非ずして天下の天下なる理は、我が國といへども之れあるを知るべきなり。我が國凡そ保平の頃よりして王朝の政事甚だ衰替し、諸國に國司ありといへども國に往くことなく、終には介掾の類も國へは往かずして、目代をして國事を取計はしむるやうに成りたると見えたり。此の時に當りて賴朝諸國に守護・地頭を置かれしなり。然れども國司・郡司皆國に往き、守・介・掾・目代、以前の通り相揃ひ緩がせなく、政事を行はんに、守護・地頭ありと云へども、何くんぞ威勢を擅にすることを得んや。これ天子天下の土地人民を治め給ふこと能はず、政事廢せしゆゑに、武人土地の權を專らにし、終に天子に代りて別に武將ありて天下の土地人民を治められしも亦理勢の自然なり。故に國所の形勢に因りて事狀はかはり之れありといへども、理は一理にして和漢ともに同じきを知るべきなり。

（イ）土地人民と位を分ちて之れを言ふ、無稽も甚し。

（ロ）二事、義時の大罪なり。今引きて證左と爲し、議論謬戾、此に至る、何ぞ言ふに足らんや。

（一）山片蟠桃（本姓長谷川氏）の著。天文・地理・神代・歴代制度・經濟・經論・雜書等に分ちて論ける隨筆書。蟠桃は通稱升屋小右衛門といへる浪華の町人學者。中井竹山・履軒に學び、天文を麻田剛立に學び、又蘭學にも通じたり。文政四年歿、年七十四。

（二）吉野朝時代の禪僧、五山文學の代表者。正平二十三年明に渡り、天授二年歸朝す。應永十二年寂、年七十。

（三）名僧。永觀元年宋に渡り、寛和二

（八）逆賊の爲めに玉（給）の字を下すは何ぞや。

（ニ）長谷川が夢の代（一）に、儒者漢土の書とさへ云へば、我が邦にて明かに虚妄なる事さへも嬉しがり書きあらはすとて、林羅山以下を駁するは實に尤もなるかな。吾れ謂へらく、是れも絶海（二）や奝然（三）が彼の國へ往きて語りたる事など虚妄ながらも、尙ほ或は取るべきもあらんか。陳倫炯は官を濱海に重鎭に歷とはあれども、其の萬國を航行せしは舶商に非ずや。且つ自ら日本に來りたるにも非ず。舶商輩長崎賤商の話を聞きはつりて書き著はしたるものと見ゆ。是れ等の書を以て是れ等の大義を斷ずること、如何にも大儒先生に似付かぬことなり。且つ彼の書に倭の字を解して痿とするが如きは尙ほ眞を取るに足らんか。但し「天子官を失ひ、學、四夷に在り」と云ふ古語もあれば、先生の見、或は茲に出づるにや。余を以て見れば、今吾が　朝廷赫々未だ嘗て其の官を失ひ給はず。何ぞ是れを四夷に求むるに暇あらんや。

（ホ）天の、命の、と云ひて逆賊へ理を付くること遑せざるの至極なり。抑〻此の天の字、謬の根元には周語（四）下に、敬王十年、劉文公と萇弘と成周に城かんと欲す、彪傒が萇・劉を謗り天に違ふとし、又天の壞る所支ふべからざるなりと云ひたるより起ることとなり。周語を讀む毎に、余常に彪傒が肉を食はんと欲す。然れども左（傳）昭公三十二年の下を觀るに、彪傒は

徒らに晉の魏舒が南面せしを譏りたるまでにて是れは實に正論なり。因つて知る、國語傳聞の誤を記するにて取るべからざること。抑〻成周に城くは大義赫々、靑史に耀くことにて、萇・劉二公の如きは余鞭を執ると云へども甘んずる所なり。天命と云ひて人力の如何ともすべからざるに委するは、志のなきの至極なり。

再び按ずるに、左傳定(公)元年の下に、「晉の女叔寬曰く、周の萇弘、齊の高張は皆將に免れざらんとす。萇叔は天に違ひ、高子は人に違ふ。天の壞る所は支ふべからず、衆の爲す所は姦すべからざるなり」とあり。是れ正に周語に載する所の彪傒が說なり。然れども此の說は大いに論ずべきことあり。女叔の意、謂へらく、天既に周の德を厭ひて萇弘乃ち都を遷して其の祚を延べんとするは、是れ天に違ふなり。又諸侯相帥ゐて天子を營ふに、高張は期に後れて諸侯に從はざるは、是れ人に違ふなり」二つの者皆禍に免かれずと。然らば則ち何如せば可ならんか。且つ道義の正を棄てて禍福利害を計較するは、豈に聖賢の法ならんや。

同第三十章

○朱說の如く或人自ら其の非を悟り云々。前輩是れ等の處に於て都て說明せず。蓋し孟子に阿諛するの弊然るなり。

評に曰く。門人孟子の言行世に模範たるべきことを錄して後世に貽す。もし孟子の言

動義を失ひ、後世非議すべきこともあらば、是れをば錄すまじきことなり。ここを以て前輩唯だ其の教となるべき所を求めて、是れを解するなり。朱註に、「門人或人の言聖賢の指（むね）に合ふものあるを取る。故に之れを記す」とある是れなり。程子の論に、「孟子些（すこし）の英氣あり、英氣、事を害す」の說、朱子序說（一）にこれを擧げられたり。必ずしも孟子に阿諛する者に非ざること知るべし。然れども程子の言を以てこれを見れば、孟子も言辭の末などには少しは英氣に過ぎたることもあるべきか。只だ大賢のことなれば深く咎むべきほどのことはあるまじきなり。

（一）本卷一七頁參照

同第三十六章

○道は天下公共の道にして所謂同なり。國體は一國の體にして所謂獨なり。君臣父子夫婦長幼朋友、五者は天下の同なり。皇朝君臣の義萬國に卓越する如きは、一國の獨なり云々。一老先生の說の如く、道は天地の間一理にして、其の大原は天より出づ、我れと人との差なく、我が國と他の國との別なしと云ひて、皇國の君臣を漢土の君臣と同一に論ずるは、余が萬々服せざる所なり。

評に曰く。道は理なり(イ)。古の道の字、後世、理の字を以てこれを釋して曰く、道理なりと。的實深切なりと云ふべし。理あれば氣あり、氣あれば理ありて、離るべからずといへども、理は形なし、氣は形あり。今、風を以てこれをいへば、樹を拔き石を飛ばすの力ありといへども、これを見るに物なし。物なしといへども、其の力あるを以て見れば、これ形あるなり。故に古人陰陽二氣を形より下なる物としてこれを器といへり。天地は陰陽五行の氣を以て人物を生じ、而して後、陰陽五行の理これに寓す。其の理は即ち人倫五常の道なり。これは天地の間、凡そ人物たるもの皆同じき所にして、豈に唯だ和漢のみならんや。世界萬國皆同じきなり。唯だ人物氣を受くるに清濁厚薄ありて、氣を受くること極めて清明なる者は、天より受くるの理を全うす。所謂聖人これなり。夫れよりして賢人・衆人・愚人様々氣質同じからざるによりて、其の理の顯はるる所も亦これに因りて厚薄多少あり。伯夷・比干(ハ)の如き忠に厚き者あり。曾子・閔子騫の如き孝に厚き者あり。兄弟に篤き者あり。朋友に篤き者あり。其の氣質に因りて人々同じからず。親子といへども一様にはこれなきなり。舜、父に瞽瞍(ニ)あ

（ニ）瞽瞍は頑父にして、商均は不肖。ともに舜・堯の賢たるに相似ざるをいふ。

り、子に商均あり。父に清盛あり、子に重盛あるの類を以て知るべし。又地の風土に因りて氣を受くるの厚薄强弱ありて、一鄕(二)の風をなし、一國の俗をなすもあり。夫れも人々に因りて氣質必ず一樣にはこれなきことなり。又敎明かなる時は其の道自ら厚く、敎敗るる時は其の道も亦隨ひて昏く、これは時に因りて天地の氣の治亂に隨ひて一樣ならざるなり。我が國といへども理は同じ事なれども、風土の異、國勢の別に因りて、我が國は君臣の義殊に厚き處ありとは申すべきか。然れどもこれは氣に屬することゆゑ、人々一樣にはこれなく、薄き者あり厚き者あり、又時に因りて厚薄あり。(ホ)我が國は必ず此くの如しといふこと一概には云ひがたきなり。　後醍醐天皇再祚し給ふ時　天子一統の御代になりたることとなれば、士民皆萬歲を唱へて是れを歡喜し、死力を出して逆賊を討伐すべきこととなるに、尊氏(へ)叛逆は卑身にして西國に奔り、再び勢を得て東に上る時、諸國の士又　皇家に叛きて尊氏に從ひ、其の徒日々に熾にして海陸並び進み、其の勢當るべからず。忠臣楠氏・和田氏の輩□(ムシ)殺してこれに死し、　天皇又南方に蒙塵し給ひ、復た武家の天下となりたり。此の時に當りて我が國君臣の義

萬國に卓越すといふもの何くにか在るや。

(イ) 道に大あり、小あり、直あり、曲あり。理は條理に一貫に善く道の字に叶へり。道むに氣に付けていふ者に非ず。氣は消長盈虚するものにて、春秋夏冬、日夜朝暮と變易するなり。

(ロ) 氣の說、中庸の朱註、其の外近思錄諸書に見ゆる、皆大いに不適なり。今辯じて發せし。置くべし。吾が師象山の詩に「春陵太極を說き、五材其の圖を謬る。婺源閒に寄へ、暗中手相摹す」と。

(ハ) 人、善性あり。忠孝仁義皆備はる。唯だ擴充するとせざるとのみ。是れ孟子の說なり。今氣質の厚薄多少ありて一樣になしといふは扨々咲止なり。是れを不仁に與するの甚しきと云ふ。故に氣質の說、大いに教化に害あり。荀子性惡の流亞なり。學問する程の人は伯夷・比干・曾子・閔子・舜・重盛に讓つてすむものか。

(ニ) 風や俗を道と云ひても理と云ひても宜し。委しくは原話を攷へよ。

(ホ) 吾れは大眼目を開闢初より今日まで、今日より萬々年までへ開きて見通して云ふなり。寶祚の隆なること天壤と窮なしと云ふ所が目的なり。大名持・長髓彦を始め、平將門の如き、皇軍に敵するもの、古今誰れかある。是れを以て皇國君臣の義を知るべし。區々たる議論を止めて可なり。理義の迂說は尙更なり。

（ヘ）尊氏と雖も敢へて臣道を去らず。君臣の義萬國に卓越したる證據明々なり。

將家を以て是れを見るに、三好・松永が徒、將軍義輝を弑せし時も、足利氏の舊臣死力を出して逆賊を討ずることもなく、三好・松永等互に相爭ひ、義榮・義昭繼いで將軍たりしかども、終に纂々しきこともなく、足利氏竟に亡びたり。又侯國を以て是れを見るに、大内氏の亡ぶる時、其の舊臣多く陶賊に從ひて其の主を攻め、宇喜多氏の亡ぶる時、秀家關ヶ原に敗れて國に歸らんとするに、其の臣長船紀伊守が徒叛きて國へ入れず、秀家薩摩に走れり。凡そ是れ等のことを以て此れを見るに、我が國君臣の義萬國に卓越すと云ふもの、又何くにか在るや。其の後明智光秀が信長を弑せし時、羽柴秀吉に從ふ者多く、秀吉終に天下を得られたり。其の後秀吉薨去せられしかば、又天下の武臣徳川氏に歸す。我が國君臣の義萬國に卓越すと云ふもの如何んぞや。又藤氏の專權、信頼・義朝・清盛・義仲等が不臣、北條氏の跋扈、鎌倉以來武將威福を專らにし、其の外戰國の間、臣君に叛き君を弑する者比々として絶えざる如きも、亦君臣の義萬國に卓越すと云ふべきか。但だ　天子の位を奪ひて是れに代る者なきは我が

邦の貴むべき所といへども、信頼・義仲・清盛等が　天子を拘幽し、義時・高時が　天子を遠島へ遷し、尊氏兵を率ゐて闕を犯すが如きは、不臣の甚しき、奪ふ者と異らず。又鎌倉氏天下の土地人民を有せしが如きは奪はずといふべからず。

(イ)* 吾れ專ら　皇朝の爲めに言を立つ。何ぞ此の區々たるものを問はん。然れども臣の臣たるに於ては則ち罪あるのみ。

(ロ) 口を極めて神州を罵りて異域と同じとし、而して自ら以て功、禹の下にあらずと爲す者は、前の明倫館學頭山縣禎なり。悲しいかな、悲しいかな。

(ハ) 後白河天皇を罵る時、頼朝は湯武の如き言な樣なり。此處にては又羿・莽(一)の如き言な樣なり。何方勝を好むとても、餘り定見のなきことなり。

(ニ) 其の罪は則ち同じ。此くの如く言を立つ、以て奸賊の膽を寒からしむべし。然れども信頼・義仲・清盛・頼朝の惡逆なるも、而も簒奪に至らざるもの國體何如ぞや。且つ信頼・義仲・清盛踵を旋らさずして滅ぶ。頼朝のみ獨り霸業を開けるは、渠れ奸賊と雖も亦少しく天朝を奉戴するの意ありたればなり。

(イ) 國體と云ふこと、宋時の書などに往々之れあり、我が邦の書には未だ見當らず。六經

＊この一條原本には上欄にあり。

(一) 羿は夏の時代に國を奪ひて自立し有窮の后となり、莽は前漢を奪ひて新の國を建てし王莽

に於て始めて云ひ出せしことか。彼の新論に國體のことをいはんとて、我が邦は「太(一)陽の出づる所」と云ひ、「元氣の源づく所」と云ひ、形體に於て諸洲の首といふが如きは、固より迂謬の言にて、前にも述べし如く、太陽は地球よりも大にして、外天を一周すること一晝一夜、少しくも休むことなくして世界萬國を照す。何ぞ我が邦より出でんや。もし東より出づといはば、我が國より東に亞墨利加洲あり。亞墨利加の東に西洋諸國あり。天地圓體、東西何の常かこれあらん。又氣は天地の間に充滿して大地を包み在らざる處なし。何の原委と云ふことかこれあらんや。且つ地に形體あり、我が邦首に當れりと云ふ、尤も兒童の見、笑ふべきの甚しきなり。これ唯だ自ら尊重にせんとて、理の當否を論ぜずして虛夸の言を設けしものなり。我が邦を大切にし天朝を尊崇し、且つ當時の幕府は我が君の君(二)なれば、又これを崇敬せんことは勿論のこと、人々これを疎略に思ふ者はなきことなり。理を枉げて言を設け、自ら誇り、他を賤しめんとするは、天下の公論に非ざる故に、却つて信を人に取るに足らざるなり。必ずしも古人のいはざる新奇のことをいはずとも、唯だ理を明かにし天下に通ずるの

公論ありたきことなり。

(イ) 余も深く考へず。然れども其の實に拘り、事に徵せば、何ぞ其の言の古ならざるを嫌はん。但し國體の字は前漢賈誼が傳に「國體に通達す」と云ふことあり。宋の時の書には、近日范淳夫の唐鑑を讀む、二所あり。皇朝の書には古事記上に一所あれども、是れも一事更はりて國の形勢とも云ふべきことなれば證とならず。其の他未だ考へず。然れども尙忠、尙質、尙文の尙の字、誠に國體の義に叶へり。古今樣何如ともすべし。拘ることなかれ。又按ずるに、後漢の荀悅が申鑒に政體篇あり。政體の字又國體と相類す。新論の作者は皇國を尊ぶが主意なり。是れを駁する人の主意は皇國を貶するが主意なり。細かに其の用意を思へば啻壤霄ならず。

(ロ) 此の二語は古傳の儘なり。議すべからず。

(ハ) 高天原の皇大神を云ふ。

(ニ) 宗師と改むべし。

(ホ) 此處まで敬服。

抑々我が道は天地の間一理にして、其の大原天に出づと云ふは理にて、易に所謂太極即ち天地の主宰なり。是れを人に受くる時は、即ち本心の靈にして萬理備はる。其の

條理をいへば卽ち人倫五常の道是れなり。これは氣を受けて生るる者は、皆此の理を受くることなり。然れども前に云へるが如く、氣を受くるに淸濁厚薄ある故に、其の理全く顯はるる者あり、全く顯はれざる者ありて、厚薄昏明人々均しからず。又土地の風氣によりては少々の異同も之れあり。然れども理の本原天より受くる者に於ては固より世界萬國皆同じことなり。是の故に我が國他の國の別なく、人皆學の功に因りて此の理を磨き出し、其の善なるものは愈々善に、其の不善なるものは是れを改め、異を變じて同に歸すべきことなり。人々學んで本心の理を明かにするときは我が君を舍てて他の君を貴び、我が親を舍てて他の親を親しみ、我が國を舍てて外國に從ふ者はこれなきことなり。余竊かに思ふに、當世に皇朝學・國體學などと稱し、水府より出でたる一流の學は、獨り外國を排斥するのみに非ず、陰かに(イ)　皇朝を再興するの意之れあることと見えたり。前にも追々言ひし如く、日本當今の勢、鎌倉氏以降、公家・武家と兩樣に別れ、世に此れより以前を王代と稱し、以後を武家の世と稱し、公家は位を司どり給ひ、武家は土地人民を司どり給ふことになりて、王臣は　王朝に事

へ、武臣は將軍家に事へ、其の勢定まりたること六百餘年なり。位を司どり給ふは實くして權なく、土地人民を司どり給ふは權勢甚だ重し。位は虛名にして、土地人民は實なり。是を以て　皇朝を再興せんとすれば、其の名義を貴ばざることを得ず。皇國と云ひ神州と云ひ國體と云ふ、皆名義を揚ぐる所以なり。是れに因りて又名義を以て將家を貶降せんとす。乃ち霸と稱し公と云ふが如き是れなり。因つて當時の事實相違し、就いては幕朝は天下を有する君にてはこれなく、諸侯の內にて權勢ある君のやうに思ふ者も之れあるべきか、終には列國の諸大名をして自然と君臣の分に疑を生ぜしめ、此れよりして忠孝道背き爭亂の端をも釀しなさんかと、是れ我が深く懼るる所なり。　皇朝の御衰へを興し、御威光をして顯著ならしめんことはさもあるべきことたれども、東照神君先代武將の烈を繼ぎ亂に撥ち治を興し給ひしより昇平二百餘年、天下至治の澤に浴し、　天朝も泰山の安きに安堵し給ひしを、當時の諸侯をして疑惑を生ぜしむるよりして、君臣忠孝の道違ひ、禍亂の端ともならんかと深く懼れ慮るゆゑ、果はしきを厭はず、反復して此の義を明辨するものなり。

（イ）大丈夫の行事磊々落々、日月の皎然たるが如し。何ぞ陰かにと云はんや。凡そ　皇朝の恩を知りて報效を圖る者は、孰れか大義を明して、幕府列藩を感悟することを謀らざらん。仁なるに當りては吾れ我が師に讓らざるなり。

（ロ）公と云ふは的當なり。太政大臣・左右大臣、是れを三公と云ふ。

（ハ）源君固より大功前なしと云ふべし。然れども其の盡さざるもの甚だ多し。後世子孫、其の事を繼成さざるは、不忠は勿論、乃ち不孝と云ふべし。

（ニ）今一層深く愼慮せられば、吾が志を知り給はん。惜しいかな、愼慮深からざること。

丙辰十二月念五日　寅評す

默霖書撮抄一條

山陽・山陰・西國・九州諸侯何人ありや。一人どもは朝夕　天朝を遙拜する國君あるか。江戸に往反の間、畿內を過ぐるときに、京師を拜する人あるか。輿に坐し馬に騎して、王室をば目下に見て過ぐる程の大名、何ぞ王室に復する志を抱かんや。侍儒にも一人も夫れを勸むる人はあるまい。終日其の君の惡をすゝむるやうなる儒生多し、何ぞや。偶ゝ明賢の邦君ありても、儒生より時勢時勢と時勢ごかしにして、なにもかも時勢と云うてすゝめる、左樣の志ある人は、往昔の天子の失德も日に付せて誡るなり。今の史學家の論を見給へ。豈に臣たる人の心ならんや。今迄のことはみな／＼幕を王室に擬してすゝめる心なり。學問はいかやうなることを教へたるぞ。顧ふに、其れを知らぬ人に非ず。却つて道を枉げること天下の通弊となれり。今時の儒生の多きことは、日本開闢以來の盛なるありさまなり。名分を紊るは誰れ人がするや。一人紊したるを

次第次第に繼いで行き、此くの如くなり行きしことなり。

○講孟餘話は松陰二十六歳の安政二年六月十三日より翌三年の同日に至る丁度一年間に、野山獄及び杉家幽室に於て同囚及び親戚と倶に孟子を課して講讀した際の各章讀後の所感乃至批評意見等を一書に纏めたもので、稿を完成したのは安政三年六月十八日である。松陰の述作を通じて質的にも量的にも主著の第一と見做さるべきもので、本書に因つて松陰の人生觀・國家觀は勿論、政治・教育・外交・哲學等の各方面に亙る思想、並びに讀書の態度學問の方法等をも窺ふことが出來る。而もこの餘話が終始聽講者を前にしてなされたことは、松陰の實學的立場と相俟つて、教育的見地からしても偉大なる價値を持つものである。殊に前半の聽講者が野山獄同囚であることは、松陰の教育が單に松下村塾に止まるのみでなく、獄に在つては獄囚感化を圖り、邑に在つては邑學を興すといふ風に、あらゆる場所あらゆる機會を通じて、日本人としての人格陶冶と思想教化とを忘れなかつた教育者松陰の面目を見ることが出來るのである。

　野山獄を獄友相互の修養道場たらしめんとする松陰の意圖は、俳諧・書道等を通じても行

はれ、本全集第二卷所收の「賞月雅草」「獄中俳諧」「竹魂冠草」等によつてもその特異な光景が察知されるのであるが、これ等も松陰が同囚を強制的に感化し自ら儼然たる教師的立場に立たうとするものでなく、俳諧を吉村善作が指導し、書道を富永有隣が指導し、自らは孟子を皆と一緒に讀んで道を樂しまうといふ和協的態度のもとに行はれたところに、自ら松陰の所謂牢獄を福堂たらしめんとする理想が看取されるのである。「野山獄讀書記」（第三卷所收）によれば、松陰が孟子の講義を始めたのは安政二年四月十二日の夜で、同年六月十日に全部終り、六月十三日からは同囚の輪講が始まつてゐる。始めの孟子講義は一應本文の訓詁註解的講義であつたものと想像される。かくてこの輪講に附隨してなされた餘話は松陰が同年十二月十五日に出獄したため、その前月の二十四日萬章上篇の終りまでを最後として一度中斷したのであるが、實父杉百合之助・實兄杉梅太郎等がその中絶を惜しみ、稿を完成せしめんとする愛情から進んで聽講者になることを希望し、外叔久保五郎左衛門も出席して、十二月十七日萬章下篇から再び講義を開始したのである。尤も父叔兄の出席はいつ頃迄續いたか不明であるが、後には主として親戚の子弟數人が來會し、父叔兄は閑暇を見て列席したと見るべきであらう。試みに盡心上篇首章五月十四日夜の條を見れば、在座の人は從弟高洲瀧之允（二十二歲）・玉木彦介（十六歲）と隣人佐々木梅三郎（十七歲）の三人である。幽室に於ける講義はかくて六月十

三日に終り、罪餘幽囚の身なるがためにたとひ聽講者は限られた親戚隣人數名に過ぎなかつたとしても、この講義こそは軈て松下村塾教育への發端をなすもので、果然孟子終了についで、八月二十二日には武教全書を開講し、(第四卷武教全書講錄參照)その後竊かに來り學ぶ者も次第に增加して行つたのである。(第十一卷丙辰日記參照)

本書の自筆原本は萩市松陰神社の所藏に係り、全五冊の中第三卷一冊が闕けてゐる。その表紙題名(本卷口繪參照)の示すごとく、舊名を「講孟劄記」と稱し後に「講孟餘話」と改題したもので、このことについては尙ほ松陰の自跋にも說明が加へてある。因みに明治四年に松下村塾で本書を木版本として發行した時に誤つて舊名を掲げたため一般には舊名が流布し、舊全集に於て始めて改名通りに正されたものである。原本には友人來原良藏自筆の批評文が數ケ所に貼附してあるが、今回はこれを省略した。

本全集に於ては右の自筆本により、闕冊の第三卷は木版本に據つたこと舊全集と同じであるが、原本の片假名文は平假名に、文中の漢文はすべて書流文に改めた。

なほ本書は當然孟子本文と對讀する必要があるので、今回は特に孟子の原文を書流して各章の初めに一號小さい活字で組込んで、讀者の便宜を圖つた。且つ松陰は講義の際朱子の孟子集註を採用してゐるので、本全集に於ても主として同書によつて書流し、特に松陰が集註

より引用して説明してゐる個所には、孟子本文中にもその註を插入した。但し松陰は「其の書を講ずるに至りては、一書半句朱註に戻れば異端雜學と號す」（[illegible]）る者を忌んで、一家の見のみに拘泥しなかつたので、松陰流の讀み方に從つた所もある。

「講孟餘話附錄」は、山縣太華が餘話を讀んで批評を加へた評語四種類と、それに對する松陰の反評文、並びにこれと關係ある安藝の勤皇僧贈從五位默霖の書撮抄一條を附加したもので、原本は「講孟箚記評語上」は萩市松陰神社にあり、別に「講孟箚記評語全」なる寫本が小倉市島田家に藏せられてゐる。本全集は舊全集と同じく「評語上」は神社本に據り、以下の默霖書撮抄に至る全部は島田本に據つたが、但だ舊全集と配列の順序を變へ、松陰の反評を直ちに該當評語の後に附し、且つ原本行間に記された反評を、對應符號を附して本文の後に移した。

山縣太華は名は禎、字は文祥、通稱半七と稱し、周南先生を以て有名なる儒家山縣氏を繼ぎ、林家の門に學ぶ。天保六年以來、長州藩學明倫館の學頭たること久しく、當時は退居して既に老齢七十歳とはいへ、官學朱子學派の隱然たる老大家である。その現狀維持的思想を以て幕府を擁護せんとするに對して、松陰の革新的思想を以てする論爭は讀者の興味を唆ること多大であると共に、松陰の思想を知る上に重要な意義を持つものである。幕府を感情せ

しめて天朝に臣事せしめ、以て國內一致して外敵に當るべきであるとするこの思想こそは、松陰が安政六年江戶檻送に當り死を以て幕吏を動かさんとする決意にまで一貫して發展したもので、謂はば松陰終生の信念である。

以上本書の校訂頭註その他漢文書流しに當つては委員廣瀨豐が擔當した。

昭和十四年四月十日印刷
昭和十四年四月十五日發行

吉田松陰全集第三卷

編纂者　山口縣教育會
右代表者　齋藤彥一

發行者　岩波茂雄
東京市神田區一ツ橋二丁目三番地

印刷者　白井赫太郎
東京市神田區錦町三丁目十一番地

印刷所　精興社
東京市神田區錦町三丁目十一番地

發行所　岩波書店
東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
電話九段(33)二一八七・二一八八番
二八九・二一八〇番
振替口座東京七四四一六番

（岡山製本）

小店出版物中、萬一不完全な品（落丁・亂丁等）がありました節は、御手數乍ら洩れなく、御申出下さる事を御願ひ致します。たとへ御讀後でありましても、早速お取替致します。

日本の思想（第19巻）吉田松陰集別冊

対談　橋川文三・奈良本辰也

筑摩書房

対談

松陰の現代性

奈良本辰也

橋川文三

昭和44年3月11日

柔から剛への転化

奈良本　橋川さん、河上徹太郎さんの『吉田松陰』は読まれましたか。

橋川　実はきのう、ざっと目を通したという程度ですが、初めて若い人が読んだとしたら、かなり新鮮なイメージを受けるかもしれないな、というふうに思いましたけれど。

奈良本　私も、あれは、『サンデー毎日』か何かに書評を頼まれて読んだのですけれどね。松陰が一つの出来上がった人物として書かれていますね。松陰の銅像みたいなものだな。それを右から見、左から見、後から見、前から見て、そして一つの松陰像というものを浮き彫りにしようとした。そういう点はおもしろいと思ったけれど……。

橋川　時代の情勢の中で、激動をかさねながら松陰の人間像が形成されていくという視点はそれほど出ていませんね。

奈良本　松陰というのが、あの本では、初めから非常に剛ですわね。人間を柔と剛に分けていくと、剛の人物になっているわけですね。ところが松陰という人は、本心は柔なのでしょう。手紙を読んでみても、小さいときからの育ち方から見ても、柔といった人物だと思う。それが柔でありながらも剛に転化する、そこの転化の場所、時点とか、そ

うい問題があれには触れていない。そういう点で、何か少し、ぼくらとしてはもの足りないような感じがした。もっとも、これは私達と違った、文学者としてのつかみ方で、その差異だと思いますがね。

橋川　奈良本さんの『吉田松陰』は書かれてから何年になりますか。

奈良本　二十年前です。ちょうど日米平和条約の結ばれる、ワシントン条約の前の年に書いたのです。いってみれば青年客気の書といいますかね。（笑）そういう意味じゃ徳富蘇峰の『吉田松陰』とよく似ているんだ。（笑）徳富蘇峰も、あれはいささか客気の書ですね。

橋川　私が評伝として最初に読んだのは、やはり蘇峰のものですね。断片的なことは抜きにして、歴史における松陰の全体像というべきものは蘇峰によって初めて印象づけられたように思います。それと私の近親のものに、小学校の教員だった人がいまして、これが当時の広島文理科大学の玖村敏雄さんに私的に師事していて、大変な松陰ファンなんです。その玖村さんあたりに示唆されたのでしょうが、呉にいた関係で、土地柄、例の黙霖の研究者というか、崇拝者でもあったんです。松陰と黙霖の往復書簡なんかを、もとの形で覆刻したりしていますが、私は、この人から中学時代に黙霖と松陰という、そういう大事な問題があるというようなことをよく聞かされました。しかし別に、松陰に惹かれるということはその頃なかったんですが、その後、政治史とか政治思想史ということをやっていくうちに、どうしても松陰にぶつかって、だんだん魅力を感じるようになり、いいなあと思うようになったわけです。

例えば、いま奈良本さんもおっしゃった柔というか、やさしさというのは、私にとって松陰の魅力の核心でもあるわけですが、あれはどういうのですかね。ああいう松陰の資質というのは、当時の武士として、特に兵学者のパーソナリティとしては、まったく珍しいんじゃないかという気がするのですが。

奈良本　本当をいったら松陰は武士らしい武士じゃなかったわけでしょう。玉木文之進という大変な叔父さんがいて、そしてこれがずいぶん鍛えるわけです。昔の侍というのは、薩摩とか長州とか佐賀とかいうところでは、武士気質（かたぎ）というのは強く残っていたのですね。だから柔ということは非常に恥なのですな。柔というものに意味があるようになったのは、大正デモクラシーからじゃないですか。大正デモクラシーあたりから、軟文学、軟派とか、人生に目覚めるとか、恋愛とかいうものが一つの、大変大きな意義があるようになってくるのじゃないか、というような気がするのですけれど。

橋川　私の場合、松陰が好きというのは、その文章が好きということにもなるわけですけれど、あの文章の繊細な柔

らかさ、とらわれない自由さというものが、よくあの頃表現できたものだと思います。目の覚めるようなところがありますね。

奈良本　確かに非常にいい文章家だと思いますね。ところが、彼は、いわゆる頼山陽流の四六駢儷体の文章は好まない。高杉晋作が名文家なのですね。高杉が名文家だから高杉に、「君の文章は非常にいい文章だけれど、しかし自分はそういう調子はあまり好きじゃない、しかし自分が好きであろうとなかろうと、君はとにかく一所懸命やったらいいだろう」というようなことをいっており、大変おもしろいと思います。

　松陰の文章というのは思ったことを非常にすらすらと自由にいっている。

橋川　あれは不思議なくらいですね。私、今日うかがいたいことの一つは、それなのですが、当時の武士階級の教養の中からああいう自由な表現、感受性というものが、どうして形成されたのか。当時一般の武士とか儒者の持たない、新鮮な人間性が流露していて、現在の我々の気持にもぴたっとくる。それはどこからきたのかということです。その自由さというのは、例えば福沢諭吉の文章というのも自由闊達で、それから坂本竜馬の文章なんか、まるでビート族みたいなモダンささえ持っていますね。ああいう文章を武士達が書き始めたというのは、何か共通の理由があるのか、或は、たまたま家庭とか、友人、先生の関係、そういう関連からきた偶然なのか、そのあたりがちょっと気になるんです。

奈良本　山口県の教育では、そういうものはおそらくなかっただろうと思うのですよ。ぼくは岩国中学校を出たのですが、岩国中学というのは、藩校・養老館の伝統をひいている学校ですが、ここは非常に硬い、硬派の学校なのですね。つまり小説なんかは一切読んではいけないという。ぼくが習った頃がまだそうでしょう。そうすると、それから五十年以上も前の、その頃の人達というのは、もっともっと硬い文章だったでしょう。それで高杉なんかを見ますと、ちゃんと手紙なんかも文章のモデルがありましてね、そのモデルに従って、いわゆる名文というものを書く。或は何かの文章を書く時、昔は『文章規範』なんていうのがありましてね、その中の名文句なんかを暗記していて、そのタイプに合わせて書く。普通十三、四歳で詩を作っているのですよ。その詩の名句というのは全部ちゃんと決まった文句があるわけですね。そういうのをどういうふうに組合わせるかということで初めの教育が始まっている。

　それから一つの境地を得てくると、今度は自由に書き始めるということになるのですが、普通の人はそこまでいかないのですね。止まっちゃうわけです。大体一つの流儀の中に止まっちゃう。松陰なんていうのはその流儀を出てし

まう。出てしまったのは、ぼくは山鹿流軍学を捨てたということじゃないかと思うのです。長崎に行って、長崎で矛盾を感じますね。自分の教えている山鹿流軍学というのは、いったい役に立つかどうかということにぶつかる。そして江戸に出て行って、佐久間象山の門に入りますね。その時佐久間象山の門で、山鹿流軍学と訣別しなければならないということを知るわけです。

かたいっぽう、山鹿素水の門では、初めはずいぶん山鹿素水に感心しているのです。文章、或は挿句といいますか、そういうものにはとても詳しい。解釈が実に精密であるということで感心する。しかし解釈が精密なだけでは戦争できないので、向うから飛んでくるやつは、弓とか矢とか鉄砲とかいいますけれど、その鉄砲だって、当時の日本は種子島ですからね。ところがヨーロッパのやつはもう既にアームストロング砲ができている、こいつはものすごい破壊力を持っているわけですから、そういうものを考えると、松陰は山鹿流軍学を捨てなければならないというふうに考える。

それが例の東北亡命なんです。その時、松陰は出発すれば浪人になるということも、ちゃんと覚悟していますね。そこで山鹿流軍学が捨てられるのじゃないかということを彼は考えたと思うのです。そして水戸に行って、水戸学の連中と付き合ってみて、いかに自分が日本のことを知らないかということがわかるわけですよ。当時の教養といったら全部支那の教養でしょう。だから松陰なんかも支那の歴史については実に詳しいのですね。ところが日本の歴史についてはほとんど知らないのです。読んでいない。読んでもせいぜい会沢正志斎の『新論』ぐらいだった。それが水戸に行って全然日本のことを自分は知らなかったということを非常に恥じる。それから後に浪人の罪で閉居した時に、日本の歴史を読み始めるわけです。そこで、ぼくはやはり松陰という人が、何かいままでの教養とか学問とかいうものに対して、かなり批判的なものを持ったのじゃないか、それがああいう文章を書かすようになったのじゃないかと思うのですけれどね。

橋川　長崎・平戸に行って、それから主君に従って江戸に入る、それから半年くらいのうちに藩邸を脱走しますね。それから東北を周ってくる。その時期が、いわば松陰の人間形成の時期として、一番私には魅力があるんです。後の晩年といいますか、それにも大きな興味があるのですが、一番読んでいてたのしいと思うのは『西遊日記』ですね、このあたりから松陰の精神的・知的なシュトルム・ウント・ドランクが内部で渦巻き始める。その渦巻きを始める具合というのが、実に何んというか、時代を越えてわくわくさせるんですね。非常に香りの高い、永遠の青年像を見るような印象です。

ことに長崎・平戸という、日本の唯一の開かれた窓で松陰の感情なり認識なり知識なりは、ぐうっとかき回される。そういう状況というのがぼくにはなつかしいですね。知らない土地で、初めての風物を見ながら、オランダの商船に乗ったり、オランダ語を学んだり、それから実におびただしい国際関係の新刊書を見ていますね。あれだけ取りこもうとしたら、どうしたって一種の知的混乱といいますか、摸索といいますか、いわゆるシュトルム・ウント・ドランクという状態にならざるを得ないわけです。そういう状態が江戸に入っても続く。そして、そういう感情を抱きながら、一種のきっかけをつかんで亡命するわけです。そこらの青年の気持というものが、彼の文章から実に生き生きとこちらに伝わってくる。その後、彼はラジカルな行動をいくつも重ねたわけですけれど、それらがなくても、水戸遊学、東北遊学、下田踏海まで、あそこらだけをとっても、やはり非常に印象的な秀れた日本の青年の生き方になっていると思うんです。

　そういう下地があって、いっぽうでは学問上の煩悶がありますね。いわゆる経学に対する歴史の認識の不足という自覚。そういうふうに結び付いてくる彼の生き方を、私、想像を交えてですが、こういうふうに感じるのです。要するに藩の兵学師範、そういう型どおりの立場がある。それを一度崩したものが平戸遊学と九州旅行、特に海外の空気に触れるところですから、そういうところで松陰の従来の感受性が一つ崩される。

　それからもう一つ、彼にはどこか型どおりの武士と違った感受性が、もともと素質的にあったのじゃないか、というのは、『西遊日記』の中で一つ印象深いのは、「夢を記す」という文章があって、旅先で兄弟姉妹やお父さんの夢を見る、そのことを書いていますね。いかにも初々しい青年の感傷といっていいのですが、家から手紙が来ると、手が震えるほど喜んだりしている。そういうやさしい心というものの中に、いろんなものを吸収できる松陰の素質があったように思うのです。だから江戸に来た時は確かに、いま奈良本さんがおっしゃったように、どこかで意識的に自分の枠をはずしたいという気持が、かなり強くなっていたようですね。

奈良本　「夢を記す」というところはおもしろいですね。そんなことを書いているところは実に愉快。いかにも人間味があってね。

橋川　もう一つは、これはどうなのですか、松陰は恋愛したということは全然ないんですかね。

奈良本　出てこないですね。恋愛をする暇はなかったようですよ。それから、やはりこれも坂本竜馬なんか恋愛していますけれど、女性に近寄る機会というのがないし、それからまた恋愛をする時間がないですな、あの勉強ぶりを見

ていますどね。

橋川　牢屋に居たんじゃ、ちょっとうまくいかない。旅行と牢屋との繰り返しで。

奈良本　そうそう。旅行と牢屋と読書に。

橋川　お千代さんですか。妹さんに与えた手紙がありますね、ああいうやさしい手紙を書ける人だったら、とてもいい恋愛と家庭ができたでしょうね。

奈良本　いい手紙ですね。おそらく松陰以外に、あんなに女性に対していい手紙を書いた人はちょっといないな。坂本竜馬はまた別ですけれどね。非常に思いやりのある、いま読んでいても気持がいいですね、あの文章というのは。

橋川　普通、維新の志士というと、現代でもそうですが、革命の志士というのは、自由民権以来、家庭を投げうったりして、あんまり身近な人間関係をそう大事にしない。松陰はその点違うのですね。友達とか後輩とかお弟子さん、その思いやりというのは、それだけでも大変貴重だと思うのです。

奈良本　それは高杉晋作でもそうですよ。ぼくは人に信頼されるというのは、やはりそういうところから信頼されたのじゃないかと思うのですがね。高杉のような暴れん坊にどうして人がついてきたのかというと、非常に親孝行であり、非常に殿様に忠義であり、それから周囲のものに対しても案外思いやりがある。そんなところが、これはおそらく松陰がそうだったから松陰ゆずりだといってもいいかもしれませんけれど、非常にみんなから信頼されて、頭の古い連中も、彼についていくのですからね、あの青年に。現在とちょっと違うのはそこじゃないかと思うんですよ。

橋川　それから、人間味ということで、こういうことを感じるのです。竜馬の場合も、松陰の場合もそうですが、これは乱暴な憶測かもしれませんが、ぼくは西日本に育った青年達というのは、女性に対する考え方が一般的に見て比較的オープンだったんじゃないか、つまり女性が強かったというか、或は立派だった。というと東日本はおかしいということになりますが、そういう意味じゃなくて、後に柳田国男さんなんかがいわれている意味で、「妹の力」といいますか、そういうものに対する感受性というのが比較的濃厚に背景としてあったのじゃないかと感じたりするのです。つまり女性というのはとても強いものだ、ある意味では男も及ばないものだというような意識が、どこか自然にあったのじゃないか、そして、それが松陰なら松陰の人間味を作っているんじゃないかとも思うんです。

松陰のヒューマニズム

奈良本　ぼくはこういうふうに思っているわけですよ。松陰が教育者になるというのは、六歳で山鹿流軍学の家を継

いだ時が教育者の第一歩だと普通考えるわけですけれど、そうじゃないんで、山鹿流軍学を捨てて牢屋に入った時から彼は教育者になるのです。いわゆる萩の明倫館で教えている松陰というのは、ぼくは決してそれ自体秀れた教育者でもなかったと思います。ところがそれを全部かなぐり捨てて、初めて裸の人間になった時に、彼の教育者としての生活が始まったと思います。

というのは、牢屋に入れられると、そこで在獄四十九年の大深虎之允というのがいるのです。それ以外に沢山の囚人がいるけれど、これらの人間が牢屋の中にぶち込まれて、空しく朽ち果てていくということに対して、非常に松陰は同情を感じるわけですよ。つまり世の中にあればみんなひとかどの役に立つ人間だ。ところがそれが閉じ込められている。しかも、これをよく見ていると、彼らには、それぞれにいいところがあるということですね。何とかしてこれを牢屋から出してやろうと努力する。これは松陰のヒューマニズムだと思うのですよ。そして富永有隣とか吉村某とか出てきますが、それらを見ると、俳句を作る人もおれば歌を作る人もいれば書を書く人もいる。その才能をみな認めてやるわけですね。そして句会なんていうのをしきりに、獄中でやっているでしょう。自分で作っているわけですよ。松陰が率先して教えてくれ、といってその人に習うわけです。そうすると、みんなひまだから、それなら俳句でも作ってみようかということで、添削をする。そうするとその囚人は、自分は俳句を教えられる、おれは能力をもっているということを自覚すると思うのですね。そこから、引き出す教育が始まると思うのです。それを契機に、彼らは立ち直っていく。そういうことで、やはり人間を教育するということが、彼の場合は獄中の教育から始まる。

つまり山鹿流軍学を、こと細かに説いている間は、彼は決して教育者じゃなかったということで、これは現在の教育者にもあてはまるのじゃないかと思う。(笑)

橋川 松陰を読んでいていやになるのは、大学の教師なんかしているということは、非常に間違っているのじゃないかという感じがすることですね。

奈良本 明倫館で教育をやっている松陰が現在の大学の教授でしょう。高坐の上に坐って、そして、「本日はこの『武教全書』攻城篇を講義いたします」と読んで、ここのところはこうだ、ここのところはこうだといって、それで、「では、本日はこれで終ります」といい、時間がくれば引き上げる。これが松陰の明倫館における教育だったのですけれど、これは現在の大学の教育ですよ。そいつを否定したところから教育が始まるということが、松陰で非常によくわかるので、ぼくが教授をやめたくなったのはそういうところに……。(笑)

橋川 いまの大学紛争の中でも大学教授論というのが出て

いるけれど、人間とか教育ということを全く別の角度から掘り下げてみないと、制度の議論をしても問題は進まないと思いますね。

奈良本　少なくとも社会科学、人文科学というのはそういうものでしょうね。そういう教育でなきゃだめだと思いますね。

誠への姿勢

橋川　松陰が教育者だったということは、松陰自身が自己教育の天才であったということにつながると思うんです。その自己教育の方法というのが、いわゆる経学による修養というより、むしろ歴史を通して自己の実在の意味を追求するという形をとっていた。大義名分論にすべてのゲタをあずけて、自己の存在そのものを問うことはしないというのが封建教学のあり方だったとすれば、松陰の場合は絶えず自我の意味を、ラジカルに問うという歴史的・実在的方法だったといえるんじゃないか、つまり合理的な大義名分論的な方法で、己れをとらえるんじゃなくて、歴史における行動という非合理の原理によって、自己を教育していくという要素があるのじゃないかと思うのですよ。

例えば、彼のいう忠とか忠義とか、これは大義名分論からいきなり演繹されるものと、かなり違っている。例えば、朝廷なら朝廷といった場合にも非常に具体的なイメージを伴っていますね。つまり安政の長州藩なら長州藩の毛利公が京都を通過する時でも、天皇のほうに挨拶しないというような事柄と結び付いている。それから忠ということを本当に徹底すると、天皇の気持をパーソナルに実感するところまでいくべきだというような意味を持った文章があったと思うのです。天皇の心が自分の心と同一化する。こういうことがないと本当の忠じゃないと。そういう考え方が特に黙霖との論争以後強くなってくるのじゃないかと思うのですよ。彼の実存というのはそういう意味も含んでいると思うのですがね。

奈良本　誠ということをいうのですね、松陰はいつも。その誠というのがそうです。『留魂録』の一番初めに書いているでしょう。誠、自分の真心というやつと何ものかと、いつも真心とは何ものかとが結び合う。朝廷とか国体とかですね。

橋川　後世に松陰が与えた非常に長期にわたる影響力というのは、彼の真心、それから忠誠心、ロイヤリティということに対する彼の姿勢が際立って鮮明だったという点ですね。従って当然、また矛盾というか、さまざまな可能性を孕んだ矛盾が、同時に彼の行動に現われている。それが一つの魅力になっているのじゃないかと思いますね。

それはどういう形で現われるかといいますと、さっき申

しましたけど、忠誠というのは単なるイデオロギーでも理論でもなく、単なる慣習でもないし、仕来りでもない。つまり型どおりの忠誠ということになると、それは社会的な単なるコンフォーミティ、同調にすぎないわけですね。例えば藩なら藩に対する忠誠、国家なら国家に対する忠誠というのが、一定の枠で制度化されてしまうと、これは本物の忠誠じゃ、既にないんだという。そういうダイナミックな分裂といいますか、そういう契機が絶えず松陰の忠誠心を突き動かしている。それが影響力の一つじゃないかと思うのです。

といいますのは、さっきちょっと申しましたけれど、天皇への忠誠とか国家への忠誠とかいっても、後の国家主義とか国体論なんかが考えたような忠誠とかなり違う。その違いは、忠誠行動のパターン化というか、日常化・制度化ということに対する否定ということです。忠誠心の発動に定型というものはない。忠誠行動そのものが自己否定を伴った対照への無限接近であり、その意味での実存的投企であるといえるようなところがありますね。天皇への忠誠も同じことで、天皇という、それ自体一個の象徴的な実存に対する無限の同一化の探究という感じがあるんですが、そのあたりに松陰のラジカリズムの大きな影響力の秘密があるんじゃないか。

例えば二・二六の青年将校たち、彼らがやはり天皇の意志との同一化によって、国家の改革をやろうとする。その場合の彼らの心情を見ますと、どうも天皇の気持と自分の気持とが、ちょっと神秘的なのですが、同一であるという一種の確信といいますか、そういう気持を持っているわけです。これは西田税が書いていることですが、彼は天皇と接近する、その前段階として秩父宮に接近しますね。その時の彼のロジックというのは、自分の中にある本当の自我＝真心と、それからより大きな、より高次の真心である天皇の自我に一体化する媒介として秩父宮に接近する。究極的には天皇と一体化するという考え方なのです。そういう考え方は水戸学とか何かになくて、松陰において、何か突然変異的に、天皇という普遍者、シンボルとの一体化という、そういう衝動が初めて発生し、それがずっと後に尾を引いていて、二・二六の連中なんかは、ある意味じゃ松陰的忠誠心の悲劇として考えられるのじゃなかろうかと思います。

その前提になるのが、いわゆる諫争の論ですね。諫めて諫めて、そして聴かなければ諫死する、死んでしまうという発想になったり、それから一億なら一億の国民がひとりひとりが、例えば天皇にそういう形で迫っていく。最後にかりに天皇が全部聴かなかったら、甘んじて天皇によって殺されるまでである。だけども全部国民が殺されたら国家がなくなるから、そういうことはあり得ない、と。そうい

うような非常にドラマチックなラジカリズムというものが、彼の中にあるわけですね。その契機が、それだけ、いわば隔世遺伝みたいにポッと出てきたのが、例えば二・二六事件じゃないかという気がするのですがね。そういうのが彼の影響力の一つの根源じゃなかろうか、ということまでは考えられるのですが……。

奈良本　ぼくはいま『葉隠』をやっているんだけれど、『葉隠』も非常に通じるのですね。つまり『葉隠』というのは佐賀藩というのが一番中心になっていますけれどね、それを朝廷とか何かに置き替えると、全く松陰ですよ。だから『葉隠』の精神というものは、なにも佐賀藩だけに特有なものじゃなくて、普遍的な日本の一つの武士精神という、そういうものがずっと底流として流れていて、それが松陰に出てきている。だから日本人の心の中にそういうのがとにかくあるということは確かですな。

　いまおっしゃったように、二・二六事件にも通じていると思うのですよ。あの連中きれいですよね、行動が、みんな。『葉隠』でもそうでしょう。実にきれいでしょう。自分の死を飾るという。これも諫死ですね。「主君に騙されてもかまわないじゃないか、騙されていることがまたいいんだ」というような考え方をしていく。「騙されたらよそに行って仕えるというのは、これは下の下の人間のすることだ、徹底的にそこに仕えるんだ、死んでもいいじゃないか、そのことにおいて自分は立派な生き方をした、自分は武士道を全うしたということになる」ということをいっていますがね。これはやはりそのまま松陰に通じると思うのですよ。きれいなというのは平素の行動がきれいで、心がきれいですね。『葉隠』なんていうのは、朝起きると行水をする、それから髪の手入れをして、そして香水までつけていますね。それから爪は必ず切って、軽石で角をとって、それを黄金草で磨いて、実に身だしなみがいい。それはいま死んでもいいと心に決め、そういう覚悟のもとにやっているわけですからね。

　松陰の行動というのも非常にきれいでしょう。よけいなことを何にも考えていない。これで儲けてやろうとか、功労を立ててやろうとか、そういうことは少しも考えていない。アメリカに行くのも、一所懸命、こうしなければいかんと思って。「かくすればかくなるものと知りながら……」と、あの歌ですね。それでやっている。

已むに已まれぬ大和魂

橋川　山県太華との論争というものは、どういうふうに考えたらよろしいでしょうか。いっぽうは正統的、いっぽうは少し型を破った思想の持主ですね。

奈良本　つまり山県太華というのは、これは大変な学者で

す。朱子学的な合理主義の伝統の上にデンとあぐらをかいて、非常に勉強をしている人です。彼のいっていることは筋が通っている。松陰よりは筋が通っているといってもいいのです。ところが、何事も見事に解釈できるという合理主義というのは体制擁護の合理主義なのです。すべてが見事に整理できるんだから、現状の秩序に矛盾がないのです。「矛盾があるとすれば、それはこういうふうに解釈すればいい、そうすれば矛盾はなくなる」というふうで、非常に整然としている。

松陰のほうは、そういう意味じゃ非常に実存的なんだな。国体とは一体何だといって国体の議論を展開しているかと思うと、実はその議論は展開していないのです。これがすぐ国体論を展開しちゃったら、松陰は体制内でやっちゃうと思うんです。国体論を展開しないで、国体というのは守らなければいけないということで出発していって、いま一番大事な問題は何かというふうに問いかけていっている。そこで、彼は議論としては、何だか少し幼いところもあるけれど、力を持っているのはその点だと思いますね。自分に問いかけている。

橋川　松陰の書いたものに一番感動するのは、解釈じゃなくて、まさに人間が、現在その時点において、日本人として生きている、ある人間の根源的な生き方というか、それが絶えず問題になっている。理論的に整然とはしていないけれど、いまでもわれわれを打ってくるのもそこですね。彼はいろんな人達、例えば佐久間象山に、あまり歴史ばかりやっていると間違うぞといわれながら、どうしても歴史にひかれていく。歴史的な具体的な事実の中に人間の生き方を直感的に読みとっていたのじゃないか。日本における歴史学の序章あたりに松陰を置いていいのじゃないかと思ったりしますよ。

奈良本　そうですね。彼は歴史を読む場合に、いつでも自分の身にひきつけて読んでいる。この時に、彼はこういうふうに生きた、この時にこの男はこういうふうに死んだと、そういうことをいろいろと人間の生き方として歴史を見て、そいつを、こういう時におれだったらどう生きるかというふうに自分に問うのです。こういう読み方というのは、ぼくは一つの、これは変革期の人間、いかにも松陰らしい読み方だったと思いますね。現在に一番欠けているのもこの読み方だろう、おそらく。(笑)

橋川　松陰やっていると、どうもいろいろ今の問題にさしさわりがありますね。当時の史学として、やはりある定形があったと思うのです。だけども、そういうものではなくて、松陰は人間の生き方と本当に結びついた自己の歴史的生命を把らえようとしている、おもしろいなと思ったのは、彼がお兄さんに宛てたある大変長い手紙。そこで彼は経学と史学の問題を論じているんですが、普通の学者先生

がばかにしている、あまり学問的に素姓の正しくないような、一種の雑書ですね、そういうものも読まなければいけないということをいっているんです。つまり、歴史というやつも、与えられた公認の、或は官学的な歴史じゃなくて、どこまでも自分の生き方に照応して事実を求めていこうとする。そうすると雑書でもかまわないわけですね。そういうところが、私は歴史といっても本物だという感じがするのです。

歴史の関係で、水戸学の影響というのはどういうふうに把らえたらいいのでしょうか。水戸学によって日本史の知識が足りないということを啓発されるわけですけれど、水戸学全体として見る時……。

奈良本　水戸学と彼の行動とはつまり、水戸学というものも、要するに功業をなすつもりでやったわけじゃないのですね。松陰には「ぼくは忠義をするつもり、諸友は功業をなすつもり」という有名な文句がありますけれども、水戸学の連中も、これをやったらそのために禄高が上がるとか、或は生活が豊かになるとか、或はいい着物が着られるとか、いうことで行動しているわけじゃなくて、やはりある意味で「已むに已まれぬ大和魂」というようなつもりでぶつかっていっている。つまり勝てるという計算をしていないのですね。そういう点じゃ松陰も非常によく似ている。

水戸学の連中というのは、命を捨てて、自分が滅びることで歴史が一歩進むということをみんな信じてやっているのです。水戸学というのはそういう「破の学問」ですね。建設じゃない。松陰の行動というやつも、いわゆる建設ということが先にこないで、まず自分の行なわなければならないことは何かということから出発していって、功業というようなことを第二、第三、の問題にしてしまっている。この点が水戸学と相通じるところがあると思うのですけれど。

橋川　松陰の場合、破壊の役割というのはそのとおりと思いますが、にもかかわらず、ある意味では、例えば、例の黙霖との論争なんかにしても、黙霖のほうが理論としてはラジカルで、それに対して松陰はむしろ実際家という形になっていますね。そこらの交渉が非常におもしろいと思うのです。つまりいっぽうはイデオローグとして非常にラジカルで、松陰はそういう点ではかえって実際家——、そういうラジカリズムと、一種の合理的・打算的なエトスの結合みたいなものが松陰にあると、奈良本さんは書かれておれたと思いますけれど、あの結び付きがおもしろいですね。結局、やはり三派系のほうですよね。(笑)

そして黙霖との論争、内容そのものもおもしろいけれど、やっぱり魅力は、まったく自分のメンツとか自分の立場とか、そんなものを顧慮しないで、疑問は疑問として全

身でぶつけていく、それからいったんそれがわかると、一種のアウトローの人間、黙霖に対して、ぴたっと頭を下げるのです。ああいうのはできないですね、なかなか。いまの大学教授はできないですね。（笑）

松陰と長州人材山脈

橋川　それからもう少し政治的な混乱が深まってきた時期、松陰が死んだ後ですが、あの時に松陰がもし生きていたとしたら、はたして賢明な政治的な行動をとり得たかどうかというのが、いくらか疑問が出てくるのです。つまり松陰は「真心」であって政治家じゃないというところがあるわけですね。つまり手段と目的のバランスというような観点から、政治行動を決めるんじゃなくて、何か真心はそのまま政治に通じるというような観点があるわけですね。

伊藤博文が吉田松陰のことを回顧して書いているのを見ましても、ちょっと意外だったのは、比較的冷淡ですね、感じとしては。突っぱねていますね。ある時期のある種の人材であるという把らえ方ですね、心情的に松陰に傾倒しているという感じがなかったので、ちょっと意外だったです。実際、政治の渦中を潜って鍛練された連中は、松陰先生、ちょっとそれじゃ危いですよという感じをもったのじゃないかと思うのです。

奈良本　それはありますね。高杉晋作でもそう思っていたようです。松陰と一番よく似ていたのは品川弥二郎だといいますね。あれは精神主義者で、政治家としては品川弥二郎というのは大したことないですね。松陰が生きていたらああいうふうになっただろうといわれている人ですが。そうでなかったら学校でも興して、新島襄みたいな形になっているのじゃないかと、そういうふうに思いますね。だけども文久以後の激しい政治の中では、ちょっと松陰は浮いてくるのじゃないかな。

橋川　むしろ明治以後になると、例えば前原一誠、それから叔父さんの玉木文之進、ああいうふうなところに追い込められるのじゃないかというふうにも思いますが、これは考えすぎでしょうか。

奈良本　ぼくもそう思いますよ。おそらく松陰には無理だろうと。それは高杉のような人間だって、彼ならば十分やれる男ですが、しかしおそらく彼もいやになるだろうと思うのですね。そして政治をポンと放って逃げ出す。松陰だったら、玉木文之進なんかと一緒に、同じような運命をたどるのじゃないかという気がしますね。これは徳富蘇峰が書いているように、「松陰は最初の時代を切り開く人として出てくる」それを処理する人じゃないですね。だから革命児だと書いていますね。革命児というのが後に再版から削られるでしょう。乃木大将から抗議が出たらしい。革命

児だというのはよろしくないということでね。

橋川　河上さんの本でおもしろいと思ったのは、乃木は玉木文之進タイプで、松陰タイプじゃないと書いてありますね。あれは私、わかるようで、ちょっと腑におちないのですが、どういうことでしょうか。

奈良本　玉木文之進のほうが一番よく似ている人物ですか。どういうことかな、そいつは。

橋川　何かわかりそうですが。

奈良本　わかりそうで、そこのところちょっと説明不十分だと思いますね。

橋川　乃木は確かに革命児じゃないですね。松陰は革命児だけれど。

奈良本　乃木は間違って軍人になったのです。かれは本当は詩人か学者になるべきですよ。詩なんて大変うまいですね。おそらく武将で詩が作れる人間というのは、上杉謙信と乃木希典ぐらいじゃないですか。立派な詩が作れた武将というのは他にはいませんよ。それが軍人にならなければならない。そこに一つの悲劇がある。軍人だったら、やはり大変な計算をしなければなりませんよ。ところがその大変な計算というやつができないのですね。彼は戦争では、いつも大体負けているでしょう。旅順だって成功しなかった。児玉港太郎が行って初めて勝つようになるのですからね。小倉の連隊長の時には連隊旗を奪われる。そういう非常な苦しさがあったと思うのです。だから若い時に、その苦しみが出てくるのですね。その苦しさを紛らわすために酒を飲まなければならないというのが乃木の心境で、だから軍旗を取られた後ですよ、酒を飲んだのは。ぐでんぐでんに酔っぱらってね。芸者遊びしたり、めちゃくちゃです。しかし年をとるに従って、今度それが自分というものはこういうものだというふうに見つめてしまうのじゃないですか。

橋川　あれも松陰と較べて、確かにおもしろいですね。やはり乃木は文学者になるべきだったのが、間違って軍人になって、その後おまけに台湾総督になって、政治家にされてしまうでしょう。彼にはまったく不本意な生き方ですよね。明治十年以後の乃木のデカダンというのは、いろんな煩悶があったし、彼自身がデスペレートになっていますね。あれは戦争直後の特攻隊くずれと同じ心境だというふうに、私は考えているのですが。ドイツに行って、やっと立ち直るわけですね。だけども松陰はそれがないのですね。松陰が自分を苦しめるとしても、乃木のようにはやらなかったでしょね。

奈良本　酒を飲んで芸者をあげるという方向には、彼は行かなかったでしょうね。もっと求道者ですな、そういう意味じゃ。

橋川　同時代には開明的な知識を持った連中はたくさんい

ますね。佐久間象山はずっと上手だし、橋本左内だって松陰に較べれば格段の新識人ですね。ところが、あの時代の中で、人間が生きるということはどういうことかというふうに考えた人間はいないのじゃないですか。客観情勢の分析からこういう政策をとるべきだということはいうけれど、そういう時期に生きるために何を成すべきか、そういう発想を抱いたのは松陰がほとんど例外的じゃないか。自我といいますかね、実存、そういうものは、他にないと思うのですよ。それが強烈に出ているところが何といってもユニークだし、それは広い意味で、あの時期には確かにそういう人間が出なければいけない時期だったわけですね。

奈良本　そうですね。

橋川　松陰の弟子には、いろんな連中がいましたね。

奈良本　松陰を、初めは長州藩というのは非常に利用しているのです。松陰の塾生というものを尖兵として政治の世界に送り出してみている。失敗すればある意味じゃ、いつでも切れるんだ。品川弥二郎にしても前原一誠にしても山県小助、たくさん出てきますけれど、全部足軽でしょう。その足軽を出して、最もラジカルな活動をやらすわけですから。その総元帥に桂小五郎を置いておけば、これは失敗したらいつでも切って捨てられるというふうな考えが長州藩の上層武士にあったと思うのです。ところがこれが成功するんだな。博打が成功したのです。成功したか成功しないかともかくとして、一応最後には成功するのですね。そういう中で松陰の弟子達がどんどん頭をもたげていくわけです。

だから、先ほどいわれたけれど、伊藤博文が松陰に対して冷淡というのは、そういうところにあるのじゃないか。伊藤博文なんていうのは、ある意味じゃ岡田以蔵みたいな役割もさせられているでしょう。塙次郎を切りに行かされているのですね。大体、足軽のやらされた仕事というのは暗殺ですからね。暗殺の仕事に似たような仕事をやらされながら、ずっときている。それが成功したから松陰門下というのが世の中に出てきたのですよ。

もう一つは長州藩が大藩だったということでしょうね。大藩であったということが彼らを伸ばした原因じゃなかったか。案外そのぐらいの程度の人間は、いくらでもいたかもしれませんがね。越後の長岡藩の河井継之助なんていう人物でも、これが長州藩に生まれていたらもっと違ったろうし、或は真木和泉というような人間も、そうでしょう。もっと大きな動きをしたに違いないですけれど、そういうのはみんな小藩だったということで才能が伸びない場合がありますね。殿様が偉すぎると才能が伸びない。長州藩の殿様というのはあまり偉くないのです。しかし人材を愛する。自分自身は少しも偉くならない。

山内容堂とか鍋島閑叟とか、或は水戸烈公とか松平慶永

にしても伊達宗城にしても、みなこれは大変自分自身が力を持っている。そして自分自身が政治の実権を握ってやろうとする。特に島津斉彬なんてそうでしょう。そうすると、そこじゃ家来は育たないのですよ。つまり自由に活躍できる舞台が与えられないから。しかも大藩だというのですから、長州藩の連中というのは、これは大変恵まれた地位にあったと思いますよ。

橋川　それが、いまの内閣総理大臣ぐらいにまでつながっていくというのでは問題だな。情勢は恰も幕末の情勢だというし、吉田松陰というのは、まさに読まれるタイミングにきているのですね。

＜対談者紹介＞

橋川文三　明治大学助教授。大正十一年（一九二二）生まれ。昭和二十年、東大法学部卒業。日本政治思想史専攻。

著書――『日本浪漫派批判序説』『歴史と体験』『現代知識人の条件』

編集室より

「日本の思想」第五回配本、『吉田松陰集』をお届けします。刊行が遅れましたことをお詫び申し上げます。

異国船の来航を境にして勤皇・佐幕、開国・攘夷と国論がわかれ風雲急を告げる幕末に、「已むに已まれぬ大和魂」をもって藩府・幕府の頑冥固陋派にぶつかっていった吉田松陰の人と思想を、本集を通じて知っていただけると思います。

第六回配本　六月二十日刊

20　幕末思想集　編集解説　鹿野政直（早大助教授）

会沢正志斎『新論』　橋本左内『啓発録』　佐久間象山『省諐録』　横井小楠『国是三論』　久坂玄瑞『廻瀾条議』　坂本竜馬『船中八策』　福沢諭吉　勝海舟　他

第七回配本　七月二十日刊

10　禅家語録集　編集解説　唐木順三（評論家）

大燈『大燈国師語録』　夢窓『夢中問答』　鈴木正三『驢鞍橋』　盤珪『盤珪禅師語録』　白隠『遠羅天釜』

にしても伊達宗城にしても、みなこれは大変自分自身が力
を持っている。そ